EAST-ASIAN LIB. UNIVERSITY OF TORONTO
3 1761 03069 2735

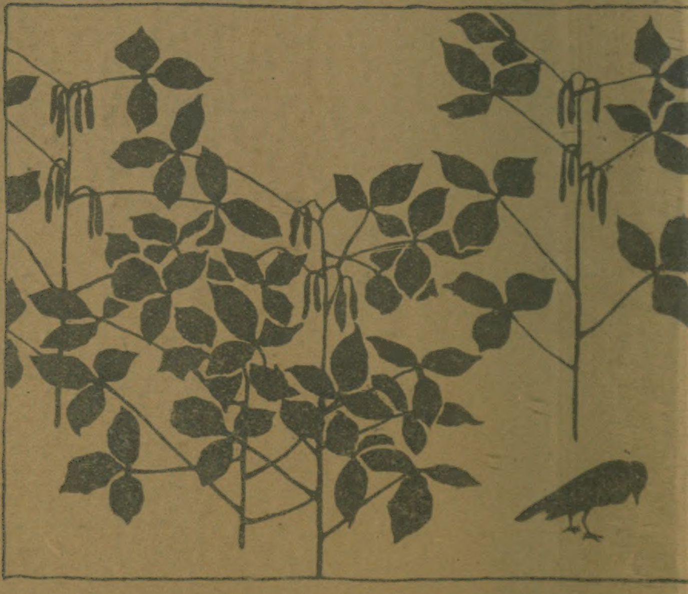

大正十二年六月十六日印刷
大正十二年六月十九日發行

漢文叢書
呂氏春秋（非賣品）

不許複製

編輯者　東京府下大久保町西大久保二百三十六番地
塚本哲三

發行者
印刷者　東京市神田區錦町一丁目十九番地
三浦理

印刷所　東京市神田區錦町三丁目九番地
有朋堂印刷部

發行所　東京市神田區錦町一丁目十九番地
有朋堂書店

以均。後熟多榮。日夜分復生。如此者不蝗。得時之菽。長莖而短足。其莢二七以爲族。多枝數節。競葉蕃實。大菽則圓。小菽則摶。以芳。稱之重。食之息以香。如此者不蟲。先時者。必長以蔓。浮葉疏節。小莢不實。後時者。短莖疏節。本虛不實。得時之麥。秱長而頸黑。二七以爲行。而服薄稃而赤色。稱之重。食之致香以息。使人肌澤且有力。如此者不蚼蛆。先時者。暑雨未至。胕動蚼蛆而多疾。其次羊以節。後時者。弱苗而穗蒼狼。薄色而美芒。是故得時之稼興。失時之稼約。莖相若。稱之得時者重。粟之多量。粟相若。而舂之。得時者多米量。米相若。而食之。得時者忍飢。是故得時之稼。其臭香。其味甘。其氣章。百日食之。耳目聰明。心意叡智。四衞變彊。殃氣不入。身無苛殃。黃帝曰。四時之不正也。正五穀而已矣。

あく也。香は美也 (一一) 滋は長也 (一二) 蒿を御覽に高につくる (一三) 小米なるが故に厚穫也 (一四) 對は、等也 (一五) 庇は音義詳かならず、睥は小也。恃を一に待につくる (一六) 螅せずは螅蟲蝕節を食はずと也 (一七) 二七は十四也 (一八) 蟲せずはその莢芭を嚙まずと也 (一九) 胕は肘と音義同じ、心の病也 (二〇) 蒼狼は青色也 (二一) 興は昌也。約は青病也。若くは相等しと也 (二二) 氣は力也、章は盛也 (二三) 百日云々とは、これを食ふこと、百日なればと也。叡は明也。四衞は四肢也。殃は凶の古字。苛は病也。殃は咎也、わざはひ (二四) 五穀時を正しうしてこれを食へば、病なきが故に五穀を正しうすべきのみといへるなり

呂氏春秋 終

大本而莖葆。長稠疏穖。穗如馬尾。大粒無芒。搏米而薄糠。舂之易而食之香。如此者不益。先時者。本大而莖葉格對。短稠短穗。多粃厚糠。薄米多芒。後時者。纖莖而不滋。厚糠多粃。庛辟米不得恃。定熟。卬天而死。得時之麻。必芒以長。疏節而色陽。小本而莖堅。厚枲

食へば、香を致して以て息す、人をして肌澤あり、かつ力あらしむ。此の如きものは蚼蛆せず。時に先だつものは、暑雨未だ至らず、胕動蚼蛆して疾多し。その次羊、節を以てす。時に後るゝものは、弱苗にして穗(一九)は蒼狼たり。薄色にして美芒なり。この故に、時を得るの稼は興え、時を失ふの稼は約(二〇)り、莖相若く。之を稱るに、時を得るものは重く、之を粟(二一)するに量多し。粟相若く。而して之を舂くに、時を得る者は米の量多し。米相若く。而して之を食ふに、時を得るものは饑に忍ふ。この故に時を得たる稼は、その臭香しく、その味甘く、その氣章(二二)なり。百日これを食へば、耳目聰明、心意叡智、四衞彊に變じ、殉氣入らず、身に苛殃(二三)なし。黄帝曰く、「四時の正しからざるや、五穀(二四)を正しうすべきのみ」と。

(一) 折は堅といふに同じ (二) 蚤は害也 (三) 爲は治也 (四) 本は根也。穀を一本に小とあり (五) 穖は禾也。穗は果也 (六) 圜は豐滿なる也、薄糠は米の大なるをいふ (七) 彊は勢力ある也 (八) 風は落也、風のために落つるをいふ (九) 青く零つは、熟せずしてまづ落つるをいふ。滿は成也。閲を亢倉子には鋭につくる (一〇) 喟は鍋也、

而芳奪。秮米而不香。後時者。莖葉帶芒而末衡。穗閲而靑零。多粃而不滿。得時之黍。芒莖而微下。穗芒以長。摶米而薄糠。舂之易而食之不噮而香。如此者不飴先時者。大本而華莖。殺而不遂。葉藁短穗。後時者。小莖而麻長。短穗而厚糠。小米鉗而不香。得時之稻。

米にして薄糠、これを舂くこと易くして、これを食ひて香し。此の如きものは益せず。時に先だつものは、本大にして莖葉格對し、短稠短穗、多粃厚糠、薄米にして芒多し。時に後るゝものは、纖莖にして滋(一四)からず。厚糠にして粃多く、庭(一五)辟米にして恃むを得ず。定りて熟し、天を卬ぎて死す。時を得るの麻は、必ず芒は以て長く、疎節にして色陽に、小本にして莖堅く、厚枲以て均しく、後れて熟するは榮多く、日夜分れて復た生ず。此の如きものは蝗(一六)せず。時を得るの菽は、長莖にして短足、その莢二七(一七)以て族を爲し、多枝數節にして、葉を競ひ、實蕃し、大菽は則ち圓く、小菽は則ち摶くして芳を以てし、これを重と稱す。これを食すれば、息するに香を以てす。此の如きものは蟲(一八)せず。時に先だつものは、必ず長くして蔓を以てし、浮葉疎節、小莢にして實らず。時に後るゝものは、短莖疎節、本虛にして實らず、時を得るの麥は、稠長くして頸黑く、二七以て行を爲して、薄糕を服し、而して赤色なり。これを重と稱す。これを

折必穗。稼就而不レ穫。必遇二天菑一。夫稼爲レ之者人也。生レ之者地也。養レ之者天也。是以人稼レ之容レ足。耨レ之容レ耨。據レ之容レ手。此之謂二耕道一。是以得二時之禾一。長桐長穗。大本而莖殺。疏穖而穗大。其粟圓而薄糠。其米多レ沃而食レ之彊。如レ此者不レ風。先レ時者莖葉帶レ芒。以二短衡一。穗鉅

を爲むるものは人なり。これを生ぜしむるものは地なり、これを養ふものは天なり。(三)これを以て人これを稼するに足を容れ、これを耨るに耨を容れ、これに據るに手を容る。これこれを耕道と謂ふ。これを以て時の禾を得。長桐長穗、大本(四)にして莖殺ぐ。疏穖(五)にして穗大なり。その粟圓(六)にして薄糠なり。その米は沃多くして、これを食へば彊し(七)。此の如きものは風ちず(八)。時に先だつものは、莖葉芒を帶ぶるに短衡を以てし、穗は鉅にして芳奪はれ(八)、秮米にして香からず、時に後るゝものは、莖葉芒を帶びて末衡に、穗閲(九)して青く零つ。粃多くして滿らず、時を得るの黍は、芒莖にして下に徼め、穗芒にして以て長く、摶米にして薄糠、これを舂くこと易くして、これを食ふに、嚘(一〇)かずして香し。此の如きものは、飴せず。時に先だつものは、大本にして華莖、殺ぎて遂らず(一一)、葉藁(一二)短穗なり。時に後るゝものは、小莖にして疏長く、短穗にして厚糠(一四)、小米鉗して香からず。時を得るの稻は、大本にして莖葆し、長桐疏穖、穗は馬尾の如く、大粒にして芒なく、摶

生也必先ㇾ其施ㇾ土也均。均者其生也必堅。是以晦廣以平。則不ㇾ喪本。莖生ニ於地一者五。分ㇾ之以ㇾ地。莖生有ㇾ行。故遬長。弱不ニ相害一。故遬大。衡ㇾ行必得。縱ㇾ行必術。正ニ其行一。通ニ其風一。夬ニ心中央一。帥爲ニ泠風一。苗其弱也欲ㇾ孤。其長也欲ニ相與居一。其熟也欲ニ相扶一。是故三以爲ㇾ族乃多ㇾ粟。凡禾之患。不ニ俱生而俱死一。是以先生者美米。後生者爲ㇾ粃。是故其耨也。長ニ其兄一而去ニ其弟一。樹ㇾ肥無ㇾ使ㇾ扶ㇾ疏。樹ㇾ墝不ㇾ欲ニ專生一而族居。肥而扶ㇾ疏則多ㇾ粃。墝而專居則多ㇾ死。不ㇾ知ㇾ稼者。其耨也。去ニ其兄一而養ニ其弟一。不ㇾ收ニ其粟一。而收ニ其粃一。上下不ㇾ安則禾多死。厚ㇾ土則孽不ㇾ通。薄ㇾ土則蕃𥻂而不ㇾ發。壚埴冥ㇾ色。剛土柔ㇾ種。免ニ耕殺匿一。使ニ農事得一。

長ぜしむるをいふ 〔二一〕 弱は小也。卽ち苗の始めて生じ、小なる時はその孤特を欲す。疏數適中すれば、則ち諸好也。相與に云々は、相依りてたふれざるを欲するをいふ。相扶け云々とは、相扶持して偃折するを欲せざるをいふ 〔二二〕 族は聚也 〔二三〕 粃は成らざる粟、しひな 〔二四〕 大を養ひ小を殺す也。專は獨也 〔二五〕 肥にして云々は、根の扇迫するをいふ、墝に云々は、專獨にして、よく自らその根を陰覆する能はず、故に多く、枯死すと也 〔二六〕 壤深ければ自ら達する能はず、故に粃死多しと也

六曰。凡農之道。厚ㇾ之爲ㇾ寶。斬ㇾ木不ㇾ時。不ㇾ

審時

六に曰く、およそ農の道は、これを厚うするを寶と爲す。木を斬りて時ならず、(一)折らずんば必ず穗す。稼就りて穫ずんば、必ず天菑(二)に遇ふ。それ稼は、これ

不レ適也。知二其田之際一也。不レ知二其稼居レ地之虚一也。不レ除則蕪。除レ之則虚。此事之傷也。故晦欲二廣以平一。甽欲二小以深一。下得レ陰。上得レ陽。然後咸生。稼欲下生二於塵一而殖中於堅上者。愼二其種一。勿レ使レ數。亦無レ使レ疏。於二其施一レ土。無レ使レ不レ足。亦無レ使レ有レ餘。熟有レ穫也。必務二其培一。其穫也植。植者其

およそ禾の患は、倶に生じて倶に死せず。これを以て先づ生ずるものは美米にして、後に生ずるものは粃を爲す。(一三)この故にその耨するや、その兄を長じてその弟を去り、肥に樹ゑて、疏を扶けしむるなく、墝に樹ゑて、專生を欲せずして族居せしむ。(一四)肥にして疏を扶くれば則ち粃多く、墝にして專居すれば則ち死多し。(一五)稼を知らざるもの、その耨するや、その兄を去りて、その弟を養ひ、その粟を收めずして、その粃を收む。上下安からずんば、則ち禾に多く死す。(一六)土を厚くすれば、則ち孼して通ぜず、土を薄くすれば、則ち蕃轓して發せず、壚埴は色を冥くし、剛土は種を柔にし、耨して殺匿を免れしめ、農事をして得しむ。

(一) 壚は埴壚の地をいふ (二) 土に燥あるをいへる也。靭は音義詳かならず。厚は深也 (三) 𥻆音義詳かならず、音義詳かならず、(四) 蕪れは穢草の生ずる也。虚なりは稼根を動かすをいふ (五) 晦は畝の古字、仭は仞也。培は田側也。離は實らざる也。脩は長也 (六) 來は、大に成る也 (七) 虚は、根の實ならざるをいふ (八) 易は、治也 (九) 疏は、希也。適は、中適 (一〇) 虚は、希也 (一一) 陰は濕也。陽は日也。咸は皆也 (一二) 殖は長也 (一三) 土は壌也。餘は多といふに同じ (一四) 稷は種を覆ふ也 (一五) 先は速といふに同じ (一六) 堅は好也 (一七) 本は根也 (一八) 行は列也 (一九) 遬は疾也 (二〇) 央は決也。帥は率也。即ち苗を中央に央し冷風によりてうごかし、これを

縠而無獲者。其蚤者先時。晚者不及時。寒暑不節。稼乃多菑實。其爲畮也高而危。則澤奪。陂則埒。見風則僨。高培則拔。寒則雕。熱則脩。一時而五六死。故不能爲來。不俱生而俱死。虛稼先死。衆盜乃竊。望之似有餘。就之則虛。農夫知其田之易也。不知其稼之疏而

ば則ち虛し。これ事の傷るゝなり。故に畮は廣く以て平かならんことを欲し、畎は小にして以て深からんことを欲す。下は陰を得、上は陽を得、然して後歲生ず。稼は塵に生じて堅に殖せんことを欲するものは、その種を愼み、數ならしむる勿れ、また疏ならしむる勿れ。その土を施すに於て、足らざらしむるなく、また餘あらしむるなかれ。熱の耰あるや、必ずその培に務む。その耰するや植う。植ゑしもの、その生ずるや、必ず先なり。その土を施すや均にす。均なるもの、その生ずるや、必ず堅し。是を以て畮は廣くして以て平かなれば、則ち本を喪はず。莖の地に生ずるもの五、これを分つに地を以てす。莖生ずる行あり。故に遫く長ず。弱相害せず。故に遫く大なり。行を衡にして必ず得、行を縱にして必ず術し、その行を正しうして、その風を通ず。心を中央に夬し、帥ゐて冷風を爲す。苗はその弱なるや、孤を欲し、その長ずるや、相與に居らんことを欲し、その熟するや相扶けんことを欲す。この故に三以て族を爲せば、乃ち粟多し。

而及鹼者。莊之堅者耕レ之澤。其耨而後レ之。上田則被ニ其處一。下田則盡ニ其汙一。無下與ニ三盜一任上地。夫四序參ニ發大甽小畝一。爲ニ青魚胠一。苗若ニ直獵一。地竊レ之也。既種而無レ行。耕而不レ長。則苗相竊也。弗レ除則蕪。除レ之則虛。則草竊レ之也。故去ニ此三盜者一。而後粟可レ多也。所謂今之耕也。

を被ひ、下田は則ちその汙を盡す。三盜に與へて地を任ずるなし。それ四序大甽小畝を參發し、青魚の胠を爲す。苗、直獵の若きは、地これを竊むなり。既に種ゑて行なく、耕して長ぜずんば、則ち苗の相竊むなり。除かずんば則ち蕪れ（四）、これを除けば則ち虛なるは、則ち草これを竊むなり。故にこの三盜のものを去りて、而して後に粟多かるべきなり。所謂今の耕すや、營みて獲るなきもの、その蚤きものは時に先んじ、晩きものは時に及ばず、寒暑節ならず、稼は乃ち菑實多し。その晦（五）を爲すや、高くして危ければ、則ち澤奪はれ、陂すれば則ち埒し、風を見ては則ち僨れ、高培なれば則ち拔け、寒ければ則ち雕み、熱ければ則ち脩く、時を一にして五六死す、故に來（六）を爲す能はず、倶に生じて倶に死せず、虛稼（七）まづ死し、衆盜乃ち竊み、これを望めば餘あるに似て、これに就けば則ち虛し。農夫その田の易ま（八）るを知りて、その稼の疏（九）にして適せざるを知らざるなり。その田の際なるを知りて、その稼、地に居るの虛（一〇）なるを知らざるなり。除かずんば則ち蕪れ、これを除け

也。五時見生而樹生。見死而穫死。天下時。地生財。不與民謀。有年瘞土。無年瘞土。無失民時。無使之治下知貧富。利器皆時至而作。渴時而止。是以老弱之力可盡起。其用日半。其功可使倍。不知事者。時未至而逆之。時既往而慕之。當時而薄之。使其民而郄之。民既郄。乃以良時慕。此從事之下也。操事則苦。不知高下。民乃逾處。種稑禾不爲稑。種重禾不爲重。是以粟少而失功。

時を降し地は稼穡を出すは、自然の道也。故に民と謀らずと曰へるなり 〔二四〕年は穀也。瘞は土を祭る也。穀あれば土を祭りて、その功に報ゆる也。穀なければ土を祭りてその神に禳ふ也 〔二五〕利用の器はその時ありて、これを爲し、その時なくして、これを止むと也 〔二六〕慕は思也 〔二七〕薄は輕也、時を重んぜざるをいへる也、郄はこれに逆ふ也 〔二八〕稑は晩種早熟也、重は早種晩熟也 〔二九〕その時に當らざるが故に、粟少きなり。これを食ひて氣力少きが故に、少くして功を失ふと曰へるなり

五曰。凡耕之道。必始於壚。爲其寡澤而後枯。必厚其靹。爲其唯厚

辯土

五に曰く、およそ耕の道は、必ず壚（一）より始む。（二）その寡澤にして後枯れたる爲むるには、必ず厚それく靹す。爲むるそれたゞ厚くして（三）䬪なる者に及ぶ。茬の堅きものはこれを耕して澤ならしめ、それ靹して之を後にす。上田は則ちその處

澤。使二苗堅而地隙一。人耨必以レ旱。使二地肥而土緩一。草諯二大月一。冬至後五旬七日。菖始生。菖者。百草之先生者也。於レ是始耕。孟夏之昔。殺二三葉一能獲二大麥一。日至苦菜死而資生。而樹二麻與レ菽。此告二民地寶盡死一。凡草生藏。日中出。豨首生而麥無レ葉。而從二事於蓄藏一。此告二民究一

遡ふ、稑禾を種ゑて稑を爲さず、(二八)重禾を種ゑて重と爲さず。(二九)これを以て粟少くして功を失ふ。

(一) 窒は窒空也、汗下をいふ。突はつきいづる也 (二) 陰は潤澤といふに同じ、恩惠也 (三) 浴土と本文にあるは士と土と、蓋し古相通ぜし也。甽は畎の古字 (四) 淫は延び生ずる也 (五) 洽風は和風にて、穀を成す所以のもの也 (六) 棘は羸瘠也、やせおとろふる也。急彊墟剛土の謂也。故に緩を欲する也、緩とは沙壚弱土をいふ也。故に急和二者の中を欲す。乃ち能く殖穀すればなり、溼は下濕をいふ。汗泉に沂き故に燥を欲す。燥は高明乾なる故に溼を欲す。燥せず溼せずその中適を取れば乃ち黍稷を成す也 (七) 大草は穢草也。心を食ふ蟲を螟といひ、葉を食ふを蜮といふ (八) 茲は年也 (九) 耜は六尺、その刃廣さ八寸、古へ耜を以て耕せり、廣さ六尺を畝と爲し、三尺を甽と爲せり (一〇) 度は制也 (一一) 耨は苗をくさぎるものなり。刃廣さ六寸、苗間に入る丶所以なり (一二) 地耕熟すれば則ち肥え、肥えば、則ち穀を得ること多し。しからずば則ち瘠す、瘠すれば則ち穀を得ること少し。故に使むべきなり。人肥ゆれば則ち顏色に潤澤あり (一三) 緩は柔也 (一四) 大月は孟冬の月也。諯は讓也、歎也、せむる也 (一五) 菖は菖蒲水草也。冬至の後五十七日にして、挺生す (一六) 昔は終也、三葉は薺、亭歷、菥蓂也。この月の末に枯死す。大麥は熟して穫るべしと也 (一七) 資は資にて、蒺藜也 (一八) 菽は豆也、樹は植也 (一九) 凡草は庶草也、日中は春分也。即ち衆草生じて出づと也。稀首は草の名也、その生ずる時に至りて、麥は葉なくみな成熟すと也 (二〇) これを倉に藏むと也 (二一) 究は畢也、麥を刈ること畢るをいふ (二二) 五時は五行の生殺の時也。生を見るは、春夏に稼を種ゑて生ずるをいふ。死を見るは秋冬に刈りて、收むるものをいふ (二三) 天は四

者欲レ急。溼者欲レ燥。燥者欲レ溼。上田棄レ畝。下田棄レ甽。五耕五耨必審。以盡二其深殖之度一。陰土必得。大草不レ生。又無二螟蜮一。今玆美禾。來玆美麥。是以二六尺之耜一。所二以成一レ畝也。其博八寸。所二以成一レ甽也。耨柄尺。此其度也。其耨六寸。所三以間二稼也。地可レ使レ肥。又可レ使レ棘。人肥必以レ

緩(一三)ならしむ。草は大月(一四)に諧む。冬至の後五旬七日、菖始めて生ず。菖(一五)は、百草の先生なるものなり。是に於て始めて耕す。孟夏の昔(一六)に、三葉を殺して大麥を穫る。日至に苦菜死して資生(一七)ず。而して麻と菽(一八)とを樹う。こゝに民に地竇盡く死せるを告ぐ。凡草(一九)生じ、藏日中に出で、稀首生じて、麥、葉なし。而して事(二〇)に蓄藏に從ふ。こゝに民に究る(二一)を告ぐるなり。五時(二二)生を見て生を樹ゑ、死を見て死を穫る。天(二三)は時を下し、地は財を生じ、民と謀らず。年(二四)ある、土を壅し、年なき、土を壅す。民の時を失ふなし。之をして治め、下貧富を知らしむるなし。利器(二五)はみな時至りて作し、時を濁して止む。これを以て老弱の力、盡く起たしむべし。その日を用ふること半にして、その功倍せしむべし。事を知らざるもの、時未だ至らずしてこれに逆ひ、時既に往きてこれを慕ふ(二六)。時に當りてこれを薄(二七)んじ、その民をしてこれに郄はしむ。民既に郄ふ。乃ち良時を以て慕ふ。これ事に從ふの下なり。事を操れば則ち苦しく、高下を知らずんば、民は乃ち處を

地而處一乎。子能使二　爽毋ㇾ淫乎。子能使二子之野盡爲二冷風一乎。子能使二藁數節而莖堅一乎。子能使二穗大而堅均一乎。子能使二粟圜而薄糠一乎。子能使二米多沃而食ㇾ之彊一乎。無ㇾ之若何。凡耕之大方。力者欲ㇾ柔。柔者欲ㇾ力。息者欲ㇾ勞。勞者欲ㇾ息。棘者欲ㇾ肥。肥者欲ㇾ棘。急者欲ㇾ緩。緩

さ均しからしむるか。子は能く粟をして、圜にして薄糠ならしむるか。子は能く米をして多沃にしてこれを食ふ彊からしむるか。これ無くんば若何」と。およそ耕の大方は、力あるものは柔を欲し、柔なるものは力を欲し、息へるものは勞を欲し、勞せるものは息を欲し、棘せたるものは肥えんを欲し、肥えたるものは棘せんことを欲し、急なるものは(六)緩ならんことを欲し、緩なるものは急ならんことを欲し、溼へるものは燥かんことを欲し、燥けるものは溼はんことを欲す。上田は畝を棄て、下田は甽を棄て、五耕五耨必ず審かにし、以てその深殖の度を盡す。陰土必ず得。(七)大草生ぜず。また螟蜮なし、(八)今茲の美禾は、來茲の美麥。これ六尺の(九)耜を以て、畝を成す所以なり。その博さ八寸、甽を成す所以なり。耨の柄は尺、これその度(一〇)なり。その(一一)耨は六寸、稼を間する所以なり。(一二)地は肥えしむべく、また棘せしむべし。人の肥ゆる必ず澤を以てす。苗をして堅くして地をして隙あらしむ。人耨るには必ず旱を以てし、地をして肥えて、土をして

外嫁。以安農也。野禁有五。地未辟易。不操麻。不出糞。齒年未長。不敢爲園囿。量力不足。不敢渠地而耕。農不敢行賈。不敢爲異事。爲害於時也。然後制四時之禁。山不敢伐材下木。澤人不敢灰僇。繯網罝罦。不敢出於門。罛罟不敢入於淵。澤非舟虞。不敢緣名。爲害其時也。若民不力田。墨乃家畜。國家難治。三疑乃極。是謂背本反則。失毀其國。凡民自七尺以上。屬諸三官。農攻粟。工攻器。賈攻貨。時事不共。是謂大凶。奪之以土功。是謂稽不絕憂。唯必喪其粃。奪之以水事。是謂籥喪以繼樂。四鄰來虛。奪之以兵事。是謂厲禍。因胥歲不舉銍艾。數奪民時。大饑乃來。野有寢耒。或談或歌。旦則有昏。喪粟甚多。皆知其末。莫知其本眞。

四曰。后稷曰。子能以窒爲突乎。子能藏其惡而揖之以陰乎。子能使吾士靖而甽浴土乎。子能使保溼安

任地

四に曰く、后稷曰く、「子は能く窒(一)を以て突と爲すか。子は能くその惡を藏して、これに揖するに陰(二)を以てするか。子は能くわが士をして、靖んじて浴土(三)を甽せしむるか。子は能く溼を保ち、地を安んじて處らしむるか。子は能く藿夷をして淫(四)ぶる毋からしむるか。子は能く子の野をして、盡く冷風(五)たらしむるか。子は能く藁をして、數節にして莖堅からしむるか。子は能く穗をして、大にして堅

女貿レ功以長生。此聖人之制也。故敬レ時愛レ日。非レ老不レ休。非レ疾不レ息。非レ死不レ舍。上田夫食二九人一。下田夫食二五人一。可二以益一。不レ可二以損一。一人治レ之。十人食レ之。六畜皆在二其中一矣。此大任レ地之道也。故當二時之務一。不レ興二土功一。不レ作二師徒一。庶人不二冠弁一。娶レ妻嫁レ女、享祀。不二酒醴聚レ衆。農不二上聞一。不三敢私二籍於庸一。爲二害於時一也。然後制二野禁一。苟非二同姓一。農不レ出レ御。女不二

を攻め、工は器を攻め、賈は貨を攻む。時事共せざる、これを大凶と謂ふ。これを奪ふに(一八)土功を以てする、これを稽して憂を絶たずと謂ふ。たゞ必ずその粃を喪ひ、これを奪ふに水事を以てする、これを籥して以て樂を繼ぐを喪ふと謂ふ。四鄰虚に來る、これを奪ふに兵事を以てする、これを禍を(一九)厲くと謂ふ。胥歲に因り、銍艾を擧はず、數〻民の時を奪へば、大饑乃ち來る。野に寢耒あり。或は談じ或は歌ふ。旦は則ち昏あり。粟を喪ふこと甚だ多し。みなその末を知りその本眞を知る莫し。

(一) 令は善也 (二) 戰は攻也 (三) 房は安也 (四) 農民が啓蟄の時、耕農の務にあたり、國都に見られずと也 (五) 地の產は嘉穀也 (六) 力むるなりは、その力に任じ、その力をいたすと也 (七) 貿は易也、かふる也 (八) 制は法也 (九) 舍は置也、すておく也 (一〇) 禮に婦をめとる家は三日樂を擧はず、女を嫁する家は、三日燭を絕たずとあり。故に酒醴を以て衆を聚めざる也 (一一) 苟は誠也、御は妻也、外に嫁せずは異姓の女は閭邑を出でずして、嫁するをいふ (一二) 出は損といふに同じ (一三) 渠は溝也 (一四) 巽は他といふに同じ (一五) 舟虞は、舟を主る官也 (一六) 此一句の義詳かならず (一七) 三官は農工商也 (一八) 攻は治也 (一九) 厲は磨也

非爲レ是。后稷曰。所三以務二耕織一者。以爲レ本レ教也。是故天子親率二諸侯一。耕二帝籍田一。大夫士皆有二功業一。是故當二時之務一。農不レ見二于國一。以教三民尊二地產一也。后妃率二九嬪一。蠶二於郊一。桑二於公田一。是以春秋冬夏。皆有二麻枲絲繭之功一。以力二婦教一也。是故丈夫不レ織而衣。婦人不レ耕而食。男

の道なり。故に時の務めに當りては、土功を興さず、師徒を作さず。庶人は冠弁せず。妻を娶り、女を嫁し、享祀するに、酒醴(一〇)して衆を聚めず。農は上聞せず。敢へて庸に私籍せず。害を時に爲せばなり。然して後に野禁を制す。苟(一一)に同姓にあらずば、農は御を出さず。女は外に嫁せず。以て農を安んずるなり。野禁に五あり。地未だ辟易せずんば、麻を操らず、糞を出てず(一二)。齒年未だ長ぜずんば、敢へて園囿を爲めず。力を量りて足らずんば、敢へて地を渠(一三)して耕さず、農は敢へて行かず。賈は敢へて異事(一四)を爲さず。害を時に爲せばなり。然して後に四時の禁を制す。山は敢へて材を伐り木を下さず。澤人は敢へて僇を灰にせず。繯網罝學、敢へて門より出さず。罛罟敢へて淵に入れず、澤(一五)、舟虞にあらずんば、敢へて名に緣らず、害をその時に爲せばなり。(一六)もし民、田を力めずんば、墨は乃ち家に畜はれ、國家治め難く、三疑乃ち極る。これを本に背き則に反すと謂ふ。その國を失毀す。およそ民の、七尺より以上なるは、これを三官(一七)に屬せしむ。農は粟

民農則其產復。其產復。則重レ徙。重レ徙則死二其處一。而無二二慮一。民舍レ本而事レ末。則不レ令。不レ令則不レ可二以守一。不レ可二以戰一。民舍レ本而事レ末。則其產約。其產約則輕二遷徙一。輕二遷徙一。則國家有レ患。皆有二遠志一。無レ有二居心一。民舍レ本而事レ末。則好レ智。好レ智則多レ詐。多レ詐則巧二法令一。以レ是爲レ非。以レ

ず。遷徙を輕んずれば、則ち國家に患あり。みな遠志ありて居心あるなし。民、本を舍てて末を事とすれば、則ち智を好む。智を好めば則ち(三)詐おほし、詐多ければ則ち法令に巧なり。是を以て非と爲し、非を以て是と爲す。后稷曰く、「耕織を務むる所以のものは、以て教を本とするが爲なり」と。この故に天子は、親ら諸侯を率ゐ、帝の籍田を耕し、大夫士みな功業あり。この故に、時の務に當りては、(四)農は國に見られず、以て民に(五)地の產を尊ぶを敎ふるなり。后妃は九嬪を率ゐ、郊に蠶し、公田に桑す。これを以て、春秋冬夏、みな麻枲絲繭の功あり。以て婦教を(六)力むるなり。この故に丈夫は織らずして衣、婦人は耕さずして食ひ、男女功を(七)貿へて以て長生す。これ聖人の(八)制なり。故に時を敬み日を愛み、老にあらざれば休せず、疾にあらざれば息はず、死にあらざれば(九)舍てず。上田夫は九人を食ひ、下田夫は五人を食ふ。以て益すべく以て損すべからず。一人これを治めて十人これを食む。六畜みなその中に在り。これ大に地に任ずる

足三以爲二諸侯長一矣。孔墨欲レ行二大道於世一而不レ成。既足三以成二顯榮一矣。是大義之不レ成。既有レ成已。故務二事大一。

三曰。古先聖王之所三以導二其民一者。先務二於農一。民農非三徒爲二地利一也。貴二其志一也。民農則樸。樸則易レ用。易レ用則邊境安。主位尊。民農則重。重則少二私義一。少二私義一則公法立。力專レ一。

上農

三に曰く、古先聖王の、その民を導く所以のもの、まづ農に務む。民の農なるは、たゞに地利を爲すのみにあらざるなり。その志を貴ぶなり。民、農なれば則ち樸、樸なれば則ち用ひ易く、用ひ易ければ則ち邊境安く、主位尊し。民、農なれば則ち重く、重ければ則ち私義少く、私義少ければ則ち公法立ち、力一に專なり。民農なれば則ちその產復す、その產復すれば則ち徙るを重んず。徙るを重んずれば則ちその處に死して、二慮なし。民、本を舍てて末を事とすれば、則ち令(一)からず、令からずんば則ち以て守るべからず、以て戰(二)むべからず。民、本を舍てて末を事とすれば、則ちその產約なり。その產約なれば、則ち遷徙を輕ん

之安必待大。大之安必待小。小。細大賤貴。交相爲贊。然後皆得其所樂。薄疑說衞嗣君以王術。嗣君應之曰。所有者千乘也。願以受教。薄疑對曰。烏獲舉千鈞。又況一斤。杜赫以安天下說周昭文君。昭文君謂杜赫曰。願學所以安周。杜赫對曰。臣之所言者不可。則不能安周矣。臣之所言者可。則周自安矣。此所謂以弗安而安者也。鄭君問於被瞻曰。聞先生之義。不死君。不亡君。信有之乎。被瞻對曰。有之。夫言不聽。道不行。則固不事君也。若言聽。道行。又何死亡哉。故被瞻之不死亡也。賢乎其死亡者也。昔有舜欲服海外而不成。既足以成帝矣。禹欲帝而不成。既足以王海內矣。湯武欲繼禹而不成。既足以王通達矣。五伯欲繼湯武而不成。既

以て顯榮を成すに足る。これ大義の成らざる、既に成るあるのみ。故に事の大を務む。

(一) 上志は古記錄也。榮は顯也。賓は終といふに同じ (二) 功は大功也 (三) 遙は益也 (四) 爵は雀也、區々焉は志を得る貌也 (五) 細は小也、卽ち相まち相たすくるをいへる也 (六) 交は更也、贊は助也、樂は顯也 (七) 嗣君は衞の平侯の子也、秦その號を貶して君と曰へる也 (八) 衞君は國の賦兵車千乘のみ、王者は萬乘なるが故に、願はくは以て敎を受けんと也 (九) 烏獲は古の強力者也。千鈞は三萬斤也。衞君の賢にして王術をなすは、烏獲の力の以て、一斤を擧ぐるに等しく容易なるにたとへし也 (一〇) 杜赫は周の人、杜伯の後也、周の昭文君は東周の君也 (一一) 安しとは仁と義とを行へば安しと也。昭文君の時に當り、人仁義を行ふを安んぜず、而して仁義行はれず、然れども仁義は必ず安んずるの本なるが故に、安んぜざるを以て安んずるものといへる也 (一二) 鄭君は穆公也。被瞻は鄭の文公に事へしが故に、穆公位に卽き瞻が行ひしところの義の信不を問ひし也 (一三) 賢臣の言に從へば、死亡せずと也 (一四) 君をして無道ならしめば、臣正す能はず、乃ち死亡のみ、被瞻の言聽かれ道行はるれば死せず亡せず、故に死亡するものより賢るといへる也

愚乎。爲人臣而免於燕爵之智者寡矣。夫爲人臣者。進其爵祿富貴。父子兄弟。相與比周於一國。區區焉相樂也。而以危其社稷。其爲竈突近矣。而終不知也。其與燕爵之智不異。故曰。天下大亂。無有安國。一國盡亂。無有安家。一家盡亂。無有安身。此之謂也。故細

んや一斤をや。杜赫以て天下を安んぜんとし、周の昭文君に說く。昭文君、杜赫に謂つて曰く、「(一〇)願はくは周を安んずる所以を學ばん」と。杜赫對へて曰く、「臣の言ふところのもの不可ならば、則ち周を安んずる能はず、臣の言ふところのもの可ならば、則ち周はおのづから安し」(一一)と。これ所謂安んぜざるを以て安んずるものなり。鄭君、被瞻に問ひて曰く、「聞く、先生の義は、君に死せず、君を亡さずと。信(一二)にこれあるか」と。被瞻對へて曰く、「これ有り。それ言聽かれず、道行はれずんば則ち固より君に事へざるなり。もし言聽かれ、道行はるれば、(一三)また何ぞ死亡せんや」と。故に被瞻の死亡せざるは、その死亡するものより賢れるなり。むかし有舜、海外(一四)を服せんと欲して成らず、既に以て帝を成すに足る。禹、帝を欲して成らず、既に以て海内に王たるに足る。湯・武、禹に繼がんと欲して成らず、既に以て通達に王たるに足る。五伯、湯武に繼がんと欲して成らず。既に以て諸侯の長たるに足る。孔墨、大道を世に行はんと欲して成らず、既に

實無二不レ危者一。無レ功故也。皆患二其身不一レ貴二於其國一也。而不レ患二其主之不一レ貴二於天下一也。此所二以欲レ榮而逾辱一也。欲レ安而逾危一也。孔子曰。燕爵爭二善處於一屋之下一。母子相哺也。區區焉相樂也。自以爲レ安矣。竈突決。上棟焚。燕爵顏色不レ變。是何也。不レ知二禍之將一レ及レ之也。不二亦

屋の下に處り、母子相哺むや、區區焉として相樂むなり。自ら以て安しと爲すなり。竈突決し、上棟焚ゆ。燕爵顏色變ぜず、これ何ぞや、禍の將にこれに及ばんとするを知らざるなり、また愚ならずや」と。人臣と爲りて、燕爵の智より免るゝもの寡し。それ人臣たるもの、その爵祿富貴を進め、父子兄弟相與に一國に比周し、區區焉として相樂むなり。而も以てその社稷を危くす、その竈突たるや近し、而も終に知らざるなり。それ燕爵の智と異ならず。故に曰く、「天下大に亂るれば、國を安んずるあるなく、一國盡く亂るれば、家を安んずるあるなく、一家盡く亂るれば、身を安んずるあるなし」とは、これをこれ謂ふなり。故に細[五]の安きは必ず大に待ち、大の安きは必ず小に待つ。細大賤貴交〻相爲し、然して後みなその樂ふところを得。薄疑、衞の嗣君に說くに王術[六]を以てす。嗣君これに應へて曰く、「有[八]するところのものは、千乘[七]なり、願はくは、以て教を受けん」と。薄疑對へて曰く、「烏獲[九]は千鈞を奉げたり、また況

爲也。其故人不レ信也。及三魏圍二邯鄲一。唐尙說二惠王一而解二之圍一。以與二伯陽一。其故人乃信二其羞一レ爲史也。居有レ間。其故人爲二其兄一請。唐尙曰。衞君死。吾將二汝兄一以代レ之。其故人反興再拜而信レ之。夫可レ信而不レ信。不レ可レ信而信。此愚者之患也。知二人情一。不レ能二自遺一。以レ此爲レ君。雖レ有二天下一何益。故敗莫レ大二於愚一。愚之患在二必自用一。自用則戇陋之人。從而賀レ之。有レ國若レ此。不レ若レ無レ有。古之與レ賢。從レ此生矣。非レ惡二其子孫一也。非三徼而矜二其名一也。反二其實一也。

務大

二曰。嘗試觀二於上志一。三王之佐。其名無二不レ榮者一。其實無二不レ安者一。功大故也。俗主之佐。其欲二名實一也。與二三王之佐一同。其名無二不レ辱者一。其

二に曰く、嘗て試に上志(一)を觀るに、三王の佐、その名榮えざるものなく、その實安からざるものなし。功の大なるが故なり。俗主の佐の、その名實を欲するや、三王の佐と同じ。その名辱められざるものなく、その實危からざるものなし。(二)功なきが故なり。みなその身の、其國に貴ばれざるを患ふるなり。而も、その主の天下に貴ばれざるを患へざるなり。これ榮ゆるを欲して逾〻(三)辱められ、安きを欲して逾〻危き所以なり。孔子曰く、「燕爵(四)爭ひて善く一

不レ良。志必不レ公。不レ能レ立レ功。好レ得レ惡レ予。國雖レ大不レ爲レ王。禍災日至。故君子之容。純乎其若二鍾山之玉一。桔乎其若二陵上之木一。淳淳乎愼謹畏レ化。而不二肯自足一。乾乾乎取舍不レ悅、而心甚素樸、唐尙敝年爲レ史。其故人謂二唐尙一願レ之。以謂二唐尙一。唐尙曰。吾非レ不レ得レ爲レ史也。羞而不レ

媚を以て自ら榮衞するを羞づと也〔一三〕その心中寛大にして、人を詆り毀つことなく、至りて高遠なりと也。動かすに云々は、物の爲に動かず、義にこれより、また義のあるところは、みだりに屈折せずと也〔一四〕容は法といふに同じ〔一五〕假は請といふに同じ、卽ち善く狗を相するものに請ひて鼠を取る狗を買ひし也〔一六〕桎はあしかせ也、足につくるを桎といひ、手につくるを梏といふ〔一七〕道を以て化するをいふ〔一八〕田駢は齊の人、道書二十五篇をつくる〔一九〕辭は遣也〔二〇〕目を以て送りてこれを視し也〔二一〕殆は近也〔二二〕術は古へ述に通じて用ひし也〔二三〕燭は照也、偏は半也〔二四〕公は正也〔二五〕立は成也〔二六〕純は美也。鍾山の玉、燒くに爐炭を以てせしに、三日三夜色澤變ぜざりきと、また陵上の木は鴻にして、且つ大なり、みな天性なり。君子の天性は純敏なるが故に、これを以てたとへし也。化は敎也。卽ち常に畏れてこれを奉じ、肯へて自らその智を以て足れりとせずと也。乾乾乎は、進みて倦まざるさま也。取舍悅ばずは常に敬愼なるをいふ。素樸は精潔專一なる也〔二七〕史は國史也〔二八〕故人は唐尙の舊知也、卽ち唐尙が天文宿度に明習し、咎徵の應に審なるの故を以て、用ひて史となさんことを願ひし也〔二九〕その史たるを羞づるを信ぜずと也〔三〇〕惠王は魏の文侯の孫武侯の子にて孟子に梁の惠王とあるは、これなり。伯陽云々は伯陽の邑を以てこれに資せし也〔三一〕唐尙にその兄を仕へしめんことを請ひし也〔三二〕信すべくは唐尙の史たるを羞づるをいひ、信ずべからずは、唐尙のその兄を以て衞君に代へんと欲するをいふ、衞君は得べからざるなり。而も信じて得べしとなす、故に信ずべからずして、信ずといへる也〔三三〕自らその貪欲の情を遺亡する能はずば、必ず危亡せんと也。故に天下を有すと雖も、何ぞ爲せんといへる也〔三四〕古人のその位を賢に傳へしは、その子不肖なるが故に傳ふる能はざりしなりと也〔三五〕徼は求也、矜は大也〔三六〕國を賢人に與ふれば榮え、その子孫の不肖に與ふれば滅亡するが故なりと也

度。趨翔閑雅。辭令遜敏。田駢聽レ之。畢而辭レ之。客出。田駢送レ之以レ目。弟子謂二田駢一曰。客士歟。田駢曰。殆乎非レ士也。今者客所二弇斂一。士所二術施一也。士所二弇斂一。客所二術施一也。客殆乎非レ士也。故火燭二一隅一。則室偏無レ光。骨節蚤成。空竅哭歷。身必不レ長。衆無レ謀レ方。乞レ謹二視見一。多レ故

は、これ愚者の患なり。人情を知り、自ら遺るゝ能はず。(三三)これを以て君と爲る、天下を有すと雖も何ぞ益せん。故に敗るゝは愚より大なるは莫く、愚の患は、必ず自ら用ふるにあり。自ら用ふれば、則ち戇陋の人、從ひてこれを賀す。國を有して此の若くば、有するなきに若かず。(三四)古の賢に與ふる、これより生ず。その子孫を惡むにあらざるなり。(三五)徼めてその名を矜るにあらざるなり。(三六)その實に反るなり。

(一)而は、能也 (二)䀪然は、舒大のさまをいふ。儇せずは、すばやくこせ〳〵せざる也、儇は輕捷也 (三)一は道也 (四)傲は輕也、輕んずる也。大は大に功を成すをいふ。未だ恐るべからずは、義にあらざるを以て也 (五)狼は貪獸なり。狼執は擁執するところ堅きをいふ。固横は固くとりて勇しき也、即ちかくの如き士は、辱むべからず、また害すべからずと也 (六)越は失也 (七)南面は君の位也。寡は君の謙稱也。即ちかくの如き士はこれを南面の君位に即かしむともまた義に處りて、奢侈廣大を以て身を滅すことあらずと也 (八)海外は四海の外にて、外國也。これを服せんと欲するは、德化の廣大なるをいふ (九)物物は事也、即ち事を行ふこと甚だ高くして、細小の利はこれを恃賴せずと也 (一〇)耳目は視聽也、即ちかゝる人は、その視聽は禮儀にこれ則るが故に、よく流俗を遺棄してともに大に一世を定むべしと也 (一一)竭は去也。富貴を輕んじ貧賤に甘んずと也 (一二)道理を尊重して行ひ、巧

年。而不レ取レ鼠。以告二相者一。相者曰。此良狗也。其志在二獐麋豕鹿一。不レ在レ鼠。欲二其取一レ鼠也。則桎レ之。其鄰桎二其後足一。狗乃取レ鼠。夫驥驁之氣。鴻鵠之志。有下諭二乎人心一者上誠也。人亦然。誠有レ之。則神應二乎人一矣。言豈足二以諭一レ之哉。此謂二不言之言一也。客有下見二田駢一者上。被服中レ法。進退中レ

悾窾哭歷にして、身必ず長ぜず。衆、方を謀る無く、乞ひて視見を謹み、故を多くして良からずば、志必ず公ならず。(二四)功を立つる(二五)能はず、得るを好み予ふるを惡めば、國大なりと雖も王たらず。禍災日に至る。故に君子の容は、純乎(二六)としてそれ鍾山の玉の若く、桔乎としてそれ陵上の木の若く、淳淳乎として愼み謹みて化を畏れ、背へて自ら足れりとせず。乾乾乎として取舍悅ばず、心甚だ素樸なり。唐尚の敵年史(二七)と爲る。その故人(二八)、唐尚を謂ひてこれを願ふ。以て唐尚に謂ふ。唐尚曰く、「われ史たるを得ざるにあらざるなり。羞ぢて爲さざるなり」と。その故人信ぜざるなり。魏の邯鄲を圍むに及び、唐尚、惠王(三〇)に說きてこれが圍(二九)を解かしめ、以て伯陽を與へらる。その故人乃ちその史たるを羞じしを信ぜり。居ること間ありて、その故人(三一)、その兄の爲に請ふ。唐尚曰く、「衞君死せり、われ汝の兄を將めて、以てこれに代へん」と。その故人反輿再拜してこれを信ぜり。(三二)それ信ずべくして信ぜず、信ずべからずして信ずる

大。今日君レ民。而欲レ服二海外一。節物甚高。而細利弗レ賴。耳目遺レ俗。而可二與定一レ世。富貴弗レ就。而貧賤弗レ竭。德行尊レ理一而羞レ用二巧衞一。寬裕不レ訾。而中心甚厲。難二動以一レ物。而必不二妄折一。此國士之容也。齊有二善相レ狗者一。其鄰假以買二取レ鼠之狗一。朞年乃得レ之。曰。是良狗也。其鄰畜レ之數

ものあり。その鄰、假うて以て鼠を取るの狗を買ふ。朞年にして、乃ち之を得たり。曰く、「これ良狗(一五)なり」と。その鄰、之を畜ふこと數年、而も鼠を取らず。以て相者に告ぐ。相者曰く、「これ良狗なり。その志は、獐麋豕鹿に在り、鼠に在らず。その鼠を取るを欲せば、則ちこれを桎(一六)せよ」と。その鄰、その後足を桎せり。狗乃ち鼠を取れり。それ驥驁の氣、鴻鵠の志、人心に諭すものあるは、誠なり。人も亦然り。誠これ有らば、則ち、神、人に應ぜん。言は豈に以て之を諭にするに足らんや。これ(一七)を不言の言と謂ふなり。客に田駢(一八)を見るものあり。被服法に中り、進退度に中り、趨翔閑雅、辭令遜敏なり。田駢これを聽き、畢りてこれを辭る(一九)。客出づ。田駢これを送る(二〇)に目を以てす。弟子、田駢に謂つて曰く、「客は士か」と、田駢曰く、「士にあらざるに殆し(二一)」と。今者客の弇斂するところは、士の術(二二)施するところなり。士の弇斂するところは、客の術施するところなり。客は士にあらざるに殆きなり。故に火一隅(二三)を燭せば、則ち室偏して光なし。骨節蚤く成れば、

一曰。士不レ偏不レ黨。柔而堅。虛而實。其狀朖然不レ儇。若レ失二其一。傲二小物一而志屬二於大一。似レ無レ勇而未レ可レ恐。狼執固横敢而不レ可二辱害一。臨レ患涉レ難。而處レ義不レ越。南面稱レ寡而不二以侈

卷第二十六

士容論第六

士容論

一に曰く、士は偏せず、黨せず。柔にして而く堅(一)、虛にして而く實なり。その狀、朖然(二)として儇せず。その一(三)を失ふが若し。小物に傲り(四)て、志は大に屬し、勇なきに似て、未だ恐るべからず。狼執固横(五)、敢へてして辱害すべからず。患に臨み難に渉り、而も義に處りて越たず(六)。南面(七)、寡を稱して、以て侈大せず、今日民に君たり。而して海外(八)を服せんと欲す。節物(九)甚だ高くして、細利賴らず、耳目(一〇)俗を遺てて、與に世を定むべし。富貴就かずして、貧賤竭らず(一一)。德行理(一二)を尊びて、巧衛を用ふるを羞づ。寬裕訾らずして、中心(一三)甚だ厲く、動かすに物を以てし難くして、必ず妄りに折れず。これ國士の容(一四)なり。齊に善く狗を相する

桓公即位。三年三言。而天下稱賢。羣臣皆説。去肉食之獸。去食粟之鳥。去絲罝之網。吳起治西河。欲諭其信於民。夜日置表於南門之外。令於邑中曰。明日有人能僨南門之外表者。仕長大夫。明日日晏矣。莫有僨表者。民相謂曰。此必不信。有一人曰。試往僨表。不得賞而已。何傷。往僨表。來謁吳起。吳起自見而出。仕之長大夫。夜日又復立表。又令於邑中如前。邑人守門爭表。表加植。不得所賞。自是之後。民信吳起之賞罰。賞罰信乎民。何事而不成。豈獨兵乎。

也 【一八】 謁は、告也 【一九】 前の如しとは、前令と同じと也 【二〇】 邑人が、賞を貪り爭ひ往きて、表をたふさんとせしに、表は深く植ちて、僨す能はず、故にその賞をする所得ざりし也 【二一】 吳起賞罰民を欺かず、故に民これを信ぜし也

二子。二子不說。逐獻公立公子黚。衛莊公立。欲逐石圃。登臺以望。見戎州而問之曰。是何爲者也。侍者曰。戎州也。莊公曰。我姬姓也。戎人安敢居國。使奪之宅。殘其州。晉人適攻衛。戎州人因與石圃殺莊公。立公子起。此小物不審也。人之情。不蹷於山。而蹷於垤。齊

る莫し。民相謂つて曰く、「これ必ず信ならず」と。一人あり曰く、「試に往きて表を僨さん。賞を得ざるのみ、何ぞ傷まん」(一七)と。往きて表を僨し、來て呉起に謁ぐ(一八)。呉起自ら見んとして出で、これを長大夫に仕へしめたり。夜日、またまた表を立て、また邑中に令すること前の如し(一九)。邑人、門を守りて表を爭ふ(二〇)。表、植を加へ、賞する所を得ず。これより後、民は呉起の賞罰を信ぜり。賞罰民に信ぜらるれば、何事をしてか成らざらん。豈ひとり兵のみならんや(二一)。

(一) 上は、君也 (二) 小物は、小事也 (三) これが爲に、力を竭し、節を盡す能はずと也 (四) このみにくみを愼む也 (五) 巨は、大也。防は、堤也。卽ち、堤防に蟻の穴ありて、それより水の入りて、終には閭邑を沒し、人を溺死せしむと也。突は、竈のけむりだし也。煙の洩れば、人の宮室委積をやくにいたると也 (六) 林父は孫文子也。寗殖は、惠子也 (七) 禽獸を畜ふに、大なるを苑といひ、小なるを囿といふ (八) 虞人は、囿をつかさどる官也。以て告ぐは、鴻の集りしを告げし也 (九) 晏は、暮也 (一〇) 莊公は靈公の子蒯聵也。石圃は、衛の卿石惡の子也。蒯聵外に在り。圃これを納るゝを欲せず。故に立ちてこれを逐ひし也。戎州は、戎の邑也 (一一) 公子起は、衛の靈公の子莊公の弟也 (一二) 審は、懼也 (一三) 垤也、蟻づか也。蟻塚は、卑小なるが故に、人これを輕んじてつまづくと也 (一四) これ三言也 (一五) 呉起は、衛の人なり。魏の武侯に仕へて、西河の守となりし也。論は、明也 (一六) 置は、立也。表は、柱也、僨は、僵也。たふす也。長大夫は、上大夫也 (一七) 信ならずは、その賞あるを信ぜざる

所レ非。此上下大相ニ失道一也。故賢主謹ニ小物一以論ニ好惡一。巨防容レ螻。而漂レ邑殺レ人。突洩ニ一熛一。而焚レ宮燒レ積。將失ニ一令一。而軍破身死。主過ニ一言一。而國殘名辱。爲ニ後世笑一。衞獻公戒ニ孫林父甯殖食一。鴻集ニ于囿一。虞人以告。公如レ囿射レ鴻。二子待レ君日晏。公不ニ來至一。來不レ釋ニ皮冠一而見ニ

戒む。鴻、囿(七)に集る。虞人(八)以て告ぐ。公、囿に如きて鴻を射る。二子、君を待ちて日晏る(九)。公來至せず。來りて皮冠を釋かずして二子を見る。二子說ばず、獻公を逐ひて、公子黚を立てたり。衞(一〇)の莊公立ち、石圃を逐はんと欲し、臺に登りて以て望み、戎州を見てこれを問ひて曰く、「これ何するものぞ」と。侍者曰く、「戎州なり」と。莊公曰く、「われは姬姓なり。戎人安ぞ敢へて國に居らん」と。これが宅を奪ひ、その州を殘はしむ。晉人たまく衞を攻む。戎州の人、因りて石圃と與に莊公を殺し、公子起(一一)を立てたり。これ小物(一二)審まざるなり。人の情、山に躓かずして垤(一三)に躓く。齊の桓公位に卽き、三年三言にして天下賢稱し、羣臣みな說べり。「食(一四)を肉にするの獸を去れ。粟を食ふの鳥を去れ。罝を絲にするの網を去れ」と。吳起(一五)、西河を治め、その信を民に諭にせんと欲す。夜日、表(一六)を南門の外に置きて、邑中に令して曰く、「明日、人の能く南門の外表を僨すものあらば、仕へて長大夫たらしめん」と。明日、日晏る。表を僨すものあ

今者臣適レ之。昭釐侯至詰二車令一。各避レ舍。故擅爲二妄意之道一。雖レ當賢主不レ由也。今有レ人二於此一。擅矯レ行。則免二國家一。利二輕重一。則若二衡石一。爲二方圜一。則若二規矩一。此則工矣巧矣。而不レ足レ法。法也者衆之所レ同也。賢不肖之所二以其力一也。謀出二乎不一レ可レ用。事出二乎不一レ可レ同。此爲二先王之所一レ舍也。

愼小

六曰。上尊下卑。卑則不レ得二以レ小觀一レ上。尊則恣。恣則輕二小物一。輕二小物一則上無レ道レ知下。下無レ道レ知上。上下不二相知一。則上非レ下。下怨レ上矣。人臣之情。不レ能爲レ所レ怨。人主之情。不レ能レ愛

六に曰く、上は尊く下は卑し。卑ければ則ち小を以て上を觀るを得ず。尊ければ則ち恣(一)なり。恣なれば則ち(二)小物を輕んず。小物を輕んずれば、則ち上、下を知るに道なく、下、上を知るに道なし。上下相知らずば、則ち上は下を非り、下は上を怨む。(三)人臣の情、怨むるところに爲す能はず、人主の情、非るところを愛する能はず。これ上下大に道を相失へるなり。故に賢主は、小物を謹みて以て(四)好惡を論ず。(五)巨防は、螻を容れて、邑を漂はし人を殺し、突は、一熛を洩して、宮を焚き積を燒き、將は、一令を失りて、軍破れ身死し、主は、一言を過りて、國殘はれ名辱められ、後世の笑と爲る。衛の獻公、(一)孫林父・寗殖食を

於臣。不可以戰而戰。可以戰而不戰。王不能得此於臣。與荊人夾泚水而軍。章子令人視水可絕者。荊人射之。水不可得近。有芻水旁者。告齊侯者曰。水淺深易知。荊人所盛守。盡其淺者也。所簡守。皆其深者也。候者載芻者。與見章子。章子甚喜。因練卒以夜奄荊人之所盛守。果殺唐蔑。章子可謂知將分矣。韓昭釐侯出弋。靷偏緩。昭釐侯居車上。謂其僕。靷不偏緩乎。其僕曰。然。至舍。昭釐侯射鳥。其右攝其一靷。適之。昭釐侯已射。駕而歸。上車。選間曰。鄉者靷偏緩。今適何也。其右從後對曰。

な民の用をなす所以のものゆゑ、しかいへる也 (三) 同異更に相成すをいへる也 (四) 治亂云々とは、聖人は、よく治め、亂人は、よく亂すは、これによると也 (五) 儀は、臬也、即ち、射るものが、毫毛の微を略して、堵牆の大を視ざるが故に、能く中つと也。また畫くものは、毫髪を循て人貌を寫し、これを象に儀むが故に、その形を失はず。故に貌し易しといへる也。本を審しうするとは、射れば必ず能く中て、畫けば必ず人に象るをいへる也 (六) 本は、身也。審は、正也。即ち、身の正しからずして治めんと欲するは、堯舜すらなは能はず。況んや凡人をやと也 (七) 近は小に喩へ、遠は大に喩ふ。亂をなす君は、小を先にし大を後にすと也。本は身を謂ひ、末は國を謂ふ也 (八) 未だ身の治りて國の亂るゝを聞かず。故にまた然りといへる也 (九) 虞公は、璧馬の賂を貪りて、その言に從はず。遂に晉のために滅されしが故に、亡びといへる也。また秦の穆公は、その謀を用ひて西戎を兼併せしが故に、霸者となれりと也。向摯は、殷の紂王の太史令也。紂王がその言に從はずして周に奔り、朞年にして紂王は滅び、周の武王は、その謀を用ひて天下に王たりと也 (一〇) その本云々とは、殷商の君の、身治らずして、自ら滅亡を取りをいへる也 (一一) 桀周の君の、身止しうして治れるをいへる也 (一二) 分は、治理の分也。定は、惑亂せざるをいふ (一三) 應は、擊也 (一四) 趣は、督也 (一五) 剡は、急也 (一六) 候は、視也、斥候也 (一七) 弋は、繳也 (一八) 適は、等といふに同じ (一九) 詰は、讓也、せむる也。(二〇) 由は、用也 (二一) 規矩に循はざるが故なり (二二) 原文「丮」は「共」の誤 (二三) 舍つるところは、すてて爲さざるところの意

乎商。典非惡也。無其本也。其處於秦也。智非加益也。其處於周也。典非加善也。有其本也。其本也者。定分之謂也。齊令章子將。而與韓魏攻荊。荊令唐蔑將而應之。軍相當。六月而不戰。齊令周最趣章子急戰。其辭甚刻。章子對周最曰。殺之免之。殘其家。王罍得此

章子は將の分を知ると謂ふべし。韓の昭釐侯出でて弋す。(一七)鞙偏り緩む。昭釐侯、車上に居り、その僕に謂ふ、「鞙偏り緩まずや」と。その僕曰く、「然り」と。舍に至る。昭釐侯鳥を射る。その右、その一鞙を攝りてこれを適しうす。(一八)昭釐侯已に射る。駕して歸らんとして車に上り、選間ありて曰く、「鄕者鞙偏り緩めり。今適しきは何ぞや」と。その右後より對へて曰く、「今者臣これを適しうせり」と。昭釐侯至り車令を詰む。(一九)おのおの舍に避けたり。故に擅に妄意の道を爲すは、當ると雖も、賢主は(二〇)由ひざるなり。今ここに人あり。擅に行を矯めば則ち國家を免れしめ、輕重を利すれば則ち衡石の若く、方圜を爲せば則ち規矩の若くす。これ則ち工なり、巧なり。(二二)而も法るに足らず。法なるものは、衆の同ずるところなり。賢不肖の(二一)共に力むる所以なり。謀の用ふべからざるに出で、事の同ずべからざるに出づるは、これ先王の(二三)舍つるところたるなり。

(一) 悍は、凶也、惡也。辟は、邪也。簡は、惰也、おこたる也。慢は、易也、あなどる也　(二) 六つのものは、み

也。今夫射者儀レ毫而失レ牆。畫者儀レ髮而易レ貌。言レ齊レ本也。本不レ齊。雖二堯舜一不レ能二以治一。故凡亂也者。必始二乎近一而後及レ遠。必始二乎本一而後及レ末。治亦然。故百里奚處二乎虞一而虞亡。處二乎秦一而秦霸。向摯處二乎商一而商滅。處二乎周一而周王。百里奚之處二乎虞一。智非レ愚也。向摯之處二

や、智の益すことを加ふるにあらざるなり。その周に處るや。典の善を加ふるにあらざるなり。その本を有すればなり。その本なるものは、分を定むるの謂なり。齊、章子をして(一一)將たらしめて韓・魏と與に荊を攻む。荊は(一二)唐蔑をして將たらしめてこれを應つ。軍相當る。六月にして戰はず。齊、周最をして章子を趣し、急に戰はしむ。(一三)その辭甚だ刻る。章子、周最に對へて曰く、「これを殺し、(一四)これを免れしめ、その家を殘ふは、(一五)王能くこれを臣に得ん、以て戰ふべからずして戰ひ、以て戰ふべくして戰はざらしむるは、王これを臣に得る能はず」と。荊人と沘水を夾みて軍す。章子、人をして水の絕るべきものを視しむ。荊人これを射、水得て近づくべからず。水旁に芻るものあり、齊の候者に告げて曰く、「水の淺深は知り易し。荊人の盛守するところは、盡くその(一六)淺きものなり。簡守するところは、みなその深きものなり」と。候者芻る者を載せて與に章子を見る。章子甚だ喜ぶ。因りて卒を練りて、以て夜荊人の盛守するところを奄ひ、果して唐蔑を殺せり。

五曰。凡爲レ治必先定レ分。君臣父子夫婦。君臣父子夫婦六者當レ位。則下不レ踰レ節。而上不レ苟爲矣。少不ニ悍辟一。而長不ニ簡慢一矣。金木異レ任。水火殊レ事。陰陽不レ同。其爲ニ民利一一也。故異所ニ以安一同也。同所ニ以危一異也。同異之分。貴賤之別。長少之義。此先王之所レ愼。而治亂之紀

五に曰く、およそ治を爲すには、必ず先づ分を定む。君臣父子夫婦なり。君臣父子夫婦の六つのもの位に當れば、則ち下節を踰えずして、上爲すを苟もせず。少は悍辟(一)ならずして、長は簡慢ならず。金木は任を異にし、水火は事を殊にし、陰陽は同じからず。その民の利を爲すや一なり。故に異の安んずる所以は同なり。同の危き所以は(二)異なり。同異の分、貴賤の別(三)、長少の義、これ先王の愼むところにして、治亂の紀(四)なり。今それ、射るもの、毫を儀みて(五)牆を失ひ、畫くもの、髪を儀みて貌し易しとは、本を審しうするを言へるなり。(六)本審しからずんば、堯・舜と雖も以て治むる能はず。故におよそ亂なるものは、必ず近きに(七)始りて、後に遠きに及び、必ず本に始まりて、後に末に及ぶ。(八)治もまた然り。故に百里奚は、虞(九)に處りて虞亡び、秦に處りて秦霸たり。向摯は、商に處りて商滅び、周に處りて周王たり。百里奚の虞に處る、智の愚なるにあらざるなり。向摯の商に處る、典の惡しきにあらざるなり。(一〇)その本なければなり。その秦に處る

有レ之。湯武一日而盡有二夏商之民一。盡有二夏商之地一。盡有二夏商之財一。以二其民一安。而天下莫二敢之危一。以二其地一封。而天下莫二敢不一レ說。以二其財一賞。而天下皆競。無レ費三乎部與二岐周一。而天下稱二大仁一稱二大義一。通二乎用レ非二其有一。白公於得二荊國一。不レ能下以二其府庫一分上レ人。七日。石乞曰。患至矣。不レ能レ分レ人則焚レ之。毋レ令二人以害一レ我。白公又不レ能。九日。葉公入。乃發二太府之貨一予レ衆。出二高庫之兵一以賦レ民。因攻レ之。十有九日。而白公死。國非二其有一也。而欲レ有レ之。可レ謂二至貪一矣。不レ能レ爲レ人。又不レ能二自爲一。可レ謂二至愚一矣。譬二白公之嗇一若二梟之愛一二其子一也。

衞靈公天寒鑿レ池。宛春諫曰。天寒起レ役。恐レ傷レ民。公曰。天寒乎。宛春曰。公衣二狐裘一。坐二熊席一。陬隅有レ竈。是以不レ寒。今民衣弊不レ補。履決不レ組。君則不レ寒矣。民則寒矣。公曰。善。令レ罷レ役。左右以諫曰。君鑿レ池。不レ知二天之寒一也。而春也知レ之。以二春之知一レ之也。而令レ罷レ之。福將レ歸二於春一也。而怨將レ歸二於君一。公曰。不レ然。夫春也魯國之匹夫也。而我舉レ之。夫民未レ有レ見焉。今將レ令二民以レ此見一レ之。曰。春也有レ善。於二寡人一有也。春之善非二寡人之善一歟。靈公之論二宛春一。可レ謂レ知二君道一矣。君者固無レ任。而以レ職受レ任。工拙下也。賞罰法也。君奚事哉。若レ是則受レ賞者無レ德。而抵レ誅者無レ怨矣。人自反而已。此治之至也。

一三 司馬子期を殺して荊國を得しをいふ　一四 石乞は、白公の臣也　一五 葉公は、楚の葉縣の大夫沈諸梁の子高也。賦は、與也　一六 梟は、その子を愛養す。子長じて、その母を食ふ也。白公が荊國の財を愛みて、その身を殺ししにたとへし也　一七 靈公は、襄公の子也　一八 與は、用也　一九 民が未だその德を見ずと也　二〇 抵は、當也

處方

賞匠巧。匠之宮室已成。不知巧匠而皆曰。善。此某君某王之宮室也。此不可不察也。人主之不通主道者。則不然。自為人則不能。任賢者。則惡之。與不肖者議之。此功名之所以傷。國家之所以危。棗棘之有。裘狐之有也。食棘之棗。衣狐之皮。先王固用非其有而已

つ、天の寒きを知らざるなり。而して春やこれを知れり。春のこれを知るを以てしてこれを罷めしめば、福は將に春に歸せんとして、怨は將に君に歸せんとす」と。公曰く、「然らず。それ春や魯國の匹夫なり。而してわれこれを擧ひたり(一八)。それ民(一九)は未だ見るあらず。今將に民をしてこれを以てこれを見しめんとす。曰く、春や善あるは、寡人において有るなり。春の善は、寡人の善にあらざるか」と。靈公の宛春を論ずる、君道を知ると謂ふべし。君たるものは、固より任なくして、職を以て任を受く。工拙は下なり。賞罰は法なり。君奚ぞ事とせんや。是の若くば、則ち賞を受くるものは德とするなくして、誅に(二〇)抵るものは怨むるなし。人は自ら反みるのみ。これ治の至なり。

(一) 君たる道に通達せるもの (二) 君は一を執りて以て化を爲すをいふ (三) かく如きものは、舜の聖と雖も、蹇蹇することなき能はず、況んや惑主をやと也 (四) 五人は、周公旦・召公奭・太公望・畢公高・蘇公忿生也 (五) 伯樂は善く馬を相す。秦の穆公の臣也。造父は嬴姓、飛廉の子、善く馬を御す。周の穆王の臣也 (六) 功は、千里の功也 (七) 酒を飲みて樂を合するを酣といふ (八) おのれを樂ましめしものは、倡優をいふ也。拜は、謝也 (九) 主人が樂人を使ふに似たるものありと也 (一〇) 特は、直といふに同じ (一一) 原文此上の「匠之」二字は衍 (一二) 通は、達也 (一三) 令尹子

立二功名一。有レ似二於此一。使三衆能與二衆賢一。功名大立二於世一。不レ予二佐レ之者一。而予二其主一。其主使レ之也。譬レ之若レ爲二宮室一。必任二巧匠一。奚故。曰。匠不レ巧則宮室不レ善。夫國重物也。其不レ善也。豈特宮室哉。巧匠爲二宮室一。爲レ圓必以レ規。爲レ方必以レ矩。爲二平直一必以二準繩一。功已就。不レ知二規矩繩墨一。而

大仁を稱し大義を稱す。その有にあらざるを用ふるに通ぜしなり。(一二)白公勝、(一三)荊國を得、その府庫を以て人に分つ能はず。七日にして石乞曰く、「患至らん。人に分つ能はずんば、則ちこれを焚け、人をして以てわれを害せしむるなかれ」と。(一四)白公また能はず。九日にして葉公(一五)入り、乃ち太府の貨を發きて衆に予へ、高庫の兵を出して以て民に賦へ、因りてこれを攻め、十有九日にして白公死せり。國その有にあらざるなり、而もこれを有せんと欲す。至貪と謂ふべし。人を爲むる能はず、また自ら爲むる能はず、至愚と謂ふべし。譬へば、白公の嗇は、梟(一六)のその子を愛するが若きなり、衛の靈公(一七)、天寒うして池を鑿たんとす。宛春諫めて曰く、「天寒うして役を起す、民を傷らんことを恐る」と。公曰く、「天寒きか」と。宛春曰く、「公は狐裘を衣、熊席に坐し、陬隅に竈あり。これを以て寒からず。今民は、衣弊れて補はず。履決けて組せず。君は則ち寒からず、民は則ち寒し」と。公曰く、「善し」と。役を罷めしめたり。左右以て諫めて曰く、「君の池を鑿

取ㇾ非二其有一。如二己有一ㇾ之。通二乎君道一也。通二乎智者謀一矣。能令二勇者怒一矣。能令二辯者語一矣。夫馬者伯樂相ㇾ之。造父御ㇾ之。賢主乘ㇾ之。一日千里。無二御相之勞一。而有二其功一。則知ㇾ所ㇾ乘矣。今召ㇾ客者。酒酣。歌舞鼓瑟吹竽。明日不ㇾ拜二樂ㇾ己者一。而拜二主人一。主人使ㇾ之也。先王之

その善からざるや、豈に特に宮室のみならんや。巧匠の宮室を爲る、圓を爲るには必ず規を以てし、方(一〇)を爲るには必ず矩を以てし、平直を爲るには必ず準繩を以てす。功已に就れば、規矩繩墨を知らずして、匠の巧なるを賞す。宮室已に成れば、巧匠を知らずして、みな曰く、「善いかな。これ某君某王の宮室(一一)なり」と。これ察せざるべからざるなり。人主の主道に通ぜざるものは、則ち然らず。自ら人を爲むるは則ち能はず。賢者に任ずるをば則ちこれを惡み、不肖者とこれを議す。これ功名の傷るゝ所以にして、國家の危き所以なり。棗は棘の有にして、裘は狐の有なり。棘の棗を食ひ、狐の皮を衣る。先王は、固にその有にあらざるを用ひて、おのれこれを有す。湯・武は一日にして盡く夏商の民を有し、盡く夏商の地を有し、盡く夏商の財を有し、その民を以て安んじて、天下敢へてこれを危む莫く、その地を以て封じて、天下敢へて說ばざるなく、その財を以て賞して、天下みな競む。鄗と岐周とを費すことなくして、天下は

能執無爲。故能使衆爲也。無智無能無爲。此君之所執也。人主之所惑者。則不然。以其智彊智。以其能彊能。以其爲彊爲。此處人臣之職也。處人臣之職。而欲無壅塞。雖舜不能爲。武王之佐五人。武王之於五人者之事無能也。而世皆曰。取天下者武王也。故武王

處りて、壅塞なからんと欲す。舜と雖も爲す能はず。武王の佐は五人なり。武王の五人のものの事に於ける、無能なり。(三)而して世みな曰く、「天下を取りしものは武王なり」(四)と。故に武王はその有にあらざるを取りしこと、おのれこれを有せしが如し。君道に通ぜしなり。君道に通ずれば、則ち能く智者をして謀らしめ、能く勇者をして怒らしめ、能く辯者をして語らしむ。それ馬は、伯樂(五)これを相し、造父これを御す。賢主はこれに乘り、一日千里、御相の勞なくして、その功(六)あり。則ち乘るところを知るなり。今客を召ぶもの、酒酣(七)にして、歌舞鼓瑟吹竽す。明日(八)おのれを樂ましめしものを拜せずして、主人を拜す。主人これを使へばなり。先王の功名を立つる、(九)これに似たるあり。衆能と衆賢とを使ひて、功名大に世に立つ。これを佐けしものにものに予へずして、その主に予ふ。その主これを使へばなり。これを譬ふれば、宮室を爲るが若し。必ず巧匠に任ずるは、奚の故ぞ。曰く、匠巧ならざれば則ち宮室善からざればなり」と。それ國は重物なり。

不レ能レ行。又況乎人主。唯通二乎性命之情一。而仁義之術自行矣。先王不レ能二盡知一。執レ一而萬物治。使二人不上レ能レ執レ一者。物感レ之也。故曰。通二意之悖一。解二心之繆一。去二德之累一。通二道之塞一。貴富顯嚴名利。六者悖レ意者也。容動色理氣意。六者繆レ心者也。惡欲喜怒哀樂。六者累レ德者也。智能去就取舍。六者塞レ道者也。此四六者不レ蕩二乎胸中一。則正。正則靜。靜則清明。清明則虛。虛則無レ爲。而無レ不レ爲也。

分職

四曰。先王用レ非二其有一。如二己有上レ之。通二乎君道一者也。夫君也者。處レ虛。素服而無レ智。故能使二衆智一也。智反二無能一。故能使二衆能一也。

四に曰く、先王は、その有にあらざるを用ふること、おのれこれを有するが如し。(一)君道に通ずるものなり。それ君なるものは、虚に處り、素服して智なし。故に能く衆智を使ふなり。智は無能に反る。故に能く衆能を使ふなり。能く無爲を執る。故に能く衆爲を使ふなり。(二)無智無能無爲は、これ君の執るところなり。人主の惑ふところのものは、則ち然らず。その智を以て智を彊め、その能を以て能を彊め、その爲を以て爲を彊む、これ人臣の職に處るなり。人臣の職に

非ㇾ愛ㇾ賢也。節二乎己一也。節ㇾ己。雖二貪汙之心一。猶若ㇾ止。又況乎聖人。許由非ㇾ彊也。有ㇾ所二乎通一也。有ㇾ所ㇾ通。則貪汙之利外矣。孔墨之弟子徒屬。充二滿天下一。皆以二仁義之術一。教二導於天下一。然而無ㇾ所ㇾ行ㇾ教者。術猶不ㇾ能ㇾ行。又況乎所ㇾ教。是何也。仁義之術外也。夫以ㇾ外勝ㇾ内。匹夫徒步

氣意の六つのものは、心を繆すものなり。(一七)惡欲喜怒哀樂の六つのものは、德を累すものなり。(一八)智能去就取舍の六つのものは、道を塞ぐものなり。この四の六つのもの胸中に盪かざれば、(一九)則ち正し。正しければ則ち靜なり。靜なれば則ち清明なり。清明なれば則ち虛なり。(二〇)虛なれば則ち爲すなくして爲さざるなきなり。

(一) 度は、法也 (二) 欺は、誤也 (三) 季子は、戶季子にて、堯の時の諸侯也 (四) おのれは、身也 (五) 私は、邪也。もしこれを云々は、客のまた問へる也 (六) 墨は、黑也 (七) 清は、寒也 (八) 精微に通ずるをいふ (九) 外は、要也 (一〇) 教ふるところは、孔墨の弟子の弟子を謂ふ (一一) 人主は、俗主をいふ。また行ふ能はずと也 (一二) 先王は、ことごとく萬物を知る能はざるが故に、一道を執り守りて、萬物治ると也 (一三) 惑は、惑也 (一四) 悖と繆と累と塞との四つのものは、人の病をなす所以のものなり。たゞ一を執るものは、能く道の塞を解去りて、壅閉せずと也 (一五) この六つのものは、人心を惑はすものなりと也 (一六) この六つのものは、人情の欲するところなり (一七) この六つのものを節せずば、德の累ひをなす所以のものなりと也 (一八) この六つのもの適中せずば、道を塞ぎて、通ぜざらしむるものなりと也 (一九) 盪は、動也。この四つの六つのもの、みなその適を得て、智臆の中に、傾邪盪動せざれば、則ち正しと也 (二〇) 虛は、道也。道は、空虛無爲にして、爲さざるなし。人よくこれを行へば、また自由自在にして、爲さざるなしと也

季子。曰。奚以知二舜之能一也。季子曰。堯固已治二天下一矣。舜言レ治二天下一而合二己之符一。是以知二其能一也。若雖レ知レ之。奚道知二其不一レ爲レ私。季子曰。諸能治二天下一者。固必通二乎性命之情一者。當レ無レ私矣。夏不レ衣レ裘。非レ愛レ裘也。暖有レ餘也。冬不レ用レ翣非レ愛レ翣也。淸有レ餘也。聖人之不レ爲レ私也。

らざるなり。暖の餘あればなり。冬は翣（六）を用ひず、翣を愛むにあらざるなり。淸（七）の餘あればなり。聖人の私を爲さざるや、費を愛むにあらざるなり。おのれを節するなり。おのれを節せば、貪汙の心と雖も、なほ止むが若し。また況んや聖人をや。許由は彊むるにあらざるなり。通ずるに所あるなり。（八）通ずるところあれば、則ち貪汙の利は外てらる。孔墨の弟子徒屬、天下に充滿せり。みな仁義の術を以て、天下を敎導せり。（九）然して敎を行ふところなきものは、術なほ行ふ能はず、また況んや敎（一〇）ふるところをや。これ何ぞや。仁義の術は外なればなり。それ外を以て内に勝つ。匹夫も徒歩にて行く能はず。また況んや人主（一二）をや。たゞ性命の情に通じて、仁義の術おのづから行はる。（一一）先王は盡く知る能はず。一を執りて萬物治まれり。人をして一を執る能はざらしむるものは、物これを感（一三）はしむればなり。故に曰く、「意の悖（一四）を通じ、心の繆を解き、德の累を去り、道の塞を通ず」と。貴富顯嚴名利の六つ（一五）のものは、意に悖るものなり。容動色理（一六）

而然。聖人因而與ㇾ制。不ㇾ事ㇾ心焉。

有度

三曰。賢主有ㇾ度而聽。故不ㇾ過。有ㇾ度而以聽。則不ㇾ可ㇾ欺矣。不ㇾ可ㇾ惶矣。不ㇾ可ㇾ恐矣。不ㇾ可ㇾ喜矣。以二凡人之知一。不ㇾ昏三乎其所二已知一。而昏二乎其所一ㇾ未ㇾ知。則人之易ㇾ欺矣。可ㇾ惶矣。可ㇾ恐矣。可ㇾ喜矣。知之不ㇾ審也。客有ㇾ問二

三に曰く、賢主は度（一）ありて聽く、故に過たず。度ありて以て聽くときは、則ち欺る（二）べからず、惶つべからず、恐るべからず、喜ぶべからず。凡人の知を以てすれば、その已に知るところに昏からずして、その未だ知らざるところに昏し。則ち人の欺り易く、惶つべく、恐るべく、喜ぶべし。知の審ならざるなり。客の季子（三）に問ふあり。曰く、「奚を以て舜の能を知りしか」と。季子曰く、「堯は固に已に天下を治めたり。舜は天下を治むるを言ひて、（四）おのれの符を合せり。これを以てその能を知れり」と。「もしこれを知ると雖も、奚に道りてその私（五）を爲さざるを知りしか」と。季子曰く、「諸能く天下を治むるものは、固に必ず性命の情に通ずるものなり。當に私なかるべし」と。夏は裘を衣ず、裘を愛むにあ

或以爲レ良。或以爲レ惡。說使レ之也。故有下以二聽明一聽レ說。則妄說者止。無下以二聽明一聽レ說。則堯桀無レ別矣。此忠臣之所レ患也。賢者之所二以廢一也。義小爲レ之。則小有レ福。大爲レ之。則大有レ福。於レ禍則不レ然。小有レ之。不レ若二其亡一也。射レ招者。欲二其中小一也。射レ獸者。欲二其中大一也。物固不レ必。安可レ推也。高陽應。將レ爲レ室。家匠對曰。未レ可也。木尚生。加二塗其上一。必將レ撓。以レ生爲レ室。今雖レ善後將二必敗一。高陽應曰。緣二子之言一。則室不レ敗也。木益枯則勁。塗益乾則輕。以二益勁一任二益輕一。則不レ敗。匠人無二辭而對一。受レ令而爲レ之。室之始成也善。其後果敗。高陽應好二小察一而不レ通二乎大理一也。驥驁綠耳背レ日而西走。至二乎夕一則日在二其前一矣。目固有レ不レ見也。智固有レ不レ知也。數固有レ不レ及也。不レ知三其說所二以然一

に及ばざるあるなり。その說の然る所以を知らずして然り。聖人の因りて制を興すや、心を事とせず。

(一) これを合して食へば、よく人の病を癒すが故に、害を益すといへる也 (二) 堇は、烏頭にて、毒藥なれども、萬堇は則ち殺す能はずと也。萬堇は、詳ならず (三) 塞は、强也。卽ち、漆・水兩淖を合すれば、强くして堅しと也 (四) 火さかんなれば、金流るゝが故に、淖を爲すといへる也 (五) 漆は、濕を得て乾燥し、金は、燔に遇ひて流淖するは、みなその類にあらざるが故に、推知すべからずといは也 (六) 大智は、人の知らざるところを知り、一隅を見て三隅を知る。然るに小智は、十を聞きてその一に通ずるのみなるが故に、大智の類にあらずといへる也 (七) 偏枯は、半身不隨をなはす藥也 (八) 半分をよくするもの必ずしも全部をよくすべからず (九) 堯桀別なしとは、賢不肖を知ること能はざるが故也 (一〇) 賢者の云々とは、黑白の別たれざるが故に、用ひられざるにいたるをいふ (一一) 禍は、微小なりと雖も、小を積んで大を成し、以て身を危うし國を亡すが故也 (一二) 招は、的也 (一三) 高陽は、宋の邑なり。因りて以て氏となせる也。應は、名也 (一四) 日を背にしてとぼ〳〵と西に走るに、夕方になればいつか日は我が前に在りと也。古註迂曲、今意を以て解す

人一矣。物固有下可二以爲一レ小。不レ可二以爲一レ大。可二以爲レ半。不レ可二以爲レ全者上也。相レ劍者曰。白所二以爲一レ堅也。黄所二以爲一レ牣也。黄白雜則堅且牣。良劍也。難者曰。白所二以爲一レ不レ牣也。黄所二以爲一レ不レ堅也。黄白雜。則不レ堅。且不レ牣也。又柔則錈。堅則折。劍折且錈。焉得レ爲二利劍一。劍之情未レ革。而

なる、これを爲せば、則ち大に「福あり」禍に於ては則ち然らず。小なりともこれ有るは、その亡きに若かざるなり。(一一)招を射るものは、その中ることの小ならんことを欲するなり。獸を射るものは、その中ることの大ならんを欲するなり。物は固より必せず。安ぞ推すべき。(一二)高陽應將に室を爲らんとす。家匠對へて曰く、「未だ可ならざるなり。木なほ生し。(一三)塗をその上に加へば、必ず將に撓まんとせん。生しきを以て室を爲る、今は善しと雖も、後將に必ず敗れんとせん」と。高陽應曰く、「子の言に緣れば、則ち室は敗れざるなり。木のますます枯るれば則ち勁く、塗のますます乾けば則ち輕し。ますます勁きを以て、ますます輕きに任へば、則ち敗れず」と。匠人辭して對ふるなく、令を受けてこれを爲れり。室の始めて成るや善かりき。その後果して敗れたり。高陽應は、小察を好みて大理に通ぜざるなり。驥驁綠耳、(一四)日に背きて西に走り、夕に至れば、則ち日その前に在り。目は固に見ざるあるなり。智は固に知らざるあるなり。數は固

溼レ之則爲レ乾。金柔錫柔。合二兩柔一則爲レ剛。燔レ之則爲レ淖。或溼而乾。或燔而淖。類固不三必可二推知一也。小方大方之類也。小馬大馬之類也。小智非二大智之類一也。魯人有二公孫綽者一。告レ人曰。我能起二死人一。人問二其故一。對曰。我固能治二偏枯一。今吾倍二所三以爲二偏枯之藥一。則可三以起二死

告げて曰く、「われ能く死人を起しむ」と。人その故を問ふ。對へて曰く、「われ固に能く偏枯(七)を治む。今われ偏枯の藥を爲る所以を倍せば、則ち以て死人を起しむべし」と。物は固に以て小を爲すべくして、以て大を爲すべからず、以て半を爲すべくして、以て全を爲すべからざるものあり。劍を相るもの曰く、「白は堅(八)を爲す所以なり。黄は靭を爲す所以なり。黄白雜れば、則ち堅かつ靭にして、良劍なり」と。難ずるもの曰く、「白は靭ならざるを爲す所以なり。黄は堅ならざるを爲す所以なり。黄白雜れば、則ち堅ならずかつ靭ならざるなり。また柔なれば則ち錈り、堅なれば則ち折る。劍の折れかつ錈るは、焉ぞ利劍たるを得ん」と。劍の情未だ革めず。而も或は以て良と爲し、或は以て惡と爲す、説のこれを使むるなり。故に聰明を以て説を聽くあれば、則ち妄りに説くもの止み、聰明を以て説を聽く無ければ、則ち堯桀(九)別なし。これ忠臣の患ふる所にして、賢者(一〇)の廢てらるゝ所以なり。義の小なる、これを爲せば、則ち小しく福あり、大

言。寡人幾過。於是乃以免雖之賞賞尹鐸。人主太上喜怒必循理。其次不循理必數更。雖未至大賢。猶足以蓋濁世矣。簡子當此。世主之患。恥不知而矜自用。好愎過而惡聽諫。以至於危。恥無大乎危者。

別類

二曰。知不知上矣。過者之患。不知而自以爲知。物多類。然而不然。故亡國僇民無已。夫草有莘有藟。獨食之。則殺人。合而食之。則益壽。萬菫不殺。漆淖水淖。合兩淖則爲蹇。

二に曰く、知らざるを知るは上なり。過つものの患は、知らずして自ら以て知ると爲すなり。物は多く類し、然りて然らず。故に國を亡し民を僇すること已むなし。それ草に莘あり、藟あり。獨りこれを食へば、則ち人を殺し、合してこ(一)れを食へば、則ち壽を益す。萬菫(二)は殺さず。漆淖水淖、兩淖を合すれば、則ち蹇(三)を爲し、これを溼せば、則ち乾を爲す。金は柔にして錫は柔なり。兩柔を合すれば、則ち剛を爲し、これを燔けば、則ち淖を爲す(四)。或は溼して乾し、或は燔きて淖す。(五)類は固に、必ずしも推知すべからず。小方は大方の類なり。小馬は大馬の類なり。(六)小智は大智の類にあらざるなり。魯人に公孫綽といふものあり。人に

入於國。君與諸孤處於國。以臣觀之。國必安矣。完子行。田成子泣而遣之。夫死敗人之所惡也。而反以爲安。豈一道哉。故人主之聽者與士之學者。不可不博。尹鐸爲晉陽。下有請於趙簡子。簡子曰。往而夷夫壘。我將往。往而見壘。是見中行寅與范吉射也。鐸往而增之。簡子上之晉陽。望見壘而怒曰。譆。鐸也欺我。於是乃舍於郊。將使人誅鐸也。孫明進諫曰。以臣私之。鐸可賞也。鐸之言固曰。見樂則淫侈。見憂則諍治。此人之道也。今君見壘念憂患。而況羣臣與民乎。夫便國而利於主。雖兼於罪。鐸爲之。夫順令以取容者。衆能之。而況鐸歟。君其圖之。簡子曰。微子之

れり。世の主たるものの患は、知らざるを恥ぢて、矜りて自ら用ひ、過に愎るを好みて、諫を聽くを惡み、以て危きに至る。恥は危きより大なるものなし。(二〇)

(一) 倒は、逆也 (二) 化は、道也 (三) 極めて長きものは、短きにかへり、極めて短きものは、長きにかへるは、天道の循環の理なりと也 (四) 莊王は、楚の穆王の子也 (五) 寧國は、楚の臣也 (六) 田成子は、田常也。國を有しては、國を有せしをいふ也 (七) 君を殺し云々は、齊の簡公を殺して、その國を取りしをいふ (八) 寡人疑ふは、その死するを欲せざるをいへるなり (九) 聽くこと博ければ則ち義に達し、學ぶこと博ければ道に達するをいへる也 (一〇) 尹鐸は、趙簡子の宗臣にて、晉陽は、その領地。爲は治也 (一一) 夷は、平也。中行文子と范昭子とが、晉君の權を專にし、趙簡子を伐ちてこれを圍む。晉陽につくるところの壘壁搭堙なり。簡子これを見るを欲せざるが故に、尹鐸をしてこれを平除せしめんとせし也 (一二) これを增すは、その壘壁をして、一層高大ならしめしをいふ (一三) 孫明は、簡子の臣なる孫無政郵良也。私は、惟也 (一四) 容は、說也、よろこばる、をいふ (一五) これを圖れは、これを議れと也 (一六) 過は、失也 (一七) 太上は、上德の君也 (一八) 更は、革也、あらたむる也。即ち變革して危亡の迹にしたがはず。未だ大賢に至らずといへども、なほ以て濁世專欲の人を蓋ふに足ると也 (一九) 簡子の行の、これと相値すと也 (二〇) 危敗すれば、滅亡するが故也

國。田成子患レ之。完子請下率二士大夫一以逆中越師上。請二必戰一。戰請二必敗一。敗請二必死一。田成子曰。夫必與レ越戰可也。戰必敗。敗必死。寡人疑焉。完子曰。君之有レ國也。百姓怨レ上。賢良又有レ死之。臣蒙レ恥。以レ完觀レ之也。國已懼矣。今越人起レ師。臣與レ之戰。戰而敗。賢良盡死。不レ死者不三敢

に請ふあり。簡子曰く、「往きてかの壘を夷かにせよ(一一)。われ將に往かんとす。往きて壘を見るは、これ中行寅と范吉射とを見るなり」と。鐸往きてこれを增す(一二)。簡子上りて晉陽に之き、望んで壘を見て怒りて曰く、「譆、鐸やわれを欺けり」と。是に於て乃ち郊に舍し、將に人をして鐸を誅せしめんとす。孫明(一三)進みて諫めて曰く、「臣を以てこれを私ふに、鐸は賞すべきなり。鐸の言固より曰く、『樂を見れば則ち淫侈し、憂を見れば則ち諍治す、これ人の道なり。今君、壘を見て憂患を念ふ、而るを況んや羣臣と民とをや。それ國を便して主に利あらば、罪を兼ぬと雖も、鐸はこれを爲さん』と。それ令に順ひて以て容(一四)を取るものは、衆これを能くす。而るを況んや鐸をや。君それこれを圖れ(一五)」と。簡子曰く、「子の言微りせば、寡人は幾ど過たん(一六)」と。是に於て乃ち難を免れし賞を以て、尹鐸を賞せり。人主太上(一七)なれば、喜怒必ず理に循ひ、その次は理に循はずして必ず數〻更ふ(一八)。未だ大賢に至らずと雖も、猶ほ以て濁世を蓋ふに足る(一九)。簡子はこれに當

對曰。城郭高。溝洫深。蓄積多也。寧國曰。陳可伐也。夫陳小國也。而蓄積多。賦斂重也。則民怨上矣。城郭高。溝洫深。則民力罷矣。興兵伐之。陳可取也。莊王聽之。遂取陳焉。田成子之所以得有國至今者。有兄曰完子。仁且有勇。越人興師。誅田成子曰。奚故殺君而取

以のものは、兄に完子と曰ふあり。仁にしてかつ勇あり。越人、師を興し、田成子を誅せんとして曰く、「奚(七)の故に君を殺して國を取る」と。田成子これを患ふ。完子、士大夫を率ゐて以て越師を逆へんことを請ひ、必ず戰はんことを請ひ、戰へば必ず敗れんことを請ひ、敗るれば必ず死せんことを請ふ。田成子曰く、「それ必ず越と戰ふは可なり。戰へば必ず敗れ、敗るれば必ず死するは、寡人(八)疑ふ」と。完子曰く、「君の國を有するや、百姓上を怨み、賢良またこれに死するあり、臣は恥を蒙れり。完を以てこれを觀るに、國已に懼る。今越人、師を起して、臣これと戰ひ、戰ひて敗れ、賢良盡く死し、死せざるものは、敢へて國に入らず。君と諸孤と國に處る。臣を以てこれを觀るに、國必ず安からん」と。完子行かんす。田成子泣きてこれを遣れり。それ死敗は人の惡むところなり。而も反つて以て安しと爲す、豈に一道ならんや。故に人主(九)の聽くものと、士の學ぶものとは、博からざるべからず。尹鐸(一〇)、晉陽を爲む。下らんとして趙簡子

一曰。事多似レ倒而順。多似レ順而倒。有レ知二順之爲レ倒。倒之爲レ順者一。則可二與言一レ化矣。至長反レ短。至短反レ長。天之道也。荊莊王欲レ伐レ陳。使二人視一レ之。使者曰。陳不レ可レ伐也。莊王曰。何故。

巻第二十五

似順論第五

似順論

一に曰く、事は多く倒に似て順、多く順に似て倒なり。順の倒たり、倒の順たるものを知るあらば、則ち與に化を言ふべし。至長の短に反り、至短の長に反るは、天の道なり。(一)荊の莊王、(二)陳を伐たんと欲す。人をしてこれを視しむ。使者曰く、「陳は伐つべからざるなり」と。莊王曰く、「何の故ぞ」と。對へて曰く、「城郭高く、溝洫深く、蓄積多ければなり」と。(五)寧國曰く、「陳は伐つべきなり。それ陳は小國なり。而も蓄積多く、賦斂重ければ、則ち民上を怨む。城郭高く、溝洫深ければ、則ち民力罷る。兵を興してこれを伐たば、陳、取るべきなり」と。莊王これを聽し、遂に陳を取れり。(六)田成子の、國を有して今に至るを得る所

非二能相一レ人也。能觀二人之友一也。莊王善レ之。於レ是疾收レ士。日夜不レ懈。遂霸二天下一。故賢主之時見二文藝之人一也。非二特具レ之而已一也。所三以就二大務一也。夫事無二大小一。固相與通。田獵馳騁。弋射走狗。賢者非レ不レ爲也。爲レ之而智日得焉。不肖主爲レ之而智日惑焉。志曰。驕惑之事。不レ亡奚待。齊人有二好レ獵者一。曠レ日持レ久。而不レ得レ獸。入則媿二其家室一。出則媿二其知友州里一。惟其所三以不レ得レ之故。則狗惡也。欲レ得二良狗一。則家貧無レ以。於レ是還疾耕。疾耕則家富。家富則有三以求二良狗一。狗良則數得レ獸矣。田獵之獲。常過レ人矣。非二獨獵一也。百事也盡然。霸王有レ不二先耕一而成二霸王一者。古今無レ有。此賢者不肖之所二以殊一也。賢不肖之所レ欲與レ人同。堯桀幽厲皆然。所二以爲一レ之異。故賢主察レ之。以爲レ不レ可レ弗レ爲。以爲レ可故爲レ之。爲レ之必繇二其道一。物莫二之能害一。此功之所二以相萬一也。

は、善也　(八) 服すとは、その德に服せりと也　(九) 就は、成也　(一〇) 志は、古記録也　(一一) 以てするなしとは、以て良狗を買ふによしなしと也　(一二) 人に過ぎたりは、他の人よりも多しと也　(一三) 萬は、倍也

也。其友皆孝悌純謹畏レ令。如レ此者其家必日益。身必日榮矣。所レ謂吉人也。觀二事レ君者一也。其友皆誠信。有二行好レ善。如レ此者事レ君日益。官職日進。此所レ謂吉臣也。觀二人主一也。其朝臣多賢。左右多レ忠。主有レ失。皆交爭証諫。如レ此者國日安。主日尊。天下日服。此所レ謂吉主也。臣

り。日を曠しうし久しきを持して、獸を得ず。入れば則ちその家室に媿ち、出づれば則ちその知友州里に媿づ。惟だそのこれを得ざる所以の故は、則ち狗の惡しかりしなり。良狗を得んと欲すれば、則ち家貧しうして以てするなし。(一一) 是に於て還りて疾く耕せり。疾く耕せば則ち家富み、家富めば則ち以て良狗を求むるあり。狗良ければ則ち數〻獸を得、田獵の獲常に人に過ぎたり。(一二) 獨り獵のみにあらざるなり。百事盡く然り。霸王、まづ耕さざるありて霸王を成すもの、古今有るなし。これ賢者不肖の殊なる所以なり。賢不肖の欲するところは、人と同じ。堯・桀・幽・厲みな然り。これを爲す所以は異なり。故に賢主はこれを察し、以て爲さざるべからざるを爲す。以て可と爲すが故にこれを爲す。これを爲す、必ずその道に繇る。物のこれを能く害するなし。これ功の相萬する所以なり。(一三)

(一) 繇は、用也 (二) 君は、諸侯也。欲は、貪欲なり。貪欲ならずんば、則ち天子安樂なりと也 (三) 衰は、喪服、經は、喪服の上下につくるひも。湯武云々とは、その仁義の行を修むるが故に、天下これに順從すと也。慢は、易也。かろんずる也 (四) 遺は、失也、あやまつ也 (五) 國人のこれを聞き傳へしをいふ (六) 益は、富也 (七) 吉

之數也。竊二赤肉一而烏鵲聚。貍處レ堂而衆鼠散。衰經陳而民知レ喪。竽瑟陳而民知レ樂。湯武修二其行一而天下從。桀紂慢二其行一而天下畔。豈待二其言一哉。君子審二在レ己者一而已矣。荊有二善相レ人者一。所レ言無二遺策一。聞二於國一。莊王見而問焉。對曰。臣非二能相レ人也。能觀二人之友一也。觀二布衣一

く人を相するにあらざるなり。能く人の友を觀るなり。布衣を觀るや、その友みな孝悌純謹令を畏る。此の如きものは、その家必ず日に益し、身必ず日に榮ゆ。所謂吉人(七)なり。君に事ふるものを觀るや、その友みな誠信(六)、行の善を好むあり、此の如きものは、君に事へて日に益し、官職日に進む。これいはゆる吉臣なり。人主を觀るや、その朝臣に賢多く、左右に忠多く、主に失あれば、みな交ゝ爭ひて証諫す、此の如きものは、國日に安く、主日に尊く、天下日に服す(八)。これいはゆる吉主なり。臣は能く人を相するにあらざるなり。能く人の友を觀るなり」と。莊王これを善しとす。是に於て疾く士を收め、日夜懈らず。遂に天下に霸たり。故に賢主の時に文藝の人を見るや、特りこれを具ふるのみにあらざるなり。大務を(九)就す所以なり。それ事大小となく、固に相與に通ず。田獵馳騁、弋射走狗、賢者爲さざるにあらざるなり。これを爲して智日に得、不肖主これを爲して智日に惑ふ。志(一〇)に曰く、「驕惑の事、亡びずして奚をか待たん」と。齊人に獵を好むものあ

六曰。名號大顯。不可彊求。必繇其道。治物者。不於物。於人。治人者。不於事。於君。治君者。不於君。於天子。治天子者。不於天子。於欲。治欲者。不於欲。於性。性者萬物之本也。不可長。不可短。因其固然而然之。此天地

貴當

六に曰く、名號の大に顯るゝは、彊ひて求むべからず。必ずその道に繇る。物を治むるものは、物に於てせずして人に於てし、人を治むるものは、事に於てせずして君に於てし、君を治むるものは、君に於てせずして天子に於てし、天子を治むるものは、天子に於てせずして欲に於てし、欲を治むるものは、欲に於てせずして性に於てす。性は萬物の本なり。長うすべからず、短うすべからず。その固に然るに因りて、これを然りとす。これ天地の數なり。赤肉を窺ひて烏鵲聚り、貍、堂に處りて衆鼠散じ、衰絰陳りて、民、喪を知り、竽瑟陳りて、民、樂を知り、湯武その行を修めて天下從ひ、桀紂その行を慢にして天下畔く。豈にその言を待たんや。君子はおのれに在るものを審かにするのみ。荆に善く人を相するものあり。言ふところ遺策なし。國に聞ゆ。莊王見て問ふ。對へて曰く、「臣は能

有寶劍良馬於此。玩之不厭。視之無倦。寶行良道。一而弗復。欲身之安也。名之章也。不亦難乎。寗越中牟之鄙人也。苦耕稼之勞。謂其友曰。何爲而可以免此苦也。其友曰。莫如學。學三十歲。則可以達矣。寗越曰。請以十五歲。人將休。吾將不敢休。人將臥。吾將不敢臥。十五歲而周威公師之。矢之速也。而不過二里止也。步之遲也。而百舍不止也。今以寗越之材。而久不止。其爲諸侯師。豈不宜哉。養由基。尹儒。皆文藝之人也。荊廷嘗有神白猨。荊之善射者。莫之能中。荊王請養由基射之。養由基矯弓操矢而往。未之射而括中之矣。發之則猨應矢而下。則養由基有先中中之者矣。尹儒學御。三年而不得焉。苦痛之。夜夢受秋駕於其師。明日往朝。其師望而謂之曰。吾非愛道也。恐子之未可與也。今日將教子以秋駕。尹儒反走。北面再拜曰。今昔臣夢受之。先爲其師言所夢。所夢固秋駕已。上二工者。可謂能學矣。可謂無害之矣。此其所以觀後世已。

(一) 立は、成也 (二) 獐は、しか、麋の種類 (三) かへりみてその行をかんがふるが故に遂に得らるゝなり (四) 任は、載也。のせもの (五) 愚不肖の人の、政事にあたるが故に、その君をして賢名立たず、福利の後世子孫に及ばざらしむと也 (六) 刑は、猶は成といふに同じ (七) およそ物は、兩つながら大なるなきが故に、角をいたゞくものは、上齒なく、果實の繁きものは、木これがためにひくしと也 (八) 遂は、成也 (九) 孔墨は、孔子と墨翟と也。寗越は、中牟の人、道術の士也 (一〇) 夜は云々とは、夜は則ち夢に文王・周公を見て、その道を問ひきと也 (一一) 精は、微細なる也 (一二) 日に學ぶところに精なれば、終に鬼神の域に達す。故にしかいへる也 (一三) 威公は、西周の君なり。これを師とせりとは、寗越を以て師となししをいふ (一四) 秋駕は、御法の名 (一五) 二工は、寗越と尹儒と也 (一六) 觀は、示也

士也。慮於天下。以爲無若先王之術者。故日夜學之。有便於學者。無不爲也。有不便於學者。無肯爲也。蓋聞孔丘墨翟。晝日諷誦習業。夜親見文王周公旦而問焉。用志如此其精也。何事而不達。何爲而不成。故曰。精而熟之。鬼將告之。非鬼告之也。精而熟之也。今

今寧越の材を以てして、久しくして止まず、その諸侯の師となる、豈に宜ならずや。養由基・尹儒は、みな文藝の人なり。荆廷に嘗て神白猨あり。荆の射を善くするもの、これに能く中つるなし。荆王、養由基にこれを射んことを請ふ。養由基、弓を矯め矢を操りて往き、未だこれを射ずして、括これに中る。これを發すれば、則ち猨、矢に應じて下る。則ち養由基は、中たるに先だちてこれに中つるものあり、尹儒、御を學ぶ。三年にして得ず。これを苦み痛む。夜夢[一四]に秋駕をその師より受く。明日往きて朝す。その師望みてこれに謂ひて曰く、「われ道を愛むにあらざるなり。子の未だ與ふべからざるを恐れしなり。今日將に子に敎ふるに秋駕を以てせんとす」と。尹儒反り走り、北面再拜して曰く、「今昔臣夢にこれを受けたり」と。まづその師の爲に夢みしところを言ふ。夢みしところ、固に秋駕のみ。上の二工[一五]は、能く學べりと謂ふべし。これを害する無しと謂ふべし。これその後世に觀[一六]す所以のみ。

不肯爲㆓之任㆒也。冬與㆑夏。不㆑能㆓兩刑㆒。草與㆑稼。不㆑能㆓兩成㆒。新穀熟而陳穀虧。凡有㆑角者無㆓上齒㆒。果實繁者木必庳。用㆑智褊者無㆑遂㆑功。天之數也。故天子不㆑處㆑全。不㆑處㆑極。不㆑處㆑盈。全則必缺。極則必反。盈則必虧。先王知㆓物之不㆑可㆓兩大㆒。故擇㆓務當㆒而處㆑之。孔墨甯越。皆布衣之

聞く、「孔丘・墨翟は、晝は日〻諷誦して業を習ひ、(一〇)夜は親しく文王・周公旦に見えて問へり」と。志を用ふること此の如くそれ精なり。(一一)何事にしてか達せざらん。何を爲してか成らざらん。故に曰く、「精(一二)にしてこれを熟すれば、鬼將にこれに告げんとす」と。鬼のこれに告ぐるにあらざるなり。精にしてこれに熟するなり。今こゝに寶劍良馬あり、これを玩びて厭かず、これを視て倦むなし。寶行良道、一にして復せず。身の安く、名の章るゝを欲す。また難からずや。甯越は中牟の鄙人なり。耕稼の勞に苦み、その友に謂つて曰く、「何を爲して以てこの苦を免るべき」と。その友曰く、「學ぶに如くは莫し。學ぶこと三十歳なれば、則ち以て達すべし」と。甯越曰く、「請ふ、十五歳を以てせん。人は將に休せんとす。われは將に敢へて休せざらんとす。人は將に臥せんとす。われは將に敢へて臥せざらんとす」と。十五歳にして、周の威公(一三)これを師とせり。矢の速かなるや、而も二里を過ぎずして止るなり。歩の遲きや、而も百舍にして止らざるなり。

也。俗主則不然。有大務而不能去其害之者。此所以無能成也。夫去害務。與不能去害務。此賢不肖之所以分也。使獐疾走。馬弗及。至已而得者。其時顧也。驥一日千里。車輕也。以重載則不能數里。任重也。賢者之擧事也。不聞無功。然而名不大立。利不及世者。愚

るゝ所以なり。(二)獐をして疾く走らしめば、馬及ばず。已にして得らるゝに至るものは其時に(三)顧みればなり。驥の一日千里なるは、車輕ければなり。重載を以てすれば、則ち數里なる能はず。(四)任重ければなり。賢者の事を擧ぐるや、功なきを聞かず。然して名大に立たず、利の世に及はざるものは、(五)愚不肖これが任を爲せばなり。冬と夏と兩つながら(六)刑す能はず。草と稼と兩つながら成す能はず。新穀熟して陳穀虧く。(七)およそ角あるものは上齒なく、果實繁きものは、木必ず庳し。智を用ふること徧なるもの、功を(八)遂すなきは天の數なり。故に天子は全に處らず、極に處らず、盈に處らず。全なれば則ち必ず缺け、極なれば則ち必ず反り、盈なれば則ち必ず虧く。先王、物の兩大なるべからざるを知る。故に務の當るを擇んでこれに處る。(九)孔・墨・寗越は、みな布衣の士なり。天下に慮りて、以爲へらく、先王の術に若くものなしと。故に日夜これを學び、學に便なるものあれば、爲さざるなきなり。學に便ならざるものあれば、背へて爲すなきなり。蓋し

人聞レ之大駭。令二吏與レ卒奉一レ命曰。寇在レ邊。卒與レ吏其始發也。皆曰。往擊レ寇。中道因變曰。非レ擊レ寇也。迎二主君一也。公子連因與レ卒俱來至レ雍。圍二夫人一。夫人自殺。公子連立。是為二獻公一。怨二右主然一。而將二重罪一レ之。德二菌改一。而欲二厚賞一レ之。監突爭レ之曰。不可。秦公子之在レ外者衆。若レ此。則人臣爭入二亡公子一矣。此不レ便レ主。獻公以為レ然。故復二右主然之罪一。而賜二菌改官大夫一。賜二守塞者人米二十石一。獻公可レ謂三能用二賞罰一矣。凡賞非二以愛一レ之也。罰非二以惡一レ之也。用觀レ歸也。所レ歸善。雖レ惡之賞。所レ歸不善。雖レ愛之罰。此先王之所二以治レ亂安一レ危也。

則ち君たるを爭ふ。故に便ならずといへる也 〔注〕復は、反也、その罪を反して、また罪せざるをいふ。官大夫は、秦の爵の名

五曰。先王有二大務一。去二其害一レ之者一。故所レ欲以必得。所レ惡以必除。此功名之所二以立一

博志

五に曰く、先王大務あり。そのこれを害する者を去る。故に欲するところ以て必ず得、惡むところ以て必ず除かる。これ功名の立る所以なり。俗主は則ち然らず。大務ありて、そのこれを害するものを去る能はず。これ能く成す無き所以なり。それ務を害するを去ると、務を害するを去る能はざるとは、これ賢不肖の分

内史興聞之曰。晉公其霸乎。昔者聖王先德而後力。晉公其當之矣。秦小主夫人用奄變。羣賢不說自匿。百姓鬱怨非上。公子連亡在魏。聞之欲入。因羣臣與民。從鄭所之塞。右主然守塞。弗入。曰。臣有義不兩主。公子勉去矣。公子連去。入翟從焉氏塞。菌改入之。夫

ず」と。獻公以て然りと爲す。故に右主然の罪を復して、菌改に官大夫を賜ひ、守塞の者に人に米二十石を賜ふ。獻公は能く賞罰を用ふと謂ふべし（二三）。およそ賞は以てこれを愛するにあらざるなり。罰は以てこれを惡むにあらざるなり。用て歸を觀るなり。歸するところ善なれば、惡むと雖もこれ賞し、歸するところ不善なれば、愛すと雖もこれ罰す。これ先王の亂を治め危を安んずる所以なり。

（一）以は、用也 （二）產は、生也、發生するをいふ （三）主は、君也 （四）加は、施也 （五）宜は、當也、よくあてはまる也。用を爲すは、君の用をなすと也 （六）與らずは、賞のこれに及ばざりしをいふ （七）その意を知らんと欲する也 （八）唐國は、晉國なり。勞徒は、勤勞の徒にて、則ち陶狐をさす。故に三賞の中に與らずと也 （九）內史興は、周の大夫なり （一〇）當るとは、德を先にして力を後にせしをいふ （一一）小主は、秦君なり。秦の厲公の曾孫にして、惠公の子なり。その夫人が奄變を用ひて惑亂をなししをいふ （一二）公子連、一名元、秦の厲公の曾孫靈公の子なり。小主と、從父昆弟たり （一三）右主然は、秦の守塞の吏也 （一四）公子連を塞より入るれば、則ち兩主を持して、二心をいだくこととなるゆゑ、これをすゝめて疾く去らしめし也 （一五）塞は、安定に在り。將に北翟にゆかんとせし也 （一六）菌改もまた守塞の吏なり。これを入るは、公子連を內にいれし也 （一七）夫人は、小主夫人也。駭は、驚也 （一八）發は、行也 （一九）主君は、公子連をいふ （二〇）雍は、秦の都也 （二一）怨みは、そのおのれを塞より入れざりしを怨む也 （二二）かくの如きことをせば、諸臣爭ひて亡公子を入れん。亡公子入るを得ば

國。賞二從レ亡者一。而陶狐不レ與。左右曰。君反二國家一。爵祿三出。而陶狐不レ與。敢問二其說一。文公曰。輔レ我以レ義。導レ我以レ禮者。吾以爲二上賞一。敎レ我以レ善。彊レ我以レ賢者。吾以爲二次賞一。拂二吾所一レ欲。數擧二吾過一者。吾以爲二末賞一。三者所三以賞二有功之臣一也。若賞二唐國之勞徒一。則陶狐將レ爲レ首矣。周

れ霸たらんか。昔者聖王は、德を先にして力を後にせり。晉公はそれこれに當る」と。秦の小主夫人(一一)、奄變を用ふ。羣賢說ばずして自ら匿れ、百姓鬱怨、上を非(一〇)る。公子連(一二)、亡げて魏に在り。これを聞き入らんと欲す。因りて羣臣と民と、鄭所の塞よりす。右主然(一三)塞を守る。入れず。曰く、「臣(一四)は義の兩主ならざるあり。公子勉めて去れ」と。公子連去る。翟に入る、焉氏の塞(一五)よりす。菌改(一六)これを入る。夫人(一七)これを聞きて大に駭き、吏をして、卒を興し命を奉ぜしめて曰く、「寇、邊に在り」と。卒と吏とその始め發くや、みな曰く、「往きて寇を撃たん」と。中道にして因りて變じて曰く、「寇を撃つ(一八)にあらざるなり。主君(一九)を迎ふるなり」と。公子連因りて卒と俱に來りて雍に至る。夫人を圍む。夫人自殺す。公子連立つ、これを獻公と爲す。右主然(二〇)を怨(二一)みて、將に重くこれを罪せんとし、菌改を德として、厚くこれを賞せんと欲す。監突これを爭ひて曰く、「不可なり。秦の公子の外に在るもの衆し。此の若くば、則ち人臣爭ひて亡公子を入れん。これ主に便なら(二二)

四曰。民無道知天。民以四時寒暑。日月星辰之行知天。四時寒暑。日月星辰之行當。則諸生有血氣之類。皆爲得其處而安其產。人臣亦無道知主。人臣以賞罰爵祿之所加知主。主之賞罰爵祿之所加者宜。則親疏遠近賢不肖。皆盡其力而以爲用矣。晉文公反

四に曰く、民は道無くして天を知る。民は四時寒暑、日月星辰の行(一)を以て天を知る。四時寒暑、日月星辰の行當れば、則ち諸生、血氣あるの類、みなその處を得て、その產(二)を安んずるを爲す。人臣もまた道なくして主を知る(三)。人臣は、賞罰爵祿の加(四)はるところを以て主を知る。主の賞罰爵祿の加はるところのもの宜しければ、則ち親疏遠近賢不肖、みなその力を盡して以て用を爲す。晉の文公國(五)に反り、亡に從ひしものを賞して、陶狐與らず(六)。左右曰く、「君、國家に反り、爵祿三たび出でて、陶狐與らず(七)。敢へてその說を問ふ」と。文公曰く、「われを輔くるに義を以てし、われを導くに禮を以てするものは、われ以て上賞と爲し、われに敎ふるに善を以てし、われを彊うするに賢を以てするものは、われ以て次賞と爲し、わが欲するところに拂り、數〻わが過を擧せるものは、われ以て末賞と爲せり。三つのもの、有功の臣を賞する所以なり。もし(八)唐國の勞徒を賞せば、則ち陶狐將に首たらんとす」と。(九)周の內史興これを聞きて曰く、「晉公はそ

其過非。猶此也。惡人聞其過尚猶可。魏文侯燕飲。皆令諸大夫論己。或言君之智也。至於任座。任座曰。君不肖君也。得中山不以封君之弟。而以封君之子。是以知君之不肖也。文侯不說。知於顏色。任座趨而出。次及翟黃。翟黃曰。君賢君也。臣聞。其主賢者。其臣之言直。今者任座之言直。是以知君之賢也。文侯喜曰。可反歟。翟黃對曰。奚爲不可。臣聞。忠臣畢其忠。而不敢遠其死。座殆尚在於門。翟黃往視之。任座在於門。以君令召之。任座入。文侯下階而迎之。終座以爲上客。文侯微翟黃。則幾失忠臣矣。上順乎主心。以顯賢者。其唯翟黃乎。

也。司過の士は、その過失を正す士也 〔一〇〕 戒めんと欲するもの、その鞀をうごかして、これを鼓する也 〔一一〕 知るは、過失を知るをいふ 〔一二〕 楚の成王が、公子商臣のために殺され、齊の莊公が、崔杼のために殺されしは自らその過失を知る能はざりしによると也。吳王は、夫差也。智伯は、晉の卿智襄子なり。夫差は、越のために破られて、干隧に死し、智伯は、趙襄子のために破られて、高梁の東に死せしをいふ。宋の康王は、無道のために、齊に滅され、中山は、男女の別を亂して、魏のために滅されしをいふ。惠公は、秦のために、虜にせられ、趙括が軍をひきゐて秦に降り、その兵四十萬を長平に抗にせしをいふ。鐕茶龐涓は、魏の惠王の將、申は、惠王の太子なり。龐涓と東のかた齊を馬陵に伐ちしに、却つて齊人が盡くこれを殺ししをいふ 〔一三〕 范氏は、晉の卿范武子の後なり。簡子が師を率ゐ、范吉射を逐ひしをいふ。一に曰く、智伯が范氏を伐ちてこれを滅ししをいふと 〔一四〕 これみづからその耳を蔽ひし也 〔一五〕 知は、見といふに同じ 〔一六〕 任座が反るべきかと也 〔一七〕 畢は、盡也 〔一八〕 殆は、必といふに同じ 〔一九〕 微は、無也。幾は、近也

當賞

而亡。宋中山。不自知而滅。晉惠公趙括。不自知而虜。鑽茶龐涓。太子申。不自知而死。敗莫大於不自知。范氏之亡也。百姓有得鐘者。欲負而走。則鐘大不可負。以椎毀之。鐘況然有音。恐人聞之而奪己也。遽揜其耳。惡人聞之。可也。惡己自聞之。悖矣。爲人主而惡聞

座に至る。任座曰く、「君は不肖の君なり。中山を得て、以て君の弟を封ぜず。而も以て君の子を封ず。是を以て君の不肖を知るなり」と。文侯説ばず。顏色に知はる。(一五)任座趨りて出づ。次に翟黄に及ぶ。翟黄曰く、「君は賢君なり。臣聞く、『その主の賢なるものは、その臣の言直なり』と。今者任座の言直なり。是を以て君の賢を知るなり」と。文侯喜んで曰く、「反るべきか」(一六)と。翟黄對へて曰く、「奚爲れぞ不可なる。臣聞く、『忠臣はその忠を畢して、敢へてその死を遠くせず』(一七)と。座殆ず(一八)尚ほ門に在らん」と。翟黄往きてこれを視る。任座門に在り。君の令を以てこれを召す。任座入る。文侯、階を下りて之を迎へ、終に座を以て上客と爲す。文侯に翟黄微りせば、(一九)則ち幾ど忠臣を失はん。上は主の心に順ひて、以て賢者を顯すは、それ唯だ翟黄か。

(一) 準は、平をはかり、繩は直をはかり、規は圓、矩は方をはかるもの (二) 直士は、主に直言をすゝむる士 (三) 擧は、正也 (四) 故は固に通ず、或は固の誤か (五) 本文に猶其とあるは、獨甚の誤 (六) みな、おのれに在りと也 (七) 諫めんと欲するもの、その鼓を擊つ也 (八) その過失を書して、以て木に表す也 (九) 司は、主也。主は、正

立ニ輔弼一。設ニ師保一。所ニ以舉レ過也。夫人故不レ能ニ自知一。人主猶其。存亡安危。勿レ求ニ於外一。務在ニ自知一。堯有ニ欲レ諫之鼓一。舜有ニ誹謗之木一。湯有ニ司過之士一。武王有ニ戒愼之鞀一。猶恐レ不レ能ニ自知一。今賢非ニ堯舜湯武一也。而有ニ掩蔽之道一。奚繇自知哉。荊成齊莊。不ニ自知一而殺。吳王智伯。不ニ自知一

り。堯に諫を欲するの鼓あり。(七)舜に誹謗の木あり。(八)湯に司過の士あり。(九)武王に戒愼の鞀あり。(一〇)猶ほ自ら知る能はざるを恐れたり。今賢は堯舜湯武にあらざるなり。而して掩蔽の道あり。(一一)奚に繇りて自ら知らんや。荊成・齊莊は、自ら知らずして殺され、吳王・智伯は、自ら知らずして亡び、宋・中山は、(一二)自ら知らずして滅び、晉の惠公・趙括は、自ら知らずして虜にせられ、鑽茶・龐涓・太子申は自ら知らずして死せり。敗は自ら知らざるより大なるは莫し。范氏の亡びしや、(一三)百姓の鐘を得しものあり。負ひて走らんと欲すれば、則ち鐘大にして負ふべからず。椎を以てこれを毀てば、鐘況然として音あり。人のこれを聞きて、おのれを奪はんことを恐るゝや、遽にその耳を揜へりと。(一四)人のこれを聞くを惡むは可なり。おのれ自らこれを聞くを惡むは悖れり。人主と爲りて、その過非を聞くを惡むは、猶ほ此のごときなり。人の、その過を聞くを惡むは、尙ほ猶ほ可なり。魏の文侯燕飮し、みな諸大夫をして、おのれを論ぜしむ。君の智を言ふ或り。任

賞二鮑叔一曰。使三齊國得二管子一者。鮑叔也。桓公可レ謂レ知レ行レ賞矣。凡行レ賞欲二其本一也。本則過無二由生一矣。孫叔敖。沈尹莖相與友。叔敖遊二於郢一三年。聲問不レ知。修行不レ聞。沈尹莖謂二孫叔敖一曰。說レ義以聽二方術信行一。能令下人主上至二於王一。下至中於霸上。我不レ若レ子也。耦レ世接レ俗。說レ義調均。以適二主心一。子不レ若レ我也。子何以不レ歸レ耕乎。吾將二爲レ子游一。沈尹莖遊二於郢一五年。荊王欲三以爲二令尹一。沈尹莖辭曰。期思之鄙人。有二孫叔敖者一。聖人也。王必用レ之。臣不レ若也。荊王於レ是使下人以二王輿一迎中叔敖上。以爲二令尹一。十二年而莊王霸。此沈尹莖之力也。功無レ大二乎進一レ賢。

關より出でし也　（一七）郢は、楚の都　（一八）孫叔敖をして隱れしめんと欲する也　（一九）游は、游揚也　（二〇）期思は楚の邑の名

三曰。欲レ知二平直一。則必準繩。欲レ知二方圓一。則必規矩。人主欲二自知一。則必直士。故天子

自知

三に曰く、平直を知らんと欲せば、則ち必ず準繩（一）にし、方圓を知らんと欲せば、則ち必ず規矩にす。人主自ら知らんと欲せば、則ち必ず直士（二）にす。故に天子は、輔弼を立て、師保を設く、過（三）を擧す所以なり。それ人は（四）故より自ら知る能はず。人主は、獨り（五）甚し。存亡安危、外（六）に求むる勿れ。務めて自ら知るに在

車中上。至二齊境一。桓公使下人以二朝車一迎上レ之。祓以二爟火一。釁以二犧豭一焉。生與レ之如レ國。命二有司一。除二廟筵一。几而薦レ之曰。自三孤之聞二夷吾之言一也。目益明。耳益聰。孤弗二敢專一。敢以告二于先君一。因顧而命二管子一曰。夷吾佐レ予。管仲還走再拜稽首。受レ令而出。管子治二齊國一。擧レ事有レ功。桓公必先

の爲めに游ばんとす」と。沈尹莖郢に遊ぶこと五年、荊王以て令尹と爲さんと欲す。沈尹莖（一九）辭して曰く、「期思（二〇）の鄙人に、孫叔敖といふものあり、聖人なり。王必ずこれを用ひよ。臣は若かざるなり」と。荊王是に於て、人をして王輿を以て叔敖を迎へしめ、以て令尹と爲せり。十二年にして莊王霸たり。これ沈尹莖の力なり。功は、賢を進むるより大なるはなし。

（一）賢者は、人を用ふるに、人の德を以てし、中人は、人を任ずるに、人の力を以てし、不肖者は、人を任ずるに、人の財賄を以てすと也　（二）伯樂は、能く良馬を相して、これを出すを得、伯樂を得れば、則ち良馬を得ること、たゞに十のみにあらざるなり。故に一伯樂を得るに若かずといへるなり　（三）歐冶は、良劍工也　（四）受は、用也。夏民を有しは、夏の桀王の民を有して、天下に王たりしをいふ。殷商云々とは、殷の紂王の衆が、文王の德に服せしをいふ　（五）その用を得るの多き、數ふべからざるが故に、豈に里數あらんやといへるなり　（六）魯のために束縛せられしをいふ　（七）相は、齊の宰相也　（八）かれは、魯也　（九）その君は、公子糾也　（一〇）鮑叔の言に從はざる也　（一一）本文は誤衍也、譯文の如くすべし　（一二）管仲を得て、親しく手を下して殺さんを、以て辭となすと也　（一三）膊にしは、その手をかはぶくろにつゝむをいふ。これを盛るに云々とは、革のふくろの中へ入るゝ也　（一四）祓ふに云々は、その身の不祥をはらひのぞく也。釁は、犧牲を殺して、その血を塗る也、禍の入る隙をふさぐ也。小事には、大牲を用ひざるが故に、豭を用ひし也。豭は、をすのゐのこ　（一五）如は、至也　（一六）出づは、

吾寡人之賊也。射我者也。不可。鮑叔曰。夷吾爲其君射人者也。君若得而臣之。則彼亦將爲君射人。桓公不聽。強相鮑叔。固辭讓而相。桓公果聽之。於是乎。使人告魯曰。管夷吾寡人之讎也。願得之而親加手焉。魯君許諾。乃使束縛其拳。膠其目。盛之以鴟夷。置之

てし、釁るに犧猳を以てせり。生きながらこれと國に如る。(一五)有司に命じ、廟筵を除し、几してこれに薦めて曰く、「孤の夷吾の言を聞きしよりや、目益〻明に、耳益〻聰なり。孤敢へて專にせず。敢へて以て先君に告ぐ」と。因りて顧みて管子に命じて曰く、「夷吾、予を佐けよ」と。管仲は還走し、再拜稽首し、令を受けて出づ。(一六)管子齊國を治め、事を擧ひて功あれば、桓公必ず先づ鮑叔を賞して曰く、「齊國をして管子を得しめしものは、鮑叔なり」と。桓公は、賞を行ふを知ると謂ふべし。およそ賞を行ふには、その本を欲するなり。本なれば則ち過の由りて生ずるなし。孫叔敖沈尹莖相與に友たり。叔敖、郢に遊ぶこと(一七)三年、聲問知らず、修行聞かず。沈尹莖、孫叔敖に謂つて曰く、「義を說きて、以て方術信行を聽かしめ、能く人主をして、上、王に至り、下、霸に至らしむるは、われ子に若かざるなり。世に耦し俗に接し、義を說くこと調均、以て主の心に適ふは、子、われに若かざるなり。子は何を以て(一八)耕に歸せざるか。われ將に子

以レ財。得二十良馬一不レ若レ得二一伯樂一。得二十良劍一不レ若レ得二一歐冶一。得二地千里一不レ若レ得二一聖人一。舜得二皐陶一。而舜受レ之。湯得二伊尹一。而有二夏民一。文王得二呂望一。而服二殷商一。夫得二聖人一。豈有二里數一哉。管子束縛在レ魯。桓公欲レ相二鮑叔一。鮑叔曰。吾君欲二霸王一。則管夷吾在レ彼。臣弗レ若也。桓公曰。夷

を得るに若かず。地千里を得るは、一聖人を得るに若かず。舜は皐陶を得て、舜これを用ひ、湯は伊尹を得て、夏民を有し、文王は呂望を得て、殷商を服せり。それ聖人(四)を得る、豈に里數(五)あらんや。管子束縛(六)せられて魯に在り。桓公、鮑叔を相(七)とせんと欲す。鮑叔曰く、「吾が君、霸王たらんと欲せば、則ち管夷吾かれに在り(八)。臣は若かざるなり」と。桓公曰く、「夷吾は寡人の賊なり。われを射しものなり。不可なり」と。鮑叔曰く、「夷吾は(九)、その君の爲に人を射しものなり。君もし得てこれを臣とせば、則ちかれまた將に君の爲に人を射んとせん」と。(一〇)桓公聽かず。强ひて鮑叔を相とせんとす。(一一)鮑叔固く辭讓す。桓公果にこれを聽せり。是に於てか、人をして魯に告げしめて曰く、「管夷吾は寡人の讎なり。願はくは(一二)これを得て、親しく手を加へん」と。魯君許諾す。乃ち吏をしてその拳を鞹にし、その目を膠にし、これを盛るに鴟夷を以てし、これを車中に置かしむ。(一三)齊境に至る。桓公人をして、朝車を以てこれを迎へしめ、(一四)祓ふに爟火を以

國使子乎。對曰。不也。公曰。然則子事非子之事也。秦國僻陋。戎夷事服。其任人事其事。猶懼爲諸侯笑。今子爲非子之事。退。將論而罪。公孫枝出。自敷於百里氏。百里奚請之。公曰。此所聞於相國歟。枝無罪奚請。有罪奚請焉。百里奚歸。辭公孫枝。公孫枝徙。自敷於街。百里奚令吏行其罪。定分官。此古人之所以爲法也。今繆公鄉之矣。其霸西戎。豈不宜哉。晉文公將伐鄴。趙衰言所以勝鄴之術。文公用之。果勝。還。將行賞。衰曰。君將賞其本乎。賞其末乎。賞其末則騎乘者存。賞其本則臣聞之郤子虎。文公召郤子虎曰。衰言所以勝鄴。鄴既勝。將賞之。曰。蓋聞之於子虎。請賞子虎。子虎曰。言之易。行之難。臣言之者也。公曰。子無辭。郤子虎不敢固辭。乃受矣。凡行賞欲其博也。博則多助。今虎非親言者也。而賞猶及之。此疏遠者之所以盡能竭智者也。晉文公亡久矣。歸而因大亂之餘。猶能以霸。其由此歟。

〔一二〕相國は、百里奚也　〔一三〕事は、客に會見するつとめにて、上の「子」字衍かといふ　〔一四〕而は、汝也　〔一五〕奚は、何也　〔一六〕亡せしこと久しとは、驪姫の亂を避けて、狄に在ること十二年、諸侯を歴行すること五年、あはせて十七年にして晉國に歸り、大亂の後をうけて、よく霸功を建てしは、みなこの術を用ひしに由ると也

二曰。賢者善人以人。中人以事。不肖者

贊能

二に曰く、賢者は人を善みするに人を以てし、中人は事を以てし、不肖者は財を以てす。十良馬(一)を得るは、一伯樂(二)を得るに若かず。十良劍を得るは、一歐冶(三)

大亂。飮ㇾ酒晝夜不ㇾ休。由余驟諫而不ㇾ聽。因怒而歸ニ繆公一也。蹇叔非ㇾ不ㇾ能ㇾ爲ニ內史廖之所ㇾ爲也。其義不ㇾ行也。繆公能令ニ三人臣時立ニ其正義一。故雪ニ殽之恥一而西至ニ河雍一也。秦繆公相ニ百里奚一。晋使ニ叔虎一。齊使ニ東郭蹇一如ㇾ秦。公孫枝請ㇾ見ㇾ之。公曰。請ㇾ見ㇾ客。子之事歟。對曰。非也。相

子虎に聞く」と。文公、郤子虎を召して曰く、「衰は鄴に勝てる所以を言へり。鄴に既に勝てり。將にこれを賞せんとす。曰く、『蓋しこれを子虎より聞く。請ふ子虎を賞せよ』と。」子虎曰く、「これを言ふは易く、これを行ふは難し。臣は之を言へるものなり」と。公曰く、「子、辭する無かれ」と。郤子虎敢へて固辭せず、乃ち受けたり。およそ賞を行ふは、その博からんことを欲するなり。博ければ則ち助多し。今虎は親しく言ひしものにあらざるなり。而も賞なほこれに及べり。これ疏遠のものの、盡く能く智を竭す所以のものなり。晋の文公の亡(一六)せしこと久し。歸りて大亂の餘に因り、なほ能く以て霸たりしは、それ此に由るか。

(一) 賢者は、尊貴を欲すと雖も、苟も理にあらざることをなさずと也。聽かる云々とは、その言よく主に聽かると雖も、當に忠正を以てし、自ら阿り媚びて以て容を取がる如きことをせずと也 (二) 說は、敬の意 (三) 賢主は、能く忠臣の言を用ひ、不肖主は能くこれを刑殺す、故に異なるある也 (四) 賢主は、大福を受け、不賢主は大禍を得るをいふ (五) 夫差が子胥を惡みし也。比干は、殷の紂王に惡まれ、周の武王は、その忠を敬せられたるをいふ (六) 係は、韈のひも (七) 天下は、海內也。千乘は、一國也 (八) 二八人の人の字は誤かと。宰は、膳宰にて食事をつかさどるもの (九) 雪は、除也 (一〇) 叔虎は、晉の大夫、郤芮の父、郤豹也 (一一) 公孫枝は、晉の大夫子桑也

以爲二王者佐一也。不肖主之所レ弗レ安也。故天子有下不レ勝二細民一者上。天下有下不レ勝二千乘一者上。秦繆公見二戎由余一。說而欲レ留レ之。由余不レ肯。繆公以告二蹇叔一。蹇叔曰。君以告二內史廖一。內史廖對曰。戎人不レ達三於五音與二五味一。君不レ若レ遺レ之。繆公以三女樂二八人與二良宰一遺レ之。戎王喜。迷惑

へて曰く、「あらざるなり」と。「相國、子を使ひしか」（一二）と。對へて曰く、「不らざるなり」と。公曰く、「然らば則ち子の事は、子の事にあらざるなり（一三）。秦國は僻陋にして戎夷事服せり、それ人に任じて、其事を事とするも、猶ほ諸侯の笑と爲らんを懼る。今子は、子の事にあらざるを爲さんとす。退け、將に而（一四）の罪を論ぜんとす」と。公孫枝出づ。自ら百里氏に敷す。百里奚これを請ふ。公曰く、「これ相國に聞くところか。枝、罪なくんば奚ぞ（一五）請はん。罪あらば奚ぞ請はん」と。百里奚歸り、公孫枝に辭せり。公孫枝徙る。自ら街に敷す。百里奚、吏をしてその罪を行はしめ、分官を定めたり。これ古人の法を爲す所以なり。今繆公これに鄕ふ。その西戎に霸たる、豈に宜べならずや。晉の文公將に鄭を伐たんとす。趙衰、鄭に勝つ所以の術を言ひ、文公これを用ひたり。果して勝てり。還る。將に賞を行はんとす。衰曰く、「君將にその本を賞せんとするか、その末を賞せんとするか。その末を賞せば、則ち騎乘のもの存し、その本を賞せば、則ち臣これを郤

賢主二同。行二其實一。則與二賢主一有レ異。異故其功名禍福亦異。異故子胥見レ說二於闔閭一。而惡二乎夫差一。比干生而惡二於商一。死而見レ說二乎周一。武王至二殷郊一。係墮。五人御二於前一。莫二肯之爲一。曰。吾所三以事二君者。非レ係也。武王左釋二白羽一。右釋二黃鉞一。勉而自爲レ係。孔子聞レ之曰。此五人者之所二

き、右、黃鉞を釋き、勉めて自ら係を爲せり。孔子これを聞きて曰く、「この五人のものの爲す所以は、王者の佐なり。不肖主の安んぜざるところなり」と。故に天子、細氏に勝らざるものあり、天下、(七)千乘に勝らざるものあり。秦の繆公、戎の由余を見、說びてこれを留めんと欲す。由余肯ぜず。繆公以て蹇叔に告ぐ。蹇叔曰く、「君以て內史廖に告げよ」と。內史廖對へて曰く、「戎人は五音と五味とに達せず。君これを遺るに若かず」と。繆公、女樂二八(八)人と良宰とを以て之に遺る。戎王喜び、迷惑大亂、酒を飲んで晝夜休めず。由余驟〻諫むれども聽かず。因りて怒りて繆公に歸せり。蹇叔は內史廖の爲す所を爲す能はざるにあらず。その義行はざるなり。繆公は、能く人臣をして時にその正義を立てしむ。故に殺の恥を雪ぎて(九)、西のかた河雍に至れるなり。秦の繆公は百里奚を相とす。晉(一〇)は叔虎を使とし、齊は東郭蹇を使とし、秦に如かしむ。公孫(一一)枝これを見んことを請ふ。公曰く、「客を見んことを請ふは、子の事か」と。對

一曰。賢者之事也。雖貴不苟爲。雖聽不自阿。必中理然後動。必當義然後擧。此忠臣之行也。賢主之所說。而不肖主之所不說。非惡其聲也。人主雖不肖。其說忠臣之聲。與

卷第二十四

不苟論第四

不苟論

一に曰く、賢者(一)の事ふるや、貴と雖も苟も爲ず、聽かると雖も自ら阿らず、必ず理に中りて、然して後に動き、必ず義に當りて、然して後に擧ふ。これ忠臣の行なり。賢主の說(二)ぶ所にして、不肖主の說ばざる所、其聲を惡むにあらざるなり。人主不肖と雖も、その忠臣の聲を說ぶは、賢主と同じ。その實を行ふは、則ち賢(三)主と異なる有り。異なるが故に、その功名(四)禍福もまた異なり。異なるが故に、子(五)胥は闔閭に說ばれて夫差に惡まれ、比干は生きて商に惡まれ、死して周に說ばれたり。武王、殷郊に至る。係(六)墮つ。五人、前に御す。肯へてこれを爲す莫し。曰く、「吾が君に事ふる所以のものは、係にあらざるなり」と。武王、左、白羽を釋

爲レ君。是爲ニ懷公一。秦繆公怒ニ其逃歸一也。起奉ニ公子重耳一。以攻ニ懷公一。殺ニ之於高梁一。而立ニ重耳一。是爲ニ文公一。文公施レ舍。振ニ廢滯一。匡ニ乏困一。救ニ災患一。禁ニ淫慝一。薄ニ賦斂一。宥ニ罪戻一。節ニ器用一。用レ民以レ時。敗ニ荊人于城濮一。定ニ襄王一。釋レ宋。出ニ穀戍一。外内皆服。而後晉亂止。故獻公聽ニ驪姫一。近ニ梁五。優施一。殺ニ太子申生一。而大難隨レ之者五。三君死一君虜。大臣卿士之死者以レ百數。離レ咎二十年。自ニ上世一以來。亂未ニ嘗一一。而亂人之患也。皆曰一而已。此事慮不レ同レ情也。事慮不レ同レ情者。心異也。故凡作レ亂之人。禍希レ不レ及レ身。

入らんことを求むは、入りて晉君とならんことを求むる意　（八）成は平也、和睦也　（九）高梁は晉の地名　（一〇）荊人は、成王也。襄王云々とは周の襄王が子帶の難をさけて、出でて鄭に居りしを、晉の文公がこれを周に納れしが故に定むといへる也。宋を釋きて云々とは、楚が宋を圍み、また申公叔侯をして齊の穀邑を守らしめしかば、晉の文公が曹衞を伐ち將にこれを平げんとす。楚は曹衞を愛し晉と和し、宋の圍を解き、穀戍を召してこれを去らしめしをいふ。外は諸侯、内は卿大夫也。みな文公の德に服せりと也　（一一）三君は奚齊公子卓懷公をいふ。一君は惠公にて、秦にとらへられ靈臺に囚せられしをいふ　（一二）希は鮮なり、極めてすくなき也

夷吾。重賂秦以地而求入。秦繆公率師以納之。晉人立以爲君。是爲惠公。惠公既定於晉。背秦德而不予地。秦繆公率師攻晉。晉惠公逆之。與秦人戰於韓原。晉師大敗。秦獲惠公以歸。囚之於靈臺。十月乃與晉成。歸惠公而質太子圉。太子圉逃歸也。惠公死。圉立

耳を立つ。これを文公と爲す。文公舍を施ひ、廢滯を振し、乏困を匡し、災患を救ひ、淫慝を禁じ、賦歛を薄くし、罪戾を宥し、器用を節し、民を用ふるに時を以てし、荊人を城濮に敗り、襄王を定め、宋を釋きて穀戍を出し、外内みな服し、而して後、晉の亂止めり。(一〇)故に獻公、驪姫に聽き、梁五・優施を近づけ、太子申生を殺し、而して大難これに隨ふもの五、三君死し一君虜にせられ、(一一)大臣卿士の死するもの、百を以て數へられ、咎に離ること二十年なり。上世より以來、亂未だ嘗て一ならず。而して亂人の患や、みな曰く一のみ。これ事慮情を同じうせざるなり。事慮情を同じうせざるは、心異なればなり。故におよそ亂を作すの人、禍の身に及ばざること希し。(一二)

(一) 弟は次也、次第也。弟は古の第の字 (二) 大亂五とは、晉國が長を廢し少を立て、少立ちてまたこれを殺ししをいふ。小亂三とは里克の黨を殺ししをいふ。訓亂三とは、朝に於て欒盈の兵を率ゐて晉、絳に入りしをいふ。訓は討の誤ともいふ (三) 逸詩也。亂人の家を過ぎりて、これに入るなかれと也 (四) 本文に兄とあるは、死の誤ならんと (五) これを殺せりは、奚齊を殺ししをいふ (六) これを殺せりは、また公子卓を殺しゝをいふ (七) 地は河外の城五也。

故詩曰。毋レ過ニ亂門一。所ニ以遠一レ之也。慮レ福未レ及。慮レ禍之所ニ以免一レ之也。武王以レ武得レ之。以レ文持レ之。倒レ戈弛レ弓。示ニ天下不一レ用レ兵。所ニ以守一レ之也。晉獻公立ニ驪姬一以爲ニ夫人一。以ニ奚齊一爲ニ太子一。里克率ニ國人一以攻。殺レ之。荀息立ニ其弟公子卓一。已葬。里克又率ニ國人一攻。殺レ之。於レ是晉無レ君。公子

を慮るのこれを免る丶（四）所以なり。武王は、武を以てこれを得、文を以てこれを持し、戈を倒にし弓を弛め、天下に兵を用ひざるを示せり。これを守る所以なり。晉の獻公、驪姬を立て、以て夫人と爲し、奚齊を以て太子と爲せり。（五）里克國人を率ゐて以て攻め、（五）これを殺せり。荀息、その弟公子卓を立て、已に葬る。里克また國人を率ゐて攻め、（六）これを殺せり。是に於て晉に君なし。公子夷吾重く秦に賂ふに地を以てして、（七）入らんことを求む。秦の繆公、師を率ゐて以てこれを納る。晉人立てて以て君と爲す。これを惠公と爲す。惠公既に晉に定り、秦の德に背きて地を予へず。秦の繆公、師を率ゐて晉を攻む。晉の惠公これを逆へ、秦人と韓原に戰ひ、晉の師大敗せり。秦、惠公を獲て以て歸り、これを靈臺に囚ふ。十月乃ち晉と成ぎ、（八）惠公を歸して太子圉を質とせり。太子圉の逃れ歸るや、惠公死し、圉立ちて君と爲れり。これを懷公と爲す。秦の繆公、その逃れ歸るを怒るや、起ちて公子重耳を奉じ、以て懷公を攻め、これを高梁に殺して（九）重

所二自視一之勢過也。而因怒二於牛羊之小一也。此狂夫之大者。狂而以行二賞罰一。此戴氏之所二以絶一也。齊王欲下以二淳于髡一傳中太子上。髡辭曰。臣不肖。不レ足三以當二此大任一也。王不レ若上擇二國之長者一而使ヒ之。齊王曰。子無レ辭也。寡人豈責丁子之令丙太子必如乙寡人甲也哉。寡人固生而有レ之也。子爲二寡人一令二太子如ヒ堯乎。其如ヒ舜也。凡説之行也道。不レ智聽レ智。從自非レ受レ是也。今自以レ賢過二於堯舜一。彼且胡可二以開ヒ説哉。説必不レ入。不レ聞レ存レ君。齊宣王好レ射。説四人之謂三己能用二彊弓一也。其嘗所レ用不レ過二三石一。以示二左右一。左右皆試引レ之。中關而止。皆曰。此不レ下二九石一。非レ王其孰能用レ是。宣王之情。所レ用不レ過二三石一。而終身自以爲レ用二九石一。豈不レ悲哉。非二直士一。其孰能不レ阿レ主。世之直士。其寡不レ勝レ衆。數也。故亂國之主患。存下乎用二三石一爲中九石上也。

(一九) 力あるを示す也 (二〇) 中關は、弓弦の正半にして止むをいふ (二一) 情は實也 (二二) その輕きを用ひて、その實を知らざるを傷む也 (二三) 數は道數也 (二四) 力足らずして自ら以て餘ありとなす、その功德その治理もまたこれに同じといふ意をいへる也

六曰。亂必有レ弟。大亂五。小亂三。訓亂三。

原亂

六に曰く、亂るゝ必ず弟(一)あり。大亂(二)五、小亂三、訓亂三。故に詩(三)に曰く、「亂門を過る毋れ」と。これを遠ざくる所以なり。福を慮るは未だ及ばず。禍

將若何。其兄曰。如報二其情一。有且下先二夫死者一死。先二夫亡者一亡上。於レ是報二於王一曰。殊不レ知二齊寇之所一レ在。國人甚安。王大喜。左右皆曰。鄉之死者宜矣。王多賜二之金一。寇至。王自投二車上一。馳而走。此人得三以富二於他國一。夫登レ山而視レ牛若レ羊。視レ羊若レ豚。牛之性不レ若レ羊。羊之性不レ若レ豚。

に過ぎず。以て左右に示す。左右みな試にこれを引き、中關(二〇)にして止む。皆曰く、「これ九石に下らず。王にあらずんば、それ孰れか能く是を用ひん」と。宣王の情(二一)、用ふる所、三石に過ぎず。而も終身自ら以て九石を用ふと爲せり。豈に(二二)悲しからずや。直士にあらずんば、それ孰れか能く主に阿らざらん。世の直士、その寡、衆に勝たざるは、數なり(二三)。故に亂國の主の患(二四)は、三石を用て九石と爲すに存するなり。

一 過の云々とは、過の以て主に聞するに、路無きをいふ。自は從也、より也 二 寇は兵也 三 扜は引也 四 將に擒とせられんとするを知らずと也 五 醉ひてみづから知らざるをいふ 六 善く說くものといへども如何ともする能はざるをいふ 七 齊の湣王が、宋を攻めてこれを滅ししをいふ 八 候は視也 九 宋は强盛にして齊兵の弱きに、いづくんぞ能く來りて此に至らんと也 一〇 詘は枉也。罪なくしてこれを殺すを枉と曰ふ 一一 適は之也、ゆく也 一二 齊寇至るの情實を以て、宋王に告ぐれば、必ず誅死せられたりと也 一三 寇至るの情報を以てして齊寇に設備せずば、以て人を殺すに至る。これまた恐らくは死せんと也 一四 有は又に同じ 一五 性はな は體といふに同じ 一六 戴氏は子罕戴公の子孫なり。その子孫德衰へ、賞罰中を失ひ、終に絕ゆるにいたりしをいふ 一七 道は其道あるをいふ 一八 忠言の說を納れずば危亡せざること鮮し、故に君を存するを聞かずといへる也

覩二齊寇一。使者報如レ前。宋王又怒。詘二殺之一。如レ此者三。其後又使二人往視一。齊寇近矣。國人恐矣。使者遇二其兄一曰。國危甚矣。若將二安適一。其弟曰。爲レ王視二齊寇一。不レ意其近而國人恐如レ此也。今又私患。鄉之先視二齊寇一者。皆以二寇之近一也。報而死。今也報二其情一死。不レ報二其情一。又恐死。

れ山に登りて牛を視れば羊の若く、羊を視れば豚の若し。牛(一五)の性は羊の若からず、羊の性は豚の若からず、自ら視る所の勢過てるなり。而して因りて牛羊の小に怒れるなり。これ狂夫の大なるもの、狂にして以て賞罰を行ふ。これ戴(一六)氏の絶えし所以なり。齊王、淳于髡を以て太子に傅たらしめんと欲す。髡辭して曰く、「臣は不肖にして、以てこの大任に當るに足らざるなり。王は國の長者を擇んでこれを使ふに若かず」と。齊王曰く、「子辭する無かれ。寡人豈に子の太子をして、必ず寡人の如くならしむるを責めんや。寡人は固より生れながらにしてこれを有するなり。子、寡人の爲に、太子をしてその舜の如くなるを堯の如くならめよ」と。およそ說の行はるゝや(一七)道あり。智ならずして智に聽くは、從うて自らこれを受くるにあらざるなり。今自ら賢を以て堯舜より過ぐとす、かれかつ胡ぞ以て說を開くべけんや。說必ず入らず(一八)、君を存するを聞かず。齊の宣王射を好む。人の、おのれの能く(一九)彊弓を用ふると謂ふを說ぶ。その嘗て用ひしところ、三石

戎王醉而臥二於樽下一。卒生縛而擒レ之。未レ擒則不レ可レ知。已擒則又不レ知。雖二善說者一猶若レ此何哉。

齊攻レ宋。宋王使三人候二齊寇之所一レ至。使者還曰。齊寇近矣。國人恐矣。左右皆謂二宋王一曰。此所謂肉自生レ蟲者也。以二宋之强。齊兵之弱一。惡能如レ此。宋王因怒而詘二殺之一。又使三人往

くならん」と。宋王因りて怒りて、これを詘殺(一〇)せり。また人をして往きて齊寇を視しむ。使者の報ずること前の如し。宋王また怒り、これを詘殺せり。此の如くするもの三たびなり。その後また人をして往きて視しむ。齊寇近づき、國人恐る。使者その兄に遇ふ。曰く、「國危きこと甚し。若將に安に(一一)適かんとする」と。その弟曰く、「王の爲に齊寇を視る。意はざりき、其近くして、國人の恐るゝこと此の如くならんとは。今又私かに患ふ、鄕の先づ齊寇を視しもの(一二)、みな寇の近づけるを以てして、報じて死せり。今や其情を報ずれば死し、其情を報ぜざるも、また(一三)恐らくは死せん。將に若何すべき」と。その兄曰く、「如しその情を報ぜば、有(一四)まさに夫の死する者に先つて死し、夫の亡ぶる者に先つて亡びんとす」と。是に於て王に報じて曰く、「殊に齊寇の在るところを知らず。國人甚だ安し」と。王大に喜ぶ。左右みな曰く、「鄕の死せしものは宜なり」と。王多くこれに金を賜ふ。寇至る。王自ら車上に投じ、馳せて走ぐ。この人以て他國に富むを得たり。そ

五曰。亡國之主。不レ可二以直言一。不レ可二以直言一。則過無レ道聞。而善無二自至一矣。無二自至一則壅。秦繆公時。戎彊大。秦繆公遺三之女樂二八。與二良宰一焉。戎王大喜。以二其故一數飲食。日夜不レ休。左右有下言二秦寇之至一者上。因扞レ弓而射レ之。秦寇果至。

壅塞

五に曰く、亡國の主は、以て直言すべからず。以て直言すべからずんば、則ち過(一)の聞するに道無くして、善自りて至るなし。自りて至る無くんば、則ち壅る。秦の繆公の時、戎彊大なり。秦の繆公、これに女樂二八と良宰とを遺る。戎王大に喜び、その故を以て數〻飲食し、日夜休まず。左右、秦寇の至(二)るを言ふものあり。因りて弓を扞(三)きてこれを射る。秦寇果して至る。戎王醉ひて樽下に臥す。卒に生縛してこれを擒にす。未だ擒にせられざる、則ち知(四)るべからず。已に擒にせらる、(五)則ちまた知らず。(六)善く説くものと雖も、猶ほ此れをいかんぞや。(七)齊、宋を攻む。宋王、人をして齊寇の至るところを(八)候はしむ。使者還りて曰く、「齊寇近し。國人恐る」と。左右みな宋王に謂つて曰く、「これ所謂肉の自ら蟲を生ずるものなり。(九)宋の强、齊兵の弱を以てして、惡ぞ能く此の如

聞。古人有下辭二天下一而無二恨色一者上。臣聞二其聲一。於レ王而見二其實一。王名稱二東帝一。實辨二天下一。去レ國居レ衞。容貌充滿。顏色發揚。無二重レ國之意一。王曰。甚善。丹知二寡人一。寡人自去レ國居レ衞也。帶益三副矣。宋王築二爲蘗帝一。鴟夷血高懸レ之。射著二甲冑一。從レ下。血墜流レ地。左右皆賀曰。王之賢過二湯武一矣。湯武勝レ人。今王勝レ天。賢不レ可二以加一矣。宋王大說。飮二酒室中一。有下呼二萬歲一者上。堂上盡應。堂上已應。堂下盡應。門外庭中聞レ之。莫二敢不一レ應。不レ適也。

その廣大なるをいへるなり。化は育也。その胞裹を親しをいふ。比干は紂王の叔父也。心を觀るは胸をさきて見る意にて、比干はしばしば紂王の非を諫めしかども、紂王これを聽く能はず、却つてその胸をさきてその何を以て普通の人と同じからざるかを知らんと欲せし也 (六) 聖人はその心達し、その性通ず、紂王の性は仁ならず、心は通ぜず。故に惡をなし、比干を殺すに安んずる也。よりて、孔子は、紂にしてその一竅通ずれば、比干は殺されずといへる也 (七) 夏の桀は、關龍逢を殺し、殷の紂王は、比干を殺せり、故にしかいへる也 (八) 靈公は襄公の子、文公の孫 (九) その高臺の上より彈を引き、その逃げて丸を避くるを見て、樂となししをいふ (一〇) 宰人は、食物の調理を掌る人、熊蹯は熊の掌也。胹は煮る也 (一一) 其屍を畚に載せ、婦人をして、これをかゝげて過ぎしめし也。朝を過ぎしめしは、これを人に示し、諸臣をおどすため也 (一二) 趙盾は晉の大夫にて、趙成子の子宣子也。沮麑は、晉の力士にて、これをして趙盾を害せしめんとせし也 (一三) 賊は、殺也。大夫を主と稱す、よりて民の主といへる也 (一四) 不忠なり不信なり、何れか一つの行ある位ならば寧ろ死する方が優れり (一五) 朝廷の内の槐に頭を打ちつけて死せりと也 (一六) 湣王は宣王の子 (一七) 公王丹は湣王の臣也 (一八) 聲は名也、實は行ふところの實也 (一九) 辨は治也 (二〇) 發揚は光明ある也、國を重しとする云々とは、これを輕んずるをいふ (二一) 帶の益すとは、身體肥滿して帶のますをいふ、三副は三倍也 (二二) 宋王は宋の康王也。蘗は當に櫱に作るべく、帝は當に臺に作るべし、その音同じきが故に、假借せるのみ。臺の名。鴟夷は革囊の大なるもの、即ち康王が臺をつくり鴟夷に血を盛りて、臺上高くこれをつるし以て天に象り、甲冑を著けたるものをして、下よりこれを射しむ、血は流れて地に墜つ、これを名づけて天神を射て血を下すといひし也

人臑二熊蹯一。不レ熟。殺レ之。令二婦人載而過一レ朝以示レ威。不レ適也。趙盾驟諫而不レ聽。公惡レ之。乃使二沮麑一。沮麑見レ之。不レ忍レ賊。曰。不レ忘二恭敬一。民之主也。賊二民之主一不レ忠。棄二君之命一不レ信。一二於此一。不レ若レ死。乃觸二廷槐一而死。齊湣王亡居レ衞。謂二公王丹一曰。我何如主也。王丹對曰。王賢主也。臣

寡人みづから國を去り衞に居るや、帶の益すこと三副」と。宋王、棄帝を築爲し、鵄夷、血もりて、高く之を懸け、射るに甲冑を著け、下よりす。血墜ち地に流る。左右みな賀して曰く、「王の賢は湯武に過ぐ。湯・武は人に勝てり。今王は天に勝てり。賢以て加ふべからず」と。宋王大に說び、酒を室中に飲む。萬歲を呼ぶものあり。堂上盡く應ず。堂上已に應じ、堂下盡く應ず。門外庭中これを聞き、敢へて應ぜざる莫し。適せざるなり。

㊀ 一貫は一道にて、貫は同也。亡ぶる所以の道同じと也。卽ち不仁と足るを知らざるとにもとづくと也 ㊁ 格は銅を以てこれをつくり、火をその下に布き人々をその上に置き、たゞれて火に墮ちて死するを見て、樂とせるをいふ。雕柱云々とは雕りて高柱に畫き、桔槹をその端に施し、諸侯を擧げてこれを上下せしむるをいふ ㊂ 殷の紂王が妲己の讒を信じ、鬼侯の女を殺して、以て脯となし、その服せしところの環を取りしをいふ、涉者云々とは水を涉るものの、その寒にたふるを以てその脛をたちて、その髓を見、その普通の人と異なるか否かを知らんと欲せし也。梅伯は、紂王の諸侯なり。鬼侯の女の美好を說く。紂王妲己の讒を受け、以て美好ならずとなし、よりて梅伯を殺して醢と爲し、以て文王におくりしをいふ。醢は肉醬也 ㊃ 貌受は、心より受けずして、容貌にて受くるさまをあらはせるをいふ ㊄ 琁室は、琁玉を以てその室を飾る也。頃宮は宮殿の牆の一頃に滿つるをいへるにて、

刑二鬼侯之女一。而取二其環一。截二涉者脛一。而視二其髓一。殺二梅伯一而遺二文王其醢一。不レ適也。文王貌受以告二諸侯一。作二爲琁室一。築二爲頃宮一。剖二孕婦一而觀二其化一。殺二比干一而視二其心一。不レ適也。孔子聞レ之曰。其竅通則比干不レ死矣。夏商之所二以亡一也。晉靈公無道。從レ上彈レ人。而觀二其避レ丸也。使三宰

殺してその心を視る。適せざるなり。孔子これを聞きて曰く、「その竅通(六)ずれば、則ち比干死せず」と。(七)夏商の亡びし所以なり。晉の(八)靈公は無道なり。(九)上より人を彈して、その丸を避くるを觀しなり。(一〇)宰人をして、熊蹯を臑しめて熟せざりしかば、これを殺し、婦人をして、載せて朝を過ぎ、以て威を示さしむ。適せざるなり。趙盾(一一)驟〻諫めて(一二)聽かれず。公これを惡み、乃ち沮麛を使ふ。沮麛これを見、(一三)賊するに忍びずして曰く、「恭敬を忘れざるは、民の主なり。民の主を賊するは、忠ならず、君の命を棄つるは、信ならず。此に一あるは、(一四)死するに若かず」と。(一五)乃ち廷槐に觸れて死せり。齊の湣王(一六)亡げて衞に居る。(一七)公王丹に謂つて曰く、「われは何如なる主ぞや」と。王丹對へて曰く、「王は賢主なり。臣聞く、古人、天下を辭して恨める色なきものありと。臣その聲(一八)を聞き、王に於てその實を見る。王名は東帝を稱し、實は天下を辨む。(一九)國を去り衞に居り、容貌充滿、顏色發揚、(二〇)國を重しとするの意なし」と。王曰く、「甚だ善し。丹は寡人を知れり。

子胥兩袪高蹶而出二於廷一曰。嗟乎。吳朝必生二荊棘一矣。夫差興レ師伐レ齊。戰二於艾陵一。大敗二齊師一。反而誅二子胥一。子胥將レ死曰。與レ吾安得二一目一。以視二越人之入一レ吳也。乃自殺。夫差乃取二其身一而流二之江一。抉二其目一。著二之東門一曰。女胡視二越人之入一レ我也。居數年。越報レ吳。殘二其國一。絕二其世一。滅二其社稷一。夷二其宗廟一。夫差身爲レ擒。夫差將レ死曰。死者如有レ知也。吾何面以見二子胥於地下一。乃爲レ幎以冒而死。夫患未レ至。則不レ可レ告也。患既至。雖レ知レ之無レ及矣。故夫差之知レ慙二於子胥一也。不レ若レ勿レ知。

過理

四曰。亡國之主一貫。天時雖レ異。其事雖レ殊。所二以亡一同者。樂不レ適也。樂不レ適。則不レ可二以存一。糟丘酒池。肉圃爲レ格。雕柱而桔二諸侯一。不レ適也。

四に曰く、亡國の主は一貫(一)なり。天の時異なりと雖も、その事殊なりと雖も、亡ぶる所以の同じきものは、樂、適せざればなり。樂適せざれば、則ち以て存すべからず。糟丘酒池肉圃、格(二)を爲し、雕柱にして諸侯を桔す。適せざるなり。鬼侯(三)の女を刑して、その環を取り、涉者の脛を截ちて、その髓を視、梅伯を殺して、その醢を遺る。適せざるなり。文王貌受(四)して、以て諸侯に告げたり。琁室(五)を作爲し、頃宮を築爲し、孕婦を剖きてその化を觀、比干を

深而在レ内也。夫齊之於レ呉也。疥癬之病也。不レ苦其已也。且其無レ傷也。今釋レ越而伐レ齊。譬レ之猶二懼レ虎而刺一レ猏。雖レ勝レ之。其後患未レ央。大宰嚭曰。不可。君王之令。所二以不一レ行二於上國一者。齊晉也。君王若伐レ齊而勝レ之。徙二其兵一以臨レ晉。晉必聽レ命矣。是君王一擧而服二兩國一也。君王之令。必行二於上國一。夫差以爲レ然。不レ聽二子胥之言一。而用二大宰嚭之謀一。子胥曰。天將レ亡レ呉矣。則使二君王戰而勝一。天將レ不レ亡レ呉矣。則使二君王戰而不一レ勝。夫差不レ聽。

ひ、その世を絶ちその社稷を滅し、その宗廟を夷げ、(一一)夫差、身擒と爲れり。夫差將に死せんとして曰く、「死者如し知るあらば、われ何の面ありて、以て子胥を地下に見ん」と。乃ち幎を爲り、(一二)以て冒して死せり。それ患未だ至らざれば、則ち告ぐべからざるなり。患既に至る。これを知ると雖も、及ぶなし。故に夫差の子胥に慙づるを知りしや、知る勿きに若かず。

(一)未だ死所を得ずして、徒らに死をいふは論ずるに足らずと也　(二)然らずは化を知らずと也　(三)呉王夫差は闔廬光の子なり、夫差の越に勝ちて、越のため滅さるゝを知らざるをいへるなり　(四)越王句踐呉に報いその社稷を滅せり、故に丘墟といへる也。宗廟の破滅して血食を得ず、故に禍、闔廬に及べりといへる也　(五)屬は連也　(六)猏は獸の三歳なるをいふ。一說に、猏は、豣に同じ、大なる也と　(七)央は、盡也　(八)上國は、中國也、中央の國にて都會に近き地　(九)兩攸高蹤とは兩手にて衣を擧げて、高くけつて行くをいふ、嗟乎は歎辭。朝云々とは子胥、大宰嚭の王に勸め、齊國を伐つは、却つて呉國を亡し、朝に荊棘を生ずるに至らんといへる也　(一〇)艾陵は、齊の地也　(一一)夷は平也。擒となれりは、越のためにとりこにせられし也　(一二)幎は、覆面也。子胥に見らるゝを慚づるため也

夫差將レ伐レ齊。子胥曰。不可。夫齊之與レ吳也。習俗不レ同言語不レ通。我得二其地一不レ能處。得二其民一不レ得レ使。夫吳之與レ越也。接レ土鄰レ境。壤交通屬。習俗同。言語通。我得二其地一能處レ之。得二其民一能使レ之。越於レ我亦然。夫吳越之勢不二兩立一。越之於レ吳也。譬若二心腹之疾一也。雖レ無レ作其傷

未だ央きず(七)」と。大宰嚭曰く、「不可なり。君王の令の、上(八)國に行はれざる所以のものは、齊晉あればなり。君王もし齊を伐ちて之に勝ち、その兵を徙して以て晉に臨まば、晉は必ず命を聽かん。これ君王一擧して兩國を服するなり。君王の令、必ず上國に行はれん」と。夫差以て然りと爲し、子胥の言を聽かずして、大宰嚭の謀を用ひたり。子胥曰く、「天將に吳を亡さんとせば、則ち君王をして戰ひて勝たしめん、天將に吳を亡さざらんとせば、則ち君王をして戰ひて勝たざらしめん」と。夫差聽かず。子胥兩(九)袪高蹶して、廷より出でて曰く、「嗟乎吳の朝に必ず荊棘を生ぜん」と。夫差師を興して齊を伐ち、艾陵(一〇)に戰ひ大に齊の師を敗り、反りて子胥を誅せり。子胥將に死せんとして曰く、「吾が與に安ぞ一目を得ん。以て越人の吳に入るを視ん」と。乃ち自殺せり。夫差乃ちその身を取りて、これを江に流し、その目を抉つて、これを東門に著けて曰く、「女胡ぞ越人の我に入るを視るや」と。居ること數年、越、吳に報い、その國を殘

巳至。雖レ知レ之。與レ勿レ知一貫也。事有下可二以過一者上。有下不レ可二以過一者上。而身死國亡。則胡可二以過一。此賢主之所レ重。惑主之所レ輕也。所レ輕國惡得レ不レ危。身惡得レ困。危困之道。身死國亡。在二於不上レ先二知化一也。吳王夫差是也。子胥非レ不レ先二知化一也。諫而不レ聽。故吳爲二丘墟一。禍及二闔廬一。吳王

ろなり。輕んずるところ、國、惡ぞ危からざるを得ん、身惡ぞ困まざるを得ん。危困の道、身死し國亡ぶるは、化を先知せざるに在るなり。(三)吳王夫差これなり。子胥は、化を先知せざるにあらざるなり。諫めて聽かれず、故に吳は丘墟と(四)爲り、禍、闔廬に及べり。吳王夫差將に齊を伐たんとす。子胥曰く、「不可なり。それ齊の吳に與けるや、習俗同じからず、言語通ぜず、われその地を得とも、處る能はず。その民を得とも、使ふを得ず、それ吳の越に與けるや、土を接し境を鄰し、壤交通屬し(五)、習俗同じく言語通ぜり。われその地を得ば、能くこれに處り、その民を得ば能くこれを使ふ。越の我に於ける、また然り。それ吳越の勢は兩立せず。越の吳に於けるや、譬へば心腹の疾の若し。作る無しと雖も、その傷深くして内に在るなり。それ齊の吳に於けるや、疥癬の病なり。苦ならずしてそれ已まん。かつそれ傷ふなきなり。今越を釋てて齊を伐つは、これを譬ふれば、猶ほ虎を懼れて(六)猏を刺すがごときなり。之に勝つと雖も、その後患

得二丹之姬一淫。期年不レ聽レ朝。王之罪當レ笞。王曰。不穀免レ衣二繦緥一。而歯二於諸侯一。願請變更而無レ笞。葆申曰。臣承二先王之令一。不二敢廢一也。王不レ受レ笞。是廢二先王之令一也。臣寧抵二罪於王一。毋レ抵二罪於先王一。王曰。敬諾。引レ席王伏。葆申束二細荊一五十。跪而加二之于背一。如レ此者再。謂王起矣。王曰有レ笞之名一也。遂致レ之。申曰。臣聞。君子恥レ之。小人痛レ之。恥レ之不レ變。痛レ之何益。葆申趣出。自流二於淵一。請二死罪一。文王曰。此不穀之過也。葆申何罪。王乃變更。召二葆申一。殺二茹黃之狗一。析二宛路之矰一。放二丹之姬一。後荊國兼レ國三十九。令二荊國廣大一。至二於此一者。葆申之力也。極言之功也。

知化

三曰。夫以レ勇事レ人者。以レ死也。未レ死而言レ死不レ論。以雖レ知レ之。與レ勿レ知同。凡智之貴也。貴レ知レ化也。人主之惑者。則不レ然。化未レ至。則不レ知。化

三に曰く、それ勇を以て人に事ふるものは、死を以てするなり。未だ死せずして死を言ふは論ぜず。以てこれを知ると雖も、知る勿きと同じ。およそ智の貴きは、化を知るを貴ぶなり。人主の惑へるものは、則ち然らず。化未だ至らざれば知らず。化已に至る、これを知ると雖も、知るなきと一貫なり。事には、以て過つべきものあり、以て過つべからざるものあり、而も身死し國亡ぶ、則ち胡ぞ以て過つべき。これ賢主の重んずるところにして、惑主の輕んずるとこ

夫。能皆毋レ忘二夫子之言一。則齊國之社稷。幸二於不一レ殆矣。當二此時一也。桓公可三與言二極言一矣。可三與言二極言一。故可二與爲一レ覇。荊文王。得二茹黃之狗。宛路之矰一。以畋二於雲夢一。三月不レ反。得二丹之姬一淫。朞年不レ聽レ朝。葆申曰。先王卜以レ臣爲レ葆。吉。今王得二茹黃之狗。宛路之矰。畋三月不レ反。

て」と。王曰く、「笞あるの名は一なり。遂にこれを致せ」と。(一三)申曰く、『臣聞く、『君子はこれを恥ぢしめ、小人はこれを痛む』と。これを恥ぢしめて變ぜずば、之を痛むとも何ぞ益せん」と。葆申趣り出で、自ら淵に流れ、死罪を請ふ。文王曰く、「これ不穀の過なり。葆申は何の罪あらん」と。王乃ち變更し、葆申を召き、茹黃の狗を殺し、宛路の矰を折き、丹の姬を放てり。後荊國の國を兼すること三十九、荊國をして廣大ならしめたり。此に至れるものは、葆申の力なり。極言の功なり。

(一) 極は盡也。人能く耳にさかふの盡言を受くるもの少し。故にこれを怒る也 (二) 要は求也 (三) 諭は知といふに同じ (四) 桓公が公孫無知の襄公を殺す亂に遭ひ、莒に出奔せり。忘るゝ毋からしめんとは、桓公の上に在りて驕らざるを欲する意なり (五) 管仲が公子糾の難に死せず、魯に出奔す。魯人これを束縛して齊におくりしをいふ (六) 寧戚は衞の人なり。旅商人となりて齊の郭門の外に宿す。桓公夜郊に出でて客を迎ふ。寧戚その車下に於て牛を飯ひ歌をうたふ桓公が其の賢を知り用ひて、大夫となししをいふ (七) 席を避けては、席を下りて也。殆は危也 (八) 文王は楚の武王の子、畋は獵也。雲夢は楚の澤の名 (九) 淫は惑也、まどふ也。朝は政也 (一〇) 葆は太葆の官也。申は名也 (一一) 不穀は、不善の意にて、諸侯の謙稱。繈は子を負ふに用ふるひも、緥は、小兒の衣。齒は列也 (一二) 細荊は細き棰、刑具 (一三) 痛むまで十分に之を致せと也

有レ以也。不レ知レ所レ以。雖レ存必亡。雖レ安必危。所二以不一レ可レ不レ論也。齊桓公。管仲。鮑叔。甯戚。相與飲。酒酣。桓公謂二鮑叔一曰。何不二起爲一レ壽。鮑叔奉レ杯而進曰。使二公毋一レ忘三出奔在二於莒一也。使二管仲毋一レ忘三束縛而在二於魯一也。使二甯戚毋一レ忘三其飯レ牛而居二於車下一。桓公避レ席再拜曰。寡人與二大

を飯ひて車下に居りしを忘るゝ毋からしめん」と。桓公（七）席を避けて再拜して曰く、「寡人と大夫と能くみな夫子の言を忘るゝ毋くんば、則ち齊國の社稷、殆からざるに幸からん」と。この時に當りてや、桓公は與に極言を言ふべし。與に極言を言ふべし、故に、與に霸たるべし。荊の文王（八）、茹黃の狗、宛路の矰を得、以て雲夢に畋し、三月反らず、丹の姬を得て淫し（九）、朞年朝を聽かず。葆申曰く、「先王卜して臣を以て葆と爲す、吉なり。今王、茹黃の狗、宛路の矰（一〇）を得、畋して三月反らず。丹の姬を得て淫し、朞年朝を聽かず、王の罪は笞に當る」と。王曰く、「不穀（一一）繦緥を衣るを免れて、諸侯に齒る、願はくは請ふ變更して笞する無かれ」と。葆申曰く、「臣は先王の令を承く、敢へて廢せざるなり。王、笞を受けずんば、これ先王の令を廢するなり。臣は寧ろ罪を王に抵つるも、罪を先王に抵つる毋からん」と。王曰く、「敬んで諾す」と。席を引きて王伏す、葆申、細荊（一二）を束ぬる五十、跪きてこれを背に加ふ。此の如くすること再び、謂へらく、「王起

二曰。言極則怒。怒則說者危。非二賢者一孰肯犯レ危。而非二賢者一也。將二以要一レ利矣。要レ利之人。犯レ危何益。故不肖主無二賢者一。無レ賢則不レ聞二極言一。不レ聞二極言一。則姦人比周。百邪悉起。若レ此。則無二以存一矣。凡國之存也。主之安也。必

直諫

二に曰く、（一）言極まれば則ち怒る。怒れば則ち說くもの危し。賢者にあらずんば、孰れか肯へて危きを犯さん。而して賢者にあらざるや、將に以て利を要めんとす。利を要むる人、危を犯して何ぞ益せん。故に不肖の主に賢者なし、（二）賢なくんば則ち極言を聞かず、極言を聞かずんば、則ち姦人比周し、百邪悉く起る。此の若くば則ち以て存する無し。およそ國の存し、主の安きや、必ず以あるなり。以ある所を知らずば、存すと雖も必ず亡び、安しと雖も必ず危し。論ぜざるべからざる所以なり。齊の桓公、管仲、鮑叔、甯戚相與に飲む。酒（三）酣なり。桓公、鮑叔に謂つて曰く、「（四）何ぞ起つて壽を爲さざる」と。鮑叔、杯を奉じて進みて曰く、「公をして、出奔して莒に在りしを忘るゝ毋からしめん。（五）管仲をして、束縛せられて魯に在りしを忘るゝ毋からしめん。（六）甯戚をしてその牛

悖矣。哀社稷與民人。故出若言。出若言非平論也。將以救敗也。固嫌於危。此觸子之所以去之也。達子之所以死之也。趙簡子攻衞。附郭。自將兵。及戰。且遠立。又居於犀蔽屏櫓之下。鼓之而士不起。簡子投桴而歎曰。嗚呼士之遬弊一若此乎。行人燭過。免冑横戈而進曰。亦有君不能耳。士何弊之有。簡子艴然作色曰。寡人之無使而身自將是衆也。子親謂寡人之無能。有說則可。無說則死。對曰。昔吾先君獻公。即位五年。兼國十九。用此士也。惠公即位二年。淫色暴慢。身好玉女。秦人襲我遬。去絳七十。用此士也。文公即位二年。底之以勇。故三年而士盡果敢。城濮之戰。五敗荊人。圍衞取曹。拔石社。定天子之位。成尊名於天下。用此士也。亦有君不能取。士何弊之有。簡子乃去犀蔽屏櫓。而立於矢石之所及。一鼓而士畢乘之。簡子曰。與吾得革車千乘。不如聞行人燭過之一言。行人燭過。可謂能諫其君矣。戰鬭之上。枹鼓方用。賞不加厚。罰不加重。一言而士皆樂爲其上死。

〔二五〕每は當といふに同じ。即ち、孤援を斷るもの比干子胥に比してわれを三にする也との意　〔二六〕固は必也、嫌は近といふに同じ　〔二七〕樂毅燕の昭王のために、將に齊を伐たんとす、齊は觸氏をしてこれに應ぜしむ、齊の湣王觸子を禮せず、觸子齊軍の敗を欲し車に乘りて去りしをいふ　〔二八〕達子は觸子に代りて將となり、また燕のために敗られたり。故に達子のこれに死する所以といへるなり　〔二九〕附は近也　〔三〇〕遠く立たんとは遠く矢石のいたらざるところに立ちて、難を避けんとせしをいふ　〔三一〕桴は鼓をうつ棒也。投は棄也、すつる也　遬は化也、かはる也。一說に縮也、おそれしゞまる也。一は皆といふに同じ、即ち士の變化弊態するみな此の如きかと也　〔三二〕玉女は美女也　〔三三〕天子は周の襄王也。即ち子帶の亂を避け、出でて鄭に居り、文公これを都に納れたるが故に、天子の位を定むといへる也、尊名は諸侯に覇たるの美名也　〔三四〕矢は箭也、石は弩也、いしゆみ。及は至也、いたる也。畢は盡也、ことごとく也。乘は陵也、しのぐ也　〔三五〕燭過の諫を簡子が能く行へるをいひし也

狐援聞而蹶往過之。吏曰。哭國之法斮。先生之老歟。昏歟。狐援曰。曷爲爲昏哉。於是乃言曰。有人自南方來。鮒入而鯢居。使人之朝爲草而國爲墟。殷有比干。吳有子胥。齊有狐援。已不用若言。又斮之東閭。每斮者以吾參夫二子者乎。狐援非樂斮也。國已亂矣。上已

くこれに乘ぜり。簡子曰く、「吾れ革車千乘を得る與りは、行人燭(三五)過の一言を聞くに如かず」と。行人燭過、能くその君を諫むと謂ふべし。戰鬪の上なるは、枹鼓方に用ふ。賞は厚きを加へず。罰は重きを加へず。一言にして士みな樂んでその上の爲に死す。

(一) 言直なれば正と邪とが、よく判斷せらるゝが故なり (二) 障は塞也さゝへふさぐ也 (三) 奚は何也。自は從也より也 (四) 欲するところは、おのが枉を聞かんと欲するをいふ。惡むところを貴ぶとは、直言を聞くを惡むをいふ (五) 能は姓、意は名、齊の士。宣王は威王の子 (六) 宅は居也 (七) 惡は安也。いづくんぞ也 (八) 野士は鄙野の士也。いやしき士 (九) 與は用に同じもちふ也。卽ち上に明君あれば乃ち、下に直臣あり。王はなんすれぞ意の直を好むを用ふる能はざるかと也 (一〇) 彰は、明也 (一一) 舍けりは、誅せざるをいふ (一二) 阿は曲也、おもねる也 (一三) 狐援は齊の臣、湣王は齊の宣王の子。殷の紂王滅亡し、その鼎の周に遷りしが故に、その庭に陳ねし也。屛は、障也。卽ち周は殷の社を存してその上に屋し、これを屛して以て戒となしゝ也。干は楯也、たて。戚は斧也、をの。干戚は舞ふものゝ執るもの。遊は、樂也 (一四) 大呂は、齊の鐘律也 (一五) 太公は田常の孫田和也、始めて呂氏に代りて、齊侯と爲る。田氏これを宗とし太公となせり (一六) 齊王が狐援の言を納れざりし也 (一七) 出は去也 (一八) 斮は斬也 (一九) 斧質は、斧は人を斬るをの、質は斬らるゝものを載する臺 (二〇) 蹶往はつまづきて走りゆく也。過は見るといふに同じ (二一) 昏は亂也。心のみだるゝ也 (二二) 鮒はふな、鯢はくぢら。鯢の小魚を食ひて、人の國に居り、人の害をなすに喩ふ (二三) 墟は丘墟也。墟を爲すは。國を亡さしむるをいふ (二四) 若き言は、直言也

使二齊之大呂
陳一二之廷一。無レ使三
太公之社蓋二
之屏一。無レ使三齊
音充二人之游一。
齊王不レ受。狐
援出而哭レ國
三日。其辭曰。
先出也。衣二絺
紵一後出也。滿二
囹圄一。吾今見二
民之洋洋然
東走。而不レ知レ
所レ處。齊王問レ
吏曰。哭レ國之
法若何。吏曰
斷。王曰。行レ法。
吏陳二斧質於
東閭一。不レ欲レ殺レ
之。而欲レ去レ之。

犀蔽屏櫓下に居り、これを鼓せども、士起たず、簡子、桴を投じて歎じて曰く、「嗚呼士の遬弊する、一に此の若きか」と。行人燭過、(三一)冑を免ぎ戈を横へて進みて曰く、「また君の能はざるあるのみ、士は何の弊るゝことかこれ有らん」と。簡子艴然色を作して曰く、「寡人の使ふ無くして、身自らこの衆を將ゐるなり。子は親しく寡人の能なきを謂ふ。説あらば則ち可、説なくば則ち死せん」と。對へて曰く、「むかし吾が先君獻公、位に卽きて五年、國を兼する十九、この士を用ひしなり。惠公位に卽きて二年、淫色暴慢、身、(三二)玉女を好む。秦人わが遂を襲ひ、絳を去ること七十、この士を用ひしなり。文公位に卽きて二年、これを底すに勇を以てせり。故に三年にして士盡く果敢なり。城濮の戰に五たび荊人を敗り、衞を圍み曹を取り、石社を抜き、(三三)天子の位を定め、尊名を天下に成せり。この士を用ひしなり。また君の取る能はざるあり。士は何の弊るゝことかこれ有らん」と。簡子乃ち犀蔽屏櫓を去りて、(三四)矢石の及ぶところに立ち、一鼓して士畢

乎論於主之側。亦必不阿主。不阿主之所得豈少哉。此賢主之所求。而不肖主之所惡也。狐援說齊湣王曰。殷之鼎。陳於周之廷。其社蓋於周之屏。其干戚之音。在人之游。亡國之音。不得至於廟。亡國之社。不得見於天。亡國之器陳於廷。所以爲戒。王必勉之。其無

るところを知らず」と。齊王、吏に問ひて曰く、「國を哭するの法若何」と。吏曰く、「斮(一八)」と。王曰く、「法を行へ」と。吏、斧質(一九)を東閭に陳ぬ、これを殺すを欲せずして、これを去らんと欲す。狐援聞きて、蹶(二〇)往してこれを過る。吏曰く、「國を哭するの法は斮なり。先生の老か、昏(二一)か」と。狐援曰く、「曷ぞ昏を爲さんや」と。是に於て乃ち言つて曰く、「人あり。南方より來る。鮒(二二)入りて鯢居る。人の朝をして草を爲し、國をして墟(二三)を爲さしむ。殷に比干あり、吳に子胥あり、齊に狐援あり。已に若(二四)き言を用ひず、またこれを東閭に斮す。斮に毎(二五)るもの、われを以て夫の二子者に參するか」と。狐援は、斮を樂むにあらざるなり。國已に亂れ、上已に悖れり。社稷と民人とを哀む。故に若き言を出せり。若き言を出すは、平論にあらざるなり。將に以て敗を救はんとするなり。固(二六)ず危きに嫌し。これ觸(二七)子のこれを去る所以なり。達(二八)子のこれに死する所以なり。趙簡子、衞を攻め、郭(二九)に附き、自ら兵に將として戰に及ぶ。且(三〇)に遠く立たんとし、また

能意見二齊宣王一。宣王曰。寡人聞三子好二直。有レ之乎。對曰意惡能直。意聞。好レ直之士。家不レ處二亂國一。身不レ見二汚君一。身今得レ見レ王而家宅二乎齊一。意惡能直。宣王怒曰。野士也。將レ罪レ之。能意曰。臣少而好レ事。長而行レ之。王胡不レ能レ與二野士一乎。將三以彰二其所一レ好耶。王乃舍レ之。能意者。使三謹

宣王怒りて曰く、「野士(八)なり」と。將にこれを罪せんとす。能意曰く、「臣は少にして事を好み、長じて之を行ふ。王胡ぞ野士(九)を與ふる能はざるか、將に以てその好むところを彰(一〇)にせんとするか」と。王乃ちこれを舍(一一)けり。能意は、謹乎として主の側に論ぜしむとも、また必ず主に阿(一二)らず。主に阿らざるの得るところ豈に少からんや。これ賢主の求むるところにして、不肖主の惡むところなり。

狐援(一三)、齊の湣王に說きて曰く、「殷の鼎は、周の廷に陳り、その社は、周の屛に蓋はれ、その干戚の音、人の游に在り。亡國の音は、廟に至るを得ず。亡國の社は、天に見ゆるを得ず。亡國の器を、廷に陳ぬるは、戒を爲す所以なり。王必ずこれを勉めよ。それ齊の大呂(一四)をして、これを廷に陳ねしむるなかれ。(一五)太公の社をして、これを屛に蓋はしむるなかれ。齊音をして、人の游に充てしむるなかれ」と。齊王(一六)受けず。狐援出で、國を哭すること三日なり。その辭に曰く、「まづ出(一七)らん。絺紵を衣て後出らん。囹圄に滿ち、われ今民の洋洋然として東に走るを見て、處

卷第二十三

貴直論第三

貴直論

一曰。賢主所レ貴。莫レ如レ士。所二以貴一レ士。爲二其直言一也。言直則枉者見矣。人主之患。欲三聞レ枉而惡二直言一。是障二其源一而欲二其水一也。水奚自至。是賤二其所一レ欲。而貴二其所一レ惡也。所レ欲奚自來。

一に曰く、賢主の貴ぶところは、士に如くは莫し。士を貴ぶ所以は、その直言の爲なり。（一）言直なれば、則ち枉なるもの見る。人主の患は、枉を聞きて直言を惡まんと欲することなり。これその源を（二）障ぎてその水を欲するなり。水（三）奚に自りてか至らん。これその欲するところを賤みてその惡むところを貴ぶなり。欲するところ、（四）奚に自りて來らん。（五）能意、齊の宣王に見ゆ。宣王曰く、「寡人は、子、直を好むと聞けり。これあるか」と。對へて曰く、「意は惡ぞ能く直ならん。意聞く、『直を好むの士は、家は亂國に處らず。身は汚君を見ず』と。身は今、王に見ゆるを得て、家は齊に（六）宅れり。意（七）惡ぞ能く直ならん」と。

也。得失之節也。故唯聖人爲ニ能和樂之本一也。夔能和レ之。以平ニ天下一。若レ夔者。一而足矣。故曰。夔一足。非ニ一足一也。宋之丁氏。家無レ井而出漑汲。常一人居レ外。及ニ其家穿レ井。告レ人曰。吾穿レ井得ニ一人一。有ニ聞而傳レ之者一。曰。丁氏穿レ井得ニ一人一。國人道レ之。聞ニ之於宋君一。宋君令ニ人問ニ之於丁氏一。丁氏對曰。得ニ一人之使一。非レ得ニ一人於井中一也。求レ能之若レ此。不レ若レ無レ聞也。子夏之レ晉過レ衞。有下讀ニ史記一者上曰。晉師三豕涉レ河。子夏曰。非也。是己亥也。夫己與レ三相近。豕與レ亥相似。至ニ於晉一而問レ之。則曰。晉師己亥涉レ河也。辭多類レ非而是。多類レ是而非。是非之經。不レ可レ不レ分。此聖人之所レ愼也。然則何以愼。緣ニ物之情及人之情一。以爲レ所レ聞則得レ之矣。

(一) 玃は、獮玃にて、おほざる (二) 鮑叔牙は、管仲を桓公に說き、沈尹筮は、叔敖を莊王に說き、その賢明を察するや、審なりしなり (三) 太宰嚭は、吳王夫差の臣、張武は智伯の臣なり。句踐・襄子の智能を審にせず。故に越は吳を攻め、吳王夫差は干遂に死し、智伯は、趙襄子を晉陽に圍みしに、襄子は、韓魏と謀を通じ、智伯を高梁の東に殺せるをいふ (四) 驗は、效也。理は、道理也 (五) 樂正は、樂官の長 (六) 六律は、六氣の律にて、陽を律と爲し、陰を呂と爲し、合せて十二なり。五聲は、五行の聲にて、宮商角徵羽なり。八風は、八卦の風なり。陰陽を通和するが故に、天下大に服せし也 (七) ます〳〵夔の如き人を求めし也 (八) 求レ聞若レ此に作るべきか。聞くなき云々とは、聞くなくば則ち妄言せざるが故也 (九) 子夏は、孔子の弟子卜商也 (一〇) 案ずるに、己亥の字形古文にては三豕の字形と甚だ相似たりし也 (一一) 經は、理也。分は、明なり、あきらかにする也 (一二) 物の然るを得ざるところのもの、これを推すに人情を以てすれば、則ち夔は一足たるを得ず。地を穿ちて井を作るに、一人を得ざるは、明なり。故に以て聞くところを爲さばこれを得といへる也

國亡身死也。凡聞レ言必熟論。其於レ人必驗レ之以レ理。魯哀公問二於孔子一曰。樂正夔一足。信乎。孔子曰。昔者舜欲三以レ樂傳二敎於天下一。乃令下重黎擧二夔於草莽之中一而進上レ之。舜以爲二樂正一。夔於レ是正二六律一。和二五聲一。以通二八風一而天下大服。重黎又欲レ益求レ人。舜曰。夫樂天地之精

「夔は一足」と。一足にあらざるなり。宋の丁氏、家に井なくして、出でて漑汲す。常に一人外に居る。その家、井を穿つに及び、人に告げて曰く、「われ井を穿ちて一人を得たり」と。聞きてこれを傳ふるものあり。曰く、「丁氏、井を穿ちて一人を得たり」と。國人これを道ひ、これを宋君に聞かしむ。宋君、人をしてこれを丁氏に問はしむ。丁氏對へて曰く、「一人の使を得たり。一人を井中に得しにあらざるなり」と。(八)能を求むること、此の若くば、聞くなきに若かざるなり。(九)子夏、晉に之かんとして衞に過る。史記を讀むものあり。曰く、「晉師三豕、河を渉る」と。子夏曰く、「非なり。これ己亥なり。それ己と三と相近く、豕と亥と相似たり」と。晉に至りてこれを問へば、則ち曰く、「(一〇)晉師の己亥、河を渉りしなり」と。辭多く非に類して是、多く是に類して非なり。是非の(一一)經、分たざるべからず。これ聖人の愼むところなり。然らば則ち何を以て愼む。(一二)物の情及び人の情に緣り、以て聞くところを爲せば、則ちこれを得。

黒、黒爲レ白。故狗似レ玃、玃似二母猴一、母猴似レ人。人之與レ狗則遠矣。此愚者之所三以大過一也。聞而審。則爲レ福矣。聞而不レ審、不レ若レ無レ聞矣。齊桓公聞二管子於鮑叔一。楚莊聞二孫叔敖於沈尹筮一。審レ之也。故國霸二諸侯一也。吳王聞二越王句踐於太宰嚭一。智伯聞二趙襄子於張武一。不レ審也。故

則ち遠し。これ愚者の大に過る所以なり。聞きて審にせば、則ち福を爲す。聞きて審にせざるは、聞く無きに若かず。齊の桓公、管子を鮑叔に聞き、楚莊は、孫叔敖を沈尹筮に聞き、これを審にせり。(二)故に國諸侯に霸たりしなり。吳王は、越王句踐を太宰嚭に聞き、(三)智伯は、趙襄子を張武に聞き、審にせざりしなり。故に國亡び身死せり。およそ言を聞かば、必ず熟論し、その人に於けるや、必ずこれを驗(四)するに理を以てす。魯の哀公、孔子に問ひて曰く、「樂(五)正夔は一足なりとは、信か」と。孔子曰く、「昔者舜は樂を以て教を天下に傳へんと欲し、乃ち重黎をして、夔を草莽の中に擧げて、これを進めしむ。舜は以て樂正と爲せり。夔は是に於て、六律(六)を正し、五聲を和し、以て八風を通じて天下大に服せり。重黎また益〻(七)人を求めんと欲す。舜曰く、「それ樂は天地の精なり。得失の節なり。故にたゞ聖人のみ、能く和樂の本を爲すなり。夔は能くこれを和し、以て天下を平にせり。夔の若きもの、一にして足れり」と。故に曰く、

佐禹。故功績銘乎金石。著於盤盂。昔者堯朝許由於沛澤之中。曰。十日出而焦火不息。不亦勞乎。夫子爲天子。而天下已治矣。請屬天下於夫子。許由辭曰。爲天下之不治與。而既已治矣。自爲與。啁噍巢於林。不過一枝。偃鼠飲於河。不過滿腹。歸已君乎。惡用天下。遂之箕山之下。潁水之陽。耕而食。終身無經天下之色。故賢主之於賢者也。物莫之妨。戚愛習故。不以害之。故賢者聚焉。賢者所聚。天地不壞。鬼神不害。人事不謀。此五常之本事也。皐子衆疑取國。召南宮虔孔伯產。而衆口止。晉人欲攻鄭。令叔嚮聘焉。視其有人與無人。子產爲之詩曰。子惠思我。褰裳涉洧。子不我思。豈無他士。叔嚮歸曰。鄭有人。子產在焉。不可攻也。秦荊近。其詩有異心。不可攻也。晉人乃輟攻鄭。孔子曰。詩云。無競惟人。子產一稱。而鄭國免。

は、賢人の有無を視察せしめし也　〔二七〕鄭は、秦と楚とに近きなり。その詩にいふ、子はわれを思はず。豈に他人なからんや。將に秦楚に事へんとすと也。故に、異心あり、攻むべからざるなりと曰へる也　〔二八〕輟は、止也

〔二九〕この詩は、詩經大雅抑の二章にあり。維の人は、賢人也。競は、強也、つよき也。即ち、人君の國を治むる、強きことなからんや。賢を得れば、則ち國強しと也、維の人は、暗に子產をいへる也

六曰。夫得言不可以不察。數傳而白爲

察傳

六に曰く、それ言を得る、以て察せざるべからず。數傳して、白を黑と爲し、黑を白と爲す。故に狗は玃に似、玃は母猴に似、母猴は人に似る。人の狗に與ける

危之國。巫山之下。飲露吸氣之民。積金之山。其肱一臂三面之鄕。北至二人正之國。夏海之窮。衡山之上。犬戎之國。夸父之野。禺彊之所。積水積石之山。不レ有二懈隋一。憂二其黔首一。顏色黎黑。竅藏不レ通。步不二相過一。以求二賢人一。欲レ盡二地利一。至勞也。得二陶化益眞窺橫革之交一。五人

無からんや、惟の人あり』と。子產一たび稱して鄭國免れたり」と。

〔一〕身を修むるは、國を治むるの本なり。詹子曰く、未だ身の亂れて國の治まるものを聞かずと、故に身定り國安らかにして治なるは、賢人に須つと也 〔二〕春秋は、六經の一、孔子の刪定せし魯の歷史 〔三〕以は、用也 〔四〕舜は、布衣の身分なるが故に、至卑といへる也 〔五〕胥靡とは、刑罰に觸れたる人をいふ 〔六〕榑木は、扶木に同じ、大木也 〔七〕津は、崖也。揭山は、山高くして天に至るといふ。黑齒とは、東方、その人齒黑し。因りて黑齒の國といへる也 〔八〕九陽の山とは、南方は陽を積む。陽數は九に極るが故に、しかいへる也。羽人は、鳥喙にして、背上に羽翼ある也。裸民は、衣裳をきざるをいふ。鄕もまた國也 〔九〕飲露吸氣は、形を養ふ人也。西方は、剛氣のあるところなるが故に、積金の山といへるなり 〔一〇〕人正の國は、北極の國也。夏海は、大冥海也。衡山は、北極の山也。犬戎は、西戎の別族也。夸父は、獸名。禺彊は、神人也。積水は、海を謂ふ。積石は、山名 〔一一〕懈墮あらずは、禹が經營しておこたりやすまずと也。竅藏通ぜずは、病むをいふ。步相過ぎずは、罷るゝ也 〔一二〕地利は、嘉穀也 〔一三〕至は、極也、大也。勞は、事功也 〔一四〕陶は、皐陶。化益は、伯益。眞窺は、直成 〔一五〕金は、鐘鼎。石は、豐碑。槃盂云々とは、槃盂の器に、みなその功を錄すと也 〔一六〕十日は、十個の太陽也 〔一七〕夫子は、許由を謂ふ也 〔一八〕おのがためにするかと也 〔一九〕啁噍は、小鳥にて、みそさゞへ。莊子には、鷦鷯につくる。腹に滿つる云々とは、餘分に求めざるをいふ 〔二〇〕莊子に「歸休乎君」に作る。高註には歸は終也とあり 〔二一〕箕山は、潁水陽城の西に在り。水北を陽と曰ふ。經は、理也、をさむる也 〔二二〕物の云々とは、物の故を以て賢者を妨害せずと也。戚は、親也。愛は、寵愛者也。習は、近習也。故は、故舊也 〔二三〕人事謀らずとは、人の姦邪を以てこれを謀らずと也 〔二四〕皐子は、賢者也 〔二五〕召南宮虔・孔伯虔は、皐子の徒の賢者也 〔二六〕人あるか云々と

子。身請北面朝之。至卑也。伊尹。庖廚之臣也。傅說。殷之胥靡也。皆上相天子。至賤也。禹東至榑木之地日出九津青羌之野。攢樹之所。揖天之山。鳥谷青丘之鄉。黑齒之國。南至交阯孫樸續樠之國。丹粟漆樹。沸水漂漂。九陽之山。羽人裸民之處。不死之鄉。西至三

りて、天下已に治らん。請ふ、天下を夫子に屬せん」と。許由辭して曰く、「天下の治まらざるが爲か。而して既に已に治まれり。(一八)自ら爲にするか。(一九)啁噍の林に巣ふ、一枝に過ぎず、偃鼠の河に飮む、腹に滿つるに過ぎず。(二〇)歸已せよ君や。惡ぞ天下を用ひん」と。(二一)遂に箕山の下、潁水の陽に之き、耕して食し、終身天下を經するの色なし。故に賢主の賢者に於けるや、(二二)物のこれを妨ぐる莫く、戚愛習故、以てこれを害せず。故に賢者聚る。賢者の聚るところ、天地壞れず、鬼神害せず、(二三)人事謀らず。これ五常の本事なり。(二四)皐子衆國を取るを疑ふ。(二五)召南宮虔孔伯產にして、衆口止めり。晉人鄭を攻めんと欲し、叔嚮をして聘し、其の人(二六)あるか、人なきかを視しむ。子產これが詩を爲りて曰く、「子惠われを思ひ、裳を褰げて洧を渉る。子われを思はず、豈に他士無からんや」と。叔嚮歸りて曰く、「鄭に人あり。子產あり。攻むべからざるなり。(二七)秦荊近く、その詩異心あり。攻むべからざるなり」と。晉人乃ち鄭を攻むるを輟(二八)めたり。孔子曰く、「詩(二九)に云ふ、『競き

人。國無レ不レ危。名無レ不レ辱。先王之索二賢人一。無レ不レ以也。極レ卑極レ賤。極レ遠極レ勞。虞用二宮之奇一、呉用二伍子胥之言一。此二國者。雖レ至二於今一存可也。則是國可レ壽也。有三能益二人之壽一者。則人莫レ不レ願レ之。今壽レ國有レ道。而君人者而不レ求。過矣。堯傳二天下於舜一。禮二之諸侯一。妻以二二女一。臣以二十

君人者にして求めざるは、過てり。堯は天下を舜に傳へ、これを諸侯に禮し、妻すに二女を以てし、臣とするに十子を以てし、身ら北面してこれに朝せんことを請へり。(四)至卑なり。伊尹は庖廚の臣なり。傅說は殷の(五)胥靡なり。みな上天子に相たり。至賤なり。禹東のかた(六)榑木の地、日の出づる(七)九津靑羌の野、攢樹の所、揩天の山、鳥谷靑丘の鄕、黑齒の國に至る。南のかた交阯孫樸續樠の國、丹粟漆樹、沸水漂漂、(八)九陽の山、羽人裸民の處、不死の鄕に至る。西のかた、三危の國、巫山の下、(九)飮露吸氣の民、積金の山、その肱一臂三面の鄕に至る。北のかた(一〇)人正の國、夏海の窮、衡山の上、犬戎の國、夸父の野、禺彊の所、積水積石の山に至る。(一一)懈墮あらず。その黔首を憂へ、顏色黎黑、竅藏通ぜず、步相過ぎず、以て賢人を求め、(一二)地利を盡さんと欲す。(一三)至勞なり。(一四)陶化益眞窺橫革の交を得、五人、禹を佐けたり。故に功績(一五)金石に銘し、盤盂に著せり。昔者堯は許由に沛澤の中に朝し、曰く、「(一六)十日出でて焦火息まず。また勞せずや。(一七)夫子天子と爲

而黙。夫貳又何好乎。故賢者所ㇾ惡於ㇾ物。無ㇾ惡㆓於無㆒ㇾ處。夫天下之所㆓以惡㆒。莫ㇾ惡ㇾ於ㇾ不ㇾ可ㇾ知也。夫不ㇾ可ㇾ知。盜不㆓與期㆒。賊不㆓與謀㆒。盜賊大姦也。而猶所ㇾ得㆓匹偶㆒。又況於ㇾ欲ㇾ成㆓大功㆒乎。夫欲ㇾ成㆓大功㆒。令㆓天下皆輕勸而助㆒ㇾ之。必ㇾ之士可ㇾ知。

五曰。身定國安。天下治。必賢人。古之有㆓天下㆒也者。七十一聖。觀㆓於春秋㆒。自㆓魯隱公㆒以至㆓哀公㆒。十有二世。其所㆓以得㆒ㇾ之。所㆓以失㆒ㇾ之。其術一也。得㆓賢人㆒。國無ㇾ不ㇾ安。名無ㇾ不ㇾ榮。失㆓賢

求人

五に曰く、身定り國安し、天下治まるは必ず賢人なり。古の天下を有せるもの、七十一聖(一)なり。春秋(二)に觀るに、魯の隱公より以て哀公に至るまで、十有二世、そのこれを得し所以、これを失ひし所以、その術一なり。賢人を得ば、國安からざるなく、名榮えざるなく、賢人を失へば、國危からざるなく、名辱められざるなし。先王の賢人を索むる、(三)以ひざるなきなり。卑を極め賤を極め、遠を極め勞を極む。虞は宮之奇を用ひ、吳は伍子胥の言を用ひば、この二國は、今に至ると雖も、存して可なり。則ちこの國壽かるべきなり。能く人の壽を益すあるものは、則ち人これを願はざるなし。今國を壽くするに道あり。而も

之情不レ能レ愛ニ其所一レ疑。小弱而大不レ愛。則無ニ以存一。故不レ可レ知之道。王者行レ之廢。强大行レ之危。小弱行レ之滅。今行者見ニ大樹一。必解レ衣懸レ冠。倚レ劍而寢ニ其下一。大樹非ニ人之情親知一レ交也。而安レ之若レ此者信也。陵上巨木。人以爲レ期。易レ知故也。又況於レ士乎。士義可レ知故也。則期爲必矣。又況彊大之國。彊大之國。誠可レ知。則其王不レ難矣。人之所レ乘レ船者。爲ニ其能浮而不一レ能レ沈也。世之所三以賢ニ君子一者。爲ニ其能行レ義。而不一レ能レ行ニ邪辟一也。孔子卜得レ賁。孔子曰。不吉。子貢曰。夫賁亦好矣。何謂ニ不吉一乎。孔子曰。夫白而白。黑

處なきに惡むなし。それ天下の惡む所以は、知るべからざるより惡むは莫きなり。それ知るべからずんば、盗も與に期せず、賊も與に謀らず。盗賊は大姦なり。而もなほ匹偶を得るところあり。また況んや大功を成さんと欲するに於てをや。それ大功を成さんと欲せば、天下をしてみな輕く勸みてこれを助けしむ。これを必すれば士知るべし。

(一) 禁は、止也 (二) 勸は、進也、すゝめはげます也 (三) 爲は、治也 (四) 仁義の行の知らるゝなきが故に亡ぶと也 (五) 小にして小ならず、弱にして弱ならざるが故に、强國大國のこれを疑ふと也 (六) 小國弱國にして、强大をなすものは、大國の爲に愛せられず。則ち以て存在することなしと也 (七) 廢は、壞也、くづれやぶるゝ也。危は、傾きおつる也。滅は、やぶれほろぶる也 (八) 大樹は、人を欺かざるが故に、信といへるなり (九) 巨木は、衆人の同じく見るところなり。期してその下蔭に會し、これに息ふ。故に知り易きが故なりといへるなり (一〇) 賢者は、人がまた期してその所に會して、これに事をはかりとふと也 (一一) 賁は、色の純粹ならざるもの物の名づくべきなきを惡むと也

藉以成一也。何藉三其威與二其利一。非二強大一。則其威不レ威。其利不レ利。其威不レ威。則不レ足二以禁一也。其利不レ利。則不レ足二以勸一也。故賢者必使二其威利無一レ敵。故以禁則必止。以勸則必爲。威利敵。而憂二苦民一。行レ可レ知者王。威利無レ敵。而以行レ不レ知者亡。小弱而不レ可レ知。則強大疑レ之矣。人

ろを愛する能はず。小弱にして大の愛せずんば、則ち以て存する無し。故に知るべからざるの道、(六)王者これを行ひて廢れ、(七)強大これを行ひて危く、小弱これを行ひて滅ぶ。今行くもの、大樹を見ば、必ず衣を解き冠を懸け、劍に倚りてその下に寢ねん。大樹は、人の情親ありて交を知るにあらざるなり。而もこれを安んずること此の若きものは、信なり。(八)陵上の巨木は、人以て期となす、知り易きが故なり。また況んや士に於てをや。士義知るべきが故に、則ち期して(一〇)(九)爲すと必せり。また況んや彊大の國をや。彊大の國、誠に知るべくんば、則ちその王たること難からず。人の船に乗るところのものは、その能く浮びて沈む能はざるが爲なり。世の君子を賢とする所以のものは、その能く義を行ひて邪辟を行ふ能はざるが爲なり。孔子卜して賁を得たり。(一一)孔子曰く、「不吉なり」と。子貢曰く、「それ賁もまた好し。何ぞ不吉と謂はんや」と。孔子曰く、「それ白にして白、黑にして黑、それ賁また何ぞ好からんや」と。故に賢者(一二)の惡むところは、物に於てし、

惡。無レ惡レ於レ不レ可レ知。不レ可レ知。則君臣父子兄弟朋友夫妻之際敗矣。十際皆敗。亂莫レ大レ焉。凡人倫以二十際一爲レ安者也。釋二十際一。則與二麋鹿虎狼一。無二以異一。多レ勇者則爲レ制耳矣。不レ可レ知。則知無レ安レ君。無レ樂レ親矣。無レ榮レ兄。無レ親レ友。無レ尊レ夫矣。強大未二必王一也。而王必強大。王者之所二

れば、則ち君臣父子兄弟朋友夫妻の際敗る。十際みな敗るれば、亂これより大なるは莫し。およそ人倫は、十際を以て安を爲すものなり。十際を釋つれば、則ち麋鹿虎狼と以て異なるなし。勇多きものは、則ち制を爲すのみ。知るべからずんば、則ち知の君を安んずるなく、親を樂ますなく、兄を榮えしむるなく、友を親むなく、夫を尊ぶなし。強大は未だ必ずしも王たらざるなり。而も王の必ず強大なるは、王者の藉りて以て成るところなり。何ぞその威とその利とに藉らん。強大にあらずんば、則ちその威は威ならず、その利は利ならず。その威の威ならずんば、則ち以て禁むるに足らざるなり。その利の利ならずんば、則ち以て勸すに足らざるなり。故に賢者は、必ずその威利をして敵なからしむ。故に以て禁むれば則ち必ず止み、以て勸せば則ち必ず爲む。威利敵して民を憂苦し、知るべきを行ふものは王たり。威利敵なくして、以て知らざるを行ふものは亡ぶ。小弱にして知るべからずんば、則ち強大これを疑ふ。人の情は、その疑ふとこ

褒姒之所用死。而平王所以東徙也。秦襄晉文之所以勞王勞。而賜地也。梁北有黎丘部。有奇鬼焉。喜效人之子姪昆弟之狀。邑丈人有之市而醉歸者。黎丘之鬼。效其子之狀。扶而道苦之。丈人歸。酒醒而誚其子曰。吾爲汝父也。豈謂不慈哉。我醉。汝道苦我。何故。其子泣而觸地曰。孽矣。無此事也。昔也往責於東邑人。可問也。其父信之曰。譆。是必夫奇鬼也。我固嘗聞之矣。明日端復飲於市。欲遇而刺殺之。明旦之市而醉。其眞子恐其父之不能反。遂逝迎之。丈人望其眞子。拔劍而刺之。丈人智惑於似其子者。而殺其眞子。夫惑於似士者。而失於眞士。此黎丘丈人之智也。疑似之迹。不可不察。察之必於其人也。舜爲御。堯爲左。禹爲右。入於澤而問牧童。入於水而問漁師。奚故也。其知之審也。夫孿子之相似者。其母常識之。知之審也。

以て大惡を致くといへるなり ㈥ 平王は、幽王の太子宜白なり。東に徙るとは、都を洛陽にうつししをいふ ㈦ 秦の襄公は、秦仲の孫、莊公の子なり。幽王、犬戎のために敗られ、平王東に徙る、襄公兵に將として、周を救ひて功あり。周の故地豐鎬を受け、列して諸侯となれるをいふ。晉の文侯仇は、穆公の子なり。左傳隱公六年にわが周の東遷せしとき、晉鄭にこれ依りきといへるは、これの謂なり ㈧ 誚は、讓也、せむる也 ㈨ 反は、還也。逝は、往也 ㈩ 孿子は、双子、ふたご

壹行

四曰。先王所

四に曰く、先王の悪むところ、知るべからざるより悪むはなし。知るべからざ

喜レ之。幽王欲二褒姒之笑一也。因數擊レ鼓。諸侯之兵。數至而無レ寇。至二於後一。戎寇眞至。幽王擊レ鼓。諸侯兵不レ至。幽王之身。乃死二於麗山之下一。爲二天下笑一。此夫以レ無レ寇失二眞寇一者也。賢者有二小惡一以致二大惡一。褒姒之敗。乃令下幽王好二小說一以致中大滅上。故形骸相離。三公九卿出走。此

り。この事なきなり。昔也往きて東邑人に責めらる。問ふべきなり」と。その父これを信じて曰く、「譆、これ必ずかの奇鬼なり。われ固より嘗てこれを聞けり」と。明日端復た市に飲み、遇ひてこれを刺殺さんと欲す。明旦市に之きて醉ふ。その眞子、その父の反る能はざるを恐るゝや、遂に逝きてこれを迎ふ。丈人その眞子を望み、(九)劍を拔きてこれを刺せり。丈人の智、その子に似たるものに惑ひて、その眞の子を殺せるなり。それ士に似たるものに惑ひて、眞の士を失ふは、これ黎丘の丈人の智なり。疑似の迹、察せざるべからず。これを察する、必ずその人に於てするなり。舜は御たり、堯は左たり、禹は右たり。澤に入りて牧童に問ひ、水に入りて漁師に問へるは、奚の故ぞや。その知の審なればなり。それ(一〇)欒子の相似るもの、その母常にこれを識る。知の審なるなり。

(一) 吳干は、吳の干將といふ名劍也 (二) 通は、達也 (三) 慮を加ふれば、これを知るを得るが故なり (四) 岐道は、わかれ路なり。これによりて、以て南すべく以て北すべければ也 (五) 惡の積みて以て身を滅すに足るが故に、

國之主似レ智。亡國之臣似レ忠。相似之物。此愚者之所二大惑一。而聖人之所レ加レ慮也。故墨子見二岐道一而哭レ之。周宅二酆鎬一近二戎人一。與二諸侯一約。爲二高葆於王路一。置二鼓其上一。遠近相聞。即戎寇至。傳レ鼓相告。諸侯之兵皆至。救二天子一。戎寇當レ至。幽王擊レ鼓。諸侯之兵皆至。褒姒大說

げ、諸侯の兵みな至り、天子を救ふ。戎寇至るに當り、幽王鼓を擊つ。諸侯の兵みな至る。褒姒大に說んでこれを喜ぶ。幽王、褒姒の笑を欲するや、因りて數〻鼓を擊つ。諸侯の兵數〻至りて寇なし。後に至り、戎寇眞に至る。幽王鼓を擊つ。諸侯の兵至らず。幽王の身は、乃ち麗山の下に死し、天下の笑と爲れり。これそれ寇なきを以て眞寇を失へるものなり。賢者、小惡あり、以て(五)大惡を致く。褒姒の敗は、乃ち幽王をして、小說を好み以て大滅を致かしむ。故に形骸相離れ、三公九卿出走せり。これ褒姒の死せし所用にして、(六)平王の東に徙りし所以なり。(七)秦襄・晉文の王勞に勞して、地を賜りし所以なり。梁の北に黎丘部あり。奇鬼あり。喜んで人の子姪昆弟の狀に效ふ。邑の丈人の市に之きて、醉ひて歸るものあり。黎丘の鬼、その子の狀に效ひ、扶けて道にこれを苦む。丈人歸る。酒醒めてその子を誚め(八)て曰く、「われ汝の父たるや、豈に慈ならずと謂はんや。われ醉ふ、汝道にわれを苦む、何の故ぞ」と。その子泣きて地に觸れて曰く、「孽な

將之重。不窮奚待。趙急求李欸。李言續經與之俱如衞。抵公孫與。公孫與見而與入。續經因告衞吏。使捕之。續經以仕趙五大夫。人莫與同朝。子孫不可以交友。公孫竭與陰君之事。而反告之樗里相國。以仕秦五大夫。功非不大也。然而不得入三都。又況乎無此其功而有行乎。

疑似

三曰。使人大迷惑者。必物之相似也。玉人之所患。患石之似玉者。相劍者之所患。患劍之似吳干者。賢主之所患。患人之博聞辯言而似通者。亡

三に曰く、人をして大に迷惑せしむるものは、必ず物の相似たるなり。玉人の患ふるところは、石の玉に似たるものを患へ、劍を相するものの患ふるところは、劍の吳干(一)に似たるものを患ふ。賢主の患ふるところは、人の博聞辯言にして通(二)に似たるものを患ふ。亡國の主は智に似、亡國の臣は忠に似る。相似のもの、これ愚者の大に惑ふところにして、聖人の慮(三)を加ふるところなり。故に墨子は、岐道を見てこれを哭せり。周宅の酆鎬は、戎人に近し、諸侯と約し、高葆を築り、(四)王路に禱り、鼓をその上に置き、遠近相聞く。卽ち戎寇至らば、鼓を傳へて相告

謂公子曰。歸未有時相見。願與公子坐而相去別也。公子曰。諾。魏吏爭之曰。不可。公子不聽。遂相與坐。公孫鞅因伏卒與車騎。以取公子卬。秦孝公薨。惠王立。以此疑公孫鞅之行。欲加罪焉。公孫鞅以其私屬與母歸魏。襄疵不受曰。以君之反公子卬也。吾無道知君。故士自行。不可不審也。鄭平於秦王臣也。其於應侯交也。欺交反主爲利故也。方其爲秦將也。天下所貴之。無不以者重也。重以得之。輕必失之。去秦將入趙魏。天下所賤之。無不以也。所可羞。無不以也。行方可賤可羞。而無秦

て衛吏に告げ、これを捕へしむ。(一三)續經以て趙の五大夫に仕ふ。(一四)人與に朝を同じうする莫く、(一五)子孫以て交友すべからず。公孫竭と陰君との事、而して反してこれを樗里相國に告げ、(一六)以て秦の五大夫に仕ふ。功大ならざるにあらざるなり。然して三都に入るを得ず。(一七)また況んや、これその功なくして行あるをや。(一八)

一 極は、盡也　二 本は、原也。傳に、利は、義の和なりと曰へり。故に萬利の本といへるなり　三 及ばずとは、知る能はずの意　四 公孫鞅は、商鞅也。鄭平は、秦の臣。續經は、趙の人。公孫竭は、また秦の臣也　五 贖は、廢也　六 堙は、塞也。卽ち、商鞅が秦に相たるの賓を報塞せんと欲するには、攻伐にあらざれば以て賓を塞ぐなしと也　七 當は、應也　八 一旦歸らば、相見るに時あるなしと也　九 襄疵は、魏の人也　一〇 待は、恃也、たのむ也　一一 抵は、至也　一二 入は、納に同じ　一三 李欸を捕へしめし也　一四 五大夫は、爵也　一五 續經の行を賤みし也。交友云々は、その子孫を友として交るものなしと也　一六 樗里は、疾をいふ　一七 三都は、趙・衛・魏也　一八 本文の其は、有の字の下に入るべきかと。その意は、交友の寄託の功を受くるあるなく、その相輸告するの行あればなりと也

釋ニ之責一。非レ攻無レ以。於レ是爲ニ秦將一。而攻レ魏。魏使ニ公子卬將一而當レ之。公孫鞅之居レ魏也。固善ニ公子卬一。使ニ人謂ニ公子卬一曰。凡所ニ爲レ游而欲レ貴者。以ニ公子之故一也。今秦令ニ鞅將一。魏令ニ公子當一レ之。豈且忍相與戰哉。公子言ニ之公子之主一。鞅請亦言ニ之主一。而皆罷レ軍。於レ是將歸矣。使ニ人

「諾」と。魏吏これを爭ひて曰く、「不可なり」と。公子聽かず。遂に相與に坐す。公孫鞅因りて卒と車騎とを伏せて、以て公子卬を取る。秦の孝公薨じ、惠王立つ。これを以て公孫鞅の行を疑ひ、罪を加へんと欲す。公孫鞅、その私屬と母とを以て魏に歸らんとす。(九)襄疵受けずして曰く、「君の公子卬に反するを以てするや、われ君を知るに道なし」と。故に士の自ら行ふや、審にせざるべからざるなり。

鄭平の秦王に於けるや臣なり。その應侯に於けるや交なり。交を欺き主に反するは、利の爲の故なり。その秦の將と爲るに方りてや、天下これを貴ぶところ、以てせざるなきものは、重ければなり。重ければ以てこれを得、輕ければ必ずこれを失ふ。秦の將を去りて趙魏に入るや、天下これを賤むところ、以てせざるなきなり。羞づべきところ、以てせざるなきなり。方を行ふ、賤むべく、羞づべし。而も秦將の重なし、窮せずして奚をか待まん。(一〇)趙急に李欵を求む。李言・續經これと倶に衞に如き、公孫與に抵る。(一一)公孫與見て與に入る。續經因り

智之所ㇾ不ㇾ及也。不ㇾ及則不ㇾ知。不ㇾ知趨ㇾ利。趨ㇾ利固不ㇾ可ㇾ必也。公孫鞅。鄭平。續經。公孫竭。是已。以ㇾ義動則無ㇾ曠ㇾ事矣。人臣與二人臣一謀爲ㇾ姦。猶或與ㇾ之。又況乎人主與二其臣一謀爲ㇾ義。其孰不ㇾ與者。非三獨其臣一也。天下皆且ㇾ與ㇾ之。公孫鞅之於ㇾ秦。非三父兄一也。非ㇾ有ㇾ故也。以二能用一也。欲ㇾ

れのみ。義を以て動けば、則ち事を曠（五）しうするなし。人臣と人臣と、謀りて姦を爲す、猶ほ或はこれを與す。また況んや人主その臣と謀りて義を爲す、それ孰れか與せざるものぞ。ひとりその臣のみにあらざるなり。天下みな且にこれに與せんとす。公孫鞅の秦に於ける、父兄にあらざるなり、故あるにあざらるなり。能く用ふるを以てなり。これが責（六）を堙がんと欲す、攻あらざれば以てするなし。是に於て秦の將と爲りて魏を攻む。魏は、公子卬をして將としてこれに當（七）らしむ。公孫鞅の魏に居るや、固より公子卬と善し。人をして公子卬に謂はしめて曰く、「およそ游を爲して貴を欲するところのものは、公子の故を以てなり。今秦は鞅をして將たらしめ、魏は公子をしてこれに當らしむ。豈にかつ忍んで相與に戰はんや。公子これを公子の主に言へ、鞅請ふまたこれを主に言ひて、みな軍を罷めん」と。是に於て將ゐて歸れり。人をして公子に謂はしめて曰く、「歸（八）らば、未だ時に相見るあらず。願はくは公子と坐して相去り別れん」と。公子曰く、

莊公死。更立景公。崔杼相之。慶封又欲殺崔杼而代之相。於是譖崔杼之子。令之爭。後、崔杼之子、相與私鬨。崔杼往見慶封而告之。慶封謂崔杼曰。且留。吾將興甲以殺之。因令盧滿嫳興甲以誅之。盡殺崔杼之妻子及枝屬。燒其室屋。報崔杼曰。吾已誅之矣。崔杼歸無歸。因而自絞也。慶封相景公。景公苦之。慶封出獵。景公與陳無宇。公孫竈。公孫蠆誅封。慶封以其屬鬭。不勝。走如魯。齊人以爲讓。又去魯而如吳。王予之朱方。荊靈王聞之。率諸侯以攻吳。圍朱方拔之。得慶封。負之斧質。以徇於諸侯軍。因令其呼之曰。毋或如齊慶封。弑其君而弱其孤。以亡其大夫。乃殺之。黃帝之貴而死。堯舜之賢而死。孟賁之勇而死。人固皆死。若慶封者。可謂重死矣。身爲僇。支屬不可以見。行忮之故也。凡亂人之動也。其始相助。後必相惡。爲義者則不然。始而相與。久而相信。卒而相親。後世以爲法程。

殺してまた死するをいふ　(二八) 忮は、惡也　(二九) 程は、度也。法程は、模範也、てはん

二曰。先王之於論也。極之矣。故義者百事之始也。萬利之本也。中

無義

二に曰く、先王の論に於けるや、これを極せり。(一) 故に義なるものは百事の始なり、萬利の本なり。(二) 中智の及ばざるところなり。(三) 及ばずんば則ち知らず。知らざれば利に趨く。利に趨けば、固より必すべからざるなり。(四) 公孫鞅・鄭平・續經・公孫竭はこ

荊之讒人也。亡夫太子建。殺連尹奢。屏王之耳目。今令尹又用之。殺衆不辜。以興大謗。患幾及令尹。令尹子常曰。是吾罪也。敢不良圖。乃殺費無忌。盡滅其族。以說其國。動而不論其義。知害人而不知人害己也。以滅其族。費無忌之謂乎。崔杼與慶封。謀殺齊莊公。

て相與にし、久しうして相信じ、卒にして相親み、後世以て法程と爲す。(三九)

㊀ 熱は、思といふに同じ。即ち、仁を行ふを思はざるべからず。深き谷に入るが如く、滿して平にせしむべからざるなり。行の純澈ならず、陷りて刑辟に入るを悔ゆと雖も、また及ぶところなしと也 ㊁ 谷の水あるを澗といひ、水なきを谿といふ ㊂ 慮は、度也、はかる也。義をはかりて後に行ふ也 ㊃ 利をはかれば、禍を生ずるが故に不利なりと也 ㊄ 理は、道也 ㊅ 平王は、楚の恭王の子、棄疾也 ㊆ 疏は、遠也、遠ざくる也 ㊇ 僻は、遠也 ㊈ 爭ふは、覇を爭ふ也 (一〇) 城父は、楚の北境の邑也。南方は、呉越をいふ (一一) 連尹は、伍奢にて、伍子胥の父也。方城は、楚の阨塞也。反は叛也 (一二) 子は、太子也 (一三) 執は、囚也 (一四) 出奔は、出でて鄭に逃げし也 (一五) 郤宛は、光唐の子、宛は、その字 (一六) 子常は、名は囊瓦、令尹子囊の孫 (一七) 辱は、屈辱也 (一八) 甲は、鎧。兵は、戟也、ほこ (一九) 寘は、置也 (二〇) 酬は、報也、獻酬也、酒宴 (二一) 惟は、古へ帷と通じて用ひたり。幕をはりて也 (二二) 非は、咎也、とがめそしる也 (二三) 沈尹戍は、莊王の孫、沈諸梁葉、公子高の父也 (二四) 屏は、蔽也 (二五) 費無忌は、讒邪を以て人を害せし故に、人は公正を以てこれを害し、その族を滅したりと也 (二六) 莊公は、名は光、靈公の子也 (二七) 景公は、名は杵臼、莊公の弟 (二八) 嗾と同じ (二九) 鬬は、鬭也、たゝかふ也 (三〇) 絞は、經也、首をくゝりて死する也 (三一) 陳無宇は、陳須無の子桓子也。公孫竈は惠公の孫、公子欒堅の子、子雅也。公孫蠆は、惠公の孫、公子高祈の子、子尾也。ともにはかりて慶封を誅せし也 (三二) 讓は、責也。その慶封を受け入れしを責めし也 (三三) 朱方は、呉の邑の名にて、これを以て慶封を封ぜし也 (三四) 靈王は、恭王庶の子圍也。拔きとは、覆してこれを取るをいふ (三五) その大夫を亡へりとは、崔杼をして死せしめしをいふ (三六) 黃帝は、仙道を得て貴ぶべけれども、然も終に死に歸せりと也 (三七) 重ねて死すとは、

且何以給二待之一。無忌曰。令尹好二甲兵一。子出而寘二之門一。令尹至。必觀レ之。已因以爲レ酬。及二饗日一。惟二門左右一而寘二甲兵一焉。無忌因謂二令尹一曰。吾幾禍二令尹一。郄宛將レ殺二令尹一。甲在レ門矣。令尹使二人視一レ之信。遂攻二郄宛一殺レ之。國人大怨。動作者莫レ不レ非二令尹一。沈尹戌謂二令尹一曰。夫無忌。

盡く崔杼の妻子及び枝屬を殺し、その室屋を燒き、崔杼に報じて曰く、「われ已にこれを誅せり」と。崔杼歸らんとして歸る無く、因りて自縊せり。(三〇)慶封、景公に相たり。景公これに苦む。慶封出でて獵す。景公、陳無宇(三一)・公孫竈・公孫蠆と封を誅す。慶封その屬を以て鬪ひて勝たず。走りて魯に如く。齊人以て讓を爲す。(三二)また魯を去りて吳に如く。王これに朱方(三三)を予ふ。荊の靈王(三四)これを聞き、諸侯を率ゐて以て吳を攻め、朱方を圍みてこれを拔き、慶封を得て、これに斧質を負はせ、以て諸侯の軍に徇ふ。因りてそれをしてこれを呼ばしめて曰く、「齊の慶封の如くなる或る毋かれ。その君を弑してその孤を弱くし、以てその大夫(三五)を亡へり」と。乃ちこれを殺せり。黃帝(三六)の貴にして死し、堯舜の賢にして死し、孟賁の勇にして死せり。人は固にみな死す。慶封の若きものは、重ねて死す(三七)と謂ふべし。身は僇と爲り、支屬は以て見るべからず。伎(三八)を行ふの故なり。およそ亂人の動くや、その始は相助け、後は必ず相惡む。義を爲すものは則ち然らず。始よりし

求。對曰。以二妻事一怨。且自以爲猶ㇾ宋也。齊晉又輔ㇾ之。將二以害一荊。其事已集矣。王信ㇾ之。使ㇾ執二連尹一。太子建出奔。左尹郄宛。國人説ㇾ之。無忌又欲ㇾ殺ㇾ之。謂二令尹子常一曰。郄宛欲ㇾ飲二令尹酒一。又謂二郄宛一曰。令尹欲ㇾ飲二酒於子之家一。郄宛曰。我賤人也。不ㇾ足三以辱二令尹一。令尹必來辱。我

れば信なり。遂に郄宛を攻めて、これを殺す。國人大に怨み、動作するもの、令尹を非らざるなし。沈尹戌、令尹に謂つて曰く、「それ無忌は、荊の讒人なり。夫の太子建を亡ひ、（二二）連尹奢を殺し、（二三）王の耳目を屏ふ。今令尹またこれを用ひ、衆不辜を殺し、以て大なる謗を興し、患幾ど令尹に及ぶ」と。（二四）令尹子常曰く、「これわが罪なり。敢へて良圖せざらんや」と。乃ち費無忌を殺し、盡くその族を滅し、以てその國を説ばせたり。動きてその義を論ぜず、人を害するを知りて、人のおのれを害するを知らず、以てその族を滅すとは、費無忌の謂か。（二五）崔杼と慶封と、齊の莊公を殺さんことを謀る。（二六）莊公死す。更に景公を立つ。（二七）崔杼これに相たり。慶封また崔杼を殺してこれに代つて相たらんと欲す。是に於て崔杼の子を掾（二八）して、これをして後を爭はしむ。崔杼の子、相與に私鬩す。（二九）崔杼往きて慶封を見てこれを告ぐ。慶封、崔杼に謂つて曰く、「且く留めよ。われ將に甲を興して以てこれを殺さん」と。因りて盧滿嫳をして、甲を興して以てこれを誅せしめ、

妻於秦ニ而美。無忌勸ニ王奪一。王已奪レ之。而疏ニ太子一。無忌說レ王曰。晉之霸也。近ニ於諸夏一。而荊僻也。故不レ能ニ與爭一。不レ若下大城ニ城父一。而置ニ太子一焉。以求ニ北方一。王收中南方上。是得ニ天下一也。王說。使ニ太子居ニ于城父一。居一年。乃惡レ之曰。建與ニ連尹一。將下以ニ方城外一反上。王曰。已爲ニ我子一矣。又尙奚

居ること一年、乃ちこれを惡して曰く、「建と連尹と、將に方城外を以て反かんとす」と。王曰く、「已にわが子たり。(一一)また尙ほ奚ぞ求めん」と。對へて曰く、「妻の事を以て怨み、かつ自ら以爲へらく猶ほ宋のごときなりと。(一二)齊晉またこれを輔け將に以て荊を害せんとし、その事已に集る」と。王これを信じ、連尹を執へしむ。(一三)太子建出奔(一四)す。左尹郤宛(一五)は、國人これを說ぶ。無忌またこれを殺さんと欲し、令尹子常(一六)に謂つて曰く、「郤宛は、令尹に酒を飲ましめんと欲す」と。また郤宛に謂つて曰く、「令尹は、酒を子の家に飲まんと欲す」と。郤宛曰く、「われは賤人なり。以て令尹を辱(一七)うするに足らず。令尹必ず來り辱うせば、われかつ何を以てこれを給待せん」と。無忌曰く、「令尹は甲兵(一八)を好む。子出でてこれを門に寘け(一九)。令尹至らば、必ずこれを觀ん。已に因りて以て酬(二〇)を爲せ」と。饗日に及び、門の左右に惟して甲兵を寘く。無忌因りて令尹に謂つて曰く、「われ幾ど令尹に禍せん。郤宛(二一)將に令尹を殺さんとす。甲、門に在り」と。令尹、人をしてこれを視しむ

一曰。行不レ可レ不レ孰。不レ孰如レ赴二深谿一。雖レ悔無レ及。君子計レ行慮レ義。小人計レ行。其利乃不利。有レ知二不レ利之利一者。則可二與言一レ理矣。荊平王有レ臣。曰二費無忌一。害二太子建一。欲レ去レ之。王爲レ建取二

巻第二十二

愼行論第二

愼行論

一に曰く、行は孰(一)はざるべからず。孰はずんば、深谿(二)に赴くが如し。悔ゆと雖も及ぶなし。君子は行を計り義を慮(三)る。小人は行を計る、それ利(四)、乃ち不利なり。利せざるの利を知るあるものは、則ち與(五)に理を言ふべし。荊(六)の平王、臣あり、費無忌と曰ふ。太子建を害し、これを去らんと欲す。王、建の爲に妻を秦に取りて美なり。無忌、王に奪はんことを勸む。王已にこれを奪ひて太子を疏(七)んず。無忌、王に說きて曰く、「晉の霸たるや。諸夏に近し、而して荊は僻(八)し。故に與に爭(九)ふ能はず。大に城父(一〇)に城きて、太子を置き、以て北方を求め、王は南方を收むるに若かず。これ天下を得るなり」と。王說び、太子をして城父に居らしむ。

收其祿。無知不說。殺襄公。公子糾走魯。公子小白奔莒。既而國殺無知。未有君。公子糾與公子小白皆歸。俱至。爭先入公家。管仲扜弓射公子小白。中鉤。鮑叔御公子小白僵。管子以爲小白死。告公子糾曰。安之。公子小白已死矣。鮑叔因疾驅先入。故公子小白得以爲君。鮑叔之智。應射而令公子小白僵也。其智若鏃矢也。周武君使人刺伶悝於東周。伶悝僵。令其子速哭曰。以誰刺我父也。刺者聞以爲死也。周以爲不信。因厚罪之。趙氏攻中山。中山之人。多力者曰吾丘鴆。衣鐵甲。操鐵杖以戰。而所擊無不碎。所衝無不陷。以車投車。以人投人也。幾至將所而後死。

以て人に投ずるや、殆ど將の所に至りて後死す。(二〇)

(一) 卒は、すみやかなる也 (二) 遬は、はやき也、遲は、おくれてこれを久しうする也 (三) その疾きを貴ぶをいふ (四) 旬日は、十日也。即ち、驥騄もまた十日なれば、千里に至るが故に、驥騄と同じといへる也 (五) 鏃矢は、輕くしてするどきが故にいふ (六) 臣得て云々とは、臣の利をはかるにあらずして、君がために計るなりと也 (七) 貴人は、貴臣也 (八) みな廣虚の地をみたすを欲せざるが故に、甚だこれを苦めりと也 (九) 吳起が、人の射しところの矢を拔きて、以てこれを王の尸にはさみ、因りて羣臣が、王尸を射るといひて、羣臣をして誅せられしめ、以て自ら報復をなせりと也 (一〇) 捷は、疾也、はやき也。謀を發して、以てその恨みに報ゆるのはやきをいへるなり (一一) 齊の襄公は、莊公購の孫、僖公祿父の子、諸兒なり。公孫無知は、僖公の弟、夷仲年の子、故に孫は襄公に於て從弟たり (一二) 公孫無知が、自ら立ちて君となりしが故に、國人これを殺し、未だその君を有せずと也 (一三) 公家は、公の朝也 (一四) 鉤は、帶鉤也 (一五) 鏃矢の若きは、その捷疾なるをいへる也 (一六) 周の武君は、西周の君。伶悝は、東周の臣なり (一七) 僵は、偃也 (一八) 刺せるものが、伶悝すでに死せりと聞き、因りて西周の武君に、伶悝すでに死せりと報ぜし也 (一九) 伶悝を刺さしめしところのものを罪せし也 (二〇) 將は、趙氏の將也。近くその將の所に至り、然して後に死すといふ意にて、吾丘鴆の力の餘あるをいへる也

是令㆔貴人往㆓實廣虛之地㆒。皆甚苦㆑之。荊王死。貴人皆來。尸在㆓堂上㆒。貴人相與射㆓吳起㆒。吳起號呼曰。吾示㆓子吾用㆑兵也。拔㆑矢而走。伏㆑尸插㆑矢而疾言曰。羣臣亂㆑王。吳起死矣。且荊國之法。麗㆓兵於王尸㆒者。盡加㆓重罪㆒。逮㆓三族㆒。吳起之智可㆑謂㆑捷矣。齊襄公卽㆑位。憎㆓公孫無知㆒。

公位に卽き、公孫無知を憎み、その祿を收む。無知說ばず。襄公を殺す。公子糾は魯に走り、公子小白は莒に奔る。旣にして國、無知を殺し、未だ(一二)君あらず。公子糾と公子小白とみな歸らんとし、倶に至り、先を爭ひて公家(一三)に入る。管仲弓を抒き、公子小白を射て鉤(一四)に中つ。鮑叔、公子小白をして僵せしむ。管子以爲へらく、小白死すと。公子糾に告げて曰く、「これを安んぜよ。公子小白已に死す」と。鮑叔因りて疾く驅りて先づ入る。故に公子小白は、以て君たるを得たり。鮑叔の智、射に應じて、公子小白をして僵せしむ。その智鏃(一五)矢の若きなり。周(一六)の武君人をして、伶悝を東周に刺さしむ。伶悝僵(一七)る。その子をして速に哭せしめて曰く、「誰を以てわが父を刺す」と。刺(一八)せるもの、聞きて以て死せりと爲せり。周以て信ならずと爲し、因りて厚(一九)くこれを罪せり。趙氏、中山を攻む。中山の人、力多きものを吾丘鳩と曰ふ。鐵甲を衣、鐵杖を操り以て戰ふ。而して擊つところ碎けざるなく、衝くところ陷らざるなし。車を以て車に投じ、人を

六曰。力貴レ突。智貴レ卒。得レ之同。則遬爲レ上。勝レ之同。則遲爲レ下。所レ爲レ貴レ驥者。爲二其一日千里一也。旬日取レ之。與二驁駘一同。所レ爲レ貴二鏃矢一者。爲二其應レ聲而至一。終日而至。則與レ無レ至同。吳起謂二荊王一曰。荊所レ有レ餘者地也。所レ不レ足者民也。今君王以二所レ不レ足益一レ所レ有レ餘。臣不二得而爲一也。於レ

六に曰く、力は突を貴び、智は卒(一)を貴ぶ。これを得ること同じければ、則ち遬き(二)を上と爲し、これに勝つこと同じければ、則ち遲るゝを下と爲す。驥を貴ぶを爲すところのものは、その一日千里(三)なるが爲なり。旬日(四)これを取らば、驁駘と同じ。鏃矢(五)を貴ぶを爲すところのものは、その聲に應じて至るが爲なり。終日にして至らば、則ち至る無きと同じ。吳起、荊王に謂つて曰く、「荊の餘あるところのものは地なり。足らざるところのものは民なり。今君王、足らざるところを以て、餘あるところを益すは、臣(六)得て爲さざるなり」と。是に於て貴人(七)をして往きて廣虛の地を實たさしむ。みな甚(八)だこれを苦む。荊王死し、貴人みな來る。尸、堂上に在り。貴人相與に吳起を射る。吳起號呼して曰く、「われ子にわが兵を用ふるを示すなり」と。矢を拔きて走り、尸に伏し矢を插(九)みて、疾言して曰く、「羣臣、王を亂し、吳起死す」と。かつ荊國の法、兵を王尸に麗くるものは、盡く重罪を加へ、三族に逮ぶ。吳起の智は、捷(一〇)なりと謂つべし。齊(一一)の襄

以術禦荊。免宋之難者。此之謂也。聖王通士不出於利民者無有。昔上古龍門未開。呂梁未發。河出孟門。大溢逆流。無有丘陵沃衍。平原高阜。盡皆滅之。名曰鴻水。禹於是疏河決江。爲彭蠡之障。乾東土。所活者千八百國。此禹之功也。勤勞爲民。無苦乎禹者矣。匡章謂惠子曰。公之學去尊。今又王齊王。何其到也。惠子曰。今有人於此。欲必擊其愛子之頭。石可以代之。匡章曰。公取之代乎。其不與。施取代之。子頭所重也。石所輕也。擊其所輕。以免其所重。豈不可哉。匡章曰。齊王之所以用兵而不休。攻擊人而不止者。其故何也。惠子曰。大者可以王。其次可以霸也。今可以王齊王而壽黔首之命。免民之死。是以石代愛子頭也。何爲不爲。民寒則欲火。暑則欲冰。燥則欲溼。溼則欲燥。寒暑燥溼相反。其於利民一也。利民豈一道哉。當其時而已矣。

たゞし水災を被りし國のみ。又、民をして燥土に居、溺死せざるを得しめしが故に、活かすといへる也　一四　その水を治め、龍門を鑿ち、伊闕をひらき、江を決し、河を通ずるなど、その勤苦の、禹の如きものなしと也　一五　尊を去るとは、尊位を棄つるをいふ　一六　今王は、齊王に事へて、その尊位に居るは、惠子の言行の何ぞそれ倒逆にして、相違背するやと也。古へ、倒の字を、みな到につくれり　一七　愛子の頭をすてゝ、石をうつなり。故に石以て子に代ふべきかといへるなり　一八　公は石を取り、以て子の頭に代ふるか、しからざるかと也　一九　施は、惠子の名。この段は、惠子の語也　二〇　その故何ぞやとは、何の爲の故ぞやと也　二一　何爲れぞ云々とは、何ぞ兵を用ひざるを爲さんやと也　二二　冬は溫を欲し、夏は涼を欲するが故に、その時に當るといへる也

貴卒

曰。必不レ得レ宋。且有二不義一。則曷爲攻レ之。墨子曰。甚善。臣以宋必不レ可レ得。王曰。公輸般、天下之巧工也。已爲二攻レ宋之械一矣。墨子曰。請令二公輸般試攻一レ之。臣請試守レ之。於レ是公輸般設二攻レ宋之械一。墨子設二守レ宋之備一。公輸般九攻レ之。墨子九却レ之。不レ能レ入。故荊輟不レ攻レ宋。墨子能

のものは、その故何ぞや」と(二〇)。恵子曰く、「大なるものは以て王たるべく、その次は以て霸たる可ければなり。今以て齊王を王として、黔首の命を壽くし、民の死を免れしむべくは、これ石を以て愛子の頭に代ふるなり(二一)。何爲れぞ爲さざらん」と。民寒ければ則ち火を欲し、暑ければ則ち氷を欲し、燥けば則ち溼を欲し、溼へば則ち燥を欲す。寒暑燥溼相反すれども、その民を利するに於ては一なり。民を利する、豈に一道ならんや(二二)。その時に當るべきのみ。

(一) 便は、利也。行は、爲也 (二) その丁壯の年に當るが故に、耕植せずんば、則ち穀豐かならず。故に、その饑を受くるものありといへる也 (三) 要は、徼也、もとむ也 (四) 務と爲すとは、民を利するを務となす意 (五) 公輸は、魯般の號なり。楚に在りて、楚王の爲に、宋を攻むるの具を設けし人 (六) 郢は、楚の都。鄙は、小也 (七) 宋を攻むとも得べからずと也 (八) 入るは、下すといふ意 (九) みな民を利せんと欲すと也 (一〇) 龍門は、河の阨にして、左馮翊夏陽の北にあり。呂梁は、彭城呂縣に在り。大石の水中にあるあり。禹が決してこれを通ぜし也 (一一) むかし、龍門呂梁未だ通ぜず。河水その深を蓄積し、乃ち、孟門山の上に出で、大に溢れて逆流し、涯畔あるなかりしをいへる也。滅は、沒也 (一二) 鴻は、大也 (一三) 彭蠡の澤は、豫章に在り。障は、防也。乾は、燥也、かわかす也。卽ち、禹は、群臣を會稽山に致ししに、玉帛を執るもの萬國とあれば、こゝに千八百と曰へるものは

而事皆不レ同。其當二世之急一。憂二民之利一。除二民之害一同。公輸般爲二高雲梯一。欲二以攻レ宋。墨子聞レ之。自レ魯往。裂レ裳裹レ足。日夜不レ休。十日十夜而至二於郢一。見二荊王一曰。臣北方之鄙人也。聞大王將レ攻レ宋。信有レ之乎。王曰。然。墨子曰。必得レ宋乃攻レ之乎。亡二其不レ得宋且不義。猶攻レ之乎。王

はず。故に荊は、輟めて宋を攻めず。「墨子能く術を以て荊を禦ぎ、宋の難を免れしむ」とは、此の謂なり。聖王通士の(九)、民を利するに出でざるもの有る無し。むかし上古(一〇)龍門未だ開けず、呂梁未だ發せず(一一)。河は孟門を出で、大に溢れて逆流し、丘陵沃衍、平原高阜あるなく、盡くみなこれを滅せり。名けて鴻水(一二)と曰ふ。禹は是に於て河を疏し江を決し、彭蠡(一三)の障を爲し、東土を乾し、活す所のもの千八百國、これ禹の功なり。(一四)勤勞して民の爲にする、禹より苦めるものなし。匡章、惠子に謂つて曰く、「公の學は尊(一五)を去る。(一六)今また齊王を王とす、何ぞそれ到ふや」と。惠子曰く、「今こゝに人あり。必ずその愛子の頭を撃たんと欲す。石以て(一七)これに代ふべきか」と。匡章曰く、「公(一八)はこれを取りて代へんか、それ不ざるか」と。「施(一九)は取りてこれに代へん、子の頭は重んずるところなり。石は輕んずるところなり。その輕んずるところを撃ちて、以てその重んずるところを免る、豈に可ならずや」と。匡章曰く、「齊王の兵を用ひて休まず、人を攻撃して止まざる所以

則天下或受二其寒一矣。故身親耕。妻親績。所二以見レ致二民利一也。賢人之不レ遠二海内之路一。而時往二來乎王公之朝一。非二以要レ利也。以レ民爲レ務故也。人主有二能以レ民爲レ務者一。則天下歸レ之矣。王也者。非二必堅レ甲利レ兵選レ卒練レ士也。非下必隳二人之城郭一殺中人之士民上也。上世之王者衆矣。

民を殺すのみにあらざるなり。上世の王たりしもの衆し、而も事みな同じからず。その世の急に當り、民の利を憂へ、民の害を除くは同じ。公輸般(五)、高雲梯を爲り、以て宋を攻めんと欲す。墨子これを聞き、魯より往き、裳を裂きて足を裹み、日夜休まず。十日十夜にして郢(六)に至り、荊王に見えて曰く、「臣は北方の鄙人なり。聞く、『大王將に宋を攻めんとす』と。信にこれあるか」と。王曰く、「然り」と。墨子曰く、「必ず宋を得んとして、乃ちこれを攻むるか。亡してそれ宋を得ず、かつ不義なるも、猶ほこれを攻むるか」と。王曰く、「必ず宋を得ず、かつ不義ならば、則ち曷爲れぞこれを攻めん」と。墨子曰く、「甚だ善し。臣以ふには(七)宋必ず得べからず」と。王曰く、「公輸般は、天下の巧工なり。已に宋を攻むるの械を爲す」と。墨子曰く、「請ふ、公輸般をして試にこれを攻めしめよ。臣請ふ、試にこれを守らん」と。是に於て公輸般は、宋を攻むるの械を設け、墨子は、宋を守るの備を設けたり。公輸般九たびこれを攻め、墨子九たびこれを卻け、(八)入る能

五曰。仁ニ於他物一。不レ仁ニ於人一。不レ得レ爲レ仁。不レ仁ニ於他物一。獨仁ニ於人一。猶若レ爲レ仁。仁也者。仁ニ乎其類一者也。故仁人之於レ民也。可ニ以便一レ之。無レ不レ行也。神農之教曰。士有ニ當レ年而不レ耕者一。則天下或受ニ其饑一矣。女有ニ當レ年而不レ績者一。

愛類

五に曰く、他物に仁にして、人に仁ならずんば、仁たるを得ず。他物に仁ならずして、ひとり人にのみ仁なるは、猶ほ仁たるが若し。仁なるものは、その類に仁なるものなり。故に仁人の民に於けるや、以てこれに便(一)すべくんば、行さざるなきなり。神農の教に曰く、「士(二)の年に當りて耕さざるもの有らば、則ち天下或はその饑を受く。女の年に當りて績がざるもの有らば、則ち天下或はその寒を受く」と。故に身は親ら耕し、妻は親ら績ぐは、民利を致すを見す所以なり。賢人の、海内の路を遠しとせずして、時に王公の朝に往來するは、以て利を要(三)むるにあらざるなり。民を以て務(四)と爲すが故なり。人主の、能く民を以て務と爲す者あらば、則ち天下これに歸せん。王なるものは、必ずしも甲を堅くし兵を利くし、卒を選び士を練るのみにあらざるなり。必ずしも人の城郭を隳ち、人の士

不惑哉。韓魏相與爭侵地。子華子見昭釐侯。昭釐侯有憂色。子華子曰。今使天下書銘於君之前。書之曰。左手攫之則右手廢。右手攫之。則左手廢。然而攫之。必有天下。君將攫之乎。亡其不與。昭釐侯曰。寡人不攫也。子華子曰。甚善。自是觀之。兩臂重於天下也。身又重於兩臂。韓之輕於天下遠。今之所爭者。其輕於韓又遠。君固愁身傷生以憂之。戚不得也。昭釐侯曰。善。教寡人者衆矣。未嘗得聞此言也。子華子可謂知輕重矣。知輕重。故論不過。中山公子牟謂詹子曰。身在江海之上。心居乎魏闕之下。柰何。詹子曰。重生。重生則輕利。中山公子牟曰。雖知之。猶不能自勝也。詹子曰。不能自勝則縱之。神無惡乎。不能自勝而强不縱者。此之謂重傷。重傷之人。無壽類矣。

（一）輕重云々とは、身は重くして、天下は輕きをいふ。得は、知るといふに同じ （二）害は、怪也 （三）太王亶父は、公祖の子、王季の父、文王の祖にして、號して古公といふ （四）狄人と土地を爭ひ、そのために人の子弟を殺すに忍びずと也 （五）務めて、もとの土地に居住せよと也 （六）わが臣となると狄人の臣となるに、何の異なるところあらんと也 （七）養ふ所以は、土地にて、養ふところのものは、民人をいふ。即ち、土地の爭のために、民人を害するを欲せずと也 （八）邠の民が、相連れて古公亶父に從ひ、遂に岐山の下に國を成せりと也 （九）今、人その先人よりの爵祿を失ふを重んじ、土地を爭ひてその生命を失ふ。故に豈に惑はざらんやと曰へる也 （一〇）子華子は、體道の人。昭釐は、韓武子五世の孫、哀侯の子也 （一一）遠しは、多しといふ意 （一二）戚は、近也 （一三）公子牟は、魏の公子也。嘗四篇を作る。詹子は、古への得道の人 （一四）利のために生を傷らずと也 （一五）人は、生を重んじ、利を輕んずべきを知るといへども、なほみづからその情欲に勝つ能はず也 （一六）人みづからその情欲に勝つ能はずば、則ちこれをほしいまゝにせよ。神は憎惡するところなしの意にて、即ち、當に神を尊んじ、以て性を保つべしとなり （一七）人みづからその情欲に勝つ能はずして、これをほしいまゝにせずば、則ち重ねてその神を傷るなり。神やぶるれば、若死にす。故に壽類なしといへるなり

也。皆勉處矣。爲二吾臣一與二狄人臣一。奚以異。且吾聞レ之。不下以三所二以養一害上所レ養。杖レ策而去。民相連而從レ之。遂成二國於岐山之下一。太王亶父。可レ謂二能尊上生矣。能尊レ生。雖二貴富一不二以レ養傷上身。雖二貧賤一不二以レ利累上形。今受二其先人之爵祿一。則必重レ失レ之。生レ之所二自來一者久矣。而輕失レ之。豈

攫まんとするか。亡へばそれ與へず」と。昭釐侯曰く、「寡人は攫まざるなり」と。子華子曰く、「甚だ善し。是により之を觀れば、兩臂は天下より重きなり。身はまた兩臂より重し。韓の天下より輕きや遠し。今の爭ふ所のものは、その韓より輕きやまた遠し。君固に身を愁め生を傷り(一一)以てこれを憂ふとも、戚(一二)ど得ざるなり」と。昭釐侯曰く、「善し、寡人に敎ふるもの衆し。未だ嘗てこの言を聞くを得ざるなり」と。子華子は、輕重を知ると謂ふべし。輕重を知るが故に論過たず。中山の公子牟(一三)、詹子に謂つて曰く、「身は江海の上に在り、心は魏闕の下に居らば柰何」と。詹子曰く、「生(一四)を重んぜよ。生を重んずれば則ち利を輕んず」と。中山の公子牟曰く、「これを知ると雖も、猶ほ自ら勝つ能はざるなり」と。詹子曰く(一六)「自ら勝つ能はずんば、則ちこれを縱(一五)にせよ。神惡むなからんか。自ら勝つ能はずして、強ひて縱ならざるものは、これ之を重傷と謂ふ。重傷(一七)の人は壽類なし」と。

身也。殺レ所レ飾。要三所二以飾一。則不レ知レ所レ爲矣。世之走レ利。有レ似二於此一。危レ身傷レ生。刈レ頸斷レ頭以徇レ利。則亦不レ知レ所レ爲也。太王亶父居レ邠。狄人攻レ之。事以二皮帛一而不レ受。事以二珠玉一而不レ肯。狄人之所レ求者地也。太王亶父曰。與二人之兄一居而殺二其弟。與二人之父一處而殺二其子。吾不レ忍レ爲

てして肯ぜず。狄人の求むるところのものは地なり。太王亶父曰く、「(四)人の兄と居りてその弟を殺し、人の父と處りてその子を殺す、われ爲すに忍びざるなり。みな(五)勉めて處れ。わが臣となると狄人の臣たると、奚を以て異ならん。かつわれこれを聞く、『(七)養ふ(六)所以を以て、養ふところを害せず』と。」策を杖きて去れり。(八)民相連れてこれに從ひ、遂に國を岐山の下に成せり。太王亶父は、能く生を尊ぶと謂ふべし。能く生を尊べば、貴富と雖も、養を以て身を傷らず、貧賤と雖も、利を以て形を累さず。今その先人の爵祿を受けば、則ち必ずこれを失ふを重んず。これを生ずる、自りて來るところのもの久し。而るに輕しくこれを失ふ、(九)豈に惑はざらんや。韓魏相與に爭ひて地を侵す。(一〇)子華子、昭釐侯に見ゆ。昭釐侯憂ふる色あり。子華子曰く、「今天下をして銘を君の前に書せしむ。これに書して曰く、『左手これを攫まんとすれば、則ち右手廢れ、右手これを攫まんとすれば、則ち左手廢る。然り而してこれを攫めば、必ず天下を有す』と。君將にこれを

段干木之隆。居無幾何。秦興兵欲攻魏。司馬唐諫秦君曰。段干木賢者也。而魏禮之。天下莫不聞。無乃不可加兵乎。秦君以爲然。乃按兵輟不敢攻之。魏文侯可謂善用兵矣。嘗聞君子之用兵。莫見其形。其功已成。其此之謂也。野人之用兵也。鼓聲則似雷。號呼則動地。塵氣充天。流矢如雨。扶傷輿死。履腸涉血。無罪之民。其死者量於澤矣。而國之存亡。主之死生。猶不可知也。其離仁義亦遠矣。

四曰。身者所爲也。天下者所以爲也。審所以爲。而輕重得矣。今有人於此。斷首以易冠。殺身以易衣。世必惑之。是何也。冠所以飾首也。衣所以飾

審爲

四に曰く、身は爲にするところなり。天下は爲にする所以なり。爲にする所以を審にして、輕重得(一)。今こゝに人あり。首を斷ち、以て冠に易へ、身を殺して以て衣に易へば、世必ずこれを惑(二)まん。これ何ぞや、冠は首を飾る所以にして衣は身を飾る所以なり。飾るところを殺して、飾る所以を要む、則ち爲すところを知らず。世の利に走るも、此に似たるあり。身を危うし生を傷け、頸を刈ち頭を斷ち、以て利に徇ふ、則ちまた爲すところを知らざるなり。(三)太王亶父邠に居り。狄人これを攻む。事ふるに皮帛を以てして受けず。事ふるに珠玉を以

子可レ謂二好從一レ諫矣。聽二十士一而無二侵レ小奪レ弱之名一。魏文侯過二段干木之閭一而軾レ之。其僕曰。君胡爲軾。曰。此非二段干木之閭一歟。段干木蓋賢者也。吾安敢不レ軾。且吾聞。段干木未三嘗肯以レ己易二寡人一也。吾安敢驕レ之。段干木光二乎德一。寡人光二乎地一。段干木富二乎義一。寡人富二乎財一。其僕曰。然則君何不レ相レ之。於レ是君請レ相レ之。段干木不二肯受一。則君乃致二祿百萬一。而時往館レ之。於レ是國人皆喜。相與誦レ之曰。吾君好レ正。段干木之敬。吾君好レ忠。

攻めず。魏の文侯は、善く兵を用ふと謂ふべし。嘗て聞く、「君子の兵を用ふる、その形を見す莫くして、その功已に成る」と。それ此をこれ謂ふなり。野人の兵を用ふるや、鼓聲は則ち雷に似、號呼は則ち地を動かし、塵氣天に充ち、流矢雨の如く、傷を扶け死（一二）を輿にし、腸を履み血を渉り、罪なきの民、その死するもの澤に量つ。而して國の存亡、主の死生、猶ほ知るべからざるなり。その仁義を離るゝやまた遠し。

（一）樹を振かすと雖も、蟬飛び去らば、これを得る能はず。故に何ぞ益せんといへる也（二）闇冥の火を見るところなきは、乃ち光るのみなるが故に、闇に在りといへるなり（三）伐たずは、伐つを果さずの意（四）而は、汝也（五）於は、在といふに同じ（六）按は、止也（七）閭は、村里にて、周にて、二十五家を閭といへり。軾すは、車の軾に伏して禮せしをいふ（八）段干木は、己の德を以て寡人の處に易ふるを肯ぜずと也（九）相は、輔相なり。即ち、何ぞ段干木を以て魏の輔相とせざると也（一〇）時に往きて云々とは、をり〳〵往きて、その館にいたれと也（一一）輟は、止也（一二）死は、尸と同じ。量は、滿といふに同じ

者曰。以二趙之大一而伐二衞之細一。君若不レ欲。則可也。君若欲レ之。請令レ伐レ之。簡子曰不レ如二而言一也。衞有二三士十人於一吾所一。吾乃且レ伐レ之。十人者其言不義也。而我伐レ之。是我爲二不義一也。故簡子之時。衞以二十人者一。按二趙之兵一。歿二簡子之身一。衞可レ謂レ知レ用レ人矣。遊二十士一而國家得レ安。簡

て小を侵し弱を奪ふの名なし。魏の文侯、段干木の閭を過りてこれに軾す。その僕曰く、「君胡爲れぞ軾する」と。曰く、「これ段干木(七)の閭にあらずや。段干木は蓋し賢者なり。われ安ぞ敢へて軾せざらん。かつわれ聞く、『(八)段干木は、未だ嘗て肯へておのれを以て、寡人を易へず』と。われ安ぞ敢へてこれに驕らん。段干木は德に光き、寡人は地に光く。段干木は義に富み、寡人は財に富む」と。その僕曰く、「然らば則ち君何ぞこれを(九)相とせざる。是に於て君これを相とせんことを請へ。段干木肯へて受けずんば、則ち君乃ち祿百萬に致して、(一〇)時に往きてこれに館せよ」と。是に於て國人みな喜び、相與にこれを誦して曰く、「わが君正を好み、段干木をこれ敬し、わが君忠を好み段干木をこれ隆うす」と。居ること幾何もなくして、秦、兵を興し魏を攻めんと欲す。司馬唐、秦君を諫めて曰く、「段干木は賢者なり。而して魏これを禮し、天下聞かざるなし。乃ち兵を加ふべからざる無からんや」と。秦君以て然りと爲し、乃ち兵を按め、(一一)輟めて敢へてこれを

蟬者。務在三乎明二其火一。振二其樹一而已。火不レ明。雖レ振二其樹一何益。明火不三獨在二乎火一。在二於闇一。當二今之時一。世闇甚矣。人主有下能明二其德一者上。天下之士。其歸レ之也。若三蟬之走二明火一也。凡國不二徒安一。名不二徒顯一。必得二賢士一。趙簡子晝居。喟然太息曰。異哉吾欲レ伐レ衞十年矣。而衞不レ伐。侍

みにて、火明ならずんば、その樹を振すと雖も何ぞ益せん。明火は獨り火に在るのみならず、闇（二）に在り。今の時に當り、世の闇きこと甚だし。人主の能くその德を明にするもの有らば、天下の士のそのこれに歸するや、蟬の明火に走るが若きなり。およそ國は徒に安からず、名は徒に顯れず。必ず賢士を得るなり。

趙簡子晝居し、喟然として太息して曰く、「異なるかな。われ衞を伐たんと欲すること十年なり、而も衞伐（三）たず」と。侍者曰く、「趙の大を以てして衞の細を伐つ、君もし欲せずんば則ち可なり、君もしこれを欲せば、請ふ、これを伐たしめん」と。簡子曰く、「而（四）の言の如くならざるなり。衞、士十人わが所に於（五）る有り。われ乃ち且にこれを伐たんとす。十人のもの、その言不義なり、而してわれこれを伐たば、これわれ不義を爲すなり」と。故に簡子の時、衞は十人のものを以て、趙の兵を按（六）め、簡子の身を歿せしめたり。衞は人を用ふるを知ると謂ふべし。十士を遊ばしめて國家安きを得たり。簡子は好く諫に從ふと謂ふべし。十士に聽き

其要而已矣。雪霜雨露時。則萬物育矣。人民修矣。疾病妖厲去矣。故曰。堯之容。若委衣裘。以言少事也。宓子賤治單父。彈鳴琴。身不下堂而單父治。巫馬期以星出。以星入。日夜不居。以身親之。而單父亦治。巫馬期問其故於宓子。宓子曰。我之謂任人。子之謂任力。任力者故勞。任人者故逸。宓子則君子矣。逸四肢全耳目。平心氣。而百官以治義矣。任其數而已矣。巫馬期則不然。弊生事精。勞手足煩教詔。雖治猶未至也。

巫馬期は則ち然らず。生を弊り精を事とし、手足を勞め教詔を煩す。治むと雖も、猶ほ未だ至らざるなり。

(一) その術の良なるが故に、人多くこれを求むと也 (二) 人はみな良醫を求めて病を治するを知るに、人君の賢臣を求めて以て國を治するを知らざるは、あやまれりと也 (三) 塞は、簺に同じ、棊を行ひて相塞するをいふ (四) 褫すとは、その間にて弑せしをいふ (五) 逸すは、勞せざるをいふ (六) 要とは、賢明なるものを師友とし、有德を敬するをいふ (七) 妖は、怪也。厲は、惡也 (八) 子賤は、孔子の弟子宓不齊也 (九) 故は、固に通ず、まことゝ也 (一〇) 數は、術也

期賢

三曰。今夫爚

三に曰く、今それ爚蟬は、務その火を明にするに在り。その樹を振すの

醫於此。治二十人一而起二九人一。所三以求一之萬也。故賢者之致二功名一也。比二乎良醫。而君人者。不レ知二疾求一。豈不レ過哉。今夫塞者。勇力時日卜筮禱祠。無レ事焉。善者必勝。立二功名一亦然。要在レ得レ賢。魏文侯師二卜子夏一。友二田子方一。禮二段干木一。國治身逸。天下之賢主。豈必苦レ形愁レ慮哉。執二

なり。故に賢者の功名を致すや、良醫に比す。而も君人(二)は、疾く求むるを知らず。豈に過たずや。今それ塞(三)は、勇力時日卜筮禱祠、事とするなし。善なるものは必ず勝つ。功名を立つるもまた然り、要は賢を得るに在り。魏の文侯、卜子夏を師とし、田子方を友とし、段干木を禮(四)す。國治り(五)身逸せり。天下の賢主、豈に必ずしも形を苦め慮を愁へしめんや。その要(六)を執るのみ。雪霜雨露時なれば則ち萬物育し、人民修り、疾病妖厲(七)去る。故に曰く、「堯の容は、衣裳を委つるが若く、言少きを以て事とするなり」と。(八)宓子賤、單父を治む。琴を彈鳴し、身、堂を下らずして單父治まれり。巫馬期は、星を以て出で、星を以て入り、日夜居らず、身を以てこれを親し、單父また治まれり。巫馬期その故を宓子に問ふ。宓子曰く、「われの謂は人に任じ、子の謂は力に任ず。力に任ずるものは故(九)に勞し、人に任ずるものは故に逸す」と。宓子は則ち君子なり。四肢を逸し、耳目を全うし、心氣を平にして、百官以て治むること義なり。その數(一〇)に任ずるのみ。

二曰。段喬執ニ其吏一而囚レ之。因者之子。走告ニ封人子高一曰。唯先生能活ニ臣父之死一。願委ニ之先生一。封人子高曰。諾。乃見ニ段喬一。自扶而上レ城。封人子高左右望曰。美哉城乎。一大功矣。子必有ニ厚賞一矣。自レ古及レ今。功若レ此其大也。而能無レ有ニ罪戮一者。未ニ嘗有一也。封人子高出。段喬使ニ人夜解ニ其吏之束縛一也。而出レ之。故曰。封人子高爲ニ之言一也。而匿ニ己之爲一而爲也。段喬聽而行レ之也。匿ニ己之行一而行也。說レ之行。若レ此其精也。封人子高可レ謂ニ善說一矣。叔嚮之弟羊舌虎。善ニ欒盈一。欒盈有レ罪ニ於晉一。晉誅ニ羊舌虎一。叔嚮爲ニ之奴一而朡。祈奚曰。吾聞小人得レ位。不レ爭不祥。君子在レ憂。不レ救不祥。乃往見ニ范宣子一而說也。曰。聞善爲レ國者。賞不レ過而刑不レ慢。賞過則懼レ及ニ淫人一。刑慢則懼レ及ニ君子一。與ニ其不幸而過一。寧過而賞ニ淫人一。毋ニ過而刑ニ君子一。故堯之刑也。殛ニ鯀於虞一而用レ禹。周之刑也。戮ニ管蔡一而相ニ周公一。不レ慢レ刑也。宣子乃命レ吏出ニ叔嚮一。救ニ人之患一者。行ニ危苦一。不レ避ニ煩辱一。猶不レ能レ免。今祈奚論ニ先王之德一。而叔嚮得レ免焉。學豈可ニ以已一哉。類多若レ此。

は、高梁伯の子、祈黄羊也。小人位を得し時は、君を諫めてこれを退かしむべきに、爭ひてしかせざるは、不祥なりと也（二一）憂は、厄也。當に君を諫めてこれを免れしむべきに、これを救はざるは、不祥なりと也（二二）范宣子は、范文子の子丐也。卽ち、范宣子のために、叔嚮を說ける也（二三）殛は、誅也。禹は、鯀の子也（二四）管叔は、周公の弟、蔡叔はその兄なり（二五）類は利なり

察賢

二曰。今有ニ良ニ

二に曰く、今此に良醫あり、十人を治めて九人を起たす、（一）求むる所以の萬なる

使二雨レ雪甚一。因弛レ期而更爲レ日。此文王之義也。若レ此而不レ爲。意者羞レ法二文王一也。太子曰。甚善。敬弛レ期更擇二葬日一。惠子不二徒行レ說也。又令二魏太子未レ葬二其先君一。而因有レ說二文王之義一。說二文王之義一。以示二天下一。豈小功也哉。韓氏城二新城一。期二十五日而成一。段喬爲二司空一有二一縣一後

宣子乃ち吏に命じて叔嚮を出せり。人の患を救ふものは、危苦を行ひ、煩辱を避けず。なほ免るゝ能はず。今祈奚は、先王の徳を論じて、叔嚮免るゝを得たり。學は豈に以て已むべんや。（二五）類多きこと此の若し。

（一）動は、蘇也 （二）生長す、そだつ也 （三）通利して、壅閉せざれば、疾病なしと也 （四）雄を鳳といひ、雌を皇といふ。三代の時に來りて門庭に至り、周室の時には、山澤に至れりといふ。聖人云々とは、聖人のみな來至せるをいへるにて、堯が禹・龍・稷・契を得、舜が益を得、湯が伊尹を得、武丁が傅說を得し類をいふ （五）共國は伯爵にて、夏の時の諸侯なり。賢人を好みしを以て、人これに歸し、みな來附しておそしとなせりと也。稱は、遲也 （六）周の厲王が彘に流され、周に天子なきこと十一年なりしをいふ。謂へりとは、天子を得んことをいへるをいふ （七）辨く說くものとは、大に天下の事を言ひ、その分理を得るをいふ （八）これを愛して助けず、これを惜んで枉げず、よく天下の爲にはかるをいふ （九）魏の惠王は、孟子にいへる梁の惠王にて、梁は、魏の都也 （一〇）牛の目に至りとは、雪の積ること、甚だ深きをいふ （一一）給は、足也 （一二）犀首は、魏の人公孫衍なり。五國の相印を佩び、能く合從連衡をなし、號して犀首となししもの （一三）たゞ惠公は能くこれを諫めんと也。惠公は、惠王の相なる惠施 （一四）和は、棺の題額也 （一五）見は、出に同じ （一六）韓氏は、もと弘農宜陽に都し、その後穎川の陽翟に都す。新城は、今の河南の新城これなり （一七）子高は、賢者なり。封人は、田大夫の職にして、封疆即ち國ざかひにあるが故に、封人といへるなり （一八）欒盈は、晉の大夫欒書の孫、欒黶の子懷子なり （一九）奴は、罪人也。律に父兄に坐すれば、沒入して奴と爲すとなり。腰は、字典になし。腰か。ならば、腰縮肉の意なり （二〇）祈奚

棺之前和。文王曰。譆。先君必欲三一見二羣臣百姓一也。天故使二欒水見一之。於レ是出而爲レ之張レ朝。百姓皆見レ之。三日而後更葬。此文王之義也。今葬有レ日矣。而雪甚及二牛目一。難二以行一。太子爲レ及レ日之故。得レ無レ嫌三於欲二亟葬一乎。願太子易レ日。先王必欲下少留而撫中社稷上安中黔首上也。故

ざるなり」と。封人子高出る。段喬、人をして夜その吏の束縛を解かしめてこれを出せり。故に曰く、「封人子高のこれが言を爲すや、おのれの爲せるを匿して爲せるなり。段喬の聽きてこれを行へるや、おのれの行へるを匿して行へるなり。これを說きて、行へること此の若くそれ精なり。封人子高は、善く說くと謂ふべし。叔嚮の弟羊舌虎、欒盈(一八)と善し。欒盈、晉に罪あり。晉、羊舌虎を誅し叔嚮これが奴(一九)と爲りて腰せらる。祈奚(二〇)曰く、「われ聞く、『小人位を得ば、爭はざるは不祥なり。君子憂(二一)に在らば、救はざるは不祥なり』と。」乃ち往きて范(二二)宣子を見て說くや、曰く、「聞く、『善く國を爲むるものは、賞過たずして刑慢りにせず。賞過てば則ち淫人に及ばんことを懼れ、刑慢りにすれば則ち君子に及ばんことを懼る。その不幸にして過たんよりは、寧ろ過つて淫人を賞するも、過つて君子を刑する毋かれ』と。故に堯の刑するや、鯀を虞に殛(二三)して禹を用ひたり。周の刑するや、管・蔡(二四)を戮して周公を相とせり。刑を慢りにせざるなり」と。

期更レ日。太子曰。爲二人子一者。以下民勞與二官費用一之故上而不レ行二先王之葬一。不義也。子勿二復言一。羣臣皆莫二敢諫一。而以告二犀首一。犀首曰。吾未レ有二以言一レ之。是其唯惠公乎。請告二惠公一。惠公曰。諾。駕而見二太子一曰。葬有レ日矣。太子曰。然。惠公曰。昔王季歷葬二於渦山之尾一。欒水齧二其墓一。見二

少しく留まり社稷を撫し、黔首を安んぜんと欲するなり。故に雪を雨らすこと甚しからしむ。因りて期を弛めて、更に日を爲さんこと。これ文王の義なり。此の若くにして爲さざるは、意ふに文王に法るを羞づるか」と。太子曰く、「甚だ善し。敬んで期を弛め、更に葬る日を擇ばん」と。惠子は徒に說を行ふのみにあらざるなり。また魏の太子をして、未だその先君を葬らざらしめて、因りて文王の義を說くあり。文王の義を說きて以て天下に示すは、豈に小功ならんや。（一六）韓氏、新城を城く。十五日にして成るを期す。段喬、司空と爲る。一縣有り後るゝ二日、段喬その吏を執へてこれを囚す。囚者の子、走りて（一七）封人子高に告げて曰く、「たゞ先生能く臣が父の死を活かん。願はくはこれを先生に委せん」と。封人子高曰く、「諾」と。乃ち段高を見、自ら扶けて城に上る。封人子高、左右に望みて曰く、「美なるかな、城や。一大功なり。子必ず厚賞あらん。」古より今に及び、功此の若くそれ大なるや、而して能く罪戮あるなきものは、未だ嘗て有ら

以來爲レ稽矣。周厲之難。天子曠絕。而天下皆來謂矣。以レ此言二物之相應一也。故曰二行也成也一。善說者亦然。言盡レ理而得失利害定矣。豈爲二一人一言哉。魏惠王死。葬有レ日矣。天大雨レ雪。至二於牛目一。羣臣多下諫二於太子一者上。曰。雪甚如レ此而行レ葬。民必甚疾レ之。官費又恐レ不レ給。請弛レ

て葬を行はば、民必ず甚だこれを疾まん。官の費また給らざるを恐る(一一)。請ふ、期を弛め日を更へんことを」と。太子曰く、「人の子たるもの、民の勞と官の費用との故を以て、先王の葬を行はざるは不義なり。子復た言ふ勿れ」と。羣臣みな敢へて諫むるなくして、以て犀首(一二)に告ぐ。犀首曰く、「われ未だ以てこれに言ふあらず、これそれたゞ惠公(一三)か、請ふ、惠公に告げん」と。惠公曰く、「諾」と。駕して太子に見えて曰く、「葬るに日あるか」と。太子曰く、「然り」と。惠公曰く、「むかし王季歷、渦山の尾に葬る。欒水その墓を齧んで、棺の前和(一四)を見せり。文王曰く、「譆、先君必ず一たび羣臣百姓を見んと欲するか。天、故に欒水をしてこれを見さしむるならん」と。是に於て出してこれが爲に朝を張り、百姓みなこれに見ゆ(一五)。三日にして後に更に葬らしめたり。これ文王の義なり。今葬るに日あり。而も雪甚しくして牛の目に及び、以て行ひ難し。太子、日に及ぶ爲の故に亟に葬らんと欲する嫌なきを得んや。願はくは太子、日を易へよ。先王必ず

一曰。開春始雷。則蟄蟲動矣。時雨降。則草木育矣。飮食居處適。則九竅百節千脈皆通利矣。王者厚二其德一。積二衆善一。而鳳皇聖人皆來至矣。共伯和修二其行一。好二賢仁一。而海內皆

卷第二十一

開春論第一

開春論

一に曰く、開春に始めて雷すれば、則ち蟄蟲(一)動る。時雨降れば、則ち草木(二)育す。飮食居處適すれば、則ち九竅百節千脈みな(三)通利す。王者その德を厚うし、衆善を積みて、(四)鳳皇聖人みな來至す。(五)共伯和その行を修め、賢仁を好みて、海内みな以て來り、稽しと爲せり。(六)周厲の難に、天子曠絕して、天下みな來り謂へり。此を以て物の相應ずるを言へるなり。故に行はるゝなり、成るなりと曰へるなり。(七)善く說くものもまた然り。言、理を盡して、得失利害定る。(八)豈に一人の爲に言はんや。(九)魏の惠王死し、葬るに日あり。天大に雪を雨らし、(一〇)牛の目に至る。羣臣の太子を諫むるもの多し。曰く、「雪の甚しきこと此の如くにし

子女厲相目。衛忌相髭。許鄙相尻。投伐褐相胸脅。管青相膹肳。陳悲相股脚。秦牙相前。贊君相後。凡此十人者。皆天下之良工也。若趙之王良。秦之伯樂。九方堙尤盡其妙矣。其所以相者不同。見馬之一徵也。而知節之高卑。足之滑易。材之堅脆。能之長短。非獨相馬然也。人亦有徵。事與國皆有徵。聖人上知千歲。下知千歲。非意之也。蓋有自云也。綠圖幡薄從此生矣。

夫智可以徵謀。仁可以託財者。其郈成子之謂乎。郈成子之觀右宰穀臣也。深矣妙矣。不觀其事而觀其志。可謂能觀人矣。吳起治西河之外。王錯譖之於魏武侯。武侯使人召之。吳起至於岸門。止車而休。望西河泣數行而下。其僕謂之曰。竊觀公之志。視舍天下若舍屣。今去西河而泣何也。吳起雪泣而應之曰。子弗識也。君誠知我而使我畢能。秦必可亡。而西河可以王。今君聽讒人之議。而不知我。西河之爲秦也不久矣。魏國從此削矣。吳起果去魏入荊。而西河畢入秦。魏日以削。秦日益大。此吳起之所以先見而泣也。古之善相馬者。寒風是相口齒。麻朝相頰。

(六) 飄は、疾也。必ず翔りて後集るが故に、以て疾くすべからずと也 (七) 衆人は、聖人の如く至道に通達せずと也 (八) 至道に達せざるが故に、徵表を不思議に思ひて、神となし、幸となすと也 (九) 數は、理也 (一〇) 郈成子は、魯の大夫にして、郈敬子、國の子郈成孫也。晉にゆかんとして、道に衛を經し也 (一一) 右宰穀臣は、衛の大夫 (一二) 顧反は、かへるをいふ。卽ち、晉より還り、衛をよぎりて、右宰穀臣に辭せずと也 (一三) 侯は、何也。重過を渫過といふ。卽ち、かく重過して、何んすれぞ右宰穀臣に辭せざると也 (一四) 倍は、背也。甯喜は、衛の大夫甯惠子殖の子悼子也。惠子が、孫林父と共に、獻公を逐ひてこれを出せり。惠子疾みて終るに臨み、悼子に謂つて曰く、われ罪を君に得。名、諸侯の策に載れり。君入らば則ちこれを掩へ、能くこれを掩へば則ち吾が子なりと。悼子許諾せり。魯の襄公の二十六年に、衛侯剽を殺して獻公を國に納れたり。故に甯喜の難作るをといし也。臨みは、臨みて哭せしをいふ。三擧は、かくの如くすること三たびなるをいふ (一五) 吳起は、衛の人、魏の文侯に仕へ、西河を治めたるなり (一六) 屣は、弊屣也、やぶれぐつ (一七) 雪は、拭也 (一八) 畢は、盡也。王たるべしとは、以て王政を立つべしと也 (一九) 久しからざらんは、西河の魏にそむきて秦に入るをいふ (二〇) 削は、弱也 (二一) 寒風是を、一本には寒風氏又は韓風につくる。朋は、後竅也。尻の穴 (二二) 徵は、驗也 (二三) 緣圖幡薄は、その意詳ならず

而弗レ辭。郈成子曰。夫止而觴レ我。與レ我歡也。陳レ樂而不レ樂。告二我憂一也。酒酣而送レ我以レ璧。寄二之我一也。若由レ是觀レ之。衛其有レ亂乎。倍レ衛三十里。聞二甯喜之難作。右宰穀臣死レ之。還レ車而臨。三擧而歸。至使三人迎二其妻子一。隔レ宅而異レ之。分レ祿而食レ之。其子長而反二其璧一。孔子聞レ之曰。

秦は日に益々大なり。これ呉起の先見して泣きし所以なり。古の善く馬を相するもの、寒風是(二一)は口齒を相し、麻朝は頰を相し、子女厲は目を相し、衛忌は髭を相し、許鄙は𦝫を相し、投伐褐は胷脅を相し、管青は脣吻を相し、陳悲は股脚を相し、秦牙は前を相し、贊君は後を相す。およそこの十人は、みな天下の良工なり。趙の王良・秦の伯樂・九方堙の尤れてその妙を盡すが若し。その相する所以のもの同じからず。馬の一徵(二二)を見るや、而して節の高卑、足の滑易、材の堅脆、能の長短を知る。ひとり馬を相するのみ然るにあらざるなり。人もまた徵あり。事と國とみな徵あり。聖人は、上は千歳を知り、下は千歳を知る。これを意とするにあらざるなり。蓋し自ら云ふあるなり。綠(二三)圖幡薄これより生ず。

㈠ 休は、止也　㈡ 毛は、虎狼の屬。羽は、鳳凰鴻鵠鶡鷙の屬。裸は、麒麟麋鹿牛羊の屬。鱗は、蛟龍の屬　㈢ 測は、知也　㈣ 徵表は、徵應表異にて、まへじるし　㈤ 聖人は、徵表を見ぬく力あるが故に、他と異なりと也

人則不レ可二以飄一矣。衆人則無二道至一焉。無二道至一。則以爲レ神以爲レ幸。非レ神非レ幸。其數不レ得レ不レ然。郈成子吳起近レ之矣。郈成子爲レ魯聘二於晉一。過レ衞。右宰穀臣。止而觴レ之。陳レ樂而不レ樂。酒酣而送レ之以レ璧。顧反。過而弗レ辭。其僕曰。歸者右宰穀臣之觴二吾子一。吾子也甚歡。今侯渫過

へしめ、宅を隔ててこれを異にし、祿を分ちてこれを食ひ、その子長じて、その璧を反せり。孔子これを聞きて曰く、「それ智は以て謀を微にすべく、仁は以て財を託すべしとは、それ郈成子の謂か。郈成子の右宰穀臣を觀るや、深なり、妙なり。その事を觀ずしてその志を觀たり。能く人を觀ると謂ふべし」と。

吳起(一五)、西河の外を治む。王錯これを魏の武侯に譖る。武侯、人をしてこれを召さしむ。吳起、岸門に至り、車を止めて休み、西河を望みて、泣數行にして下る。その僕これに謂つて曰く、「竊に公の志を觀るに、天下を舍つるを視ること屣(一六)を舍つるが若し。今西河を去りて泣くは何ぞや」と。吳起、泣(一七)を雪ひてこれに應へて曰く、「子は識らざるなり。君誠にわれを知りて、われをして能(一八)を畢さしめば、秦は必ず亡ぶべくして、西河は以て王たるべし。今君、讒人の議を聽きて、われを知らず。西河の秦と爲るや、久(一九)しからざらん。魏國これより削(二〇)からん」と。吳起果に魏を去りて荆に入る。而して西河は畢く秦に入り、魏は日を以て削られ、

爲二相安利一也。夫爲二相害危一者。不レ可二勝數一。人事皆然。事隨レ心。心隨レ欲。欲無レ度者。其心無レ度。心無レ度者。則其所レ爲不レ可レ知矣。人之心。隱匿難レ見。淵深難レ測。故聖人於レ事志レ焉。聖人之所下以過二人以二先知一。先知必審二徵表一。無二徵表一而欲二先知一。堯舜與二衆人一同レ等。徵雖レ易。表雖レ難。聖

徵表を審にす。徵表なくして先知を欲すれば、堯舜は衆人と等を同じうす。(四)徵易しと雖も、(五)表難しと雖も、聖人は則ち以て(六)飄すべからず。(七)衆人は則ち道こゝに至れる無し。道の至れる無ければ、則ち以て神と爲し、以て幸と爲す。神にあらず、幸にあらず、その(八)數然らざるを得ざるなり。郈成子・吳起は、これに近し。郈成子、魯の爲に晉に聘せられ、(九)衞を過る。右宰穀臣止めてこれを觴す。樂を(一〇)陳ねて樂まず。酒酣にして、これに送るに璧を以てせり。(一一)顧反し、過りて辭せず。その僕曰く、「嚮者に右宰穀臣の吾子を觴す、吾子や甚だ(一二)歡べり。今侯ぞ(一三)渫過して辭せざる」と。郈成子曰く、「それ止めてわれを觴せしは、われと歡せるなり。樂を陳ねて樂まざりしはわれに憂を告げしなり。酒酣にしてわれに送るに璧を以てせしは、これをわれに寄せしなり。若し是に由りて之を觀れば、衞それ亂あらんか」と。衞を倍くこと三十里にして、甯喜の難作り、右宰穀臣のこれに死せるを聞き、車を還して(一四)臨み、三擧して歸り、至りて人をしてその妻子を迎

嘗好㆓良馬善御㆒矣。而驚徵來ㇾ之。今吾好ㇾ士六年矣。而驚徵未㆔嘗進㆓一人㆒也。是長㆓吾過㆒而絀ㇾ善也。故若㆓簡子㆒者。能厚以ㇾ理督㆓責於其臣㆒矣。以ㇾ理督責於其臣。則人主可㆓與爲ㇾ善。而不ㇾ可㆓與爲ㇾ非。可㆓與爲ㇾ直。而不ㇾ可㆓與爲ㇾ枉。此三代之盛教。

觀表

八曰。凡論㆓人心㆒。觀㆓事傳㆒。不ㇾ可ㇾ不ㇾ熟。不ㇾ可ㇾ不ㇾ深。天爲ㇾ高矣。而日月星辰。雲氣雨露。未㆓嘗休㆒也。地爲ㇾ大矣。而水泉草木。毛羽裸鱗。未㆓嘗息㆒也。凡居㆓於天地之間。六合之內㆒者。其務

八に曰く、およそ人心を論じ、事傳を觀る、熟せざるべからず、深からざるべからず。天を高しと爲す。而も日月星辰、雲氣雨露、未だ嘗て休（一）まざるなり。地を大なりと爲す。而も水泉草木、毛羽裸鱗（二）、未だ嘗て息まざるなり。およそ天地の間、六合の內に居るものは、その務は相安利するを爲すなり。それ相害危するを爲すものは、勝げて數ふべからず。人事みな然り。事は心に隨ひ、心は欲に隨ふ。欲の度なきものは、その心度なし。心の度なきものは、則ちその爲すところ、知るべからず。人の心は、隱匿見えがたく、淵深（三）測り難し。故に聖人は事に於て焉を志す。聖人の人に過ぐる所以は、先知を以てなり。先知なれば、必ず

能㆑成。羣臣莫㆓敢諫㆒㆑王。春居問㆓於宣王㆒曰。荊王釋㆓先王之禮樂㆒。而樂爲㆑輕。敢問荊國爲㆑有㆑主乎。王曰爲㆑無㆑主。賢臣以㆑千數。而莫㆓敢諫㆒。敢問荊國爲㆑有㆑臣乎。王曰爲㆑無㆑臣。今王爲㆓大室㆒。其大益・百畝。堂上三百戶。以㆓齊國之大㆒。具㆑之三年而弗㆑能㆑成。羣臣莫㆓敢諫㆒。敢問王爲㆑有㆑臣乎。王曰爲㆑無㆑臣。春居曰。臣請辟矣。趨而出。王曰。春子。春子反。何諫㆓寡人㆒之晚也。寡人請今止㆑之。遽召㆓掌書㆒曰。書㆑之。寡人不肖而好爲㆓大室㆒。春子止㆓寡人㆒。箴諫不㆑可㆑不㆑熟。莫㆓敢諫㆒。若㆑非㆑弗㆑欲也。春居之所㆓以欲㆒㆑之與㆑人同。其所㆓以入㆒㆑之與㆑人異。宣王微㆓春居㆒幾爲㆓天下笑㆒矣。由㆑是論㆑之。失㆑國之主。多如㆓宣王㆒。然患在㆔乎無㆓春居㆒。故忠臣之諫者。亦從入㆑之不㆑可㆑不㆑愼。此得失之本也。趙簡子沈㆓鸞徼於河㆒曰。吾嘗好㆓聲色㆒矣。而鸞徼致㆑之。吾嘗好㆓宮室臺榭㆒矣。而鸞徼爲㆑之。吾

欒書は、欒武子也。中行偃、荀偃は、字は伯游なり。幽すとは、囚へて出でざらしめし也 (八) これみな厲公の惡をいへる也 (九) 當らずは、賢を害し、不肖を近づけしをいひ、自ら及ぶは、匠麗氏に死せしをいへる也 (一〇) 武侯は、文侯の子也 (一一) 庭に疾言しとは、智をはこりて自ら大にせるをいふ (一二) 再三言すは、その言の多きをいへる也 (一三) 荀子堯問篇には、李悝を吳起につくれり (一四) 仲虺は、殷の湯王の左相なり (一五) 不穀は、不善の意にて、諸侯の謙稱 (一六) 擇は、取也 (一七) 今不肖なる不穀の謀を以てしながら、羣臣のよくこの上に出でてこれを匡し、以て道を濟すものなし。かくては、それわれ亡びんかと也 (一八) 霸王もたゞこれをこれ憂ふと也 (一九) 霸王だも、友を得て自ら存せざるを憂ふるに、君ひとりこれをはこるは、不可なりと也 (二〇) 受くるを辭すとは、當に忠言を受くべくして受けざるをいふ (二一) 謀臣の言を受けずして、自らこれを驕れば、則ち謀慮の言つきて、空しくなると也 (二二) 宣王は、齊の威王の子 (二三) 本文に益とあるは、蓋の誤ならん、下文亦同じ (二四) 主は、賢主をいふ (二五) 斯くては賢主なしと爲すべしと也 (二六) 臣は、賢臣をさす (二七) 出は、去也 (二八) 微は、無也。幾は、近也 (二九) 本は、原也 (三〇) 得るところのものは、みた過にして、進めざるところのものは、乃ち善なるが故なり

又莫二吾及一也。我其亡乎。曰。此霸王之所レ憂也。而君獨伐レ之。其可乎。武侯曰。善。人主之患也。不レ在二於自少一。而在二於自多一。自多則辭レ受。辭レ受則原竭。李悝可レ謂三能諫二其君一矣。壹稱而令三武侯益知二君人之道一。齊宣王爲二大室一。大益百畝。堂上三百戶。以二齊之大一。具之三年而未レ

然れども患は春居無きに在り。故に忠臣の諫むるものも、また從つてこれを入るゝに愼まざるべからず。これ得失の本なり。(一九)趙簡子、欒徼を河に沈めて曰く、「われ嘗て聲色を好む。而して欒徼これを致せり。われ嘗て宮室臺榭を好む。而して欒徼これを爲れり。われ嘗て良馬善御を好む。而して欒徼これを來せり。今われ士を好むこと六年、而も欒徼未だ嘗て一人を進めず。これわが過(二〇)を長じて善を絀くるなり」と。故に簡子の若きものは、能く厚く理を以てその臣を督責す。理を以てその臣を督責すれば、則ち人主與に善を爲すべくして、與に非を爲すべからず。與に直を爲すべくして、與に枉を爲すべからず。これ三代の盛教なり。

㈠ 自ら人に過ぐるの智ありと思ふが故に、物を輕んずと也 ㈡ 微は、微也。獨を專にしとは、忠臣にはからざるをいふ ㈢ 壅塞は、ふさがりて通ぜざるなり。卽ち、人主が士におごれば、士は、諫言をつくさざるが故に、壅塞して聞知するところなしと也 ㈣ 經は、道也 ㈤ 晉童は、左右の侍臣の年若きもの。三郄は、郄錡、郄犨郄至にして、その族大にして、權を專にせしもの ㈥ 偏らずは、公室に迫りて、權を專にせんとせずと也 ㈦

莫レ如二寡人一矣。立有レ間。再三言。李悝趨進曰。昔者楚莊王謀レ事而當。有二大功一。退レ朝而有二憂色一。左右曰。王有二大功一。退レ朝而有二憂色一。敢問二其説一。王曰。仲虺有レ言。不穀説レ之。曰。諸侯之德。能自爲レ取レ師者王。能自取レ友者存。其所レ擇而莫レ如レ己者亡。今以二不穀之不肖一也。羣臣之謀。

を釋てて樂輕きを爲せり。敢へて問ふ、荊國に主ありと爲すか(一二四)」と。王曰く、「主なしと爲す」と。「賢臣千を以て數ふ、而も敢へて諫むる莫し。敢へて問ふ、荊國(一二五)に臣ありと爲すか」と。王曰く、「臣なしと爲す」と。「今王、大室を爲る、その大蓋し(一二六)百畝、堂上三百戸、齊國の大を以て、これに具ふること三年にして成す能はず。羣臣敢へて諫むる莫し。敢へて問ふ、王に臣ありと爲すか」と。王曰く、「臣なしと爲す」と。春居曰く、「臣請ふ辟らん」と。趨りて出る(一二七)。王曰く、「春子」と。春子反る。「何ぞ寡人を諫むるの晩きや。寡人請ふ、今これを止めん」と。遽に掌書を召して曰く、「これを書せよ。『寡人不肖にして、好んで大室を爲る。春子、寡人を止む』と。」箴諫は熟せざるべからず。敢へて諫むるなきは、欲せざるにあらざるが若きなり。春居のこれを欲する所以は、人と同じ。それこれを入るゝ所以は、人と異なり。宣王、春居微つせば(一二八)、幾ど天下の笑と爲らん。是に由りてこれを論ずれば、國を失ふの主は、多く宣王の如し。

至于朝二而陳中其尸上。於レ是厲公遊二于匠麗氏一。欒書。中行偃劫而幽レ之。諸侯莫二之救一。百姓莫二之哀一。三月而殺レ之。人主之患。患在下知二能害一レ人。而不レ知下害レ人之不レ當而反自及上也。是何也。智短也。智短則不レ知レ化。不レ知レ化者舉自危。魏武侯謀レ事而當。攘レ臂疾二言於庭一曰。大夫之慮。

楚の莊王、事を謀りて當り、大功あり、朝を退きて憂色あり。左右曰く、『王、大功あり。朝を退きて憂色あり。敢へてその說を問ふ』と。王曰く、『仲虺(一四)言あり。不穀(一五)これを說ぶ。曰く、諸侯の德、能く自ら師を取るを爲す者は王たり。能く自ら友を取る者は存し、その擇ぶ(一六)ところにして、己に如く莫き者は亡ぶと。今不穀(一七)の不肖を以てして、羣臣の謀、また吾れに及ぶ莫きなり、われそれ亡びんか』と。曰く、これ霸王の憂ふるところなり。而して君ひとりこれを伐る(一九)、それ可ならんや」と。武侯(一八)曰く、「善し」と。人主の患は自ら少とするに在らずして、自ら多とするに在り。自ら多とすれば、則ち受くる(二〇)を辭す。受くる(二一)を辭すれば則ち原竭く。李悝は能くその君を諫むと謂つべし。壹たび稱へて、武侯をして益〻君人の道を知らしめたり。齊の宣王(二二)、大室を爲る。大なること蓋し(二三)百畝、堂上三百戶、齊の大を以て、これを具ふること三年にして、未だ成す能はず。羣臣敢へて王を諫むる莫し。春居、宣王に問ひて曰く、「荆王、先王の禮樂

輕レ物則無レ備。無レ備召レ禍。專レ獨位危。簡レ士壅塞。欲レ無二壅塞一。必禮レ士。欲二位無一レ危。必得レ衆。欲レ無レ召レ禍。必完備。三者人君之大經也。晉厲公侈淫。好聽二讒人一。欲下盡去二其大臣一而立中其左右上。胥童謂二厲公一曰。必先殺二三郤一。族大多レ怨。去二大族一不レ偪。公曰。諾。乃使下長魚矯殺二郤犨郤錡郤

簡れば壅塞す（三）。壅塞なからんを欲すれば、必ず士を禮し、位の危きことなからんを欲すれば、必ず衆を得、禍を召くなからんを欲すれば、必ず完備にす。三者は人君の大經なり（四）。晉の厲公は侈淫にして、好んで讒人に聽ひ、盡くその大臣を去りて、その左右を立てんと欲す。胥童（五）、厲公に謂つて曰く、「必ずまづ三郤を殺せ、族大にして怨多し、大族を去れば偪らず（六）」と。公曰く、「諾」と。乃ち長魚矯をして、郤犨・郤錡・郤至を朝に殺し、その尸を陳ねしむ。是に於て厲公、匠麗氏に遊ぶ。（七）欒書・中行偃劫してこれを幽す。（八）諸侯これを救ふなく、百姓これを哀むなく、三月にしてこれを殺せり。人主の患は、患よく人を害するを知りて、人を害するの當らず（九）して、反つて自ら及ぶを知らざるに在り。これ何ぞや。智の短なればなり。智短なれば則ち化を知らず。化を知らざるものは、擧な自ら危くす。魏の武侯（一〇）、事を謀りて當る。臂を攘ひ（一一）、庭に疾言して曰く、「大夫の慮は寡人に如くはなし」と。立つこと間あり（一二）。再三言す。（一三）李悝趨り進みて曰く、「むかし

殘。田單以二卽墨城一而立レ功。
詩曰。將レ欲レ毀レ之。必重累レ之。將レ欲レ踣レ之。必高擧レ之。其此之謂乎。累矣而不レ毀。擧矣而不レ踣。其唯有道者乎。楚莊王使二文無畏於齊一。過二於宋一。不二先假レ道。還反。華元言二於宋昭公一曰。往不レ假レ道。來不レ假レ道。是以レ宋爲二野鄙一也。楚之會レ田也。故鞭二君之僕於孟諸一。請レ誅レ之。乃殺二文無畏於揚梁之隄一。莊王方削レ袂。聞レ之曰。嘻。投レ袂而起。履及二諸庭一。劍及二諸門一。車及二之蒲疏之市一。遂舍二於郊一。興レ師圍レ宋。九月。宋人易レ子而食レ之。析レ骨而爨レ之。宋公肉袒執レ犧。委服告レ病曰。大國若宥レ圖レ之。唯命是聽。莊王曰。情矣宋公之言也。乃爲却二四十里一。而舍二於盧門之闔一。所二以爲レ成而歸一也。凡事之本在二人主一。人主之患。在二先レ事而簡レ人。簡レ人則事窮矣。今人臣死而不レ當。親帥二士民一以討二其故一。可レ謂レ不レ簡レ人矣。宋公服以レ病告而還レ師。可レ謂レ不レ窮矣。夫舍二諸侯於漢陽一。而飮至者。其以レ義進退邪。彊不レ足二以成一此也。

義を以て云々とは、叛きてこれを討つは、義を以て進むなり。服從してこれをすつるは、義を以て退くなりと也。

七曰。亡國之主。必自驕。必自智。必輕レ物。自驕則簡レ士。自智則專レ獨。

驕恣

七に曰く、亡國の主は、必ず自ら驕り、必ず自ら智なりとし、必ず物(一)を輕んず。自ら驕れば則ち士に簡(二)り、自ら智なりとすれば則ち獨を專にし、物を輕んずれば則ち備なし。備なければ禍を召き、獨を專にすれば、位危く、士に

擇レ人不レ謹也。願得二變更一請レ罪。使者行至レ齊。齊王方大飲。左右官實。御者甚衆。因令二使者進報一。使者報言二燕王之甚恐懼而請ヒ罪也。畢又復レ之。以矜二左右官實一。因乃發二小使一以反。令二燕王復舍一。此濟上之所二以敗一。齊國以レ虛也。七十城微二田單一固幾不レ反。湣王以二大齊一驕而

〔一二〕松下は、地名なり。齊が燕を伐ち、子噲が松下の戰に於て捕へられしなり 〔一三〕先君は、子噲をいふ也。群臣を棄つるとは、子噲の齊にとらへられしをいふ 〔一四〕王のこれを苦み痛みて齊につかへし所以のものは、蓋しその力の以て齊を伐つに足らざればなりと也 〔一五〕凡繇の諫に從ひし也 〔一六〕行は、還なり 〔一七〕官實は、官長也 〔一八〕その使者をして、進んで燕使の至れるを報ぜしめし也 〔一九〕左右の官實云々とは、燕王の罪に伏せしを、左右の官實にほこり聞かしめしをいふ。小使は、微賤のものをいふ 〔二〇〕これ齊の燕軍のために、濟水のほとりに於て敗れし所以なりと也。虛は、弱也、よわき也。田單云々とは、燕の昭王が樂毅をして、齊を伐たしめ、その七十餘城を得たり。その未だ終らざるに、騎劫をして、樂毅に代らしめたり。齊の田單はこゝに於て、即墨の市民を率ゐ、騎劫の軍を擊つて、盡くこれを破り、その城を復せしをいふ 〔二一〕驕りて殘ひとは、湣王が驕暴なりしかば、淖齒これを弑し、その筋をぬきて、これを東廟に懸けしをいふ。功を立てたりとは、田單が即墨の市民を以て、大に燕軍を破りしをいふ 〔二二〕この詩は、逸詩也。これを累ぬれば重し、乃ち毀れ易きなり。踣は倒也。これを擧ぐること高ければ、乃ち破れ易し、以て湣王の驕亂甚しく、乃ち破れ易く、燕軍の攻むるまた破り易く、終に田單をして、その名を成さしめしにたとへしなり 〔二三〕有道のものは、能く滿ちて溢れず、高くして危からざるさまに、身を持すと也 〔二四〕莊王は、楚の穆王商臣の子、恭王の父なり。無畏申周は、楚の大夫なり。齊に使せしめしに、道を宋に假らざりしをいへる也 〔二五〕昭公は、宋の成公王臣の子、杵臼也。往來するに、道を假らざるは、宋を以て鄙邑となさんと欲すと也 〔二六〕さきに楚と狩に孟諸に會せしとき、無畏が宋公の僕を撻ちしをいふ 〔二七〕揚梁は、宋の地名 〔二八〕剸は、裁也、たつ也。唶は、怒れるさま也。袂を投じは、その剸ちしところの袂を投ぜし也 〔二九〕宋を圍みしは、魯の宣公の十四年に在り 〔三〇〕犠は、牲也。神に供ふる牛羊豚也。病は、困也 〔三一〕盧門は、宋の城門の闉闍也 〔三二〕成は、平也、和也 〔三三〕漢陽は、漢水の北の地。水北を陽といふ。

不レ安レ棄二羣臣一也。王苦二痛之一而事レ齊者。力不レ足也。今魋死而王攻レ齊。是視レ魋而賢二於先君一。王曰。諾。請士止レ兵。王曰。然則若何。凡繇對曰。請王縞素辟二舍於郊一。遣二使於齊客一而謝焉曰。此盡寡人之罪也。大王賢主也。豈盡殺二諸侯之使一者哉。然而燕之使者獨死。此弊邑之

言や」と。乃ち爲に四十里を却きて、盧門の闔に舍せり。(三一)成を爲して歸る所以なり。およそ事の本は人主に在り。人主の患は、事に先んじて人に簡るに在り。人に簡れば則ち事窮る。今人臣死して當らず、親ら士民を帥ゐて以てその故を討つ、人に簡らずと謂ふべし。宋公の服して、病を以て告げて師を還せるは、窮せずと謂ふべし。それ諸侯を漢陽に舍して飲至せるもの、それ義を以て進退せるか。彊は以て成すに足らずとはこれなり。(三二)(三三)

(一) 布衣は、匹夫也、いやしきもの (二) 故は、事也 (三) 指は、志といふに同じ。卽ち、布衣の人、この志を國に行ひて、自ら鄕曲に容れらるゝ能はずと也 (四) 論は、理といふに同じ。城を爲りは、城池の固をなししをいふ。旌を爲れりは、以て旌旗の表をつくりし也 (五) 羽山は、東のはての山也。副は、一說に剖にて、さく義なりと (六) 禹は、鮌の子、敢へて舜帝を怨みずして、還りて舜帝に事へ、水土を治めたりと也。中は、得といふに同じ (七) 梅伯・鬼侯は、共に紂の諸侯也。醢は、肉醬也。脯は、肉脯也。卽ち、梅伯が、鬼侯の女の美なるを說き、紂をしてこれを取らしめんとせしに、たま〱妲己の譖を聽き、以て好からずとなし、梅伯を醢にし、鬼侯を脯にし、これを以て諸侯を廟中に燕せしをいふ (八) 咨は、嗟嘆の辭、なげく也 (九) 詩は、詩經大雅大明の篇。小心の翼は、恭ひ愼む也。昭は、明也。聿は、述也。懷は、思也。卽ち、文王が、小心翼翼然として、敬ひ愼み、明に上に事ふるに於て、敢へて攜貳するところなし。衆福を得る所以なりと也 (一〇) 辭は、去也 (一一) 昭王は、燕王子噲の子

昭事上帝。聿懷多福。齊攻宋。燕王使張魁將燕兵以從焉。齊王殺之。燕王聞之。泣數行而下。召有司而告之曰。余興事而齊殺我使。請令擧兵以攻齊也。使受命矣。凡繇進見爭之曰。賢王故願爲臣。今王非賢主也。願辭不爲臣。昭王曰。是何也。對曰。松下亂。先君以

微つせば、固より幾ど反らず。湣王は大齊を以て驕(二一)りて殘ひ、田單は卽墨城を以てして功を立てたり。詩(二二)に曰く、「將にこれを毀たんと欲せば、必ず重くこれを累ね、將にこれを踣さんと欲せば、必ず高くこれを擧ぐ」とは、それこれの謂か。累(二三)りて毀たれず、擧りて踣れさるば、それたゞ有道者か。楚(二四)の莊王、文無畏をして齊に使せしむ。宋に過る。まづ道を假らず。還反る。華元、宋の昭公に言つて曰く、「往く、道を假らず、來る、道を假らず、これ宋を以て野鄙と爲せばな(二五)り」と。楚の田に會するや、故に君の僕を孟諸に鞭つ。これを誅せんと請ふ。乃ち文無畏(二六)を揚梁(二七)の隄に殺せり。莊王方に袂を削(二八)つ、これを聞きて曰く、「嘻」と。袂を投じて起ち、履は諸庭に及び、劍は諸門に及び。車は蒲疏の市に及ぶ。遂に郊に舍し、師を興して宋(二九)を圍む。九月、宋人子を易へてこれを食ひ、骨を析きてこれを爨ぐ。宋公肉袒して犧(三〇)を執り、委服して病を告げて曰く、「大國、もしこれを圖るを宥さば、たゞ命これ聽かん」と。莊王曰く、「情なるかな、宋公の

心。昔者紂爲二無道一。殺二梅伯一而醢レ之。殺二鬼侯一而脯レ之。以禮二諸侯於廟一。文王流レ涕而咨レ之。紂恐二其畔一。欲下殺二文王一而滅中周上。文王曰。父雖二無道一。子敢不レ事レ父乎。君雖二不惠一。臣敢不レ事レ君乎。孰王而可レ畔也。紂乃赦レ之。天下聞レ之。以二文王一爲二畏レ上而哀上レ下也。詩曰。惟此文王。小心翼翼。

ん」と。(一一)昭王曰く、「これ何ぞや」と。對へて曰く、(一二)「松下亂る。(一三)先君は以て羣臣を棄つるに安んぜざりしなり。(一四)王のこれを苦み痛みて齊に事ふるものは、力足らざればなり。今魁死して、王、齊を攻めんとす。これ魁を視る先君より賢れるなり」と。王曰く、「諾(一五)」と。「請ふ、王、兵を止めよ」と。王曰く、「然らば則ち若何」と。凡繇對へて曰く、「請ふ、王縞素して舍を郊に辟け、使を齊客に遣はして謝して曰へ、『これ盡く寡人の罪なり。大王は賢主なり。豈に盡く諸侯の使を殺すものならんや。然り而して燕の使者のひとり死せるは、これ弊邑の人を擇ぶ謹まざればなり。願はくは變更するを得て罪を請はん』と。」使者(一六)行りて齊に至る。齊王方に大に飲む。左右の官實(一七)、御者甚だ衆し。因りて使者をして進んで報ぜしむ。使者報じて、燕王の甚だ恐懼して罪を請ふを言ふや(一八)、畢くまたこれを復し、(一九)以て左右の官實に矜り、因りて乃ち小使を發して以て反し、燕王をして復た舍せしめたり。(二〇)これ濟上の敗れし所以。齊國の虛を以てするや、七十城、田單

今我得ニ地之道一。而不三以レ我爲ニ三公一。以レ堯爲レ失レ論。欲レ得ニ三公一。怒甚ニ猛獸一。欲ニ以爲一レ亂。比ニ獸之角一。能以爲レ城。擧ニ其尾一。能以爲レ旌。召レ之不レ來。仿ニ佯於野一。以患レ帝。舜於レ是殛ニ之於羽山一。副レ之以ニ吳刀一。禹不ニ敢怨一。而反事レ之。官爲ニ司空一。以通ニ水潦一。顏色黎黑。步不ニ相過一。竅氣不レ通。以中ニ帝

通じ、顏色黎黑、步して相過らず、竅氣通ぜず、以て帝の心に中れり。むかし紂は無道を爲し、梅伯(七)を殺してこれを醢にし、鬼侯を殺してこれを脯にし、以て諸侯を廟に禮せり。文王涕を流してこれを咨く(八)、紂はその畔かんことを恐れ、文王を殺して周を滅さんと欲す。文王曰く、「父無道なりと雖も、子敢へて父に事へざらんや。君不惠なりと雖も、臣敢へて君に事へざらんや。孰れか王にして畔くべき」と。紂乃ちこれを赦せり。天下これを聞き、文王を以て上を畏れ下を哀むとなせり。(九)詩に曰く、「惟れ此の文王、小心翼翼、昭に上帝に事へ、聿べて多福を懷にす」と。齊、宋を攻む。燕王、張魁をして燕兵を將ゐ、以て從はしむ。齊王これを殺す。燕王これを聞き、泣數行にして下る。有司を召してこれに告げて曰く、「余、事を興して、齊わが使を殺せり。請ふ、兵を擧げて以て齊を攻めしめん」と。使、命を受く。凡繇進見してこれを爭ひて曰く、「賢王なるが故に臣たらんことを願へり。今王は賢主にあらざるなり。願はくは辭り(一〇)て臣たらざら

六曰。人主之行。與二布衣一異。勢不レ便時不レ利。事レ讎以求レ存。執二民之命一。執二民之命。重任也。不レ得二以快一志爲レ故。故布衣行二此指於國一。不レ容二鄕曲一。堯以二天下一讓レ舜。鯀爲二諸侯一。怒二於堯一曰。得二天之道一者爲レ帝。得二地之道一者爲二三公一。

行論

六に曰く、人主の行は、布衣(一)と異なり。勢便ならず時利あらずんば、讎に事へて以て存を求め、民の命を執る。民の命を執るは、重任なり。以て志を快うするを得ざるを故(二)と爲す。故に布衣この指(三)を國に行へば、鄕曲に容れられず。堯は天下を以て舜に讓る。鯀、諸侯たり。堯に怒りて曰く、「天の道を得るものを帝と爲し、地の道を得るものを三公と爲す。今われ地の道を得たり。而もわれを以て三公と爲さず」と。堯を以て論(四)を失ふと爲し、三公を得んと欲し、怒ること猛獸より甚しく、以て亂を爲さんと欲し、獸の角を比し、能く以て城を爲り、その尾を擧げ、能く以て旌を爲れり。これを召せども來らず、野に彷徉し、以て帝を患へしめたり。舜ここに於てこれを羽山(五)に殛し、これに副するに吳刀を以てせり。禹(六)は敢へて怨みずして、反つてこれに事へ、官は司空と爲り、以て水潦を

事二其主一。此桓公之所三以霸一也。列精子高。聽二行乎齊湣王一。善衣東布衣。白縞冠。顙推之履。特會朝。雨袪二步堂下一。謂二其侍者一曰。我何若。侍者曰。公姣且麗。列精子高因步而窺二於井一。粲然惡丈夫之狀也。喟然歎曰。侍者爲三吾聽二行於齊王一也。夫何阿哉。又況於レ所二聽行一乎。萬乘之主。人之阿レ之亦甚矣。而無レ所レ鏡。其殘亡無レ日矣。孰當二可而鏡一。其唯士乎。人皆知レ說二鏡之明上レ己也。而惡二士之明上レ己也。鏡之明レ己也功細。士之明レ己也功大。得二其細一。失二其大一。不レ知レ類耳。趙簡子曰。厥也愛レ我。鐸也不レ愛レ我。厥之諫レ我也。必於二無レ人之所一。鐸之諫レ我也。喜質二我於人中一。必使二我醜一。尹鐸對曰。厥也愛二君之醜一也。而不レ愛二君之過一也。鐸也愛二君之過一也。而不レ愛二君之醜一也。臣嘗聞二相レ人於師一。敦顏而土色者忍レ醜。不レ質二君於人中一。恐二君之不一レ變也。此簡子之賢也。人主賢。則人臣言刻。簡子不レ賢レ鐸也。卒不レ居二趙地一。有況乎在二簡子之側一哉。

阿らず。而して能くこれを鏡らすと也 〔三二〕 鏡は、明に人の醜をあらはしても、これをくだき破るが如きことをせず。これ鏡の已れを明にするをよろこぶなり。然るに、士の已れを明にするものあり、おのれの短所を述べ、これを改めてその病を除かんとするあらば、これを德とせずして、却つてこれを殺さんと欲す。これ士がおのれを明にするを惡むなりと也 〔三三〕 細は、小也。功大なりは、君をたゞしうし、治を致して、社稷を安定するが故なり 〔三四〕 類は、事也、事の大小の區別也 〔三五〕 厥は、趙厥にて、趙簡子の家臣なり。鐸は、尹鐸にて、また家臣也 〔三六〕 質は、正也。醜は、恥也 〔三七〕 愛は、惜也 〔三八〕 過は、失也 〔三九〕 敦は、厚也。土色は、黃色也。土は、四時五行の主にして、多く萬物を戴受す。故に、よく恥を忍ぶと也。趙簡子の色をいへるなり 〔四〇〕 變は、改也 〔四一〕 刻は、盡也 〔四二〕 側は、左右といふに同じ

父一爲レ樂。將幾
之。請レ夜レ之。管
仲曰。君過矣。
夫厚二於味一者
薄二於德一。沈二於
樂一者反二於憂一。
壯而怠則失レ
時。老而解則
無レ名。臣乃今
將二爲レ君勉一レ之。
若何其沈二於
酒一也。管仲可レ
謂二能立一レ行矣。
凡行之墮也
於レ樂。今樂而
益飭。行之壞
也於レ貴。今主
欲レ留而不レ許。
伸レ志行レ理。貴レ
樂弗レ爲レ變。以

（一）節は、骨節也。比は、緻密なるをいふ（二）精氣は、以て血脈をやり、三百六十節をまもるものなるが故に、その行を欲すといへる也（三）鬱は、滯りて通ぜざるをいふ（四）水淺ければ流れず、これを汚といふ。蠹は、木中に在りて、木を枯す蟲。蕢は土塊也。つちくれ（五）生德は、主德の誤ならんと（六）召公は、周の大夫召公奭也（七）目を以てすとは、目を以て意を通じ、これを言にあらはさずと也（八）弭は、止也（九）障は、防也（一〇）瞽箴師は、盲人の功を奏するもの。庶人は、官なきもの、王に見ゆるを得ざるが故に、語を傳へ人に因りて以て通ずる也。規は、諫也。斟酌すは、その善を取りて行ふをいふ（一一）遺善なくは、善はみな王の所に達するが故也。過擧は、あやまれる行也（一二）堯は、地名、河東の永安これなり。流は、放也（一三）觴は、獻酬する也（一四）徵は、求也（一五）出は、去也（一六）本文に、幾之とあるは、幾何ならんとの說にこれに從へり（一七）夜を以て日に繼がんと也（一八）解は、懈也。名なしとは、終りを善くするの名なしと也（一九）勉は、勸也。即ち、君をはげまして夜樂に耽らざらしむと也（二〇）墮は、壞也（二一）飭、正也（二二）貴は、則ち驕也（二三）管仲が、桓公のために燭せず、桓公を夜樂に留めざる心は、よく桓公をして覇たらしめし所以なりと也（二四）列精子高は六國の時の賢人也。その德行を聽行し、齊王に敬せられし也。湣王は、宣王の子（二五）頽推の履は、やぶれたるくつ（二六）袪步は、衣を擧げて步する也（二七）姣も麗も共に好貌にて、うるはしき也（二八）阿は、へつらひもねる也。即ち、侍者が、われを以て齊王の聽きて敬するところとなし、われを美麗なりといひ、惡を言はず、これわれに阿るなり。何ぞ阿ることの甚しきやと也（二九）萬乘の主は、齊王をいふ。即ち、從者が、かつなはわれに阿りて美にして且つ麗なりといふ也。況や萬乘の主たる齊王に對しては、人の之に阿りて其不良なるをも良なりといふ事、我が從者の我に對するよりも更に甚しきものあらんと也（三〇）鏡は、照也。即ち、侍者の言を信じ、自らかんがみるところなくば、その殘亡せんこと、近きにあらんと也（三一）ひとり士は、禮をふみ正を行ひて、俗に

下之口。而遂ニ上之過。恐爲ニ社稷憂。王弗レ聽也。三年。國人流ニ王于彘ー。此鬱之敗也。鬱者不レ陽也。周鼎著レ鼠。令ニ馬履レ之。爲ニ其不レ陽也。不レ陽者。亡國之俗也。管仲觴ニ桓公ー。日暮矣。桓公樂レ之而徵レ燭。管仲曰。臣卜ニ其晝ー。未レ卜ニ其夜ー。君可ニ以出ー矣。公不レ說曰。仲父年老矣。寡人與ニ仲

その殘亡すること日無からん。孰れか當に可として鏡すべき。それたゞ士(三一)か。人はみな鏡の己を明にするを說ぶを知つて、士の己を明にするを惡(三二)めり。鏡の己を明にするや、功細(三三)にして、士の己を明にするや、功大なり。その細を得てその大を失ふ、類(三四)を知らざるのみ」と。趙簡子曰く、「厥(三五)やわれを愛し、鐸やわれを愛せず。厥のわれを諫むるや、必ず人なきのところに於てし、鐸のわれを諫むるや、喜んでわれを人中に質(三六)し、必ずわれをして醜ぢしむ」と。尹鐸對へて曰く、「厥や君の醜(三七)を愛むなり。而して君の過(三八)を愛まざるなり。鐸や君の過を愛むなり。而して君の醜を愛まざるなり。臣嘗て人を相するを師に聞けり。『敦顏(三九)にして土色なるものは、醜を忍ぶ』と。君を人中に質さざるは、君の變(四〇)ぜざるを恐るればなり」と。これ簡子の賢なるなり。人主賢なれば、則ち人臣の言刻(四一)なり。簡子は鐸を賢とせざるや、卒に趙の地に居らず。有た況んや簡子の側(四二)に在らんや。

曰。是障之也。非弭之也。防民之口。甚於防川。川壅而潰。敗人必多。夫民猶是也。是故治川者決之使導。治民者宣之使言。是故天子聽政。使公卿列士正諫。好學博聞獻詩。矇箴師誦。庶人傳語。近臣盡規。親戚補察。而後王斟酌焉。是以下無遺善。上無過擧。今王塞

を爲すは、將た幾何(一六)ぞ。請ふ、これを夜にせん」と。管仲曰く、「君過てり。それ味に厚きものは、德に薄く、樂(一七)に沈むものは、憂に反る。壯にして怠れば則ち時を失ひ、老いて解(一八)れば則ち名なし。臣乃ち今將に君の爲にこれを勉さ(一九)んとす。若何ぞそれ酒に沈まんや」と。管仲は能く行を立つと謂ふべし。およそ行の墮(二〇)るゝや樂に於てす。今樂んで益〻飭(二一)し。行の壞るゝや貴(二二)に於てす。今主留まらんと欲して許さず。志を伸べ理を行ふ。樂を貴んで變を爲さず、以てその主に事(二三)ふ。これ桓公の霸たる所以なり(二四)。列精子高、齊の湣王に聽行せらる。善衣東布衣、白縞冠、顙推(二五)の履、特に會朝す。雨るに堂下を袪歩(二六)し、その侍者に謂つて曰く、「われ何若」と。侍者曰く、「公は姣(二七)にして且つ麗なり」と。列精子高因りて歩して井を窺ふ。粲然たる惡丈夫の狀なり。喟然として歎じて曰く、「侍者われを齊王に聽行せらると爲す。それ何ぞ阿(二八)るや。又況んや聽行する所に於てをや、萬乘(二九)の主、人のこれに阿るもまた甚しからん、而して鏡(三〇)すところ無くんば、

鬱也。國鬱處レ久則百惡竝起。而萬災叢至矣。上下之相忍也。由レ此出矣。故聖王之貴三豪士與二忠臣一也。爲三其敢直言而決二鬱塞一也。周厲王虐レ民。國人皆謗。召公以告曰。民不レ堪レ命矣。王使三衞巫監二謗者一。得則殺レ之。國莫二敢言一。道路以レ目。王喜以告二召公一曰。吾能弭レ謗矣。召公

を弭めしにあらざるなり。　民の口を防ぐは、川を防ぐよりも甚し。川壅りて潰ゆれば、人を敗ること必ず多し。それ民は猶ほ是のごときなり。是の故に川を治むるものは、これを決して導かしめ、民を治むるものは、これを宣べて言はしむ。是の故に天子は政を聽き、公卿列士をして正諫し、學を好み聞を博くし詩を獻じ、(一〇)矇箴師をして誦し、庶人をして語を傳へ、近臣をして規を盡し、親戚をして察を補はしめ、而して後王斟酌す。是の以に、下に遺善(一二)なく上に過擧なし。今王は下の口を塞ぎて上の過を遂せり。恐らくは社稷の憂を爲さんことを」と。王聽かざるなり。三年、國人は王を彘(一一)に流せり。これ鬱の敗なり。鬱とは陽ならざるなり。周鼎に鼠を著け、馬をしてこれを履ましむるはその陽ならざるが爲なり。陽ならざるものは、亡國の俗なり。管仲、桓公を觴す。(一三)日暮れたり。桓公これを樂みて燭を徵む。(一四)管仲曰く、「臣はその晝を卜せり。未だその夜を卜せず。君以て出づべし」(一五)と。公說ばずして曰く、「仲父は年老いたり。寡人と仲父と樂み

五曰。凡人三百六十節。九竅五藏六府肌膚欲二其比一也。血脈欲二其通一也。筋骨欲二其固一也。心志欲二其和一也。精氣欲二其行一也。若レ此。則病無レ所レ居。而惡無レ由レ生矣。病之留。惡之生也。精氣鬱也。故水鬱則爲レ汚。樹鬱則爲レ蠹。草鬱則爲レ蕢。國亦有レ鬱。生德不レ通。民欲レ不レ達。此國之

五に曰く、およそ人は三百六十節、九竅五藏六府肌膚はその比を欲するなり。血脈はその通を欲するなり。筋骨(一)はその固を欲するなり。心志はその和を欲するなり。(二)精氣はその行を欲するなり。此の若くば、則ち病の居るところなくして惡の由りて生ずるなし。病の留り、惡の生ずるや、精氣(三)鬱すればなり。故に水鬱すれば則ち汚(四)をなし、樹鬱すれば則ち蠹を爲し、草鬱すれば則ち蕢を爲す。國もまた鬱する有れば、(五)生德通ぜず。民達せざらんと欲す。これ國の鬱なり。國の鬱すること久しきに處れば、則ち百惡竝び起りて、萬災叢り至る。上下の相忍ぶや、これに由りて出づ。故に聖王の、豪士と忠臣とを貴ぶは、その敢へて直言して、鬱塞を決するが爲なり。周の厲王民を虐ぐ。國人みな謗る。(六)召公以て告げて曰く、「民は命に堪へず」と。王、衞巫をして謗る者を監せしめ、得れば則ちこれを殺す。國敢へて言ふ莫く、道路目を以てせり(七)。王喜んで以て召公に告げて曰く、「われ能く謗を弭め(八)たり」と。召公曰く、「これこれを障(九)ぎしなり。これ

可攻也。其主賢。其相仁。賢者能得民。仁者能用人。荊國攻之。其無功而爲天下笑乎。故釋宋而攻鄭。孔子聞之曰。夫脩之於廟堂之上。而折衝乎千里之外者。其司城子罕之謂乎。宋在三大萬乘之間。子罕之時。無所相侵。邊境四益。相平公元公景公。以終其身。其唯仁且節與。故仁節之爲功大矣。故明堂茅茨蒿柱土階三等。以見節儉。趙簡子將襲衞。使史默往睹之。期以一月。六月而後反。趙簡子曰。何其久也。史默曰。謀利而得害。猶弗察也。今蘧伯玉爲相。史鰌佐焉。孔子爲客。子貢使令於君前。甚聽。易曰。渙其羣。元吉。渙者賢也。羣者衆也。元者吉之始也。渙其羣元吉者。其佐多賢也。趙簡子按兵而不動。凡謀者疑也。疑則從義斷事。從義斷事。則謀不虧。謀不虧。則名實從之。賢主之擧也。豈必旗僨將斃。而乃知勝敗哉。察其理而得失榮辱定矣。故三代之所貴。無若賢也。

約なる也 (二八) 茅は屋根をおはふかや。蒿は、よもぎ。等は、級也、だん。その儉約なるをいへる也 (二九) 睹は、見也 (三〇) 察は、知也 (三一) 蘧伯玉は、衞の大夫蘧莊子無咎の子謚して成子と曰へり。史鰌もまた衞の大夫、字は子魚 (三二) 聽はるは、君の、その言に從ふをいふ (三三) 渙は、坎上巽上にて、卦の名なり。この語は爻傳の六四の語にて、この六四は、柔正を得て、巽の風の主爻、成卦の主爻として、執政宰輔の位に居りて、九五の君とは陰陽正しく比し親めり。故に九五の君の寵遇あつくして、信用深し。今渙の時に遇ひて、天下萬民のなやみを渙散するところの大忠臣大英雄の爻たり。これ大善の吉たる所以なり。群は、天下の億兆の民をいふ (三四) 既に美なる名あり。又その實あり。故に名實これに從ふといへるなり (三五) 若は、如也

達鬱

南家工人也。爲レ鞔者也。吾將レ徙レ之。其父曰。吾恃レ爲レ鞔以食。三世矣。今徙レ之。是宋國之求レ鞔者。不レ知ニ吾處一也。吾將レ不レ食。願相國之憂ニ吾不レ食也。爲ニ是故一吾弗レ徙也。西家高。吾宮庳。潦之經ニ吾宮一也利。故弗レ禁也。士尹池歸レ荊。荊王適興レ兵而攻レ宋。士尹池諫ニ於荊王一曰。宋不レ

る。故に三代の貴ぶところ、賢に若くはなきなり。(三五)

(一) 召は、致也、まねく也。合は、會也、あふ也。應は、和也 (二) 大宮の音を有するものを鼓すれば、小宮應じ、大角を擊てば、小角動くと也 (三) 龍は水物なり、故に雨を招くと也。また影は形に出て、形が日中を行けば、則ち影これに隨ふ。故に形を以て影を逐ふといへるなり (四) 有は、又に同じ、また (五) 傳に曰く、利は、義の和なりと (六) 利ありは、その利を得といふ意 (七) 榮なりは、榮名を得と也 (八) 有は、又に同じ (九) 人の攻むるを止むるに足ると也 (一〇) 利の爲に動くものは、來りておのれを攻めずと也 (一一) 名の爲にするものは、來りておのれを伐たずと也 (一二) 名實なきの國は、强大なりと雖も、則ち往きてこれを攻むることをなすなしと也 (一三) 丹水は、南陽の浦岸にある也。苗民は有苗也 (一四) 化は、變也 (一五) 元は、寶也 (一六) 事のたまたまその時を得れば、則ち成らざるなし。故に功大なりと也 (一七) 司城は、司空の官にて、卿官也。宋の武公の名は司空なるが故に、改めて司城とせし也。觴は、爵也、さかづき。觴すは、むかへて宴を張り、酒を飮ましめし也 (一八) 犨は、出といふに同じ。曲りて子罕の堂前に出でし也 (一九) 西家は、地高く、潦の東流して、子罕の宮を經てとゞまらずと也 (二〇) 士尹池が、牆を直くせず、潦を止めざるの故を問ひし也 (二一) 鞔は、履也、くつ。卽ち、履をつくるの工なりと也 (二二) 將に食はざらんとすとは、以てみづから衣食する能ずと也 (二三) 主は、君也。相は、子罕也 (二四) 民を得とは、民の歡心を得と也。人を用ふとは、人がこれの用をなすと也 (二五) 衝車は、敵の軍に衝突し、能くこれを陷破する所以のものなり。有道の國をば攻むべからず。故におのれを攻めんと欲するものをば、その衝車を千里の外に折きかへし、敢へて來らしめずと也 (二六) 南に楚あり、北に晉あり、東に齊あり。故に三大萬乘の間といへるなり (二七) 相侵すところなくとは、四境の敵國に侵略せられずして、却つて四方にひろがれりと也。節は、儉

之徵也。武者惡之表也。愛惡循レ義。文武有レ常。聖人之元也。譬レ之若二寒暑之序一。時至而事生レ之。聖人不レ能レ爲レ時。而能以レ事適レ時。事適二於時一者其功大。士尹池爲レ荊使二於宋一。司城子罕觴レ之。南家之牆。犨二於前一。而不レ直。西家之潦。徑二其宮一而不レ止。士尹池問二其故一。司馬子罕曰。

の時、相侵す(二七)ところなく、邊境四に益し、平公・元公・景公を相けて、以てその身を終へしは、それたゞ仁にしてかつ節なるためか。故に仁節の功たるや大なり。故に明堂は、茅茨(二八)蒿柱土階三等にして、以て節儉を見せり。趙簡子將に衞を襲はんとし、史默をして往きてこれを睹しむ(二九)。期するに一月を以てせしに、六月にして後に反れり。趙簡子曰く、「何ぞそれ久しきや」と。史默曰く、「利を謀りて害を得、猶ほ察(三〇)せざるがごときなり。今蘧伯玉(三一)は相と爲り、史鰌は佐たり。孔子は客と爲り、子貢は君前に令せしめられ、甚だ聽(三二)はる。易に曰く、『その羣を渙す(三三)、元に吉し』と。渙は賢なり。羣は衆なり。元は吉の始なり。その羣を渙す、元に吉しとは、その佐に賢多きなり」と。趙簡子、兵を按じて動かず。およそ謀は疑なり。疑へば則ち義に從ひて事を斷ず。義に從ひて事を斷ずれば、則ち謀虧かず。謀虧かざれば、則ち名實(三四)これに從ふ。賢主の擧ぐるや、豈に必ずしも旗僨れ、將斃れて、乃ち勝敗を知らんや。その理を察して、得失榮辱定

名實不レ得。國雖二彊大一。則無レ爲レ攻矣。兵所二自來一者久矣。堯戰二於丹水之浦一。以服二南蠻一。舜却二苗民一。更易二其俗一。禹攻二曹魏屈鰲有扈一以行二其教一。三王以上。固皆用レ兵也。亂則用。治則止。治而攻レ之。不祥莫レ大レ焉。亂而弗レ討。害レ民莫レ長レ焉。此治亂之化也。文武之所二由起一也。文者愛

使す。司城子罕(一七)これを觴す。南家の牆、前に攀(一八)でて直からず。西家(一九)の潦、その宮を徑りて止まらず。士尹池(二〇)その故を問ふ。司馬子罕曰く、「南家は工人なり。鞔を爲るものなり。われ將にこれを徙さんとす」と。その父曰く、「われ鞔(二一)を爲るを恃みとし、以て食すること三世なり。今これを徙す。これ宋國の鞔を求むるもの、わが處を知らざるなり。われ將に(二二)食はざらんとす。願はくは、相國のわが食はざるを憂へんことを。この故の爲に、われ徙らざるなり。西家は高く、わが宮は庳し。潦のわが宮を經るや利なり。故に禁めざるなり」と。士尹池、荊に歸る。荊王適〻兵を興して宋を攻む。士尹池、荊王に諫めて曰く、「宋は攻むべからざるなり。その主(二三)は賢、その相は仁なり。賢者は能く(二四)民を得、仁者は能く人を用ふ。荊國これを攻むとも、それ功なくして天下の笑と爲らんか」と。故に宋を釋てて鄭を攻めたり。孔子これを聞きて曰く、(二五)「それこれを廟堂の上に脩めて、衝を千里の外に折くとは、それ司城子罕の謂か」と。宋は(二六)三大萬乘の間に在り。子罕

也。召レ寇則無二以存一矣。凡兵之用也。用二於利一。用二於義一。攻レ亂則服。服則攻者利。攻レ亂則義。義則攻者榮。榮且利。中主猶且爲レ之。有況於二賢主一乎。故割地寶器戈劍。卑辭屈服。不レ足二以止一レ攻。唯治爲レ足。治則爲レ利者不レ攻矣。爲レ名者不レ伐矣。凡人之攻伐也。非レ爲レ利則固爲レ名也。

故に割地寶器戈劍卑辭屈服は、以て攻を止むるに足らず。(九)たゞ治を足れりと爲す。治まれば、則ち利(一〇)の爲にするものは攻めず、名(一一)の爲にするものは伐たず。およそ人の攻伐するや、利の爲にあらずんば、則ち固より名の爲なり。名實(一二)得ずんば、國彊大なりと雖も、則ち攻を爲すなし。兵は、自りて來るところのもの久し。堯は、丹水(一三)の浦に戰ひ、以て南蠻を服し、舜は、苗民を卻け、更にその俗を易へ、禹は、曹魏屈鷔有扈を攻め、以てその教を行へり。三王以上、固よりみな兵を用ひしなり。亂るれば則ち用ひ、治まれば則ち止む。治りてこれを攻むるは、不祥これより大なるは莫し。亂れて討たざるは、民を害する、これより長なるはなし。これ治亂の化(一四)なり。文武の由りて起るところなり。文は愛の徵なり。武は惡の表なり。愛惡義に循ひ、文武常あるは、聖人の元(一五)なり。これを譬ふれば、寒暑の序の若し。時至りて事これを生ず。聖人は能く時を爲さず。而も能く事を以て時に適ふ。(一六)事の時に適ふものは、その功大なり。士尹池、荊の爲に宋に

圭曰。利弗レ能レ使乎。威弗レ能レ禁乎。夏后啓曰。生不レ足ニ以使一レ之。則利曷足ニ以使一レ之矣。死不レ足ニ以禁一レ之。則害曷足ニ以禁一レ之矣。白圭無ニ以應一。夏后啓辭而出。凡使ニ賢不肖一異。使ニ不肖一以ニ賞罰一。使レ賢以レ義。故賢主之使ニ其下一也。必義。審ニ賞罰一。然後賢不肖盡爲レ用矣。

四曰。類同相召。氣同則合。聲比則應。故鼓レ宮而宮應。鼓レ角而角動。以レ龍致レ雨。以レ形逐レ影。禍福之所ニ自來一。衆人以爲レ命焉。不レ知ニ其所一レ由。故國亂非ニ獨亂一。有必召レ寇。獨亂未ニ必亡一

召類

四に曰く、類同じければ相召き、(一)氣同じければ則ち合ひ、聲比すれば則ち應ず。故に宮(二)を鼓して宮應じ、角を鼓して角動く。(三)龍を以て雨を致き、形を以て影を逐ふ。禍福の自りて來るところ、衆人は以て命と爲し、その由るところを知らず。故に國の亂るゝは、ひとり亂るゝのみにあらず、(四)有た必ず寇を召く。ひとり亂るるは、未だ必ずしも亡びざるなり。寇を召くは則ち以て存するなし。およそ兵の用や、(五)利に用ひられ、義に用ひらる。亂を攻むれば則ち服す。服すれば則ち攻むるもの利あり。(六)亂を攻むれば則ち義あり。義あれば則ち攻むるもの榮なり。(七)榮にしてかつ利あらば、中主も猶ほかつこれを爲す。(八)有た況んや賢主に於てをや。

曰。崔子。子獨不レ爲二夫詩一乎。詩曰。莫莫葛藟。延二于條枚一。凱弟君子。求レ福不レ回。嬰且可二以回而求一レ福乎。子惟レ之矣。崔杼曰。此賢者不レ可レ殺也。罷レ兵而去。晏子援レ綏而乘。其僕將レ馳。晏子撫二其僕之手一曰。安レ之。毋レ失レ節。疾不二必生一。徐不二必死一。鹿生二於山一。而命懸二於廚一。今嬰之命。有レ所レ懸矣。晏子可レ謂レ知レ命矣。命也者。不レ知三所二以然一而然者也。人事二智巧一以擧錯者。不レ得レ與焉。故命也者。就レ之未レ得。去レ之未レ失。國士知二其若一レ此也。故以レ義爲二之決一。而安處レ之。白圭問二於鄒公子夏后啓一曰。踐レ繩之節。四上之志。三晉之事。此天下之豪英。以處二於晉一。而迭聞二晉事一。未三嘗聞二踐レ繩之節。四上之志一。願得而聞レ之。夏后啓曰。鄙人也。焉足二以問一。白圭曰。願公子之毋レ讓也。夏后啓曰。以爲レ可レ爲。故爲レ之。爲レ之天下弗レ能レ禁矣。以爲レ不レ可レ爲。故釋レ之。釋レ之天下弗レ能レ使矣。白

おさまをいふ。卽ち、葛藟が、蔓を條枚の上に延して、その性を得たり。その如く、樂易の君子は、福を求むるに邪道を以てせず、天性に順ひ、正直を以て大福を受くと也 （二〇）嬰は、晏子の名 （二一）惟は、思也 （二二）綏は、車中の把也 （二三）義を蹈み死に就くとも、未だ必ずしも死せず。故にこれに就くとも未だ得ずといへる也。また苟も不義に從ひ、以て死を去り生を求むとも、未だ必ずしも生きず。故にこれを去るとも、未だ失はずといへるなり （二四）夏后啓は、鄒の公子の名。繩を踐むの節は、正直也。四上は、君なり。卿・大夫・士と君とを四と爲す。四者の中、君はその上に處るが故に、君の志を、四上の志といへるなり。晉の三卿は、韓・魏・趙氏、みな豪英の才を以て專ら晉國を制し、これを三分して諸侯となり、みな王と稱せり。故に、三晉の事は、天下の豪英といへるなり （二五）晉に居りて、しばしば三晉の事を聞けりと也 （二六）これを聞かんは、願はくは、繩を踐むの節と、四上の志とにつきて聞かんと也 （二七）われは、鄙人なり。問ふに足らずと也 （二八）禁は、止也 （二九）釋は、捨也 （三〇）出は、去也 （三一）賢を使ふには義を以てし、不肖を使ふには利を以てす。故に異なりといへる也 （三二）不肖者は、生を喜び死を惡むが故也。また、賢者は、義によりて身を處するが故也 （三三）盡く用を爲すとは、ことごとくそのが爲に用をなさしむるを得るをいふ

人不二以感レ私傷一神。愈然而以待耳。晏子與二崔杼一盟。其辭曰。不レ與二崔氏一而與二公孫氏一者。受二其不祥一。晏子俛而飲レ血。仰而呼レ天曰。不レ與二公孫氏一而與二崔氏一者。受二此不祥一。崔杼不レ說。直兵造レ胷。句兵鉤レ頸。謂二晏子一曰。子變二子言一。則齊國吾與レ子共レ之。子不レ變二子言一。則今是已。晏子

以てこれを使ふに足らずんば、則ち利曷ぞ以てこれを使ふに足らん。死して以てこれを禁むるに足らずんば、則ち害曷ぞ以てこれを禁むるに足らん」と。白圭以て應ふるなし。夏后啓辭して出れり。(三〇) およそ賢不肖を使ふは異なり。(三一) 不肖(三二)を使ふには賞罰を以てし、賢を使ふには義を以てす。故に賢主のその下を使ふや、必ず義にし、賞罰を審にし、然して後賢不肖盡く(三三)用を爲す。

(一) 達道の士は義に死し、苟も生くるを求めず、不義にして生くるをなさずと也 (二) 利害存亡云々とは、利の爲に存せず、害の爲に亡びざるが故に、能くこれを惑はす能はずと也 (三) 季子は、呉の壽夢の子札なり。王たるを肯ぜず。去りて延陵にゆき、呉國に入らず。故に延陵の季子といへるなり (四) 叔敖は、薳賈伯盈の子。令尹は、楚の卿なり (五) 高位のつまづき易くして、たのむに足らざるの意に通達せるをいふ (六) 干遂は、呉の邑也 (七) 魚の二千斤に滿つるを蛟といふと。淮南子注には、二千五百斤につくれり (八) 圭は、信圭にて、諸侯に任ぜししるしとして與ふるもの。周禮に、侯は信圭を執るとあり。楚が次非の勇武を賞して諸侯とせし也 (九) 濛は、濡也 (一〇) 逝は、去也 (一一) 經は、道也 (一二) 坌は、坐の誤かと。むらがりあつまるをいふ (一三) 達は、通也。遂は、成也 (一四) 私は、邪念也。神を傷せずとは、神性をやぶらずと也 (一五) 愈は、安也 (一六) 公孫氏は、齊の群公子の子なるが故に、公孫氏といへる也。崔杼と同じからざるものなるが故に、不祥を受くと也 (一七) 晏子が、盟に反せばかくならんといへるをいふ (一八) 直は、矛也。句は、戟也 (一九) 詩は 詩經大雅旱麓の章也。莫莫は、葛藟のはびこれ

於天。竭力以養人。生性也。死命也。余何憂於龍焉。龍俛耳低尾而逝。則禹達乎死生之分。利害之經也。凡人物者陰陽之化也。陰陽者。造乎天而成者也。天固有衰嗛廢伏。有盛盈坌息。人亦有困窮屈匱。有充實達遂。此皆天之容物理也。而不得不然之數也。古聖

せず。鹿は山に生じて命は廚に懸れり。今嬰の命、懸るところあり」と。晏子は命を知ると謂ふべし。命なるものは、然る所以を知らずして然るものなり。人の智巧を事として以て擧錯するものは、與るを得ず。故に命なるものは、これ(二三)に就くとも未だ得ず、これを去るとも未だ失はず。國士は、その此の若きを知るなり。故に義を以てこれが決を爲し、而して安んじてこれに處る。白圭、鄒の公子夏后(二四)啓に問ひて曰く、「縄を踐むの節、四上の志、三晉の事、これ天下の豪英なり。以て晉(二五)に處りて、迭に晉の事を聞けり。未だ嘗て縄を踐むの節、四上の志を聞かず。願はくは得て(二六)これを聞かん」と。夏后啓(二七)曰く、「鄙人なり。焉ぞ以て問ふに足らん」と。白圭曰く、「願はくは公子の譲る毋からんことを」と。夏后啓曰く、「以て爲すべしと爲す、故にこれを爲す。これを爲して天下(二八)禁むる能はず。以て爲すべからずと爲す、故にこれを釋つ。これを釋て(二九)て天下使ふ能はず」と。白圭曰く、「利は使ふ能はざるか。威は禁むる能はざるか」と。夏后啓曰く、「生きて

劍曰。此江中之腐肉朽骨也。棄劍以全已。余奚愛焉。於是赴江刺蛟。殺之。而復上船。舟中之人皆得活。荊王聞之。仕之執圭。孔子聞之曰。夫善哉。不以腐肉朽骨而棄劍者。其次非之謂乎。禹南省方濟乎江。黃龍負舟。舟中之人。五色無主。禹仰視天而歎曰。吾受命

屈匱あり、充實達遂(一三)あり。これみな天の物理を容るゝなり。然らざるを得ざるの數なり。古の聖人は、以て私(一四)を感じ神を傷せず。兪然(一五)として以て待つのみ。晏子と崔杼と盟ふ。その辭に曰く、「崔氏に與せずして、公孫氏(一六)に與せば、その不祥を受けん」と。(一七)晏子、俛して血を飲み、仰ぎて天を呼んで曰く、「公孫氏に與せずして、崔氏に與せば、この不祥を受けん」と。崔杼說ばず。直兵(一八)胸に造り、句兵頸を鉤し、晏子に謂つて曰く、「子、子の言を變へば、則ち齊國をば吾と子とこれを共にせん。子、子の言を變へずんば、則ち今これのみ」と。晏子曰く、「崔子、子はひとり夫の詩を爲めざるか。(一九)詩に曰く、『莫莫たる葛藟、條枚に延へり。凱弟の君子、福を求むる、回はず』と。(二〇)嬰は且つ回へるを以て福を求むべけんや。子、これを惟へ(二一)」と。崔杼曰く、「これ賢者、殺すべからざるなり」と。兵を罷めて去れり。晏子、綏(二二)を援きて乘る。其僕將に馳せんとす。晏子、其僕の手を撫して曰く、「これを安んぜよ。節を失ふ毋かれ。疾くするも必ずしも生きず、徐なるも必ずしも死

季子。呉人願二以爲一レ王而不レ肯。孫叔敖三爲二令尹一而不レ喜。三去二令尹一而不レ憂。皆有レ所レ達也。有レ所レ達。則物弗二能惑一。荊有二次非者一。得二寶劍于干遂一。還反。涉レ江。至二於中流一。有二兩蛟夾繞二其船一。次非謂二舟人一曰。子嘗見二兩蛟繞レ船。能兩活者一乎。船人曰。未二之見一也。次非攘レ臂袪レ衣。拔二寶

渉り、中流に至る。兩蛟の夾んでその船を繞るあり。次非、舟人に謂ひて曰く、「子は嘗て兩蛟の船(七)を繞り、能く兩つながら活きしものを見しか」と。船人曰く、「未だ之を見ざるなり」と。次非、臂を攘ひ衣を袪し、寶劍を抜きて曰く、「これ江中の腐肉朽骨なり。劍を棄てて以て己を全うせん。余奚ぞ愛まん」と。是に於て江に赴きて蛟を刺し、これを殺して復た船に上れり。舟中の人みな活くるを得たり。荊王これを聞き、仕へて圭(八)を執らしめたり。孔子これを聞きて曰く、「それ善いかな。腐肉朽骨を以て劍を棄てざるものとは、それ次非の謂か」と。禹南省して江を濟るに方り、黄龍舟を負ふ。舟中の人、五色主なし。禹、仰ぎて天を視て歎きて曰く、「われ命を天に受け、力を竭して以て人を養ふ。生は性なり。死は命なり。余何ぞ龍に憂(九)れん」と。龍は耳を俛せ尾を低れて逝(一〇)れり。則ち禹は、死生の分、利害(一一)の經に達せるなり。およそ人物は、陰陽の化なり。陰陽は天に造りて成るものなり。天は固より衰嗛廢伏あり、盛盈蚠息(一二)あり。人もまた困窮

豈欲其子孫之阻山林之險以長爲無道哉。小人哉寬也。今使燕爵爲鴻鵠鳳皇慮、則必不得矣。其所求者。瓦之間隙。屋之翳蔚也。與一擧則有千里之志。德不盛。義不大、則不至其郊。愚庳之民。其爲賢者慮。亦猶此也。固妄誹訾。豈不悲哉。戎夷違齊如魯。天大寒而後門。與弟子一人宿於郭外。寒愈甚。謂其弟子曰。子與我衣。我活也。我與子衣。子活也。我國士也。爲天下惜死。子不肖人也。不足愛也。子與我子之衣。弟子曰。夫不肖人也。又惡能與國士之衣哉。戎夷太息歎曰。嗟乎道其不濟夫。解衣與弟子。夜半而死。弟子遂活。謂戎夷其能必定一世。則未之識。若夫欲利人之心。不可以加矣。達乎分。仁愛之心識也。故能以必死見其義。

三曰達士者。達乎死生之分。達乎死生之分。則利害存亡。弗能惑矣。故晏子與崔杼盟而不變其義。延陵

知分

三に曰く、達士(一)は、死生の分に達す。死生の分に達すれば、則ち利害存亡(二)、能く惑はさず。故に晏子は、崔杼と盟ひてその義を變ぜず。延陵の(三)季子は、吳人の以て王たらんことを願ひしも肯ぜず。(四)孫叔敖は、三たび令尹と爲りて喜ばず、三たび令尹を去りて憂へず。みな達するところあるなり。達するところあれば、則ち物能く惑はさず。荆に次非(五)といふものあり。寶劍を干遂(六)に得、還反らんとして江を

子孫彌隆。吾先君周公封二於魯一。無二山林谿谷之險一。諸侯四面以達。是故地日削。子孫彌殺。辛寛出。南宮括入見。公曰。今者寛也非二周公一。其辭若レ是也。南宮括對曰。寛少者弗レ識也。君獨不レ聞下成王之定二成周一之說上乎。其辭曰。惟余一人營二居于成周一。惟余一人有三善易二得而見一也。有レ不三善易二得而誅一也。故曰。善者得レ之。不善者失レ之。古之道也。夫賢者

し、仁愛の心は識なり。故に能く必死を以てその義を見せり。

(一) 本文に若とあるは、者の誤也 (二) 私は、利也 (三) 陳無宇は、齊の大夫陳須無の子、桓子也。鮑とは、その貪るをいへる也。即ち、陳無宇が、鮑文子と倶に欒高氏を伐ち、稷に戰ふ。欒高氏敗る。又莊に敗る。國人これを追ふ。又、鹿門に敗る。欒施高彊、陳に出奔す。鮑のその室を分てるは、これその祿を貪るなりと也 (四) 伯成子高は、諸侯を辭して耕す、周公旦は、周室の股肱となり、成王を輔翼して太平を致す、戎夷は、齊の仁人なり。故に、陳無宇は、その身形はこれと同じと雖も、然もその行は貪欲なるが故に、その相去ること甚だ遠しと也 (五) 行は、去也。慮は、亂といふに同じ (六) 協は、和悅也、よろこびやはらぐ也。稷は、たがやして作物をうゑる也 (七) 後世の亂云々とは、後世桀を爭ふの亂をとゞめたりと也 (八) 廣は、大也。隆は、盛也 (九) 達は、通也 (一〇) 削は、小也。殺は、衰也 (一一) 少は、小也。識は、知也 (一二) 德を恃んで、險をたのまざるをいへるなり (一三) これを得とは、湯王・武王のごときをいひ、これを失ふとは、桀王・紂王のごときをいふ (一四) 燕爵は、燕雀にて、辛寛にたとへし也。寛もまた賢者の爲に慮る能はずと也 (一五) その燕爵の志の近くして小なるをいへる也 (一六) 聖德の君のために、その郊に至らずと也 (一七) 辛寛も亦、燕爵の、鴻鵠鳳皇の爲めに慮るが如く、何れの時か能く得ん。既に得ず、また妄りに誹謗訾毀するは、豈に愁しからずやといひて、痛くこれを傷みし也 (一八) 還は、去也 (一九) 門に後れたりは、日夕門のすでに閉ぢられて城内に入る能はざるをいふ (二〇) 愛は、惜也 (二一) 惡は、安也、いづくんぞ也。即ち、不肖の人もまた自らその死を愛む、安んぞ能く國士の衣を與へんやと也 (二二) 道は、死の道也。死の道をそれすくはずと也 (二三) 加ふべからずは、これより以上のものあらずと也

事。協而鍾。遂不顧。夫爲諸侯名顯榮。實佚樂。繼嗣皆得其澤。伯成子高。不待問而知之。然而辭爲諸侯者。以禁後世之亂也。辛寛見魯繆公曰。臣而今而後。知吾先君周公之不若太公望封之知也。昔者太公望封於營丘之渚。海阻山高。險固之地也。是故地日廣。

て、鴻鵠鳳皇の爲に慮らしめば、則ち必ず得ず。(一五)その求むるところは、瓦の間隙、屋の翳蔚なればなり。與に一擧すれば、則ち千里の志あり。德盛ならず、義大ならざれば、則ちその郊(一六)に至らず。(一七)愚庳の民のその賢者の爲に慮るも、また猶ほ此のごときなり。固に妄に誹訾す、豈に悲しからずや」と。戎夷、齊を違りて魯に如く。天大に寒し、而して門(一九)に後れたり。弟子一人と郭外に宿す。寒きこと愈〻(一八)甚し。その弟子に謂つて曰く、「子、われに衣を與へば、われ活くるなり。われ、子に衣を與へば、子活くるなり。われは國士なり。天下の爲に死を惜む。子は不肖の人なり。愛むに足らざるなり。子はわれに子の衣を與へよ」と。弟子曰く、「それ不肖の人(二〇)なり。また惡(二一)ぞ能く國士の衣を與へんや」と。戎夷太息して歎きて曰く、「嗟乎道それ濟(二二)はず」と。衣を解きて弟子に與へ、夜半にして死し、弟子遂に活きたり。戎夷それ能く必ず一世を定むと謂ふは、則ち未だこれを識らず。かの人を利せんと欲するの心の如きは、以て加(二三)ふべからず。分に達

則耕在レ野。禹趨就二下風一而問曰。堯理二天下一。吾子立爲二諸侯一。今至二於我一而辭レ之故。何也。伯成子高曰。當二堯之時一。未レ賞而民勸。未レ罰而民畏。民不レ知レ怨。不レ知レ說。愉愉其如二赤子一。今賞罰甚數而民爭レ利。且不レ服。德自レ此衰。利自レ此作。後世之亂自レ此始。夫子盍レ行乎。無レ慮二吾農

たずしてこれを知り、然して諸侯たるを辭せしものは、以て(七)後世の亂を禁めしなり。辛寛、魯の繆公に見えて曰く、「臣にして今にして後、吾が先君周公の、太公望が封の知に若かざるを知るなり。むかし太公望は、營丘の渚に封ぜられたり。海は阻て山は高くして、險固の地なり。是故に、地は日に(八)廣く、子孫彌〻隆なり。吾が先君周公は、魯に封ぜられたり。山林谿谷の險なく、諸侯四面以て(九)達せり。是故に、地は日に(一〇)削られ、子孫彌〻殺ふ」と。辛寛出づ。南宮括入りて見ゆ。公曰く、「今者寛や周公を非れり。その辭是の若し」と。南宮括對へて曰く、「寛は(一一)少者、識らざるなり。君ひとり成王の成周を定めしの說を聞かざるか。その辭に曰く、『(一二)たゞ余一人居を成周に營み、たゞ余一人善く得て見易きあるなり。善く得て誅し易からざるあるなり』と。故に曰く、『善なるものは(一三)これを得、不善なるものはこれを失ふ』と。古への道なり。それ賢者は、豈にその子孫の、山林の險を阻て、以て長く無道を爲すを欲せんや。小人なるかな、寛や。今(一四)燕爵をし

固處之以身若也。利雖倍於今。而不便於後。弗爲也。安雖長久。而以私其子孫。弗行也。自此觀之。陳無宇之可醜亦重矣。其與伯成子高。周公旦。戎夷一也。形雖同。取舍之殊。豈不遠哉。堯治天下。伯成子高。立爲諸侯。堯授舜。舜授禹。伯成子高辭諸侯而耕。禹往見之。

なり。安くして長久なりと雖も、以てその子孫を私するをば、行はざるなり。此に自りて之を觀れば、(三)陳無宇の醜とすべきは、また重し。(四)その伯成子高、周公旦、戎夷に與けるや、形は同じと雖も、取舍の殊なる、豈に遠からずや。堯、天下を治む。伯成子高立つて諸侯と爲る。堯は舜に授け、舜は禹に授けたり。伯成子高、諸侯を辭して耕す。禹往きてこれを見れば、則ち耕して野に在り。禹趨りて下風に就きて問ひて曰く、「堯の天下を理めしとき、吾子は立ちて諸侯たり。今われに至りてこれを辭せし故は、何ぞや」と。伯成子高曰く、「堯の時に當りては、未だ賞せずして民勸み、未だ罰せずして民畏れ、民は怨を知らず、說を知らず、愉愉としてそれ赤子の如し。今賞罰甚だ數〻にして、民は利を爭ひ、かつ服せず。徳は此より衰へ、利は此より作り、後世の亂此より始らん。夫子盍ぞ(五)行らざるか。吾が農事を慮すなかれ」と。(六)協んで耰し、遂に顧みず。それ諸侯たれば、名は顯榮、實は佚樂にして、繼嗣みなその澤を得。伯成子高、問ふを待

所二以時作一也。故忠臣廉士。内レ之則諫二其君之過一也。外レ之則死二人臣之義一也。豫讓欲レ殺二趙襄子一。滅レ鬚去レ眉。自刑以變二其容一。爲二乞人一而往乞二於其妻之所一。其妻曰。狀貌無下似二吾夫一者上。其音何類二吾夫一之甚也。又吞レ炭以變二其音一。其友謂レ之曰。子之所レ道。甚難而無レ功。謂二子有レ志則然矣。謂二子智一則不レ然。以二子之材一而索二事襄子一。襄子必近レ子。子得レ近而行レ所レ欲。此甚易而功必成。豫讓笑而應レ之曰。是先知報二後知一也。爲二故君一賊二新君一矣。大亂二君臣之義一者無レ此。失三吾所二爲爲レ之矣。凡吾所二爲爲レ此者。所三以明二君臣之義一也。非レ從レ易也。柱厲叔事二莒敖公一。自以爲レ不レ知。而去居二於海上一。夏日則食二菱芡一。冬日則食二橡栗一。莒敖公有レ難。柱厲叔辭二其友一而往死レ之。其友曰。子自以爲レ不レ知。故去。今又往死レ之。是知與レ不レ知無二異別一也。柱厲叔曰。不レ然。自以爲レ不レ知。故去。今死。而弗二往死一。是果知レ我也。吾將下死レ之。以醜中後世人主之不レ知二其臣一者上也。所下以激二君レ人者之行一。而厲中人主之節上也。行二激節一厲二忠臣一。幸二於得レ察。忠臣察則君道固矣。

務起し、人君をして人を知るに務めしめ、以て人主の志節をたかうする所以なりと也　(三七)察は、知也　(三八)臣知らるれば、則ち忠を盡し以て上を衞る、故に君道は安固也

長利

二曰。天下之士也者。慮二天下之長利一。而

二に曰く、天下の士なるものは、天下の長利を慮りて、固くこれに處するに身を以てするものなり(一)。利の今に倍すと雖も、而も後に便ならずんば爲さざる

徼者寡。日夜相殘。無時休息。以盡其類。聖人深見此患也。故爲天下長慮。莫如置天子也。爲一國長慮。莫如置君也。置君非以阿君也。置天子非以阿天子也。置官長非以阿官長也。德衰世亂。然後天子利天下。國君利國。官長利官。此國所以遞興遞廢也。亂難之

（一）禦は、扞也、ふせぎまもる也（二）扞は、禦也（三）禁は、止也（四）狡猾は、最の狡猾あるもの也（五）古人は、これが備をなすを知るが故也（六）群は、衆也。衆の聚散する所なるが故に、道の立つなり（七）太古は上古兩儀の始の頃にて、この頃は、未だ君臣の制あらずと也（八）上の苟も無き所のものは、以て下を化するなきが故に、君なきを以て患となす也（九）君は、慶賞威刑を施し、以てこれを正すが故に、天下の利となる也（一〇）非濱は、北濱の誤にあらざるかと。朝鮮樂浪の縣にて、箕子の封ぜられしところ、東海に瀕す。東方を夷と曰ふ。穢は、夷國の名。多く君なしとは、東方の夷の君長あるなきをいふ（一一）揚漢は、揚州の漢水の南の寇。百越とは越に百種あるが故也。敝凱云々は、みな南越の夷にて、君なきものなり（一二）西方の戎の君なきものを、まづ氐羌といひ、後に突人といふは、近きより遠きに及べる也（一三）これらは、みな北方の狄の君なきもの也（一四）これらは、みな禮義を知らず、長幼の別なきこと、麋鹿禽獸の如しと也。賢とは、衆なるものをいふ。類は、様也（一五）慮は、計也、はかりごと。置は、立也（一六）天下を利すとは、天下を以ておのが利となすをいへるなり。古への聖王、天下を有して後世に與へずんば、則ち天下を以ておのが利となすなり。故に剛險ありて、亂難時におこると也（一七）義をば、身よりも重んずと也（一八）おのが主智伯のために、趙襄子を殺さんと欲せしなり（一九）道は、由る所の意（二〇）所爲は所存、存念の如き意、所以と倣して見るも亦通ず（二一）柱厲叔は、自ら、敖公の知るところとならずとなし遠く去つて海上にありし也（二二）往きて敖公の難に死なんとせし也（二三）柱厲叔は、敖公に知られざるが爲に、これをすてて去れり。今また往きてその難に死するは、これ知らゝると知られざるとの差別立たずと也（二四）今その難に死せず。これ敖公、果してわが不良の臣たるを知るなりと也。列子說符篇には「是果不知我也」に作る（二五）醜は、愧也。卽ち、たゞ明君は能く忠臣を知るのみ。敖公は、明君にあらず。故にその難に死し、以て後世良臣を知らざる君をして、人を知らざるを慙ぢしめんと也（二六）激は、發也。厲は、高也。卽ち、人君の行を

夫風餘靡之地、縛婁陽禺驩兜之國。多無君。氐羌呼唐離水之西。僰人野人。篇笮之川。舟人送龍突人之鄉。多無君。鴈門之北、鷹隼所鷙。須窺之國。饕餮窮奇之地。叔逆之所、儋耳之居。多無君。此四方之無君者也。其民麋鹿禽獸。少者使長、長者畏壯。有力者賢。暴

れに應へて曰く、「これ先知のために後知に報ゆるなり。故君の爲に新君を賊ふなり。大に君臣の義を亂すもの、かくのごときはなし。吾がこれを爲す所爲(二〇)を失へり。およそ吾がこれを爲す所爲のものは、君臣の義を明にする所以なり。易に從ふにあらざるなり」と。柱厲叔、莒の敖公に事ふ。自ら以て知られずと爲して、去りて海上に居る。夏日は則ち菱芡を食ひ、冬日は則ち橡栗を食ふ。莒の敖公難あり。柱厲叔(二一)その友に辭して、往きて(二二)これに死なんとす。その友曰く、「子は自ら以て知られずと爲す。故に去れり。今また往きてこれに死なんとす。(二三)これ知らると知られざると異別なきなり」と。柱厲叔曰く、「然らず。自ら以て知られずと爲す、故に去れり。今死す、而も往きて死せずんば、これ果して我を知るなり。われ將にこれに死し、以て後世人主(二四)の、その臣を知らざるものを醜(二五)めんとするなり」と。激節を行ひ、忠臣を厲ます。人に君たる者の行を激して、人主の節を厲ます所以なり。忠臣察なれば、則ち君道固し。すは、察(二七)を得るに幸(二六)す。(二八)

郭險阻之備。此無君之患。故君臣之義。不可不明也。自上世以來。天下亡國多矣。而君道不廢者。天下之利也。故廢其非君。而立其行君道者。君道何如。利而物利章。非濱之東。夷穢之鄕。大解陵魚。其鹿野搖山揚島。大人之居。多無君。揚漢之南。百越之際。敝凱諸

阿るにあらざるなり。天子を置くは、以て天子に阿るにあらざるなり。官長を置くは、以て官長に阿るにあらざるなり。德衰へ世亂れ、然して後天子は天下を利し、國君は國を利し、官長は官を利す。これ國の遞に興り遞に廢る(一六)る所以なり。亂難の時に作る所以なり。故に忠臣廉士は、これを內にしては、則ちその君の過を諫むるなり。これを外にしては、則ち人臣の義に死するなり。(一八)豫讓、趙襄子を殺さんと欲し、鬚を滅ち眉を去り、自ら(一七)刑して以てその容を變じ、乞人と爲りて、往きてその妻の所に乞ふ。その妻曰く、「狀貌の吾が夫に似たるものなし。その音の何ぞ吾が夫に類るの甚しきや」と。また炭を呑みて以てその音を變へたり。その友これに謂つて曰く、「子の道とするところ、甚だ難くして功なし。子を志ありと謂ふは、則ち然り。子を(一九)智なりと謂ふは、則ち然らず。子の材を以てして、事を襄子に索めば、襄子は必ず子を近づけん。子近づくを得て欲するところを行ふ。これ甚だ易くして、功必ず成らん」と。豫讓笑ひてこ

而以羣聚邪。羣之可聚也。相與利之也。利之出於羣也。君道立也。故君道立。則利出於羣。而人備可完矣。昔太古嘗無君矣。其民聚生羣處。知母不知父。無親戚兄弟。夫妻男女之別。無上下長幼之道。無進退揖讓之禮。無衣服履帶。宮室畜積之便。無器械舟車。城

器械舟車、城郭險阻の備なし。(八)これ君なきの患なり。故に君臣の義は、明にせざるべからざるなり。上世より以來、天下に亡國多し。而も君道の廢れざるものは、天下の利なればなり。故にその君に非らざるものを廢して、(九)その君道を行ふものを立つ。君道とは何如。利して、物利章るゝなり。(一〇)非濱の東、夷穢の鄕、大解陵魚、その鹿野搖山揚島、大人の居、多く君無し。(一一)揚漢の南、百越の際、敝凱諸夫風餘靡の地、縛婁陽禺驩兜の國、多く君なし。(一二)氐羌呼唐離水の西、僰人野人、篇笮の川、舟人送龍突人の鄕、多く君なし。(一三)鴈門の北、鷹隼の鷙する所、須窺の國、饕餮窮奇の地、叔逆の所、儋耳の居、多く君なし。これ四方の君なきものなり。(一四)その民は麋鹿禽獸、少者長を使ひ、長者壯を畏れ、力あるものは賢、暴傲のものは尊、日夜相殘ひ、休息するに時なく、以てその類を盡す。聖人は深くこの患を見るなり。故に天下の(一五)長慮を爲すは、天子を置つるに如くは莫きなり。一國の長慮を爲すは、君を置くに如くは莫きなり。君を置くは、以て君に

一曰。凡人之性。爪牙不レ足ニ以自守衞一。肌膚不レ足三以扞ニ寒暑一。筋骨不レ足二以從レ利辟一レ害。勇敢不レ足二以却レ猛禁一レ悍。然且猶裁二萬物一。制二禽獸一。服二狡蟲一。寒暑燥溼弗レ能レ害。不三唯先有二其備一。

卷第二十

恃君覽第八

恃君覽

一に曰く、およそ人の性は、爪牙は以て自ら守衞するに足らず。肌膚は以て寒暑を扞ぐに足らず。筋骨は以て利に從ひ害を辟くるに足らず。勇敢は以て猛を却け悍を禁むるに足らず。然れどもかつ猶ほ萬物を裁し、禽獸を制し、狡蟲を服す。寒暑燥溼も害する能はず。たゞ先づその備あるのみならずして、羣を以て聚るか。羣の聚るべきは、相與にこれを利すればなり。利の羣に出づるや、君道立てばなり。故に君道立てば、則ち利、羣に出でて、人の備完かるべし。むかし太古嘗て君なし。その民聚生羣處し、母を知りて父を知らず。親戚兄弟、夫妻男女の別無く、上下長幼の道なく、進退揖讓の禮なく、衣服履帶、宮室畜積の便なく、

子方。敬段干木。此名之所以過桓公也。卜相曰。成與璜孰可。此功之所以不及五伯也。相也者。百官之長也。擇者欲其博也。今擇而不去二人。與用其讎亦遠矣。且師友也者。公可也。戚愛也者。私安也。以私勝公。衰國之政也。然而名號顯榮者。三士羽翼之也。甯戚欲干齊桓公。窮困無以自進。於是為商旅。將任車以至齊。暮宿於郭門之外。桓公郊迎客。夜開門。辟任車。爝火甚盛。從者甚衆。甯戚飯牛居車下。望桓公而悲。擊牛角疾歌。桓公聞之。撫其僕之手曰。異哉之歌者。非常人也。命後車載之。桓公反至。從者以請。桓公賜之衣冠。將見之。甯戚見。說桓公以治境內。明日復見。說桓公以為天下。桓公大說。將任之。羣臣爭之曰。客衞人也。衞之去齊不遠。君不若使人問之。而固賢者也。用之未晚也。桓公曰。不然。問之患其有小惡。以人之小惡。亡人之大美。此人主之所以失天下之士也已。凡聽必有以矣。今聽而不復問。合其所以也。且人固難全。權而用其長者。當舉也。桓公得之矣。

璜は翟璜也　(一五) 五伯は、五霸也　(一六) また遠しは、かゝる背理に及ばざること遠しと也　(一七) 三士は、子夏・田子方・段干木也。羽翼すは、これを佐くる意　(一八) 干は、仕をもとむる意　(一九) 任は、載なり、荷を載せて也　(二〇) 歌ふは、碩鼠の詩をうたひし也、其他この歌につきての俵區々なり　(二一) 請ふは、甯戚を置くところを請ひしをいふ　(二二) 爲は、治也　(二三) 任は、用也

也。翟璜友也。而猶不レ能レ知。何由知三樂騰與二王孫苟端一哉。疏賤者知。親習者不レ知。理無二自然一。自然而斷相過。季充之對二文侯一也亦過。雖二皆過一。譬レ之若二金之與一レ木。金雖レ柔。猶レ堅二於木一。孟嘗君問二於白圭一曰。魏文侯名過二桓公一。而功不レ及二五伯一。何也。白圭對曰。文侯師二子夏一。友二田

齊を去ること遠からず。君、人をしてこれを問はしむるに若かず。而して固に賢者ならば、これを用ふる、未だ晩からざるなり」と。桓公曰く、「然らず。これを問へば、その小惡あるを患へん。人の小惡を以て、人の大美を亡ふは、これ人主の、天下の士を失ふ所以なるのみ」と。およそ聽くは必ず以てするあるなり。今聽いて復た問はざるは、その以てする所に合へばなり。かつ人は固に全うし難し。權りてその長を用ふるものは、擧ぐるに當ればなり。桓公これを得たり。

㊀ 人を以てしとは、缺點ある衆人といふ者にて、人に望むをいふ ㊁ 飾は、正也 ㊂ その人を瞻能ければ則ち恐る。恐るれば則ち離叛す。故に親むところを失ふといへるなり。梁仲子曰く、瞻は、當に贍となすべしと。贍は、足也 ㊃ 苟は、苟且なり、禮儀に從はざるをいふ ㊄ 一は、一分也 ㊅ 季孫氏は武子にて、季文子の子なり。魯の公家の政權を劫奪して、自らこれを專にせしをいふ ㊆ 孔子の、道を以てせんとして還外せられしをいふ ㊇ 孔子が季氏の養を受くれば、則ち還外せられず、以て道術を論すに便にせりと也。訾は、毀也、孔子をそしれるをいふ ㊈ 螭は、龍の別種にて、みづち ㊉ 本文に、季充とあるは、季克の誤なり。形の似たるによりて誤れるなり 〔一一〕 置は、立也 〔一二〕 おのづから然るとするも而もの爲か。過は、長也、論語にある、過ぎたるは猶ほ及ばざるがごとしの過にて、その適を得ざるをいふ 〔一三〕 孟嘗君は、齊の公子田嬰の子、田文なり。白圭は、周人なり。文侯の功の、何を以て五伯に及ばざるかを問へるなり 〔一四〕 トは、擇也、えらぶ也。成は季成、

功者。豈得レ中レ縄哉。救レ溺者濡。追レ逃者趨。魏文侯弟曰二季成一。友曰二翟璜一。文侯欲レ相レ之而未レ能レ決。以問二季充一。季充對曰。君欲レ置レ相。則問下樂騰與二王孫苟端一孰賢上。文侯曰。善。以二王孫苟端一爲二不肖一。翟璜進レ之、以二樂騰一爲レ賢。季成進レ之。故相二季成一。凡聽於主一言レ人不レ可レ不レ愼。季成弟

とを欲するなり。今擇ばんとして二人を去らず。與にその讎を用ふるも、また(一六)遠し。かつ師友なるものは、公可なり。戚愛なるものは、私安なり。私を以て公に勝つは、衰國の政なり。然して名號の顯榮するものは、三士(一七)これを羽翼すればなり」と。寗戚、齊の桓公に干めん(一八)と欲す。窮困以て自ら進むなし。是に於て商旅を爲し、將に車に任して以て齊に至らんとす。暮に郭門の外に宿す。桓公郊に客を迎へ、夜門を開き(一九)、任車を辟け、火を爝くこと甚だ盛にして、從者甚だ衆し。寗戚牛を飯ひて車下に居り、桓公を望みて悲み、牛角を擊ちて疾く歌ふ(二〇)。桓公これを聞き、その僕の手を撫して曰く、「異なるかな。之の歌ふものは、常人にあらざるなり」と。後車に命じてこれを載す。桓公反り至る。從者以て請(二一)ふ。桓公之に衣冠を賜ひ、將にこれを見んとす。寗戚見ゆ。桓公に說くに境内を治むるを以てす。明日復た見ゆ。桓公に說くに天下を爲むるを以てす(二二)。桓公大に說び、將にこれを任ひんとす(二三)。羣臣これを爭ひて曰く、「客は衞人なり。衞の

尺之木必有ニ節目一。寸之玉必有ニ瑕瓋一。先王知ニ物之不一レ可レ全也。故擇レ務而貴レ取レ一也。季孫氏劫ニ公家一。孔子欲レ諭レ術。則見レ外。於レ是受レ養而便レ說。魯國以訾。孔子曰。龍食ニ乎淸一而游ニ乎淸一。螭食ニ乎淸一而游ニ乎濁一。魚食ニ乎濁一而游ニ乎濁一。今丘上不レ及レ龍。下不レ若レ魚。丘其螭邪。夫欲レ立レ

せば、則ち樂騰と王孫苟端と、孰れか賢なるかを問へ」と。文侯曰く、「善し」と。王孫苟端を以て不肖と爲す、翟璜これを進む。樂騰を以て賢と爲す、季成これを進む。故に季成を相とせり。およそ主に聽かれて人を言ふは、愼まざるべからず。季成は弟なり。翟璜は友なり。而も猶ほ知る能はず。何に由りてか、樂騰と王孫苟端とを知らんや。疏賤のものをば知り、親習のものをば知らず、理おのづから然る無し、(一二)おのづから然るも斷ずる相過ぐ。李克の文侯に對ふるや、また過ぎたり。みな過ぐと雖も、これを譬ふれば、金の木に與けるが若し。金は柔なりと雖も、猶ほ木より堅きがごとし。(一三)孟嘗君、白圭に問ひて曰く、「魏の文侯の名は桓公に過ぐ。而も功の五伯に及ばざるは、何ぞや」と。白圭對へて曰く、「文侯は子夏を師とし、田子方を友とし、段干木を敬せり。これ名の桓公に過ぐる所以なり。相をトせんとして(一四)曰く、『成と璜と孰れか可なる』と。これ功の五伯(一五)に及ばざる所以なり。相なるものは、百官の長なり。擇ぶものは、その博からんこ

則以義。責人以人則易足。易足則得人。自責以義則難爲非。難爲非則行飾。故任天地而有餘。不肖者則不然。責人則以義。自責則以人。責人以義。責難贍。難贍則失親。自責以人則易爲。易爲則行苟。故天下之大而不容也。身取危。國取亡焉。此桀紂幽厲之行也。

す。人を責むるに義を以てすれば、責められて贍難し。(三)贍難ければ、則ち親を失ふ。自ら責むるに人を以てすれば、則ち爲し易く、爲し易ければ、則ち(四)苟を行ふ。故に天下の大にして容れられざるなり。身は危きを取り、國は亡ぶるを取る。これ桀紂幽厲の行なり。尺の木も必ず節目あり、寸の玉も必ず瑕瑾あり。先王は、物の全かるべからざるを知るなり。故に務を擇んで、(五)一を取るを貴ぶなり。(六)季孫氏、公家を劫す。(七)孔子、術を諭さんと欲す、則ち外ぜられたり。是に於て(八)養を受けて說に便ぜしかば、魯國以て訾れり。孔子曰く、「龍は淸に食ひて淸に遊び、(九)螭は淸に食ひて濁に遊び、魚は濁に食ひて濁に遊ぶ。今丘は、上は龍に及ばず、下は魚に若かず。丘はそれ螭か」と。それ功を立てんと欲するものは、豈に繩に中るを得んや。溺るゝを救ふものは濡れ、逃ぐるを追ふものは趨る。魏の文侯の弟を季成と曰ひ、友を翟璜と曰ふ。文侯これを相とせんと欲して、未だ決する能はず。(一〇)以て李克に問ふ。李克對へて曰く、「君、相を(一一)置てんと欲

以立二功名一。予レ之雖レ亡レ地亦得レ信。以二四百里之地一。見レ信二於天下一。君猶レ得也。莊公仇也。曹翽賊也。信二於仇賊一。又況於下非二仇賊一者上乎。夫九二合之一而合。壹二匡之一而聽從。此生矣。管仲可レ謂二能因一レ物矣。以レ辱爲レ榮。以レ窮爲レ通。雖レ失二乎前一。可レ謂二後得一レ之矣。物固不レ可レ全也。

八曰。以レ全擧レ人固難。物之情也。人傷二堯以二不慈之名一。舜以二卑レ父之號一。禹以二貪レ位之意一。湯武以二放弑之謀一。五伯以二侵奪之事一。由レ此觀レ之。物豈可レ全哉。故君子責レ人則以レ人。自責

擧難

八に曰く、全を以て人を擧ぐるの固に難きは、物の情なり。人傷くる、堯をば不慈の名を以てし、舜をば父を卑むの號を以てし、禹をば位を貪るの意を以てし、湯武をば放弑の謀を以てし、五伯をば侵奪の事を以てせり。此に由りて之を觀れば、物豈に全かるべけんや。故に君子は、人を責むるには則ち人を以てし、自ら責むるには則ち義を以てせり。人を責むるに人を以てすれば、則ち足り易く、足り易ければ、則ち人を得。自ら責むるに義を以てすれば、則ち非を爲し難く、非を爲し難ければ、則ち飾しきを行ふ。故に天地を任として餘あり。不肖者は則ち然らず。人を責むるには則ち義を以てし、自ら責むるには則ち人を以て

通於天。以此治人。則膏雨甘露降矣。寒暑四時當矣。齊桓公伐魯。魯人不敢輕戰。去魯國五十里而封之。魯請比關內侯以聽。桓公許之。曹翽謂魯莊公曰。君寧死而又死乎。其寧生而又生乎。莊公曰。何謂也。曹翽曰。聽臣之言。國必廣大。身必安樂。是生而又生也。不聽臣之言。國必滅亡。身必危辱。是死而又死也。莊公曰。請從。於是明日將盟。莊公與曹翽皆懷劒至於壇上。莊公左搏桓公。右抽劒以自承曰。魯國去境數百里。今去境五十里。亦無生矣。鈞其死也。戮於君前。管仲鮑叔進。曹翽按劒當兩陛之閒曰。且二君將改圖。毋或進者。莊公曰。封於汶則可。不則請死。管仲曰。以地衛君。非以君衛地。君其許之。乃遂封於汶南。與之盟。歸而欲勿予。管仲曰。不可。人特劫君而不盟。君不知。不可謂智。臨難而不能勿聽。不可謂勇。許之而不予。不可謂信。不智不勇不信。有此三者。不可

は此より生ぜり。管仲は能く物に因ると謂ふべし。辱を以て榮と爲し、窮を以て通と爲す、前に失へりと雖も、後にこれを得たりと謂ふべし。物は固に全かるべからざるなり。

㊀ 誰は、何といふに同じ ㊁ 周書のこの文は、逸文なり ㊂ 滿は、成也 ㊃ 人の有とは、他人の所有の意 ㊄ これによりて修養せば、間もなく王たらんと也 ㊅ 遂は、成也 ㊆ 堅は好也。成は、熟也 ㊇ 開かずは、氣の通ぜざるをいふ ㊈ 乎は、於也 ㊉ 易は、輕也、あなどる也 ⑪ 貞は正也 ⑫ 當は、應といふに同じ ⑬ 承は、劍を拔きて、その喉を指すをいふ ⑭ 鈞は、等也 ⑮ 戮は、死也 ⑯ 公羊傳に、莊公、壇を升り、曹子、劍を手にしてこれに從ふ。汶陽の田を復せんことを請ふ。管子曰く、君これを許せと。桓公曰く諾と。曹子、盟はんことを請ふ。桓公下りてこれと盟ふとあるこれなり

人事。君臣不信。則百姓誹謗。社稷不寧。處官不信。則少不畏長。貴賤相輕。賞罰不信。則民易犯法。不可使令。交友不信。則離散鬱怨。不能相親。百工不信。則器械苦僞。丹漆染色不貞。夫可與爲始。可與爲終。可與尊通。可與卑窮者。其唯信乎。信而又信。重襲於身。乃

去ること數百里、今境を去ること五十里、また生くるなし。(一四)鈞しくそれ死するなり、君前に戮せん(一五)」と。管仲・鮑叔進む。曹劌(一六)、劍を按じて兩陛の間に當りて曰く、「かつ二君將に圖を改めんとす。進むもの或る毋かれ」と。莊公曰く、「汝に封ずれば則ち可なり。不んば則ち請ふ死せん」と。管仲曰く、「地を以て君を衞る、君を以て地を衞るにあらず。君それ之を許せ」と。乃ち遂に汶南に封じ、これと盟ふ。歸りて予ふる勿からんと欲す。管仲曰く、「不可なり。人特に君を劫して盟はず。君の知らざるは、智と謂ふべからず。難に臨んで聽く勿き能はざるは、勇と謂ふべからず。これを許して予へざるは、信と謂ふべからず。不智・不勇・不信、この三つのものあり、以て功名を立つべからず。これに予へて地を亡ふと雖も、亦信を得ん。四百里の地を以て、天下に信ぜらる。君なほ得るがごときなり。莊公は仇なり。曹劌は賊なり。仇賊に信ぜらる。また況んや仇賊にあらざるものに於てをや」と。それこれを九合して合し、これを壹匡して聽はしめし

草木不レ大。春之德風。風不レ信其華不レ盛。華不レ盛。則果實不レ生。夏之德暑。暑不レ信。其土不レ肥。土不レ肥。則長遂不レ精。秋之德雨。雨不レ信。其穀不レ堅。穀不レ堅。則五種不レ成。冬之德寒。寒不レ信。其地不レ剛。地不レ剛。則凍閉不レ開。天地之大。四時之化。而猶不レ能二以レ不レ信成一レ物。又況乎二

親しむ能はず。百工信ならずんば、則ち器械苦僞、丹漆染色貞しからず(一一)。それ與に始を爲すべく、與に終を爲すべく、與に尊通すべく、與に卑窮すべきものは、それたゞ信か。信にしてまた信ならば、身に重襲して、乃ち天に通ず。これを以て人を治むれば、則ち膏雨甘露降り、寒暑四時當る(一二)。齊の桓公、魯を伐つ。魯人敢へて輕々しく戰はず。魯國を去ること五十里にしてこれを封ず。魯、關内侯に比し、以て聽されんことを請ふ。桓公これを許す。曹翽、魯の莊公に謂つて曰く、「君は寧ろ死してまた死するか。それ寧ろ生きてまた生くるか」と。莊公曰く、「何の謂ぞや」と。曹翽曰く、「臣の言を聽かば、國必ず廣大に、身必ず安樂ならん。これ生きてまた生くるなり。臣の言を聽かずんば、國必ず滅亡し、身必ず危辱ならん。これ死してまた死するなり」と。莊公曰く、「請ふ、從はん」と。是に於て明日將に盟はんとす。莊君と曹翽とは、みな劍を懷にして壇上に至る。莊公左に桓公を搏へ、右に劍を抽きて、以て自ら承けて(一三)曰く、「魯國、境を

信立則虛言可二以賞一矣。虛言可二以賞一。則六合之內。皆爲二己府一矣。信之所レ及盡制レ之矣。制レ之而不レ用。人之有也。制レ之而用レ之。己之有也。己有レ之。則天地之物。畢爲レ用矣。人主有下見二此論一者上。其王不レ久矣。人臣有下知二此論一者上。可三以爲二王者佐一矣。天行不レ信。不レ能レ成レ歲。地行不レ信。

己の有なり。己これを有すれば、則ち天地の物、畢く用を爲す。人主の、こ(五)の論を見るものあらば、その王たること久しからず。人臣の、この論を知るものあらば、以て王者の佐たるべし。天行信ならずんば、歲を成す能はず。地行信ならずんば、草木大ならず。春の德は風、風信ならずんば、その華盛ならず。華盛ならずんば、則ち果實生ぜず。夏の德は暑、暑信ならずんば、その土肥えず。土肥えずんば、則ち長遂(六)精ならず。秋の德は雨、雨信ならずんば、その穀堅(七)からず。穀堅からずんば、則ち五種成らず。冬の德は寒、寒信ならずんば、その地剛からず。地剛からずんば、則ち凍閉して(八)開かず。天地の大、四時の化にして、而もなほ信ならざるを以てして、物を成す能はず。又況んや人事に乎(九)てをや。君臣信ならずんば、則ち百姓誹謗し、社稷寧からず。官に處りて信ならずんば、則ち少は長を畏れず。貴賤相輕んず。賞罰信ならずんば、則ち民易(一〇)りて法を犯し、令せしむべからず。交友信ならずんば、則ち離散鬱怨して、相

或絶二其筋一。爭術存也。爭術存因爭。不レ爭之術存。因不レ爭。取二爭之術一。而相與爭。萬國無レ一。凡治國令二其民一。爭行レ義也。亂國令二其民一。爭爲二不義一也。彊國令二其民一。爭樂レ用也。弱國令二其民一。爭競レ不レ用也。夫爭行レ義。樂レ用。與下爭爲二不義一。競不レ用。此其爲二禍福一也。天不レ能レ覆。地不レ能レ載。晉文公伐レ原。與レ士期二七日一。七日而原不レ下。命去レ之。謀士言曰。原將レ下矣。師吏請待レ之。公曰。信國之寶也。得レ原失レ寶。吾不レ爲也。遂去レ之。明年復伐レ之。與レ士期二必得一レ原。然後反。原人聞レ之。乃下。衛人聞レ之。以二文公之信一爲レ至矣。乃歸二文公一。故曰。攻レ原得レ衛者。此之謂也。文公非レ不レ欲レ得レ原也。以レ不レ信得レ原。不レ若レ勿レ得也。必誠信以得レ之。歸レ之者。非二獨衛一也。文公可レ謂レ知レ求レ欲矣。

七曰。凡人主必信。信而又信。誰人不レ親。故周書曰。允哉允哉。以二言非一レ信。則百事不レ滿也。故信之爲レ功大矣。

貴信

七に曰く、およそ人主は必ず信、信にしてまた信ならば、誰人か親まざらん。(一)故に周書に曰く、(二)「允なるかな。允なるかな。言、非信を以てすれば、則ち百事満らざるなり」と。(三)故に信の功たるや大なり。信立てば、則ち虚言も以て賞すべし。虚言以て賞すべくんば、則ち六合の内みな己が府たり。信の及ぶところ、盡くこれを制す。これを制して用ひずんば、人の有なり。(四)これを制してこれを用ふれば、

不去。則若性。性異非性。不可不熟。不聞道者。何以去非性哉。無以去非性。則欲未背正矣。欲不正以治身則夭。以治國則亡。故古之聖王。審順其天而以行欲。則民無不令矣。功無不立矣。聖王執一。四夷皆至者。其此之謂也。執一者至貴也。至貴者無敵。聖王託於無敵。故民命敵焉。羣狗相與居。皆靜無爭。投以炙雞。則相與爭矣。或折其骨。

人これを聞き、文公の信を以て至れりと爲し、乃ち文公に歸せり。故に曰く、「原を攻めて衞を得たり」とは、此の謂なり。文公は原を得るを欲せざるにあらざるなり。信ならざるを以て原を得るは、得る勿きに若かざればなり。必ず誠に信以てこれを得ば、これに歸するもの、ひとり衞のみにあらざるなり。文公は、欲するを求むるを知ると謂ふべし。

㊀ 民無欲なれば、物の爲に動かず。故に賢君ありと雖も、能くこれを用ふる能はずと也 ㊁ 輿は衆也。輿隷は、人に使役せらるゝ身分の賤しきもの。同は、等也、ひとし也 ㊂ 立錐の地とは、極めて小なる地をいふ ㊃ 彭祖は、殷の賢大夫也。蓋しその壽七百餘歳なりきと。殤子は、若死するもの。九歳以下を下殤といひ、七歳以下を無服殤といふ ㊄ 亂れずは、これを用ふるに難からずと也 ㊅ 却は、止といふに同じ ㊆ 枉は、耕の古字なりと ㊇ 反舌は、夷狄の語にて、中國の語と相反するが故に、反舌といふ ㊈ 一は、同也、同じき也 ㊉ 天は、身也 〔一一〕 敵は、當也、それにあてはまりて、これを全うするをいふ 〔一二〕 燒きたる雞肉は、犬の欲するところなるが故に、これを得んとして鬪爭するをいふ 〔一三〕 天も覆ふ能はず云々とは、その結果の甚の極めて大なるをいへるなり 〔一四〕 原は、晉の邑の名。文公が國を復せんとせしに、原從はざりしが故に、これを伐ちし也

上者。能令二人得レ欲無レ窮。故人之可レ得レ用亦無レ窮也。蠻夷反舌。殊俗異習之國。其衣服冠帶。宮室居處。舟車器械。聲色滋味。皆異。其爲レ欲使一也。三王不レ能レ革。不レ能レ革而功成者。順二其天一也。桀紂不レ能レ離。不レ能レ離而國亡者。逆二其天一也。逆而不レ知二其逆一也。湛二於俗一也。久湛而

投ずるに炙雞を以てすれば、則ち相與に爭ふ。或はその骨を折り、或はその筋を絕つ。爭ふ(一二)術存すればなり。爭ふ術存すれば、因りて爭ひ、爭はざるの術存すれば、因りて爭はず。爭ふの術を取りて相與に爭ふ、萬國一なし。およそ治國、その民に令すれば、爭うて義を行ふなり。亂國、その民に令すれば、爭うて不義を爲すなり。彊國、その民に令すれば、爭うて用ひらるゝを樂むなり。弱國、その民に令すれば、爭うて用ひられざるを競ふなり。それ爭うて義を行ひ用ひらるゝを樂むと、爭ひて不義を爲し用ひられざるを競ふとは、これその禍福たるや、(一三)天も覆ふ能はず、地も載する能はず。晉の文公、原(一四)を伐つ。士と七日を期す。七日にして原下らず。命じてこれを去らしむ。謀士言つて曰く、「原將に下らんとす。師吏請ふ、これを待て」と。公曰く、「信は國の寶なり。原を得て寶を失ふは、われ爲さざるなり」と。遂にこれを去れり。明年またこれを伐つ。士と必ず原を得るを期す。然して後反る。原人これを聞き、乃ち下る。衞

至扶木。不敢亂矣。犯白刃、冒流矢、趣水火、不敢却也。晨寤興、務耕疾庸、𣙙爲煩辱、不敢休矣。故人之欲多者、其可得用亦多。人之欲少者、其得用亦少。無欲者、不可得用也。人之欲雖多、而上無以令之人、雖得其欲、人猶不可用也。令人得欲之道、不可不審矣。善爲

なきなり。蠻夷反舌(八)、殊俗異習の國、その衣服冠帶、宮室居處、舟車器械、聲色滋味みな異なれども、その欲の爲に使はるゝは一なり(九)、三王も革むる能はず。革むる能はずして功成るものは、その天に順へばなり。桀紂も離るゝ能はず。離るゝ能はずして國の亡びしものは(一〇)、その天に逆へばなり、逆ひてその逆へるを知らざるは、俗に湛めばなり。久しく湛みて去らざれば、則ち性の若し。性は性にあらざると異なり。熟せざるべからず。道を聞かざるものは、何を以て性にあらざるを去らんや。以て性にあらざるを去るとなくば、則ち欲する未だ嘗て正しからず。欲するを正しからずして以て身を治むれば則ち夭す。以て國を治むれば則ち亡ぶ。故に古の聖王は、審にその天に順ひて以て欲するを行ふ。則ち民、令せられざるなく、功、立たざるなし。聖王は一を執り、四夷みな至るとは、それ此を之れ謂ふなり。一を執るものは至貴なり。至貴なるものは敵なし。聖王は敵なきに託す。故に民命ぜられて敵る(一一)。羣狗相與に居り、みな靜にして爭ふなし。

輿隷一同。其視レ有二天下一也。與レ無二立錐之地一同。其視レ爲二彭祖一也。與レ爲二殤子一同。天子至貴也。天下至富也。彭祖至壽也。誠無レ欲。則是三者不レ足二以勸一。輿隷至賤也。無二立錐之地一至貧也。殤子至夭也。誠無レ欲。則是三者不レ足二以禁一。會有二一欲一。則北至二大夏一。南至二北戸一。西至二三危一。東

たると同じ。天子は至貴なり。天下は至富なり。彭祖は至壽なり。誠に欲するなくば、則ちこの三者、以て勸すに足らず。輿隷は至賤なり。立錐の地なきは至貧なり。殤子は至夭なり。誠に欲するなくば、則ちこの三者、以て禁ずるに足らず。會〻一欲あらば、則ち北は大夏に至り、南は北戸に至り、西は三危に至り、東は扶木に至らしむるも、敢へて亂れず(五)。白刃を犯し、流矢を冒し、水火に趣かしむるも、敢へて却らざるなり(六)。晨く寤めて興き、務めて耕し疾く庸ひ、(七)槐して煩辱をなして敢へて休まず。故に人の欲多きものは、その用ふるを得べきこともまた多し。人の欲少きものは、その用ふるを得べきこともまた少し。欲なきものは、用ふるを得べからざるなり。人の欲多しと雖も、而も上以てこの人に令する無くば、その欲を得と雖も、人なほ用ふべからざるなり。人をして欲するを得しむるの道は、審にせざるべからず。善く上たるものは、能く人をして欲するを得しむること、窮なし。故に人の用ふるを得べきもまた窮り

野之馬敗而至。莊公召ニ顏闔ー而問レ之曰。子何以知ニ其敗ー也。顏闔對曰。夫進退中レ繩。左右旋中レ規。造父之御。無ニ以過ー焉。鄉臣遇レ之。猶求ニ其馬ー。臣是以知ニ其敗ー也。故亂國之使ニ其民ー。不レ論ニ人之性ー。不レ反ニ人之情ー。煩爲レ教而過レ不レ識。數爲レ令而非レ不レ從。巨爲レ危而罪レ不レ敢。重爲レ任而罰レ不レ勝。民進則欲ニ其賞ー。退則畏ニ其罪ー。知ニ其能力之不レ足也。則以爲レ繼矣。以爲レ繼知。則上又從而罪レ之。是以レ罪召レ罪。上下之相讎也。由レ是起矣。故禮煩則不レ莊。業煩則無レ功。令苛則不レ聽。禁多則不レ行。桀紂之禁。不レ可レ勝レ數。故民因而身爲レ戮。極也。不レ能レ用ニ威適ー。子陽極也。好レ嚴。有ニ過而折レ弓者ー。恐ニ必死ー。遂應ニ猘狗ー而弑ニ子陽ー。極也。周鼎有レ竊。曲狀甚長。上下皆曲。以見ニ極之敗ー也。

を行ふをいふ 〔三一〕本文に因とあるは、困の誤なるべし 〔三二〕極は、極點を行へる意 〔三三〕適は、宜也、ほどよき也 〔三四〕子陽は、鄭の君なり。一に鄭の宰相なりといふ。嚴猛に刑罰をなすを好み、赦すところなかりしかば、遂に弑せられしをいふ。先に註せり

六曰。使ニ民無レ欲。上雖レ賢猶不レ能レ用。夫無レ欲者。其視レ爲ニ天子ー也。與レ爲ニ

爲欲

六に曰く、民をして欲するなからしめば、上、賢なりと雖も、なほ用ふる能はず。(一)それ欲するなきものは、その天子たるを視ること、輿隸たると同じ。(二)その天下を有するを視ること、立錐の地なきとを同じ。(三)その彭祖たるを視ること、殤子(四)

恣則極ㇾ物。罷則怨。怨則極ㇾ慮。上下俱極。吳之亡猶ㇾ晚。㊂此夫差之所㊂以自殞二於干隧一也。東野稷以ㇾ御見二莊公一。進退中ㇾ繩。左右旋中ㇾ規。莊公曰。善。以爲造父不ㇾ過也。使二之鉤百而少及一焉。顏闔入見。莊公曰。子遇二東野稷一乎。對曰。然。臣遇ㇾ之。其馬必敗。莊公曰。將何敗。少頃。東

（一）節は、その力を節して、程よくする也（二）祈は求也（三）一仞は、七尺也（四）周書は、周公の作れるもの。嗇は、好也。愛好するもの也（五）厲王は、名は胡、周の夷王の子にして、宣王の父。諡法に、不辜を殺戮するを厲と曰ふとあり（六）彘は、地名、今の河東の永安これなり。流は、放也（七）召公虎は、宣王の臣。微は、無也（八）これを楽くすは、民の楽きをに作るべきか（九）有せずは、その位を有するを得ずの意（一〇）心に緣るとは、その仁心に緣るの意（一一）その形體のみ天子の位にあるは、眞に天子の位を有すといふべからずと也（一二）息は、安也。桀の、その位を有つを得ざるは、その讎を生ずること多きによると也（一三）悊は、知也（一四）立は、見也、あらはるゝ也（一五）璽は、寶玉也（一六）五種は、五穀の種子也（一七）敵なき云々とは、よくこれに敵するなき所以なりと也（一八）民をして、その化に從はしむる力のつよきこと、神の如しと也（一九）その施し行ふところ、みな人の法式となすべし。故に審といへるなり（二〇）武侯は、魏の文侯の子、樂羊が中山を伐ち、これを得しが故に、武侯これに居りし也（二一）驟は、數也、しばしば也（二二）物を極むとは、欲するところの物を極めつくす意（二三）慮を極むとは、その巧欺、不臣たるの考慮を極めつくすと也（二四）越王に破られ、干隧に自剄せしをいふ（二五）東野は姓、稷は名。莊公は、衞の莊公也。魯の莊公となすは誤也（二六）造父は、古への名御者。過は勝也（二七）馬の旋回に任せて、鉤曲すること百回にして、またあとに少しく反り及ばしむと也。莊子達生篇には少しく及ばしむを、反らしむとあり（二八）如何なる名馬にても、馬の力には制限あるものなるに、その上なほと馬の力を求めしが故に、その敗るゝを知れりと也（二九）識は、知也。過は、責也。數々令を爲して云々とは、從ふべからざる命令を下して、人のこれに從はざるを誅すると也。非は、誅也。巨は、大也。卽ち、その危に登らざるものをば、これを罪すと也。重く任を爲して云々とは、勝ふべからざる任を加へて、これに勝へざるものを罪すと也（三〇）本文に、則以爲繼矣、以爲繼知の二句は則雖二以爲一ㇾ繼矣雖二以爲一ㇾ繼の誤なるべしといふ。繼は、引きつゞきそれ

以無レ敵也。身已終矣。而後世化レ之如レ神。其人事希也。魏武侯之居二中山一也。問二於李克一曰。吳之所二以亡一者。何也。李克對曰。驟戰而驟勝。武侯曰。驟戰而驟勝。國家之福也。其獨以亡。何故。對曰。驟戰則民罷。驟勝則主驕。以二驕主一使二罷民一。然而國不レ亡者。天下少矣。驕則恣。

れるなり」と。故に亂國のその民を使ふに、人の性を論ぜず、人の情を反みず。煩しく敎を爲して、識らざるを過め(二九)、數〻令を爲して、從はざるを非り、巨に危を爲して、敢へてせざるを罪し、重く任を爲して、勝へざるを罰す。民進めば則ちその賞を欲し、退けば則ちその罪を畏る。その能力の足らざるを知るや則ち以て繼(三〇)を爲し難し。以て繼を爲し難ければ、則ち上また從うて之を罪す。これ罪を以て罪を召くにて、上下の相讎むや、是より起る。故に禮煩しければ則ち莊ならず、業煩しければ則ち功なく、令苛しければ則ち聽はず、禁多ければ則ち行はれず。桀紂の禁、數ふるに勝ふべからず。故に民困(三一)みて身は勠されたり。極(三二)なり。威適(三三)を用ふる能はず。子陽(三四)は極なり。嚴を好む。過ちて弓を折るものあり。必ず死せんことを恐れ、遂に猘狗に應じて子陽を弑せり。極なり。周の鼎に竊あり。曲狀甚だ長く、上下みな曲れり。以て極の敗を見せるなり。

得息。由此生矣。有無之論。不可不熟。湯武通於此論。故功名立。古之君民者。仁義以治之。愛利以安之。忠信以導之。務除其災。思致其福。故民之於上也。若璽之於塗也。抑之以方則方。抑之以圜則圜。若五種之於地也。必應其類而蕃息於百倍。此五帝三王之所

びしは、何の故ぞ」と。對へて曰く、「驟〻戰へば則ち民罷れ、驟〻勝てば則ち主驕る。驕主を以て罷民を使ふ、然り而して國の亡びざるものは、天下少し。驕れば則ち恣なり。恣なれば則ち物を極む。(二二)罷るれば則ち怨み、怨めば則ち慮(二三)を極む。上下俱に極む。吳の亡びしは、なほ晩きがごとし。これ夫差の、自ら干隧(二四)に歿せし所以なり。東野稷(二五)、御を以て莊公に見ゆ。進退繩に中り、左右に旋る、規に中る。莊公曰く、「善し」と。以爲へらく造父も過ぎざるなりと。(二七)これをして鉤すること百にして、少しく及ばしむ。顏闔(二六)入りて見ゆ。莊公曰く、「子は東野稷に遇ひしか」と。對へて曰く、「然り。臣これに遇へり。その馬必ず敗れん」と。莊公曰く、「將た何ぞ敗れん」と。少頃にして東野の馬敗れて至れり。莊公、顏闔を召してこれに問ひて曰く、「子は何を以てその敗るゝを知しか」と。顏闔對へて曰く、「それ進退繩に中り、左右に旋りて規に中り、造父の御も以て過ぐるなし。鄕に臣これに遇ひしに、(二八)なほその馬に求むるがごとし。臣これを以てその敗るゝを知

書曰、民善之則畜也。不善則讎也。有讎而衆。不若無有。厲王天子也。有讎而衆。故流于彘。禍及子孫。微召公虎。而絕無後嗣。今世之人主。多欲衆之。而不知善。此多其讎也。不善則不有。有必緣其心。愛之謂也。有其形。不可謂有之。舜布衣而有天下。桀天子也。而不

なり。善からざれば、則ち有せず(九)。必ずその心(一〇)に緣るあり、愛の謂なり。その形を有するは、これを有すと謂ふべからず。舜は布衣にして天下を有てり。桀(一一)は天子なり、而も息んずるを得ざるは、これより生ず。有無の論(一三)熟せざるべからず。湯武はこの論(一二)に通ぜり。故に、功名立てり(一四)。古の民に君たるものは、仁義以てこれを治め、愛利以てこれを安んじ、忠信以てこれを導き、その災を除かんことを務め、その福を致さんことを思ふ。故に民の上に於けるや、璽(一五)の塗に於けるが若きなり。これを抑ふるに方を以てすれば則ち方、これを抑ふるに圜を以てすれば則ち圜(一六)。五種の地に於けるが若きなり。必ずその類に應じて、百倍に蕃息す。これ五帝三王の敵(一七)なき所以なり。身已に終り、而も後世(一八)これに化すること神の如し。その人事審(一九)なり。魏(二〇)の武侯の中山に居るや、李克に問ひて曰く、「吳の亡びし所以のものは、何ぞや」と。李克對へて曰く、「驟〻戰ひて(二一)驟〻勝てばなり」と。武侯曰く、「驟〻戰ひて驟〻勝つは、國家の福なり。そのひとり以て亡

不レ適則敗レ託而不レ可レ食。威亦然。必有レ所レ託。然後可レ行。惡乎託。託ニ於愛利一。愛利之心諭。威乃可レ行。威太甚則愛利之心息。愛利之心息。而徒疾行レ威。身必咎矣。此殷夏之所ニ以絶一也。君利勢也。次官也。處ニ次官一。執ニ利勢一。不可。而不レ察ニ於此一。夫不レ禁而禁者。其唯深見ニ此論一邪。

適威

五曰。先王之使ニ其民一。若レ御ニ良馬一。輕レ任新レ節。欲レ走不レ得。故致ニ千里一。善用ニ其民一者亦然。民日夜祈レ用而不レ可レ得。若得ニ爲レ上用一。民之走レ之也。若レ決ニ積水於千仞之谿一。其誰能當レ之。周

五に曰く、先王のその民を使ふは、良馬を御するが若し。任を輕くし節(一)を新にし、走らんと欲して得ず。故に千里を致すなり。善くその民を用ふるものも亦然り。民、日夜用ひられんことを祈(二)めて得べからず。若し上の爲に用ひらるゝを得ば、民のこれに走るや、積水を千仞(三)の谿に決するが若し。それ誰か能くこれに當らん。周書(四)に曰く、「民はこれを善くせば則ち畜なり。善くせずんば則ち讎なり」と。讎ありて衆きは、有るなきに若かず。厲王(五)は天子なり。讎ありて衆し。故に彘(六)に流され、禍子孫に及べり。召公虎(七)微りせば、絶えて後嗣なからん。今世の人主(八)、多くこれを衆くせんと欲して、而も善くするを知らず。此れその讎を多くする

句踐試其民於寝宮。民爭入水火。死者千餘矣。遽擊金而却之。賞罰有充也。莫邪不爲勇者與。懼者變。勇者以工。懼者以拙。能與不能也。夙沙之民。自攻其君而歸神農。密須之民。自縛其主而與文王。湯武非徒能用其民也。又能用非己之民。能用非己之民。國雖小。卒雖少。功名猶可立。古昔多由布衣定一世者矣。皆能用非其有也。用非其有之心。不可察之本。三代之道無二。以信爲管。宋人有取道者。其馬不進。倒而投之濄水。又復取道。其馬不進。又倒而投之濄水。如此者三。雖造父之所以威馬不過此矣。不得造父之道。而徒得其威。無益於御。人主之不肖者。有似於此。不得其道。而徒多其威。威愈多。民愈不用。亡國之主多以多威。使其民矣。故威不可無有。而不足專恃。譬之若鹽之於味。凡鹽之用。有所託也

(一) 可は、用ふ可しと也 (二) 闔廬は、呉王光なり (三) 呉起は、衞の人にして、楚の將たり (四) 劍の能く斷つも車のよく行くも皆之を巧に使用するによりて也 (五) 祈は、求也 (六) 賞に當りて賞せず、罰に當りて罰せずば、則ち民は懷かず、威あらず。故にこれが用を爲さずと也 (七) 管は、管仲。商は、商鞅 (八) 挾は、爽也 (九) 用ひられざるなしは、用ふべからざるなしの意 (一〇) 試は、用也、用ふる也 (一一) 寝は、寢の古字、寢宮をやかしめし也。水火に入り云々は、韓非子内儲說上に、越王將に呉を復せんとして、その敎を試む。臺を燔きてこれに鼓し、民をして火に赴かしむるものは、賞火に在ればなり。江に臨んでこれに鼓し、人をして水に赴かしむるものは、賞水に在ればなりといへるをいへるなり。却は、止といふに同じ (一二) 莫邪は、名劍の名。卽ち、莫邪は、强者にはするどく、怯者には鈍きが如き事をなさずと也 (一三) 夙沙は、大庭氏の末世なり、その君無道なりしかば、その民が、みづからその君を攻めて、炎帝神農氏に歸せりと也。密須は國名 (一四) 立は、成也 (一五) 一人の身を終ふる間を一世といふ (一六) 本は、始也。察すべからずは、察せざるべからずか、原文「不」の一字脫せるならん (一七) 管は、法也 (一八) 造父は、古への名御者 (一九) 御に益なしとは、御の道を知らざるに於て益なしと也 (二〇) 用ひられずは、これが用をなさずと也

故。得二其故一。民無レ所レ不レ用。用レ民有レ紀有レ綱。壹引二其紀一。萬目皆起。壹引二其綱一。萬目皆張。爲二民紀綱一者何也。欲也。惡也。何欲何惡。欲二榮利一。惡二辱害一。辱害所三以爲二罰充一也。榮利所三以爲二賞實一也。賞罰皆有二充實一。則民無レ不レ用矣。闔廬試二其民於五湖一。劍皆加二於肩一。地流レ血幾不レ可レ止。

此の如くすること三たびなり。造父（一八）の馬を威する所以と雖も、此に過ぎず。造父の道を得ずして、徒にその威を得るは、御（一九）に益なし。人主の不肖なるもの、此に似たるあり。その道を得ずして、徒にその威を多くす。威いよ〳〵多ければ、民いよ〳〵用（二〇）ひられず。亡國の主は、多く威多きを以てして、その民を使ふ。故に威は有るなかるべからずして、專ら恃むに足らず。これを譬ふれば、鹽の味に於けるが若し。およそ鹽の用は、託するところあるなり。適せざれば、則ち託を敗りて食ふべからず。威もまた然り。必ず託するところあり、然して後行ふべし。惡くにか託する。愛利に託するなり。愛利の心諭れば、威乃ち行ふべし。威太甚しければ、則ち愛利の心息む。愛利の心息みて、徒に疾く威を行へば、身必ず咎あり。これ殷夏の絶えし所以なり。君は利勢なり。次は官なり。次の官に處りて、利勢を執るは不可なり。而も此に察せず。それ禁ぜずして禁ずるものは、それたゞ深くこの論を見るか。

得レ麥。種レ稷而得レ稷。人不レ怪也。用レ民亦有レ種。不レ審二其種一。而祈二民之用一。惑莫レ大レ焉。當二禹之時一。天下萬國。至二於湯一而三千餘國。今無二存者一矣。皆不レ能レ用二其民一也。民之不レ用。賞罰不レ充也。湯武因二夏商之民一也。得三所二以用一レ之也。管商亦因二齊秦之民一也。得三所二以用一レ之也。民之用也有レ

なし。闔廬はその民を五湖に試みしに、(一〇)劍はみな肩に加はり、地は血を流して幾ど止むべからず。句踐はその民を寢宮(一一)に試みしに、民爭うて水火に入り、死するもの、千餘なりしかば、遽に金を撃ちてこれを卻めたり。賞罰充あるなり。莫邪(一二)は、勇者には興り懼者には變ずるを爲さず。勇者は以て工に、懼者は以て拙なるは、能と不能となり。夙沙(一三)の民は、みづからその君を攻めて神農に歸し、密須の民は、みづからその主を縛して文王に與ふ。湯武は徒に能くその民を用ひしのみにあらざるなり。また能く己の民にあらざるを用ひたり。能く己の民にあらざるを用ひば、國小なりと雖も、卒少しと雖も、功名なほ立(一四)つべし。古昔布衣より一世(一五)を定めしもの多し。みな能くその有にあらざるを用ひしなり。その有にあらざるを用ひし心は、これが本(一六)を察すべからず。三代の道は二なし。信を以て管(一七)と爲す。宋人、道を取るものあり。その馬進まず、倒してこれを瀏水に投ず。また復び道を取る。その馬進まず。また倒してこれを瀏水に投ず。

萬乘之國。其爲三萬五萬。尙多。今外之則不可以拒敵。內之則不可以守國。其民非不可用也。不得所以用之也。不得所以用之。國雖大。勢雖便。卒雖衆。何益。古者多有天下而亡者矣。其民不爲用也。用民之論。不可不熟。劍不徒斷。車不自行。或使之也。夫種麥而

用を爲さざればなり。民を用ふるの論、熟せざるべからず。(四)劍は徒しく斷たず、車は自ら行かず。これを使ふ或るなり。それ麥を種ゑて麥を得、稷を植ゑて稷を得。人、怪まざるなり。民を用ふるもまた種あり。その種を審にせずして、民の用を祈む、(五)惑これより大なるは莫し。禹の時に當り、天下は萬國なり。湯に至りて三千餘國、今存するものなし。みなその民を用ふる能はざればなり。民の用ひられざるは、(六)賞罰充らざればなり。湯武の、夏商の民に因りしや、これを用ふる所以を得しなり。(七)管商もまた齊秦の民に因りしや、これを用ふる所以を得しなり。民の用や、故あり。(八)その故を得れば、民用ひられざるところなし。民を用ふるに、紀あり、綱あり。壹たびその紀を引けば、萬目みな起り、壹たびその綱を引けば萬目みな張る。民の紀綱たるものは何ぞや、欲なり、惡なり。何をか欲し何をか惡む。榮利を欲し、辱害を惡む。辱害とは、罰の充つるを爲す所以なり。榮利とは、賞の實つるを爲す所以なり。賞罰みな充實あれば、則ち(九)民用ひられざる

足ニ以致レ此。今世之言レ治。多以ニ嚴罰厚賞一。此上世之若レ客也。

用民

四曰。凡用レ民。太上以レ義。其次以ニ賞罰一。其義則不レ足レ死。賞罰則不レ足ニ去就一。若レ是而能用ニ其民一者。古今無レ有。民無ニ常用一也。無ニ常不一レ用也。唯得ニ其道一爲レ可。闔廬之用レ兵也。不レ過ニ三萬一。呉起之用レ兵也。不レ過ニ五萬一。

四に曰く、およそ民を用ふる、太上は義を以てし、その次は賞罰を以てす。その義は、則ち死するに足らず、賞罰は、則ち去就するに足らず、是の若くにして、能くその民を用ふる者は、古今有るなし。民は常に用ふるなきなり。常に用ひざるなきなり。たゞその道を得るを可と爲す。闔廬の兵を用ふるや三萬に過ぎず。呉起の兵を用ふるや、五萬に過ぎず。萬乘の國、その三萬五萬たるや、なほ多し。今これを外にしては、則ち以て敵を拒ぐべからず、これを内にしては、則ち以て國を守るべからず。その民の用ふべからざるにあらざるなり。これを用ふる所以を得ざるなり。これを用ふる所以を得ずんば、國大なりと雖も、勢便なりと雖も、卒衆しと雖も、何ぞ益せん。古へ天下を有して亡びしもの多し。その民の

被瞻謂鄭君曰。不若以臣與之。鄭君曰。此孤之過也。被瞻曰。殺臣以免國。臣願之。被瞻入晉軍。文公將烹之。被瞻據鑊而呼曰。三軍之士。皆聽瞻也。自今以來。無有忠於其君。忠於其君者。將烹。文公謝焉。罷師。歸之於鄭。且被瞻忠於其君。而君免於晉患也。行義於鄭。而見說於文公也。故義之爲利博矣。墨者鉅子孟勝。善荊之陽城君。陽城君令守於國。毀璜以爲符約曰。符合聽之。荊王薨。羣臣攻吳起。兵於喪所。陽城君與焉。荊罪之。陽城君走。荊收其國。孟勝曰。受人之國。與之有符。今不見符。而力不能禁。不能死不可。其弟子徐弱諫孟勝曰。死而有益陽城君。死之可矣。無益也。而絕墨者於世。不可。孟勝曰。不然。吾於陽城君也。非師則友也。非友則臣也。不死。自今以來。求嚴師必不於墨者矣。求賢友必不於墨者矣。求良臣必不於墨者矣。死之。所以行墨者之義。而繼其業者也。我將屬鉅子於宋之田襄子。田襄子賢者也。何患墨者之絕世也。徐弱曰。若夫子之言。弱請先死。以除路。還歿頭前於孟勝。因使二人傳鉅子於田襄子。孟勝死。弟子死之者。百八十三人。以致令於田襄子。欲反死孟勝於荊。田襄子止之曰。孟子已傳鉅子於我矣。不聽。遂反死之。墨者以爲。不聽鉅子。不察嚴罰厚賞。不

子が、曲沃より勝をおくりしが故に、遠しといへる也　一八　驪姫が、酖をその酒に施し、毒を肉におきしが故に、しかいひし也　一九　文公は、宣公の庶子。禮なしとは、重耳に禮せざりしをいふ　二〇　共公は、名は襄、昭公の子　二一　襄公は、名は玆父、桓公御說の子　二二　文公、名は捷、鄭の厲公の子　二三　慢は、易也、敬せざる也　二四　繆公が、重耳を晉に納れて、王たらしめし也　二五　下文に徵するに鉅子孟勝は二人の名、共に墨道を學ぶ者、墨家にて道の成りし者を鉅子といふとの說あれども、玆には當らざるに似たり　二六　毀璜は、二つの璜、卽ち半月形のおびだまを二にこぼちて符とせるならん　二七　義は、道也。繼は、續也　二八　われは、孟勝也。屬は、託也　二九　田襄子もまた墨者也　三〇　二人は、孟勝の弟子也。傳は、送也　三一　二人の二字、意を以て補ひ譯す　三二　二人が也　三三　文意詳ならず

齊桓公死。去レ齊之レ曹。曹共公視二其駢脅一。使三袒而捕二池魚一。去レ曹過レ宋。宋襄公加レ禮焉。之レ鄭。鄭文公不レ敬。被瞻諫曰。臣聞賢主不レ窮二窮一。今晉公子之從者。皆賢者也。君不レ禮也。不レ如レ殺レ之。鄭君不レ聽。去レ鄭之レ荊。荊成王慢焉。去レ荊之レ秦。秦繆公入レ之。晉既定。興レ師攻レ鄭。求二被瞻一。

て頭前に孟勝に歿せり。因りて(三〇)二人をして鉅子を田襄子に傳へしむ。孟勝死す。弟子のこれに死するもの、百八十三人、二人(三一)以に令を田襄子に致し、反りて孟勝に荊に死せんと欲す。田襄子これを止めて曰く、「孟子は已に鉅子をわれに傳へたり。聽さず」と。(三二)遂に反りてこれに死せり。(三三)墨者以爲へらく、鉅子に聽かず、嚴罰厚賞を察せず。以て此を致すに足らずと。今世の治を言ふ、多くは嚴罰厚賞を以てす。此上世の客の若きなり。

(一) 爲は、治也 (二) 勸は、善にはげむ也 (三) 太華は、西山也。會稽は、山名にて、吳郡に在り。障は、防也 (四) 闔閭は、吳王也。孫吳は、孫武、吳起にて、兵法家 (五) 迴は、涌也。滑は、猾と義同じく、動く也。藏は、匿也 (六) 素は、質也。即ち、その質を虛下して、以て公正の質を奉じて也。これを皆にしは、公正をともにする也。皆は、偕也 (七) 得るは、知るに同じ (八) 情は、性也、その天性に順ふをいふ (九) 身は前に沒して、その名後世にあらはると也。說通じて云々とは、おのが民を濟ふの意通じ、民を利するの化行はれて、天下に滿つと也 民識らずとは、堯の時に、民のその化になれてこれを識らざりしが如きをいふ (一〇) 三苗は遐陬にして、豫章の彭蠡に在りし族也 (一一) 孟門、太行は、みち險地 (一二) 金は、金鐘也 (一三) 藏武は、威武の誤か (一四) 姜氏は、申生の母也 (一五) 膳せりは、これを胙せし也 (一六) これを易へたりとは、かふるに權を以てせしをいふ (一七) 太

謂二太子一曰。往昔君夢見二姜氏一。太子祠而膳二于公一。麗姬易レ之。公將レ嘗レ膳。姬曰。所レ由レ遠。請使二人嘗一レ之。嘗レ人。人死。食レ狗。狗死。故誅二太子一。太子不二肯自釋一曰。君非二麗姬一。居不レ安。食不レ甘。遂以レ劍死。公子夷吾。自屈奔レ梁。公子重・耳。自レ蒲奔レ翟。去レ翟過レ衞。衞文公無レ禮焉。過二五鹿一如レ齊。

や、毀璜以て符と爲せり。約して曰く、「符合せばこれに聽け」と。荊王薨ず。羣臣(二六)、吳起を攻め、喪所に兵す。陽城君與る。荊これを罪す。陽城君走る。荊その國を收む。孟勝曰く、「人の國を受くる、これに與ふるに符あり。今符を見ず。而も力禁むる能はず、死する能はざるは、不可なり」と。その弟子徐弱、孟勝を諫めて曰く、「死して陽城君に益あらば、これに死すとも可なり。益なくして、墨者を世に絕つは不可なり」と。孟勝曰く、「然らず。吾の陽城君に於けるや、師に非れば則ち友なり。友にあらざれば則ち臣なり。死せずんば、今より以來、嚴師を求むるに、必ず墨者に於てせざらん。賢友を求むるに、必ず墨者に於てせざらん。良臣を求むるに、必ず墨者に於てせざらん。之に死するは、墨者の義(二七)を行ひて、その業を繼ぐ所以のものなり。われ(二八)將に鉅子を宋の田襄子に屬せんとす。田襄子(二九)は賢者なり。何ぞ墨者の世に絕つを患へん」と。徐弱曰く、「夫子の言の若くば、弱請ふ、まづ死し、以て路を除せん」と。還り

曰。以レ德可也。行レ德三年。而三苗服。孔子聞レ之曰。通ニ乎德之情一。則孟門太行。不レ爲レ險矣。故曰。德之速。疾ニ乎以ニ郵傳命一。周明堂金在ニ其後一。有以見ニ先レ德後ヒ武也。舜其猶レ此乎。其臧武通ニ於周一矣。晉獻公爲ニ麗姬一遠ニ太子一。太子申生居ニ曲沃一。公子重耳居レ蒲。公子夷吾居レ屈。麗姬

る。宋の襄公(二一)、禮を加ふ。鄭に之く。鄭の文公敬せず。被瞻諫めて曰く、「臣聞く、『賢主は窮窮たらず』と。今晉の公子の從者(二二)はみな賢者なり。君、禮せずんば、これを殺すに如かず」と。鄭君聽かず。鄭を去りて荆に之く。荆の成王(二三)慢る。荆を去りて秦に之く。秦の繆公(二四)これを入る。晉既に定る。師を興して鄭を攻め、被瞻を求む。被瞻、鄭君に謂つて曰く、「臣を以てこれに與ふるに若かず」と。鄭君曰く、「これ孤の過なり」と。被瞻曰く、「臣を殺して以て國を免る。臣願はくは之かん」と。被瞻、晉軍に入る。文公將にこれを烹んとす。被瞻、鑊に據りて呼びて曰く、「三軍の士みな瞻に聽け。今より以來、その君に忠なることあるなかれ。その君に忠なるものは、將に烹られんとせん」と。文公焉を謝し、師を罷めて、これを鄭に歸せり。かつ被瞻はその君に忠にして、君は晉の患を免れしなり。義を鄭に行ひて、文公に說ばれしなり。故に義の利たるや博し。墨者鉅子孟勝(二五)、荆の陽城君に善せらる。陽城君の、國に守たらしむる

載。愛思不ㇾ臧。虛素以ㇾ公。小民皆ㇾ之。其之ㇾ敵而不ㇾ知三其所二以然一。此之謂ㇾ順二天敎一。變ㇾ容改ㇾ俗。而莫ㇾ得二其所一ㇾ受ㇾ之。此之謂ㇾ順ㇾ情。故古之人。身隱而功著。形息而名彰。說通而化奮。利行二乎天下一。而民不ㇾ識。豈必以二嚴罰厚賞一哉。嚴罰厚賞。此衰世之政也。三苗不ㇾ服。禹請ㇾ攻ㇾ之。舜

故に曰く、「德の速なるは、郵傳の命を以てするよりも疾し」と。周の明堂の金(一二)は、その後に在り。有た以て德を先にし武を後にするを見せるなり。舜はそれ猶ほかくのごときか、その臧武(一三)は周に通ぜり。晉の獻公、麗姬の爲に太子を遠ざく。太子申生は曲沃に居り、公子重耳は蒲に居り、公子夷吾は屈に居る。麗姬太子に謂つて曰く、「往昔君夢に姜氏を見たり」(一四)と。太子祠りて公に膳せり。(一五)麗姬これを易へたり。(一六)公將に膳を嘗めんとす。姬曰く、「遠くよりする所なり、(一七)請ふ、人(一八)をしてこれを嘗めしめん」と。人に嘗めしむれば人死し、狗に食はしむれば狗死せり。故に太子を誅む。太子肯へて自ら釋かずして曰く、「君は麗姬にあらずんば、居安んぜず、食甘しとせず」と。遂に劍を以て死せり。公子夷吾は、自ら屈して梁に奔り、公子重耳は、蒲より翟に奔り、翟を去りて衞を過る。衞の文公(一九)禮なし。五鹿を過りて齊に如く。齊の桓公死せしかば、齊を去りて曹に之けり。曹の共公(二〇)、その駢脅を視んとし、袒して池魚を捕へしむ。曹を去りて宋を過

及國。莫如以德。莫如行義。以德以義。不賞而民勸。不罰而邪止。此神農黃帝之政也。以德以義。則四海之大。江河之水。不能亢矣。太華之高。會稽之險。不能障矣。闔廬之教。孫吳之兵。不能當矣。故古之王者。德迴乎天地。澹乎四海。東西南北。極日月之所燭。天覆地

如くは莫し。徳を以てし義を以てすれば、賞せずして民勸み(一)、罰せずして邪止む。これ神農・黄帝の政なり。徳を以てし義を以てすれば、則ち四海の大、江河の水も亢る能はず。太華(三)の高、會稽の險も障ふる能はず。闔廬(四)の教、孫・呉の兵も當る能はず。故に古の王者は、徳、天地に迴り(五)、四海に澹き、東西南北、日月の燭するところを極め、天覆地載、愛思臧しからず。虚素公(六)を以てし、小民これを皆にし、その敵に之きて、その然る所以を知らず。これこれを天教に順ふと謂ふ。容を變じ俗を改めて、その之を受くるところを得る(七)なし。此之を情(八)に順ふと謂ふ。故に古の人、身(九)隱れて功著れ、形息みて名彰れ、説通じて化奮ひ、利、天下に行はれて、民識らず。豈に必ずしも嚴罰厚賞を以てせんや、嚴罰厚賞は、これ衰世の政なり。三苗(一〇)服せず。禹これを攻めんことを請ふ。舜曰く、「徳を以てすれば可なり」と。徳を行ふこと三年にして、三苗服せり。孔子これを聞きて曰く、「徳の情に通ずれば、則ち孟門(一一)・太行も險と爲さず」と。

人復於王曰。臣請死。王曰。將軍之遁也。以其爲利也。今誠利。將軍何死。子囊曰。遁者無罪。則後世之爲王臣者。將皆依不利之名而效臣遁。若是則荊國終爲天下撓。遂伏劍而死。王曰。請成將軍之義。乃爲之桐棺三寸。加斧鑕其上。人主之患。存而不知所以存。亡而不知所以亡。此存亡之所以數至也。郼岐之廣也。萬國之順也。從此生矣。荊之爲四十二世矣。嘗有乾谿白公之亂矣。嘗有鄭襄州侯之避矣。而今猶爲萬乘之大國。其時有臣如子囊。與子囊之節。非獨厲一世之人臣也。荊昭王之時。有士焉。曰石渚。其爲人也。公直無私。王使爲政。道有殺人者。石渚追之。則其父也。還車而反。立於廷曰。殺人者。僕之父也。以父行法不忍。阿有罪。廢國法。不可。失法伏罪。人臣之義也。於是乎伏斧鑕。請死於王。王曰。追而不及。豈必伏罪哉。子復事矣。石渚辭曰。不私其親。不可謂孝子。事君枉法。不可謂忠臣。君令赦之。上之惠也。不敢廢法。臣之行也。不去斧鑕。歿頭乎王廷。正法枉必死。父犯法而不忍。王赦之而不肯。石渚之爲人臣也。可謂忠且孝矣。

熊彰なり　〔二三〕刑を父に行ふに忍びずと也　〔二四〕阿は私也、わたくしする也　〔二五〕父を免し、法を枉げざらんために、死を請へる也。忠孝兩全の義也　〔二六〕事とせよとは、その職をつとめよと也

上徳

三曰。爲天下

三に曰く、天下と國とを爲むるは、徳を以てするに如くはなく、義を行ふに

不二熟論一。秦之野人。以二小利之故一。弟兄相獄。親戚相忍。今可レ得二其國一。恐レ虧二其義一而辭レ之。可レ謂二能守一レ行矣。其與二秦之野人一相去亦遠矣。荊人與二吳人一將レ戰。荊師寡。吳師衆。荊將軍子囊曰。我與二吳人一戰。必敗。敗二王師一。辱二王名一。虧二壞土一。忠臣不レ忍レ爲也。不レ復二於王一而遁。至二於郊一。使三

上の恵なり。敢へて法を廢せざるは、臣の行なり」と。斧鑕を去らず。頸を王廷に歿し、法の枉ぐるを正しうし、死を必せり。父法を犯して忍びず、王これを赦して肯ぜず。石渚の人臣たるや、忠にしてかつ孝なりと謂ふべし。

(一) 行へば云々とは、行ふところ、まことに義なる也 (二) 通は、達也 (三) 必ず辭しは、辭して敢へて受けざるをいふ。外せずは、敢へて避けて、遠ざかるが如きことをなさざるをいふ (四) 景公、名は杵臼、莊公光の弟、靈公環の子也 (五) 丘は、孔子の名 (六) 行は、去也 (七) 孔子は、魯の定公の司寇たり (八) 公上過は、子墨子の弟子なり。墨子の魯問篇には、公尚過に作れり (九) 義は、道也 (一〇) 苟は、誠也。故吳といへるは、この時、吳はすでに越に併合せられたるが故なり。社は、二十五家也 (一一) 復は、白也 (一二) 翟は、墨子の名 (一三) 賓は、客也。萌は、民也 (一四) 義を以て糶るとは、道を枉げて祿を貪るをいへるなり。糶は、糴の誤か (一五) 越は僻遠の地なるが故也 (一六) 撓は、弱也 (一七) 鑕も、斧也、斧鑕をその上に加へたりとは、刑を行へる意を示せるなり (一八) 鄗は、湯王の居りしところ、岐は、武王の居りしところなり。順は、從也 (一九) 楚の靈王が、乾谿の臺を作りしかば、百姓愁怨せり。公子棄疾これを弒して立てり。これを平王と稱す。白公勝は、平王の太子建の子なり。鄭に出奔せしに、鄭人これを殺さんとせしかば、勝は、令尹子西、司馬子旗に請ひて、鄭を伐ちて讎を復せり。許されて、未だ行かず。晉人、鄭を伐ちしかば、子西、子旗、師を率ゐて鄭を救へり。勝これを怒りて、令尹子西、司馬子旗を殺せり。以上を乾谿白公の亂といへるなり (二〇) 鄭の襄州侯、晉に事へて楚を伐ちしかば、楚人のこれを避けしをいふ (二一) 子囊の忠は、百世と雖も、なほ忘るべからずと也 (二二) 昭王は、楚の平王棄疾の子

子曰。不唯越王不知。翟之意。雖子亦不知翟之意。若越王聽吾言用吾道。翟度身而衣。量腹而食。比於賓萌。未敢求仕。越王不聽吾言。不用吾道。雖全越以與我。吾無所用之。越王不聽吾言。不用吾道。而受其國。是以義翟也。義翟何必越。雖於中國亦可。凡人不可

存して存する所以を知らず、亡びて亡ぶる所以を知らざるにあり。これ存亡の數〻至る所以なり。鄗岐(一八)の廣き、萬國の順ふ、此より生ぜり。荊の四十二世を爲す、嘗て乾谿白公(一九)の亂あり。嘗て鄭襄州侯(二〇)の避あり。而も今なほ萬乘の大國を爲せり。その時に、臣の子囊(二一)の如きと子囊の節とあらば、ひとり一世の人臣を厲すのみにあらざるなり。荊の昭王(二二)の時、士あり、石渚と曰ふ。その人と爲りや、公直にして私なし、王政が爲さしむ。道に人を殺すものあり。石渚これを追へば、則ちその父なり。車を還して反り、廷に立ちて曰く、「人を殺しものは、僕の父なり(二三)。父を以て法を行ふに忍びず。罪あるに阿り(二四)、國法を廢するは不可なり。法を失ひて罪に伏するは、人臣の義なり」と。是に於てか、斧鑕(二五)に伏し、死を王に請へり。王曰く、「追ひて及ばず、豈に必ずしも罪に伏せんや。子復た事とせよ(二六)」と。石渚辭して曰く、「その親に私せざるは、孝子と謂ふべからず。君に事へて法を枉ぐるは、忠臣と謂ふべからず。君令してこれを赦すは、

三王之佐不顯焉。取舍不苟也夫。子墨子游公上過於越。公上過語墨子之義。越王說之。謂公上過曰。子之師苟肯至越。請以故吳之地。陰江之浦。書社三百。以封夫子。公上過往復於子墨子。子墨子曰。子之觀越王也。能聽吾言。用吾道乎。公上過曰。殆未能也。墨

越にせん。中國に於てすと雖もまた可なり」と。およそ人は熟論せざるべからず。秦の野人、小利の故を以て、弟兄相獄へ、親戚相忍べり。今その國を得べくして、その義を虧かんことを恐れてこれを辭せり。能く行ひを守ると謂ふべし。その秦の野人と相去るまた遠し。荊人、吳人と將に戰はんとす。荊師は寡く、吳師は衆し。荊の將軍子囊曰く、「われ吳人と戰はば、必ず敗れん。王師を敗り、王名を辱め、壤土を虧く、忠臣の爲すに忍びざるなり」と。王に復さずして遁れ、郊に至り、人をして王に復さしめて曰く、「臣請ふ、死せん」と。王曰く、「將軍の遁るゝや、その利たるを以てなり。今誠に利あり、將軍何ぞ死せん」と。子囊曰く、「遁れしもの罪なくば、則ち後世の王臣たるもの、將にみな不利の名に依りて、臣に效ひて遁れんとせん。是の若くば、則ち荊國は終に天下の撓（一六）を爲さん」と。遂に劍に伏して死せり。王曰く、「請ふ、將軍の義を成さん」と。乃ちこれが桐棺を爲ること三寸、斧鑕（一七）をその上に加へたり。人主の患は、

於國一。必利長久。長久之於レ主。必宜下內反二於心一不上レ慙。然後動。孔子見二齊景公一。景公致二廩丘一以爲レ養。孔子辭不レ受。入謂二弟子一曰。吾聞。君子當レ功以受レ祿。今說二景公一。景公未二之行一。而賜二之廩丘一。其不レ知レ丘亦甚矣。令二弟子趣一レ駕。辭而行。孔子布衣也。官在二魯司寇一。萬乘難二與比行一。

弟子をして駕を趣さしめ、辭して行れり。孔子は布衣なり。官は魯の司寇に在り。萬乘も與に比行し難く、三王の佐(六)も焉より顯ならず。取舍(七)苟もせざればなり。

子墨子、公上過(八)を越に游ばしむ。公上過、墨子の義(九)を語ぐ。越王これを說び、公上過に謂つて曰く、「子の師(一〇)苟に肯へて越に至らば、請ふ、故吳の地陰江の浦、書社三百を以て、以て夫子を封ぜん」と。公上過往きて、子墨子に復す(一一)。子墨子曰く、「子の越王を觀るや、能くわが言を聽き、わが道を用ふるか」と。公上過曰く、「殆ど未だ能はざるなり」と。墨子曰く、「たゞ越王の(一二)、翟の意を知らざるのみならず、子と雖も、また翟の意を知らず。若し越王、わが言を聽き、わが道を用ひば、翟は身を度りて衣、腹を量りて食ひ、賓萌(一三)に比せん、未だ敢へて仕を求めず。越王わが言を聽かず、わが道を用ひずば、越を全うして以てわれに與ふと雖も、われこれを用ふるところなし。越王わが言を聽かず、わが道を用ひず、而もその國を受けば、これ義(一四)を以て翟るなり。義もて翟るは、(一五)何ぞ必ずしも

二曰。君子之自行也。動必緣レ義。行必誠レ義。俗雖レ謂二之窮一通也。行不レ誠レ義。動不レ緣レ義。俗雖レ謂二之通一窮也。然則君子之窮通。有下異二乎俗一者上也。故當レ功以受レ賞。當レ罪以受レ罰。賞不レ當雖レ與レ之必辭。罰誠當雖レ赦レ之不レ外。度二之

高義

二に曰く、君子の自ら行ふや、動けば必ず義に緣り、(一)行へば必ず義を誠にす。俗これを窮すと謂ふと雖も、(二)通ずるなり。行ひて義を誠にせず、動きて義に緣らず。俗これを通ずと謂ふと雖も、窮するなり。然らば則ち君子の窮通は、俗に異なるものあるなり。故に功に當りて以て賞を受け、罪に當りて以て罰を受く。賞當らずんば、これを與ふと雖も必ず辭し、罰誠に當らば、これを赦すと雖も外せず。これを國に度れば、必ず(三)利長久なり。長久の主に於ける、必ず宜しく內は心に反りて慙ぢざるべし。然して後に動く。孔子、齊の(四)景公に見ゆ。景公、廩丘を致して以て養と爲す。孔子辭して受けず。入りて弟子に謂つて曰く、「われ聞く、『君子は功に當りて以て祿を受く』と。今景公に說きしに、景公未だこれを行はず。而もこれに廩丘を賜ふ。その(五)丘を知らざるや、また甚だし」と。

大一。餌有二宜適一。羽有二動靜一。齊晉相與戰。平阿之餘子。亡レ戟得レ矛。却而去。不二自快一。謂二路之人一曰。亡レ戟得レ矛。可二以歸一乎。路之人曰。戟亦兵也。矛亦兵也。亡レ兵得レ兵。何爲二不可一以歸去。行。心猶不二自快一。遇二高唐之孤叔無孫一。當二其馬前一曰。今者戰。亡レ戟得レ矛。可二以歸一乎。叔無孫曰。矛非レ戟也。戟非レ矛也。亡レ戟得レ矛。豈亢レ責也哉。平阿之餘子曰。嘻。還反戰。趨尙及レ之。遂戰而死。叔無孫曰。吾聞二之君子一。濟二人於患一。必離二其難一。疾驅而從レ之。亦死而不レ反。令二此將上衆。亦必不レ北矣。令三此處二人主之旁一。亦必死レ義矣。今死矣。而無二大功一。其任小故也。任レ小者不レ知レ大也。今焉知四天下之無三平阿餘子與二叔無孫一也。故人主之欲レ得二廉士一者。不レ可レ不二務求一。齊莊公之時。有レ士曰二賓卑聚一。夢有二壯子一。白縞之冠。丹績之袧。東布之衣。新素履。墨劍室。從而叱レ之。唾二其面一。惕然而寤。徒夢也。終夜坐不二自快一。明日召二其友一而告レ之曰。吾少好レ勇。年六十而無レ所二挫辱一。今夜辱。吾將レ索二其形一。期得レ之則可。不レ得將レ死レ之。每朝與二其友一俱立二乎衢一。三日不レ得。却而自殁。謂二此當上務則未也。雖レ然其心之不レ辱也。有レ可二以加一乎。

執着的の欲望を有せざるが故也 〔三〇〕 漫は、汙也、けがす也。牽は、拘也、かゝはりとらへらるゝ也 〔三一〕 四士者は、石戸之農・北人無擇・卞隨・務光をいふ。この四人のものは、亂世に居るを羞ぢ、みな遠く引きて去り、或は自ら投じて死せり。これ四人の大なる所以のものなりと也 〔三二〕 羽は、釣浮也、うかし也 〔三三〕 平阿は、齊の邑也。餘子は、官氏也。晉人と戰ひて、その執るところの戟をうしなひて、晉人の矛を得し也 〔三四〕 自ら心に安んぜざりし也 〔三五〕 高唐は、齊の邑也。孤は、官位。叔は姓、無孫は名。高唐の大夫也 〔三六〕 亢は、當也 〔三七〕 反は還也、かへる也 〔三八〕 北は、走也 〔三九〕 莊公は、名は光、頃公の孫、靈公の子、景公の兄 〔四〇〕 袧は、緩也、かんむりのひも。績は、繢の誤か。繢は、ぬひもやう 〔四一〕 寤は、覺也、さむる也。徒は、但也

者。其視二天下一若二六合之外。人之所レ不レ能レ察。其視二貴富一也。苟可レ得已。則必不二之賴一。高節厲行。獨樂二其意一。而物莫二之害一。不レ漫二於利一。不レ牽二於埶一。而羞レ居二濁世一。惟此四士者之節。若二夫舜湯一。則苞裹覆容。緣レ不レ得レ已而動。因レ時而爲。以二愛利一爲レ本。以二萬民一爲レ義。譬之若二釣者一。魚有二小

(一) 足らざるは、人の能くこれを蹈むもの少きをいふ (二) 妄にかりそめなることをなし、理義を尊ばざるは、君子に少く小人に多し。故に餘りありといへるなり (三) 足らざるところのものは理と義となり。故にこれを尊ぶ。餘りあるところのものは、妄と苟となり。故にこれを賤むと也 (四) 厲は、正也。即ち、行のかくの如きものは、ます／＼窮困して、ます／＼榮名ありと也。高は、貴也、潔白中正を貴ぶ也。周の伯夷、衛の弘演のごときは、身は死亡すと雖も、天下はこれを聞きて、ます／＼貴ぶと也 (五) 微もまた非なり。舜には、父を卑みし謗あり。湯には、その君を放弑せしことあり。然れども、通義を以て、神農黄帝の行を蹶削せば、なは責むべきものあり。ひとり湯と舜とのみにあらざるなりと也。聖人と雖も闕なき能はず、況んや賢者に於てをやといふ意 (六) 飛兎・要褭は、みな馬の名 (七) かゝる名馬も、材のなは短なるあり、力のなは足らざるありと也 (八) 正材は得がたきが故に、宮室は、成らずと也 (九) 譲るは、帝位を譲るなり (一〇) 棬棬を、荘子譲王篇に、捲捲につくる。力をつくしてつとむる意。后は、舜をさす (一一) 葆力は、力をつゝみかくす意 (一二) 舜の德を以て、未だ十分ならずとなせるなりと也 (一三) 甽畝は、畎畝の古字、民間也 (一四) 漫は、汗也 (一五) 蒼領は、淵の名、荘子にも淮南子齊俗訓にも、清冷につくる。投は、沈に同じ、身を沈めしなり (一六) 務光を、荘子には、瞀光につくり、荀子には、牟光につくる (一七) 詬は、辱也。荘子に、詬を垢につくる (一八) 荘子に、夏の字なし (一九) 湯の譲を受くるを以て、貪辱となせるなり (二〇) 無道の人とは、湯が桀を伐てるを以ていへるなり (二一) これを聞くに忍びず。故に潁川に投じて死せるなり (二二) 遂は、成也 (二三) 胡は、何也。位せざるは、天子の位にのぼらざると也 (二四) われ請ふ、吾子のために、宰相となりてこれをたすけんと也 (二五) 上は、天子なり、桀を謂ふ。これを廢するは、禮義にあらずと也 (二六) 戰爭をなして、民を殺すは、仁心にあらずと也 (二七) 募水は、川の名。荘子には、廬水につくる (二八) 賴は、利也。一に曰く、善なりと (二九) 物のこれを害するなしとは、物に對して

謀レ之。武者遂レ之。仁者居レ之。古之道也。吾子胡不レ位レ之。請相二吾子一。務光辭曰。廢レ上非レ義也。殺レ民非レ仁也。人犯二其難一。我享二其利一。非レ廉也。吾聞レ之。非二其義一不レ受二其利一。無道之世。不レ踐二其土一。況於レ尊レ我乎。吾不レ忍二久見一也。乃負レ石而沈二於募水一。故如二石戸之農。北人無擇。卞隨。務光一

將ゐしめば亦必ず北げず(三八)、これをして人主の旁に處らしめば、また必ず義に死なん。今死して大功なし。その任の小なるが故なり。小を任ずるものは、大を知らざるなり。今焉んぞ天下の、平阿餘子と叔無孫との無きを知らんや。故に人主の廉士を得んことを欲するものは、務めて求めざるべからず。齊の莊公(三九)の時、士あり、賓卑聚と曰ふ。夢に壯子あり、白縞の冠、丹績の袀(四〇)、東布の衣、新素履、墨劍室、從うてこれを叱し、その面に唾す。惕然として寤(四一)むれば、徒だ夢なり。終夜坐して自ら快とせず。明日その友を召んでこれに告げて曰く、「われ少にして勇を好み、年六十にして挫辱するところなし。今夜辱めらる。われ將にその形を索めんとす。期にしてこれを得ば則ち可なり。得ずんば將にこれに死せんとす」と。每朝その友と倶に衢に立つ。三日にして得ず。却きて自ら歿せり。これを務に當ると謂ふは、則ち未だし、然りと雖も、その心の辱められざるや、以て加ふべきあるか。

湯曰。伊尹何如。務光曰。彊力忍レ詢。吾不レ知二其他一也。湯遂與二伊尹一謀レ夏。伐レ桀克レ之。以讓二卞隨一。卞隨辭曰。后之伐レ桀也。謀二乎我一。必以レ我爲レ賊也。勝レ桀而讓レ我。必以レ我爲レ貪也。吾生二乎亂世一。而無道之人。再來詢レ我。吾不レ忍二數聞一也。乃自投二於潁水一而死。湯又讓二於務光一曰。智者

きは、則ち苞裹覆容、已むを得ざるに緣りて動き、時に因りて爲し、愛利を以て本と爲し、萬民を以て義と爲す。これを譬ふれば釣者の若し。魚に大小あり。餌に宜適あり。(三二)羽に動靜あり。齊晉相與に戰ふ。(三三)平阿の餘子、戟を亡ひて矛を得たり。却きて去り、自ら快しとせず。路の人に謂ひて曰く、「戟を亡ひて矛を得たり。以て歸るべきか」と。(三四)路の人曰く、「戟もまた兵なり。矛もまた兵なり。兵を亡ひて兵を得たり。何ぞ不可と爲して歸り去らん。行け」と。心なほ自ら快しとせず。(三五)高唐の孤叔無孫に遇ふ。その馬前に當りて曰く、「今は戰ひ、戟を亡ひて矛を得たり。以て歸るべきか」と。叔無孫曰く、「矛は戟にあらざるなり。戟は矛にあらざるなり。戟を亡ひて矛を得たり。豈に責に亢る(三六)ならんや」と。平阿の餘子曰く、「噫、還た反りて戰はん、趨らばなほこれに及ばん」と。遂に戰ひて死せり。叔無孫曰く、「われこれを君子に聞く、『人を忠に濟すれば、必ずその難を離る』と。」疾驅してこれに從ひ、また死して反らず(三七)これをして衆を

無擇曰。異哉后之爲レ人也。居二於畎畝之中一。而游入二於堯之門一。不レ若是而已。又欲下以二其辱行一漫上我。我羞レ之。而自投二於蒼領之淵一。湯將レ伐レ桀。因二卞隨一而謀。卞隨辭曰。非二吾事一也。湯曰。孰可。卞隨曰。吾不レ知也。湯又因二務光一而謀。務光曰。非二吾事一也。湯曰。孰可。務光曰。吾不レ知也。

は亂世に生る。而して無道の人（二〇）、再び來りてわれを詬しむ。われ數〻（二一）聞くに忍びざるなり」と。乃ち自ら潁水に投じて死せり。湯また務光に讓りて曰く、「智者これを謀り、武者これを遂し（二二）、仁者これに居るは、古の道なり。吾子胡ぞ（二三）これに位せざる。請ふ（二四）、吾子を相けん」と。務光辭して曰く、「上（二五）を廢するは義にあらざるなり。民（二六）を殺すは仁にあらざるなり。人その難を犯し、われその利を享くるは、廉にあらざるなり。われこれを聞く、『その義にあらずんば、その利を受けず。無道の世には、その土を踐まず』と。況んや、われを尊ぶに於てをや。われ久しく見るに忍びざるなり」と。乃ち石を負ひて（二七）募水に沈めり。故に石戸之農・北人無擇・卞隨・務光の如きものは、その天下を視るや、六合の外、人の察する能はざる所の若し。その貴富を視るや、苟も得べきのみ。則ち必ずこれを賴とせず（二八）。高節厲行、ひとりその意を樂んで（二九）、物のこれを害するなし。利に漫されず（三〇）、執に牽かれずして、濁世に居るを羞づるは、たゞこの四士者の節なり（三一）。かの舜湯の若

農黃帝。猶レ有レ可レ非。微ニ獨舜湯一。飛兎要褭。古之駿馬也。材猶有レ短。故以ニ繩墨一取レ木。則宮室不レ成矣。舜讓ニ其友石戶之農一。石戶之農曰。捲捲乎。后之爲レ人也。葆力之士也。以ニ舜之德一爲レ未レ至也。於レ是乎夫負妻戴。攜レ子以入ニ於海一。去レ之終身不レ反。舜又讓ニ其友北人無擇一。北人

爲せるなり。是に於てか、夫は負ひ妻は戴き、子を攜へて以て海に入り、これを去りて終身反らず。舜はまたその友北人無擇に讓る。北人無擇曰く、「異なるかな、后の人と爲りや、畎畝(一三)の中に居りて、游んで堯の門に入る。是の若くなるのみならず。またその辱行を以て、われを漫(一四)さんと欲す。われこれを羞づ」と。而して自ら蒼領(一五)の淵に投ぜり。湯將に桀を伐たんとす。卞隨に因りて謀る。卞隨辭して曰く、「吾が事にあらざるなり」と。湯曰く、「孰れか可なる」と。卞隨曰く、「われ知らざるなり」と。湯また務光(一六)によりて謀る。務光曰く、「吾が事に非るなり」と。湯曰く、「孰れか可なる」と。務光曰く、「われ知らざるなり」と。湯曰く、「伊尹は何如」と。務光曰く、「彊力にして詬(一七)を忍ぶ。われその他を知らざるなり」と。湯遂に伊尹と夏(一八)を謀り、桀を伐ちてこれに克つ。以て卞隨に讓る。卞隨辭して曰く、「后の桀を伐つや、われに謀れるは、必ずわれを以て賊すとなせるなり。桀に勝ちてわれに讓れるは、必ずわれを以て貪(一九)ると爲せるなり。われ

一曰。世之所レ不レ足者。理義也。所レ有レ餘者。妄苟也。民之情。貴レ所レ不レ足。賤レ所レ有レ餘。故布衣人臣之行。潔白淸廉中繩。愈窮愈榮。雖レ死天下愈高二之所一レ不レ足也。然而以二理義一斲二削神

卷第十九

離俗覽第七

離俗

一に曰く、世の足らざる(一)ところのものは、理義なり。餘り(二)あるところのものは妄苟なり。民の情は、足らざる(三)ところを貴び、餘りあるところを賤む。故に布衣人臣の行、潔白淸廉中繩(四)なるものは、いよ〳〵窮していよ〳〵榮え、死すと雖も、天下はいよ〳〵これが足らざるところを高ぶ。然り而して、理義を以て神農黃帝を斲削せば、なほ非とすべきあるがごとし、ひとり舜湯のみに微(五)るなり。飛兎(六)要褭は、古への駿馬なり。(七)材なほ短なるあり。故に繩墨を以て木を取れば、則ち宮(八)室成らず。舜その友石戸之農に讓(九)る。石戸之農曰く、「棬棬(一〇)乎たり、后の人と爲りや。(一一)葆力の士なり」と。(一二)舜の德を以て未だ至らずと

要。宓子敬諾。乃得行其術於亶父。三年。巫馬旗短褐衣弊裘。而往觀化於亶父。見夜漁者。得則舍之。巫馬旗問焉曰。漁爲得也。今子得而舍之。何也。對曰。宓子不欲人之取小魚也。所舍者小魚也。巫馬旗歸。告孔子曰。宓子之德至矣。使民闇行。若有嚴刑於旁。敢問宓子何以至於此。孔子曰。丘嘗與之言曰。誠乎此者刑乎彼。宓子必行此術於亶父也。夫宓子之得行此術也。魯君後得之也。魯君後得之者。宓子先有其備也。先有其備。豈遽必哉。此魯君之賢也。三月嬰兒。軒冕在前。弗知欲也。斧鉞在後。弗知惡也。慈母之愛諭焉誠也。故誠有誠乃合於情。精有精乃通於天。乃通於天。水木石之性。皆可動也。又况於有血氣者乎。故凡說與治之務莫若誠。聽言哀者。不若見其哭也。聽言怒者。不若見其鬬也。說與治不誠。其動人心不神。

三月云々は、生れて三ケ月めのみどり兒。軒は、貴人の車、冕は貴人の冠、故に高き位官にいふ。斧鉞は、をの、まさかりにて、刑具 〔一四〕 有は、又に同じ 〔一五〕 誠を以て說けば、則ち信にしてこれを著し、誠を以て治むれば則ち化してこれを行ふをいふ 〔一六〕 動は、感也。神は、化也。即ち誠ならざれば、その化を行ふ能はざるをいへるなり

笑二宓子一。此臣所二以辭而去一也。魯君太息而歎曰。宓子以レ此諫二寡人之不肖一也。寡人之亂レ子而令三宓子不二レ得レ行二其術一。必數有レ之矣。微二二人一寡人幾過。遂發レ所レ愛而令レ之二亶父一告二宓子一曰。自今以來。亶父非二寡人之有一也。子之有也。有下便二於亶父一者上。子決爲レ之矣。五歲而言二其

なるなり。三月の嬰兒は、(一三)軒冕、前に在りとも、欲するを知らざるなり。斧鉞、後に在りとも、惡むを知らざるなり。慈母の愛これを諭して誠なるなり。故に誠にして有た(一四)誠なれば、乃ち情に合す。精にして有た精なれば、乃ち天に通ず。乃ち天に通づれば、水木石の性、みな動かすべきなり。また況んや血氣あるものに於てをや。故におよそ說と治との務は、(一五)誠なるに若くは莫し。言を聽きて哀なるものは、その哭するを見るに若かざるなり。言を聽きて怒るものは、その鬪ふを見るに若かざるなり。說と治と誠ならずんば、その人心を動かすこと神ならず。(一六)

(一) 羿は、夏の諸侯にして有窮國の君、射を善くし、百發百中せり。逢蒙は、羿の弟子にて、またよく百中せり。繁弱は、良弓の出づる地、因りて以て弓の名とせり (二) 鄣薄、畢裎は、地名 (三) 宓子賤は、孔子の弟子、名は不齊にして、子賤はその字なり (四) 近吏は、左右の臣也。亶父は、地名 (五) 勉は、趣といふに同じ、すみやか也 (六) 君に報じては、魯君に報じて也 (七) 吏は、亶父の邑の吏也 (八) 務は、遣也、つかはす也 (九) 短褐は、賤人の服にて、毛織物にてつくれる短き服、弊裘は、やぶれたるかはごろも。化は、政治也 (一〇) 古へは、魚の尺にみたざるものは、俎にのぼせず。宓子よく聖人の政を體し、その類を盡さざるなり (一一) 闇は夜也 (一二) 丘は、孔子の名。此に誠に云々とは、至誠を近きに施して以てこれを化育し、刑を遠きに行はしむるをいふ (一三)

邑吏皆朝。宓子賤令二吏二人書。吏方將書。宓子賤從旁時掣搖其肘。吏書之不善。則宓子賤爲之怒。吏甚患之。辭而請歸。宓子賤曰。子之書甚不善。子勉歸矣。二吏歸報於君曰。宓子不可爲書。君曰。何故。吏對曰。宓子使臣書。而時掣搖臣之肘。書惡而有甚怒。吏皆

今以來、亶父は寡人の有にあらざるなり。子の有なり。亶父に便なるものあらば子決めてこれを爲せ。五歳にしてその要を言へ」と。宓子敬んで諾せり。乃ちその術を亶父に行ふを得たり。三年、巫馬旗、短褐（九）衣弊裘にして、往きて化を亶父に觀る。夜漁するものを見れば、得ては則ちこれを舍てたり。巫馬旗これを問うて曰く、「漁するは、得るを爲すなり。今子の得てこれを舍つるは何ぞや」と。對へて曰く、「宓子（一〇）は、人の小魚を取るを欲せざるなり。舍つるところのものは、小魚なり」と。巫馬旗歸り、孔子に告げて曰く、「宓子の徳至れり。民をして闇行（一一）せしめ、刑を旁に嚴にするあるが若し。敢へて問ふ、宓子は何を以て此に至れる」と。孔子曰く、「丘（一二）は嘗てこれと言ひて曰く、『此に誠にするものは、彼に刑す』と。宓子は必ずこの術を亶父に行へるなり」と。それ宓子のこの術を行ふを得るや、魯君が後にこれを得しなり。魯君の後にこれを得しものは、宓子まづその備を有すればなり。まづその備を有する、豈に遽に必せんや。これ魯君の賢

湯嘗約二於郼薄一矣。武王嘗窮二於畢裎一矣。伊尹嘗居二於庖廚一矣。太公嘗隱二於釣魚一矣。賢非レ衰也。智非レ愚也。皆無二其具一也。故凡立二功名一。雖レ賢必有二其具一。然後可レ成。宓子賤治二亶父一。恐下魯君之聽二讒人一。而令中己不上レ得レ行二其術一也。將二辭而行一。請二近吏二人於魯君一。與レ之俱至二於亶父一。

の讒人に聽きて、おのれをしてその術を行ふを得ざらしめんことを恐るゝや、將に辭して行らんとし、(四)近吏二人を魯君に請ひ、これと俱に亶父に至る。邑吏みな朝す。宓子賤、吏二人をして書せしむ。吏方に將に書せんとす。宓子賤、旁より時に掣してその肘を搖かし、吏これを書して善からざりしかば、則ち宓子賤これが爲に怒る。吏甚だこれを患へ、辭して歸らんことを請ふ。宓子賤曰く、「子の書甚だ善からず、子(五)勉に歸れ」と。二吏歸りて(六)君に報じて曰く、「宓子は書を爲すべからず」と。君曰く、「何の故ぞ」と。吏對へて曰く、「宓子、臣をして書せしむ。而も時に掣して臣の肘を搖せり。書惡しくして甚だ怒るあり。(七)吏みな宓子を笑へり。これ臣の辭して去りし所以なり」と。魯君太息して歎きて曰く、「宓子は、これを以て寡人の不肖を諫めしなり。寡人の子を亂して、宓子をしてその術を行ふを得ざらしめしこと、必ず數〻これあらん。二人微りせば、寡人は幾ど過たん」と。遂に愛するところを發して、(八)亶父に之かしめ、宓子に告げて曰く、「自

三論之下也。身三論之上也。秦索其下而王弗聽。索其上而王聽之。臣竊不取也。王曰。甚然。乃輟行。秦雖大勝於長平。三年然後決。士民倦糧食。當此時也。兩周全其北。存魏擧陶削衞地方六百。有之勢是。而入大蚤。奚待於魏敬之說也。夫未可以入而入。其患有將可以入而不入。入與不入之時。不可不熟論也。

具備

八曰。今有羿蠭蒙。繁弱於此。而無弦。則必不能中也。中非獨弦也。而弦爲弓中之具也。夫立功名。亦有具。不得其具。賢雖過湯武。則勞而無功矣。

八に曰く、今羿蠭蒙あり。こゝに繁弱ありて弦なくんば、則ち必ず中つる能はざるなり。中つるはひとり弦のみにあらざるなり。而して弦は弓中の具たるなり。それ功名を立つるもまた具あり。その具を得ずんば、賢、湯武に過ぐと雖も、則ち勞して功なし。湯は嘗て郼薄に約せられ、武王は嘗て畢程に窮せられ、伊尹は嘗て庖廚に居り、太公は嘗て釣魚に隱れたり。賢の衰へしにあらざるなり。智の愚なりしにあらざるなり。みな其具なければなり。故におよそ功名を立つる、賢と雖も必ずその具あり、然して後成るべし。宓子賤、亶父を治む。魯君

於公之主。公之主曰。寧用臧爲司徒。無用公。孟卯入見。謂魏王曰。秦客何言。王曰。求以女爲司徒。孟卯曰。王應之謂何。王曰。寧以臧。無用卯也。孟卯太息曰。宜矣王之制於秦也。王何疑秦之善臣也。以絳窬安邑。令負牛書與秦。猶乃善牛也。卯雖不肖。獨不如牛乎。且王令三將軍爲臣先曰。視卯如身。是重臣也。令二輕臣也。令臣責。卯雖賢固能乎。居三日。魏王乃聽起賈。凡人主之與其大官也。爲有益也。今割國之錙錘矣。而因得大官。且何地以給之。大官人臣之所欲也。孟卯令秦得其所欲。秦亦令孟卯得其所欲。責以償矣。尙有何責。魏雖彊猶不能責無責。又況於弱魏王之令乎。孟卯爲司徒。以棄其責則拙也。秦王立帝宜陽。令許綰誕魏王。魏王將入秦。魏敬謂王曰。以河內孰與梁重。王曰。梁重。又曰。梁孰與身重。王曰。身重。又曰。若使秦求河內則王將與之乎。王曰。弗與也。魏敬曰。河內

その主人魏王より甚だ賤まれたりと也 [一三] 王は、牛に負はせ、絳窬安邑の書を持し、これを秦に致さしむ。秦は、なは善牛の如しと也 [一四] 身は、王の身也 [一五] 二は、疑也。即ち臣疑はるれば、重んぜられずと也 [一六] 秦をして臣を責めしむと也 [一七] 能くせんやは、力これにたふる能はずと也 [一八] 起賈を聽せりとは、起賈の言をゆるして、孟卯を用ひて司徒となせりと也 [一九] 割は、分也。錙錘は、銖兩也、かねめ也。即ち、絳錙安邑を分ち與へて、大官を得しをいふ也。大官は司徒也 [二〇] 給は足也 [二一] 欲するところは、田邑即ち土地也。次の欲するところは、司徒の官也 [二二] 誕は、詐也、いつはる也。許綰は、秦の臣也。即ち、秦は、實は未だ帝たらざるなり。然るに、魏王を詐りて帝と言ひ、魏王をして入朝せしめんと欲せしなり [二三] 魏敬は、戰國策の魏策に、周訢に作れり [二四] 三論は、河內と梁と身とをいへるなり [二五] 甚だ然りは、甚だ善しの意 [二六] 殺は、止也、秦に入らざりしをいふ [二七] 秦の將白起、趙を攻め、三年その卒四十萬長平に坑にせしが故に、大に勝つといへるなり [二八] これを有する云々とは、この勢を有せりの意。入ること云々は、秦に入ること大に蛮しと也 [二九] 何ぞ必ずしも魏敬の說を待ち、秦に入らざらんやと也 [三〇] 論は、辯也

曰。欲レ之。路說曰。公欲レ之則胡不レ爲レ從矣。魏令下孟卬割二絳䅣安邑之地一。以與中秦王上。王喜。令下起賈爲二孟卬一求中司徒於魏王上。魏王不レ說。應二起賈一曰。卬寡人之臣也。寡人寧以レ臧爲二司徒一。無レ用レ卬。願大王之更以二他人一詔レ之也。起賈出。遇二孟卬於廷一曰。公之事何如。起賈曰。公甚賤二

「與へざるなり」と。魏敬曰く、「河内は三論の下なり。(二四)身は三論の上なり。秦はその下を索めて、王は聽さず、その上を索めて、王はこれを聽せり。臣竊に取らざるなり」と。王曰く、「甚だ然り」(二五)と。乃ち行くを輟めたり。(二六)秦は大に長平に勝てりと雖も、(二七)三年にして然して後に決し、士民は糧食に倦れたり。この時に當りてや、兩周はその北を全うし、魏を存し陶を擧げ、衛の地方六百を削り、(二八)これを有する、勢これなり、而して入ること大に蚤し。奚ぞ魏敬の說に待たんや。(二九)それ未だ以て入るべからずして入る。その患の將むあり。以て入るべくして入らず。入ると入らざるとの時は、(三〇)熟論せざるべからざるなり。

(一)市丘は、魏の邑の名。鼎は大鼎にて、宜しく小を烹るべからざるもの (二)洎は、肉汁也。洎を多くせば、淡くして味なきが故に、食ふべからずといへるなり (三)焦は、燥也、かわく也 (四)嫣は、美好なるさまにいふ詞。或はいふ、蝺は、偊蹻と同じく、せぐくまり歩むさまなりと (五)これ鼎の美好にして、しかも用ふべからざるに似たりと也 (六)公孫龍は、魏の人。昭王は、燕王噲の子也。偃は、止也 (七)司馬喜は、趙の宰相也。惠者は、惠子の說を奉ずるもの (八)孟卬は、孟卯の誤、以下これに準ず。䅣は、康熙字典に、その音詳ならずとあり (九)起賈は、疑ふらくは、須賈か (一〇)臧もまた魏の臣 (一一)詔は、告也 (一二)公は、孟卯をいふ。卽ち、孟卯は

王興レ兵而攻レ燕。先生將レ非レ王乎。墨者師對曰。然則相國是レ攻レ之乎。司馬喜曰。然。墨者師曰。今趙興レ兵而攻二中山一相國將レ是レ之乎。司馬喜無二以應一。路說謂二周頗一曰。公不レ愛レ趙。天下必從。周頗曰。固欲二天下之從一也。天下從則秦利也。路說應レ之曰。然則公欲二秦之利一夫。周頗

『卬を視ること身の如く(一四)せよ』と。これ重臣なり。臣を二ひ(一五)輕んぜしむるなり。臣(一六)をして責めしむ。卬賢なりと雖も、固より能く(一七)せんや」と。居ること三日、魏王乃ち起賈(一八)を聽せり。およそ人主の、その大官を與ふるや、益あるが爲なり。今國の鍇鍾を割く(一九)、而も因りて大官を得たり。かつ何の地か以てこれを給せん(二〇)。大官は人臣の欲するところなり。孟卬は秦をしてその欲(二一)するところを得しめ、秦もまた孟卬をしてその欲するところを得しめ、責以て償へり。なほ何の責かある。　魏は彊しと雖も、なほ責なきを責むる能はず。また況んや魏王の令を弱くするに於てをや。孟卬の司徒となり、以てその責を棄つるは則ち拙なり。秦王帝を宜陽に立て、許綰をして魏王を誕らしむ(二二)。魏王將に秦に入らんとす。魏敬(二三)王に謂つて曰く、「以ふに河内は梁の重きに孰與ぞ」と。王曰く、「梁重し」と。また曰く、「梁身の重きに孰與ぞ」と。王曰く、「身重し」と。また曰く、「もし秦をして河内を求めしめば、則ち王は將にこれを與へんとするか」と。王曰く、

之際一者。大王盡養ㇾ之。雖ㇾ知而弗ㇾ欲ㇾ破者。大王猶若ㇾ弗ㇾ養。其卒果破ㇾ齊以爲ㇾ功。今大王曰。我甚取二偃兵一。諸侯之士在二大王之本朝一者。盡善用ㇾ兵者也。臣是以知二大王之弗一ㇾ爲也。王無二以應一。司馬喜難二墨者師於中山王前一。以非ㇾ攻曰。先生之所ㇾ術非ㇾ攻夫。墨者師曰。然。曰。今

これを欲せば、則ち胡ぞ従を爲さざる」と。魏、孟卬(八)をして、絳汾安邑の地を割き以て秦王に與へしむ。王喜び、起賈(九)をして、孟卬の爲に司徒を魏王に求めしむ。魏王説ばず、起賈に應へて曰く、「卬は寡人の臣なり。寡人は寧ろ臧(一〇)を以て司徒と爲さん。卬を用ふるなし。願はくは大王の更に他人を以てこれを詔げん(一一)ことを」と。起賈出づ。孟卬に廷に遇ひて曰く、「公の事何如」と。起賈曰く、「公(一二)は甚だ公の主より賤められたり。公の主曰く、『寧ろ臧を用ひて司徒となさん。公を用ふるなし』と。」孟卬入りて見え、魏王に謂つて曰く、「秦の客は何をか言へる」と。王曰く、「女を以て司徒と爲さんを求めたり」と。孟卬曰く、「王はこれに應へて何をか謂へる」と。王曰く、「寧ろ臧を以てせん。卬を用ふるなし」と。孟卬太息して曰く、「宜なり、王の秦に制せらるゝは。王何ぞ秦の善臣を疑へる。絳汾安邑を以てし、負牛(一三)の書をして秦に與へしむ。なほ乃ち善牛なり。卬不肖なりと雖も、ひとり牛に如かざらんや。かつ王は三將軍をして臣が先たらしめて曰く、

所ㇾ可ㇾ用。是魏王以ㇾ言無ㇾ所ㇾ可ㇾ用者。爲二仲父一也。是以二言無ㇾ所ㇾ用者一爲ㇾ美也。公孫龍說二燕昭王一以二偃兵一。昭王曰。甚善。寡人願與ㇾ客計ㇾ之。公孫龍曰。竊意二大王之弗一ㇾ爲也。王曰何故。公孫龍曰。日者大王欲ㇾ破ㇾ齊。諸天下之士。其欲ㇾ破ㇾ齊者。大王盡養ㇾ之。知二齊之險阻要塞君臣

破るを欲せざるものをば、大王はなほ養はざるが若し。それ卒に果して齊を破り、以て功を爲せり。今大王曰く、『われ甚だ偃兵を取る』と。諸侯の士の、大王の本朝に在るものは、盡く善く兵を用ふるものなり。臣はこれを以て、大王の爲さざるを知るなり」と。王以て應ふるなし。(七)司馬喜、墨者師を中山王の前に難じ、以て攻むるを非として曰く、「先生の術とする所は、攻むるを非とするか」と。墨者師曰く、「然り」と。曰く、「今、王、兵を興して燕を攻む。先生は、將に王を非とせんとするか」と。墨者師對へて曰く、「然らば則ち相國はこれを攻むるを是とするか」と。司馬喜曰く、「然り」と。墨者師曰く、「今、趙、兵を興して中山を攻めば、相國將にこれを是とせんとするか」と。司馬喜以て應ふるなし。路說、周頗に謂つて曰く、「公、趙を愛せず、天下必ず從せん」と。周頗曰く、「固より天下の從を欲するなり。天下從すれば、則ち秦の利なり」と。路說これに應へて曰く、「然らば則ち公は秦の利を欲するか」と。周頗曰く、「これを欲す」と。路說曰く、「公

多洎レ之。則淡而不レ可レ食。少洎レ之。則焦而不レ熟。然而視レ之。蝺焉美無レ所レ可レ用。惠子之言有レ似二於此一。惠子聞レ之曰。不レ然。使三三軍饑而居二鼎旁一。適爲二之甑一。則莫レ宜二之此鼎一矣。白圭聞レ之曰。無レ所レ可用者。意者徒加二其甑一邪。白圭之論自悖。其少二魏王一大甚。以惠子之言蝺焉美無レ

てこれを視るに、(四)蝺焉として(五)美なるも用ふべきところなし。惠子の言これに似たるありと。惠子これを聞きて曰く、「然らず。三軍をして、饑ゑて鼎旁に居らしめ、たまたまこれが甑を爲さば、この鼎より宜しきは莫し」と。白圭これを聞きて曰く、「用ふべきところなきもの、意ふに徒にその甑を加ふるのみか」と。白圭の論はおのづから悖れり。その魏王を少しとするや大に甚し。以へらく惠子の言、蝺焉として美なるも用ふべきところなしと。これ魏王が、言の用ふべきところなき者を以て、仲父と爲すなり。これ言の用ふるところなきものを以て、美となすなり。

(六)公孫龍、燕の昭王に說くに偃兵を以てせり。昭王曰く、「甚だ善し。寡人願はくは客とこれを計らん」と。公孫龍曰く、「竊に大王の爲さざるを意ふなり」と。王曰く、「何の故ぞ」と。公孫龍曰く、「日者大王、齊を破らんと欲せり。諸侯天下の士の、その齊を破らんと欲するものをば、大王は盡くこれを養へり。齊の險阻要塞君臣の際を知るものをば、大王は盡くこれを養へり。知ると雖も

大術之愚。爲二天下笑一。得レ擧二其諱一。乃請下令二周太史一更著中其名上。圍二邯鄲一三年。而弗レ能レ取。士民罷潞。國家空虛。天下之兵四至。衆庶誹謗。諸侯不レ譽。謝二於翟翦一。而更聽二其謀一。社稷乃存。名寶散出。土地四削。魏國從レ此衰矣。仲父大名也。讓レ國大實也。說以不レ聽不レ信。聽而若レ此。不レ可レ謂レ工矣。不レ工而治。賊二天下一莫レ大レ焉。幸而獨聽二於魏一也。以レ賊二天下一爲レ實。以レ治レ之爲レ名。匡章之非。不二亦可一乎。白圭新與二惠子一相見也。惠子說レ之以レ彊。白圭無二以應一。惠子出。白圭告レ人曰。人有二新取レ婦者一。婦至。宜二安矜煙視媚行一。豎子操二蕉火一而鉅。新婦曰。蕉火大鉅。入二於門一。門中有二斂陷一。新婦曰。塞レ之。將レ傷二人之足一。此非二不レ便之家氏一也。然而有二大甚者一。今惠子之遇レ我尙新。其說レ我有二大甚者一。惠子聞レ之曰。不レ然。詩曰。愷悌君子。民之父母。愷者大也。悌者長也。君子之德。長且大者。則爲二民父母一。父母之敎レ子也。豈待レ久哉。何事比二我於新婦一乎。詩豈曰二愷悌新婦一哉。誹レ汙因レ汙。誹レ辟因レ辟。是誹者。與レ所レ非同也。白圭曰。惠子之遇レ我尙新。其說レ我有二大甚者一。惠子聞而誹レ之。因自以爲爲二之父母一。其非有レ甚二於白圭一。亦有二大甚者一。

〔一〕蕉は、薪樵也。鉅も、大也　〔二〕斂陷は、穴也　〔三〕家氏は、婦氏也　〔四〕遇は、見也

七曰。白圭謂二魏王一曰。市丘之鼎以烹レ雞。

應言

七に曰く、白圭、魏王に謂つて曰く、「〔一〕市丘の鼎以て雞を烹る。多くこれを洎せ〔二〕ば、則ち淡くして食ふべからず。少しくこれを洎せば、則ち焦〔三〕して熟せず。然し

睎望。若レ施者其操二表掇一者也。使二工女化而爲レ絲。不レ能レ治レ絲。使二大匠化而爲レ木。不レ能レ治レ木。使三聖人化而爲二農夫一。不レ能レ治レ農。夫施而治二農夫一者也。公何事レ比二施於螣螟一乎。惠子之治レ魏爲レ本。其治不レ治。當二惠王之時一。五十戰而二十敗。所レ殺者不レ可二勝數一。大將二愛子一有二禽者一也。

爲へらく、これが父母たりと。その非、白圭より甚しきあり、また大に甚しきものあり。

(一) 善御は、よく馬を御するものをいふ (二) 國を傳ふるとは、おのれの統御せる國を與へて治めしめんと也 (三) 惠子が、辭してこれを受けざりし也 (四) 聽は從也。施は惠子の名也、後に見ゆ (五) 鄄は、邑名也。惠王が、みづから鄄に拘へられ、將に齊に服せんとせし也。威王は、田和の孫にて、孟子に見ゆるところの宣王の父也。殆は、危也。危うして、魏惠王を受けざりし也。幾ど魏境云々とは、幾ど雖を魏の境内に免かれざりしをいふなり (六) 惠王は、幸にして傳國の名をうけ、惠子は、幸にして以て受けざるの名をうけ、以て必誠をなさんとせりと也 (七) 匡章は、孟子の弟子也。蝗螟は、いなご。螟は、ずゐむし。共に稼を害するもの (八) 甚しは、蝗螟より甚しと也 (九) 施は、惠子の名也。公は、匡章を謂ふ也 (一〇) 表掇は、儀度也 (一一) 而は、能也 (一二) 螣は、稼の葉を食ふむし (一三) 惠王が、惠子の謀を用ひしために、その民を糜爛し、戰ひて大敗し、これを復せんとして、用に勝へざるを恐れ、その愛するところの子弟を驅りて殉死せしめしたり。これその愛せざるところを以て、その愛するところに及ぼせるものと、故に愛子云々といへるなり (一四) 諱は、惡也。譽は、費する也 (一五) 惠王は、惠子を管夷吾に比し、更にその名を著さはんことを欲せりと也。名とは、仲父の名也 (一六) 濫は、竊也、つかれきる也。空虛は、府藏の寶のつきしをいふ。天下の兵云々とは、邯鄲を救はんとするの兵、四方より至り來れりと也。誹謗は、怨望多くして、そしる也。譽めずは、みなその惡をいへるなり (一七) 翟翦は、翟黃の後にて、前章に於て、惠子の立てし法は善なれども、行ふべからずといひし人 (一八) 名寶散出とは、以て鄭國に賂ひしをいふ (一九) 惠子の言の、ひとり魏の小範圍内にのみ聽用せられしは幸なりと也 (二〇) 新婦の態を狀す、蝸行は、徐行也

曰。蝗螟。農夫得而殺之。奚故。爲其害稼也。今公行多者數百乘。步者數百人。少者數十乘。步者數十人。此無耕而食者。其害稼亦甚矣。惠王曰。惠子施也。難以辭與公相應。雖然。請言其志。惠子曰。今之城者。或者操大築乎城上。或負畚而赴乎城下。或操表掇以善

惠子と相見るや、惠子これに說くに彊を以てせり。白圭以て應ずるなし。惠子出づ。白圭人に告げて曰く、「人の新に婦を取るものあり。婦至る、宜しく安矜にして、(二〇)煙視媚行すべし。豎子、蕉火を操りて鉅なり。新婦曰く、『(二一)蕉火大いに鉅なり』と。門に入る。門中に(二二)斂陷あり。新婦曰く、『これを塞げ。將に人の足を傷けんとす』と。これ不便の(二三)家氏にあらざるなり。然して大に甚しきものあり。今惠子のわれを(二四)遇る、なほ新なり。そのわれに說く大に甚しきものあり」と。惠子これを聞きて曰く、「然らず。詩に曰く、『愷悌の君子は民の父母』と。愷は大なり、悌は長なり。君子の德の長くして且つ大なるものは、則ち民の父母たり。父母の子を敎ふるや、豈に久しきを待たんや。何ぞわれを新婦に比するを事とするか。詩に豈に『愷悌の新婦』と曰はんや」と。汙を誹るは汙に因り、辟を誹るは辟に因る。これ誹るは非らるゝと同じきなり。白圭曰く、「惠子のわれを遇る、なほ新なり。そのわれに說く、大に甚しきものあり」と。惠子聞きてこれを誹り、因りて自ら以

惠子欲レ爲二許由一也。傳而賢者堯也。是惠王欲レ爲レ堯也。堯舜許由之作。非二獨傳レ舜而由辭一也。他行稱レ此。今無二其他一。而欲レ爲二堯舜許由一。故惠王布冠而拘二于鄄一。齊威王幾弗レ受。惠子易レ衣變レ冠。乘レ輿而走。幾不レ出二乎魏境一。凡自行二不可一以幸レ爲二必誠一。匡章謂二惠子於魏王之前一

して化して農夫を爲めしむ、農を治むる能はず。それ施は而く農夫を治むるものなり。公は何ぞ、施を螣螟に比するを事とするか」と。惠子（一一）の魏を治め、本が爲すやその治治らず。惠王（一二）の時に當り、五十戰して二十敗し、殺すところのもの、勝げて數ふべからず。（一三）大いに愛子を將ゐて禽とする者有り。大術の愚、天下の笑と爲り、その諱を擧ぐるを得たり。乃ち周の太史に令して更にその名を著さしめんことを請ふ。（一四）邯鄲を圍むこと三年にして取ること能はず。（一五）士民罷潞し、（一六）國家空虛にして天下の兵四に至り、衆庶誹謗し、諸侯譽めず。（一七）翟翦に謝して、更にその謀を聽き、社稷乃ち存せり。（一八）名實散出し、土地四削せられ、魏國これより衰へたり。仲父は大名なり。國を讓るは大實なり。說きて以て聽かれず信ぜられず。聽かれて此の若くば、工なりと謂ふべからず。工ならずして治む、天下を賊する、焉より大なるは莫し。幸にしてひとり魏（一九）に聽かれしなり。天下を賊するを以て實を爲し、これを治むるを以て名を爲す、匡章の非る、また可ならずや。白圭の新に

生之以此聽寡人也。惠子曰。若王之言。則施不可而聽矣。王固萬乘之主也。以國與人猶尙可。今施布衣也。可以有萬乘之國而辭之。此其止貪爭之心愈甚也。惠王謂惠子曰。古之有國者。必賢者也。夫受而賢者舜也。是欲惠子之爲舜也。夫辭而賢者許由也。是

て由辭するのみにあらざるなり。他行これに稱へり。今その他なくして、堯舜許由たらんと欲す。故に惠王は、布冠して鄄に拘へられ、(五)齊の威王は、幾うして受けず、惠子は、衣を易へ冠を變じ、輿に乘りて走り、幾ど魏境より出でざりしなり。およそみづから不可を行ひ、以て必誠を爲すを幸へるなり。(七)匡章惠子に魏王の前に謂つて曰く、「蝗螟をば、農夫(六)得てこれを殺すは奚の故ぞ、その稼を害するが爲なり。今公の行く、多きものは數百乘、步するもの數百人、少きものは數十乘、步するもの數十人、これ耕すことなくして食ふもの、その稼を害するもまた甚だし(八)。」惠王曰く、「惠子施(九)や、辭を以て公と相應じ難し。然りと雖も、請ふその志を言はん。惠子曰く、『今の城くものは、或は大築を城上に操り、或は畚を負ひて城下に赴き、或は表掇を操りて以て善く睎望す(一〇)。施の若きものは、それ表掇を操るものなり』と。工女をして化して絲を爲めしむ、絲を治むる能はず。大匠をして化して木を爲めしむ、木を治むる能はず。聖人を

可知。察而以達理明義。則察爲福矣。察而以飾非惑愚。則察爲禍矣。古者之貴善御也。以逐暴禁邪也。魏惠王謂惠子曰。上世之有國。必賢者也。今寡人實不若先生。願得傳國。惠子辭。王又固請曰。寡人莫有之國於此者也。而傳之賢者。民之貪爭之心止矣。欲先

す。古の善御(一)を貴ぶや、暴を逐ひ邪を禁ずるを以てなり。魏の惠王、惠子に謂つて曰く、「上世の國を有するは、必ず賢者なり。今寡人は實に先生に若かず。願はくは國を傳ふる(二)を得ん」と。惠子辭す(三)。王また固く請うて曰く、「寡人これが國をこゝに有する莫きものなり。而してこれを賢者に傳へば、民の貪爭の心止まん。先生のこれを以て、寡人に聽はんことを欲するなり」と。惠子曰く、「王の言の若くば、則ち施は可として聽(四)はざるなり。王は固に萬乘の主なり。國を以て人に與ふるは、なほなほ可なり。今施は布衣なり、以て萬乘の國を有すべくしてこれを辭す、これその貪爭の心を止むるや、いよいよ甚だしきなり」と。惠王惠子に謂つて曰く、「古の國を有せしものは、必ず賢者なり」と。それ受けて賢なりしものは舜なり。これ惠子の舜たらんと欲するなり。それ辭して賢なりしものは許由なり。これ惠子の許由たらんと欲するなり。傳へて賢なりしものは堯なり。これ惠王の堯たらんと欲するなり。堯舜許由の作は、ひとり舜に傳へ

亡二緇衣一。求二之塗一。見三婦人衣二緇衣一。援而弗レ舍。欲レ取二其衣一。曰。今者我亡二緇衣一。婦人曰。公雖レ亡二緇衣一。此實吾所二自爲一也。澄子曰。子不レ如三速與二我衣一。昔吾所レ亡者。紡緇也。今子之衣。禪緇也。以二禪緇一當二紡緇一。子豈不レ得哉。宋王謂二其相唐鞅一曰。寡人所二殺戮一者衆矣。而羣臣愈不レ畏。其故何也。唐鞅對曰。王之所レ罪盡不善者也。罪二不善一。善者故爲不レ畏。王欲二羣臣之畏一也。不レ若下無レ辨三其善與二不善一而時罪上レ之。若レ此則羣臣畏矣。居無二幾何一。宋君殺二唐鞅一。唐鞅之對也。不レ若レ無レ對。惠子爲二魏惠王一爲レ法。爲レ法已成。以示二諸民人一。民人皆善レ之。獻二之惠王一。惠王善レ之。以示二翟翦一。翟翦曰。善也。惠王曰。可レ行邪。翟翦曰。不可。惠王曰。善而不レ可レ行。何故。翟翦對曰。今舉二大木一者。前呼二輿謣一。後亦應レ之。此其於下舉二大木一者上善矣。豈無二鄭衞之音一哉。然不レ若二此其宜一也。夫國亦木之大者也。

かごとし。然れども、國を治むるの法として、未だ用ふべからず、故に、善にして行ふべからずと曰へるなり

不屈

六曰。察レ士以爲レ得レ道。則未也。雖レ然。其應レ物也。辭難レ窮矣。辭難レ窮。其爲二禍福一猶未レ

六に曰く、士を察するに、以て道を得ると爲すは、則ち未だし。然りと雖も、その物に應ずるや、辭窮り難し。辭窮り難ければ、その禍福たるや、なほ未だ知るべからず。察して以て、理に達し義を明かにすれば、則ち察すること福を爲す。察して以て、非を飾り愚を惑すときは、則ち察すること禍を爲

將レ從ニ難而非者一乎。平原君不レ應。明日謂ニ公孫龍一曰。公無下與ニ孔穿一辯上。荊柱國莊伯。令ニ其父視一曰。日在レ天。視其奚如。曰。正圓。視ニ其時一。日當レ今。令ニ謁者駕一。曰。無レ馬。令三涓人取レ冠進上問ニ馬齒一。圉人曰。齒十二。與レ牙三十。人有ニ任レ臣不レ亡者一。臣亡。莊伯決レ之。任者無レ罪。宋有ニ澄子者一。

く、「善にして行ふべからざるは、何故ぞ」と。翟翦對へて曰く、「今大木を擧ぐるものは、前は輿謣(一七)と呼び、後またこれに應ず。これその大木を擧ぐるものに於て善し。豈に鄭衛(一八)の音なからんや。然れども此のその宜しきに若かざるなり。それ國もまた木の大なるものなりと。

(一) 空雄は地名。遇は、會也。約は、盟也 (二) 趙王は、趙の惠王也 (三) 平原君は、趙の公子勝也 (四) 孔穿と公孫龍とはみな辯士なり。臧三牙は孔叢子には臧三耳に作る、蓋し傳寫相誤れるものにて當に臧三耳に作るべきかといふ、或は智士の名として或は別に義ありとし、諸說紛々たれども、今一に略に從ふ (五) 少選は、須臾也 (六) 昔者は、昨日也。甚だ辯なりは、臧三牙の說を辯ずることの極めて巧なりしをいふ (七) 難しは、臧三牙の說の成立しがたきをいふ (八) 荊は、楚也。柱國は官名にて、宰相也 (九) 涓人は、王の左右に親近する、潔酒をつかさどるもの (一〇) 圉人は馬をつかさどる役人。馬の上下の齒は十二、牙は上下十八、合せて三十なり (一一) 緇衣は、黑衣也。塗は、道也 (一二) 禪緇は、緇衣のひとへもの。得は、利也。即ち、ひとへの緇衣を紡緇衣の代りにあてがはば子は豈に利益ならずやと也 (一三) 宋王は、宋の康王也 (一四) 唐鞅が、宋王に善と不善とをみな罰し、以て王の威を立てしめんとす。これを以て王は唐鞅を殺せり。故に唐鞅の對は、對なきにしかずと也 (一五) 惠子は、惠施にて宋の人、魏に仕へて惠王の相となれり (一六) 翟翦は、翟黃の子孫 (一七) 輿謣は、重きを擧ぐるに力をはげます歌聲也、前人唱へて後人和す (一八) 鄭衛の音は、みな新聲にて正樂にあらず。衆人のよろこぶものなり。然れども、輿謣を呼びて、大木を擧ぐるの宜しきに如かずと也。惠子の法は、鄭衛の音の、衆人の耳に宜しき

君。所深而辯。至於藏三牙。公孫龍言藏之三牙甚辯。孔穿不應、少選。辭而出。明日孔穿朝。平原君謂孔穿曰。昔者公孫龍之言甚辯。孔穿曰。然。幾能令藏三牙矣。雖然難。願得有問於君。謂藏三牙甚難而實非也。謂藏兩牙甚易而實是也。不知君將從易而是者乎。

く、「今われ緇衣を亡へり」と。婦人曰く、「公は緇衣を亡ふと雖も、これは實にわが自ら爲るところなり」と。澄子曰く、「子は速にわれに衣を與ふるに如かず。昔わが亡ひしところのものは、紡緇なり。今子の衣は、禪緇(一二)なり。禪緇を以て紡緇に當つ、子豈に得ざらんや」と。宋王(一三)、その相唐鞅に謂つて曰く、「寡人殺戮するところのもの衆し。而して羣臣いよ〳〵畏れず、その故何ぞや」と。唐鞅對へて曰く、「王の罪するところは、盡く不善のものなり。不善を罪す、善なるものは、故に爲に畏れず。王、羣臣の畏れんことを欲せば、その善と不善とを辨ずるなくして、時にこれを罪するに若かず。此の若くば、則ち羣君畏れん」と。居ること幾何もなくして、宋君、唐鞅を殺せり。唐鞅(一四)の對は、對ふるなきに若かず。

惠子(一五)、魏の惠王の爲に法を爲る。法を爲ること已に成り、以てこれを民人に示す。民人みなこれを善みす。これを惠王に獻ず。惠王これを善みし、以て翟翦(一六)に示す。翟翦曰く、「善し」と。惠王曰く、「行ふべきか」と。翟翦曰く、「不可なり」と。惠王曰

救レ之。秦王不レ說。使三人讓二趙王一曰。約曰。秦之所レ欲レ爲。趙助レ之。趙之所レ欲レ爲。秦助レ之。今秦欲レ攻レ魏。而趙因欲レ救レ之。此非レ約也。趙王以告二平原君一。平原君以告二公孫龍一。公孫龍曰。亦可三以發レ使而讓二秦王一曰。趙欲レ救レ之。今秦王獨不レ助レ趙。此非レ約也。孔穿公孫龍相與論二於平原

り。孔穿應ぜず。少選(五)して辭して出づ。明日孔穿朝す。平原君、孔穿に謂つて曰く、「昔者(六)公孫龍の言甚だ辯なり」と。孔穿曰く、「然り。幾ど能く臧三牙たらしめたり。然りと雖も難し(七)。願はくは君に問ふあるを得ん。臧三牙を謂ふは甚だ難くして實は非なり、臧兩牙を謂ふは甚だ易くして實は是なり、知らず、君は將に易にして是なるものに從はんとするか、將に難にして非なるものに從はんとするか」と。平原君應ぜず。明日公孫龍に謂つて曰く、「公は孔穿と辯ずる無かれ」と。(八)荊の柱國莊伯、その父をして視しめて曰く、「日は天に在り、視るそれ奚如」と。曰く、「正圓、その時を視る、日今に當る」と。謁者をして駕せしむ。曰く、「馬なし」と。涓人(九)をして冠を取り進み上りて、馬齒を問はしむ。圉人(一〇)曰く、「齒は十二、牙と三十」と。人、臣に任じ亡せざるものあり。臣亡す。莊伯これを決す。任ずるもの罪なしと。宋に澄子といふものあり。緇衣を亡ひ、これを塗に求む。婦人の緇衣を衣るを見、援きて舍かず。その衣を取らんと欲す。曰

中又有レ辭焉。心之謂也。言不レ欺レ心則近レ之矣。凡言者以諭レ心也。言心相離。而上無二以參一レ之。則下多所レ言非レ所レ行也。所レ行非レ所レ言也。言行相詭。不祥莫レ大レ焉。空雄之遇。秦趙相與約。約曰。自レ今以來秦之所レ欲爲。趙助之趙之所レ欲爲。秦助レ之。居無二幾何一。秦興レ兵攻レ魏趙欲レ

り。言心相離れて、上以てこれに參るなくんば、則ち下の多く言ふところは、行ふにところあらざるなり。行ふところは、言ふところにあらざるなり。言行相詭る、不祥これより大なるはなし。(一)空雄の遇、秦趙相與に約す。約に曰く、「今より以來、秦の爲さんと欲するところ、趙これを助く。趙の爲さんと欲するところ、秦これを助く」と。居ること幾何もなく、秦、兵を興して魏を攻む。趙これを救はんと欲す。秦王説ばず。人をして(二)趙王を讓めしめて曰く、「約に曰く、『秦の爲さんと欲するところ、趙これを助く。趙の爲さんと欲するところ、秦これを助く』と。今秦は魏を攻めんと欲し、而も趙は因りてこれを救はんと欲す、これ約にあらざるなり」と。趙王以て平原君に告ぐ。平原君以て公孫龍に告ぐ。公孫龍曰く、「また以て使を發して、(三)秦王を讓むべし。曰く、『趙これを救はんと欲す。今秦王ひとり趙を助けず。これ約にあらざるなり』と。」(四)孔穿・公孫龍相與に平原君に論じ、深くして辯ずる所、藏三牙に至る。公孫龍、藏三牙をいふや、甚だ辯な

民之獻衣襦袴而學レ訟者。不レ可レ勝レ數。以レ非爲レ是。以レ是爲レ非。是非無レ度。而可與二不可一日變。所レ欲レ勝因レ勝。所レ欲レ罪因レ罪。鄭國大亂。民口讙譁。子產患レ之。於レ是殺二鄧析一而戮レ之。民心乃服。是非乃定。法律乃行。今世之人。多欲レ治二其國一而莫三之誅二鄧析之類一。此所二以欲レ治而愈亂一也。齊有二事レ人者一。所レ事有レ難而弗レ死也。遇二故人於塗一。故人曰。固不レ死乎。對曰。然。凡事レ人以爲レ利也。死不レ利。故不レ死。故人曰。子尙可二以見一レ人乎。對曰。子以レ死爲三顧可二以見一レ人乎。是者數傳。不レ死二於其君長一。大不義也。其辭猶不レ可レ服。辭之不レ足二以斷一レ事也明矣。夫辭者意之表也。鑒二其表一而棄二其意一悖。故古之人得二其意一。則舍二其言一矣。聽レ言者以レ言觀レ意也。聽レ言而意不レ可レ知。其與二橋言一無レ擇。齊人有二淳于髡者一。以レ從說二魏王一。魏王辯レ之。約二車十乘一。將レ使二之荊一。辭而行。有三以レ橫說二魏王一。魏王乃止二其行一。失二從之意一。又失二橫之事一。夫其多能不レ若二寡能一。其有レ辯不レ若レ無レ辯。周鼎著レ倕而齕二其指一。先王有三以見二大巧之不一レ可レ爲也。

につけ、倕自らその指をかむ所を作れり、これ大なる技巧は徳を害するものなるが故に爲すべからずとの訓戒の意をあらはしたるもの也との意

淫辭

五曰。非レ辭無二以相期一。從レ辭則亂。亂辭之

五に曰く、辭に非ざれば以て相期する無く、辭に從へば則ち亂る。亂辭の中又辭あり、心の謂なり。言、心を欺かずんば、則ち之に近し。およそ言は以て心に諭すな

則以其無功不得民傷之。有功得民。則又以其有功得民傷之。人主之無度者。無以知此。豈不悲哉。比干萇弘以此死。箕子商容以此窮。周公召公以此疑。范蠡子胥以此流。死生存亡安危從此生矣。子產治鄭。鄧析務難之。與民之有獄者約。大獄一衣。小獄襦袴。

つるは、悖れり。故に古の人、その意を得れば、則ちその言を舍つ。言を聽くものは、言を以て意を觀るなり。言を聽きて意知るべからずば、それ撟言と擇ぶなし。(一二)齊人に淳于髡といふものあり、從を以て魏王に說く。(一三)魏王これを辯とし、車十乘を約し、將に荊に之かしめんとす。辭して行かんとす。橫を以て魏王に說くあり。(一四)魏王乃ちその行を止め、從の意を失ひ、また橫の事を失へり。それその多能なるは、寡能なるに若かず。その辯あるは、辯なきに若かず。周鼎に倕を著けてその指を齕ましむ。(一五)先子は以て大巧の爲すべからざるを見すあるなり。

(一) 桀は夏の桀王、紂は殷の紂王、幽厲は、周の幽王、厲王也。皆は、偕に同じ (二) 爲は、治也。禁は、法也 (三) 宗は、本也 (四) 死は、尸に同じ、死骸也 (五) これ鄧析の詭辯のために、車裂せられて死せし所以の理をいへるなり (六) 比干は、殷の紂王の時の賢者。諫諍のために死するに、いたりしをいふ (七) 箕子は、殷の紂王の諸父。商容は、紂の時の賢者 (八) 管叔、蔡叔の流言のために疑はれしをいふ (九) 范蠡は越王句踐の臣。子胥は、吳王夫差の臣 (一〇) 難は、國難也 (一一) 歡僞は、いくたびも主を變へて事へしをいふ (一二) 撟は、戾也、もとる也。擇は、異と同じ (一三) 從は、合從にて、關東六國の合從するをいふ (一四) 橫は、連衡也。關西の連衡をなすをいふ (一五) 倕は、堯の時代の巧工、その巧を以て天下に聞えしもの。即ち、周の鼎を鑄るに及び、その像を鼎

詐僞之民。先王之所レ誅也。理也者。是非之宗也。洧水甚大。鄭之富人有ニ溺者一。人得ニ其死一者。富人請レ贖レ之。其人求レ金甚多。以告ニ鄧析一。鄧析曰。安レ之。人必莫ニ之賣一矣。得レ死者患レ之。以告ニ鄧析一。鄧析又答レ之曰。安レ之。此必無レ所ニ更買一矣。夫傷ニ忠臣一者。有レ似ニ於此一也。夫無レ功不レ得レ民。

して訟を學ぶもの、數ふるに勝ふべからず。非を以て是と爲し、是を以て非となし、是非度なし。而して可と不可と日に變ず。勝たんと欲するところは、勝に因り、罪せんと欲するところは、罪に因る。鄭國大に亂れ、民口讙譁す。子產これを患ふ。是に於て鄧析を殺してこれを戮せしかば、民心乃ち服し、是非乃ち定り、法律乃ち行はれたり。今世の人、多くその國を治めんと欲して、鄧析の類を誅する莫し。これ治を欲して、いよ〳〵亂るゝ所以なり。齊に人に事ふるものあり。事ふるところ難(一〇)ありて死せざるなり。故人に塗に遇ふ。故人曰く、「固に死せざるか」と。對へて曰く、「然り。およそ人に事ふるは、以て利を爲すなり。死して利ならざるが故に死せず」と。故人曰く、「子はなほ以て人を見るべきか」と。對へて曰く、「子は死を以て顧て以て人を見るべしと爲すか」と。このもの數(一一)傳、その君長に死せず、大不義なり。その辭なほ服すべからず。辭の以て事を斷むるに足らざるや明なり。それ辭は意の表なり。その表を鑒みてその意を棄

桀紂幽厲皆也。然有亡者國。無二道矣。鄭國多相縣以書者。子產令無縣書。鄧析致之。子產令無致書。鄧析倚之。令無窮。則鄧析應之。亦無窮矣。是可不可無辨也。可不可無辨。而以賞罰。其罰愈疾。其亂愈疾。此爲國之禁也。故辨而不當理則僞。知而不當理則詐。

るところなり。理なるものは、是非の宗(三)なり。洧水は甚だ大なり。鄭の富人の溺れしものあり。人のその死(四)を得るものには、富人これを贖はんことを請ふ。その人、金を求むる、甚だ多し。以て鄧析に告ぐ。鄧析曰く、「これを安んぜよ。人必ずこれを賣る莫し」と。死を得んとするものこれを患へ、以て鄧析に告ぐ。鄧析またこれに答へて曰く、「これを安んぜよ。これ必ず更に買ふところなからん」と。それ忠臣を傷くるものは、これに似たるあるなり。(五)それ功なくして民を得ずんば、則ちその功なくして民を得ざるを以てこれを傷く。功ありて民を得れば、則ちまたその功ありて民を得るを以てこれを傷く。人主の度なきものは、以てこれを知るなし。豈に悲しからずや。比干(六)・萇弘はこれを以て死せり。箕子(七)・商容はこれを以て窮せり。周公(八)・召公はこれを以て疑はれたり。范蠡(九)・子胥はこれを以て流されたり。死生存亡安危これより生ず。子產、鄭を治む。鄧析務めてこれを難ず。民の獄あるものと約す。大獄は一衣、小獄は襦袴と。民の獻衣襦袴

四曰。言者以諭意也。言意相離。凶也。亂國之俗。甚多流言。而不顧其實。務以相毀。務以相譽。毀譽成黨。衆口熏天。賢不肖不分。以此治國。賢主猶惑之也。又況不肖者乎。惑者之患。不自以爲惑。故惑。惑之中有曉焉。冥冥之中有昭焉。亡國之主。不自以爲惑。故與

四に曰く、言は以て意を諭すなり。言意相離るゝは凶なり。亂國の俗、甚だ流言多し。而もその實を顧みず。務めて以て相毀り、務めて以て相譽め、毀譽黨を成す。衆口天を熏し、賢不肖分たず。此を以て國を治む。賢主もなほこれを惑ふなり。また況んや不肖者をや。惑者の患は、自ら以て惑へりと爲さず、故に惑ふなり。惑の中に曉るあり、冥冥の中に昭かなるあり。亡國の主は、自ら以て惑へりと爲さず。故に桀紂幽厲と皆にするなり。然れども亡ぶるあるものの國は、二道なし。鄭國相縣くるに書を以てするもの多し。子産令して書を縣くる無からしむ。鄧析これに倚る。子産令して書を致すなからしむ。鄧析これを致す。令窮なければ、則ち鄧析のこれに應ずるもまた窮なし。これ可と不可と辨つなきなり。可と不可と辨つなくして、而も以て賞罰す。その罰いよいよ疾くして、その亂いよ〳〵疾し。これ國を爲むるの禁なり。故に辨ちて理に當らざれば則ち僞る。知りて理に當らざれば則ち詐る。詐僞の民は、先王の誅す

死於法室。齊桓公合諸侯。衞人後至。公朝而與管仲謀伐衞。退朝而入。衞姬望見君。下堂再拜。請衞君之罪。公曰。吾於衞無故。子曷爲請。對曰。妾望君之入也。足高氣彊。有伐國之志也。見妾而有動色。伐衞也。明日君朝。揖管仲而進之。管仲曰。君舍衞乎。公曰。仲父安識之。管仲曰。君之揖朝也恭。而言也徐。見臣而有慙色。臣是以知之。君曰。善。仲父治外。夫人治內。寡人知終不爲諸侯笑矣。桓公之所以匿者不言也。今管子乃以容貌音聲。夫人乃以行步氣志。桓公雖不言。若暗夜而燭燎也。晉襄公使人於周曰。弊邑寡君寢疾。卜以守龜。曰。三塗爲祟。弊邑寡君。使下臣願藉途而祈福焉。天子許之。朝。禮使者事畢。客出。萇弘謂劉康公曰。夫祈福於三塗。而受禮於天子。此柔嘉之事也。而客武色。殆有他事。願公備之也。劉康公乃儆戎車卒士以待之。晉果使祭事先。因令楊子將卒十二萬而隨之。涉於棘津。襲聊阮梁蠻氏。滅三國焉。此形名不相當。聖人之所察也。萇弘則審矣。故言不足以斷小事。唯知言之謂者可爲。

ふは、恰も天の無言無爲にして萬物を育成するがごとしと也 （一九） 白公は、無爲を行ふ能はずして、その志を遂行し、子西・子期を殺して、荊國を有せしかば葉の公子高、方城外の衆を率ゐ、白公を攻め、九日にして、これを法室に殺ししをいふ。法室は、司寇の室也。列子及び淮南子には、浴室につくれり （二〇） 衞より嫁せし桓公の夫人也 （二一） 襄公は、文公の子驩なり （二二） 三塗の山は、陸渾の南なるが故に、道を周にからんといひし也 （二三） 天子は、周の景王也 （二四） 萇弘は、乃ち景王及び敬王の大夫なり。時は、春秋の末にて、世を以てこれを推せば、まさに晉の頃公の頃にて、襄公の時にあらざるや明かなり

投水。奚若。孔子曰。淄澠之合者。易牙嘗而知之。白公曰。然則人不可與微言乎。孔子曰。胡爲不可。唯知言之謂者。爲可耳。白公弗得也。知謂則不以言矣。言者謂之屬也。求魚者濡。爭獸者趨。非樂之也。故至言去言。至爲無爲。淺智者之所爭則末矣。此白公之所以

梁蠻氏を襲ひ、三國を滅せり。これ形名相當らず。聖人の察するところなり。萇弘は則ち審にせり。故に言は以て小事を斷ずるに足らず。たゞ言の謂を知るものは爲すべし。

(一) 聖人は、容貌態度によりて、自然に感化を與へ、多く言語を用ひずと也 (二) 蜻は、蜻蛉にて、とんぼ (三) 精は、微也 (四) 疵は、病也 (五) 唔は、吻の古字 (六) 殷の紂王は、周を惡むの心多しと雖も、周の弱點を知る能はずと也 (七) 窺は、見也 (八) 伯雪子は、道を體得せし人也 (九) 存は、道也。同は、合也 (一〇) 白公は、楚の平王の孫、太子建の子勝なり。白は、楚の縣名。楚は僭して王と稱し、守縣大夫はみな公と稱す。太子建は、費無極の譖するところとなり、出でて鄭に奔り、晉と謀を通じ、鄭に晉に反せんと欲す。鄭人これを殺す。勝、庶父令尹子西、司馬子期と鄭を伐ち、父の仇に報ゆ。晉人、鄭を伐つ、子西、子期、師を卒ゐて鄭を救ふ。勝怒りて曰く、鄭人こゝに在り、讎遠からずと、子西、子期を殺さんと欲す、故に微言を問へるなり。孔子これを知るが故に應ぜざるなり。微言は、陰謀密事なり (一一) 微言にて、石の水中に沈沒し、人の知らざるをいへるなり (一二) 沒人は、水練に達せる人。即ち、沒して水中に行く人は、能くこれを取ると也 (一三) 淄・澠は、齊の兩川の名、易牙は、齊の桓公の臣にて味をよくしる、能く淄・澠の川の水の味を別ちたりと也 (一四) 言の謂を知るの言は、仁義忠信の言をいふ。仁義の大に民に行はれ、民欣んでこれを戴けば、則ち用ふべしと也 (一五) 得ずとは、知言の言を得ずと也 (一六) 言の眞意を知るものは、言はずと也。白公の微言を以て言ふを欲せざるなり (一七) 謂は、不仁、不義の言也 (一八) 至言は、言の最も高尚なるもの。至爲は、行の最も高尚なるもの。即ち、至德の人の無言無爲にして化を行

見レ之而不レ言。其故何也。孔子曰。若レ夫人者。目撃而道存矣。不レ可三以容レ聲矣。故未レ見二其人一而知二其志一。見二其人一而心與レ志皆見。天符同也。聖人之相知。豈待レ言哉。白公問二於孔子一曰。人可二與微言一乎。孔子不レ應。白公曰。若以レ石投レ水。奚若。孔子曰。沒人能取レ之。白公曰。若以レ水

識る」と。管仲曰く、「君の朝に揖するや恭、而して言や徐、臣を見て慙色あり。臣は、これを以てこれを知る」と。君曰く、「善し、仲父は外を治め、夫人は内を治む。寡人は終に諸侯の笑とならざるを知る」と。桓公の匿す所以のものをば、言はざるなり。今管子は、乃ち容貌音聲を以てし、夫人は乃ち行歩氣志を以てす。桓公は言はずと雖も、暗夜にして燭の燎ゆるが若きなり。晉の襄(二一)公、人を周に使せしめて曰く、「弊邑の寡君、疾に寢ぬ。卜するに守龜を以てす。曰く、『三塗(二二)祟を爲す』と。弊邑の寡君、下臣をして願はくは途を藉りて福を祈めしむ」と。天子(二三)これを許せり。朝す。使者を禮すること畢り、客出づ。萇弘(二四)、劉康公に謂つて曰く、「それ福を三塗に祈めんとして、禮を天子に受く、これ柔嘉の事なり。而も客に武色あり、他事あるに殆し。願はくは、公これに備へよ」と。劉康公乃ち戎車卒士を儆めて、以てこれを待つ。晉果して祭事をして先たしめ、因りて楊子將卒十二萬に令して、これに隨はしめ、棘津を渉り、聊阮

此之謂二不言之聽。不言之謀。不聞之事一。殷雖レ惡レ周。不レ能レ疵矣。口嗜不レ言。以レ精相告。紂雖二多心一。弗レ能レ知矣。目視二於無形一。耳聽二於無聲一。商聞雖レ衆。弗レ能レ窺矣。同惡同好。志皆有レ欲。雖レ爲二天子一。弗レ能レ離矣。孔子見二溫伯雪子一。不レ言而出。子貢曰。夫子之欲レ見二溫伯雪子一好矣。今也

くこれを取る」と。白公曰く、「若し水を以て水に投ぜば奚若」と。孔子曰く、「淄(一三)澠の合へるもの、易牙嘗めてこれを知れり」と。白公曰く、「然らば則ち人與に微言すべからざるか」と。孔子曰く、「胡ぞ不可と爲さん。たゞ(一四)言の謂を知るもの、可と爲すのみ」と。白公は得(一五)ざるなり。謂(一六)を知れば、則ち以て言はず。言は謂の(一七)屬なり。魚を求むるものは濡れ、獸を爭ふものは趨る。これを樂むにあらざるなり。故に至言(一八)は言を去り、至爲は爲すなし。淺智者の爭ふところは、則ち末なり、これ白公(一九)の法室に死する所以なり。齊の桓公、諸侯を合す。衞人後れて至る。公朝して管仲と謀り、衞を伐たんとし、朝を退きて入る。衞姬(二〇)、君を望見し、堂を下りて再拜し、衞君の罪を請ふ。公曰く、「われ衞に於て故なし。子は曷爲れぞ請ふ」と。對へて曰く、「妾、君の入るを望むに、足高く氣彊し。國を伐つの志あるなり。妾を見て動色あり、衞を伐つなり」と。明日君朝し、管仲を揖してこれを進む。管仲曰く、「君、衞を舍てんか」と。公曰く、「仲父安ぞこれを

而來。吾將レ玩レ之。明日之二海上一。而蜻無二至者一矣。勝書說二周公旦一曰。延小人衆。徐言則不レ聞。疾言則人知レ之。徐言乎。疾言乎。周公旦曰。徐言。勝書曰。有レ事二於此一。而精二言之一而不レ明。勿レ言レ之而不レ成。精言乎。勿レ言乎。周公旦曰。勿レ言。故勝書能以レ不レ言說。而周公旦能以レ不レ言聽。

言ふなくして成らず。精かに言はんか、言ふ勿からんか」と。周公旦曰く、「言ふ勿れ」と。故に勝書は能く言はざるを以て說き、而して周公旦は能く言はざるを以て聽く、これこれを不言の聽、不言の謀、不聞の事と謂ふ。殷は周を惡むと雖も、(四)疵する能はず。口(五)吻して言はず。精を以て相告ぐ。(六)紂は多心なりと雖も、知る能はず。目は無形に視、耳は無聲に聽く、商は聞くこと衆しと雖も、(七)窺ふ能はず、同惡同好、志はみな欲するあり。天子たりと雖も、離るゝ能はず。

孔子、(八)溫伯雪子を見、言はずして出づ。子貢曰く、「夫子の溫伯雪子を見んと欲するは好し。今やこれを見て、言はず、其故何ぞや」と。孔子曰く、「夫の若き人は、目擊して道存す。以て聲を容るべからず」と。故に未だその人を見ずしてその志を知り、その人を見て心と志と皆見ゆ。(九)天符は同じきなり。聖人の相知る、豈に言を待たんや。(一〇)白公孔子に問うて曰く、「人與に微言すべきか」と。孔子應へず。白公曰く、「(一一)若し石を以て水に投ぜば、奚若」と。孔子曰く、「(一二)沒人は能

之色也。君呿而不レ唫。所レ言者莒也。君擧レ臂而指。所レ當者莒也。臣竊以慮二諸侯之不一レ服者。其惟莒乎。臣故言レ之。凡耳之聞以レ聲也。今不レ聞二其聲一。而以二其容與一レ臂。是東郭牙不三以レ耳聽一而聞也。桓公管仲雖二善匿一。弗レ能レ隱矣。故聖人聽二於無一レ聲。視二於無一レ形。詹何田子方老耽是也。

三曰。聖人相諭不レ待レ言。有二先レ言言者一也。海上之人。有二好レ蜻者一。每居二海上一。從レ蜻游。蜻之至者百數而不レ止。前後左右盡蜻也。終日玩レ之而不レ去。其父告レ之曰。聞蜻皆從レ女居。取

精諭

三に曰く、聖人(一)は相諭すに言を待たず。言に先つて言ふ者有るなり。海上の人、蜻を好むものあり(二)、每に海上に居り、蜻に從ひて游ぶ。蜻の至るもの、百數にして止まず。前後左右盡く蜻なり。終日これを玩びて去らず。その父これに告げて曰く、「聞く、『蜻はみな女に從ひて居る』と。取りて來れ。われ將にこれを玩ばんとす」と。明日海上に之く。而も蜻の至るものなし。勝書、周公旦に說きて曰く、「廷小にして人衆し。徐に言へば則ち聞えず。疾く言へば則ち人これを知る。徐に言はんか。疾く言はんか」と。周公旦曰く、「徐に言へ」と。勝書曰く、「こゝに事あり。而してこれを精かに(三)言ひて明ならず。これを

處也。必有與也。其莊王之謂邪。成公賈之讔也。賢於太宰嚭之說也。太宰嚭之說。聽乎夫差而吳國爲墟。成公賈之讔。喩乎荊王而荊國以霸齊桓公與管仲謀。伐莒。謀未發而聞於國。桓公怪之曰。與仲父謀伐莒。謀未發而聞於國。其故何也。管仲曰。國必有聖人也。桓公曰。譆。日之役者。有執蹠𥓓而上視者。意者其是邪。乃令復役無得相代。少頃。東郭牙至。管仲曰。此必是已。乃令賓者延之而上。分級而立。管子曰。子邪。言伐莒者。對曰。然。管仲曰。我不言伐莒。子何故言伐莒。對曰。臣聞。君子善謀。小人善意。臣竊意之也。管仲曰。我不言伐莒。子何以意之。對曰。臣聞。君子有三色。顯然喜樂者。鐘鼓之色也。湫然清靜者。衰絰之色也。艴然充盈手足矜者。兵革之色也。日者臣望君之在臺上也。艴然充盈手足矜者。此兵革

(一) 高宗は、殷王盤庚の弟、小乙の子なり、德義高美なりしかば、殷人これを尊べり (二) 類は、善也 (三) 遺は失也、あやまつ也 (四) 珪は、圭の古字、卽ち、桐葉を削りて、珪の形となし、以て叔虞に戯れて授けし也。圭は諸侯を封ずるに用ひし、上とがりて下四角の玉。周禮に、侯は信圭七寸を執るとあり (五) 戯れたるにて、眞に封ぜしにあらずと也 (六) 輔は、正也 (七) 莊王は、楚の穆王商臣の子、旅也。讔は、廋辭也。隱語 (八) 設は、施也。何ぞ隱語を不穀に施さざると也 (九) 王をして、動かず、鳴かざるは、何の意ぞとあてしめしなり。射は暗射の意 (一〇) 覽は、觀也 (一一) 沖は、至也 (一二) 駭は、驚也 (一三) 太宰嚭は、晉の伯州犁の子、州犁楚に奔る。嚭、楚より吳にゆき、以て太宰(宰相)となり、吳王夫差に說きて、吳をして亡國たらしめたりと也 (一四) 發は、行也。聞は、知也、知れわたりたりと也 (一五) 日は、曩日に同じ、さき也。蹠𥓓は、その意明ならず (一六) 延は、引也。級は、階段也 (一七) 子は、東郭牙を指す (一八) 艴然は、憤るさまをいふ。矜は、嚴也 (一九) 呿は、開也。唫は、閉也 (二〇) 匿は、藏也、かくししまふ也。隱は、蔽也、おほひかくす也 (二一) 詹何は、體道の人なり。田子方は、子貢に學び、賢をたふとび、仁にして禮儀を貴び、魏の文侯これを友とせし人。老耽は、老聃とも書す、老子にて、無爲恬淡の說をとなへし人

之。曰。有㆔鳥止㆓於南方之阜㆒。其三年不㆑動。將㆔以定㆓志意㆒也。其不㆑飛。將㆔以長㆓羽翼㆒也。其不㆑鳴。將㆔以覽㆓民則㆒也。是鳥雖㆑無㆑飛。飛將㆑沖㆑天。雖㆑無㆑鳴。鳴將㆑駭㆑人。買出矣。不穀知㆑之矣。明日朝所㆑進者五人。所㆑退者十人。羣臣大說。荊國之衆相賀也。故詩曰。何其久也。必有㆑以也。何其

何の故に莒を伐つを言へる」と。對へて曰く、「臣聞く、『君子は善く謀り、小人は善く意ふ』と。臣は竊にこれを意へるなり」と。管仲曰く、「われ莒を伐つを言はず、子何を以てこれを意へる」と。對へて曰く、「臣聞く、『君子に三色あり。顯然として喜樂するものは、鐘鼓の色なり。湫然として清靜なるものは、衰絰の色なり。(一八)艴然として充盈し、手足矜なるものは、兵革の色なり』と。日者に臣、君の臺上に在るを望むや、艴然として充盈し、手足の矜なりしものは、これ兵革の色なり。君呿(一九)きて唫ぢず。言ふところのものは莒なり。君臂を擧げて指す、當つるところのものは莒なり。臣竊に以て諸侯の服せざるものを慮るに、それたゞ莒か。臣故にこれを言へり」と。およそ耳の聞ゆるは、聲を以てすればなり。今その聲を聞かずして、その容と臂とを以てす、これ東郭牙の耳を以て聽かずして聞けるなり。桓公・管仲善く匿(二〇)すと雖も、隱す能はず。故に聖人は聲なきに聽き、形なきに視る。(二一)詹何・田子方・老耽これなり。

公且可レ謂二善説一矣。一稱而令下成王益二重言一。明二愛弟之義一。有中輔二王室一之固上。荊莊王立。三年不レ聽而好レ讔。成公賈入諫。王曰。不穀禁レ諫者。今子諫何故。對曰。臣非二敢諫一也。願與二君王一讔也。王曰。胡不レ設二不穀一矣。對曰。有二鳥止二于南方之阜一。三年不レ動。不レ飛不レ鳴。是何鳥也。王射レ

を知る」と。明日朝進むるところのもの五人、退くるところのもの十人。羣臣大に説び、荊國の衆相賀す。故に詩に曰く、「何ぞそれ久しきや、必ず以あるなり。何ぞそれ處るや、必ず與にするあるなり」とは、それ莊王の謂か。成公賈の讔は、太宰嚭の説よりも賢れるなり。太宰嚭(一三)の説は、夫差に聽かれて吳國墟をなし、成公賈の讔は、荊王に喩られて荊國以て霸たり。齊の桓公、管仲と謀り、莒を伐たんとす。謀未だ發(一四)はずして國に聞ゆ。桓公これを怪んで曰く、「仲父と謀り莒を伐たんとす。謀未だ發はずして國に聞ゆ。その故何ぞや」と。管仲曰く、「國に必ず聖人あらん」と。桓公曰く、「譆、(一五)日の役者に、蹠痛を執りて上視せるものあり。意ふにそれこれか」と。乃ち復び役し、相代るを得るなからしむ。少頃にして東郭牙至る。管仲曰く、「これ必ず是れのみ」と。乃ち賓者をしてこれを延(一六)きて上り、級を分ちて立たしむ。管子曰く、「子か、(一七)莒を伐つことを言ひしものは」と。對へて曰く、「然り」と。管仲曰く、「われ莒を伐つを言はざるに、子は

之天子。其重レ言如レ此。故言無二遺者一。成王與二唐叔虞一燕居。援二梧葉一以爲レ珪。而授二唐叔虞一曰。余以レ此封レ女。叔虞喜。以告二周公一。周公以請曰。天子其封レ虞邪。成王曰。余一人與レ虞戲也。周公對曰。臣聞レ之。天子無二戲言一。天子言。則史書レ之。工誦レ之。士稱レ之。於レ是遂封二叔虞于晉一。周

對へて曰く、「臣これを聞く、『天子に戲言なし。天子の言は、則ち史これを書し、工これを誦し、士これを稱す』と。」是に於て遂に叔虞を晉に封ぜり。周公旦は善く說けりと謂ふべし。一たび稱して、成王をして重言を益し、愛弟の義を明にし、王室を輔す(六)の固あらしむ。荊の莊王(七)立ち、三年聽かずして讔を好む。成公賈入りて諫む。王曰く、「不穀は諫を禁ずるものなり。今子諫むるは何の故ぞ」と。對へて曰く、「臣は敢へて諫むるにあらざるなり。願はくは君王と讔せん」と。王曰く、「胡ぞ不穀に設け(八)ざる」と。對へて曰く、「鳥の南方の阜に止まるあり。三年動かず、飛ばず、鳴かず。これ何の鳥ぞ。(九)王これを射よ」と。曰く、「鳥の南方の阜に止るあり。その三年動かざるは、將に以て志意を定めんとするなり。その飛ばざるは、將に以て羽翼を長ぜんとするなり。その鳴かざるは、將に以て民則を覽(一〇)んとするなり。この鳥飛ぶ無しと雖も、飛ばば將に天に沖(一一)らんとす。鳴くなしと雖も、鳴かば將に人を駭(一二)かさんとす」と。賈出づ。「不穀これ

不㆑如㆑在㆑上也。其在㆓於上㆒而民弗㆑知。其不㆑如㆑在㆑民也。凡聽必反㆓諸己㆒乎。則令無㆑不㆑聽矣。國久則固。固則難㆑亡。今虞夏殷周無㆓存者㆒。皆不㆑知㆑反㆓諸己㆒也。公子沓相㆑周。申向說㆑之而戰。公子沓訾㆑之曰。申子說㆑我而戰。爲㆓吾相㆒也夫。申向曰。向則不肖。雖㆑然公子年二十而相。見㆓老者㆒而使㆓之戰㆒。請問孰病哉。公子沓無㆓以應㆒。戰者不㆑習也。使㆓人戰㆒者。嚴駔也。意者恭節而人猶戰。任不㆑在㆓貴者㆒矣。故人雖㆔時有㆓自失者㆒。猶無㆔以易㆓恭節㆒。自失不㆑足㆓以難㆒。以㆓嚴駔㆒則可。

二曰。人主之言。不㆑可㆑不㆑愼。高宗天子也。卽㆑位。諒闇三年不㆑言。卿大夫恐懼患㆑之。高宗乃言曰。以㆓余一人㆒正㆓四方㆒。余唯恐㆓言之不㆑類也。玆故不㆑言。古

重言

二に曰く、人主の言は、愼まざるべからず。高宗は天子なり。位に卽き、諒闇三年言はず。卿大夫恐懼してこれを患ふ。(一)高宗乃ち言つて曰く、「余一人を以て四方を正す。余はたゞ言の類からざるを恐るゝなり。(二)玆の故に言はず」と。古への天子、それ言を重んずること此の如し。故に言の遺ふものなし。成王、唐叔虞と燕居す。梧葉を援きて以て珪と爲し、(四)而して唐叔虞に授けて曰く、「余はこれを以て女を封ぜん」と。叔虞喜び、以て周公に告ぐ。周公以て請うて曰く、「天子はそれ虞を封ずるか」と。成王曰く、「余一人、虞と戲(五)れしなり」と。周公

聖對二昭王一。昭王有レ非二其有一。田詘不レ察。趙惠王謂二公孫龍一曰。寡人事二偃兵一十餘年矣。而不レ成。兵不レ可レ偃乎。公孫龍對曰。偃兵之意。兼二愛天下一之心也。兼二愛天下一。不レ可下以二虛名一爲上也。必有二其實一。今藺離石入レ秦。而王縞素布總。東攻レ齊得レ城。而王加膳置酒。秦得レ地而王布總。齊亡レ地而王加膳。所レ非二兼愛之心一也。此偃兵之所二以不一レ成也。今有レ人二於此一。無禮慢易而求レ敬。阿黨不レ公而求レ令。煩號數變而求レ靜。暴戾貪得而求レ定。雖二黃帝一猶若レ困。衞嗣君欲二重レ稅以聚一レ粟。民弗レ安。以告二薄疑一曰。民甚愚矣。夫聚レ粟也。將二以爲一レ民也。其自藏レ之。與レ在二於上一奚擇。薄疑曰。不レ然。其在二於民一而君弗レ知。其

いふ意（九）韓氏は、韓の先君なり（一〇）韓氏の嘗て晉公のために編縶に執へられしに、魏嘗これを救はざりしが故に、大國倂まずといへるなり（一一）かゝる行きがかりにてありながら、韓をして鄭の子孫を封ぜしめんとするは、正當にあらずと也（一二）鄭の子孫を封ぜしめんとするは、寡人の意志にあらざるが故に、またこれをいふ勿れと也（一三）遂は、成也（一四）昭王は、魏の襄王の子。東宮は、世子也（一五）擧ぐるところなりとは、この言をなせりといふ意（一六）于は乎也、古へ于と乎と相通ぜり（一七）おのれは、田詘を謂ふ（一八）惠王は、趙襄子の後七世武靈王の子、吳娃の生むところなり。偃は、止也（一九）虛は、空也（二〇）實は、誠也（二一）藺離石は、二縣の名、趙に叛きて、みづから秦に入りし也（二二）縞素布總は、喪國の服也（二三）國を得しが故に、宴を張りて樂めるをいへる也（二四）地を得てとは、秦が藺離石を得しをいふ。加膳すは、置酒して歡をなせるをいふ。本文に所とあるは、此の誤にあらざるか（二五）嗣君は、蒯聵の後八世平侯の子也、秦その號を貶して君となせると也（二六）薄疑は、嗣君の臣也（二七）民のみづから粟を家に藏すると、これを官に藏するとは、相等しきことなりと也（二八）知らざるは、得ざるに同じ。上は、官也（二九）聽は、從也（三〇）申向は、周人申不害の族也。公子沓のために說かんとして慴れし也。戰は、懼也（三一）沓は、毀也、相は、宰相也（三二）孰は、誰也（三三）應は、答也（三四）尊者を見るに慣れざるが故に、おそれてをのゝきしなりと也（三五）幾は、尊也。馴は、順也

對曰。臣之所レ
擧也。昭王曰。
然則先生聖
于。田詘對曰。
未レ有レ功而知二
其聖一也。是堯
之知レ舜也。待二
其功一而後知二
其舜一也。是市
人之知レ聖也。
今詘未レ有レ功。
而王問レ詘曰。
若聖乎。敢問
王亦其堯邪。
昭王無三以應二
田詘之對一。昭
王固非レ曰二我
知上レ聖也耳。問
曰二先生其聖
乎一。已因以レ知レ

諸を己に反すを知らざればなり。公子沓、周に相たり。申向(三〇)これに說きて戰る。公子沓これを訾り(三一)て曰く、「申子われに說きて戰る。わが相たるためか」と。申向曰く、「向は則ち不肖なり。然りと雖も公子年二十にして相たり。老者を見てこれをして戰れしむ。請ふ問ふ、孰か(三二)病めるか」と。公子沓以て應ふる(三三)なし。戰るゝものは習はざるなり。人をして戰れしむるもの嚴駔なるなり。意ふに恭節(三四)にして人なほ戰る。任は貴者に在らず。故に人時に自失(三五)することありと雖も、なほ以て恭節を易ふるなし。自失は以て難ずるに足らず。嚴駔を以てすれば則ち可なり。

㊀ 實は、德行の實なり。名は、德行の名也。蓋し、虛名は、僞を以て顯を致すべし、實は、詐を以て成し難し、故にその實を以て、その名を考覈するをいふ ㊁ 妄言せずは、その名と實との相當らざるを恐るゝがためなり。要は、約也、要領を得るをいふ ㊂ 孔忠は、子思にて、伯魚の子なり。行は、去也 ㊃ 駭は、擾也、おどろきみだるゝ也 ㊄ 未だ知るべからずとは、その是非の知るべからざるをいふ ㊅ 惠王は、魏の武侯の子にて、孟子の見えし所謂梁の惠王也。韓の哀公、鄭を滅し、初めてその國を兼併せり。昭侯は哀侯の孫なるが故に、たま〳〵鄭の子孫を封ぜしめんとせし也 ㊆ 大國は、魏國をいふ也 ㊇ 患ふるところと爲るとは、心配をかけたれりと

國弗レ憐也。而使二弊邑存一レ亡繼レ絕。弊邑不二敢當一也。魏王慙曰。固非二寡人之志一也。客請勿二復言一。是擧二不義一以行二不義一也。魏王雖レ無二以應一。韓之爲二不義一。愈益厚也。公子食我之辯。適足二以飾レ非遂一レ過。魏昭王問二田詘一曰。寡人之在二東宮一之時。聞二先生之議一。曰。爲レ聖易。有レ諸乎。田詘

ざるなり。必ずその實(二〇)あり。今藺離石(二一)、秦に入る。而して王は縞素布總(二二)す。東は齊を攻めて城を得たり。而して王は加膳置酒(二三)す。秦、地(二四)を得て王布總し、齊、地を亡ひて王加膳す、兼愛の心にあらざるところなり。これ偃兵の成らざる所以なり」と。今こゝに人あり。無禮慢易にして敬を求め、阿黨、公ならずして令を求め、煩號しばしば變じて靜を求め、暴戾貪得にして定を求めば、黃帝と雖もなほ困むが若し。衞の嗣君(二五)、稅を重くし、以て粟を聚めんと欲す。民安んぜず。以て薄疑(二六)に告げて曰く、「民は甚だ愚なり。それ粟を聚むるは、將に以て民の爲にせんとするなり。それ自らこれを藏する(二七)と、上に在るとは、奚ぞ擇ばん」と。薄疑曰く、「然らず。その民に在りて、君(二八)知らざるは、それ上に在るに如かざるなり。その上に在りて、民知らざるは、それ民に在るに如かざるなり」と。およそ聽けば必ずこれを己に反して審にす、則ち令聽(二九)はれざるなし。國久しければ則ち固く、固ければ則ち亡び難し。今虞夏殷周の存するものなきは、みな

使㆔人謂㆓韓昭侯㆒曰。夫鄭乃韓氏亡㆑之也。願君之封㆓其後㆒也。此所謂存㆑亡繼㆑絕之義。君若封㆑之。則大名。昭侯患㆑之。公子食我曰。臣請往對㆑之。公子食我至㆓於魏㆒。見㆓魏王㆒曰。大國命㆓弊邑㆒封㆓鄭之後㆒。弊邑不㆓敢當㆒也。弊邑爲㆓大國所㆒㆑患。昔出公之後聲氏。爲㆓晉公㆒拘㆓於銅鞮㆒。大

きなり。公子食我の辯、たまく以て非を飾り過を遂すに足る。(一三)魏(一四)の昭王、田詘に問うて曰く、「寡人の東宮に在りし時、先王の議を聞けり。曰く、『聖と爲るは易し』と。これあるか」と。田詘對へて曰く、「臣の擧ぐるところなり」と。(一五)昭王曰く、「然らば則ち先生は聖于」(一六)と。田詘對へて曰く、「未だ功あらずしてその聖を知るは、これ堯の舜を知れるなり。その功を待ちて後その舜を知れるは、これ市人の聖を知れるなり。今詘未だ功あらずして、王、詘に問うて曰く、『若は聖か』と。敢へて問ふ、王も亦それ堯か」と。昭王以て田詘の對へに應ふるなし。昭王は、固よりわれ聖を知ると曰ふにあらざるなるのみ。問うて、「先生はそれ聖か」と曰ふ。(一七)おのれ因て聖を知るを以て、昭王に對ふ。昭王その有にあらざる有り。田詘察せざるなり。趙の惠王、(一八)公孫龍に謂つて曰く、「寡人、偃兵を事とすること十餘年、而も成らず。兵は偃むべからざるか」と。公孫龍對へて曰く、「偃兵の意は、天下を兼愛するの心なり。天下を兼愛するは、虚名(一九)を以て爲すべから

請レ行。魯君曰。天下主亦猶二寡人一也。將二焉之一。孔思對曰。蓋聞君子猶レ鳥也。駭則擧。魯君曰。主不肖而皆以然也。違二不肖一。過二不肖一。而自以爲三能論二天下之主一乎。凡鳥之擧也。去レ駭從レ不レ駭。去レ駭從レ不レ駭。未レ可レ知也。去レ駭從レ駭則鳥曷爲擧矣。孔思之對二魯君一也亦過矣。魏惠王

るを去り、駭かざるに從ふ。駭けるを去り、駭かざるに從ふは、(五)未だ知るべからざるなり。駭けるを去り、駭けるに從はば、則ち鳥曷爲れぞ擧らん、孔思の魯君に對ふるや、また過てり。魏の惠王(六)、人をして韓の昭侯に謂はしめて曰く、「それ鄭は乃ち韓氏これを亡せるなり。願はくは君のその後を封ぜんことを。これ謂はゆる亡ぶるを存し絶ゆるを繼ぐの義なり。君若しこれを封ぜば、則ち大名あり」と。昭侯これを患ふ。公子食我曰く、「臣請ふ、往きてこれに對へん」と。公子食我魏に至り、魏王に見えて曰く、(七)「大國は、弊邑に命じ鄭の後を封ぜしむ。弊邑は敢へて當らざるなり。弊邑は大國の患ふるところと爲る(八)。むかし出公の後聲氏(九)、晉公の爲に銅鞮に拘へらる。大國(一〇)憐まざるなり。而も弊邑をして亡ぶるを存し絶ゆるを繼がしむ。弊邑敢へて當らざるなり(一一)」と。魏王慙ぢて曰く、「固より寡人の志にあらざるなり。客請ふ、復た言ふ勿れ」と。これ不義を擧げ以て不義を行ふ(一二)なり。魏王以て應ずるなしと雖も、韓の不義を爲す、いよ〱益〻厚

一曰。人主出聲應容。不レ可レ不レ審。凡主有レ識。言不レ欲レ先。人唱我和。人先我隨。以二其出一。爲二之入一。以二其言一。爲二之名一。取二其實一。以責二其名一。則說者不二敢妄言一。而人主之所レ執其要矣。孔思

巻第十八

審應覽第六

審應覽

一に曰く、人主の出聲應容、審にせざるべからず。およそ主、識あらば、言先んずるを欲せず。人唱へわれ和し、人先んじわれ隨ひ、その出を以てこれが入を爲し、その言を以てこれが名を爲し、その(二)實を取りて以てその名を責む。則ち說くもの敢へて妄言せず、而して人主の執るところ、それ要なり。孔思行らんことを請ふ。魯君(一)曰く、「天下の主もまたなほ寡人のごときなり。將に(三)焉に之かんとする」と。孔思對へて曰く、「蓋し聞く、『君子はなほ鳥のごときなり。駭けば則ち擧る』と。」魯君曰く、「主不肖にして皆以て然るなり。不肖を違り、不肖に過りて、自ら以て能く天下の主を論ずと爲すか」と。およそ鳥の擧るや、駭け

以賢。而不知其所以不肖。故勝於西河。而困於王錯。傾造大難。身不得死焉。夫吳勝於齊。而不勝於越。齊勝於宋。而不勝於燕。故凡能全國完身者。其唯知長短贏絀之化邪。

物而莫レ不レ宜レ當。彭祖以レ壽。三代以昌。五帝以昭。神農以鴻。吳起謂二商文一曰。事レ君果有レ命矣夫。商文曰。何謂也。吳起曰。治二四境之內一。成二訓敎一。變二習俗一。使二君臣有レ義。父子有レ序。子與レ我孰賢。商文曰。吾不レ若レ子。曰。今日置レ質爲レ臣。其主安重。今日釋レ璽辭レ官。其主安輕。子與レ我孰賢。商文曰。吾不レ若レ子。曰。士馬成レ列。馬與レ人敵。人在二馬前一。援レ桴一鼓。使二三軍之士。樂レ死若レ生。子與レ我孰賢。商文曰。吾不レ若レ子。吳起曰。三者子皆不二吾若一也。位則在二吾上一。命也夫事レ君。商文曰。善。子問レ我。我亦問レ子。世變主少。羣臣相疑。黔首不レ定。屬二之子一乎。屬二之我一乎。吳起默然不レ對。少選曰。與レ子。商文曰。是吾所三以加二於子之上一已。吳起見三其所二以長一。而不レ見三其所二以短一。知三其所二

ならざればなりといへるなり (七) 詹子、名は何、隱者也 (八) 身の治りて國の亂るゝは、未だあらざるが故に、身を爲むといへるなり。爲は治也 (九) 窮も、極に同じ、きはむ也 (一〇) 近は、知といふに同じ (一一) 材は林より生ずればなり (一二) 當は、合也 (一三) 彭祖は、殷の賢大夫にして、性を治め、壽七百を益しゝ人。三代は、夏・殷・周にて、性を治むるを以てさかえしをいふ。五帝は、黃帝軒轅氏・顓頊高陽氏・帝嚳高辛氏・帝堯陶唐氏・帝舜有虞氏をいふ。神農は、炎帝三皇の一。みな世をよく治め、道を體せし人。昭は、明也。鴻は、盛也 (一四) 吳起は、衞の人、楚將となり、また魏に相となり、西河の太守たり。商文は、魏の臣。命あるかなは、天命に由るかなの意 (一五) 質は、君主又は師にはじめて仕ふるとき出す禮物をいふ。故に質を置きてとは、はじめて官に仕ふる義。璽は、印璽也。璽を釋きてとは、印璽をかへして官を辭するをいふ (一六) 少選は、須臾也、しばらく也。與は、歸といふに同じ (一七) 王錯云々とは、吳起が、王錯のために、魏の武侯に讒せられて、車裂の難にあひて死し、その天命を全うすること能はざりしをいふ (一八) 吳王夫差が齊を艾陵に破りしをいふ。越に勝たずは、越王句踐のために、夫差が敗れしをいふ (一九) 齊は云々とは、齊の宣王が宋を伐ちて勝ちしをいひ、燕云々とは、燕の昭王が、樂毅をして齊を伐たしめ、その七十二城を下しゝをいふ (二〇) 贏絀は、得失に同じ。絀は、古へ黜に通じて用ひたり

入二於君一。唯有二其材一者爲レ近レ之。田駢以二道術一說レ齊。齊王應レ之曰。寡人所レ有者齊國也。願聞二齊國之政一。田駢對曰。臣之言無レ政而可二以得一レ政。譬レ之若三林木無レ材而可二以得一レ材。願王之自取二齊國之政一也。駢猶淺言レ之也。博言レ之。豈獨齊國之政哉。變化應レ求而皆有レ章。因レ性任レ

若くならしむるは、子と我と孰れか賢れる」と。商文曰く、「吾は子に若かず」と。呉起曰く、「三つのもの、子みな吾に若かざるなり。位は則ちわが上に在り。命なるかな、君に事ふる」と。商文曰く、「善し。子われに問ふ。我亦子に問はん。世變り主少く、羣臣相疑ひ、黔首定まらず。之を子に屬せんか、之を我に屬せんか」と。呉起默然として對へず。(一六)少選ありて曰く、「子に與へん」と。商文曰く、「これ吾の子の上に加はる所以のみ」と。呉起は、その長ずる所以を見て、その短なる所以を見ず、その賢れる所以を知りて、その不肖なる所以を知らず。故に西河に勝ちて、王錯(一七)に困められ、大難に傾造し、身死を得ず。それ(一八)呉は齊に勝ちて、越に勝たず。(一九)齊は宋に勝ちて、燕に勝たず。故におよそ能く國を全うし身を完うするものは、それたゞ長短嬴絀(二〇)の化を知るか。

㊀ 革は、改也。同じからずは、おの〳〵その別あるをいふ ㊁ 清は、商の聲、濁は、宮の聲也 ㊂ 一は、平也。正は、主也、つかさどる也 ㊃ 將は、主也 ㊄ 搏は、專に同じ。もつぱら也 ㊅ 驂馬は、騑馬なり。馬車の中にある馬を服といひ、邊にあるを騑といふ。策は、轡策也。四馬を御するもの、六轡乃ち四人持す、故に一

曰。何聞レ爲レ身。不レ聞レ爲レ國。詹子豈以レ國可レ無レ爲哉。以爲。爲レ國之本。在ニ於爲ヒ身。身爲而家爲。家爲而國爲。國爲而天下爲。故曰。以レ身爲レ家。以レ家爲レ國。以レ國爲ニ天下一。此四者。異レ位同レ本。故聖人之事。廣レ之則極ニ宇宙一窮ニ日月一。約レ之則無下出ニ乎身一者上也。慈親不レ能レ傳ニ於子一。忠臣不レ能レ

り。願はくは齊國の政を聞かん」と。田駢對へて曰く、「臣の言は、政なくして以て政を得べし。之を譬ふれば、林木の材なくして、以て材(一一)を得べきが若し。願はくは王の自ら齊國の政を取らんことを」と。駢はなほ淺く之を言へるなり。博く之を言へば、豈に獨り齊國の政のみならんや。變化求に應じてみな章あり、性に因り物に任じて、宜しく當(一二)ふべからざるなし。彭祖(一三)は壽を以てし、三代以て昌え、五帝以て昭に、神農以て鴻なり。(一四)吳起、商文に謂つて曰く、「君に事ふる、果して命あるかな」と。商文曰く、「何の謂ぞや」と。吳起曰く、「四境の內を治め、訓敎を成し、習俗を變じ、君臣をして義あり、父子をして序あらしむ、子とわれと孰れか賢れる」と。商文曰く、「吾は子に若かず」と。曰く、「今日質(一五)を置きて臣と爲る、その主安重、今日璽を釋きて官を辭す、その主安輕なるは、子と我と孰れか賢れる」と。商文曰く、「吾は子に若かず」と。曰く、「士馬列を成し、馬と人と敵す。人、馬前に在り、桴を援きて一鼓し、三軍の士をして、死を樂むこと生の

耳不レ失二其聽一。而聞二淸濁之聲一。王者執レ一。而爲二萬物正一。軍必有レ將。所二以一レ之也。國必有レ君。所二以一レ之也。天下必有二天子一。所二以一レ之也。天子必執レ一。所二以摶一レ之也。一則治。兩則亂。今御二驪馬一者。使三四人人操二一策一。則不レ可三以出二於門閭一者。不レ一也。楚王問二爲レ國於詹子一。詹子對

あり、之を一にする所以なり。天下に必ず天子あり、之を一にする所以なり。天子は必ず一を執る、これを摶(五)にする所以なり。一なれば則ち治まり、兩なれば則ち亂る。今驪(六)馬を御するもの、四人をして人ごとに一策を操らしむ、以て門閭を出づべからざるものは、一ならざればなり。楚王、國を爲むるを詹子(七)に問ふ。詹子對へて曰く、「何(八)は身を爲むるを聞き、國を爲むるを聞かず」と。詹子豈に國を以て爲むるなかるべけんや。以爲へらく、國を爲むるの本は、身を爲むるに在り。身爲りて家爲り、家爲りて國爲り、國爲りて天下爲ると。故に曰く、「身を以て家を爲め、家を以て國を爲め、國を以て天下を爲む」と。この四つのものは、位を異にし本を同じうす。故に聖人の事は、これを廣むれば、則ち宇宙を極め日月を窮(九)む。これを約すれば、則ち身に出づるものなきなり。慈親は子に傳ふる能はず。忠臣は君に入る能はず。唯その材あるもの、之を近(一〇)ると爲す。田駢、道術を以て齊に說く。齊王これに應じて曰く、「寡人の有するところのものは齊國な

必同二法令一。所二以一レ心也。智者不レ得レ巧。愚者不レ得レ拙。所二以一レ衆也。勇者不レ得レ先。懼者不レ得レ後。所二以一レ力也。故一則治。異則亂。一則安。異則危。夫能齊二萬不一レ同。愚智工拙。皆盡レ力竭レ能。如下出二乎一穴一者上。其唯聖人矣乎。無レ術之智。不レ敎之能。而恃二彊速貫習一。不レ足二以成一也。

敎へざるの能にして、彊速貫習を恃むは、以て成すに足らざるなり。

(一) 聽は、從也。衆人の議に聽從せば、人心の同じからざること、その面の如きが故に、國の安寧ならざるをいふ (二) 老耽は、一に老聃につくる、いはゆる老子也。關尹は、周の關を守りし人にて、名は喜、關尹子九篇を作る。嘗て老子に請ひて、老子道德經を述べしめし人。子列子は、體道の人にて、壺子の弟子、列子は、その著なり。陳駢は、齊の人、道書二十五篇を作る。己を貴びは、天下を輕んじて、おのれを貴びしをいふ。孫臏は、孫武の後、兵法を鬼谷子に學び、仕へて齊の臣となりし人。王廖は、兵事を謀り、先を貴びし人。兒良は兵謀を作り、後を貴びし人 (三) 金は、鐘也。金を擊てば則ち退き、鼓を擊てば則ち進む也

八曰。天地陰陽不レ革而成。萬物不レ同。目不レ失二其明一。而見二白黑之殊一。

執一

八に曰く、天地陰陽革め(一)ずして成し、萬物同じからず。目はその明を失はずして、白黑の殊を見、耳はその聽を失はずして、(二)清濁の聲を聞く。王者は(三)一を執りて、萬物の正を爲す。軍に必ず(四)將あり、之を一にする所以なり。國に必ず君

七曰。聽二羣衆人議一以治レ國。國危無レ日矣。何以知二其然一也。老耽貴レ柔。孔子貴レ仁。墨翟貴レ廉。關尹貴レ淸。子列子貴レ虛。陳駢貴レ齊。陽生貴レ己。孫臏貴レ勢。王廖貴レ先。兒良貴レ後。此十人者。皆天下之豪士也。有二金鼓一所三以一レ耳。

不二

七に曰く、羣衆人の議に聽ひて、以て國を治めば、國の危きこと日なけん。何を以てその然るを知る。(一)老耽は柔を貴び、孔子は仁を貴び、墨翟は廉を貴び、關尹は淸を貴び、(二)子列子は虛を貴び、陳駢は齊を貴び、陽生は己を貴び、孫臏は勢を貴び、王廖は先を貴び、兒良は後を貴べり。この十人は、みな天下の豪士なり。(三)金鼓有るは、耳を一にする所以にして、必ず法令を同じうするは、心を一にする所以なり。智者、巧を得ず、愚者、拙を得ざるは、衆を一にする所以なり。勇者、先んずるを得ず、懼者、後るゝを得ざるは、力を一にする所以なり。故に一なれば則ち治り、異なれば則ち亂れ、一なれば則ち安く、異なれば則ち危し。それ能く萬同じからざるを齊しうし、愚智工拙、みな力を盡し能を竭すこと、一穴より出づるものの如くなるは、それ唯聖人か。術なきの智、

勢也。王也者勢無敵也。勢有敵則王者廢矣。有知小之愈於大。少之賢於多者。則知無敵矣。知無敵。則似類嫌疑之道遠矣。故先王之法。立天子不使諸侯疑焉。立諸侯不使大夫疑焉。立適子不使庶孽疑焉。疑生爭。爭生亂。是故諸侯失位。則天下亂。大夫無等。則朝廷亂。妻妾不分。則家室亂。適孽無別。則宗族亂。愼子曰。今一兎走。百人逐之。非一兎足爲百人分也。由未定。由未定。堯且屈力。而況衆人乎。積兎滿市。行者不顧。非不欲兎也。分已定矣。分已定。人雖鄙不爭。故治天下及國。在乎定分而已矣。莊王圍宋九月。康王圍宋五月。聲王圍宋十月。楚三圍宋矣。而不能亡。非不可亡也。以宋攻楚。奚時止矣。凡功之立也。賢不肖彊弱治亂異也。齊簡公有臣。曰諸御鞅。諫於簡公曰。陳成常與宰予之二臣者。甚相憎也。臣恐其相攻也。相攻唯固。則危上矣。願君之去一人也。簡公曰。非而細人所能識也。居無幾何。陳成常果攻宰予於庭。卽簡公於廟。簡公喟焉太息曰。余不能用鞅之言。以至此患也。失其數。無其勢。雖悔無聽鞅也。與無悔同。是不知恃可恃。而恃不恃也。周鼎著象。爲其理之通也。理通君道也。

十二篇を作る。申不害・韓非の前に在り 〔二二〕未だ定らざるものは、人これを欲害するをいふ 〔二三〕屈は、竭也、つくす也 〔二四〕分を定むとは、國土を分ち、おの〳〵その封を守らしむるをいふ 〔二五〕莊王は、楚の穆王の子、共王の父、その宋を圍みしは、魯の宣公の十五年にあり。聲王は、楚の惠王熊章の孫、簡王の子、事は、春秋の後にあり 〔二六〕宋も德なく、楚もまた德なし。故に、その戰の果つる期なしと也 〔二七〕簡公は、悼公陽生の子壬なり 〔二八〕陳成常は、陳乞の子恆なり。宰予は、字は子我 〔二九〕相憎めば、竝立すべからず。故に一人を去るを願へるなり 〔三〇〕而は汝也。細人は、小人也 〔三一〕說苑正諫篇に、郤を賊につくる、そこなふとよむ 〔三二〕周鼎云云は、さきの先識覽に詳かに見えたり

山川レ標。因二其勢一也者令行。位尊者其教受。威立者其姦止。此畜レ人之道也。故以二萬乘一令二乎千乘一易。以二千乘一令二乎一家一易。以二一家一令二乎一人一易。嘗識及レ此。雖二堯舜一不レ能。諸侯不レ欲レ臣二於人一。而不レ得レ已。其勢不レ便則奚以易レ臣。權二輕重一。審二大小一。多二建封一。所三以便二其勢一也。王也者

ざるを恃めるなり。周鼎(二三)の象を著くるは、その理の通を爲すなり。理、君道に通ずるなり。

(一) 誠信の歡を失ひ、人をしてこれを信ぜしめんを欲す、故に疑ふ也 (二) 上に居るの歡を失ひ、以て國を有するを恃む、故に危きなり (三) 冠帶云々は、威儀正しき中國をいふ。通は、達也。象譯云々は、周禮に、象胥は、蠻夷閩越、戎狄の國を掌り、その言を傳達せしむるなり。東方を寄といひ、南方を象と曰ひ、西方を狄鞮と曰ひ、北方を譯と曰ふとあり。三千里の內、被服五常華夏の盛明なる、象譯狄鞮を用ひずと也 (四) 國は、千里の畿內なり (五) 王者の德にありて、その人及び國の大小多寡によらずと也 (六) 衆は、多也 (七) 神農は、炎帝なり。農殖嘉穀、兆民を化養す、天下これを號して神農といへり (八) 近國をば大に、遠國をば小にするは、幹をつようし、枝を弱くするなり (九) 海上は、四海の上にて、遠きを言ふなり。十里は、小國也 (一〇) 滕薛は、小國なるが故に勞するなり。鄒魯は、大國なるが故に安逸なる也 (一一) 日を倍して云々とは、その威を行ふの極めて易きをいへるなり (一二) 齊楚は、最大國なるが故に、綱紀を擧げてこれを小國に加ふれば、大勞なきをいへるなり。旃は、はたり (一三) 大を用ひて小を使へば、欲するところことごとく成るが故に、いよいよ易しといへるなり (一四) 亳・岐は、湯王・武王の本國なり。假りにこれ無からしめば、賢なること十倍すといふとも、以てかの功業と成すこと能はずと也 (一五) 滅は、亡也。從は、順也 (一六) 殷の紂王に苦みし民が、紂の亂に、武王とその牧野に陣す。殷の民は、矢を倒にして射、戈を横にして戰へり。武王がこれによりていよいよ易きを得たるが如きをいふ (一七) 輴は、泥土を行くに用ふる箕形のそり (一八) 受は、因也、したがふ也 (一九) 嘗識とあるは、嘗試の誤、及は反ならんとの說に從ひ改めて譯す。能はずは、以てその化を行ふ能はずと也 (二〇) 奚は、何也。易は、治也 (二一) 愼子、名は到、法書四

使レ輕從。以レ輕使レ重凶。自レ此觀レ之。夫欲下定二一世一。安中黔首之命上。功名著二乎槃盂一。銘篆著二乎壺鑑一。其勢不レ厭レ尊。其實不レ厭レ多。多レ實尊レ勢。賢士制レ之以遇二亂世一。王猶尙少。天下之民。窮矣苦矣。民之窮苦彌甚。王者之彌易。凡王也者。窮苦之救也。水用レ舟。陸用レ車。塗用レ輴。沙用レ鳩。

欲せざるにあらざるなり。分已に定ればなり。分已に定れば、人鄙なりと雖も爭はず。故に天下を治め國に及ぶ、(二四)分を定むるに在るのみ。(二五)莊王、宋を圍むこと九月、康王、宋を圍むこと五月、聲王、宋を圍むこと十月、楚三たび宋を圍む、而も亡す能はず。亡すべからざるにあらざるなり。(二六)宋を以て楚を攻む、奚の時か止まん。およそ功の立つや、賢不肖彊弱治亂異なるなり。齊の簡公(二七)に臣有り、諸御鞅と曰ふ。簡公に諫めて曰く、(二八)「陳成常と宰予との二臣は、甚だ相憎めり。臣はその相攻めんを恐るゝなり。相攻むる唯だ固くば、則ち上を危くせん。願はくは君の一人(二九)を去らんことを」と。簡公曰く、(三〇)「而細人の能く識るところにあらざるなり」と。居ること幾何もなくして、陳成常は果して宰予を庭に攻め、簡公を廟(三一)に卽かしめたり。簡公喟焉として太息して曰く、「余は鞅の言を用ふる能はず、以てこの患に至れるなり」と。その數を失ひ、その勢なくば、鞅に聽くなきを悔ゆと雖も、悔ゆるなきと同じ。是れ恃むべきを恃むを知らず、而して恃ま

寡。此王者之所二以家以完一也。故曰以二滕費一則勞。以二鄒魯一則逸。以二宋鄭一則猶二倍レ日而馳一也。以二齊楚一則舉而加二綱旃一而已矣。所レ用彌大。所レ欲彌易。湯其無レ郼。武其無レ岐。賢雖二十全一。不レ能レ成レ功。湯武之賢。而猶藉二知乎勢一。又況不レ及二湯武一者乎。故以レ大畜レ小吉。以レ小畜レ大滅。以レ重

し、(一九)嘗試此に反すれば、堯舜と雖も能はず。諸侯は人に臣たるを欲せず、而も已むを得ず。その勢便ならずんば、則ち奚(二〇)を以て臣を易めん。輕重を權り、大小を審かにし、建封を多くするは、その勢に便ずる所以なり。王なるものは勢なり。王なるものは、勢、敵なきなり。勢に敵あれば、則ち王者廢る。小の大より愈り、少の多より賢るものを知るあらば、則ち知、敵なし。知、敵なければ、則ち似類嫌疑の道遠ざかる。故に先王の法は、天子を立て、諸侯をして疑はしめず。諸侯を立て、大夫をして疑はしめず。適子を立て、庶孽をして疑はしめず。疑は爭を生じ、爭は亂を生ず。この故に、諸侯位を失へば、則ち天下亂れ、大夫等なければ、則ち朝廷亂れ、妻妾分たずんば、則ち家室亂れ、適孽別なくんば、則ち宗族亂る。(二一)愼子曰く、「今一兎走り、百人これを逐ふ。一兎の足、百人の分を爲すにあらざるなり。(二二)未だ定らざるに由る。未だ定らざるに由らば、堯かつ力を屈す(二三)、而るを況んや衆人をや。兎を積みて市に滿つ、行くもの顧みず。兎を

大不レ若レ小。其多不レ若レ少。衆ニ封建一。非ニ以私レ賢也。所ニ以便レ勢全レ威。所ニ以博レ義。義博利則無レ敵。無レ敵者安。故觀ニ於上世一。其封建衆者。其福長其名彰。神農十七世有ニ天下一。與ニ天下一同レ之也。王者之封建也。彌近彌大。彌遠彌小。海上有ニ十里之諸侯一。以大使レ小。以重使レ輕。以衆使レ

いよ大にして、欲するところいよ〳〵易し。湯それ郼(一四)なく、武それ岐なくば賢十全なりと雖も、功を成す能はじ。湯武の賢にして、なほ知を勢に藉る、また況んや湯武に及ばざるものをや。故に大を以て小を畜ふは吉、小を以て大を畜ふは滅(一五)、重を以て輕を使ふは從、輕を以て重を使ふは凶なり。これに自りて之を觀れば、それ一世を定め、黔首の命を安んぜんと欲せば、功名、槃盂に著れ、銘篆、壺鑑に著れ、その勢、尊を厭はず、その實、多を厭はず。實多く勢を尊び、賢士これを制し、以て亂世に遇ふ、王なほなほ少し。天下の民窮し苦む。民の窮苦いよ〳〵甚しければ、王者これいよ〳〵(一六)易し。およそ王なるものは、窮苦の救なり。水には舟を用ひ、陸には車を用ひ、塗には輴(一七)を用ひ、沙には鳩を用ひ、山には樏を用ふ。その勢に因ふものは令行はれ、位尊きものはその教受(一八)はれ、威立つものはその姦止む。これ人を畜ふの道なり。故に萬乘を以て千乘に令するは易く、千乘を以て一家に令するは易く、一家を以て一人に令するは易

則不レ能二相幷一。治亂齊則不レ能二相正一。故小大輕重。少多治亂。不レ可レ不レ察。此禍福之門也。凡冠帶之國。舟車之所レ通。不レ用二象譯狄鞮一。方三千里。古之王者。擇二天下之中一而立レ國。擇二國之中一而立レ宮。擇二宮之中一而立レ廟。天下之地方千里以爲レ國。所二以極二治任一也。非レ不レ能レ大也。其

千里。古の王者、天下の中を擇んで國を立て、(四)國の中を擇んで宮を立て、宮の中を擇んで廟を立つ。天下の地方千里以て國を爲す、治の任を極むる所以なり。大なる能はざるにあらざるなり。(五)その大は小に若かず、その多は少に若かざればなり。封建を衆くするは、(六)以て賢に私するにあらざるなり。勢に便じ威を全うする所以にして、義を博うする所以なり。義、利を博うすれば、則ち敵なし。敵なきものは安し。故に上世を觀るに、その封建衆きものは、その福長く、その名彰る。(七)神農の十七世天下を有ちしは、天下とこれを同じうしたればなり。王者の封建や、いよ〳〵近ければいよ〳〵大に、いよ〳〵遠ければいよ〳〵小なり。海上に(八)十里の諸侯を有す。大を以て小を使ひ、重を以て輕を使ひ、衆を以て寡を(九)使ふ、これ王者の、家以て完き所以なり。故に曰く、「(一〇)滕費を以てすれば則ち勞し、鄒魯を以てすれば則ち逸す。宋鄭を以てすれば、則ちなほ(一一)日を倍して馳するがごときなり。齊・楚を以てすれば、則ち擧げて(一二)綱旃を加ふるのみ。(一三)用ふるところいよ

爲二中大夫一。襄子何爲任レ人。則賢者畢レ力。人主之患。必在下任レ人而不レ能レ用レ之。用レ之而與二不レ知者一議上レ之也。絶レ江者託二於船一。致レ遠者託二於驥一。霸王者託二於賢一。伊尹呂尙。管夷吾百里奚。此霸王者之船驥也。釋三父兄與二子弟一。非レ疏レ之也。任三庖人釣者。與二仇人僕虜一。非レ阿レ之也。持二社稷一立二功名一之道。不レ得レ不レ然也。猶三大匠之爲二宮室一也。量二小大一而知二材木一矣。訾二功丈一而知二人數一矣。故小臣呂尙聽。而天下知二殷周之王一也。管夷吾。百里奚聽。而天下知二齊秦之霸一也。豈特驥遠哉。夫成王霸者固有レ人。亡國者亦有レ人。桀用二羊辛一。紂用二惡來一。宋用二唐鞅一。齊用二蘇秦一。而天下知二其亡一。非二其人一而欲レ有レ功。譬レ之若下夏至之日而欲二夜之長一也。射レ魚指レ天而欲中發之當上也。舜禹猶若レ困。而況俗主乎。

愼勢

六曰。失二之乎數一。求二之乎信一疑。失二之乎勢一。求二之乎國一危。呑舟之魚陸處。則不レ勝二螻蟻一。權鈞則不レ能二相使一。勢等

六に曰く、(一)これを數に失ひ、これを信に求むれば疑ふ。(二)これを勢に失ひ、これを國に求むれば危し。呑舟の魚も、陸處すれば、則ち螻蟻に勝たず。權鈞しければ、則ち相使ふ能はず。勢等しければ、則ち相幷ぶ能はず。治亂齊しければ、則ち相正す能はず。故に小大輕重、少多治亂、察せずんばあるべからず。これ禍福の門なればなり。およそ(三)冠帶の國、舟車の通ずる所、象譯狄鞮を用ひざる、方三

矣。故有道之主。因而不レ爲。責而不レ詔。去レ想去レ意。靜虛以待。不レ伐二之言一。不レ奪二之事一。督レ名審レ實。官使二自司一。以レ不レ知爲レ道。以二柰何一爲レ實。堯曰。若何而爲。及二日月之所一レ燭。舜曰。若何而服二四荒之外一。禹曰。若何而治二青北一。化二九陽奇怪之所一レ際。趙襄子之時。以二任登一爲二中牟令一。上レ計言二於襄子一曰。中牟有レ士。曰二膽胥已一。請見レ之。襄子見而以爲二中大夫一。相國曰。意者君耳而未二之目一邪。爲二中大夫一。若レ此其易也。非二晉國之故一。襄子曰。吾擧レ登也。已耳而目レ之矣。登所レ擧。吾又耳而目レ之。是耳二目人一終無レ已也。遂不二復問一。而以

虛無は、愛惡するところなき也。愛惡するところなければ、則ち公正也。これ治の本也。有用の言は、忠正にして國に益ある言也 (六) 植は、立也 (七) 曹は、衆也、ともがら也 (八) 性命を知れば、則ち得難きの物を珍重せず無益のことを爲さず、たゞ道にこれ從ひて、民を利するが故なり (九) 子華子は、體道の人なり。一事は、正事也 (一〇) 一能は、事一の能にて、公正をいふ (一一) 周は、忠信也 (一二) 長は、盡といふに同じ。窮は、著明也 (一三) 詔は、敎也 (一四) 未だ知らざるなき云々とは、未だ知らざるところなきを盡す能はずと也 (一五) 固は、必也 (一六) 反は、更也、さらに也。多は、大也 (一七) 因うて云々とは、舊法に因循して、改むるをなさずと也。責めて云々とは、臣に成功を責めて、みだりに偏見を以て敎へずと也。知らざるを以て道となし云々とは、道は、知らざるをたふとぶ。知らざるは乃ち知るなり。知らざるを以て貴しとなせば、因循長養、自然の性に戻らず。故に奈何ともすべからざるを以て實となすと也 (一八) 燭は、照也 (一九) 荒は、國の裔遠也 (二〇) 青北、九陽、奇怪は、みな四夷の遠國也。際は、至也 (二一) 以は、用也 (二二) 故は、法也 (二三) われは、任登の名を耳にし、任登の實を目にせりと也 (二四) 畢は、盡也 (二五) その父兄子弟不肖にして、覇王の船讎たる能はざるが故に、これをすつるにて、苟も遠ざくるにあらずと也 (二六) 庖人は伊尹。釣者は呂尙。仇人は即ち管夷吾。僕虜は即ち百里奚也 (二七) 功丈は、その功力と丈尺と也。人數云々とは、人を用ふる數の多少を知ると也。督は、相也、かんがへみる也 (二八) 小臣は、湯の師也 (二九) 讎遠は、船讎の誤ならん

智而愚ㇾ人。自巧而拙ㇾ人。若ㇾ此則愚拙者請矣。巧智者詔矣。詔多則請者愈多矣。請者愈多。且無ㇾ不ㇾ請也。主雖二巧智一。未ㇾ無ㇾ不ㇾ知也。以ㇾ未ㇾ無ㇾ不ㇾ知。應ㇾ無ㇾ不ㇾ請。其道固窮。爲二人主一而數窮二於其下一。將何以君ㇾ人乎。窮而不ㇾ知二其窮一。其患又將反以自多。是之謂二重塞之主一。無ㇾ存ㇾ國

は、これに阿るにあらざるなり。社稷を持し、功名を立つるの道は、然らざるを得ざるなり。なほ大匠の宮室を爲るがごときなり。小大を量りて材木を知り、(二七)功丈を訾て、人數を知るなり。故に(二八)小臣呂尙の聽かれて、天下、殷周の王たるを知るなり。管夷吾・百里奚の聽かれて、天下、齊・秦の霸たるを知るなり。豈に特に(二九)驥遠のみならんや。それ成王霸者は固より人を有す。亡國のものもまた人を有す。桀は羊辛を用ひ、紂は惡來を用ひ、宋は唐鞅を用ひ、齊は蘇秦を用ひ、而して天下、その亡ぶるを知れり。その人にあらずして功あらんと欲するは、これを譬ふれば、夏至の日にして、夜の長きを欲し、魚を射んとして天を指して發の當らんことを欲するが若きなり。舜・禹もなほ困しめるが如し。而るを況んや俗主をや。

㈠ 飾は、盡也 ㈡ 君學は、正道を學ばざる也。流說は、邪說也 ㈢ 質は、正也。反は、本也、その本にかへるなり。素は、樸也、純樸なる本性也。卽ち、純樸なる本性を飾りて華藻にせずと也 ㈣ その讒を聽かずとはこれを亂すが如き讒を聽かずと也。驗は、効也、考へてあきらかにする也 ㈤ 愛惡は、公正ならざる愛憎の念也。

詐之曹遠矣。故治天下之要。存乎除姦。除姦之要。存乎治官。治官之要。存乎治道。治道之要。存乎知性命。故子華子曰。厚而不博。敬守一事。正性是喜。羣衆不周。而務成一能。盡能既成。四夷乃平。唯彼天符。不周而周。此神農之所以長。而堯舜之所以章也。人主自

何にして青北を治め、九陽・奇怪の際するところを化せん」と。趙襄子の時、任登を以て中牟(二〇)の令と爲す。計を上り、襄子に言つて曰く、「中牟に士あり。膽胥己と曰ふ、請ふ、これを見んことを」と。襄子見て以ひて中大夫(二一)と爲す。相國曰く、「意ふに君耳にして未だこれを目にせざるか。中大夫と爲す、此の若くそれ易きは、晉國の故(二二)にあらず」と。襄子曰く、「われの登(二三)を舉ぐるや、已に耳にしてこれを目にせり。登の舉ぐるところ、われまた耳にしてこれを目にせば、これ人を耳目にすること終に已むなきなり」と。遂にまた問はず。而して以て中大夫と爲せり。襄子何爲れぞ人を任ずる、則ち賢者力を畢(二四)せばなり。人主の患は、必ず人を任じてこれを用ふる能はざると、これを用ひて知らざるものとこれを議するに在り。江を絶るものは船に託し、遠きに致すものは驥に託し、霸王たるものは賢に託す。伊尹・呂尙・管夷吾・百里奚は、これ霸王の船驥なり。父兄(二五)と子弟とを釋つるは、これを疏んずるにあらざるなり。庖人(二六)・釣者と仇人・僕虜とに任ずる

職一不レ聽ニ其議一。無レ職者。責ニ其實一以驗ニ其辭一。此二者審。則無用之言不レ入ニ於朝一矣。君服ニ性命之情一。去ニ愛惡之心一。用ニ虛無一爲レ本。以聽ニ有用之言一。謂ニ之朝一。凡朝也者。相與召ニ理義一也。相與植ニ法則一也。上服ニ性命之情一。則理義之士至矣。法則之用植矣。枉辟邪撓之人退矣。貪得僞

神農の長なる所以にして、堯舜の章かなる所以なり。人主、みづから智として人を愚なりとし(一二)、自ら巧なりとして人を拙なりとす。此の若くば、則ち愚拙のもの請ひ、巧智のもの詔へん(一三)。詔ふること多ければ、則ち請ふものいよ〳〵多し。請ふものいよ〳〵多くして、かつ請はざるなきなり。主、巧智なりと雖も、未だ(一四)知らざるなきにあらざるなり。未だ知らざるなきにあらざるを以て、請はざるなきに應ぜば、その道固(一五)ず窮る。人主となりて、しばしばその下に窮す、將た何を以て人に君たらんや。窮してその窮を知らず、その患またはた反(一六)つて以ておのづから多し。これこれを重塞の主と謂ふ。國を存するなし。故に有道の主は、因(一七)うて爲さず、責めて詔へず、想を去り意を去り、靜虛以て待ち、これが言を伐らず、これが事を奪はず、名を督し實を審かにし、官をしてみづから司らしめ、知らざるを以て道となし、奈何を以て實と爲す。堯曰く、「若何にして爲め、日月の燭すところに及ばん」(一八)と。舜曰く、「若何にして四荒(一九)の外を服せん」と。禹曰く、「若

故。權專而姦止。姦止則說者不レ來。而情諭矣。情者不レ飾。而事實見矣。此請二之至治一。至治之世。其民不レ好二空言虛辭一。不レ好二淫學流說一。賢不肖各反二其質一。行二其情一。不レ雕二其素一。蒙厚純樸。以事二其上一。若レ此則工拙愚智勇懼。可レ得二以レ故易一レ官。易レ官則各當二其任一矣。故有レ職者。安二其

ふ。此の若くば、則ち工拙愚智勇懼、故を以て官を易ふるを得べし。官を易ふれば、則ちおの／＼その任に當る。故に職あるものは、その職に安んじてその議を聽かず、職なきものは、その實を責めて以てその辭を驗す。この二つのもの(四)審かなれば、則ち無用の言は朝に入らず。君は性命の情に服ひて、愛惡の心(五)を去り、虛無を用て本と爲し、以て有用の言を聽く。これを朝と謂ふ。およそ朝なるものは、相與に理義を召くなり。相與に法則を植つるなり(六)。上、性命の情に服へば、則ち理義の士至り、法則の用植ち、枉辟邪撓の人退き、貪得僞詐の(七)曹遠ざかる。故に天下を治むるの要は、姦を除くに存す。姦を除くの要は、官を治むるに存す。官を治むるの要は、道を治むるに存す。道を治むるの要は、性(八)命を知るに存す。故に子華子(九)曰く、「厚うして博からず、敬んで一事を守る」と。性を正しうするをこれ喜び、羣衆周からずして、務めて一能を成し(一〇)、盡く能く既に成りて、四夷乃ち平かなり。たゞかの天符は(一一)、周ならずして周なり。これ

於二人主一乎。人主知三能不能之可二以君民一也。則幽詭愚險之言。無レ不レ職矣。百官有司之事。畢レ力竭レ智矣。五帝三王之君民也。下固不レ過二畢レ力竭ヒ智也。夫君人而知レ無レ恃二其能一。勇力誠信。則近レ之矣。凡君也者。處二平靜一。任二德化一。以聽二其要一。若レ此則形性彌羸。而耳目愈精。百官愼レ職。而莫二敢偸綖一。人事二其事一。以充二其名一。名實相保之謂レ知レ道。

知度

五曰。明君者非三徧見二萬物一也。明二於人主之所ヒ執也。有術之主者。非二一自行ヒ之也。知二百官之要一也。知二百官之要一故。事省而國治也。明二於人主之所ヒ執

五に曰く、明君は、徧く萬物を見るにあらざるなり。人主の執るところに明なるなり。有術の主は、一ら自らこれを行ふにあらざるなり。百官の要を知るが故に、事省かれて國治るなり。人主の執るところを明かにするが故に、權專らにして姦止むなり。姦止めば、則ち說くもの來らずして情諭る。情は(一)飾しからずして、事の實見る。これこれを至治と謂ふ。至治の世には、その民は、空言虛辭を好まず、淫學流說(二)を好まず。賢不肖おのおのその質しきに(三)反り、その情を行ふに、その素を離らず。蒙厚純樸、以てその上に事

服性命之情。而百官已治矣。黔首已親矣。名號已章矣。管子復於桓公曰。墾田大邑。辟土藝粟。盡地力之利。臣不若甯遬。請置以爲大田。登降辭讓。進退閑習。臣不若隰朋。請置以爲大行。蚤入晏出。犯君顏色。進諫必忠。不辟死亡。不重富貴。臣不若東郭牙。請置以爲大諫臣。平原廣城。車不結軌。士不旋踵。鼓之三軍之士。視死如歸。臣不若王子城父。請置以爲大司馬。決獄折中。不殺不辜。不誣無罪。臣不若弦章。請置以爲大理。君若欲治國彊兵。則五子者足矣。君欲霸王。則夷吾在此。桓公曰。善。令五子皆任其事。以受令於管子。十年。九合諸侯。一匡天下。皆夷吾與五子之能也。管子人臣也。不任己之不能。而以盡五子之能。況

なさんと思慮につとむれば、則ち志衰ふと也。動けば云々とは、君が、その局にあたりて、社稷を安んじ、民を利するの事をなさんとすれば、却つて暗くして、迷ふにいたると也。作せば云々とは、君が臣に代りて趨走力役の事をなせば、則ち倦むと也 (六) 慮首は、その意明ならず。或は蔀首の誤か。蔀は、古代の曆法にて、七十六年をいふ。蔀首は、閏餘一の數也。厤は、曆の古字。筮は、卜筮也 (七) 聖王、上に在り。官、人々をしてその事に任ぜしむるが故に、よくその巧能をつくすと也 (八) その人を用ひ、その任を得るが故に、これをよくすと也 (九) 老子のいはゆる、知らざるは乃ちこれを知るといへる意なり (一〇) 思慮の神を勞するところなき、これ神を養ふ所以なりと也。化すは、萬物を化育するの謂なり (一一) 慈は、態の誤にて、形態とつゞくにあらざるか (一二) 六合は、上下四方也 (一三) 太一は、萬物の根元也 (一四) 天子は南面して治むるが故に天子をいふ也 (一五) 矜は、務の誤にて、務めてとよむにあらざるか。章は、明也 (一六) 復は、白也、まうす也 (一七) 大田は、農事を掌る長官 (一八) 大行は、賓客の應接を掌り、以て諸侯を親ましむる長官 (一九) 城は、域の誤にあらざるか。軌は、車の兩輪の間也。結は、交也 (二〇) 大司馬は、軍事を掌る長官 (二一) 大理は、獄を治むる官 (二二) 臘は諫の誤ならん (二三) 嬴は、贏の誤ならん。愉は、延也。縱は、解也。事は、治也

故聖王之德。融乎若二日之始出上極。燭二六合一。而無レ所レ窮屈一。昭乎若二日之光一。變二化萬物一。而無レ所レ不レ行。神合二乎太一一。生無レ所レ屈。而意不レ可レ障。精通二乎鬼神一。深微玄妙。而莫レ見二其形一。今日南面。百邪自正。而天下皆反二其情一。黔首畢樂二其志一。安育二其性一。而莫二爲不レ成。故善爲レ君者。矜二

五子をしてみなその事に任じ、以て令を管子に受けしむ。十年、諸侯を九合し、天下を一匡せるは、みな夷吾と五子との能なり。管子は人臣なり。おのれの不能に任ぜずして、以て五子の能を盡せり。況んや人主に於てをや。人主、能不能の以て君民たるべきを知らば、則ち幽詭愚險の言、(一二)職らざるなし。百官有司の事、力を畢し智を竭せるは、五帝三王の君民なり。下固に力を畢し智を竭せるに過ぎざるなり。それ君人にして、その能を恃むなきを知り、勇力誠に信ならば、則ちこれに近し。およそ君なるものは、平靜に處り、德化に任じ、以てその要を聽く。此の若くば、則ち形性いよ／＼羸びて、(一三)耳目いよ／＼精しく、百官職を愼みて、敢へて愉縱するなく、人その事を事め、以てその名に充つ。名實相保つ、これを道を知ると謂ふ。

(一) 長は、上也　(二) 人君にして、臣下のなすべき官職を、好んで自ら治むるは、鬼の化して狗となるが如しと也

(三) 精は、甚也　(四) はうき也。卽ち、彗は賤物也。日に掃除に用ふるが故に、篋に藏めずといふにて、人君の人臣の職を治むるを好むは、彗と何ぞ異ならんと、たとへていへるなり　(五) 用ふれば云々とは、君が臣の職を

作レ御。王冰作ニ服牛一。史皇作レ圖。巫彭作レ醫。巫咸作レ筮。此二十官者。聖人之所三以治二天下一也。聖王不レ能二二十官之事一。然而使下二十官盡二其巧一。畢中其能上。聖王在レ上故也。聖王之所レ不レ能也。所二以能一レ之也。所レ不レ知也。所二以知一レ之也。養二其神一。脩二其德一而化矣。豈必勞レ形。愁二弊耳目一哉。是

安んぞその性を育して、爲すとして成らざるなからん。故に善く君たるものは、性命の情に(一五)矜服して、百官已に治まり、黔首已に親み、名號已に章かなり。

管子、桓公に(一六)復して曰く、「墾田大邑、土を辟き粟を藝ゑ、地力の利を盡すは、臣は甯遬に若かず。請ふ、置きて以て(一七)大田と爲さん。登降辭讓、進退閑習なるは、臣は隰朋に若かず。請ふ、置きて以て(一八)大行と爲さん。蚤に入り晏く出で、君の顏色を犯し、進んで諫むるに必ず忠にし、死亡を辟けず、貴富を重んぜざるは、臣は東郭牙に若かず。請ふ、置きて以て大諫臣と爲さん。(一九)平原廣城、車は軌を結へず、士は踵を旋らさず、これを鼓すれば、三軍の士の、死を視る歸するが如くなるは、臣は王子城父に若かず。請ふ、置きて以て(二〇)大司馬と爲さん。獄を決するに中を折め、不辜を殺さず、無罪を誣ひざるは、臣は弦章に若かず。請ふ、置きて以て(二一)大理と爲さん。君もし國を治め兵を彊くせんと欲せば、則ち五子者にて足れり。君、霸王たらんと欲せば、則ち夷吾こゝに在り」と。桓公曰く、「善し」と。

蔽之精者也。祓篲日用。而不レ藏ニ於篋一。故用則衰。動則暗。作則倦。衰暗倦。三者非ニ君道一也。大橈作ニ甲子一。黔如作ニ虜首一。容成作レ厤。羲和作ニ占日一。尚儀作ニ占月一。后益作ニ占歲一。胡曹作レ衣。夷羿作レ弓。祝融作レ市。儀狄作レ酒。高元作レ室。虞姁作レ舟。伯益作レ井。赤冀作レ臼。乘雅作レ駕。寒哀

弓を作り、祝融は市を作り、儀狄は酒を作り、高元は室を作り、虞姁は舟を作り、伯益は井を作り、赤冀は臼を作り、乘雅は駕を作り、寒哀は御を作り、王冰は服牛を作り、史皇は圖を作り、巫彭は醫を作り、巫咸は筮を作れり。この二十官は、聖人の天下を治めし所以なり。聖王、二十官の事を能くせず。然して二十官をして、その巧を盡し、その能を畢さしむ。聖王(七)、上に在るが故なり。聖王の能くせざるところ、(八)これを能くする所以なり。(九)知らざるところ、これを知る所以なり。(一〇)その神を養ひ、その德を脩めて化す。豈に必ずしも形を勞し、耳目を愁(一一)弊せんや。この故に聖王の德は、融乎として日の始めて極を出づるが若く、六合(一二)を燭して窮屈するところなく、昭乎として日の光の若く、萬物を變化して行かざるところなし。神、太一に合し、生、屈するところなく、意、障するところなく、精、鬼神に通じ、深微(一三)玄妙にして、その形を見る莫し。今日南面(一四)すれば、百邪おのづから正しうして、天下みなその情に反り、黔首畢くその志を樂む。

之。選間食熟。謁二孔子一而進レ食。孔子佯爲レ不レ見レ之。孔子起曰。今者夢見二先君一。食潔而後饋。顏回對曰。不可。嚮者煤炱入二甑中一。棄レ食不祥。回攫而飯レ之。孔子歎曰。所レ信者目也。而目猶不レ可レ信。所レ恃者心也。而心猶不レ足レ恃。弟子記レ之。知レ人固不レ易矣。故知非レ難也。孔子之所二以知一レ人難也。

四曰。人之意苟善。雖レ不レ知可二以爲一レ長。故李子曰。非レ狗則不レ得レ兎。兎化而狗。則不レ爲レ兎。人君而好爲二人官一。有レ似二於此一。其臣蔽レ之。人時禁レ之。君自蔽則莫二之敢禁一。夫自爲二人官一。自

勿躬

四に曰く、人の意苟も善ならば、知らずと雖も、以て長(一)たるべし。故に李子曰く、「狗にあらずんば、則ち兎を得ず。兎化して狗たらば、則ち兎たらず。(二)人君にして好んで人官を爲すは、これに似たるあり。その臣これを蔽めば、人時にこれを禁ず。君自ら蔽めば、則ちこれを敢へて禁ずるなし。それ自ら人官たるは、自ら蔽むるの(三)精しきものなり。(四)祓篲日に用ひて、僕に藏めず。故に用ふれば則ち衰へ、動けば則ち暗く、作せば則ち倦む。衰暗倦の三つのものは、君道(五)にあらざるなり。大橈は甲子を作り、黔如は虜首(六)を作り、容成は麻を作り、羲和は占日を作り、尚儀は占月を作り、后益は占歳を作り、胡曹は衣を作り、夷羿は

服壽靡。北懷儋耳。若之何哉。故君人者。不可不察此言也。治亂安危存亡。其道固無二也。故至智棄智。至仁忘仁。至德不德。無言無思。靜以待時。時至而應。心暇者勝。凡應之理。清淨公素。而正始卒焉。此治紀無唱有和。無先有隨。古之王者。其所為少。其所因多。因者君術也。為者臣道也。為則擾矣。因則靜矣。因冬為寒。因夏為暑。君奚事哉。故曰。君道無知無為。而賢於有知有為。則得之矣。有司請事於齊桓公。桓公曰。以告仲父。有司又請。公曰。告仲父。若是三。習者曰。一則仲父。二則仲父。易哉為君。桓公曰。吾未得仲父則難。已得仲父之後。曷為其不易也。桓公得管子。事猶大易。又況於得道術乎。孔子窮乎陳蔡之間。藜羹不斟。七日不嘗粒。晝寢。顏回索米。得而爨之。幾熟。孔子望見顏回。攫其甑中而食

官は、耳と目と心と也。廢るは、その正を得ざるが故也 (九) 利に就き害を避くるを知ると雖も、仁義と利に就き害を避くるの本とを知らざるなり。その本をすてゝこれを末に求むるが故に、しかいへるなり。聞く、見るの意もまた然り (一〇) 馳騁は、狩獵也。禽獸を狩獵するは、亡國の主の樂むところ、その本を修むるものに及んでは、爲さざるなり。故に、愚者の至らざるところなりといへるなり (一一) その君を知らずば信ぜず。仁義を修めて爲すを欲するなし。以て國を治安にするの本を致すべしと也 (一二) 亡國の主は、貪暴を去り、仁惠を施すを知らず。骨なき蟲の、春生じ、秋死し、冬寒の氷雪あるを知らざるがごとしと也 (一三) 理は、消也 (一四) 昭釐は、諡也。晉の宣子起の後、諸侯の子 (一五) 官をして家の小なるを以て、更に大なるものにかへしめし也 (一六) その耳を識ると也 (一七) 申不害は、鄭の京の人、昭釐侯の相なり (一八) 任は、用也 (一九) 闕梧は、東極の國。多顃は、南極の國。壽靡は、西極の國。儋耳は、北極の國 (二〇) 得は、知也 (二一) 習は、近習にて、親むところの臣也 (二二) 藜羹は、あかざの葉の吸物にて、粗食也 (二三) 選間は、須臾也 (二四) 煤炱は、煙塵也、すゝ (二五) 目に妄を見れば、信ずべからずと也 (二六) 心に妄を憶へば、恃むに足らずと也

則公。去二三者一不レ任則治。三者任則亂。以レ此言二耳目心智之不一レ足レ恃也。耳目心智其所二以知識一甚闕。其所二以聞見一甚淺。以二淺闕一博居二天下一安二殊俗一治二萬民一。其説固不レ行。十里之間。而耳不レ能レ聞。帷牆之外。而目不レ能レ見。三畝之宮。而心不レ能レ知。其以東至二開梧一。南撫二多顆一。西

潔うして後に饋れり」と。顔回對へて曰く、「不可なり。爨者に煤炱(一四)甑中に入れり、食を棄つるは不祥なり。回攫みてこれを食へり」と。孔子歎じて曰く、「信ずるところのものは目なり。而も目(一五)なほ信ずべからず。恃むところのものは心なり。而も心(一六)なほ恃むに足らず。弟子これを記せよ。人を知るは固に易からず」と。故に知るは難きにあらざるなり。孔子の人を知る所以は、難きなり。

㊀ 好暴云々は、能く暴を爲すを好むを衆に示す意。好唱は、主唱するを好む意。彊は、强也、つとむ也。爭はざるは、諫言以て君と爭はざる意。聽從云々とは、君の意におもねりて曲從し、以て自らしのびゆるすと也 ㊁ 有司は、大臣なり。大臣は、君を匡し、思を進め、忠を盡し、退きて君の過を禆補せんことを思ふべきなり。然るに聽從以て容媚を取れば、以て君を正すべきなくして、君まさに自ら正すべきのみ。故にしかいへるなり ㊂ 後隨は、隨後也。即ち、唯々として爭はずして、その業を進むと也 ㊃ 君は君たらず、臣は臣たらざるをいふ ㊄ 聽くべからずは、五音を聽くべからずと也。視るは、五色を視る也。擧ぐとは、擧げ取る也 ㊅ その人忠ならず正しからずして、苟も容悅を取らば、志意の邪に傾くが故に、しかいへるなり ㊆ 藉は、假也。靜なれば聲なし、乃ち聞ゆるところあるが故に、靜に藉りといへる也。昭は、明也。明にあらざれば、目見るところなきが故なり。理に藉る云々とは、物を去り義をさだむるは、理にあらざれば決せざるが故也 ㊇ 操は、とり守るべきこと。三

以二是豕一來也。昭釐侯曰。是非二獨者之豕一邪。官無二以對一。從命レ吏罪レ之。從者曰。君王何以知レ之。君曰。吾以二其耳一也。申不害聞レ之曰。何以知二其聾一。以二其耳之聰一也。何以知二其盲一。以二其目之明一也。何以知二其狂一。以二其言之當一也。故曰。去レ聽無二以聞一則聰。去レ視無二以見一則明。去レ智無二以知一

王者は、その爲すところ少くして、その因ふところ多し。因ふは君術なり。爲すは臣道なり。爲せば則ち擾れ、因へば則ち靜なり。冬に因ひて寒を爲し、夏に因ひて暑を爲す、君奚ぞ事とせんや。故に曰く、「君道は無知無爲にして、有知有爲より賢れば、則ちこれを得」と。(二〇)有司、事を齊の桓公に請ふ。桓公曰く、「以て仲父に告げよ」と。有司また請ふ。公曰く、「仲父に告げよ」と。是の若くすること三たびなり。(二一)習者曰く、「一にも則ち仲父、二にも則ち仲父、易いかな、君たるや」と。桓公曰く、「われ未だ仲父を得ずば、則ち難し。已に仲父を得し後は、曷爲れぞそれ易からざらん」と。桓公の管子を得て、事なほ大に易し。また況んや道術を得たるに於てをや。孔子、陳蔡の間に窮す。(二二)藜羹斟まず、七日粒を嘗めず。晝寢す。顏回米を索め、得てこれを爨ぐ。幾ど熟す。孔子、顏回を望見すれば、その甑中を攫みてこれを食ふ。(二三)選間にして食熟す。孔子に謁して食を進む。孔子佯りてこれを見ざる爲す。孔子起きて曰く、「今者夢に先君に見え、食

雖レ聞曷聞。雖レ見曷見。雖レ知曷知。馳騁而因レ耳矣。此愚者之所レ不レ至也。不レ至則不レ知。不レ知則不レ信。無レ骨者。不レ可レ令レ知レ冰。有レ土之君。能察二此言一也。則災無二由至一矣。且夫耳目智巧。固不レ足レ恃。惟脩二其數一行二其理一爲レ可。韓昭釐侯視二所三以祠二廟之牲一。其豕小。昭釐侯令二官更一レ之。官

を以てなり。故に曰く、『聽を去つて以て聞くなくんば則ち聰、視を去つて以て見るなくんば則ち明、智を去つて以て知るなくんば則ち公。三者を去りて任ひずんば則ち治り、三者任ふれば則ち亂る』と。これを以て耳目心智の恃むに足らざるを言へるなり。耳目心智は、その知識する所以甚だ闕け、その聞見する所以甚だ淺し。淺闕を以て博く天下に居り、殊俗を安んじ、萬民を治むる、その說固ず行はれず。十里の間にして、耳聞く能はず。帷牆の外にして、目見る能はず。三畝の宮にして、心知る能はず。それ以て東は開梧に至り、南は多顯を撫し、西は壽靡を服し、北は、儋耳を懷くれば、これを若何ぞや。故に君人は、この言を察せざるべからざるなり」と。治亂安危存亡は、その道固より二なきなり。故に至智は智を棄て、至仁は仁を忘れ、至德は德ならず。言なく思なく、靜以て時を待ち、時至りて應ず。心の暇あるものは勝つ。およそこれに應ずるの理は、清淨公素にして正に始めて卒る。この治紀は、唱へて和あるなく、先んじて隨ふあるなし。古への

君臣不レ定。耳雖レ聞。不レ可二以聽一。目雖レ見。不レ可二以視一。心雖レ知。不レ可二以擧一。勢使レ之也。凡耳之聞也。藉二於靜一。目之見也。藉二於昭一。心之知也。藉二於理一。君臣易レ操。則上之三官者廢矣。亡國之主。其耳非レ不レ可二以聞一也。其目非レ不レ可二以見一也。其心非レ不レ可二以知一也。君臣擾亂。上下不二分別一。

なり。その目は以て見るべからざるにあらざるなり。その心は以て知るべからざるにあらざるなり。君臣擾亂、上下分別せずんば、聞くと雖も曷ぞ聞かん、見ると雖も曷ぞ見ん、(九)知ると雖も曷ぞ知らん。(一〇)馳騁して耳に因る、之愚者の至らざるところなり。(一一)至らずんば則ち知らず。知らずんば則ち信ぜず。(一二)骨なきものには、冰を知らしむべからず。土を有するの君、能くこの言を察せば、則ち災由りて至るなからん。かつそれ耳目智巧は、固より恃むに足らず。たゞその數を脩めその理を行ふを可と爲す。韓の昭釐侯、(一四)廟の牲を祠る所以を視るに、その豕小なり。(一三)昭釐侯、官をしてこれを更へしむ。官、この豕を以て來るや、昭釐侯曰く、「これ嚮者の豕にあらずや」と。(一五)官以て對ふるなし。吏に命じてこれを罪せしむ。從者曰く、「君王何を以て之を知る」と。君曰く、「われその耳を以てなり」と。(一六)申不害(一七)之を聞きて曰く、「何を以てその聾を知る、その耳の聰きを以てなり。何を以てその盲を知る、その目の明なるを以てなり。何を以てその狂を知る、その言の當れる

陶作レ刑。昆吾作レ陶。夏鮌作レ城。此六人者。所レ作當矣。然而非二主レ道者一。故曰。作者憂。因者平。惟彼君道。得二命之情一。故任二天下一。而不レ彊。此之謂二全人一。

任數

三曰。凡官者。以レ治爲レ任。以レ亂爲レ罪。今亂而無レ責。則亂愈長矣。人主以二好暴一示レ能。以二好唱一自奮。人臣以レ不レ爭持レ位。以二聽從一取レ容。是君代二有司一爲二有司一也。是臣得二後隨一以進二其業一。

三に曰く、およそ官は、治を以て任となし、亂を以て罪となす。今亂れて責むるなくば、則ち亂いよ〳〵長ず。人主は、(一)好暴を以て能を示し、好唱を以て自ら奮め、人臣は、爭はざるを以て位を持し、聽從を以て容を取る。これ君が(二)有司に代りて有司となるなり。これ臣、(三)後隨を得て以てその業を進むるなり。(四)君臣定らず。耳聞ゆと雖も、以て(五)聽くべからず、目見ゆと雖も、以て視るべからず。心知ると雖も、以て擧ぐべからず。(六)勢の之を使しむるなり。およそ耳の聞ゆるは(七)靜に藉り、目の見ゆるは昭に藉り、心の知るは理に藉る。君臣(八)操を易へば、則ち上の三官のもの廢る。亡國の主は、その耳は以て聞くべからざるにあらるざ

以不解解之也。鄭大師文。終日鼓瑟。而興。再拜其瑟前曰。我效於子。效於不窮也。故若大師文者。以其獸者先之。所以中之也。故思慮自心傷也。智差自亡也。奮能自殃。其有處自狂也。故至神逍遙倏忽。而不見其容。至聖變習移俗。而莫知其所從。離世別羣。而無不同。君民孤寡。而不可障壅。此則姦祥之情得。而險陂讒慝。諂諛巧佞之人。無由入。凡姦邪險陂之人。必有因也。何因哉。因主之爲。人主好以己爲。則守職者。舍職而阿主之爲。阿主之爲。有過則主無以責之。則人主日侵。而人臣日得。是宜動者靜。宜靜者動也。尊之爲卑。卑之爲尊。從此生矣。此國之所以衰。而敵之所以攻之者也。奚仲作車。蒼頡作書。后稷作稼。皐

走ると矢と會ふ、故にこれを中つる也と也。この比喩の意未だ明かならず 〔二七〕 思慮は、精神を勞して、心を亂る。故に自ら傷る也 〔二八〕 差は、過也。即ち、智を用ふること過差なれば、終に滅亡するにいたると也 〔二九〕 奮は、強也、つとむる也。即ち、夏の桀王が、その能をつとめ、無道をほしいまゝにし、自ら破滅の殃を取れるが如きをいふ 〔三〇〕 同は、和也 〔三一〕 孤寡は、人君の謙稱也、よくみづから卑謙なれば、名譽は、ふせぎさゝふべからずと也 〔三二〕 得ては、知りてといふに同じ。由りて入るなしとは、用ひらるゝなしと也 〔三三〕 因は、順に同じ 〔三四〕 人主は、おのが好むところ、情の欲するところをば、なすものなりと也 〔三五〕 阿は、從也 〔三六〕 日に得とは、その主に阿るの志を日に得と也 〔三七〕 奚仲は、黃帝の後、姓は、任、夏の車正となり、薛に封ぜられし人。蒼頡は、生れながらにして書を知り、鳥跡を寫倣して、以て文字をつくりし人。后稷は、后は君、稷は穀をいふにて、農をつかさどる官名なりしが、後には、その官をなせる人の名となりしなり。こゝは、周の祖先の弃をいへるなり。皐陶は、堯の時の賢人にて、刑をつくりし人。昆吾は、顓頊の後、吳回の孫、陸終の子、己姓、夏伯となり、陶器を制せし人。夏鯀は、禹の父、城郭を築作せしをいふ。鮌は、鯀に同じ 〔三八〕 當れりとは、その宜しきに合へるをいふ 〔三九〕 全人は、斷闕なき全德の人也

閉。元王號令於國。有巧者皆來解閉。人莫之能解。兒說之弟子。請往解之。乃能解其一。不能解其二。且曰。非可解而我不能解也。固不可解也。問之魯鄙人。鄙人曰。然。固不可解也。我爲之而知其不可解也。今不爲而知其不可解也。是巧於我。故如兒說之弟子者。

〔一〕扃は、外閉の關れ。外へ出でざるやうにとづるもの 〔二〕准は、準に同じ、みづもり、平なるや否やを見るもの。繩は、すみなは、直なるや否やを見るもの 〔三〕寧は、安也。正は、主也 〔四〕書經の洪範也。陰は、暗に同じ。隲は、定也。卽ち、上天の事は、冥々陰暗の中に在りて見えず知れず。そのくらきところよりこの下民を安んじ定むと也 〔五〕老子道德經の言。戶は、人口なり。牖は、窓なり。卽ち、天下は大なれども、人間物理は一にして、陰陽變化は、千古常にかはることなきが故に、古への聖人は、戶を出でずして天下を知り、また窓より窺はずして天道を知り得たりと也 〔六〕これに反して、若しその性の全からずして、一々その物を見て、その理を知らんとすれば、脚力と視力とに限りありて、いよ〳〵勞していよ〳〵その功少しと也 〔七〕闞は、短也 〔八〕哎は、傷也 〔九〕堅白とは、目の石を見る、たゞその白きを見て、その堅を知らず、則ちこれを白石といひ、手の石に觸る、則ちその堅を知りて、その白を知らず、則ちこれを堅石といふ。終に合して一となすべからずといへるにて、堅白の察は、皮相の觀察也。無厚は、實意のなき也。外は、疎也 〔一〇〕出でざる云々とは、さきの戶を出でずして天下を知るものをいふ 〔一一〕召は、致也、まねく也 〔一二〕寒暑の反對になるをいふ 〔一三〕天の製するところなくして物のおのづから成るをいふ 〔一四〕至精は、道也。象は、形也。千官云々とは、官その人を得人その職に任ずるが故に、能をつくすと也 〔一五〕君、言を狂して、臣は敢へてこれを諫めず、而して自らその言を以て當れりと爲す。これを以て當れりと爲す、これを以てその言の狂せるを知ると也 〔一六〕言を狂はせて、自ら得たりとす。以てその惑へるを知ると也 〔一七〕侍臣の君を匡正して、その全きを期すべきなりと也 〔一八〕物は悉く識るべからざるが故に、識らんと欲すれば、必ず不備をなすと也 〔一九〕俠も、備也 〔二〇〕輪與輮軸、おの〳〵これを造る人あり。故に數官といへるなり 〔二一〕方は、道也 〔二二〕一は、道也 〔二三〕鄙人は、小人也。閉は、結びて解けざるもの 〔二四〕兒說は、宋の大夫、善く辯ぜりと 〔二五〕解くべからざる所以を明かにせるは、解けると同じと也 〔二六〕その獸を微射して、

善爲君者無識。其次無事。有識則有不備矣。有事則不恢矣。不備不恢。此官之所以疑。而邪之所從來也。今之爲車者。數官然後成。夫國豈特爲車哉。衆智衆能之所持也。不可以一物一方安車也。夫一能應萬。無方而出之務者。唯有道者能之。魯鄙人遺宋元王

れ輩を別れて、同ぜざるなし。君民孤寡(三一)にして、障壅すべからず。これ則ち姦邪の情得て(三二)、險陂讒慝(三〇)、諂諛巧佞の人、由りて入るなし。およそ姦邪險陂の人は、必ず因(三三)ふあるなり。何に因ふか。主の爲に因ふなり。人主は、好んで以ておのが爲(三四)にす。則ち職を守るものは、職を舍てて主の爲に阿(三五)ふ。主の爲に阿ひ、過あれば、則ち主以てこれを責むるなし。則ち人主は日に侵されて、人臣は日(三六)に得。これ宜しく動くべきもの靜にして、宜しく靜なるべきもの動くなり。尊の卑となり、卑の尊となる、これより生ず。これ國の衰ふる所以にして、敵のこれを攻むる所以のものなり。奚仲(三七)は車を作り、蒼頡は書を作り、后稷は稼を作り、皐陶は刑を作り、昆吾は陶を作り、夏鮌は城を作る。この六人のもの、作るところ當れり(三八)。然して道を主るものにあらず。故に曰く、「作るものは憂へ、因ふものは平なり」と。ひとりかの君道は、命の情を得るが故に、天下に任じて彊めず。これこれを全人(三九)と謂ふ。

熱之下。化而爲寒。故曰。天無形而萬物以成。至精無象而萬物以化。大聖無事而千官盡能。此乃謂不教之教。無言之詔。故有以知君之狂也。以其言之當也。有以知君之惑也。以其言之得也。君也者。以無當爲當。以無得爲得者也。當與得。不在於君。而在於臣。故

王、令を國に號ふ。有巧のものみな來りて閉を解く。人のこれを能く解くなし。兒說(二四)の弟子、往きてこれを解かんことを請ふ。乃ち能くその一を解き、その一を解く能はず。かつ曰く、「解くべくして、われ能く解かざるにあらざるなり。固に解くべからざるなり」と。これを魯の鄙人に問ふ。鄙人曰く、「然り。固に解くべからざるなり。われこれを爲りて、その解くべからざるを知るなり。今爲らずして、その解くべからざるを知るは、これわれより巧なり」と。故に兒說の弟子の如きものは、澥(二五)かざるを以てこれを解くなり。鄭の大師文、終日瑟を鼓し、而して興ち、その瑟前に再拜して曰く、「われ子に效ふ。窮せざるに效ふなり」と。故に大師文の若きものは、その獸(二六)なるものこれに先だつを以て、これを中つる所以なり。故に思慮(二七)は自ら心を傷るなり。智は差(二八)ちて自ら亡ぶるなり。能を奮(二九)めて自ら殃す。その處を有するは、自ら狂するなり。故に至神は逍遙倏忽にして、その容を見ず。至聖は習を變じ俗を移して、その從るところを知るなし。世を離

者所二以發一之也。故曰。不レ出二於戶。而知二天下。不レ窺二於牖。而知二天道。其出彌遠者。其知彌少。故博聞之人。彊識之士闕矣。事二耳目。深思慮之務敗矣。堅白之察。無厚之辯外矣。不レ出者所二以出一之也。不レ爲者所二以爲一之也。此之謂二以レ陽召レ陽以レ陰召一陰。東海之極。水至而反。夏

謂ふ。東海の極、水至りて反る。夏(一二)熱の下、化して寒を爲す。故に曰く、「天(一三)は形なくして、萬物以て成り、至(一四)精は象なくして、萬物以て化し、大聖は事なくして、千官、能を盡す」と。これを乃ち教へざるの教、言ふなきの詔といふ。故に以て君(一五)の狂を知るあるは、その言の當れるを以てなり。以て君の惑(一六)へるを知るあるは、その言の得るを以てなり。君なるものは、當るなきを以て當るとなし、得るなきを以て得となすものなり。當ると得ると、君に在らずして臣(一七)にあり。故に善く君たるものは、無識なり。その次は無事なり。識るあれば則ち備らざるあり、事(一八)あれば則ち恢(一九)らざるあり。備らず、恢らず、これ官の疑ふ所以にして、邪の從りて來るところなり。今の車を爲るもの、數(二〇)官にして然して後に成る。それ國豈にひとり車を爲らんや。衆智衆能の持するところなり。一物(二一)一方を以て、車を安んずべからざるなり。それ一(二二)能くすれば萬に應じ、方なくして出づるを之務むるものは、唯有道のものこれを能くす。魯の鄙人(二三)、宋の元王に閉を遺る。元

二曰。得レ道者必靜。靜者無レ知。知乃無レ知。可三以言二君道一也。故曰。中欲レ不レ出謂二之扃一。外欲レ不レ入謂二之閉一。既扃而又閉。天之用レ密。有三准不二以平一。有三繩不二以正一。天之大靜。既靜而又寧。可三以爲二天下正一。身以盛レ心。心以盛レ智。智二乎深藏一。而實莫レ得レ窺乎。鴻範曰。惟天陰騭二下民一。陰レ之

二に曰く、道を得るものは必ず靜なり。靜なるものは知るなし。知るは乃ち知るなき、以て君道を言ふべきなり。故に曰く、「中出でざらんと欲する、これを扃(一)と謂ひ、外入れざらんと欲する、これを閉と謂ふ」と。既に扃してまた閉す。天の密を用ふる、准(二)して以て平かならざるあり、繩して以て正ならざるあり。天の大靜は、既に靜にしてまた寧(三)、以て天下の正を爲すべし。身は以て心を盛にし、心は以て智を盛にす。深く藏むるに智にして、實の窺るを得る莫きか。鴻範(四)に曰く、「惟れ天、陰きより下民を騭む」と。これを陰くするは、これを發する所以なり。故に曰く、「戸(五)より出でずして天下を知り、牖を窺はずして、天道を知る。その出づるいよ〳〵遠きものは、その知る(六)いよ〳〵少し」と。故に博聞の人彊識の士は闕く(七)。耳目を事とし、深く思慮をこれ務むるは敗る(八)。堅白(九)の察無厚の辯は外んぜらる。(一〇)出でざるものは、これを出づる所以なり。爲さざるものは、これを爲す所以なり。これこれを陽を以て陽を召き、陰を以て陰を召くと(一一)

亂悖逆矣。國之亡也。名之傷也。從此生矣。白之顧益黑。求之愈不得者。其此義邪。故至治之務。在於正名。名正則人主不憂勞矣。不憂勞則不傷其耳目之主。問而不詔。知而不爲。和而不矜。成而不處。止者不行。行者不止。因刑而任不之。制於物。無背爲使。清靜以公。神通乎六合。德耀乎海外。意觀乎無窮。譽流乎無止。此之謂定性於大湫。命之曰無有。故得道忘人。乃大得人也。夫其非道也。知德忘知。乃大得知也。夫其非德也。至知不幾。靜乃明幾也。夫其不明也。大明不小事。假乃理事也。夫其不假也。莫人不能全。乃備能也。夫其不全也。是故於全乎去能。於假乎去事。於知乎去幾。所知者妙矣。若此則能順其天。意氣得游乎寂寞之宇矣。形性得安乎自然之所矣。全乎萬物而不宰。澤被天下而莫知其所自始。雖不備五者。其好之者是也。

〔四四〕は、機警をいふ也。即ち、至れる知は、機警なるものにあらずと也　〔四五〕靜は、安也。即ち、安んじてその德にをる人にして、乃ち幾を明かにするを得と也　〔四六〕かゝれば、明はその人に在りて、人々をしてこれを見しむる能はずと也　〔四七〕大明は、垂拱無爲にして化流行し、小事を治めずと也　〔四八〕假は、假攝也、かはりて事をとるにて、周公の成王に攝し、魯の隱公の桓公に攝して、その政をとりしが如きをいふ　〔四九〕その人に在るをいふ　〔五〇〕假攝のもの、務めて國事を治め、國事のよく治りてこれをかへす。故に人よく全うせざるなしといへるなり　〔五一〕またその人に任るをいへるにて、周公に流言のそしりあり、魯の隱公に、鍾巫の難あり。故に全からざるなりといへるなり　〔五二〕知るところのもの云々とは、その知の極めて微妙なるをいふ　〔五三〕宰は、主也　〔五四〕人この五つのものに於て、備へ有する能はずと雖も、たゞ能く好慕すれば則ち幾しと也

君守

萬物羣牛馬也。不正其名。不分其職。而數用刑罰。亂莫大焉。夫說以智通。而實以過悅。譽以高賢。而充以卑下。贊以潔白。而隨以汙德。任以公法。而處以貪枉。用以勇敢。而堙以罷怯。此五者。皆以牛爲馬。以馬爲牛。名不正也。故名不正。則人主憂勞勤苦。而官職煩

侗は、動也。侗を玉篇に掴につくる。擾は亂也 （一七） 風は、化也 （一八） 王良は、晉の大夫、善く馬を御するの功を以て、死して精を星に託せりといふ （一九） 放は、縱也、ほしいまゝ也。悖は、亂也 （二〇） 君明かなれば則臣忠に臣忠なれば則ち政の雍塞するなし。故に人主に在りといへるなり （二一） これを御するに、その術を得しなりと也 （二二） 幽王は、周の宣王の子。厲王は、宣王の父。共に不辜を殺し、過をふさぎて改めざりし人 （二三） 必ず得ずとは、その名を失ふが故なり （二四） 悅は、惑也、まどふ也 （二五） 充は、實也 （二六） 汚穢の德を以て潔白の際に隨ふにて、譬に、牛頭をかゝげて馬肺を賣るは、この理の謂なり （二七） これも牛頭をかゝげて馬肉を賣るの類也 （二八） 罷怯を行ひて、以て勇敢の用を充てんとするをいふ。堙は、あてはめふさぐ也。罷怯は、おくびやうにしていやしきをいふ （二九） 顚は、反也 （三〇） 主は、性といふに同じ （三一） 詔は、教也。問ふを好んでこれを行ひ、專獨によりて教詔をなさざるをいふ （三二） これを知ると雖も、その功を名づくるを爲さずと也 （三三） 和すれば則ち成る。しかもみづからはこらずと也 （三四） 處は、居也。功成りて、これに居らず、これを避けて卑に在るをいふ （三五） 土を謂ふ也 （三六） 水を謂ふ也 （三七） 刑は、形也。刑に因りて云々とは、土をして行かしめず、水をして止らしめざるをいふ。物に制せられずとは、外物の爲に制せられざる樣にして、その制をうけざるをいふ。背へて云々とは、かくの如き人は、王公もこれを屈する能はず、何ぞあへて人の使令をなすものならんやと也。公は正也 （三八） 六合は、上下四方也。海外は、四海の外也。性は、命也。大湫は、大竇也、大なる穴也 （三九） 無有は、有るなく、形なきなり。道は形なし。形なきを道を得といふ也 （四〇） 道を得れば、濇然として思慮するところなし。故に人を忘るるなり。而して人これを慕ふ、これ即ち大に人を得る所以なり （四一） 道のその人に在りて、人々をしてこれを得しむる能はざるをいふ （四二） みづから德あるを知り、人のこれを知るを忘れて、而してのち人これを仰ぐ。これ乃ち大に知を得る所以なりと也 （四三） これもまた德のその人に在りて、人々をしてこれを知らしむる能はざるをいふ

分。是惡壅而愈塞也。壅塞之任。不在臣下。在於人主。堯舜之臣不獨義。湯禹之臣不獨忠。得其數也。桀紂之臣不獨鄙。幽厲之臣不獨辟。失其理也。今有人於此。求牛則名馬。求馬則名牛。所求必不得矣。而因用威怒。有司必誹怨矣。牛馬必擾亂矣。百官衆有司也。

なり。それその全(五一)からざるなり。この故に全に於てか能を去り、假に於てか事を去り、知に於てか幾を去らば、知る(五二)ところのもの妙なり。此の若くば、則ち能くその天に順ひ、意氣の寂寞の宇に游ぶを得、形性の自然の所に安んずるを得。萬物を全うして宰(五三)らず、澤の天下に被りて、而もその自りて始まるところを知る莫し。(五四)五つのものを備へずと雖も、そのこれを好むもの是なり。

(一) 人主は、君をいふ也。分は、仁義禮律殺生與奪の分をいふ也 (二) 至るは、治の極にいたる也 (三) 息は、滅也 (四) 自は、從也。君徳合すれば、則ち祥瑞應ず。故に惡氣苛疾のよりて至るなきなり (五) 身治れば則ち國治る。故に一理の術といへるなり (六) 作は、爲也。遲は、徐也。遲くその力を用ひて勤めざるをいふ (七) 地を分てばとは、地を分ちて、おのが私有となるをいふ。即ち、地を分ちて、稼穡をうれば則ちおのが分に入りてこれを有するが故に、おの〳〵自らはやく成るを得んことを欲して、藏匿するなく、避舒するなしと也 (八) 邪は、私也。君の知るを欲せざるが故に、これを蔽ふ也 (九) 累は、負といふに同じ。主たるもの、正を以てこれに臨まず。しかして臣をして、みづから私を容れんと欲せしむるが故に、君は、その負を避くるところなしと也 (一〇) 驥は、千里を走る駿馬。即ち、君の好んで人臣の官事をなすは、これ驥と共に走らんとするに同じ。勝つこと能はずと也 (一一) 力の足らざるをいふ (一二) 夫は、釋棄也、すつる也 (一三) 諛も、へつらふ也。寢は、容也。騁鶩は、かけまはりはたらくをいふ (一四) 察は、明也。四極は、四方也。即ち、四方を有するは易しと也 (一五) 詔は、數也。以は、用也 (一六)

之所㆓以使㆒㆑馬者。約辨㆑之以控㆓其轡㆒。而四馬莫㆓敢不㆒㆑盡㆑力。有道之主。其所㆔以使㆓羣臣㆒者。亦有㆑轡。其轡何如。正㆑名辨㆑分。是治之轡已。故按㆓其實㆒而辨㆓其名㆒。以求㆓其情㆒。聽㆓其言㆒而察㆓其類㆒。無㆑使㆓放悖㆒。夫名多不㆑當㆓其實㆒。而事多不㆑當㆓其用㆒者故。人主不㆑可㆓以不㆒㆑辨㆓名分㆒也。不㆑辨㆓名

ち人主は憂勞勤苦して、而も官職は煩亂悖逆す。國の亡び、名の傷るゝや、これより生ず。「白の(二九)顧つて益〻黑く、これを求めて愈〻得ざるもの」とは、それこの義か。故に至治の務は、名を正すに在り。名正しければ、則ち人主憂勞せず。憂勞せずば、則ちその耳目の(三〇)主を傷らず。(三一)問ひて詔へず。(三二)知りて爲さず。(三三)和して矜らず。成りて(三四)處らず。(三五)止るものは行かしめず。(三六)行くものは止らしめず。(三七)刑に因りてこれを任じ、物に制せられず、背へて使を爲す無く、淸靜公を以てし、(三八)六合に神通し、德、海外に耀き、意無窮に觀れ、譽無止に流る、これこれを性を大湫に定むと謂ふ。これを命けて(三九)無有と曰ふ。故に道を得て(四〇)人を忘るゝは、乃ち大に人を得るなり。(四一)それその道にあらざるなり。(四二)德を知り知を忘るれば、乃ち大に知を得るなり。(四三)それその德にあらざるなり。(四四)至知は幾ならず。(四五)靜は乃ち幾を明にするなり。(四六)それその明ならざるなり。(四七)大明は小事ならず。(四八)假は乃ち事を理むるなり。(四九)それその假ならざるなり。(五〇)人能く全うせざる莫し。乃ち能を備ふれば

詖賊巧佞之人。無ㇾ所ㇾ竄二其姦一矣。堅窮廉直。忠敦之士。畢競勸二騁騖一矣。人主之車。所二以乘一ㇾ物也。察二乘ㇾ物之理一則四極可ㇾ有。不ㇾ知ㇾ乘ㇾ物而自怙恃。奪二其智能一。多二其教詔而好自以。若ㇾ此。則百官恫擾。少長相越。萬邪竝起。權威分移。不ㇾ可二以卒一。不ㇾ可二以教一。此亡國之風也。王良

に、人主は、以て名分を審かにせざるべからざるなり。名分を審かにせざるは、これ惡の壅りていよ〳〵塞るなり。壅塞(二〇)の任は、臣下に在らずして、人主に在り。堯舜の臣は、ひとり義ならず、湯禹の臣は、ひとり忠ならず。その數(二一)を得しなり。桀紂の臣は、ひとり鄙ならず、幽厲(二二)の臣は、ひとり辟ならず。その理を失ひしなり。今こゝに人あり。牛を求むるに則ち馬を名ざし、馬を求むるに則ち牛を名ざさば、求むるところ必ず得ず。而も因りて威怒を用ひば、有司は必ず誹怨し、牛馬は必ず擾亂せん。百官(二三)は衆有司なり。萬物は羣牛馬なり。その名を正さず、その職を分たずして、しばしば刑罰を用ふれば、亂これより大なるは莫し。それ說は知通を以ひ、而も實は過悗(二四)を以ふ。譽は高賢を以ひ、而も充(二五)は卑下を以ふ。贊(二六)は潔白を以ひ、而も隨は汙德を以ふ。任(二七)は公法を以ひ、而も處は貪枉を以ふ。用は勇敢を以ひ、而も堙は罷怯(二八)を以ふ。この五つのものは、みな牛を以て馬と爲し、馬を以て牛と爲すなり。名正しからざるなり。故に名正しからずば、則

主亦有地。臣主同地。則臣有所匿其邪矣。主無所避其累矣。凡爲善難。任善易。奚以知之。人與驥俱走。則人不勝驥矣。居於車上而任驥。則驥不勝人矣。人主好治人官之事。則是與驥俱走也。必多所不及矣。夫人主亦有車居。無去車。則衆善皆盡力竭能矣。諂諛

るなり。必ず及ばざるところ多し。それ人主もまた車ありて居り、車を去つるなくば、則ち(一二)衆善みな力を盡し能を竭す。諂諛詖險巧佞の人、その姦を竄るゝところ(一三)なく、堅窮廉直、忠敦の士、畢く競ひて騁騖を勸む。人主の車は、ものに乘る所以なり。物に乘るの理を察(一四)にすれば、則ち四極有すべし。物に乘るを知らずして、みづから怙恃し、その智能を奪ひ、その教詔(一五)を多くして、好んで自ら以ふ。此の若くんば、則ち百官(一六)惆擾し、少長相越え、萬邪竝び起り、權威分移し、以て卒むべからず、以て教ふべからず。これ亡國の風(一七)なり。王良(一八)の馬を使ひし所以のものは、約するにこれを審かにし、以てその轡を控く、而も四馬敢へて力を盡さざるなし。有道の主の、その羣臣を使ふ所以のものも、また轡あり。その轡とは何如。名を正し分を審かにす、これ治の轡のみ。故にその實を按じてその名を審かにし、以てその情を求め、その言を聽きてその類を察し、放悖(一九)せしむるなし。それ名は多くその實に當らずして、事は多くその用に當らざるものなるが故

一曰。凡人主必審レ分。然後治可二以至一。姦僞邪辟之塗可二以息一。惡氣苛疾無二自至一。夫治レ身與レ治レ國。一理之術也。今以二衆地一者。公作則遲。有レ所レ匿二其力一也。分レ地則速。無レ所二匿遲一也。

卷第十七

審分覽第五

審分

一に曰く、およそ人主(一)は、必ず分を審かにす。然して後治以て至る(二)べし。姦僞邪辟の塗以て息む(三)べし。惡氣苛疾(四)自りて至るなし。それ身を治むると國を治むるとは、一(五)理の術なり。今衆地を以てするもの、公作(六)なれば則ち遲る、その力を匿すところあるなり。地(七)を分てば則ち速かなり、匿遲するところなきなり。主もまた地を有し、臣主地を同じうすれば、則ち臣その邪(八)を匿すところあり。主その累(九)を避くるところなし。およそ善を爲すは難く、善に任ずるは易し。奚を以てこれを知る。人、驥と倶に走らば、則ち人は驥に勝たず。車上に居りて驥に任ずれば、則ち驥は人に勝たず。人主の好んで人官の事を治むるは、則ちこれ驥(一〇)と倶に走

失其所以爲士。而王不以爲臣。則嚮之所謂士者。乃士乎。王無以應。尹文曰。今有人於此。將治其國。民有非則非之。民無非則非之。民有罪則罰之。民無罪則罰之。而惡民之難治。可乎。王曰。不可。尹文曰。竊觀下吏之治齊也。方若此也。王曰。使寡人治信若是。則民雖不治寡人弗怨也。意者未至然乎。尹文曰。言之不敢無說。請言其說。王之令曰。殺人者死。傷人者刑。民有畏王之令。深見侮而不敢鬭者。是全王之令也。而王曰。見侮而不敢鬭。是辱也。夫謂之辱者。非此之謂也。以爲臣不以爲臣者。罪之也。此無罪而王罰之也。齊王無以應。論皆若此。故國殘身危。走而之穀。如衞。齊湣王周室之孟侯也。太公之所以老也。桓公嘗以此霸矣。管仲之辯名實審也。

臣乎。王曰。所㆓願而不㆑能㆑得也。尹文曰。使㆘若人於㆓廟朝中㆒深見㆑侮而不㆑鬬。王將㆓以爲㆑臣乎。王曰。否。大夫見㆑侮而不㆑鬬。則是辱也。辱則寡人弗㆓以爲㆑臣矣。尹文曰。雖㆓見㆑侮而不㆑鬬。未㆑失㆓其四行㆒也。未㆑失㆓其四行㆒者。是未㆑失㆘其所㆓以爲㆑士一㆖矣。未㆑失㆘其所㆓以爲㆑士一㆖。而王以爲㆑臣。

り」と。齊王以て應ふるなし。論はみな此の若し。故に國殘ひ身危く、走りて穀(一四)に之き、衞に如けり。齊の湣王は、周室の孟侯(一五)なり。太公(一六)の以て老せし所なり。桓公は嘗てこゝを以て霸たり。(一七)管仲の辯、名實審かなればなり。

(一) 可ならざるものをば、而もこれを可とする也。然らざるものをば、而もこれを然りとするなり。是ならざるものをば、而もこれを非とするなり。故に淫説といへるなり (二) 充もまた實也 (三) 喙は、悖惑を明かにする也 (四) 人をして不肖に從はしめて、自ら賢とおもへるをいふ。爲すところ云々とは、人をして邪辟に從はしめて、みづから善とおもへるをいふ。悖逆は、道にそむくをいふ (五) 刑は、實也、名の內容也 (六) 不肖のもの、これを賢とし、邪辟のもの、これを善とし、悖逆のもの、これを可とするをいふ。奚をか云々とは、國の亂亡たちどころに至り、また待つところなきにいたるをいふ (七) 湣王は、齊の田常の孫、田和、立ちて宣王となれり。湣王は、宣王の子なり (八) その故は、士たる所以の故也 (九) 公玉丹は、齊の臣。卓齒は、楚の人。楚將なる卓齒が、齊を救ひて、却つて湣王を殺ししをいふにて、この二人によりて、湣王が殺されたりと也 (一〇) 尹文は齊の人、名書一篇を作る。公孫龍の前に居し人にて公孫龍これを稱せり (一一) 大夫のは、それの誤にて、大は誤衍なるべきか (一二) かくの如くば、治らずと雖も、われは怨みずと也 (一三) 王は、齊國は、未だかくの如きに至らずとおもへる也 (一四) 穀は、齊の邑也。如は、之也、ゆく也 (一五) 孟は、長也 (一六) 太公は、太公望呂尚也 (一七) 桓公は、絶えんとするをつぎ、亡びんとするを存し、以て霸たり。管仲輔けてこれを成せるをいふ。これ、湣王の不義によりて亡びしに對照せし也

所二以見一レ任也。任二卓齒一而信二公玉丹一。豈非二以自讎一邪。尹文見二齊王一。齊王謂二尹文一曰。寡人甚好レ士。尹文曰。願聞何謂レ士。王未レ有二以應一。尹文曰。今有レ人二於此一。事レ親則孝。事レ君則忠。交レ友則信。居レ鄕則悌。有二此四行一者可レ謂レ士乎。齊王曰。此眞所レ謂士已。尹文曰。王得二若人一。肯以爲レ

謂士は、乃ち士か」と。王以て應ふるなし。尹文曰く、「今こゝに人あり。將にその國を治めんとす。民の非なるあれば、則ちこれを非とし、民の非なるなきも、則ちこれを非とし、民の罪あるは、則ちこれを罰し、民の罪なきも、則ちこれを罰して、民の治め難きを惡む。可ならんか」と。王曰く、「不可」と。尹文曰く、「竊かに觀るに、下吏の齊を治むるや方に此の若きなり」と。王曰く、「寡人の治をして信に是の若からしめば、則ち民治らずと雖も、寡人は怨みざるなり。意ふに、未だ然るに至らざるか」と。尹文曰く、「言の敢へて說くなきならず。請ふ、その說を言はん。王の令に曰く、『人を殺すものは死し、人を傷くるものは刑す』と。民の、王の令を畏れ、深く侮られて敢へて鬬はざるものあるは、これ王の令を全うするなり。而も王曰く、『侮られて敢へて鬬はざるはこれ辱なり』と。それこれを辱と謂ふものは、これを非なりとするの謂なり。以て臣と爲し、以て臣と爲さざるものは、これを罪するなり。これ罪なくして、王これを罰するな

善。猶若爲可者。其患在乎所謂賢從不肖也。所爲善而從邪辟。所謂可從悖逆也。是刑名異充。而聲實異謂也。夫賢不肖。善邪辟。可悖逆。國不亂。身不危。奚待也。齊湣王是以知說士。而不知所謂士也。故尹文問其故。而王無以應。此公玉丹之所以見信。而卓齒之

自ら讎とするにあらずや。(一〇)尹文、齊王に見ゆ。齊王、尹文に謂つて曰く、「寡人甚だ士を好む」と。尹文曰く、「願はくは聞かん、何をか士と謂ふ」と。王未だ以て應ふるあらず。尹文曰く、「今こゝに人あり。親に事ふれば則ち孝、君に事ふれば則ち忠、友に交れば則ち信、郷に居れば則ち悌、この四行あるもの、士と謂ふべきか」と。齊王曰く、「これ眞に所謂士のみ」と。尹文曰く、「王かくのごとき人を得ば、肯へて以て臣と爲すか」と。王曰く、「願ひて得る能はざるところなり」と。尹文曰く、「若き人を廟朝中に使ふに、深く侮られて鬭はずば、王は將に以て臣と爲さんとするか」と。王曰く、「否、(一一)大夫の侮られて鬭はざるは、これ辱なり。辱めらるれば、則ち寡人は以て臣と爲さず」と。尹文曰く、「侮られて鬭はずと雖も、未だその四行を失はざるなり。未だその四行を失はざるものは、これ未だその士たる所以の一を失はず。未だその士たる所以の一を失はずして、王は以て臣と爲し、その士たる所以の一を失ひて、王は以て臣と爲さずば、則ち嚮の所

治。名喪則亂。使名喪者。淫說也。說淫則可不可。而然不然。是不是。而非不非。故君子之說也。足以言賢者之實。不肖者之充而已矣。足以喩治之所悖。亂之所由起而已矣。足以知物之情。人之所獲以生而已矣。凡亂者刑名不當也。人主雖不肖。猶若用賢。猶若聽

るものは淫說なり。說くこと淫なれば、則ち可(一)ならざるを可とし、而して然らざるを然りとし、是ならざるを是とし、而して非ならざるを非とす。故に君子の說くや、以て賢者の實、不肖者の充(二)を言ふに足るのみ。以て治の悖るところ、亂の由りて起るところを喩す(三)に足るのみ。以て物の情、人の獲て以て生くるところを知るに足るのみ。およそ亂は、刑名の當らざるなり。人主、不肖なりと雖も、なほ賢を用ふるが若く、なほ善を聽くが若く、なほ可をなすが若きものは、その患は、いはゆる賢(四)の不肖に從ひ、爲すところ善にして邪辟に從ひ、所謂悖逆に從ふを可とするに在るなり。これ刑名(五)充を異にして、而して聲實異なるの謂なり。それ不肖を賢とし、邪辟を善とし、悖逆を可とす。國の亂れず、身の危からずして、(六)奚をか待たん。齊の湣王(七)これを以て士を說ばずを知りて、而も所謂士を知らざるなり。故に尹文のその故(八)を問ひて、王以て應ふるなし。これ公玉丹の信ぜられし所以にして、卓齒の任ぜられし所以なり。卓齒を任じて公玉丹(九)を信ず、豈に以て

王不聞先王之術。文學之士不得進。令昭釐得行其私。故細人之言。不可不察也。且數怒人主。以爲姦人除路。姦路以除。而惡壅却。豈不難哉。夫激矢則遠。激水則旱。激主則悖。悖則無君子矣。夫不可激者。其唯先有度。鄰父有與人鄰者。有枯梧樹。其鄰之父言梧之樹不善也。鄰人遽伐之。鄰父因請而以爲薪。其人不說曰。鄰者若此其險也。豈可爲之鄰哉。此有所宥也。夫請以爲薪與弗請。此不可以疑枯梧樹之善與不善也。齊人有欲得金者。清旦被衣冠。往鬻金者之所。見人操金。攫而奪之。吏搏而束縛之。問曰。人皆在焉。子攫人之金何故。對吏曰。殊不見人。徒見金耳。此眞大有所宥也。夫人有所宥者。固以晝爲昏。以白爲黑。以堯爲桀。宥之爲敗亦大矣。亡國之主。其皆甚有所宥邪。故凡人必別宥然後知。別宥則能全其天矣。

(一) 謝子は、關東の人なり。墨子の道を學びしもの。惠王は、秦の孝公の子駟也 (二) 彊は、强也。少主は、惠王也 (三) 行は、去也 (四) 慤は、誠也 (五) 史定は、秦史也 (六) 衰へては、肌膚の消しゆく也 (七) 威王は、楚の懷王の父也 (八) 中謝は、官名にて、侍御の官 (九) 昭釐は、楚の大夫 (一〇) 細人は、小人也 (一一) 術は數也、はかりごと (一二) 除は、開通といふに同じ (一三) 壅却は、ふさがりてしりぞく也 (一四) 旱は、悍と同じ (一五) 度は、法也 (一六) 宥は、囿と同じ、かゝはりさまたぐるところありて、識の廣からざるをいふ (一七) 天は身也

八曰。名正則

正　名

八に曰く、名正しければ則ち治まり、名喪へば則ち亂る。名をして喪はしむ

鬼以レ人。罪ニ殺不辜一。羣臣擾亂。國幾大危也。八之老也。形益衰而智益盛。今惠王之老也。形與レ智皆衰邪。荊威王學ニ書於沈尹華一。昭釐惡レ之。威王好レ制。有ニ中謝佐レ制者一。爲ニ昭釐一謂ニ威王一曰。國人皆曰。王乃沈尹華之弟子也。王不レ說。因疏ニ沈尹華一。中謝細人也。一言而令ニ威

るものあり。枯れたる梧樹あり。その鄰の父、梧の樹の善からざるを言ふや、鄰人遽かにこれを伐る。鄰父因りて請うて以て薪と爲す。その人說ばずして曰く、「鄰するもの、此の如くそれ險なり。豈にこれが鄰を爲すべけんや」と。これ宥[一六]するところあるなり。それ請うて以て薪と爲すと請はざると、これ以て枯れたる梧樹の善と不善とを疑ふべからざるなり。齊人に金を得んと欲するものあり。清旦に衣冠を被り、金を鬻ぐものの所に往き、人の金を操るを見、攫みてこれを奪ふ。吏搏へてこれを束縛し、問うて曰く、「人みな在り。子の人の金を攫みしは何故ぞ」と。吏に對へて曰く、「殊に人を見ず、徒金を見しのみ」と。これ眞に大に宥するところあるなり。それ人の宥するところあるものは、固に晝を以て昏しと爲し、白を以て黑となし、堯を以て桀となす。これを宥するの敗たる、また大なり。亡國の主は、それみな甚だ宥するところあるか。故におよそ人は、必ず宥を別れて然して後に知なり。宥を別るれば、則ち能くその天[一七]を全うす。

弗聽謝子不說。遂辭而行。凡聽言以求善也。所言苟善。雖奮於取少主何損。所言不善。雖不奮於取少主何益。不以善爲之慤。而徒以取少主爲之悖。惠王失所以爲聽矣。用志若是。見客雖勞。耳目雖弊。猶不得所謂也。此史定所以得行其邪也。此史定所以得飾

雖も、耳目弊すと雖も、なほ謂ふところを得ざるがごときなり。これ史定の、その邪を行ふを得る所以なり。これ史定の、鬼を飾るに人を以てし、不辜を罪殺し得る所以なり。羣臣擾亂、國幾ど大に危きなり。人の老するや、形ます〱衰へて、智ます〱盛なり。今惠王の老するや、形と智とみな衰へしか。荆の威王、書を沈尹華に學ぶ。昭釐之を惡む。威王制を好む。中謝の制を佐くるものあり。昭釐の爲に威王に謂つて曰く、「國人みな曰く、『王は乃ち沈尹華の弟子なり』と。」王說ばず。因りて沈尹華を疏んず。中謝は細人なり。一言にして、威王をして先王の術を聞かざらしむ。文學の士進むを得ず。昭釐をして、その私を行ふを得しむ。故に細人の言は、察せざるべからざるなり。かつしば〱人主を怒らし、以て姦人のために路を除く。姦路以て除きて惡の壅却する、豈に難からずや。それ激矢は則ち遠く、激水は則ち旱しく、激主は則ち悖る。悖れば則ち君子なし。それ激すべからざるものは、それたゞまづ度あり。鄰父の人と鄰す

而卒上猶違。

七曰。東方之墨者謝子。將三西見二秦惠王一。惠王問二秦之墨者唐姑果一。唐姑果恐下王之親二謝子一賢中於己上也。對曰。謝子東方之辯士也。其爲レ人甚險。將下奮二於說一。以取中少主上也。王因藏レ怒以待レ之。謝子至說レ王。王

去宥

七に曰く、東方の墨者謝子、將に西のかた秦の惠王に見えんとす。惠王、秦の墨者唐姑果に問ふ。唐姑果（一）、王の謝子を親むこと、おのれより賢らんことを恐るゝや、對へて曰く、「謝子は東方の辯士なり。その人と爲りや甚だ險にして、將に說に奮めて、以て少主を取らんとせん」と。王因りて怒を藏して以てこれを待つ。謝子至り（二）て王に說く。王聽かず。謝子說ばず。遂に辭して行る（三）。およそ言を聽くは、以て善を求むるなり。言ふところ苟も善ならば、少主を取るを奮むと雖も何ぞ損せん。言ふところ善ならずば、少主を取るを奮めずと雖も何ぞ益せん。善を以てこれが慤（四）となさず、而も徒に少主を取るを以てこれを爲すは悖れり。惠王は、聽を爲す所以を失れり。志を用ふる、是の者し。客を見て勞すと

明日將戰。華元殺羊饗士。羊斟不與焉。明日戰。怒謂華元曰。昨日之事。子爲制。今日之事。我爲制。遂驅入於鄭師。宋師敗績。華元虜。夫弩機差以米。則不發。戰大機也。饗士而忘其御也。將以此敗而爲虜。豈不宜哉。故凡戰必悉熟偏備。知彼知己。然後可也。魯季氏與郈氏鬭雞。郈氏介其雞。季氏爲之金距。季氏之雞不勝。季平子怒。因歸郈氏之宮。而益其宅。郈昭伯怒。傷之於昭公。曰。禘於襄公之廟也。舞者二人而已。其餘盡舞於季氏。季氏之無道。無上久矣。弗誅必危社稷。公怒不審。乃使郈昭伯將師徒以攻季氏。遂入其宮。仲孫氏叔孫氏相與謀曰。無季氏則吾族也死亡無日矣。遂起甲以往。陷西北隅以入之。三家爲一。郈昭伯不勝而死。昭公懼。遂出奔齊。卒於乾侯。魯昭聽傷而不辯其義。懼以魯國不勝季氏。而不知仲叔氏之恐。而與季氏同患也。是不達乎人心也。不達乎人心。位雖尊何益於安也。以魯國恐不勝一季氏。況於三季同惡固相助。權物若此其過也。非獨仲叔氏也。魯國皆恐。魯國皆恐。則是與一國爲敵也。其得至乾侯

ばき也 【二〇】虜となれりは、鄭のためにとらへられしをいふ 【二一】介は、甲也、よろひ也。即ち、小さき鎧をつくりて雞の頭につけし也。金距は、利鐵を以てくつをつくり、その距の上にはかしめし也。距は、けづめ也 【二二】季平子は、名は意如、悼子紘の子也。即ち、季氏が怒りて、郈氏の宮を侵し、以ておのが宅をましし也。淮南子には、歸りを侵しにつくり、又、宅を益せりを、これを宅に築けりにつくれり 【二三】郈氏は、魯の孝公の子、惠伯華の子孫也。字を以て氏となし、因りて郈氏と曰へり。昭は謚也。昭公は、魯の昭公也。傷は、譖也、中傷せし也 【二四】襄公は、昭公の父也。禘は、王者の大祭の名、この祭には、天子は八佾、諸侯は六佾即ち四十八人なり。こゝに二人といひ、その餘は云々といへるは、季氏の僭越なることをいへるなり。佾は、舞の列也。必ず八人を以て一列をなす也 【二五】甲は、よろひ也。甲を起しは、兵をあぐる意 【二六】乾侯は、晉の邑の名 【二七】その國内に死せずして、乾侯の遠きにまで至り得しは、幸にして、かゝるを得たるなりと也

以歸。實爲雞父之戰。凡持國太上知始。其次知終。其次知中。三者不能。國必危。身必窮。孝經曰。高而不危。所以長守貴也。滿而不溢。所以長守富也。富貴不離其身。然後能保其社稷。而和其民人。楚不能之也。鄭公子歸生。率師伐宋。宋華元率師。應之大棘。羊斟御。

るなり。物を權る此の若きは、その過なり。ひとり仲・叔氏のみにあらざるなり。魯國みな恐る。魯國みな恐るれば、則ちこれ一國と敵たるなり。その乾侯に至りて卒するを得しは、なほ遠し。

（一）谷の水あるを澗といひ、水なきを谿といふ （二）心を積みは、その仁心を累積する也。慮を聚めは、その善政のために思慮をあつめて、治を致さんことを求むるをいふ （三）周の成王幼少のため、周公政を攝し、心を國家に勤めて、以て太平をいたせり。管叔は、周公の弟にして、蔡叔は、周公の兄なり。流言を放ちて亂をおこししかば、東再八國、二叔に附隨して、王命をきかず。周公の攝政三年に、八國の中の最大なるものを伐ち、ために、八國を服せしめしをいふ （四）秋毫は、微細にたとへし也 （五）過は、失也 （六）行に云々とは、その德行に損するところなきをいへる也 （七）淮南記に曰く、子路受けて德を勸むとは、これをいへるなり （八）孔子は、その始を見てその終を知るが故に、化遠德を觀るといひし也。化遠は、將來の變化也 （九）公は、卑梁の大夫なり。楚は、僭して王と稱し、守邑の大夫は、みな公と稱せし也 （一〇）反は、更也 （一一）克興は、かち平ぐる也。興は、平也 （一二）陘は、格に作るべき也。格は、鬪也 （一三）公子光は、夷昧の子也。潘子臣・小帷子は、楚の二大夫也。雞父の戰に、胡沈陳蔡みな楚をたすく。故に吳のこれを獲しなり。夏は姓、齧は名、陳の大夫 （一四）または、ふたたび也。郢、楚の國都也。荆は、楚也 （一五）楚の始と終とを知らず、また中を知らざりしが故に、その國危く身の窮せしをいへるなり （一六）左傳僖の宣公の二年傳に、鄭の公子歸生、命を楚に受けて、宋を伐つとあり。これなり （一七）大棘は、宋の邑。應は、擊也 （一八）與らずは、その饗をうけざりし也 （一九）昨日の事は羊を殺ししこと也。制は、とりさ

入往報レ之。盡屠二其家一。卑梁公怒。曰、吳人焉敢攻二吾邑一。舉レ兵反攻レ之。老弱盡殺レ之矣。吳王夷昧聞レ之怒。使二人舉一レ兵。侵二楚之邊邑一。克夷而後去レ之。吳楚以レ此大隆。吳公子光又率レ師與二楚人一戰二於雞父一。大敗二楚人一。獲二其帥潘子臣。小帷子。陳夏齧一。又反伐レ郢。得二荊平王之夫人一

郈氏はその雞を介し(二一)、季氏はこれに金距を爲れり。季氏の雞勝たず。季平氏(二二)怒り、因りて郈氏の宮に歸り、而してその宅を益せり。郈昭伯(二三)怒り、これを昭公に傷せり。曰く、「襄(二四)公の廟に禘するや、舞ふもの二人のみ。その餘は盡く季氏に舞へり。季氏の無道上なきと久し。誅せずんば、必ず社稷を危うせん」と、公怒りて審かにせず。乃ち郈昭伯をして、師徒を將ゐ、以て季氏を攻めしむ。遂にその宮に入る。仲孫氏・叔孫氏相與に謀りて曰く、「季氏なくんば、則ちわが族や死亡日なし」と。遂に甲を起して以て往き、西北隅を陷れて以て之に入り、三家一となる。郈昭伯(二五)勝たずして死し、昭公懼れ、遂に齊に出奔し、乾侯(二六)に卒せり。魯昭は、傷を聽きて其義を辯ぜず。魯國を以て季氏に勝たざるを懼れ、而して仲・叔氏の恐るゝを知らず。而して季氏と患を同じうせるなり。これ人心に達せざるなり。人心に達せずんば、位尊しと雖も、何ぞ安に益せん。魯國を以て一季氏に勝たざるを恐る。況んや三季の惡を同じうするに於てをや。固より相助く

損二於行一。不レ取二其金一。則不二復贖レ人矣。子路拯二溺者一。其人拜レ之以レ牛。子路受レ之。孔子曰。魯人必拯二溺者一矣。孔子見レ之以細觀二化遠一也。楚之邊邑曰二卑梁一。其處女與二吳之邊邑處女一。桑二於境上一。戲而傷二卑梁之處女一。卑梁人操二其傷子一。以讓二吳人一。吳人應レ之不レ恭。怒。殺而去レ之。吳

り。實に雞父の戰たり。およそ國を持する、太上は始を知り、其次は終を知り、其次は中を知る。三つのもの能はずんば、國必ず危く(一五)、身必ず窮す。孝經に曰く、「高くして危からざるは、長く貴を守る所以なり。滿ちて溢れざるは、長く富を守る所以なり。富貴其身を離れず。然して後能くその社稷を保ちて、其民人を和す」と。楚はこれを能くせざるなり。(一六)鄭の公子歸生、師を率ゐて宋を伐つ。宋の華元、師を率ゐてこれを大棘(一七)に應つ。羊斟御たり。明日將に戰はんとす。華元羊を殺して士を饗す。羊斟(一八)與らず。明日戰ふ。怒りて華元に謂つて曰く、「(一九)昨日の事、子、制を爲せり。今日の事、われ制を爲さん」と。遂に驅りて鄭の師に入る。宋師敗績し、華元虜(二〇)となれり。それ怒機、差ふに米を以てすれば則ち發せず。戰は大機なり。士を饗してその御を忘れしなり。將、此を以て敗れて虜と爲る。豈に宜べならずや。故におよそ戰は、必ず悉く熟し、偏く備りて、彼を知り己れを知り、然して後可なり。魯の季氏と郈氏と雞を鬪はす。

求レ之。猶尙有三管叔蔡叔之事。與二東夷八國不レ聽之謀一。故治亂存亡。其始若二秋毫一。察二其秋毫一。則大物不レ過矣。魯國之法。魯人爲レ人臣二妾於諸侯一。有二能贖レ之者一。取二其金於府一。子貢贖二魯人於諸侯一。來而讓。不レ取二其金一。孔子曰。賜失レ之矣。自今以往魯人不レ贖レ人矣。取二其金一則無レ

れを失てり。自今以往魯人は人を贖はじ」と。その金を取れば、則ち行(六)に損するなく、その金を取らざれば、則ちまた人を贖はず。子路、溺者を拯ふ。その人これを拜するに牛を以てせり。子路これを受く。孔子曰く、「(七)魯人は必ず溺者を拯はん」と。孔子これを見て、以て細かに(八)化遠を觀しなり。楚の邊邑を卑梁と曰ふ。その處女と吳の邊邑の處女と、境上に桑す。戲れて卑梁の處女を傷く。卑梁の人、その傷子を操りて以て吳人を讓む。吳人のこれに應ふる恭ならず。怒る。殺してこれを去る。吳人往きてこれに報い、盡くその家を屠る。(九)卑梁公怒る。曰く、「吳人焉ぞ敢へてわが邑を攻めん」と。兵を擧げて(一〇)反りてこれを攻む。老弱盡くこれを殺せり。吳王夷昧これを聞きて怒り、人をして兵を擧げしめ、楚の邊邑を伇し、(一一)克夷して後これを去る。吳・楚これを以て大に(一二)隆ふ。吳の公子光、また師を率ゐて、楚人と雞父に戰ひ、大に楚人を敗り、その帥潘子臣・(一三)小帷子・陳の夏齧を獲たり。(一四)また反りて郢を伐ち、荊の平王の夫人を得て以て歸れ

也。其必由二啕啕一邪。國之殘亡。亦猶レ此也。故啕啕之中不レ可レ不レ味也。中主以二之啕啕一也止レ善。賢主以二之啕啕一也立レ功。

六曰。使三治亂存亡若二高山之與一レ深谿。若二白堊之與一レ黒漆。則無レ所レ用レ智。雖レ愚猶可矣。且治亂存亡則不レ然。如レ可レ知。如レ不レ可レ知。如レ可レ見。如レ不レ可レ見。故智士賢者相與積レ心愁レ慮以

察微

六に曰く、治亂存亡をして、高山の深谿(一)に與けるが若く、白堊の黒漆に與けるが若くならしめば、則ち智を用ふるところなし。愚なりと雖もなほ可なり。かつ治亂存亡は、則ち然らず。知るべきが如く、知らざるべきが如く、見るべきが如く、見ざるべきが如し。故に智士賢者は、相與(二)に心を積み慮を愁めて以てこれを求む。なほ〳〵管叔・蔡叔の事を東夷(三)八國聽かざるの謀とあり。故に治亂存亡は、その始は秋毫の若し。その秋毫(四)を察すれば、則ち大物は過(五)たず。魯國の法、魯人、人の爲に諸侯に臣妾たり。能くこれを贖ふものあらば、その金を府に取る。子貢、魯人を諸侯に贖ふ。來りて讓り、その金を取らず。孔子曰く、「賜はこ

臣或レ賢。或二不肖一。賢者得レ志則可。不肖者得レ志則不可。王曰。皆如三西門豹之爲二人臣一也。史起對曰。魏氏之行レ田也。以二百畝一。鄴獨二百畝。是田惡也。漳水在二其旁一。而西門豹弗レ知レ用。是其愚也。知而弗レ言。是不レ忠也。愚與レ不レ忠。不レ可レ效也。魏王無二以應一レ之。明日召二史起一而問レ焉。曰。漳水猶可三以灌二鄴田一乎。史起對曰。可。王曰。子何不下爲二寡人一爲上レ之。史起曰。臣恐三王之不二能爲一也。王曰。子誠能爲二寡人一爲レ之。寡人盡聽レ子矣。史起敬諾。言二之於王一曰。臣爲レ之。民必大怨レ臣。大者死。其次乃藉レ臣。臣雖レ死藉。願王之使二他人遂一レ之也。王曰。諾。使三之爲二鄴令一。史起因往爲レ之。鄴民大怨。欲レ藉二史起一。史起不二敢出一而避レ之。王乃使三他人遂二爲之一。水已行。民大得二其利一。相與歌レ之曰。鄴有二聖令一。時爲二史公一。決二漳水一。灌二鄴旁一。終古斥レ鹵。生二之稻粱一。使民知三可與二不可一。則無レ所レ用矣。賢主忠臣。不レ能二導レ愚教一レ陋。則名不レ冠レ後。實不レ及レ世矣。史起非不レ知レ化也。以レ忠二於主一也。魏襄王可レ謂二能決一レ善矣。誠能決レ善。衆雖二諠譁一。而弗二爲變一。功之難レ立

二箇の書を示すを須ゐんとの意なるべし 〔二〇〕それたゞ賢主は、能く爲すなきのみ。中庸の主は、爲すなき能はず。故に、與に爲すなきを爲すべからずと也 〔二一〕易を、一に爲に作るといふ 〔二二〕殷王成湯が、夏を得、武王が、商即ち殷を得て王となり、越王句踐が呉を破り、會稽の恥を雪ぎ、よくその讎を報いしをいふ 〔二三〕湯武は百里の地を以てし、越王句踐が、呉王夫差に臣事して、これが前馬となりしが故に、小弱といへるなり 〔二四〕魏の襄王は、孟子にある梁の惠王の子也 〔二五〕祝は、願也、神にいのる也 〔二六〕賢者の志を得れば、則ち忠なるが故に、可といへるなり。不肖者の志を得れば則ち驕る、驕れば則ち亂るゝが故に、不可といへるなり 〔二七〕後漢書安帝紀初元二年に、西門豹分つところの漳水を修めて、支渠となし、以て田に漑ぐとあり。史記の河渠書に、西門豹は、漳水を引き、鄴に漑ぐとあり 〔二八〕鄴は、魏の縣の名 〔二九〕聽は、從也 〔三〇〕遂は、成也 〔三一〕史公は、史起也 〔三二〕鹵は、植物を生ぜしめざる鹽氣也 〔三三〕用ふるの前に、賢の字を脫せるならん 〔三四〕晦咰は、大聲也 〔三五〕猶は、由といふに同じ

事一。氣志視聽動作。無二非レ是者一。人臣且孰敢以非レ是邪。疑レ爲哉。皆壹二於爲一。則無レ敗レ事矣。此湯武之所三以大立二功於夏商一。而句踐之所三以能報二其讎一也。以二小弱一皆壹二於爲一。而猶若レ此。又況於レ以二疆大一乎。魏襄王與二群臣一飲レ酒酣。王爲二群臣一祝。令二群臣皆得一レ志。史起興而對曰。群

味はざるべからざるなり。中主(ちうしゆ)は、これが呴呴(こうこう)を以て善(ぜん)を止(とゞ)め、賢主(けんしゆ)は、これが呴呴(こうこう)を以て功(こう)を立つ。

（一）大智云々とは、大智は、深遠にして千變萬化に富むものゆゑ、ある形にあらはれて、これに拘束せられずと也 （二）大音云々とは、大音は、風雷の如きものにて、常には、聲なきものなりと也 （三）遠きは、深遠にして、凡人に超越せるをいふ （四）麑裘は、鹿の子の皮にて造りたるかはごろも。韠は、皮にて作りしまへだれ。投は、棄也。戾は罪也。郵は、尤に同じ、とがむる也。その意は、孔子を投棄しても、罪尤するなしと也 （五）擧は、取也 （六）踰は、逾也、すぐるゝ也 （七）洫は、溝也。封は、界也。服は、法服にて、君子小人にその身分によりおの〳〵定れる制あるをいふ （八）疇は、麻田也。賦せりは、伍の組合にして耕す制度にせしをいふ。貯へしめたりとは、子産が、奢侈を禁じ、服制を定めし故に、貯へて著るを得しめたりと也 （九）鄭簡云々は、子産を用ひし鄭の簡公と、孔子を用ひし魯の哀公と也。誹譽は、そしる也。遂用は、用ひとぐる也。即ち、二國の人民が、孔子・子産をそしりし時、二君因りてまたこれを用ひずば、則ち二國もまた聖賢の功を用ふるなく、またもし用ひられずば、則ち必ず能く爲すところなかりしなりと也 （一〇）たゞに孔子・子産のものの爲すある能はざるのみならず、罪罰をこれに施さるとも、民意に於て可なりしなりと也 （一一）任は用也 （一二）安は、習也 （一三）開は、通也 （一四）事なきとは、民の子産・孔子をそしり、これを用ふるなきの事と爲すを謂へるなり。乃ち賢主の事を爲す所以なり。これをそしるは、治なき也。また賢主は能くこれを聽く。故に事なきを聽きて事を治む、治の立つなりと曰へるなり （一五）樂羊が將となりて、中山を伐ちし也 （一六）その功にはこる顏色ありと也 （一七）雖は、說也 （一八）論士は、議士也。殆は、危也。幾は、近也 （一九）一方寸の書あるも、樂羊は敢へて取りて、以ておのが功となさざらん。何ぞ乃ち

舉二兩箧一以進。令二將軍視一レ之。書盡難下攻二中山一之事上也。將軍還走。北面再拜曰。中山擧。非二臣之力一。君之功也。當二此時一也。論士殆レ之日幾矣。中山之不レ取也。奚宜二箧哉。一寸而亡矣。文侯賢主也。而猶若レ此。又況於二中主一邪。中主之患。不レ能レ勿レ爲。而不レ可レ與レ莫レ爲。凡擧二無レ易之

で諾し、これを王に言つて曰く、「臣これを爲さば、民必ず大に臣を怨みん。大なるものは死し、その次は乃ち臣を藉まん。臣死すと雖も藉まん。願はくは、王の他人をしてこれを遂(三〇)さしめんことを」と。王曰く、「諾」と。之をして鄴の令たらしむ。史起因りて往きてこれを爲む。鄴民大に怨み、史起を藉まんと欲す。史起敢へて出でずしてこれを避く。王乃ち他人をしてこれを遂爲せしむ。水已に行き、民大にその利を得たり。相與にこれを歌ひて曰く、「鄴に聖令あり。時史公たり。(三一)漳水を決し、鄴旁に灌ぎ、終古(三二)鹵を斥け、これに稻粱を生ぜしむ」と。民をして可と不可とを知らしむれば、則ち用ふるところなし。賢主忠臣、愚を導き陋を敎ふる能はずば、則ち名、後に冠せず、(三三)實、世に及ばず。史起は、化を知らざるにあらざるなり。主に忠なるを以てせり。魏の襄王は、能く善を決すと謂ふべし。誠に能く善を決し、衆、諠譁すと雖も、而も爲に變ぜず。功の立ち難きは、それ必ず哅哅(三四)に由るか。國の殘亡もまた此(三五)に猶るなり。故に哅哅の中をば、

世皆稱二簡公哀公一爲レ賢。稱二子產孔子一爲レ能。此二君者達二乎任一レ人也。舟車之始見也。三世然後安レ之。夫開レ善豈易哉。故聽レ無レ事治レ事。治之立也。人主賢也。魏攻二中山一。樂羊將。已得二中山一還。反報二文侯一。有二貴レ功之色一。文侯知レ之。命二主書一曰。羣臣賓客所レ獻書者。操以進レ之。主書

すに壹にして、なほ此の若し。また況んや彊大を以てするに於てをや。魏の襄(一四)王、羣臣と酒を飲んで酣なり。王、羣臣のために祝し(一五)、羣臣をしてみな志を得しむ。史起興ちて對へて曰く、「羣臣に賢なる或り、不肖なる或り。賢なるものの志を得れば則ち可なれども、不肖なるもの志を得れば則ち不可なり(一六)」と。王曰く、「みな西門豹(一七)の人臣たるが如きなり」と。史起對へて曰く、「魏氏の田を行ふや、百畝を以てす。鄴はひとり二百畝なり。これ田惡しければなり。漳水その旁に在り。而も西門豹(一八)用ふるを知らず。これその愚なるなり。知りて言はざるは、これ忠ならざるなり。愚と忠ならざるとは、效ふべからざるなり」と。魏王以てこれに應ふるなし。明日史起を召して焉を問ふ。曰く、「漳水はなほ以て鄴田に灌ぐべきか」と。史起對へて曰く、「可」と。王曰く、「子は何ぞ寡人の爲にこれを爲さざる」と。史起曰く、「臣は王の能く爲さざるを恐るゝなり」と。王曰く、「子は誠に能く寡人の爲にこれを爲さば、寡人は盡く子に聽はん(一九)」と。史起敬ん

而子產賦㆑之。我有㆓衣冠㆒、而子產貯㆑之。孰殺㆓子產㆒、吾其與㆑之。後三年。民又誦㆑之曰。我有㆓田疇㆒、而子產殖㆑之。我有㆓子弟㆒、而子產誨㆑之。子產若死、其使㆓誰嗣㆒㆑之。使㆘鄭簡公哀。當㆓民之誹訾㆒也。而因弗㆗遂用㆖。則國必無㆑功矣。子產孔子必無㆑能矣。非㆓徒不㆒㆑能也。雖㆓罪施㆒於㆑民可也。今

り。人主賢なるなり。魏、中山を攻む。(一五)樂羊將たり。已に中山を得て還り、反つて文侯に報ず。(一六)功を貴ぶの色あり。文侯これを知り、主書に命じて曰く、「羣臣賓客獻ぜしところの書をば、操りて以てこれを進めよ」と。主書、兩篋を擧げて以て進め、將軍をしてこれを視しめたり。書は、盡く中山を攻むるの事を(一七)難ぜるなり。將軍還り走り、北面再拜して曰く、「中山の擧れるは臣の力にあらず、君の功なり」と。この時に當りてや、(一八)論士これを殆むこと日に幾し。中山の取らざるや、(一九)奚ぞ宜しく二篋ならんや、一寸にして亡らんのみ。文侯は賢主なり。而もなほ此の若し。また況んや中主に於て(二〇)をや。中主の患は、爲す勿き能はず。而して爲す莫きを與にす可からず。およそ(二一)易なきの事を擧ぐる、氣志視聽動作、是にあらざるものなし。人臣かつ孰か敢へて以て是にあらざらんや。爲すを疑はんや。みな爲すに壹なれば、則ち事を敗るなし。(二二)これ湯・武の大に功を夏・商に立てし所以にして、句踐の能くその讎を報いし所以なり。(二三)小弱を以てみな爲

知。故民不レ可二與慮一。化舉始。而可三以樂二成功一。孔子始用二於魯一。魯人鷖誦レ之曰。麛裘而韠。投レ之無レ戾。韠而麛裘。投レ之無レ郵。用三年。男子行二乎塗右一。女子行二乎塗左一。財物之遺者。民莫二之舉一。大智之用固難レ踰也。子產始治レ鄭。使二田有レ封洫。都鄙有レ服。民相與誦レ之曰。我有二田疇一。

行き、財物の遺せしもの、民これを舉る莫し。大智の用ひらるゝ、固より踰え難[6]きなり。子產始めて鄭を治む。田をして洫[7]を封するあり、都鄙をして服あらしめたり。民相與にこれを誦して曰く、「われに田疇[8]あり、而して子產これを賦せり。われに衣冠あり、而して子產これを貯へしめたり。孰か子產を殺す、われそれこれを與けん」と。後三年にして、民またこれを誦して曰く、「われに田疇あり、而して子產これを殖せり。われに子弟あり、而して子產これを誨へたり。子產もし死せば、それ誰をしてこれを嗣がしめん」と。鄭簡[9]・魯哀をして、民の誹訾に當りて、因りて遂用せざらしめば、則ち國必ず功なく、子產・孔子必ず能くするなし。徒に能せざるのみにあらざるなり。罪を施すと雖も民に於て可なり。今世みな簡公[10]・哀公を稱して賢と爲し、子產・孔子を稱して能と爲せり。この二君は、人を任ふるに[11]達せしなり。舟車の始めて見はるゝや、三世にして然して後に之を安[12]ふ。それ善を開く[13]、豈に易からんや。故に事なきを聽きて[14]事を治む、治の立つな

公適薨。未葬。先軫言於襄公曰。秦師不可不擊也。臣請擊之。襄公曰。先君薨。尸在堂。見秦師利而因擊之。無乃非為人子之道歟。先軫曰。不弔吾喪。不憂吾哀。是死吾君而弱其孤也。若是而擊可大彊。臣請擊之。襄公不得已而許之。先軫遏秦師於殽而擊之。大敗之。獲其三帥以歸。繆公聞之。素服廟臨。以說於衆曰。天不為秦國。使寡人不用蹇叔之諫。以至於此患。此繆公非欲敗於殽也。智不至也。智不至則不信。言之不信。師之不反也。從此生。故不至之為害大矣。

五曰。大智不形。大器晩成。大音希聲。禹之決江水也。民聚瓦礫。事已成。功已立。為萬世利。禹之所見者遠也。而民莫之

樂成

五に曰く、大智は形れず(一)。大器は晩く成り、大音は聲希なり(二)。禹の江水を決するや、民瓦礫を聚めて、事已に成り、功已に立ち、萬世の利を爲せり。禹の見るところのもの遠きなり。而して民これを知るなし。故に民は與に慮るべからず。化擧りて(三)始めて以て成功を樂むべし。孔子始めて魯に用ひらる。魯人鷖これを誦して曰く、「麛裘して韠す。これを投てて戻するなく、韠して麛裘す(四)、これを投てて郵むるなし」と。用ひらるゝこと三年、男子は塗右を行き、女子は塗左を

命一以勞レ之曰。寡君固聞二大國之將レ至久矣。大國不レ至。寡君與二士卒一。竊爲二大國一憂。日無レ所レ與焉。惟恐士卒罷弊。與二糗糧匱乏一。何其久也。使三人臣犒勞以レ璧。膳以二十二牛一。秦三帥對曰。寡君之無レ使也。使下其三臣丙也。術也。視也。於二東邊一候中晉之道上。過レ是以迷惑。陷二入大國之地一。不二敢固辭一。再拜稽首受レ之。三帥乃懼而謀曰。我行數千里。數絕二諸侯之地一以襲レ人。未レ至而人已先知レ之矣。此其備必已盛矣。還レ師去レ之。當二是時一也。晉文

侯の土地を過り、遠く行きて國を襲ふは、氣失せ、軍疲るゝが故に、必ず以て勝つ能はず。故に、その可なるを知らずといへるなり 七 重は、褻也。卽ち、その輕擧することなきやうにと戒めし也 八 申は、白乙丙也。視は、孟明視也。みな蹇叔の子也 九 殽は、澠池縣の西、崤塞これなり 一〇 さすれば、余はその死處を豫知するが故に、間もなく汝の死尸を收めんと也。易きは、その死處の知り易き也 一一 かれは、二子をさす 一二 王孫滿は、周の大夫。要は、徼也。疵は、病也、缺點也 一三 建國とは、周室の封建せし國なりと也 一四 櫜は、武器をふくろにをさむるをいふ。兵は武器 一五 袀は、同也。袀服は、兵服也。兵服は、上下別なきが故にいふ。回建は、兵車也。兵車に、六つの建つべきものあり。五種の兵器と人となり。左は、君位也。軾は、車上にて、伏して、式敬するをいふ 一六 超乘は、身ををどらして飛び乘るにて、これは勢の勇しき樣を示せるなり 一七 賈人は、行商人也 一八 遽は、傳馬也。矯は、ほしいまゝに君命なりといつはるをいふ 一九 與は、舒也、心の、のぶる也 二〇 匱は、乏也 二一 文選に、この文を引きたるに、人臣を、たゞ臣とのみ記載せり。犒は、ねぎらひなぐさむる也 二二 晋は晉に同じ。候は、視也 二三 盛は、强也 二四 襄公は、晉の文公の子、驩也 二五 孤は、襄公をさす也 二六 彊は、覇也 二七 素服は、白服也。爲は、助也 二八 たゞ鄭を襲ふの利をのみ慮り、そのために殽の敗を招くに至らんとするを知らざるは、智の至らざるが故なりと也 二九 蹇叔がその子に哭していふ。晉人は、師を必ず殽に遏めんと。然るに、穆公がこれを信ぜざりしをいふ 三〇 智の至らざる害の甚しきをいふ。師敗れ師執へられたるが如き、その害大なるなり

也。周室之建國也。過二天子之城一。宜三橐レ甲束レ兵。左右皆下。以爲二天子禮一。今袀服回建。左不レ軾。而右レ之。超乘者五百乘。力則多矣。然而寡レ禮。安得レ無レ疵。師過レ周而東。鄭賈人弦高。奚施。將三西市二於周一。道遇二秦師一。曰。嘻。師所二從來一者遠矣。此必襲レ鄭。遽使二奚施歸告一。乃矯二鄭伯之

道たるにあらざるなからんか」と。先軫曰く、「わが喪を弔はず、わが哀を憂へざるは、これわが君を死せしめて、その(二五)孤を弱くするなり。是の若くにして撃たば、(二六)大彊たるべし。臣請ふ、これを撃たん」と。襄公已むを得ずしてこれを許せり。先軫、秦の師を殽に遏めてこれを撃ち、大にこれを敗り、その三帥を獲て以て歸れり。繆公これを聞き、(二七)素服廟臨し、以て衆に説きて曰く、「天は秦國を爲けず。寡人をして蹇叔の諫を用ひざらしめ、以てこの患に至れり」と。これ繆公、敗を殽に欲せしにあらざるなり。(二八)智至らざりしなり。(二九)智至らざれば則ち信ぜず。言の信ぜられざる、師の反らざる、これより生ず。(三〇)故に至らざるの害たるや、大なり。

㊀ 尋は、八尺也　㊁ 精は、微妙なる也　㊂ 箕子は、殷の紂王に困められし也。范蠡は、越王句踐をたすけて呉を滅し、會稽の恥を雪ぎ、功成りて還り、輕舟、江に浮べて去りしをいへるなり　㊃ 軍行は、一日に三十里を歩して、宿泊せし也。三十里は、六町一里の三十里也　㊄ 趫は、壯也、さかんなる也。卽ち、軍の氣の壯なると力の盛なるとによりて、進んで能く敵を滅し、またこれを去る能く疾きを得るなりと也　㊅ 絶は、過也。卽ち、踰

尸ㇾ女之易一。繆公聞ㇾ之。使三人譲二蹇叔一曰。寡人興ㇾ師未ㇾ知二何如一。今哭而送ㇾ之。是哭二吾師一也。蹇叔對曰。臣不二敢哭ㇾ師一也。臣老矣。有二子二人一。皆與ㇾ師行。比二其反一也。非二彼死一則臣必死矣。是故哭。師行過ㇾ周。王孫滿要ㇾ門而窺ㇾ之曰。嗚呼是師必有ㇾ疵。若無ㇾ疵。吾不二復言ㇾ道矣。夫秦非ㇾ

と矯り、以てこれを勞ひて曰く、「寡君固より大國の將に至らんとするを聞くや久し。大國至らず。寡君と士卒と、竊かに大國の爲に憂へ、日に(一九)與するところなし。惟恐る、士卒の罷弊と糗糧の(二〇)匱乏とを。何ぞそれ久しきや。(二一)人臣をして、犒勞するに璧を以てし、膳するに十二牛を以てせしむ」と。秦の三師對へて曰く、「寡君の使むる無きなり。その三臣丙也•術也•視也をして、東邊に於て(二二)晉の道を候はしめたり。こゝを過らんとして以て迷惑し、大國の地に陷入せり。敢へて固辭せず。再拜稽首これを受く」と。三師乃ち懼れて謀りて曰く、「われ行くこと數千里、しばしば諸侯の地を絕りて以て人を襲ふ。未だ至らずして、人已にまづ之を知る。これその備必ず已に(二三)盛からん」と。師を還してこれを去れり。この時に當りてや、晉の文公たまく薨じ、未だ葬らず。先軫、(二四)襄公に言つて曰く、「秦の師をば撃たざるべからざるなり。臣請ふ、これを撃たん」と。襄公曰く、「先君薨じ、尸、堂に在り。秦の師を見、利して因りてこれを撃たば、乃ち人の子の

犯レ敵能滅。去レ之能速。今行數千里。又絕二諸侯之地一以襲レ國。臣不レ知二其可一也。君其重圖レ之。繆公不レ聽也。蹇叔送二師於門外一而哭曰。師乎見二其出一而不レ見二其入一也。蹇叔有レ子。曰二申與レ視。與レ師偕行。蹇叔謂二其子一曰。晉若遏レ師必於レ殽。女死不レ於二南方之岸一。必於二北方之岸一。爲二吾

於てせよ。われ女(一〇)を尸するの易きを爲さん」と。繆公これを聞き、人をして蹇叔を讓めしめて曰く、「寡人師を興し、未だ何如を知らず。今哭して之を送る。これわが師を哭するなり」と。蹇叔對へて曰く、「臣は敢へて師を哭せざるなり。臣老いたり。子二人あり。みな師と行く。其反る比(一一)、かれ死するにあらずんば則ち臣は必ず死せん。この故に哭するなり」と。師行きて周を過る。王孫滿(一二)、門に要してこれを窺ひて曰く、「嗚呼この師必ず疵あらん。もし疵なくんば、われまた道を言はじ。それ秦は他にあらず。周室(一三)の建國なり。天子の城を過る、宜しく甲を櫜(一四)み兵を束ね、左右みな下り、以て天子の禮を爲すべし。今袀服回建(一五)、左、軾せずしてこれを右にす。超乘(一六)するもの五百乘。力は則ち多し。然して禮寡し。安んぞ疵なきを得ん」と。師、周を過ぎて東す。鄭の賈人弦高(一七)・奚施、將に西のかた周に市せんとす。道に秦師に遇ふ。曰く、「嘻、師の從りて來るところのもの遠し。これ必ず鄭を襲はん」と。遽(一八)して、奚施をして歸り告げしめ、乃ち鄭伯の命

四曰。穴深尋。則人之臂必不能極矣。是何也。不至故也。智亦有所不至。所不至。說者雖辯。爲道雖精。不能見矣。故箕子窮于商。范蠡流乎江。昔秦繆公興師以襲鄭。蹇叔諫曰。不可。臣聞之。襲國邑以車不過百里。以人不過三十里。皆以其氣之趫與力之盛。至是以

四に曰く、穴の深きこと尋(一)なれば、則ち人の臂は必ず能く極めず。これ何ぞや。至らざるが故なり。智もまた至らざるところあり。至らざるところは、說くものの辯なりと雖も、道を爲す、精(二)なりと雖も、見る能はず。故に箕子(三)は商に窮み、范蠡は江に流れたり。むかし秦の繆公、師を興して以て鄭を襲はんとす。蹇叔諫めて曰く、「不可なり。臣これを聞く、『國邑を襲ふに、車を以てすれば、百里に過ぎず。人を以てすれば、三十里に過ぎず(四)』と。みなその氣の趫(五)と力の盛とを以て、これを以て敵を犯して能く滅し、これを去る能く速かなるにいたるなり。今行くこと數千里、また諸侯の地を絕り(六)、以て國を襲ふ、臣その可なるを知らざるなり。君それ重くこれを圖れ(七)」と。繆公聽かざるなり。蹇叔、師を門外に送りて哭して曰く、「師か、その出づるを見て、その入るを見ざるなり」と。蹇叔、子あり、申と視と曰ふ(八)。師と偕に行く。蹇叔その子に謂つて曰く、「晉もし師を過めば、必ず殽(九)に於てせん。女の死する、南方の岸に於てせずば、必ず北方の岸に

曰。諾。管仲死。盡逐ㇾ之。食不ㇾ甘。宮不ㇾ治。苛病起。朝不ㇾ肅。居三年。公曰。仲父不二亦過一乎。孰謂二仲父盡一ㇾ之乎。於ㇾ是皆復召而反。明年。公有ㇾ病。常之巫從ㇾ中出曰。公將下以二某日一薨上。易牙。豎刁。常之巫。相與作ㇾ亂。塞二宮門一。築二高牆一。不ㇾ通ㇾ人。矯以二公令一。有二一婦人一。踰ㇾ垣入。至二公所一。公曰。我欲ㇾ食。婦人曰。吾無ㇾ所ㇾ得。公又曰。我欲ㇾ飲。婦人曰。吾無ㇾ所ㇾ得。公曰。何故。對曰。常之巫從ㇾ中出曰。公將下以二某日一薨上。易牙。豎刁。常之巫。相與作ㇾ亂。塞二宮門一。築二高牆一。不ㇾ通ㇾ人。故無ㇾ所ㇾ得。衞公子啓方。以二書社四十一下ㇾ衞。公慨焉歎涕出曰。嗟乎。聖人之所ㇾ見豈不ㇾ遠哉。若死者有ㇾ知。我將三何面目以見二仲父一乎。蒙二衣袂一而絶二乎壽宮一。蟲流二出於戶上一。蓋以二楊門之扇一。三月不ㇾ葬。此不三卒聽二管仲之言一也。桓公非三輕ㇾ難而惡二管子一也。無ㇾ由ㇾ接二見一也。無ㇾ由ㇾ接。固却二其忠言一。而愛三其所二尊貴一也

と謂ふかと也 〔二三〕 矯は、詐也。即ち、公命なりといつはりて、人を通ぜざる命合を發せし也 〔二四〕 飲食を得て、公に與ふるによしなしと也 〔二五〕 故に飲食を得るによしなしと也 〔二六〕 書社四十、即ちおよそ千戸の領地を以て、衞に降歸せりと也。書社は、前に注せり 〔二七〕 袂は、衣袖也。蒙は、冒也。即ち、衣袂を以て面を覆ひ、壽宮の寢堂に死したりと也 〔二八〕 楊門は、門の名。扇は扉也。即ち、邪臣の權を爭ひ、能く喪を擧ぐる莫きこと六十日にして殯す。蟲の戸より流出し、人のこれを見るを欲せず。故におほふに、楊門の扇を以てせし也 〔二九〕 接見の見は疑ふらくは、誤りて入れるものか。接は、知也、しる也 〔三〇〕 却は、しりぞけて用ひざる也。尊貴云々とは、その尊貴するところを愛するにて、豎刁・易牙・常之巫・衞公子啓方の屬をいふ也

悔過

之巫審二於死生一能去二苛病一。猶尙可レ疑邪。管仲對曰。死生命也。苛病失也。君不下任二其命一守中其本上。而恃二常之巫一。彼將以レ此無レ不レ爲也。公又曰。衞公子啓方。事二寡人一十五年矣。其父死。而不二敢歸哭一。猶尙可レ疑邪。管仲對曰。人之情非レ不レ愛二其父一也。其父之忍。又將何有二於君一。公

接見するに由なきなり。接するに由なし、固にその忠言を卻け、而してその尊貴(三〇)するところを愛せしなり。

(一) 見ると見ざるとの異なるをいへる也 (二) 說は、說文に夢言也とあり。荒に同じ (三) 智者は、明に達し、事物の未だ萌さざる前に、すでに見抜くの明あり。故に、遠きなりといへる也 (四) 愚者は、明蔽はれ、禍至りて、知らざるが故に、近きなりといへる也 (五) 莽莽は、長大のさまをいふ。爲は、作也 (六) 壞壞は、紛錯のさまをいふ。即ち、麻の未だ治ちざるものを指し、戎人は、その紛亂してをさめ難きを見て、たれか此の如くにして、以て長大の暴布の幅を成すべきあらんやといひて、人のおのれを欺くかと疑ひし也 (七) 賢智の士ありといへども、昏主の爲に謀りて以て將に亡びんとするの國を存すること能はずといへる也 (八) 悖は、惑也 (九) 人君たるもの、みづからその智ならざるを知らば、則ち賢を求めてこれに任ずるが故に、國を亡し君を危くするを聞かず。かの桀紂の國亡び身滅びし所以は、みづからその不智を知らざりしが故なりと也 (一〇) 病は、やまひのおもき也 (一一) 鄙人は、身分のひくき人 (一二) 臣たるもののその職に居り、謀計あらば、ことごとくみなこれをその君にのべて、これをその心に戴藏することなく、またその心に知るところを輸寫して、君をしてこれを行はしむる樣にし、これを地中に埋藏するが如きことあるなしと也 (一三) 遠く行くは、死する意 (一四) 問ふに足らずと也 (一五) 遠は、疏といふに同じ、相近づかしめざる也 (一六) 慊は、快也 (一七) 忍ぶは、人情に反して敢へてするをいふ。即ち、子は、親の愛するところなり。而も忍びてこれを殺す。何ぞ能く君に對して愛情あらんと也 (一八) 宮は陰莖を斷ちて、宮内官となる也 (一九) 苛病は、苛鬼病魂の人に下す病なり (二〇) 精神の、その守を失へば、則ち鬼物の乘じて以て人に下すが故に、失と曰へる也 (二一) かれあらゆる妖惑をなすに至らんと也 (二二) たれか仲父の言は盡く用ふべし

對曰。願君之遠二易牙。豎刁。常之巫。衞公子啓方一。公曰。易牙烹二其子一以慊二寡人一。猶尙可レ疑邪。管仲對曰。人之情非レ不レ愛二其子一也。其子之忍。又將何有二於君一。公又曰。豎刁自宮以近二寡人一。猶尙可レ疑邪。管仲對曰。人之情非レ不レ愛二其身一也。其身之忍。又將何有二於君一。公又曰。常

常之巫中より出でて曰く、「公は將に某日を以て薨ぜんとす」と。易牙・豎刁・常之巫、相與に亂を起し、宮門を塞ぎ、高牆を築きて人を通ぜず、(二三)矯るに公の令を以てせり。一婦人あり、垣を踰えて入り、公の所に至る。公曰く、「われ食を欲す」と。婦人曰く、「われ得るところなし」と。公また曰く、「われ飮を欲す」と。婦人曰く、「われ得るところなし(二四)」と。公曰く、「何故ぞ」と。對へて曰く、「常之巫中より出でて曰く、『公は將に某日を以て薨ぜんとす』と。易牙・豎刁・常之巫、相與に亂を作し、宮門を塞ぎ、高牆を築きて人を通ぜず。(二五)故に得ることころなし」と。衞公子啓方は、書社四十(二六)を以て衞に下れり。公、慨焉として歎き、涕出でて曰く、「嗟乎、聖人の見るところ、豈に遠からずや。もし死者の知るあらば、われ將に何の面目か以て仲父を見んとする」と。衣袂(二七)を蒙りて、壽宮に絶えたり。蟲戸上より流出せしかば、蓋ふに楊門(二八)の扇を以てせり。三月葬らず。これ卒に管仲の言を聽かざればなり。桓公は難を輕んじ、管仲を惡むにあらざるなり。

不㆑接。而自以爲㆑智。悖。若㆑此則國無㆓以存㆒矣。主無㆓以安㆒矣。智無㆓以接㆒而自知㆑弗㆑智。則不㆑聞㆑亡㆑國。不㆑聞㆑危㆑君。管仲有㆑疾。桓公往問㆑之曰。仲父之疾病矣。將何以敎㆓寡人㆒。管仲曰。齊鄙人有㆑諺。曰。居者無㆑載。行者無㆑埋。今臣將㆑有㆓遠行㆒。胡可㆓以問㆒。桓公曰。願仲父之無㆑讓也。管仲

た何か君に有らん」と。公また曰く、「豎刁はみづから宮(一八)して、以て寡人に近づけり。なほなほ疑ふべきか」と。管仲對へて曰く、「人の情は、その身を愛せざるはあらざるなり。その身をこれ忍ぶ、またはた何か君に有らん」と。公また曰く、「常之巫は、死生に審にして、能く苛(一九)病を去れり。なほなほ疑ふべきか」と。管仲對へて曰く、「死生は命なり。苛病は失(二〇)なり。君その命に任じその本を守らずして、常之巫を恃む。(二一)かれはたこれを以て爲さざる無きなり。」公また曰く、「衞公子啓方は、寡人に事ふること十五年なり。その父死して、敢へて歸りて哭せず。なほなほ疑ふべきか」と。管仲對へて曰く、「人の情は、その父を愛せざるはあらざるなり。その父をこれ忍ぶ、またはた何か君にあらん」と。公曰く、「諾」と。管仲死せしかば、盡くこれを逐へり。食甘からず、宮治らず、苛病起り、朝、肅せず。居ること三年。公曰く、「仲父もまた過たざるか。(二二)たれか仲父これを盡すと謂ふか」と。是に於て、みなまた召して反せり。明年、公病あり。

能接一近也。所二能接一近。而告レ之以レ遠。化奚由相得。無レ由二相得一。説者雖レ工。不レ能レ喩矣。戎人見二暴布者一。而問レ之曰。何以爲二之莽莽一也。指レ麻而示レ之。怒曰。孰之壞壞也。可三以爲二之莽莽一也。故亡國非レ無二智士一也。非レ無二賢者一也。其主無レ由レ接故也。無レ由レ接之患。自以爲レ智。智必不レ接。今

故に亡國は、智士なきにあらざるなり、賢者(七)なきにあらざるなり。その主の、接るに由なきが故なり。接るに由なきの患は、みづから以て智と爲せばなり。智とせば必ず接らず。今接らずして、みづから以て智と爲すは、悖(八)へり。此の若くば、則ち國以て存するなく、主以て安んずるなく、智以て接るなし。而るに智ならざるを知らば、則ち國を亡ふを聞かず、君を危うするを聞かず。管仲疾(九)あり。桓公往きてこれに問うて曰く、「仲父の疾病(一〇)なり。はた何を以て寡人に教へんとする」と。管仲曰く、「齊の鄙人(一一)に諺あり(一二)。曰く、『居るもの載するなく、行くもの埋するなし』と。今臣將に遠く(一三)行くあらんとす。胡ぞ以て問はる(一四)べき」と。桓公曰く、「願はくは、仲父の讓るなからんことを」と。管仲對へて曰く、「願はくは、君の易牙・豎刁・常之巫・衛公子啓方(一五)を遠けんことを」と。公曰く、「易牙は その子を烹て以て寡人を慊(一六)からしめたり。なほなほ疑ふべきか」と。管仲對へて曰く、「人の情は、その子を愛せざるはあらざるなり。その子をこれ忍ぶ(一七)、または

三曰。人之目。以照見之也。以瞑則與不見同。其所以爲照。所以爲瞑異。瞑士未嘗照。故未嘗見。瞑者目無由接也。無由接而言見説。智亦然。其所以接智所以接不智同。其所能接所不能接異。智者其所能接遠也。愚者其所

知接

三に曰く、人の目は、以て照してこれを見るなり。瞑を以てすれば、則ち見ざると同じ。(二)その照を爲す所以は、瞑を爲す所以と異なり。瞑士は、未だ嘗て照せざるが故に、未だ嘗て見ざるなり。瞑者は、目接るに由なきなり。接るに由なくして、言諕(三)せらるゝなり。智もまた然り。その智を接る所以と、不智を接る所以とは、同じ。その能く接るところと、能く接ざるところとは、異なり。(三)智者は、その能く接るところ遠きなり。(四)愚者は、その能く接るところ近きなり。能く接るところ近くして、これに告ぐるに遠きを以てせば、化奚に由りてか相得ん。相得るに由なくんば、説くもの工なりと雖も、喩す能はず。戎人、暴布といふものを見て、これを問うて曰く、「何を以てこれが莽莽(五)を爲すか」と。麻を指してこれを示し、怒りて曰く、「たれか壤壤(六)たらしむる。以てこれが莽莽を爲すべき」と。

石父怒。請絕。晏子使人應之曰。嬰未嘗得交也。今免子於患。吾於子猶未邪。越石父曰。吾聞。君子屈乎不已知者。而伸乎已知者。吾是以請絕也。晏子乃出見之曰。嚮也見客之容而已。今也見客之志。嬰聞。察實者不留聲。觀行者不譏辭。嬰可以辭而無棄乎。越石父曰。夫子禮之。敢不敬從。晏子遂以爲客。俗人有功則德。德則驕。今晏子功免人於阨矣。而反屈下之。其去俗亦遠矣。此令功之道也。子列子窮。容貌有饑色。客有言之於鄭子陽者曰。列禦寇。蓋有道之士也。居君之國而窮。君無乃爲不好士乎。鄭子陽令官遺之粟數十秉。子列子出見使者。再拜而辭。使者去。子列子入。其妻望而拊心曰。聞爲有道者妻子。皆得逸樂。今妻子有饑色矣。君過而遺先生食。先生又弗受也。豈非命也哉。子列子笑而謂之曰。君非自知我也。以人之言而遺我粟也。至已而罪我也。有罪且以人言。此吾所以不受也。其卒民果作難。殺子陽。受人之養。而不死其難。則不義。死其難。則死無道也。死無道逆也。子列子除不義去逆也。豈不遠哉。且方有饑寒之患矣。而猶不苟取。先見其化也。先見其化。而已動遠乎性命之情也。

父に何事も告げずして、直ちに内室の閨中に入りしをいふ 〔一八〕絕は、交をたつ也 〔一九〕實は、功實也。即ち、人の功實を察せんと欲せば、また意をその名聲を考ふるに留めず。人の至行を觀んと欲せば、これを譏刺するに辭を以てせずと也 〔二〇〕辭は、謝也。即ち、われその不敏を謝して、以てわれを棄てざるべきかと也 〔二一〕晏子、新序共に、功を合するを、功を全うするに作れり 〔二二〕子列子は、列禦寇なり。體道の人、著書八篇、列子これ也 〔二三〕子陽は、鄭の宰相也。一に曰く鄭君なりと 〔二四〕秉は、十六斛也 〔二五〕子陽は、嚴猛にして、刑すること、赦すことなし。遂に猘狗の亂に、國人に殺されし也

之。知ㇾ之與ㇾ不ㇾ知也。諸衆齊民不ㇾ待ㇾ知而使。不ㇾ待ㇾ禮而令。若二夫有道之士一。必禮必知。然後其智能可ㇾ盡也。晏子之ㇾ晉。見下反ㇾ裘負ㇾ芻。息二於塗一者上。以爲二君子一也。使二人問ㇾ焉。曰。曷爲而至ㇾ此。對曰。齊人累ㇾ之。名爲二越石父一。晏子曰。譆。遽解二左驂一以贖ㇾ之。載而與歸。至ㇾ舍。弗ㇾ辭而入。越

せんとせん。これわが受けざる所以なり」と。その卒りに、民果して難を作し、子陽を殺せり。人の養を受けて、その難に死せざるは、則ち不義なり。その難に（一五）死せば、則ち死して道なきなり。死して道なきは逆なり。子列子は、不義を除き逆を去れるなり。豈に遠からずや。かつ方に饑寒の患あり。而もなほ取るを苟もせず。まづその化を見せるなり。まづその化を見して、已に遠きを性命の情に動かせるなり。

（一）治奚に由りて云々とは、かく賢者を得ること難きが故に、治を得ること難しと也 （二）未だ必ずしも云々とは、その賢たるを知らざるありと也 （三）その賢たるを知らずして、これを用ひざるが故に治らずんば、賢なきと同じと也 （四）短は、少也。長は、多也 （五）亡國と囚主との絶えざるをいへる也 （六）この患は、亡國囚主の患也 （七）齊は、等也。等しければ、則ちおのれに勝る能はず。故にわれに益なきものといへる也 （八）上は、上位なり （九）剗は、滅也。佞は、諂者也、へつらふもの。進は、あげ用ひらるゝをいふ （一〇）太公は、太公望呂尚也 （一一）紂は、太公の賢を知らざるが故に、これを失へる也と也 （一二）令は、使也 （一三）晏子は、名は嬰、齊の大夫晏平仲也。裘は、かはごろも。芻は、かひば、まぐさ。塗は、途に同じ （一四）累は、縲に同じ、縲絏の中にある也、とらはれ人となりをれる也 （一五）左驂は、左のそへ馬にて、四頭立ての馬車の、轅の中の二つの馬の外の、左の方のそへ馬にて、これを解きて、これにて石父の罪をあがなひて、つれかへりし也 （一六）舍は、晏子の家也 （一七）石

亂莫レ大三於無二天子一。無二天子一。則彊者勝レ弱。衆者暴レ寡。以レ兵相剗。不レ得二休息一而佞進。今之世當レ之矣。故欲レ求二有道之士一。則於二江海之上。山谷之中。僻遠幽閒之所一。若レ此。則幸二於得一レ之矣。太公釣二於滋泉一。遭二紂之世一也。故文王得レ之。文王千乘也。紂天子也。天子失レ之。而千乘得レ

を留めず、行を觀るものは譏辭せず』と。嬰は以て辭(二〇)して棄つる無かるべきか」と。越石父曰く、「夫子はこれを禮する、敢へて敬從せざらんや」と。晏子遂に以て客と爲せり。俗人は功あれば則ち德とし、德あれば則ち驕る。今晏子の功は、人を阨に免れしめ、而も反つてこれに屈下す。その俗を去るやまた遠し。これ功を令(二一)するの道なり。子列子(二二)窮す。容貌饑色あり。客のこれを鄭子陽(二三)に言ふものあり。曰く、「列禦寇は、蓋し有道の士なり。君の國に居りて窮す。君は乃ち士を好まずと爲すなからんか」と。鄭子陽、官をしてこれに粟數十乘(二四)を遺らしむ。子列子出でて使者を見、再拜して辭す。使者去る。子列子入る。その妻望みて心を拊つて曰く、「聞く、『有道者の妻子たる、みな逸樂を得』と。今妻子饑色あり。君過として先生に食を遺る。先生また受けざるなり。豈に命にあらざるなるか」と。子列子笑ひてこれに謂つて曰く、「君は自らわれを知るにあらず。人の言を以てわれに粟を遺りしなり。已にしてわれを罪するに至るや、罪あらば且に人言を以て

慮。有似於此。身已賢矣。行已高矣。左右視。尙盡賢於己。故周公旦曰。不如吾者。吾不與處。累我者也。與我齊者。吾不與處。無益我者也。惟賢者。必與賢於已者處。賢者之可得與處也。禮之也。主賢世治。則賢者在上。主不肖世亂。則賢者在下。今周室既滅。天子既廢。

文王は千乘なり。紂は天子なり。天子これを失ひて、千乘これを得たり。(一一)これを知ると知らざるとなり。諸衆齊民知るを待たずして使ひ、禮を待たずして令ふ。(一二)かの有道の士の若きは、必ず禮し必ず知り、然して後その智能盡すべきなり。(一三)晏子、晉に之く。裘を反し芻を負ひ、塗に息ふものを見る。以て君子と爲せり。人をして焉れを問はしむ。曰く、「曷爲れぞ此に至る」と。對へて曰く、「齊人これを累す。(一四)名を越石父と爲す」と。晏子曰く、「譆」と。遽に(一五)左驂を解きて以て之を贖ひ、載せて與に歸る。舍に至る。(一六)辭せずして入る。(一七)越石父怒り、絕たん(一八)ことを請ふ。晏子、人をしてこれに應へしめて曰く、「嬰は未だ嘗て交を得ざるなり。今、子を患に免れしめたり。われの子に於ける、なほ未だしきか」と。越石父曰く、「われ聞く、『君子は、おのれを知らざるものに屈して、おのれを知るものに伸ぶ』と。われこれを以て絕たん(一八)ことを請ふなり」と。晏子、乃ち出でてこれを見て曰く、「嚮には客の容を見しのみ。今や客の志を見たり。嬰聞く、『實(一九)を察するものは、聲

而亂世之所ニ以長一也。故王者不レ四。霸者不レ六。亡國相望。囚主相及。得レ士則無ニ此之患一。此周之所レ封四百餘。服レ國八百餘。今無ニ存者一矣。雖レ存皆當レ亡矣。賢主知ニ其若レ此也。故日愼ニ一日一以終ニ其世一。譬レ之若レ登レ山。登レ山者處已高矣。左右視。尚巍巍焉。山在ニ其上一。賢者之所ニ與

るが若し。山に登れるもの、處る已に高し。左右に視る、なほ巍巍焉たり。山その上に在り。賢者の與に處るところ、此に似たるあり。身已に賢く、行已に高し。左右に視る、なほ盡く己れより賢し。故に周公旦曰く、「われに如かざるものは、われ與に處らず。われを累すものなればなり。われと(七)齊しきものは、われ與に處らず。われに益なきものなればなり」と。惟賢者は、必ず己れに賢るものと處る。賢者の與に處るを得べきや、之を禮すればなり。主、賢にして、世治まれば、則ち賢者上(八)に在り。主、不肖にして、世、亂るれば、則ち賢者下に在り。今周室は既に滅び、天子は既に廢せらる。亂は天子なきより大なるはなし。天子なくんば、則ち彊は弱に勝ち、衆は寡を暴ひ、兵を以て相剗(九)し、休息を得ず、而して佞進む。今の世はこれに當れり。故に有道の士を求めんと欲せば、則ち江海の上、山谷の中、僻遠幽間のところに於てす。此の若くなれば、則ちこれを得るを幸とす。(一〇)太公の滋泉に釣るや、紂の世に遭へるなり。故に文王これを得たり。

未レ有レ益也。是棄三其所二以存一。而造三其所二以亡一也。

觀世

二曰。天下雖レ有二有道之士一。國猶少。千里而有二一士一。比レ肩也。累世有二一聖人一。繼レ踵也。士與二聖人一之所二自來一。若レ此其難也。而治必待レ之。治奚由至。雖二幸而有一。未二必知一也。不レ知則與レ無レ賢同。此治世之所二以短一。

二に曰く、天下に有道の士ありと雖も、國なほ少く、千里にして一士あらば、肩を比ぶるなり。累世にして一聖人あらば、踵を繼ぐなり。士と聖人との自りて來るところ、此の若くそれ難きなり。而も治むるには必ずこれを待つ。(一)治奚に由りてか至らん。幸にして有りと雖も、(二)未だ必ずしも知らざるなり。(三)知らざれば、則ち賢なきと同じ。これ治世の短き所以にして、亂世の長き所以なり。故に王者は四ならず。霸者は六ならず。(四)亡國相望み、(五)囚主相及ぶ。士を得れば、則ち(六)この患なし。これ周の封ぜしところ四百餘、國を服せしこと八百餘、今存するものなし。存すと雖も、みな當に亡ぶべきなり。賢主は、その此の若きを知るなり。故に日に一日を愼み、以てその世を終ふるなり。これを譬ふれば、山に登

亡。威公又見㆓屠黍㆒而問㆑焉曰。孰次㆑之。屠黍不㆑對。威公固問㆑焉。對曰。君次㆑之。威公乃懼。求㆓國之長者㆒。得㆓義蒔田邑㆒而禮㆑之。得㆓史驎趙駢㆒。以爲㆓諫臣㆒。去㆓苛令三十九物㆒。以告㆓屠黍㆒。對曰。其尚終㆓君之身㆒乎。曰。臣聞㆑之。國之興也。天遺㆔之賢人與㆓極言之士㆒。國之亡也。天遺㆔之亂人與㆓善諛之士㆒。威公薨。殯九月不㆑得㆑葬。周乃分爲㆑二。故有道者之言也。不㆑可㆑不㆑重也。周鼎著㆓饕餮㆒。有㆑首無㆑身。食㆑人未㆑咽。害及㆓其身㆒。以言㆓報更㆒也。爲㆓不善㆒亦然。白圭之㆓中山㆒。中山之王欲㆑留㆑之。白圭固辭。乘㆑輿而去。又之㆑齊。齊王欲㆓留㆑之仕㆒。又辭而去。人問㆓其故㆒。曰。之㆓二國㆒者。皆將㆑亡。所㆑學有㆓五盡㆒。何謂㆓五盡㆒。曰。莫㆓之必㆒則信盡矣。莫㆓之譽㆒則名盡矣。莫㆓之愛㆒則親盡矣。行者無㆑糧。居者無㆑食則財盡矣。不㆑能㆑用㆑人。又不㆑能㆓自用㆒則功盡矣。國有㆓此五者㆒。無㆑幸必亡。中山齊皆當㆑此。若使㆘中山之王與㆓齊王㆒。聞㆓五盡㆒而更㆖㆑之。則必不㆑亡矣。其患不㆑聞。雖㆑聞㆑之又不㆑信。然則人主之務。在㆓乎善聽㆒而已矣。夫五割而與㆑趙。悉起而距㆓軍乎濟上㆒。

とりあはずと也〔一三〕屠黍の周に居ること三年也〔一四〕倚は、近也、近づく也。休息なしとは、日夜淫事に耽りてやむときなしと也〔一五〕康は、樂也。淫酒の樂に安んじ、樂極まれば、則ちこれにつぐに悲を以てする也〔一六〕風は、化也〔一七〕義蒔・田邑の二人は、賢者也〔一八〕史驎・趙駢の二人は、直人也。物は、事也〔一九〕君の身は、無事に終へんかと也〔二〇〕極は、盡也。諛は、諂也、へつらふ也〔二一〕殯は、棺を下して地中に置くをいふ〔二二〕饕餮は凶人をいふ。財を貪るを饕といひ、食を貪るを餮といふ〔二三〕更は、償也、つぐなふ也〔二四〕白圭は、周の人〔二五〕此に當れりとは、この五盡に當れりと也〔二六〕更は、革といふに同じ、あらたむ也〔二七〕中山が、五たび地を割きて趙に與ふ。趙つひに中山を滅せるをいふ〔二八〕濟は、川の名。齊が悉く軍を起して、以て燕を濟水のほとりにふせぐ、燕はつひにこれを破り、自ら存する能はざりき。故に未だ益あらざるなりといへるなり〔二九〕地を保んじ民を養ふは、存する所以なり。しかも棄てて修めず。地を割きて趙に與へ、また民を燕にすてて自ら衞る能はず。而して衆破れて亡びたり。故にその亡ぶる所以を造すといへるなり

而問レ焉曰。孰次レ之。對曰。中山次レ之。威公問ニ其故一。對曰。天生レ民而令レ有レ別。有レ別。人之義也。所レ異ニ於禽獸麋鹿一也。君臣上下之所ニ以立一也。中山之俗。以レ晝爲レ夜。以レ夜繼レ日。男女切倚。固無ニ休息一。康樂歌謠好レ悲。其主弗レ知レ惡。此亡國之風也。臣故曰。中山次レ之。居二年。中山果

た信ぜざるにあり。然らば則ち人主の務は、善く聽くにあるのみ。(二七)それ五割して、趙に與ふ。悉く起ちて、軍を濟上(二八)に距ぐ。未だ益あらざるなり。(二九)これその存する所以を棄てて、その亡ぶる所以を造すなり。

(一) 傳に曰く、君子は幾を見て作し月を終ふるを俟たずと。故に必ずまづ去るといへる也。孔子曰く、賢者は世を避け、その次は地を避け、その次は人を避け、その次は言を避くと。故に古今一なりといふ (二) 地は云々とは、城下ちずば、地遷らざるが故なり。城は云々とは、民潰えずは、城壊れざるが故也。民は云々とは、周の古公亶父、邠に居りしに、狄人これを攻めしかば、策を杖きて去り、岐周に邑せり。邠人、襁負してこれに隨ひしが如きは、民の賢に從へる也 (三) 德化によりて、自然に服せしむるをいふ (四) 太史は、禮儀、神祇を掌る官。圖法は一國の地圖と先王の法制を記したるものと也 (五) 迷惑は、心暗くして、道理にまよふ也 (六) 夏の桀王の必ず亡ぶるを知るが故なり (七) 內史は、禁中の記錄を掌るもの (八) 箕子は、賢者にして忠臣なり。然るに、これを疏遠せしをいふ。姑は、婦也。息は、小兒也。卽ち、黎老の言を棄てて姑息の臣を近づけ、その言を用ふと也。妲己は、紂王の寵せし妃。方は、道也。法式は、先王の制度也。三不辜は、三人の罪なきものにて、比干の胸をひらき、材士の股をきり、孕める婦の腹をひらきしをいふ (九) 周國は、豐鎬に在りし也 (一〇) 屠黍は、晉の出公の太史也。出公は、頃公の孫、定公の子也。史記に曰く、智伯、出公を攻む。出公、齊に奔りて道に死せりとあり (一一) 周の威王の後五世、考烈王、その弟を河南に封ず。これを桓公となす。威公は、桓公の子也 (一二) 敢へてその晉の亂を直言せず、ただ告ぐるに、日月星辰の行の多くその宿度に當らざるを以てせるのみ。しかも晉公は、これよく爲すなしといひて

亡。威公問二其故一。對曰。臣比レ在レ晉也。不二敢直言一。示二晉公一以二天妖日月星辰之行一。多以レ不レ當。曰是何能爲。又示以下人事多二不義一。百姓皆鬱怨上。曰。是何能傷。又示以二鄰國不レ服。賢良不レ擧。曰。是何能害。如レ是。是不レ知二所三以亡一也。故臣曰。晉先亡也。居三年晉果亡。威公又見二屠黍一

威公薨ず。肂(二一)すること九月、葬むるを得ず。周乃ち分れて二と爲れり。故に有道者の言は、重んぜざるべからざるなり。周の鼎に饕餮(二二)を著く。首ありて身なし。人を食はんとして未だ咽まず。害その身に及ぶ。以て報更(二三)を言へるなり。不善を爲すもまた然り。(二四)白圭、中山に之く。中山の王これを留めんと欲す。白圭固く辭す。輿に乘じて去り、また齊に之く。齊王、之を留めて仕へしめんと欲す。また辭して去る。人その故を問ふ。曰く、「二國に之くものは、みな將に亡びんとす。學ぶところ、五盡あり。何をか五盡と謂ふ。曰く、これを必するなくば、則ち信盡く。これを譽むる莫くば、則ち名盡く。これを愛する莫くば、則ち親盡く。行くもの糧なく、居るもの食なくば、則ち財盡く。人を用ふる能はず、また自ら用ふる能はずば、則ち功盡く。國にこの五つのものあり、幸なくば必ず亡ぶ。中山齊みな此に當れり(二五)。もし中山の王と齊王とをして、五盡を聞きて、これを更(二六)めしめば、則ち必ず亡びざらん」と。その患は聞かず、これを聞くと雖も、ま

周。武王大說。以告二諸侯一曰。商王大亂。沈二于酒德一。辟二遠箕子一。爰近二姑與一息。妲己爲レ政。賞罰無レ方。不レ用二法式一。殺二三不辜一。民大不レ服。守法之臣。出二奔周國一。晉太史屠黍。見二晉之亂一也。見三晉公之驕而無二德義一也。以二其圖法一歸レ周。周威公見而問レ焉曰。天下之國孰先亡。對曰。晉先

ること三年にして、晉果して亡びたり。威公また屠黍を見てこれに問うて曰く、「孰れかこれに次がん」と。對へて曰く、「中山これに次がん」と。威公その故を問ふ。對へて曰く、「天、民を生じて別あらしむ。別あるは、人の義なり。禽獸麋鹿に異なるところなり。君臣上下の立つ所以なり。中山の俗は、晝を以て夜と爲し、夜を以て日に繼ぐ。男女切りに倚き、(一四)固より休息なし。(一五)康樂歌謠して悲を好む。その主は惡を知らず。これ亡國の(一六)風なり。臣故に曰く、『中山之に次がん』と。」居ること二年、中山果して亡びたり。威公また屠黍を見てこれに問うて曰く、「孰れかこれに次がん」と。屠黍對へず。威公固く焉を問ふ。對へて曰く、「君之に次がん」と。威公乃ち懼れ、國の長者を求め、(一七)義蒔・田邑を得てこれを禮せり。(一八)史驎・趙駢を得て以て諫臣と爲し、苛令三十九物を去り、以て屠黍に告ぐ。對へて曰く、「それなほ君の身を終へんか。曰く、臣之を聞く、『國の興るや、天は之に賢人と(二〇)極言(一九)の士とを遺り、國の亡びんとするや、天はこれに亂人と善諛の士とを遺る』と。」

而已矣。夏太史令ニ終古出一ニ其圖法一。執而泣レ之。夏桀迷惑。暴亂愈甚。太史令終古乃出奔如レ商。湯喜而告ニ諸侯一曰。夏王無道。暴ニ虐百姓一。窮ニ其父兄一。恥ニ其功臣一。輕ニ其賢良一。棄レ義聽レ讒。衆庶咸怨。守法之臣。自歸ニ于商一。殷内史向摯。見ニ紂之愈亂迷惑一也。於レ是載ニ其圖法一。出亡之レ

紂のいよ〳〵亂れて迷惑するを見るや、是に於てその圖法を載せ、出亡して周に之けり。武王大に說び、以て諸侯に告げて曰く、「商王大に亂れ、酒德に沈み、(八)箕子を辟遠し、爰に姑と息とに近づき、妲己政を爲し、賞罰方なく、法式を用ひず、三不辜を殺し、民大に服せず」と。守法の臣、(九)周國に出奔せり。晉の太史屠(一〇)黍、晉の亂るゝを見、晉公の驕りて德義なきを見るや、その圖法を以て、周に歸せり。(一一)周の威公、見てこれに問うて曰く、「天下の國、孰れかまづ亡びん」と。對へて曰く、「晉はまづ亡びん」と。威公その故を問ふ。對へて曰く、「臣の晉に在るころ、(一二)敢へて直言せず。晉公に示すに、天妖日月星辰の行を以てし、多く當らざるを以てせり。曰く、『これ何ぞ能く爲さん』と。また示すに、人事に不義多く、百姓みな鬱怨せるを以てせり。曰く、『これ何ぞ能く傷まん』と。また示すに、鄰國服せず、賢良擧ひられざるを以てせり。曰く、『これ何ぞ能く害せん』と。是の如し。これ亡ぶる所以を知らざるなり。故に臣曰く、『晉はまづ亡びん』と。」居(一三)

一曰。凡國之亡也。有道者必先去。古今一也。地從二於城一。城從二於民一。民從二於賢一。故賢主得二賢者一而民得。民得而城得。城得而地得。夫地得豈必足行二其地一。人說二其民一哉。得二其要一

巻第十六

先識覽第四

先識覽

一に曰く、およそ國の亡ぶるや、有道のもの(一)必ずまづ去るは、古今一なり。(二)地は城に從ひ、城は民に從ひ、民は賢に從ふ。故に賢主は、賢者を得て民得、民得て城得、城得て地得。それ地得とは、豈に必ずしも足その地を行き、人その民を說くらなんや。(三)その要を得るのみ。夏の(四)太史、終古をしてその圖法を出さしめ、執りてこれを泣けり。夏桀(五)迷惑、暴亂いよいよ甚し。太史、終古をして乃ち出奔して商に如かしむ。湯喜んで諸侯に告げて曰く、「夏王は無道にして、百姓を暴虐し、その父兄を窮め、その功臣を恥ぢしめ、その賢良を輕んじ、義を棄て讒を聽く。衆庶みな怨む」と。(六)守法の臣、おのづから商に歸せり。殷の(七)內史向摯

藥不變。彊之壽民。今爲殤子矣。故凡舉事。必循法以動。變法者。因時而化。若此論則無過務矣。夫不敢議法者。衆庶也。以死守者。有司也。因時變法者。賢主也。是故有天下七十一聖。其法皆不同。非務相反也。時勢異也。故曰。良劍期乎斷。不期乎鏌鋣。良馬期乎千里。不期乎驥驁。夫成功名者。此先王之千里也。楚人有涉江者。其劍自舟中墜於水。遽契其舟曰。是吾劍之所從墜。舟止。從其所契者。入水求之。舟已行矣。而劍不行。求劍若此。不亦惑乎。以此故法爲其國與此同。時已徙矣。而法不徙。以此爲治。豈不難哉。有過於江上者。見人方引嬰兒而欲投之江中。嬰兒啼。人問其故。曰。此其父善游。其父雖善游。其子豈遽善游哉。此任物亦必悖矣。荊國之爲政。有似於此。

欲ㇾ襲ㇾ宋。使三人先表二澭水一。澭水暴益。荊人弗ㇾ知。循ㇾ表而夜渉。溺死者千有餘人。軍驚而壞二都舍一。嚮其先表ㇾ之時可ㇾ導也。今水已變而益多矣。荊人尙猶循ㇾ表而導ㇾ之。此其所二以敗一也。今世之主。法二先王之法一也。有ㇾ似二於此一。其時已與二先王之法一虧矣。而曰二此先王之法一也。而法ㇾ之以爲ㇾ治。豈不ㇾ悲哉。故治ㇾ國無ㇾ法則亂。守ㇾ法而弗ㇾ變則悖。悖亂不ㇾ可二以持一ㇾ國。世易時移。變ㇾ法宜矣。譬ㇾ之若二良醫一。病萬變藥亦萬變。病變而

人その故を問ふ。曰く、「これその父善く游ぐ」と。その父善く游ぐと雖も、その子豈に遽かに善く游がんや。これ物を任ふるも、また必ず悖れり。(一九) 荊國の政を爲す、これに似たるあり。(二〇)

(一) 胡は、何也 (二) 東夏は、東方也。命は、令也。殊は、異なり (三) 殊俗は、外人也 (四) 惛は、道理にくらく迷ふをいふ (五) 故は、事也 (六) 陰は、日晷なり (七) 脟は、臠と同じ。一脟の肉は、一切れの肉也。鑊は、足のなきかなへ、肉を煮るに用ふ。鼎は、かなへの足あるもの。調は、和也 (八) 表は、識也、水の深淺をしるさしめし也 (九) 暴は、にはかに也 (一〇) 濿は、渉也。即ち、さきにその表を施しし時は、渉るを得しなりと也 (一一) この澭水を表すに似て、その長益せしを知らざるなりと也 (一二) 虧は、毀也、こぼつ也 (一三) 殤子は、未だ成年に達せずして死するものをいふ (一四) 務は、事といふに同じ (一五) 鏌鋣は、吳の名劍の名なり。その實際よく切るゝをば取りて、その名のみに取るなきが故に、鏌鋣に期せずといへるなり (一六) 驥も驁もともに千里を走る駿馬也 (一七) 遽は、疾也。契は、刻也。即ち、その劍のおちしところに、きざみてしるしをつけし也 (一八) 爲は、治也。即ち、この舟をきざみて劍を求めしものと同じと也 (一九) 任は、用也 (二〇) これに似たるありとは、この道理に悖るに似たるありと也

人也。而已亦人也。故察レ已則可ニ以知一レ人。察レ今則可ニ以知一レ古。古今一也。人與レ我同耳。有道之士。貴ニ以レ近知一レ遠。以レ今知レ古。以益レ所レ見。知レ所レ不レ見。故審ニ堂下之陰一。而知ニ日月之行。陰陽之變一。見ニ瓶水之冰一。而知ニ天下之寒一。魚鼈之藏也。嘗ニ一脟肉一。而知ニ一鑊之味。一鼎之調一。荊人

は、必ず法に循うて以て動き、法を變ずるものは、時に因りて化す。この論の若くば、則ち務(一四)を過つなし。それ敢へて法を議せざるものは、衆庶なり。死守を以てするものは、有司なり。時に因りて法を變ずるものは、賢主なり。この故に天下七十一聖有りて、この法はみな同じからず。相反するを務むるにあらざるなり。時勢の異なるなり。故に曰く、「良劍は斷に期して、鏌鋣(一五)に期せず。良馬は千里に期して、驥驁(一六)に期せず」と。それ功名を成せるものは、これ先王の千里なり。楚人に江を渉るものあり。その劍、舟中より水に墜つ。遽(一七)かにその舟を契みて曰く、「これわが劍の從りて墜ちしところ」と。舟止る。その契みしところのものより、水に入りてこれを求む。舟は已に行り、劍は行らず。劍を求むる、此の若くば、また惑はずや。この故法を以てその國(一八)を爲むるは、これと同じ。時已に徙りて、而も法は徙らず。これを以て治を爲す、豈に難からずや。江上を過るものあり。人の方に嬰兒を引きて、これを江中に投ぜんと欲するを見る。嬰兒啼く。

相誹。天下之學者。多二辯言利辭一。倒不レ求二其實一。務以相毀。以レ勝爲レ故。先王之法。胡可二得而法一。雖レ可レ得。猶若レ不レ可レ法。凡先王之法。有レ要二於時一也。時不二與レ法俱至一。法雖二今而至一。猶若レ不レ可レ法。故擇二先王之成法一。而法三其所二以爲レ法。先王之所二以爲レ法者。何也。先王之所二以爲レ法者。

るところを知るを貴ぶ。故に堂下の陰(八)を審かにして、日月の行、陰陽の變を知り、瓶水の冰を見て、天下の寒を知る。魚鼈の藏や(七)、一臠の肉を嘗めて、一鑊の味、一鼎の調を知るなり。荊人、宋を襲はんと欲す。人をしてまづ澭水(八)を表さしむ。澭水暴か(九)に益す。荊人知らず。表に循うて夜渉る。溺死するもの、千有餘人。軍驚きて都舍を壞る。嚮にそのまづこれを表しし時は、導る(一〇)べかりしなり。今水已に變じてますます多し。荊人なほなほ表に循うて之を導る。これその敗れし所以なり。今世(一一)の主の、先王の法に法るや、これに似たるあり。その時は已に先王の法と虧け(一二)たり。而もこの先王の法と曰ひ、而もこれに法りて以て治を爲す、豈に悲しからずや。故に國を治むるに法なくんば則ち亂る。法を守りて變ぜずんば則ち悖る。悖亂は、以て國を持すべからず。世易り時移る、法を變ずれば宜し。これを譬ふれば良醫の若し。病萬變すれば、藥もまた萬變す。病變じて藥變ぜずんば、嚮の壽民は、今は殤子(一三)と爲らん。故におよそ事を擧ふに

益ㇾ之、人或損ㇾ之、胡可㆓得而法㆒。雖㆔人弗㆓損益㆒。猶若ㇾ不ㇾ可㆓得而法㆒。東夏之命。古今之法。言異而典殊。故古之命。多不ㇾ通㆓乎今之言㆒者。今之法多不ㇾ合㆓乎古之法㆒者。殊俗之民。有ㇾ似㆓於此㆒。其所ㇾ爲欲ㇾ同。其所ㇾ爲異。口惛之命不ㇾ愉。若㆓舟車衣冠滋味聲色之不㆒同。人以自是。反以

に古への命の、多く今の言に通ぜざるもの、今の法の、多く古への法に合はざるもの、(三)殊俗の民のこれに似たるあり。その爲すところ、同じからんと欲して、その爲すところ異なり。(四)口惛の命の愉しからざる、舟車衣冠滋味聲色の同じからざるが若し。人は以て自ら是とし、反つて以て相誹る。天下の學者、辯言利辭多し。倒にその實を求めず、務めて以て相毀ち、勝つを以て(五)故と爲す。先王の法、胡ぞ得て法るべき。得べしと雖も、なほ法るべからざるが若し。およそ先王の法は、時に要あるなり。時は法と倶に至らず。法は今にして至ると雖も、なほ法るべからざるが若し。故に先王の成法を擇んで、その法たる所以を法る。先王の法たる所以のものは、何ぞや。先王の法たる所以のものは、人なり。而しておのれもまた人なり。故におのれを察すれば、則ち以て人を知るべし。今を察すれば、則ち以て古へを知るべし。古今は一なり。人と我と同じきのみ。有道の士は、近きを以て遠きを知り、今を以て古へを知り、以て見るところを益し、見ざ

爲二人之所一レ惡。先陳何益。適令二武王不一レ耕而穫。武王入レ殷。聞三殷有二長者一。武王往見レ之。而問三殷之所二以亡一。殷長者對曰。王欲レ知レ之則請以二日中一爲レ期。武王與二周公旦一明日早要レ期則弗レ得也。武王怪レ之。周公曰吾已知レ之矣。此君子也。取レ不レ能二其主一。有下以二其惡一告上レ王不レ忍レ爲也。若夫期而不レ當。言而不レ信。此殷之所二以亡一也。已以レ此告レ王矣。夫審レ天者。察二列星一而知二四時一。因也。推レ歷者。視二月行一而知二晦朔一。因也。禹之二裸國一。裸入衣出。因也。墨子見二荊王一。錦衣吹レ笙。因也。孔子道二彌子瑕一。見二釐夫人一。因也。湯武遭二亂世一。臨二苦民一。揚二其義一成二其功一。因也。故因則功。專則拙。因者無レ敵。國雖レ大。民雖レ衆。何益。

なりと雖も、これをして亡びざらしむる能はずば、何ぞ益せんと也。桀・紂これなり

八曰。上胡不レ法二先王之法一。非レ不レ賢也。爲二其不レ可二得而法一。先王之法。經二乎上世一而來者也。人或

察今

八に曰く、上は胡(一)ぞ先王の法に法らざる。賢ならざるにあらざるなり。その得て法るべからざるを爲す。先王の法は、上世に經して來れるものなり。人或はこれを益し、人或はこれを損す、胡ぞ得て法るべき。人損益せずと雖も、なほ得て法るべからざるが若し。東夏(二)の命、古今の法、言異にして典殊なり。故

休。武王疾行不ㇾ輟。軍師皆諫曰。卒病。請休ㇾ之。武王曰。吾已令下膠鬲以二甲子之期一。報中其主上矣。今甲子不ㇾ至。是令二膠鬲不一ㇾ信也。膠鬲不ㇾ信也。其主必殺ㇾ之。吾疾行以救二膠鬲之死一也。武王果以二甲子一至二殷郊一。殷已先陳矣。至ㇾ殷。因戰。大克ㇾ之。此武王之義也。人爲二人之所一ㇾ欲。已

(一) 迴は、通也 (二) 周禮に、四井を邑となす、邑は方二里也。四縣を都となす、都は方二十二里也とあり。國は千乘の國也 (三) これに禪位を授くとは、これに天下を與ふる也。人みなこれを喜びしが故に、人の心に因るといへるなり (四) 傳に、衆曹の好むところは、それ濟らざるは鮮し。湯武これなり。衆曹の惡むところは、それ敗れざるは鮮し。桀紂これなりとあるは、この意なり (五) 古へは、車はみな立乘なるが故に、立ちてといへるなり (六) 適は、之也、ゆく也 (七) 遠塗は、遠きみち (八) 埒は、正也。械は、器械也 (九) 候は、視也 (一〇) 岐周は、岐山の下なる周の都 (一一) 讒は、邪也。慝は、惡也。即ち、讒慝のものが進め用ひられ、忠良のものがしりぞけ遠ざけらるゝが故に良に勝つといへる也 (一二) 箕子の朝鮮に奔りしをいふ (一三) 百姓は、人民也。即ち、紂王の無道にして、刑戮の誅を受けんことを畏れ、みな口を閉ぢて、誹り怨む言なしと也 (一四) 遽は、疾也 (一五) 戮は暴也 (一六) 崩は、壞也 (一七) 絹は、加也 (一八) 虎賁は、虎の如き强き勇士。朝は、早朝也 (一九) 曷は、何也。何日を以て來りて殷に至ると也 (二〇) 行は、還といふに同じ (二一) 休は、止也。即ち、休止せずして雨を降らすは、天地の和同するなり。武王が紂に克ちし所以なりと也 (二二) 輟は、止也 (二三) 休は、息也 (二四) 人は、武王をいふ也。即ち、人の欲するところには、天は必ずこれに從ふと也。おのれは、紂王をいふなり。人の惡むところは、天は必ずこれを壞る。天の壞るところは、支ふべからず。故に先陳何ぞ益せんと也。先陳は、先陣に同じ (二五) 耕さずして云々とは、戰はずして勝てるをいへるなり。孫子に、戰はずして人の兵を屈するは、善の善なるものなりとあり (二六) 歷は、歷算にて、天文なり。晦は、三十日、朔は一日也 (二七) 墨子儉を好む。錦と笙とは、その好むところにあらず。而もこれをなししは荊王の欲するところに因れりと也 (二八) 彌子瑕は、衞の靈公の寵愛せし臣なり。孔子が、この人によりて、靈公夫人南子を見んとせしをいふ。釐は、南子の諡なりと、未だ明かならず (二九) 因なれば、則ち成るが故に、功と曰ひ、專なれば、則ち敗るゝが故に、拙と曰へるなり (三〇) 民の欲するところに因り、導くに義を以てするが故に、これと敵するものなし。湯武これなりと也 (三一) 國は大きく、民は衆多

虎賁三千。朝要二甲子之期一。而紂爲レ禽。則武王固知三其無二與爲一レ敵也。因二其所一レ用。何敵之有矣。武王至二鮪水一。殷使三膠鬲候二周師一。武王見レ之。膠鬲曰。西伯將二何之一。無レ欺我也。武王曰。不二子欺一。將レ之殷也。膠鬲曰。朅至。武王曰。將下以二甲子一至中殷郊上。子以レ是報矣。膠鬲行。天雨。日夜不レ

聞き、武王往きてこれを見て、殷の亡びし所以を問ふ。殷の長者對へて曰く、「王これを知らんと欲せば、則ち請ふ、日中を以て期と爲せ」と。武王、周公旦と明日早く期を要すれば、則ち得ざるなり。武王これを怪む。周公曰く、「われ已にこれを知れり。これ君子なり。その主たる能はざるを取り、その惡を以て王に告ぐるあるは、爲すに忍びざるなり。若しそれ期して當らず、言ひて信ならざりしは、これ殷の亡びし所以なり。おのれこれを以て王に告ぐ」と。それ天を審かにするもの、列星を察して四時を知るは、因なり。(二六)歷を推するもの、月行を視て晦朔を知るは、因なり。禹の裸國に之く、裸して入り衣して出でしは、因なり。墨子、荊王に見ゆ。(二七)錦衣して笙を吹きしは、因なり。孔子、(二八)彌子瑕に道りて、釐夫人を見しは、因なり。湯・武、亂世に遭ひ、苦民に臨み、その義を揚げ、その功を成ししは、因なり。故に因なれば則ち功あり、專なれば則ち拙なり。(三〇)因なるものは、敵なし。(三一)國大なりと雖も、(二九)民衆しと雖も、何ぞ益せん。

復往。反報曰。其亂加矣。武王曰。焉至。對曰。賢者出走矣。武王曰。尚未也。又往。反報曰。其亂甚矣。武王曰。焉至。對曰。百姓不敢誹怨矣。武王曰。嘻。遽告太公。太公對曰。讒慝勝良。命曰戮。賢者出走。命曰崩。百姓不敢誹怨。命曰刑勝。其亂至矣。不可以駕矣。故選車三百。

因りて用ひば、何の敵かこれあらん。武王、鮪水に至る。殷、膠鬲をして周師を候はしむ。武王これを見る。膠鬲曰く、「西伯、將た何に之かんとする。われを欺くなかれ」と。武王曰く、「子をば欺かず。將に殷に之かんとするなり」と。膠鬲曰く、「曷(一九)ぞ至る」と。武王曰く、「將に甲子を以て殷郊に至らんとす。子、これを以て報ぜよ」と。膠鬲行る(二〇)。天雨ふり、日夜休(二一)まず。武王疾く行きて輟(二二)まず。軍師みな諫めて曰く、「卒、病まん。請ふ、これを休(二三)せん」と。武王曰く、「われ已に膠鬲をして、甲子の期を以て、その主に報ぜしめたり。今甲子に至らずば、これ膠鬲をして信ならざらしむるなり。膠鬲信ならずば、その主必ずこれを殺さん。われ疾く行きて、以て膠鬲の死を救はん」と。武王果して甲子を以て殷郊に至る。殷已に先陣せり。殷に至り、因りて戰ひ、大にこれに克てり。これ武王の義なり(二四)。人、人の欲するところを爲し、おのれ、人の惡むところを爲す。先陣何ぞ益せん。たまたま武王をして、耕(二五)さずして穫しめしなり。武王殷に入る。殷に長者あるを

徙成レ都。三徙成レ國。而堯授ニ之禪位一。因ニ人之心一也。湯武以ニ千乘一制ニ夏商一。因ニ民之欲一也。如レ秦者。立而至有レ車也。適レ越者。坐而至有レ舟也。秦越遠塗也。竫立安坐而至者。因ニ其械一也。武王使ニ人候レ殷。反報ニ岐周一曰。殷其亂矣。武王曰。其亂焉至。對曰。讒慝勝レ良。武王曰。尙未也。又

(五)立ちて至るは、車あればなり。越に(六)適くものの、坐して至るは、舟あればなり。秦越は(七)遠塗なり。(八)竫立安坐して至るは、その械に因るなり。武王、人をして殷を候はしむ。反りて(一〇)岐周に報じて曰く、「殷はそれ亂れたり」と。武王曰く、「その(九)亂や焉に至る」と。對へて曰く、「(一一)讒慝、良に勝つ」と。武王曰く、「なほ未だしきなり」と。またまた往き、反りて報じて曰く、「その亂や加はれり」と。武王曰く、「焉にか至る」と。對へて曰く、「(一二)賢者出走せり」と。武王曰く、「なほ未だしきなり」と。又往く。反りて報じて曰く、「その亂や甚し」と。武王曰く、「焉にか至る」と。對へて曰く、「(一三)百姓敢へて誹怨せず」と。武王曰く、「嘻、(一四)遽く太公に告げよ」と。太公對へて曰く、「讒慝、良に勝つを、命けて(一五)戮と曰ふ。賢者の出走するを、命けて(一六)崩と曰ふ。百姓敢へて誹怨せざるを、命けて刑勝と曰ふ。その亂や至れり。以て(一七)駕ふべからず」と。故に選車三百、(一八)虎賁三千、朝に甲子の期を要ひて、紂禽へられたり。則ち武王は、固よりその與に敵たる無きを知るなり。その所に

武盡勝。何敵之不レ服。晉文公欲レ合二諸侯一。咎犯曰。不可。天下未レ知二君之義一也。公曰。何若。咎犯曰。天子避二叔帶之難一。出居二于鄭一。君奚不下納レ之以定二大義一。且以樹上レ譽。文公曰。吾其能乎。咎犯曰。事若能成。繼二文之業一。定二武之功一。闢レ土安レ疆。於レ此乎在矣。事若不レ成。補二周室之闕一。勤二天子之難一。成レ教垂レ名。於レ此乎在矣。君其勿レ疑。文公聽レ之。遂與二草中之戎。驪土之翟一。定二天子于成周一。於レ是天子賜二之南陽之地一。遂霸二諸侯一。舉レ事義且利。以立二大功一。文公可レ謂レ智矣。此咎犯之謀也。出亡十七年。反レ國。四年而霸。其聽下皆如二咎犯一者上邪。管子鮑叔。佐二齊桓公一舉レ事。齊之東鄙人。有二常致レ苦者一。管子死。豎刁易牙用。國之人常致レ不レ苦。不レ知レ致レ苦。卒爲二齊國良工一。澤及二子孫一。知二大禮一。知二大禮一。雖レ不レ知レ國可也。

七曰。三代所レ寶莫レ如レ因。因則無レ敵。禹通二三江五湖一。決二伊闕溝一。迴レ陸注二之東海一。因二水之力一也。舜一徙成レ邑。再

貴因

七に曰く、三代の寶とするところは、因に如くは莫し。因なれば則ち敵なし。

禹は、三江五湖を通じ、伊闕の溝を決し、陸に迴し、(一)これを東海に注ぎしは、水の力に因れるなり。舜は一たび徙りて邑を成し、再び徙りて都を成し、三たび徙りて國を成せり。而して堯のこれに(二)禪位を授けしは、人の心に因れるなり。(三)湯・武の、千乘を以て夏・商を制せしは、民の欲に因れるなり。秦に如くものの、

甲盡於戰。府庫盡於葬。此之謂內攻之。孔青曰。敵齊不尸則如何。甯越曰。戰而不勝。其罪一。與人出而不與人入。其罪二。與之尸而弗取。其罪三。民以此三者怨上。上無以使下。下無以事上。是之謂重攻之。甯越可謂知用文武矣。用武則以力勝。用文則以德勝。文

(一) 必ずしも成すは、必ずしも得るといふに同じ (二) 舟は陸する能はず、車は浮ぶ能はず、然れども、その物を載するにいたりては、一なり。故に、その能ふところを以て、その能はざるところに託すといへるなり (三) 蛩蛩距虛は、馬に似たる獸 (四) 小白は、齊の桓公の名 (五) 二公子は、公子糾と小白とにて、齊の僖公の子、襄公の弟也 (六) 物は、事也。公子糾が外に在れば、必ず主を得といふべからず。故に固より必し難しといへるなり (七) 慮は、謀也 (八) 二京は、二京觀なり 京觀とは、尸を積み、その上に土を高く封ずるものをいふ。孔靑が、齊の死尸を以て二京觀を爲さんと欲せし也 (九) 甯越は、趙の中牟の人也。即ち、死尸を齊におくるにしかず、しかすれば、齊人は必ずその將を怨まん。また葬送をなさしめて、その財をつくさしめん。これ內これを攻むる所以なりと也 (一〇) 𦰏隨は、相守りて、進まず退かずといふ意。貫は、爾也。服は、退也 (一一) 古へ、軍は、三十里にして宿舍せしより、三十里を一舍といふ。即ち、舍を退きて、以てその尸を緩うし、以て齊人をしてその尸を收めしめん。さすれば、葬送等のために、財費乏しくならんと也 (一二) 齊人をして、戰敗れて、その車甲を喪し、その死者の葬送のために、その財を費して貧窮となり、かつ、上を相怨むに至らしむるは、これ所謂內攻の術なりと也。府庫は、財を入れおく藏也 (一三) 齊を敵としとは、齊國をして、その齊人を、敵人とせしむる也。尸せずんば云々とは、わが趙に於てこれをゆるうして、死尸を收むるを得しめて、かれ齊にこれを收めずば如何と也 (一四) 樹は、立也 (一五) 勤は、憂也。教を成し云々とは、仁義の教を成し、天子の名に勤め、以て諸侯に示すこと、こゝに於てか在りと也 (一六) 天子は、周の襄王也。母弟叔帶の難を避け、出奔して晉に在り。晉の文公、これを成周に納れし故に、定むといへるなり。成周は、今の洛陽也 (一七) 襄王が、文公に南陽の地を賜ひし也。地は、黃河の北に在り、晉の山南なるが故に、南陽といへる也 (一八) 擧は、用也 (一九) 禮は、國の本なり。君子は、本を務む。本立ちて道生ず。故に、國を知らずと雖も可なりといへるなり

雖然。管子之慮近之矣。若是而猶不全也。其天邪。人事則盡之矣。齊攻廩丘。趙使孔青將死士而救之。與齊人戰。大敗之。齊將死。得車二千。得尸三萬。以爲二京。甯越謂孔青曰。惜矣。不如歸尸以內攻之。越聞之。古善戰者莎隨賁服。卻舍延尸。彼得尸而財費乏。車

鄭に居る。君奚ぞこれを納れ、以て大義を定め、かつ以て譽を樹てざる(一四)」と。文公曰く、「われそれ能くせんか」と。咎犯曰く、「事もし能く成らば、文の業を繼ぎ、武の功を定め、土を闢き疆を安んずること、こゝに於てか在らん。事もし成らずんば、周室の闕を補ひ、天子の難を勤へ(一五)、教を成し名を垂るゝこと、こゝに於てか在り。君それ疑ふ勿れ」と。文公これを聽し、遂に草中の戎、驪土の翟と、(一六)天子を成周に定めたり。こゝに於て、天子これに南陽の地を賜ひ、遂に諸侯に覇とす。事を擧ぐるに義にしてかつ利あり、以て大功(一七)を立てたり。文公は智なりと謂ふべし。これ咎犯の謀なり。出亡十七年にして國に反り、四年にして覇たり。それみな咎犯の如きものに聽きしか。管子・鮑叔は、齊の桓公を佐けて事を擧ふ(一八)。齊の東鄙の人、常に苦を致せるものあり。管子死し、豎刁・易牙用ひらる。國の人常に苦しからざるを致し、苦を致すを知らず。卒に齊國の良工と爲り、澤子孫に及び、大禮を知れり(一九)。大禮を知れば、國を知らずと雖も可なり。

不レ成。且小白則必不レ立矣。不レ若三三人佐二公子糾一也。管仲曰。不可。夫國人惡二公子糾之母一以及二公子糾一。公子小白無レ母。而國人憐レ之。事未レ可レ知。不レ若レ令三一人事二公子小白一。夫有二齊國一必此二公子也。故令三鮑叔傅二公子小白一。管子召忽。居二公子糾所一。公子糾外レ物則固難レ必。

し、車二千を得、尸三萬を得、以て二京(八)を爲さんとす。甯越(九)、孔靑に謂つて曰く、「惜いかな、尸を歸り、以て內これを攻むる如かず。越これを聞く、『古への善く戰ふものは、莎隨賁服す(一〇)』と。舍(一一)を却けて尸を延べば、かれ尸を得て財費乏し、車甲(一二)は戰に盡き、府庫は葬に盡きん。これこれを內これを攻むと謂ふ」と。孔靑曰く、「齊(一三)を敵とし、尸せずんば則ち如何」と。甯越曰く、「戰ひて勝たざる、その罪一なり。人と出でて、人と入らざる、その罪二なり。これに尸を與へて取らざる、その罪三なり。民はこの三つのものを以て上を怨む。上は以て下を使ふなく、下は以て上に事ふるなき、これこれを重ねてこれを攻むと謂ふ」と。甯越は文武を用ふるを知ると謂ふべし。武を用ふれば、則ち力を以て勝り、文を用ふれば、則ち德を以て勝る。文武ことごとく勝らば、何の敵かこれ服せざらん。

晉の文公、諸侯を合せんと欲す。咎犯曰く、「不可なり。天下未だ君の義を知らざるなり」と。公曰く、「何若ぞや」と。咎犯曰く、「天子は、叔帶の難を避け、出でて

與レ車。北方有レ獸。名曰レ蹶。鼠前而兎後。趨則跲。走則顚。常爲二蛩蛩距虛一。取二甘草一以與レ之。蹶有二患害一也。蛩蛩距虛。必負而走。此以二其所レ能。託二其所レ不レ能。鮑叔。管仲。召忽。三人相善。欲三相與定二齊國一。以二公子糾一爲二必立一。召忽曰。吾三人者於二齊國一也。譬レ之若二鼎之有一レ足。去レ一焉則

蛩蛩距虛は必ず負ひて走る。これその能くするところを以て、その能くせざるところに託するなり。鮑叔・管仲・召忽、三人相善し。相與に齊國を定めんと欲す。公子糾を以て必ず立つと爲す。召忽曰く、「わが三人のものの齊國に於けるや、これを譬ふれば、鼎の足あるが若し。一を去れば則ち成らず。且つ小白は則ち必ず立たず。(四)三人、公子糾を佐くるに若かざるなり」と。管仲曰く、「不可なり。それ國人は公子糾の母を惡み、以て公子糾に及べり。公子小白は母なし。而して國人これを憐む。事未だ知るべからず。一人をして、公子小白に事へしむるに若かざるなり。それ齊國を有するは、必ずこの二公子なり」(五)と。故に鮑叔をして、公子小白に傅たらしめ、管子・召忽は、公子糾の所に居る。公子糾、物を外にすれば(六)則ち固より必し難し。然りと雖も管子の慮(七)りこれに近し。是の若くにしてなほ全からざるなり。それ天か。人事は則ちこれを盡せり。齊、廩丘を攻む。趙、孔靑をして死士に將としてこれを救はしむ。齊人と戰ひ、大にこれを敗る。齊將死

甲者。贊也貧。故衣惡也。今大王萬乘之主也。富貴無敵。而好衣民以甲。臣弗得也。意者爲其義邪。甲之事。兵之事也。刈人之頸。刳人之腹。隳人之城郭。刑人之父子也。其名又甚不榮。意者爲其實邪。苟慮害人。人亦必慮害之。苟慮危人。人亦必慮危之。其實人則甚不安之。二者臣爲大王無取焉。荊王無以應。說雖未大行。田贊可謂能立其方矣。若夫偃息之義。則未之識也。管子得於魯。魯束縛而檻之。使役人載而送之齊。其謳歌而引。管子恐魯之止而殺己也。欲速至齊。因謂役人曰。我爲汝唱。汝爲我和。其所唱適宜走。役人不倦。而取道甚速。管子可謂能因矣。役人得其所欲。己亦得其所欲。以此術也。是用萬乘之國。其霸猶少。桓公則難與往也。

不廣

六曰。智者之舉事。必因時。時不可必成。其人事則不廣。成亦可。不成亦可。以其所能。託其所不能。若舟之

六に曰く、智者の事を舉ふは、必ず時に因る。時は(一)必ずしも成すべからず。それ人事は則ち廣からず。成るもまた可、成らざるもまた可なり。その能くするところを以て、その能くせざるところに託するは、(二)舟の車に與けるが若し。北方に獸あり。名を蹷と曰ふ。鼠前にして兎後なり。趨れば則ち跲き、走れば則ち顚る。常に蛩(三)蛩距虛の爲に、甘草を取りて以てこれを與ふ。蹷に患害あるや、蛩

說服二寡人一也。宋王俗主也。而心猶可二服因一矣。因則貧賤可三以勝二富貴一矣。小弱可三以制二彊大一矣。田贊衣二補衣一而見二荊王一。荊王曰。先生之衣。何其惡也。田贊對曰。衣又有下惡二於此一者上也。荊王曰。可二得而聞一乎。對曰。甲惡二於此一。王曰。何謂也。對曰。冬日則寒。夏日則暑。衣無レ惡二乎

かくの如きものをば、大王はひとり意にこれを欲するなきかと也（六）その志は、擊刺の志也（七）仁義の德を以て、民をしてみなこれを愛利するを欲せしむ、故に勇にして力あるより賢れりと也（八）四累は、卿・大夫・士及び民の四等を謂ふ也。君は、四累の上に居る。故に君の尊高にたとへし也。一說に、四累は、前に述べたる四つの道にて、ならびに累あるを免れざるが故に、四累といふなりと（九）下に臨むに德を以てすれば、則ち下これを愛利す。大王、意にひとりこれを欲するなきかと也（一〇）孔子・墨翟の德を爲せば、則ち欲するところを得と也（一一）德を以て尊ばるゝをいふ（一二）道を以て敬せらるゝをいふ（一三）頸を延ばしは、領を引く也。踵を擧げは、これを企望する也。その尊高、安にして利あらんことを願ふ也（一四）その志あらばは、孔墨の志あらばと也（一五）その賢名の孔墨より過ぐるを得るや多しと也。遠は、多といふに同じ（一六）應は、答也（一七）因は、便といふに同じ（一八）田贊は、齊人なり。補衣は、弊衣也、やぶれごろも（一九）甲は、鎧也、これ惡衣也（二〇）得は、取といふに同じ、心に承知するを得ずと也（二一）隳は、毀也、やぶりこぼつ也。刑は、殺也（二二）兵は、人を殺して以て名をむかふ、榮と爲すを得ずと也（二三）實は、財寶也、財寶を得るを目的とするかと也（二四）卻つて財寶を得ず。財利のために廣く出でて、苟も人を害するを謀らば、人もまた必ずこれを害するを謀ると也（二五）その事を爲す、かくの如くば、甚だ安きを得ずと也（二六）二つのものは、害と危と也。臣、大王のために計るに、この二つのものを取るなしと也（二七）方は、道也（二八）段干木は、偃息以て魏を安んじたり。田贊は、辯說以て荊を服せるが故に、これを偃息に比せるなり（二九）役人がみな謳歌してその車を輓き、以てこれを送れる也（三〇）役人の勢を用ひ、走らんと欲するに因りて、唱歌を爲してこれを歡ばしめ、走らしめしをいふ（三一）術は、道也（三二）往は、王也。かゝる桓公の狀態にては、その與に王に致すに難きをいへるなり

獨無ㇾ意邪。王曰。此寡人之所ㇾ欲ㇾ得。惠盎對曰。孔墨是也。孔丘墨翟。無ㇾ地爲ㇾ君。無ㇾ官爲ㇾ長。天下丈夫女子。莫ㇾ不ㇾ延ㇾ頸擧ㇾ踵。而願ㇾ安ニ利之ー。今大王萬乘之主也。誠有ニ其志ー。則四境之內。皆得ニ其利ー。其賢ニ於孔墨ー也。遠矣。宋王無ニ以應ー。惠盎趨而出。宋王謂ニ左右ー曰。辨矣。客之以ㇾ

荊王以て應ふるなし。說未だ大に行はれずと雖も、田贊は能くその方を立つといふべし。もしそれ偃息(二八)の義は、則ち未だこれを識らざるなり。管子(二七)、魯に得らる。魯、束縛してこれを檻し、役人をして載せてこれを齊に送らしむ。その謳(二九)歌して引き、管子は、魯の止めておのれを殺さんことを恐るゝや、速に齊に至らんと欲す。因りて役人に謂つて曰く、「われ汝が爲に唱へ、汝わが爲に和せ」と。その唱ふるところ、たまく宜しく走るべし。役人倦まずして、道を取ること甚だ速なり。管子は因を能くすと謂ふべし。(三〇)役人はその欲するところを得、おのれもまたその欲するところを得たり。この術(三一)を用ふればなり。これを萬乘の國に用ふれば、その霸たることなほ少し。桓公(三二)は則ち與に往(三三)たり難きなり。

㊀ 與は、助といふに同じ。歸は、終也 ㊁ 勁は、强也。加は、益也、ます也 ㊂ 惠盎は、得道の人。宋の人、惠施の族也。康王は、宋の昭公の曾孫、辟公の子、名は偃。立ちて十一年にして、僭して王と稱せり。四十五年に、大に不道をなししかば、齊の湣王伐ちてこれ滅せり ㊃ こゝに道ありは、勇にして力あるものをいへるなり ㊄

人之所欲知也。惠盎曰。夫不敢刺。不敢擊。非無其志也。臣有道於此。使人本無其志也。大王獨無意邪。王曰。善。此寡人之所願也。惠盎曰。夫無其志也。未有愛利之心也。臣有道於此。使天下丈夫女子。莫不驩然皆欲愛利之。此其賢於勇有力也。居四累之上。大王

と。宋王は俗主なり。而も心はなほ服因すべし。(一七)因なれば則ち貧賤は以て富貴に勝るべし。小弱は以て彊大を制すべし。田贊(一八)、補衣を衣て荊王に見ゆ。荊王曰く、「先生の衣は、何ぞそれ惡しきや」と。田贊對へて曰く、「衣にまたこれより惡しきものあるなり」と。荊王曰く、「得て聞くべきか」と。對へて曰く、「甲(一九)はこれより惡し」と。王曰く、「何の謂ぞや」と。對へて曰く、「冬日は則ち寒く、夏日は暑し、衣は甲より惡しきものなし。贊や貧し、故に衣惡しきなり。今大王は萬乘の主なり。富貴敵なし。而も好んで民に衣するに甲を以てせり。臣得ざるなり(二〇)。意ふにその義を爲すか。甲の事は、兵の事なり。人の頸を刈り、人の腹を剗り、人の城郭を隳ち(二一)、人の父子を刑するなり。その名また甚だ榮(二二)ならず。意ふにその實(二三)を爲すか。苟も(二四)人を害するを慮らば、人もまた必ずこれを害するを慮る。苟も人を危うするを慮らば、人もまた必ずこれを危うするを慮る(二五)。その實人は則ち甚だこれに安んぜず(二六)。二つのものは、臣は大王の爲に取るなし」と。

也。不ㇾ說下爲二仁義一者上。客將何以敎二寡人一。惠盎對曰。臣有ㇾ道二於此一。使下人雖二勇刺一ㇾ之不ㇾ入。雖二有ㇾ力擊一ㇾ之弗ㇾ中。大王獨無ㇾ意邪。王曰。善。此寡人所ㇾ欲ㇾ聞也。惠盎曰。夫刺ㇾ之不ㇾ入。擊ㇾ之不ㇾ中。此猶辱也。臣有ㇾ道二於此一。使下人雖ㇾ有ㇾ勇。弗二敢刺一。雖ㇾ有ㇾ力。不中敢擊上。大王獨無ㇾ意邪。王曰。善。此寡

れ寡人の知らんと欲するところなり」と。惠盎曰く、「それ敢へて刺さず、敢へて擊たざるは、その志なきにあらざるなり。臣こゝに道あり。人をして、もとその志なからしむるなり。大王ひとり意なきか」と。王曰く、「善し。これ寡人の願ふ(六)ところなり」と。惠盎曰く、「それその志なきなり。未だ利を愛するの心あらざるなり。臣こゝに道あり。天下の丈夫女子をして、驩然として、みなこれと愛利せんと欲せざるなからしむ(七)。これその勇にして力あるより賢れるなり(八)。四累の上に居る。(九)大王ひとり意なきか」と。王曰く、「これ寡人の得んと欲する所なり」と。惠盎對へて曰く、「(一〇)孔墨是れなり。孔丘・墨翟は、(一一)地なくして君たり。(一二)官なくして長たり。天下の丈夫女子、(一三)頸を延ばし踵を擧げて、これを安利にせんことを願はざるなし。今大王は、萬乘の主なり。(一四)誠にその志あらば、則ち四境の內、みなその利を得ん。(一五)その孔・墨より賢るや遠し」と。宋王以て(一六)應ふるなし。惠盎趨りて出づ。宋王左右に謂つて曰く、「辨なるかな、客の說を以て寡人を服するや」

若二巧士一。因二人之力一以自爲レ力。因二其來一而與レ來。因二其往一而與レ往。不レ設二形象一。與レ生與レ長。而言レ之與レ響。與レ盛與レ衰。以二之所一レ歸。力雖レ多。材雖レ勁。以制二其命一。順レ風而呼。聲不レ加レ疾也。際レ高而望。目不レ加レ明也。所レ因便也。惠盎見二宋康王一。康王蹀レ足謦欬疾言曰。寡人之所レ說者勇有レ力

の來るに因りて來るを與け（一）、その往くに因りて往くを與け、形象を設けず、生を與け長を與けて、これを言ふに響を與け、盛を與け衰を與け、これが歸るところを以てす。力多しと雖も、材勁（二）しと雖も、以てその命を制す。風に順ひて呼ぶとも、聲疾を加さざるなり。高きに際して望むとも、目明を加さざるなり。因るところ便なるなり。惠盎（三）、宋の康王に見ゆ。康王、足を蹀んで、謦欬疾言して曰く、「寡人の說ぶところのものは、勇にして力あるなり。仁義を爲すものを說ばず。客は將に何を以て寡人に敎へんとする」と。惠盎對へて曰く、「臣こゝに道あり（四）。人をして、勇にしてこれを刺すと雖も入らず、力ありてこれを擊つと雖も中らざらしむ。大王（五）ひとり意なきか」と。王曰く、「善し。これ寡人の聞かんと欲するところなり」と。惠盎曰く、「それこれを刺すとも入らず、これを擊つとも中らざるは、これなほ辱なり。臣こゝに道あり。人をして、勇ありと雖も敢へて刺さず、力ありと雖も敢へて擊たざらしむ。大王ひとり意なきか」と。王曰く、「善し。こ

與咨共之。張儀還走北面再拜。張儀行。昭文君送而資之。至於秦。留有間。惠王說而相之。張儀所德於天下者。無若昭文君。周千乘也。重過萬乘也。令秦惠王師之。逢澤之會。魏王嘗爲御。韓王爲右。名號至今不忘。此張儀之力也。孟嘗君前在於薛。荊人攻之。淳于髡爲齊使於荊。還反過於薛。孟嘗君令人禮貌而親郊送之。謂淳于髡曰。荊人攻薛。夫子弗爲憂。文無以復侍矣。淳于髡曰。敬聞命矣。至於齊畢報。王曰。何見於荊。對曰。荊甚固。而薛亦不量其力。王曰。何謂也。對曰。薛不量其力。而爲先王立清廟。荊固而攻薛。薛清廟必危。故曰。薛不量其力。而荊亦甚固。齊王知顏色。曰。嘻。先君之廟在焉。疾舉兵救之。由是薛遂全。顛蹶之請。坐拜之謁。雖得則薄矣。故善說者陳其勢。言其方。見人之急也。若自在危厄之中。豈用彊力哉。彊力則鄙矣。說之不聽也。任不獨在所說。亦在說者。

孟嘗君の名也。侍は、侍して見る也　〔三九〕報を云々は、復命を終へるたなり　〔四〇〕周は、觀周周陋の意　〔四一〕清廟は、周の文王の廟也　〔四二〕齊王は、宣王也、威王の子。知は、發といふに同じ。戰國策齊策に、顏色を知けりを、その顏色を和げたりに作れり　〔四三〕坐拜を國策には、磬拜に作れり。薄は、輕少也、その功力の少きをいふ　〔四四〕危厄をば、國策には、險窮に作る

五曰。善說者

順說

五に曰く、善く說くものは巧士の若し。人の力に因り、以て自ら力と爲し、そ

博之爲可。博則無所逝矣。張儀魏氏餘子也。將西遊於秦。過東周。客有語之於昭文君者曰。魏氏人張儀。材士也。將西遊於秦。願君之禮貌之也。昭文君見而謂之曰。聞客之秦。寡人之國小。不足以留客。雖游。然豈必遇哉。客或不遇。請爲寡人而一歸也。國雖小。請

(二) 宣孟は、晉の卿趙盾なり。仁義を履行し、束脯以て翳桑の餓人に食はせ、以て靈公伏甲の難に免れしをいふ (三) 昭文君は、周後分立せしところの東周の君なり。張儀を賓禮し、ともに國を分たんと欲す。張儀これを秦に重んじ、秦がこれを尊奉せしをいふ (四) 孟嘗君は、齊の公子田嬰の田文なり。士に下り、賢を禮し、客を養ふこと三千人、仁義を行うて强し。故に荊兵卻き偃し、敢へてこれを攻めざりしをいふ (五) 古への功名を立て、國を安んじ、身を免れ、咎殃なきものは、みなこの仁義の道を以てなりと也 (六) 堪は、湛の誤か、樂也、たのしむ也。卽ち、樂士には、常に禮を以て卑謙すべし。驕恣を以て屈してこれを有すべからずと也 (七) 骫は、骪の誤にて、古への委の字 (八) 宦は、官に同じ (九) 脯は、ほしたる肉。朐もほしたる肉也 (一〇) 斯は、飛也 (一一) 致は、致といふに同じ (一二) 罍は、車也。卽ち趙盾をして車に就かしめんとせしなり (一三) 反は、還也 (一四) 而は、汝也 (一五) 德は、得也、惠也。小なきものなりとは、惠は多寡を拘せずと也 (一六) 詩の前半は、詩經周南の風、兎罝の首章也。赳赳は、輕勁にして才あるをいふ。公侯は、周の文王を指す。文王未だ諸侯たりし故なり。干城は、たてともなり、城ともなりて、文王を補佐するものの意にて、散宜生や太公望などにあたれり。以て骫桑の人の、趙盾の難をふせぎしにたとへし也。詩の後半は、詩經大雅文王の三章なり。濟濟は、德の盛なるをいふ。周の文王の周圍には、濟々たる多士のあるを以て、文王はこれによりて寧しと也。趙盾が桑下の人によりて、患を去りしにたとへし也 (一七) 哀は、愛也 (一八) 遁は、失也 (一九) 六夫の庶子を餘子といふ。氏を受けて、張となりし也 (二〇) 昭文君の厚意を再拜せしなり (二一) 行は、去也 (二二) 惠王は、孝公の子、始めて王と稱す。張儀をよろこんで、これを相とせし也 (二三) 德は、恩といふに同じ (二四) 張儀のこれを重んぜしをいふ (二五) 惠王に、昭文君を師とせしめし也 (二六) 秦が諸侯を逢澤に會せしとき、魏王は昭文君の御となり、韓王これが右乘となりしをいふ也 (二七) 禮貌は、禮儀ある容貌を示して、敬意を表する也。郊送は、郊外まで送る也 (二八) 夫子は、淳于髡也。文は

曰。嘻。君蹷。吾請爲レ君反死。宣孟曰。而名爲レ誰。反走對曰。何以レ名爲。臣　桑下之餓人也。還鬬而死。宣孟遂活。此書之所謂德幾無レ小者也。宣孟德ニ一士ニ。猶活ニ其身ニ。而況德ニ萬人ニ乎。故詩曰。赳赳武夫。公侯干城。濟濟多士。文王以寧。人主胡可ニ以不レ務レ哀レ士。士其難レ知。唯

しくこれを郊送せしむ。淳于髡に謂つて曰く、「荊人、薛を攻む。夫子、憂と爲さず、文、以てまた侍するなし」と。(二八)淳于髡曰く、「敬んで命を聞けり」と。齊に至りて報を畢へたり。(二九)王曰く、「何をか荊に見る」と。對へて曰く、「荊は甚だ固なり。(三〇)而して薛もまたその力を量らず」と。王曰く、「何の謂ぞや」と。對へて曰く、「薛はその力を量らずして、先王の爲に清廟を立つ。(三一)荊は固くして薛を攻む。薛の清廟は必ず危し。故に曰く、『薛はその力を量らず。而して荊もまた甚だ固なり』と。」(三二)齊王、顏色を知けり。曰く、「嘻、先君の廟あり。疾く兵を擧げてこれを救へ」と。是に由り、薛は遂に全し。顚蹷の請、坐拜の謁、(三三)得と雖も則ち薄し。故に善く說くものは、その勢を陳べてその方を言ふ。人の急を見るや、自ら危阨(三四)の中に在るが若し。豈に彊力を用ひんや。彊力は則ち鄙し。これを說くも聽かれざるなり。任はひとり說くところに在るのみならず、また說くものに在り。

(一) 徒は、黨也、なかま。これ文王の云々とあるは、詩經に、濟々たる多士、文王以て寧しとあるをいへるなり

二胸。拜受而弗二敢食一也。問二其故。對曰。臣有二老母一將二以遺レ之。宣孟曰。斯食レ之。吾更與レ女。乃復賜三之脯二束與二錢百一而遂去レ之。處二年。晉靈公欲レ殺二宣孟。伏二士於房中一以待レ之。因發二酒於宣孟一。宣孟知レ之。中飲而出。靈公令二房中之士疾追而殺レ之。一人追疾先及二宣孟之面一

張儀は、魏氏の餘子なり。(一九)將に西のかた秦に遊ばんとして東周を過る。客のこれを昭文君に語ぐるものあり。曰く、「魏氏の人張儀は材士なり。將に西のかた秦に遊ばんとす。願はくは、君のこれを禮貌せんことを」と。昭文君見てこれに謂つて曰く、「客の秦に之くを聞く。寡人の國は、小にして以て客を留むるに足らず。游ぶと雖も、然も豈に必ずしも過せられんや。客の過せられざる或らば、請ふ寡人の爲に一たび歸せよ。國小なりと雖も、請ふ客とこれを共にせん」と。張儀還り走り、北面して再拜す。(二〇)張儀行る。(二一)昭文君送りてこれに資す。秦に至り、留ること間あり。惠王(二二)說んでこれを相とす。張儀の天下に德(二三)とするところのもの、昭文君に若くは無し。周は千乘なり、重(二四)んずること萬乘に過ぐ。秦の惠王(二五)をしてこれを師とせしむ。逢澤(二六)の會に、魏王嘗て御と爲り、韓王右たり。名號今に至るまで忘られず。これ張儀の力なり。孟嘗君前に薛に在り。荊人これを攻む。淳于髡、齊の爲に荊に使す。かへりて薛に過る。孟嘗君、人をして禮貌(二七)せしめ、親

安レ國免レ身者一。其道無レ他。其必此之由也。堪士不レ可下以二驕恣一屈上也。昔趙宣孟將二上之絳一。見下骪桑之下。有中餓人臥不レ能レ起者上。宣孟止レ車。爲レ之下レ食。蠲而餔レ之。再咽而後能視。宣孟問レ之曰。女何爲而餓若レ是。對曰。臣宦二於絳一。歸而糧絶。羞二行乞一而憎二自取一。故至二於此一。宣孟與二脯

て曰く、「臣に老母あり、將に以てこれを遺らんとす」と。宣孟曰く、「斯く(一〇)これを食へ。われ更に女に與へん」と。乃ちまたこれに脯二束と錢百とを賜ひて、遂にこれを去る。處ること二年、晉の靈公、宣孟を殺さんと欲し、士を房中に伏せ、以てこれを待つ。因りて酒を宣孟に發す(一一)。宣孟これを知り、中飲して出づ。靈公、房中の士をして、疾く追うてこれを殺さしむ。一人追うて疾くまづ宣孟の面に及びて曰く、「噫、君轝(一二)せよ。われ請ふ、君の爲に反りて(一三)死なん」と。宣孟曰く「而(一四)の名と誰と爲す」と。反り走るもの對へて曰く、「何ぞ名を以てするを爲さん。臣は骪桑の下の餓人なり」と。還り鬭ひて死せり。宣孟遂に活きたり。これ書の所謂、(一五)「德は幾ど小なきものなり。」宣孟一士を德して、なほその身を活したり。而るを況んや萬人を德するをや。故に詩に(一六)曰く、「赳赳たる武夫は、公侯の干城、濟濟たる多士、文王以て寧し」と。人主は、胡ぞ以て士を(一七)哀むを務めざるべけんや。士はそれ知り難し。たゞこれを博くするを可と爲す。博ければ遁るゝ(一八)ところなし。

四曰。國雖レ小其食足三以食二天下之賢者一。其車足三以乘二天下之賢者一。其財足三以禮二天下之賢者一。與二天下之賢者一爲レ徒。此文王之所二以王一也。今雖レ未レ能レ王。其以爲レ安也。不二亦易一乎。此趙宣孟之所二以免一也。周昭文君之所二以顯一也。孟嘗君之所三以却二荊兵一也。古之大立二功名一。與二

四に曰く、國は小なりと雖も、その食は以て天下の賢者を食ふに足り、その車は以て天下の賢者を乘するに足り、その財は以て天下の賢者を禮するに足り、天下の賢者と徒を爲す。(一)これ文王の王たりし所以なり。今未だ王たる能はずと雖も、その以て安を爲すや、また易からずや。これ(二)趙宣孟の免れし所以なり。周の(三)昭文君の顯れし所以なり。(四)孟嘗君の荊兵を却けし所以なり。(五)古への大に功名を立つると、國を安んじ身を免れしものとは、その道他なし、これ必ずこれにこれ由るなり。(六)堪士は、驕恣を以て屈すべからざるなり。むかし趙宣孟の、上の絳に將たるや、(七)骩桑の下に、餓人の臥して起つ能はざるもの有るを見る。宣孟、車を止め、これが爲に食を下し、鐲くしてこれを餔はしむ。再咽して後能く視る。宣孟これに問うて曰く、「女は何の爲にして餓うること是の若き」と。對へて曰く、「臣は絳に宦せ(八)り。歸らんとして糧絶ゆ。行に乞ふを羞ぢ、而して自ら取るを憎む。故にこゝに至れり」と。宣孟、脯二朐を與ふ。(九)拜受して敢へて食はざるなり。その故を問ふ。對へ

士邪。齊桓公見小臣稷。一日三至。弗得見。從者曰。萬乘之主。見布衣之士。一日三至而弗得見。亦可以止矣。桓公曰。不然。士驁祿爵者固輕其主。其主驁霸王者亦輕其士。縱夫子驁祿爵。吾庸敢驁霸王乎。遂見之。不可止。世多擧桓公之內行。內行雖不修。霸亦可矣。誠行之此論。而內行修。王猶少。子產相鄭。往見壺丘子林。與其弟子坐。必以年。是倚其相於門也。夫相萬乘之國。而能遺之。謀志論行。而以心與人相索。其唯子產乎。故相鄭十八年。刑三人殺二人。桃李之垂於行者。莫之援也。錐刀之遺於道者。莫之擧也。魏文侯見段干木。立倦而不敢息。反見翟黃。踞於堂而與之言。翟黃不說。文侯曰。段干木。官之則不肯。祿之則不受。今女欲官則相位。欲祿則上卿。既受吾實。又責吾禮。無乃難乎。故賢主之畜人也。不肯受實者其禮之。禮士莫高乎節欲。欲節則令行矣。文侯可謂好禮士矣。好禮士。故南勝荊於連隄。東勝齊於長城。虜齊侯獻諸天子。天子賞文侯以上聞。

はれるなりと也。倚は、賓也 【二八】それ鄭國は、北は晉に迫り、南は楚に近く、爵は則ち伯なり。賦は千乘のみ。しかも萬乘といふは、また妄言也。索は、求也。孔子曰く、子產に君子の道四つあり。その己れを行ふや恭、その上に事ふるや敬、その民を養ふや惠、その民を使ふや義と 【二九】擧は、取といふに同じ、ひろひとる也 【三〇】文侯は、畢公高の後、周と同姓、魏桓子の孫、始めて立ちて侯となる。文は諡也。倦は、罷也、つかるゝ也 【三一】反りては、段干木のところよりかへりて也 【三二】文侯が段干木を敬し、おのれを輕んずるを以てなり 【三三】賞は、爵祿のことをいふ 【三四】禮は、敬也 【三五】上聞は、その名の天子に通ずるをいふ

報更

人。不レ可レ驕也。譊論二其德行達智一而弗レ若。故北面而問焉。此之謂二至公一。非二至公一其孰能禮レ賢。周公旦。文王之子也。武王之弟也。成王之叔父也。所レ朝於二窮巷之中。甕牖之下一者。七十人。文王造レ之而未レ遂。武王遂レ之而未レ成。周公旦抱二少主一而成レ之。故曰。成王不二唯以レ身下一レ

文侯は、士を禮するを好むと謂ふべし。士を禮するを好む、故に南は荆に連隄に勝ち、東は齊に長城に勝ち、齊侯を虜として、これを天子に獻じ、天子は、文侯を賞するに上聞を以てせり。(三五)

(一) 適は、主也 (二) 倨は、傲也、おごる也。夸は、ほこりて、自ら大なりとする也。瘁は、病也、うれふる也。攝は、屈するといふに同じ。懾は、懼也、おそるゝ也 (三) 猊は、貌の通字。おのづから有るなりは、道あるをいふ (四) 桀は、特也。淪は、覆也。移は、易也 (五) 忽忽は、明なるさまをいふ (六) 空空は、愨也、實ある也。巧故は、僞詐也 (七) 測は、盡也。深くして盡きざるをいへるなり (八) 就就は、猶豫也、ゆつたりと也 (九) 鵠乎は、浩々に同じ、ひろく大なる也 (一〇) 假乎は、ほしいまゝなるさま。以上は、みな體道の人のさまをいふ也 (一一) 道の運用の變化きはまりなくして、極めて貴きをいふ (一二) 宗は、本也。充は、實也。竭は、盡也。望は、界畔也、さかひ也 (一三) 去は、除といふに同じ。即ち、その帝王たる尊寵盈滿の色を除けば、師友を得るに近しと也 (一四) 善綣は、有道の士なり。堯は、自ら帝王の尊きを以てせず、北面して問ひきと也 (一五) 人は輕く、道は重きを以て也 (一六) 孰は、誰也 (一七) 甕牖は、かめのそこを破りて、まどになしたるにて、貧しきをいふ (一八) 造は、始也。遂は、成也 (一九) 見るを得ずは、稷が、これにあはざる也 (二〇) 繫は、輕也 (二一) 庸は、用也 (二二) 新行の大なるが故に、また以て内行の缺を滅すべしと也 (二三) 王もなは云々とは、王者以上の立派なるものなりと也 (二四) 子産は、鄭の大夫、子國の子、公孫僑也 (二五) 壺丘子林は、得道の人 (二六) 年は、齢にて、年を以てすは、年齢順によれりと也 (二七) これ子産が、宰相の尊き身分を壺丘子林の門外にすてゝおき、弟子の身分にて坐に加

其始一。莫レ知二其終一。莫レ知二其門一。莫レ知二其端一。莫レ知二其源一。其大無レ外。其小無レ內。此之謂二至貴一。士有二若レ此者一。五帝弗レ得而友。三王弗レ得而師。去二其帝王之色一。則近可レ得之矣。堯不三以レ帝見二善綣一北面而問焉。堯天子也。善綣布衣也。何故禮レ之。若レ此其甚也。善綣得レ道之士也。得レ道之

もまた可なり。誠にこの論を行ひて、內行修まらば、王(二三)もなほ少なり。子產(二四)、鄭に相たり。往きて壺丘子林(二五)を見る。その弟子と坐する、必ず年(二六)を以てす。これ(二七)その相を門に倚きしなり。(二八)それ萬乘の國に相として、能くこれを遺れ、志を謀り行を論じ、心を以て人と相索すは、それたゞ子產か。故に鄭に相たること十八年、三人を刑し二人を殺せり。桃李の行に垂るゝもの、これを援くなきなり。錐刀の道に遺するもの、これを舉(二九)るなきなり。魏(三〇)の文侯、段干木を見る、立ち倦みて敢へて息はず。(三一)反りて翟黃を見る。堂に踞してこれと言ふ。(三二)翟黃説ばず。文侯曰く、「段干木は、これを官せんとすれば、則ち肯ぜず、これを祿せんとすれば、則ち受けず。今女は、官せんと欲すれば則ち相位たり。祿せんと欲すれば則ち上卿たり。既にわが實(三三)を受け、またわが禮を責むるは、乃ち難かるなからんや」と。故に賢主の人を畜ふや、實を受くるを肯ぜざるものは、それこれを(三四)禮す。士を禮するは、欲を節するより高きはなし。欲節すれば、則ち令行はる。

其心之堅固也。空空乎其不レ爲二巧故一也。迷乎其志氣之遠也。昏乎其深而不レ測也。確乎其節之不レ庳也。就就乎其不二肯自是一。鵠乎其羞用二智慮一也。假乎其輕レ俗誹レ譽也。以レ天爲レ法。以レ德爲レ行。以レ道爲レ宗。與レ物變化而無レ所レ終窮。精充二天地一而不レ竭。神覆二宇宙一而無レ望。莫レ知二

と、此の若くそれ甚しきや。善綣は道を得し士なればなり。(一五)道を得し人には、驕るべからざるなり。堯、その德行達智を論じて若かず、故に北面して問へり。これこれを至公と謂ふ。至公にあらずんば、それ(一六)孰れか能く賢を禮せん。周公旦は文王の子なり、武王の弟なり、成王の叔父なり。朝するところ、窮巷の中、甕牖の(一七)下に於てするもの七十人。文王これを造めて未だ遂らず、武王これを遂して未だ成らず。周公旦少主を抱きてこれを成せり。(一八)故に曰く、「成王はたゞ身を以て士に下らざらんや」と。齊の桓公、小臣稷を見んとし、一日に三たび至りて見るを(一九)得ず。從者曰く、「萬乘の主の、布衣の士を見るに、一日に三たび至りて見るを得ず、また以て止むべし」と。桓公曰く、「然らず。士の祿爵を驁んずるものは、(二〇)固よりその主を輕んず。その主の、霸王を驁んずるものもまたその士を輕んず。たとひ夫子祿爵を驁んずとも、われ敢へて霸王を驁んずるを(二一)庸ひんや」と。遂にこれを見、止むを可とせず。世多く桓公の内行を擧ぐ。(二二)内行修らずと雖も、霸

士安得レ不レ歸レ之。士所レ歸。天下從レ之帝。帝也者。天下之適也。王也者。天下之往也。得レ道之人。貴爲二天子一而不二驕倨一。富有二天下一。而不二騁夸一。卑爲二布衣一。而不二瘁攝一。貧無二衣食一。而不二憂懾一。狠乎其誠自有也。覺乎其不レ疑有レ以也。桀乎其必不二渝移一也。循乎其與二陰陽一化也。怱怱乎

乎としてそれ疑はざる以あるなり。(四)桀乎としてそれ必ず渝移せざるなり。循乎としてそれ陰陽と化するなり。(五)怱怱乎としてそれ心の堅固なるなり。(六)空空乎としてそれ巧故を爲さざるなり。迷乎としてそれ志氣の遠きなり。昏乎としてそれ深くして測きざるなり。(七)確乎としてそれ節の庳からざるなり。(八)就就乎としてそれ背へてみづから是とせず。(九)鵠乎としてそれ着めて智慮を用ふるなり。(一〇)假乎としてそれ俗を輕んじ譽を誹るなり。天を以て法と爲し、徳を以て行を爲し、道を以て宗と爲し、物を變化して、終窮するところなく、精は天地に充ちて竭きず。神は宇宙を覆ひて望なく、(一一)その始を知るなく、その終を知るなく、その門を知るなく、その端を知るなく、その源を知るなく、その大は外なく、その小は内なし。(一二)これこれを至貴と謂ふ。士に此の若きものあり。五帝も得て友とせず、三王も得て師とせず。その帝王の色を去けば、(一三)則ち近くこれを得べし。堯は帝を以て善綣を(一四)見ず、北面して問へり。堯は天子なり。善綣は布衣なり。何の故にこれを禮する

上。齊王欲レ戰。使三人赴二觸子一。恥而訾レ之曰。不レ戰必剗二若類一。掘二若壟一。觸子苦レ之。欲二齊軍之敗一。於レ是以二天下兵一戰。戰合。擊レ金而却レ之。卒北。天下兵乘レ之。觸子因以二一乘一去。莫レ知二其所一。不レ聞二其聲一。達子又帥二其餘卒一。以軍二於秦周一。無二以賞一。使三人請二金於齊王一。齊王怒曰。若殘豎子之類。惡能給二若金一。與二燕人一戰。大敗。達子死。齊王走レ莒。燕人逐レ北入レ國。相與爭二金於美唐一甚多。此貪二於小利一以失二大利一者也。

下賢

三曰。有道之士。固驕二人主一。人主之不肖者。亦驕二有道之士一。日以相驕。奚時相得。若三儒墨之議。與二齊荊之服一矣。賢主則不レ然。士雖レ驕レ之。而己愈禮レ之。

三に曰く、有道の士は、固より人主に驕る。人主の不肖なるものもまた有道の士に驕る。日に以て相驕らば、奚れの時か相得ん。儒墨の議と齊荊の服との若し。賢主は則ち然らず。士はこれに驕ると雖も、而もおのれはいよ〳〵これを禮す。士安ぞこれに歸せざるを得んや。士の歸するところ、天下これによりて帝たり。帝なるものは、天下の適(一)なり。王なるものは、天下の往なり。道を得し人は、貴、天子と爲りて驕(二)倨ならず、富、天下を有して騁夸せず、卑、布衣と爲りて猝攝せず、貧、衣食なくして憂懾せず。貇(三)乎としてそれ誠おのづから有るなり。覺

不亡也恃虞。虞之不亡也。亦恃虢也。若假之道。則虢朝亡。而虞夕從之矣。奈何其假之道也。虞公弗聽而假之道。荀息伐虢。克之。還反伐虞。又克之。荀息操璧牽馬而報。獻公喜曰。璧則猶是也。馬齒亦薄長矣。故曰小利大利之殘也。中山之國。有厹繇者。智伯欲攻之而無道也。爲鑄大鐘。方車二軌以遺之。厹繇之君。將斬岸堙谿以迎鐘。赤章蔓枝諫曰。詩云。唯則定國。我胡以得是於智伯。夫智伯之爲人也。貪而無信。必欲攻我而無道也。故爲大鐘。方車二軌以遺君。君因斬岸堙谿以迎鐘。師必隨之。弗聽。有頃諫之。君曰。大國爲懽而子逆之不祥。子釋之。赤章蔓枝曰。爲人臣不忠貞罪也。忠貞不用遠身可也。斷轂而行。至衞七日而厹繇亡。欲鐘之心勝也。欲鐘之心勝。則安厹繇之說塞矣。凡聽說。所勝不可不審也。故太上先勝。昌國君將五國之兵以攻齊。齊使觸子將。以迎天下之兵於濟

邑にて產せし馬、四馬を乘といふ 〔一一〕 皁は、櫪也、厩の義 〔一二〕 庭實は、貢への贈物也 〔一三〕 璧は、貨也
〔一四〕 車は、牙也。輔は、頰也。車輔相依りて以て安きを得るをいへるなり 〔一五〕 竭は、亡也 〔一六〕 寒は、害也
〔一七〕 厹繇は、國の晉に近きものなり。厹を或は仇、厹に作る 〔一八〕 智伯は、晉の大夫智襄子瑤也 〔一九〕 遺は、置也、すておく也 〔二〇〕 山中道狹し。故に車轂を斷ちて行き去りし也 〔二一〕 智伯これを亡しし也 〔二二〕 塞るは、行はれざるをいふ 〔二三〕 先は、上といふに同じ 〔二四〕 昌國の君は、樂毅也。燕の昭王のために、齊を伐ちし也。五國は、燕・秦・韓・魏・趙也 〔二五〕 濟は、川の名 〔二六〕 若は、汝也。剄は、滅也、隴は、冢也、墓也。卽ち、もし敵に向ひて戰ひ、これに勝たずば、汝の一族と亡し、汝の祖先の墓をあばかんと也 〔二七〕 北は、走也 〔二八〕 栗は、陵といふに同じ、しのぎ勝つ也 〔二九〕 達子は、齊人也。秦周は、齊の城門の名也。軍すは、屯する也 〔三〇〕 金を請ふは、將に將士の有功なるものを賞せんとせし也 〔三一〕 豎子は、達子也。殘は、餘也。惡は、安也、いづくんぞ也。給は、與也 〔三二〕 莒は、邑の名。走は、奔也 〔三三〕 美唐は、金藏の在るところ 〔三四〕 小利は、金也。大利は國也。卽ち、齊の湣王は、金を貪りて達子に給せず、以てその國を失へるは、乃ち大に惑へるものなりと也

內阜一而著中之外阜上也。君奚患焉。獻公許レ之。乃使下荀息以二屈產之乘一爲中庭實上而加以二垂棘之璧一。以假二道於虞一而伐レ虢。虞公濫二於寶與一レ馬。而欲レ許レ之。宮之奇諫曰。不レ可レ許也。虞之與レ虢也。若二車之有一レ輔也。車依レ輔。輔亦依レ車。虞虢之勢是也。先人有レ言。曰。脣竭而齒寒。夫虢之

人をして觸子に赴かしめ、恥ぢしめてこれを訾りて曰く、「戰はずば、必ず若(一六)の類を剗し、若の壟を掘らん」と。觸子これを苦み、齊軍の敗れんことを欲す。是に於て、天下の兵を以ゐて戰ふ。戰合す。金を擊つてこれを卻く。卒に北ぐ。(一七)天下の兵これに乘ず。觸子因りて一乘を以て去り、その所を知るなく、その聲を聞かず。(一八)達子またその餘卒を帥ゐ、以て秦周に軍す、以て賞するなし。人をして金を齊王(一九)に請はしむ。齊王怒りて曰く、「若殘豎子(二一)の類、惡ぞ能く若に金を給へん」(二〇)と。燕人と戰ひ、大に敗れ、達子死し、齊王莒(二二)に走る。燕人北ぐるを逐ひて國に入り、相與に金を美唐(二三)に爭ふこと甚だ多し。これ小利(二四)に貪にして、以て大利を失へるものなり。

(一) 竝は、並也、ならぶ也　(二) 至は、成といふに同じ　(三) 殘は、害也、そこなふ也　(四) 荊は、楚也。鄢陵は、地名。晉の大夫呂錡、龔王を射て、その目に中ててこれをきずつけし也　(五) 司馬は、軍の司令官　(六) 豎は、小僮也。黍酒は、黍にてつくりし酒　(七) 昔は、唶の誤ならん。韓非子には唶（あゝ）とあり　(八) 幄は、帳也、たれまく　(九) 患は、憂也　(一〇) 垂棘は、美璧の出でしところの地なるによりて、以て名となせる也。屈邑の乘は、屈

荀息曰。請以三垂棘之璧與二屈產之乘一。以賂二虞公一。而求レ假レ道焉。必可レ得也。獻公曰。夫垂棘之璧。吾先君之寶也。屈產之乘。寡人之駿也。若受二吾幣一。而不三吾假二道。將柰何。荀息曰。不レ然。彼若不二吾假レ道。必不二吾受一也。若受レ我而假二我道一。是猶下取二之內府一。而藏中之外府上也。猶下取二之

鑄、方車二軌以てこれを遺る。厹繇の君、將に岸を斬り谿を堙め、以て鐘を迎へんとす。赤章蔓枝諫めて曰く、「詩に云ふ、『唯なれば則ち國を定む』」と。われ胡ぞ以てこれを智伯に得ん。それ智伯の人と爲りや、貪にして信なし。必ずわれを攻めんと欲して道なきなり。故に大鐘を爲り、方車二軌、以て君に遺れり。君因りて岸を斬り谿を堙め、以て鐘を迎へば、師必ずこれに隨はん」と。聽かず。頃ありてこれを諫む。君曰く、「大國の權を爲して、子のこれに逆ふは不祥なり。子これを釋け」(一九)と。赤章蔓枝曰く、「人臣となり、忠貞ならざるは罪なり。忠貞用ひられざれば、身を遠ざくるも可なり」と。(二〇)轂を斷ちて行く。衞に至り、七日にして厹繇亡びたり。(二一)鐘を欲するの心勝てるなり。鐘を欲するの心勝てば、則ち厹繇を安んずるの說塞る(二二)。およそ說を聽く、勝つところ審かにせざるべからざるなり。故に太上は先勝(二三)なり。昌國の君(二四)、五國の兵を將ゐ、以て齊を攻む。齊は、觸子をして將たらしめ、以て天下の兵を濟上(二五)に迎ふ。齊王戰はんと欲し、

之戰。不穀親傷。所レ恃者司馬也。而司馬又若レ此。是忘ニ荊國之社稷一。而不レ恤ニ吾衆一也。不穀無ニ與復戰一矣。於レ是罷レ師去レ之。斬ニ司馬子反一。以爲レ戮。故豎陽穀之進レ酒也。非三以醉ニ子反一也。其心以レ忠也。而適足ニ以殺一レ之。故曰。小忠大忠之賊也。昔晉獻公。使下荀息假ニ道於虞一以伐上レ虢。

くるがごときなり。君奚ぞ患へん」と。獻公これを許せり。乃ち荀息をして、屈産の乘を以て、庭實と爲さしめ(一二)、而も加ふるに垂棘の璧を以てし、以て道を虞に假りて、虢を伐たんとす。虞公、寶と馬とを濫りて(一三)、これを許さんと欲す。宮之奇諫めて曰く、「許すべからざるなり。虞の虢に與けるや、車の輔あるが若きなり(一四)。車は輔に依り、輔もまた車に依る。虞・虢の勢これなり。先人言へるあり。曰く、『脣竭びて齒寒し』(一五)と。それ虢の亡びざるは虞を恃み、虞の亡びざるもまた虢を恃めるなり。もしこれに道を假さば、則ち虢は朝に亡び、而して虞は夕にこれに從はん。奈何ぞそれこれに道を假すべき」と。虞公聽かずして、これに道を假せり。荀息は虢を伐ちてこれに克ち、また反りて虞を伐ちてまたこれに克てり。荀息璧を操り馬を牽きて報ぜり。獻公喜んで曰く、「璧は則ちなほこれなり。馬齒もまた薄長なり」と。故に曰く、「小利は大利の殘なり(一六)」と。中山の國に(一七)、厹繇といふものあり(一八)。智伯これを攻めんと欲して道なきなり。爲に大鐘を

操ニ黍酒一而進レ之。子反叱曰。訾。退。酒也。豎陽穀對曰。非レ酒也。子反曰。亟退却也。豎陽穀又曰。非レ酒也。子反受而飮レ之。子反之爲レ人也。嗜ニ酒甘一而不レ能レ絕ニ於口一。以レ醉戰既罷。龔王欲ニ復戰一而謀。使レ召ニ司馬子反一。子反辭以ニ心疾一。龔王駕而往視レ之。入ニ幄中一。聞ニ酒臭一而還曰。今日

不穀親ら傷き、恃むところのものは司馬なり。而も司馬また此の若し。これ荆國の社稷を忘れて、わが衆を恤まざるなり。不穀與にまた戰ふなからん」と。是に於て師を罷めてこれを去り、司馬子反を斬りて以て戮を爲せり。故に豎陽穀の酒を進めしや、以て子反を醉はすにあらざりしなり。その心は忠（九）を以てせしなり。而もたまく以てこれを殺すに足れり。故に曰く、「小忠は大忠の賊なり」と。

むかし晉の獻公、荀息をして、道を虞に假り、以て虢を伐たしむ。荀息曰く、「請ふ（一〇）、垂棘の璧と屈產の乘とを以て、以て虞公に賂ひて、道を假るを求めん、必ず得べきなり」と。獻公曰く、「それ垂棘の璧は、わが先君の寶なり。屈產の乘は、寡人の駿なり。もしわが幣を受けて、われに道を假さずんば、はた柰何すべき」と。荀息曰く、「然らず。かれもしわれに道を假さずば、必ずわれをば受けざるなり。もしわれを受けて、われに道を假さば、これなほこれを內府に取りて、これを外府に藏するがごときなり。なほこれを內皁（一一）に取りて、これを外皁に著

二曰。利不可兩。忠不可兼。不去小利。則大利不得。不去小忠。則大忠不至。故小利。大利之殘也。小忠。大忠之賊也。聖人去小取大。昔荊龔王。與晉厲公戰於鄢陵。荊師敗。龔王傷。臨戰。司馬子反渴而求飲。豎陽穀

權勳

二に曰く、利は兩なるべからず、忠は兼ぶべからず。小利を去らざれば、則ち大利は得ず。小忠を去らざれば、則ち大忠は至らず。故に小利は大利の殘なり。小忠は大忠の賊なり。聖人は小を去りて大を取る。むかし荊の龔王、晉の厲公と鄢陵に戰ひ、荊師敗れ、龔王傷つく。戰に臨み、司馬子反、渴して飲を求む。豎陽穀、黍酒を操りてこれを進む。子反叱して曰く、「訾、退け。酒なり」と。豎陽穀對へて曰く、「酒にあらざるなり」と。子反曰く、「亟に退却せよ」と。豎陽穀また曰く、「酒にあらざるなり」と。子反受けてこれを飲む。子反の人と爲りや、酒の甘きを嗜みて、口に絕つ能はず。醉を以て戰既に罷む。龔王復戰はんと欲して謀り、司馬子反を召さしむ。子反辭するに心疾を以てせり。龔王駕して往きてこれを視る。幄中に入る。酒臭を聞ぎて還りて曰く、「今日の戰は、

武王之德也。故周明堂。外戸不閉。示天下不藏也。唯不藏也。可以守至藏。武王勝殷。得二虜。而問焉曰。若國有妖乎。一虜對曰。吾國有妖。晝見星而天雨血。此吾國之妖也。一虜對曰。此則妖也。雖然。非其大者也。吾國之妖甚大者。子不聽父。弟不聽兄。君令不行。此妖之大者也。武王避席再拜之。此非貴虜也。貴其言也。故易曰。愬愬履虎尾。終吉。趙襄子攻翟。勝老人中人。使使者來謁之。襄子方食摶飯。有憂色。左右曰。一朝而兩城下。此人之所以喜也。今君有憂色何。襄子曰。江河之大也。不過三日。飄風暴雨。日中不須臾。今趙氏之德行。無所於積。一朝而兩城下。亡其及我乎。孔子聞之曰。趙氏其昌乎。夫憂所以爲昌也。而喜所以爲亡也。勝非其難者也。持之其難者也。賢主以此持勝。故其福及後世。齊荊吳越皆嘗勝矣。而卒取亡。不達乎持勝也。唯有道之主能持勝。孔子之勁。擧國門之關。而不肯以力聞。墨子爲守攻。公輸般服。而不肯以兵加。善持勝者。以術彊弱。

につくる 三四 摶飯は、にぎりめし 三五 大は、長也。三日云々とは、三日なれば則ち消すと也 三六 趙氏は、徳を積み、善行を積むなきをいへるなり 三七 昌は、盛也 三八 持は、守るといふに同じ 三九 卒は、終也 四〇 勁は、强か、つよき也。卽ち、孔子は一手を以て城門の關を扛へてこれを擧ぐるだけの力ありしかども、あへて、力あるを以て世に聞えずと也。こは孔子の父の事にて、孔子のことにあらずと也 四一 墨子、名は翟、魯人也。墨子はその著書也。卽ち、公輸般は楚に在り。楚王、雲梯を設けて宋の具を攻むるを爲さしむ。墨子聞きて、往きてこれを說く。楚王曰く、公輸般は、天下の巧工なり。寡人、宋の城を攻めしめしに、何すれぞ得ざらんと。墨子曰く、公輸般をして、宋の城を攻めしめば、臣請ふ、宋の爲にこれを守り、公輸般に備へんと。九たびこれを攻め、墨子九たびこれを退けたり。また公輸般をして、守備せしめ、墨子九たびこれを下せり。しかも墨子は、あへて善く兵を用ふるを以て天下に知られずと也 四二 故に善く勝を持するものは、能く術を以てその弱きをつよくすと也

分レ財棄レ責。以
振二窮困一。封二比
干之墓一。靖二箕
子之宮一。表二商
容之閭一。士過
者趨。車過者
下。三日之內。
與謀之士。封
爲二諸侯一。諸大
夫賞以二書社一。
庶士施レ政去レ
賦。然後濟二於
河一。西歸報二於
廟一。乃稅二馬於
華山一。稅二牛於
桃林一。馬弗二復
乘一。牛弗二復服一。
釁二鼓旗甲兵一。
藏二之府庫一。終
身不二復用一。此

鄣は、殷の別名、今兗州の人、殷氏を鄣といふ也 〔二一〕 祖は、用也 〔二二〕 轝は、輿車也。鑄は、國名。黎は、國名、杞は、國名。桑林は、桑山の林にて、湯王の禱りしところなり。故にこれを奉ぜしめしなり 〔二三〕 盤庚は、太甲の後の十五世の祖、丁の子、殷の中興の王なり。故に再びその政を行はしめんとする也 〔二四〕 巨橋は、紂王の倉の名。鹿臺は、紂王の錢府。賦は、布也 〔二五〕 拘は、とらはれ人。財を分ちは、有無をひとしくせし也。責を棄ては、おのれを責めて、人を責めざる也。振は、救也。比干云々は、その忠諫を以て殺されしが故に、その墓を封崇にして以て賢をあらはしし也。箕子云々は、箕子は亂を避け、佯狂して奔りしを以ての故に、その宮を淸淨にし、これを異にせし也。靖は、まさに淸に作るべしと。商容は、殷の賢人、老子の師なり。故にその閭里に表異せしなり 〔二六〕 商容の村里を過ぐるものは、敬して趨り、車にのれるものは、下ると也 〔二七〕 與謀云々とは、武王に委質せし參謀の士也。書社は、二十五家を一里とし、里に一社をたて、戶口と田畝とを書して、これををさむ。故に二十五家の地を書社といふ。政を施し云々は、これを政事に施し、その繇賦を去る也。然して後に云々とは、還らんとして孟津の河を濟り、西の方豐鎬に歸り、功を文王の廟に報ぜりと也 〔二八〕 華山は、華陰南西の嶽にある也。稅は、釋也、とく也。桃林は、晉秦の塞也。蓋し華陰の西の長城に在るは、これなり 〔二九〕 鼓は、たゝきて軍衆をすゝむるもの。旗は、熊虎を畫けるはた。甲は、よろひ。兵は、戈戟箭矢等也。釁は、牲を殺して祭るに血を以てこれにぬるをいふ 〔三〇〕 至藏は、至德の藏也 〔三一〕 若は、汝也。妖は、怪也 〔三二〕 愬愬は懼也。即ち、これに居るに禮を以てし、これを行ふに恭を以てし、恐懼戒愼、虎尾を履むが如くば、終に必ず吉なりと也。二虞の武王に見えしに、虎尾の危を履むあるに喩へ、以て知る所を言ひし也。武王これを拜す。これ終に吉なりと也 〔三三〕 襄子は、趙簡子の子無恤なり。辛穆子をして翟を伐たしめしに、これに勝ちて老人中人二城を下し、使者をして來りてこれを襄子に告げしめし也。謁は、告也。今の盧奴西山中に、老人・中山城あり。列子及び御覽には、老人を左人

舜之後於陳一。下レ輿。命封二夏后之後於杞一。立二成湯之後於宋一。以奉二桑林一。武王乃恐懼。太息流涕。命二周公旦一進二殷之遺老一。而問二殷之亡故一。又問二衆之所レ說。民之所レ欲。殷之遺老對曰。欲レ復二盤庚之政一。武王於レ是復二盤庚之政一。發二巨橋之粟一。賦二鹿臺之錢一。以示二民無レ私。出レ拘救レ罪。

墨子守攻をなし、公輸般服せり、而も肯へて兵を以て加へず。(四二)善く勝を持するものは、術を以て弱を彊くす。(四二)

(一) その大なるものは、隣國をおかし餔りて、これを小にせし結果なり (二) 强きものは、强きを以て弱きに勝ちよくその敵に勝つと也 (三) 惡は、安也、いづくんぞ也 (四) 賢主は、安きに居て危きを忘れずと也。遠に云々とは、顯位に居て、約々忘れずと也。喪は、亡也、うしなふ也 (五) 周書は、周文公の作るところなり。泉源に臨むが若くは、墜落を恐るゝなり。薄冰を履むが若くは、陥没を恐るゝなり (六) 桀は、心は德義の經に則らずして、頑求してあくなく貪るをいふ也。顚は、驚也。愚は、憂也 (七) 紛紛は、殺亂也。分分は、恐惧也。その情云々とは、その眞情得て知りがたしと也 (八) 干辛は、桀の諛臣也。威に任せて云々とは、桀王の無道の威を專にして、以て滅亡を致せりと也 (九) 龍逢は、忠にてありながら、桀王これを殺しし が故に、衆庶は泯泯然として桀王より遠ざかりて離散の志ありと也 (一〇) 鷘は、亂るゝ貌。卽ち、民敢へてその生に保んぜずと也。愚は、憂也。盡く誅せらるゝが故に、心に懼れて憂を同じうする也。周からず云々とは、義に周からずして、將にそむかんとする也。桀はいよ／＼云々とは、桀王の行ふところは、非にてありながら、反つてこれを善となすをいふ (一一) 崩るは、民心の睟きて散るにいたるをいふ (一二) 瞯は、間也、間諜也。卽ち、湯王は、伊尹を間諜となし、これを探らんと思へども、夏の伊尹を信ぜざるを恐れ、湯王親自ら伊尹を射て、伊尹の罪ありて逃ぐるが如くして、夏をしてこれを信ぜしめしなり (一三) 亳は、湯の都也。琬琰は、末嬉の美麗なるをいふ (一四) 上天云々とは、天の神は、もはや夏をすててかへりみずと也 (一五) 夏命とは、夏を王とする天の命也。卒は、盡也 (一六) 詩は、志也 (一七) 涸旱は日てりのために、穀物の熟せざる也 (一八) 晴は、畝也、田畠 (一九) 肆は、店也。その所に安んずるをいふ (二〇)

戮。不可正諫。雖後悔之。將可奈何。湯立爲天子。夏民大說。如得慈親。朝不易位。農不去疇。商不變肆。親郼如夏。此之謂至公。此之謂至安。此之謂至信。盡行伊尹之盟。不避旱殃。祖伊尹。世世享商。武王勝殷。入殷。未下轝。命封黃帝之後於鑄。封帝堯之後於黎。封帝

るものなり」と。武王席を避けてこれを再拜せり。これ虜を貴ぶにあらざるなり、その言を貴ぶなり。故に易に曰く、愬れ(三二)愬れて虎の尾を履む。終に吉しと。(三三)趙襄子、翟を攻む。老人中人に勝ち、使者をして來りてこれを謁げしむ。襄子方に摶飯(三四)を食し、憂色あり。左右曰く、「一朝にして兩城下る。これ人の喜ぶ所以なり。今君憂色あるは何ぞや」と。襄子曰く、「江河(三五)の大なるや、三日に過ぎず。飄風暴雨、日中須臾ならず。今(三六)趙氏の德行、積むところなし。一朝にして兩城下る。亡ぶるとそれわれに及ばんか」と。孔子これを聞きて曰く、「趙氏はそれ昌えんか」と。それ憂ふるは、昌ゆるを爲す所以なり。而して喜ぶは、亡ぶるを(三七)爲す所以なり。勝つはその難きものにあらざるなり。これを持する(三八)、その難きものなり。賢主はこれを以て勝を持す。故にその福後世に及ぶ。齊荊吳越は、みな嘗て勝てり。而も卒(三九)に亡を取れり。勝を持するに達せざればなり。たゞ有道の主は、能く勝を持す。孔子(四〇)の勁き、國門の關を擧ぐ、而も肯へて力を以て聞えず。

與二伊尹一盟。以示二必滅一レ夏。伊尹又復往視曠レ夏。聽二於末嬉一。末嬉言曰。今昔天子。夢二西方有レ日。東方有レ日。兩日相與鬬。西方日勝。東方日不レ勝。伊尹以告レ湯。商涸旱。湯猶發レ師。以信二伊尹之盟一。故令下師從二東方一出二於國西一以進上。未レ接レ刃而桀走。逐レ之至二大沙一。身體離散。爲二天下

の錢を賦し、以て民に私なきを示す。(二五)拘を出し罪を救ひ、財を分ち責を棄て、以て窮困を振ひ、比干の墓を封じ、箕子の宮を靖んじ、商容の閭を表せり。(二六)士の過ぐるものは趨り、車の過ぐるものは下り、三日の内に、與謀(二七)の士をば、封じて諸侯と爲し、諸大夫をば、賞するに書社を以てし、庶士政を施し賦を去り、然して後に河を濟り、西に歸りて廟に報ぜり。乃ち馬を華山(二八)に税し、牛を桃林に税し、馬にまた乘らず、牛にまた服せず。(二九)鼓旗甲兵に釁し、これを府庫に藏し、終身また用ひず。これ武王の徳なり。故に周の明堂は、外戸閉ぢざるは、天下に藏せざるを示すなり。たゞ藏せざるは、以て至藏(三〇)を守るべし。武王殷に勝ち、二虜を得て焉れに問うて曰く、「若(三一)の國に妖ありしか」と。一虜對へて曰く、「わが國に妖あり。晝、星を見而して天血を雨せたり。これわが國の妖なり」と。一虜對へて曰く、「これ則ち妖なり。然りと雖も、その大なるものにあらざるなり。わが國の妖の甚だ大なるものは、子は父に聽かず、弟は兄に聽かず、君の令行はれず。これ妖の大な

善レ非。主道重塞。國人大崩。湯乃惕懼。憂二天下之不一レ寧。欲レ令二伊尹往視曠一レ夏。恐二其不一レ信。湯由親自射二伊尹一。伊尹奔レ夏三年。反報二于亳一曰。桀迷二惑於末嬉一。好二彼琬琰一。不レ恤二其衆一。衆志不レ堪。上下相疾。民心積レ怨。皆曰。上天弗レ恤。夏命其卒。湯謂二伊尹一曰。若告二我曠一夏。盡如レ詩。湯

盟を信にせり。故に師をして東方より國西に出で、以て進ましむ。未だ刃を接せずして桀走る。これを逐ひて大沙に至る。身體離散し、天下の戮となり、正諫すべからず。これを後悔すと雖も、はた柰何かすべき。湯立ちて天子と爲り、夏民の大に說ぶと、慈親を得たるが如し。朝は位を易へず。農は疇(一八)を去らず。商は肆(一九)を變ぜず。鄗(二〇)を親むこと夏の如し。これこれを至公といふ。これこれを至安と謂ふ。これこれを至信と謂ふ。盡く伊尹の盟を行ひ、旱殃を避けず、伊尹を祖ひ(二一)、世世商を享せり。武王殷に勝ち、殷に入り、未だ轝(二二)を下らざるに、命じて黃帝の後の鑄に封じ、帝堯の後を黎に封じ、帝舜の後を陳に封じ、轝を下り、命じて夏后氏の後を杞に封じ、成湯の後を宋に立て、以て桑林を奉ぜり。武王乃ち恐懼し、太息流涕、周公旦に命じて、殷の遺老を進めて、殷の亡故を問ひ、また衆の說ぶところ、民の欲するところを問ふ。殷の遺老對へて曰く、「盤庚(二三)の政を復せんと欲す」と。武王是に於て、盤庚の政を復し、巨橋(二四)の粟を發し、鹿臺

得思ㇾ喪。周書曰。若ㇾ臨二深淵一。若ㇾ履二薄冰一。以言ㇾ愼ㇾ事也。桀爲二無道一。暴戾頑貪。天下顫恐而患ㇾ之。言者不ㇾ同。紛紛分分。其情難ㇾ得。干辛任ㇾ威凌二轢諸侯一。以及二兆民一。賢良鬱怨。殺二彼龍逢一。以服二羣凶一。衆庶泯泯。皆有二遠志一。莫二敢直言一。其生若ㇾ驚。大臣同ㇾ患。弗ㇾ周而畔。桀愈自賢。矜ㇾ過

及べり。賢良鬱怨、かの龍逢(九)を殺し、以て羣凶を服せしかば、衆庶泯泯、みな遠志あり、敢へて直言する莫し。その生は、驚くが若く(一〇)、大臣は患を同じうし、周からずして畔き、桀はいよ〳〵自ら賢として、過を矜り非を善とす。主道重塞、國人大に崩る(一一)。湯は乃ち惕懼し、天下の寧からざるを憂へ、伊尹をして、往き視て夏を曠(一二)せしめんと欲す。その信ならざるを恐る。湯由りて親自ら伊尹を射たり。伊尹夏に奔ること三年、反りて亳(一三)に報じて曰く、「桀は、末嬉に迷惑し、かれの琬琰を好み、その衆を恤へず。衆志堪へず。上下相疾み、民心怨を積み、みな曰く、『上天(一四)恤へず。夏命それ卒く(一五)』と」。湯、伊尹に謂つて曰く、「若われに夏を曠せよと告ぐ、盡く詩(一六)の如し」と。湯、伊尹と盟ひ、以て必ず夏を滅すを示す。伊尹またまた往き視て夏を曠せんとし、末嬉に聽く。末嬉言つて曰く、「今昔天子、西方に日あり、東方に日あり、兩日相與に鬭ひ、西方の日勝ち、東方の日勝たざるを夢む」と。伊尹以て湯に告ぐ。商涸旱(一七)す。湯なほ師を發し、以て伊尹の

一曰。賢主愈大愈懼。愈彊愈恐。凡大者小鄰國也。彊者勝其敵也。勝其敵則多怨。小鄰國則多患。多患。多怨、國雖彊大。惡得不懼。惡得不恐。故賢主於安思危。於達思窮。於

卷第十五

愼大覽第三

愼大覽

一に曰く、賢主いよ〳〵大なればいよ〳〵懼る。いよ〳〵彊ければいよ〳〵恐る。(一)およそ大なるものは、鄰國を小にするなり。(二)彊きものは、その敵に勝つなり。その敵に勝てば、則ち怨多く、鄰國を小にすれば、則ち患多し。患多く怨多くば、國は彊大なりと雖も、(三)惡ぞ懼れざるを得ん、惡ぞ恐れざるを得ん。故に(四)賢主は、安に於て危を思ひ、達に於て窮を思ひ、得に於て喪を思ふ。(五)周書に曰く、「深淵に臨むが若く、薄冰を履むが若し」とは、以て事を愼むを言へるなり。(六)桀は無道を爲し、暴戾頑貪、天下顫ひ恐れてこれを患へたり。言ふもの同じからず、(七)紛紛分分、その情得難し。(八)干辛は、威に任せて諸侯を凌轢し、以て兆民に

之乎。此以不知故也。知與不知皆不足恃。其惟和調近之。猶未可必。蓋有不辨和調者則和調有不免也。

宋桓司馬。有寶珠。抵罪出亡。王使人問珠之所在。曰。投之池中。於是竭池而求之。無得。魚死焉。此言禍福之相及也。紂爲不善於商。而禍充天地。和調何益。張毅好恭。門閭帷薄。聚居衆無不趨。輿隸姻媾小童。無不敬以定其身。不終其壽。內熱而死。單豹好術。離俗棄塵。不食穀實。不衣芮溫。身處山林巖堀。以全其生。不盡其年。而虎食之。孔子行道而息。馬逸。食人之稼。野人取其馬。子貢請往說之。畢辭。野人不聽。有鄙人始事孔子者。曰。請往說之。因謂野人曰。子不耕於東海。吾不耕於西海也。吾馬何得不食子之禾。其野人大說相謂曰。說亦皆如此其辯也。獨如嚮之人。解馬而與之。說如此其無方也。而猶行。外物豈可必哉。君子之自行也。敬人而不必見敬。愛人而不必見愛。敬愛人者。己也。見敬愛者人也。君子必在己者。不必在人者也。必在己。無不遇矣。

列也。その伍、即ち列に先んじて、次第をこえしが故に、暴辱せられし也。虓は、暴辱也 （二〇） 植ちは、直立せし也 （二一） 揚は、動也。播は、散也。入は、なほ投といふに同じ （二二） 直は正也 （二三） 敢へて孟賁に先だつものなしと也 （二四） 船人が、孟賁の勇士たるを知らざるが故なりと也 （二五） 和調もてこれに近づけば、怨讎なかるべきも、なほ未だ必すべからずと也 （二六） 桓司馬は、桓魋なり。抵は當也 （二七） 和調はこれを善くするものなれども、紂は能くこれを行ふ能はざるが故に、何ぞ益せんといへる也 （二八） 薄は、すだれ也。趨らざるなしとは、これを過ぐるに、必ず趨るをいふ （二九） 定は、安也 （三〇） 芮は、絮也、わた也 （三一） 淮南子には「子は東海に耕して西海に至る」に作る、蓋し其耕す田の廣きをいふ、從ふべし （三二） 獨は、孰に同じ。嚮の人は、子貢をいふ （三三） 方は、術也

不レ若三相與追而殺レ之。以滅二其迹一。於レ是相與趨レ之。行三十里。及而殺レ之。此以知故也。孟賁過二於河一。先二其五一。船人怒而以レ楫虓二其頭一。顧不レ知二其孟賁一也。中レ河。孟賁瞋レ目而視二船人一。髮植。目裂。鬢指。舟中之人。盡揚播入二於河一。使三船人知二其孟賁一。弗二敢直視一。涉無二先者一。又況於レ辱

(一) 龍逢は、夏の桀王を諫めて、桀王これを殺す、比干は、紂の諸父なり、紂王を諫む。紂王その胸をさきてこれを殺せり。箕子は、紂王の庶父なり。紂王の暴亂を見て、いつはりて狂せし也。惡來は、飛廉の子にして、紂王の諛臣なり。武王これを殺せり。而して、桀紂の亡びしは、忠臣を殺ししが故なり (二) 伍子胥、吳王夫差を諫め、越に糴を與ふるを欲せず。夫差未だこれを信ぜずして、その言に從はず。終に子胥を鴟夷につゝみて、これを江に投ぜしをいふ (三) 萇宏は、周の敬王の大夫、天道を知ると號し、成周に城きて、天の壞るゝところを支へんと欲せし人。范吉射・荀寅の、その君に叛くに及び、萇宏またこれにあづかる。周劉氏と范氏とは、世々結婚をなせり。萇宏の劉文公に事へしが故に、周人と范氏と晉人とが、周をせめしかば、周、これがために萇宏を殺す。しかもその罪にあたらざるが故に、血三年にして碧となれりと也 (四) 曾子は、至孝にありながら、その父に疑はれ、これが爲に傷悲せるなり (五) 莊子、名は周、宋の蒙の人、天下を輕んじ、萬物を細とし、その術は虛無を尙ぶ。著書あり、かの名高き莊子也 (六) 故人は、舊知也、ふるき友。舍は止也 (七) 莊子山木篇に、譽もなく訾もなし、に作れり。訝は、あやしみいぶかる也。訾は、そしる也 (八) 禾は三變す。卽ち、粟に始り、苗に生じ、穗に成るをいふ。故にこれを以て法となすと也。一說に、禾は、中和なりと (九) 祖は、始也。物を物として云々とは、萬物を萬物として、その外にたち、その萬物のために、自らわづらはさるゝをなさずと也 (一〇) 神農は、少典の子、赤帝なり。三皇の中に居る。農殖嘉穀を敎へし人。黃帝は、軒轅氏なり。道を得て、仙となりし人。この二帝は、これを以て法則となしし人なりと也 (一一) 傳は、轉に同じ (一二) 廉は、利也、かど也。剉は、缺傷也。尊は、高也、高位也。虧は、かく也、疾頽するをいふ。骪は、曲也。隳は、廢也。多智云々とは、多智なれば則ち人これを謀り料り、不肖なれば則ち人これを欺き詐ると也 (一三) 牛は姓、缺はその名、秦の人なり (一四) 秦は、西方の上地に在るが故に、下の邯鄲と稱せる也。耦沙は、蓋し地名ならん (一五) 橐は、小さきふくろ。載は、財也 (一六) 愬は、告也、つげうつたふる也 (一七) 趨は、逐也 (一八) これ盜が、牛缺の賢人たるを知るが故なりと也 (一九) 孟賁は、當時の勇士。五は伍に同じ、

竊。多智則謀。不肖則欺。胡可二得而必一。牛缺居二上地一。大儒也。下之邯鄲。過二盜於耦沙之中一。盜求二其橐中之載一。則與レ之。求二其車馬一。則與レ之。求二其衣被一。則與レ之。牛缺出而去。盜相謂曰。此天下之顯人也。今辱レ之如レ此。此必愬二我於萬乘之主一。萬乘之主必以レ國誅レ我。我必不レ生。

ず。芮溫（三〇）を衣ず。身は山林巖堀に處り、以てその生を全うし、その年を盡さず。而して虎これを食ふ。孔子道を行きて息ふ。馬逸し、人の稼を食ふ。野人その馬を取る。子貢、請ひ往きてこれを說く。辭を畢して野人聽かず。鄙人の始めて孔子に事ふるものあり。曰く、「請ふ往きてこれを說かん」と。因りて野人に謂つて曰く、「子は東海（三一）に耕さず、われは西海に耕さざるなり。わが馬何ぞ子の禾を食はざるを得ん」と。その野人大に說び、相謂つて曰く、「說もまたみな此の如くそれ辯なり。獨れか（三二）嚮の人の如くならん」と。馬を解きてこれに與へたり。說は、此の如くそれ方（三三）なきなり。而もなほ行はる。外物豈に必すべけんや。君子の自ら行ふや、人を敬して、必ずしも敬せられず。人を愛して、必ずしも愛せられず。人を敬愛するものは己なり。敬愛せらるゝものは人なり。君子は己に在るものを必ずして、人に在るものを必ずせざるなり。己に在るものを必ずすれば、遇はざるなし。

也。故未レ免二乎累一。若二夫道德一則不レ然。無レ訝無レ訾。一龍一蛇。與レ時俱化。而無二肯專爲一。一上一下以レ禾爲レ量。而浮二游乎萬物之祖一。物レ物而不レ物二於物一。則胡可二得而累一。此神農黃帝之所レ法。若夫萬物之情。人倫之傳。則不レ然。成則毀。大則衰。廉則剉。尊則虧。直則骫。合則離。愛則

人怒りて、楫を以てその頭を撾つ。顧みてその孟賁たるを知らざるなり。河を中して、孟賁目を瞋らして船人を視る。髮植ち、(一〇)目裂け、鬢指す。舟中の人、盡く揚播(一一)して河に入り、船人をしてその孟賁たるを知らしむ。敢へて直視(一二)せず。涉りて先だつ(一三)ものなし。また況んやこれを辱むるに於てをや。(一四)これ知らざるを以ての故なり。知ると知らざるとは、みな恃むに足らず。それただ和調(一五)これに近づく、なほ未だ必すべからず。蓋し和調を辨ぜざるものあれば、則ち和調は免れざるあるなり。宋の桓司馬(一六)、寶珠あり。罪に抵りて出亡す。王人をして珠のあるところを問はしむ。曰く、「これを池中に投ず」と。是に於て、池を竭してこれを求む。得るなし。魚死す。これ禍福の相及ぶを言へるなり。紂は不善を商に爲し、而して禍天地に充てり。(一七)和調何ぞ益せん。張毅恭を好む。門閭帷薄(一八)、聚居の衆く、趨らざるなし。輿隸姻媾小童、敬んで以てその身を定めざるなし。(一九)その壽を終へず。内熱して死す。單豹術を好む。俗を離れ塵を棄て、穀實を食は

故人喜。具酒肉。令豎子爲殺鴈饗之。豎子請曰。其一鴈能鳴。一鴈不能鳴。請奚殺。主人之公曰。殺其不能鳴者。明日弟子問於莊子曰。昔者山中之木。以不材得終天年。主人之鴈。以不材死。先生將何以處。莊子笑曰。周將處於材不材之間。材不材之間。似之而非

の祖に浮游して、物を物として、而も物に物とせられず、則ち胡ぞ得て累すべき(九)。これ神農黄帝の法るところなり。もしそれ萬物の情、人倫の傳は、(一一)則ち然らず(一〇)。成れば則ち毀たれ、大なれば則ち衰へ、(一二)廉なれば則ち剉けられ、尊なれば則ち虧かれ、直なれば則ち骫げられ、合すれば則ち離され、愛すれば則ち隳れ、多智なれば則ち謀られ、不肖なれば則ち欺かる。胡ぞ得て必すべき」と。(一三)牛缺上地に居る。大儒なり。(一四)下の邯鄲に、盗に耦沙の中に遇ふ。盗その橐中(一五)の載を求むれば則ちこれを與へ、その車馬を求むれば則ちこれを與へ、その衣被を求むれば則ちこれを與ふ。牛缺出でて去る。盗相謂つて曰く、「これ天下の顯人なり。今これを辱むること此の如し。これ必ずわれを萬乘の主に愬(一六)へん。萬乘の主必ず國を以てわれを誅せん。われ必ず生きじ、相與に追うてこれを殺し、以てその迹を滅するに若かず」と。是に於て相與にこれを趨(一七)ひ、行くこと三十里、及びてこれを殺せり。(一八)此れ知るを以ての故なり。(一九)孟賁河を過り、その五に先だつ。船

之忠。而忠未必信。故伍員流乎江。萇弘死。藏其血三年而爲碧。親莫不欲其子之孝。而孝未必愛。故孝己疑。曾子悲。莊子行於山中。見木甚美長大。枝葉盛茂。伐木者止其旁而弗取。問其故。曰。無所可用。莊子曰。此以不材得終其天年矣。出於山及邑。舍故人之家。

而も孝、未だ必ずしも愛せられず。故に孝己疑はれ、(四)曾子悲めり。(五)莊子、山中に行き、木の甚だ美にして長大、枝葉の盛茂せるを見る。木を伐るもの、その旁に止りて取らず。その故を問ふ。曰く、「用ふべきところなし」と。莊子曰く、「これ材ならざるを以て、その天年を終ふるを得たり」と。山より出でて邑に及び、故人の家に舍る。故人喜ぶ。酒肉を具へ、豎子をして、爲に鴈を殺し、これを饗(六)せしむ。豎子請うて曰く、「その一鴈は能く鳴き、一鴈は鳴く能はず。請ふ、奚をか殺さん」と。主人の公曰く、「その鳴く能はざるものを殺せ」と。明日弟子、莊子に問うて曰く、「昔者山中の木は、材ならざるを以て天年を終ふるを得、主人の鴈は、材ならざるを以て死せり。先生はた何を以て處る」と。莊子笑ひて曰く、「周は將に材不材の間に處らんとす。材不材の間は、これに似て而も非なり。故に未だ累を免れず。かの道德の若きは、則ち然らず。訝(七)もなく訾もなし。一龍一蛇、時と倶に化して、肯へて專ら爲すなし。一上一下、和(八)を以て量と爲す。而して萬物

之而弗㆑能㆑去。說亦有㆓若㆑此者㆒。陳有㆓惡人㆒焉。曰㆓敦洽讎麋㆒。椎顙廣顏。色如㆓漆赭㆒。垂眼臨鼻。長肘而盭。陳侯見而甚說㆑之。外使㆑治㆓其國㆒。內使㆑制㆓其身㆒。楚合㆓諸侯㆒。陳侯病不㆑能㆑往。使㆓敦洽讎麋往謝㆒焉。楚王怪㆓其名㆒而先見㆑之。客有㆑進㆑狀。有㆑惡㆓其名㆒。言有㆓惡狀㆒。楚王怒。合㆓大夫㆒而告㆑之曰。陳侯不㆑知㆓其不㆑可㆑使。是不㆑知也。知而使㆑之是侮也。侮且不㆑智。不㆑可㆑不㆑攻也。興㆑師伐㆑陳。三月然後喪。惡足㆓以駭㆑人。言足㆓以喪㆑國。而友之足㆓於陳侯㆒而無㆑上也。至㆓於亡㆒而友不㆑衰。夫不㆑宜㆑遇而遇者則必廢。宜㆑遇而不㆑遇者。此國之所㆓以亂㆒。世之所㆓以衰㆒也。天下之民。其苦愁勞務從㆑此生。凡擧㆑人之本。太上以㆑志。其次以㆑事。其次以㆑功。三者弗㆑能。國必殘亡。羣孽大至。身必死殃。年得㆑至㆓七十九十㆒猶尙幸。賢聖之後。反而孽㆑民。是以賊㆓其身㆒。豈能獨哉。

のみにとゞまらず、わざはひを民にまで及ぼししをいふ

八曰。外物不㆑可㆑必。故龍逢誅。比干戮。箕子狂。惡來死。桀紂亡。人主莫㆑不㆑欲㆓其臣

必己

八に曰く、外物は必すべからず。故に(一)龍逢は誅せられ、比干は戮せられ、箕子は狂し、惡來は死し、桀紂は亡びたり。人主は、その臣の忠を欲せざるなし。而も忠、未だ必ずしも信ぜられず。故に(二)伍員は江に流され、(三)萇宏は死して、その血を藏すること三年にして碧となれり。親は、その子の孝を欲せざるは莫し。

執二乎黄帝一。黄帝曰。厲二女德一而弗レ忘。與レ女正而弗レ衰。雖レ惡奚傷。若三人之於二滋味一。無レ不レ説二甘脆一。而甘脆未二必受一也。文王嗜二昌蒲菹一。孔子聞而服レ之。縮レ頞而食レ之。三年然後勝レ之。人有二大臭者一。其親戚兄弟妻妾知識。無二能與居者一。自苦而居二海上一。海上人有下説二其臭一者上。晝夜隨レ

は幸せらるゝ者多し （五） 然れども、愚者なるが故に、幸に重用せらるゝも、よくその任にたへず （六） 處は、居也。苟は、いやしくも易きこと也。即ち俗にあひてよろこばるゝこと也。必ずこれを已に云々とは、よくこれをつまびらかに研究し、これを任ずれば則ち德にをり、而して動けば、則ち力を量りてこれを全うすと也 （七） 籟は、二孔の笛也 （八） 羽角宮徵商は、五聲也 （九） 野は、鄙也、いやしき也 （一〇） 賢人をよろこばずして、不肖をよろこぶが如きをいふ （一一） 必ずしも生きずとは、或は生を全うし難しと也 （一二） 私財を外に藏するをいふ （一三） 姑妐は、こじうとやしうと也。外心は、異心なり （一四） その女の出されし所以は、これに由るを知らずと也 （一五） 宗廟のほろび、天下の失はるゝもまたこの理によると也 （一六） 嫫母は、黄帝の第四妃にて、甚だ醜婦なりきと。黄帝に執せらるとは、黄帝のこれを寵せしをいふ （一七） 惡は、醜也。奚は、何也 （一八） 勝は、服也 （一九） 知識は、知人也、しりびと （二〇） 蹙は、戾也、もとる也、足蹠もとりて行く能はざる也 （二一） その身を制せしむは、陳侯の身を制せしめし也 （二二） 知るところなきをいふ （二三） 毀は、滅也 （二四） 讎麋の貌のみにくきは、以て人を驚かすに足り、その言は以て國を亡すに足ると也 （二五） しかも敦洽讎麋を友愛すること、その上に出づるものなく、楚怒りてこれを伐ち、以て滅すに至りても、しかもこれを愛すること、衰廢せずと也 （二六） 敦洽讎麋の、醜惡にて德なきが若き、宜しく逃せらるべからずして、反つて遇せらるゝこと此の如きものは、必ず久しからず。故に必ず廢すといへるなり （二七） 賢者は至道にして、よくこれを遇すれば、世を明にし、時を佐くべし。然るにこれを遇せざるが故に、國治らずして、亂る。故に、世の賢不肖を知らざるは、衰ふる所以なりと也 （二八） 此より生ずは、宜しく遇すべくして遇せざるより生ずと也 （二九） 舉は、用也。志は德也 （三〇） 遇するところ當らずして、この三者なくば、その身必ず死殃し、七十九十に至るを得るものは、乃ち大幸なりと也 （三一） 陳は、舜の子孫なるが故に、賢聖の後といへるなり。その身を殘ふとは、遇するところ當らず、楚のために滅されてその身をそこなへるをいふ （三二） たゞにその身

父母以爲レ然。於レ是令二其女常外藏一。姑妐知レ之曰。爲二我婦一而有二外心一。不レ可レ畜。因出レ之。婦之父母。以謂二爲レ己謀者一以爲レ忠。終身善レ之。亦不レ知レ所二以然一矣。宗廟之滅。天下之失。亦由レ此矣。故曰。遇合也無二常說一。適然也。若二人之於一レ色也。無レ不レ知レ說二美者一。而美者未二必遇一也。故嫫母

「陳侯その使ふべからざるを知らざるは、これ知ならざるなり。(二二)知りてこれを使ふは、是侮るなり。侮りてかつ智ならず。攻めざるべからず」と。師を興して陳を伐ち、三月にして然して後に喪せり。(二三)惡(二四)は以て人を駭かすに足り、言は以て國を喪すに足る。而も(二五)友の陳侯に足ると上なきなり。亡ぶるに至りて、友衰へず。それ宜しく遇ふべからずして遇ふものは、則ち必ず廢す。(二六)宜しく遇ふべくして遇はざるものは、(二七)これ國の亂るゝ所以、世の衰ふる所以なり。天下の民、その苦愁勞務、(二八)此より生ず。およそ人を擧ぐるの本は、(二九)太上は志を以てし、その次は事を以てし、その次は功を以てす。(三〇)三者能はずんば、國必ず殘亡し、羣孽大に至り、身必ず死殃し、年七十九十に至るを得るは、なほく幸なり。(三一)賢聖の後、(三二)反つて民を孽し、これを以てその身を賊ふ。豈に能く獨のみならんや。

㈠ 質は贄なり、贄を委して弟子と爲るなり。達徒は、すぐれたる弟子也 ㈡ 孔子は、聖德ありながら、大いに用ひられず、わづかに司寇に至りしをいふ ㈢ 聖人を知らず、これを用ふる能はざるは、これ時に天子たるべき立派なる人を絶ち、また諸侯の大に亂れし所以なりと也 ㈣ 亂るれば、不肖の人を愛し、これを御用するが故に、愚者に

論議一者寡。所レ遇惡得レ不レ苟。凡能聽レ音者。必達二於五聲一。人之能知二五聲一者寡。所二善惡一得レ不レ苟。客有乙以二吹籟一見下越王上者甲。羽角宮徵商不レ繆。越王不レ善。爲二野音一而反善レ之。說二之道一亦有二如レ此者一也。人有下爲二人妻一者上。人告二其父母一曰。嫁不二必生一也。衣器之物。可二外藏レ之。以備レ不レ生。其

し。而も美なるものは、未だ必ずしも遇はざるなり。故に嫫母(一六)黄帝に執せらる。黄帝曰く、「女の德を厲して忘れず。女と正しうして衰へず。(一七)惡しと雖も奚ぞ傷まん」と。人の滋味に於けるが若し。甘脆を說ばざるなし。而も甘脆は、未だ必ずしも受けられざるなり。文王、昌蒲菹を嗜む。孔子聞きてこれを服し、頞を縮めてこれを食ふ。三年にして然して後にこれに勝てり(一八)。人に大臭のものあり。その親戚兄弟妻妾知識(一九)、能く與に居るものなし。みづから苦んで海上に居る。海上の人、その臭を說ぶものあり。晝夜これに隨ひて去る能はず。說ぶもまた此の若きものあり。陳に惡人あり。敦洽讎糜と曰ふ。椎顙廣顏、色漆赭の如く、垂眼臨鼻、長肘にして盭なり(二〇)。陳侯見て甚だこれを說ぶ。外その國を治めしめ、内その身を制せしむ。楚諸侯を合す。陳侯病んで往く能はず。敦洽讎糜をして、往きて謝せしむ(二一)。楚王その名を怪みて、まづこれを見る。客に狀を進むるあり。その名を惡むあり。言惡狀あり。楚王怒り、大夫を合してこれに告げて曰く、

遊。僅至於晉司寇。此天子之所以時絕也。諸侯之所以大亂也。亂則愚者之多幸也。幸則必不勝其任矣。任久不勝則幸反爲禍。其幸大者。其禍亦大。非禍獨及己也。故君子不處幸。不爲苟。必審諸己然後任。任然後動。凡能聽說者。必達乎論議者也。世主之能識

議に達するものなり。世主の能く論議を識るものは寡し。遇ふところ、悪ぞ苟ならざるを得ん。およそ能く音を聽くものは、必ず五聲に達す。人の能く五聲を知るものは寡し。善惡するところ、苟せざるを得っ。客に(七)吹籟を以て越王に見ゆるものあり。(八)羽角宮徵商繆らず。越王善みせず。(九)野音を爲して反つてこれを善みせり。(一〇)これに道を說くもまた此の如きものあり。人の人の妻と爲るものあり。人その父母に告げて曰く、「嫁する(一一)必ずしも生きざるなり。(一二)衣器の物、外にこれを藏し、以て生きざるに備ふべし」と。その父母以て然りと爲す。是に於てその女をして常に外に藏せしむ。(一三)姑妐これを知りて曰く、「わが婦となりて外心あり。畜ふべからず」と。因りてこれを出せり。婦の父母、以て己が爲に謀るものを謂ひて、以て忠と爲し、終身これを善みせり。(一四)また然る所以を知らず。(一五)宗廟の滅び、天下の失はるゝ、またこれに由る。故に曰く、「遇合や常說なし。たまたま然るなり。人の色に於けるが若きなり。美なるものを說ぶを知らざるな

七曰。凡遇合也時。不レ合。必待レ合而後行。故比翼之鳥死二乎木一。比目之魚死二乎海一。孔子周二流海內一。再干二世主一。如レ齊至レ衞。所レ見八十餘君。委質爲二弟子一者三千人。達徒七十人。七十人者。萬乘之主。得二一人一用可レ爲レ師。不レ爲レ無レ人。以二此

遇合

七に曰く、およそ遇合や、時なり。合はずんば、必ず合ふを待つて後行ふ。故に比翼の鳥は木に死し、比目の魚は海に死す。孔子は海内を周流し、再び世主に干め、齊に如き衞に至り、見るところ八十餘君、(一)委質して弟子と爲りしもの三千人、達徒七十人なり。七十人のもの、萬乘の主、一人を得ば、用て師と爲すべし、人なしと爲さず。この遊を以て、僅に魯の司寇に至れり。これ天子の時に絕えし所以なり。諸侯の大に亂れし所以(二)なり。(四)亂るれば則ち愚者(三)の幸せらるゝ多し。幸(五)せらるれば則ち必ずその任に勝へず。任久しく勝へざれば、則ち幸反つて禍と爲る。その幸の大なるものは、その禍もまた大なり。禍のひとり己に及ぶのみにあらざるなり。故に君子は幸に處(六)らず、苟を爲さず。必ずこれを己に審にし、然して後任じ、任じて然して後動く。およそ能く說を聽くものは、必ず論

閒一。七日不二嘗食一。藜羹不レ糝。宰予備矣。孔子弦二歌於室一。顏回擇二菜於外一。子路與二子貢一相與而言曰。夫子逐二於魯一。削二迹於衞一。伐二樹於宋一。窮二於陳蔡一。殺二夫子一者無レ罪。藉二夫子一者不レ禁。夫子弦歌鼓舞。未二嘗絕一レ音。蓋君子之無レ所レ醜也若レ此乎。顏回無二以對一。入以告二孔子一。孔子愀然推レ琴。喟然而歎曰。由與レ賜小人也。召。吾語レ之。子路與二子貢一入。子貢曰。如レ此者可レ謂レ窮矣。孔子曰。是何言也。君子達二於道一。之謂レ達。窮二於道一。之謂レ窮。今丘也拘二仁義之道一。以遭二亂世之患一。其所也。何窮之謂。故內省而不レ疚二於道一。臨レ難而不レ失二其德一。大寒既至。霜雪既降。吾是以知二松柏之茂一也。昔桓公得二之莒一。文公得二之曹一。越王得二之會稽一。陳蔡之阨。於レ丘其幸乎。孔子烈然返レ瑟而弦。子路抗然執レ干而舞。子貢曰。吾不レ知二天之高一也。不レ知二地之下一也。古之得レ道者。窮亦樂。達亦樂。所レ樂非二窮達一也。道得二於此一。則窮達一也。爲二寒暑風雨之序一矣。故許由虞二乎穎陽一。而共伯得二乎共首一。

ざるをいふ　〔一七〕霜雪のために凋む衆木を小人にたとへ、これに凋まざる松柏を君子にたとへし也　〔一八〕齊の桓公は、無知の亂にあひて、莒に出奔し、晉の文公は、驪姬の讒にあひて、出て、曹を過ぎ、越王句踐は、吳と戰ひて敗れ、會稽の山に棲みしが、後にみな國をうけ、克ちて恥を雪ぎ霸者となりしが故に、得たりといへる也　〔一九〕返は、更也。更に瑟を取りて歌を弦ぜし也。干は楯なり　〔二〇〕高下は廣大にたとへし也。卽ち、孔子の盛德の廣大なること、その限りを知らずと也　〔二一〕窮するも云々は、その道を樂むをいひ、達するも云々は、天下を兼ねて善くするを樂む意　〔二二〕道を樂むを言へる也　〔二三〕道をこゝに得し人は、窮極を移さず、諱顯を移さざるが故に、窮達ともに同じと也　〔二四〕寒暑風雨の序とは、陰陽の正しき秩序にて、聖人の天地に法り、陰陽に順ふが故に、能く窮達のために、その節を變ぜずと也　〔二五〕虞は、樂也。穎水の北穎を陽と曰ふ。許由は、天下を輕んじ、堯に屈せず、以て志を箕山に養へり。箕山は、穎水の北にあるが故に、穎陽に虞みといへる也。共國は伯爵なるが故に、共伯といふ。共伯は、その國を棄てて共首山に隱れて、その志を得しをいふ

君之明也。讓賢而下之。臣之忠也。君爲明君。臣爲忠臣。彼信賢境內將服。敵國且畏。夫誰暇笑哉。繆公遂用之。謀無不當。舉必有功。非加賢也。使百里奚雖賢無得繆公。必無此名矣。今焉知世之無百里奚哉。故人主之欲求士者。不可不務博也。孔子窮於陳蔡之

蔡の阨は、丘に於てそれ幸か」と。孔子は烈然として瑟を返して弦し、(一九)子路は抗然として干を執りて舞へり。子貢曰く、「われは天の高きを(二〇)知らざるなり。地の下きを知らざるなり。古の道を得しものは、窮するもまた樂み、達するもまた樂む。樂むところは、(二一)窮達にあらざるなり。(二二)道をこゝに得れば、(二三)則ち窮達は一なり。寒暑風雨の序たり。(二四)故に許由は潁陽に虞み、(二五)而して共伯は共首に得たり。

(一) 天なるが爲に、人爲の修養を假しまず、仁義を修めざるは、不可なりと也 (二) 事は、治也。黔首は、民也
(三) 地財は、五穀也。堀は、掘の誤なるべし。水利は、灌濯也。胼胝は、まめたこの出來、あかぎれの出來ること
(四) 振振殷殷は、衆友の盛なるをいふ。戴說は、いたゞきよろこぶ也 (五) 普天の下は、天のあまねくおほふ下也。率土の濱は、海のめぐるところの濱、即ち陸地のあらんかぎりをいふ (六) 加は、益也、ます也 (七) 損は、減也
(八) 虢は、虞なるべし。百里奚は、虞の臣なり。孟子曰く、百里奚は虞の人なり。晉人、垂棘の璧を以て、道を虞に假り、以て虢を伐たんとす。宮之奇これを諫む。百里奚は、虞公の諫むべからざるを知り、去りて秦にゆくとあり。こゝにいふ虢を亡すは、誤なり (九) 公孫枝は、秦の大夫子桑也。獻は、進也。三日云々は、夫夫の職事を以て百里奚に屬付せんことを請ひし也 (一〇) 藜羹は、あかざのあつものなり。糝へずは、米と獸肉とをまじへざる意
(一一) 備は、當に憊に作るべしといへり、憊は、極也、つかれきる也 (一二) 藉は、辱に同じ (一三) 醜は、恥に同じ
(一四) 子貢を、莊子、風俗通に、子路につくる (一五) 拘を、莊子、風俗通に、抱と書けり (一六) 仁義の道に窮せ

濱。莫レ非ニ王臣一。所三以見ニ盡有一レ之也。盡有レ之。賢非レ加也。盡無レ之。賢非レ損也。時使レ然也。百里奚之未レ遇レ時也。亡レ虢而虜レ晉。飯ニ牛於秦一。傳鬻以ニ五羊之皮一。公孫枝得而說レ之。獻ニ諸繆公一。三日請レ屬レ事焉。繆公曰。買ニ之五羊之皮一。而屬レ事焉。無ニ乃天下笑一乎。公孫枝對曰。信レ賢而任レ之。

し、顔回は、外に擇菜す。子路子貢と相與にして言つて曰く、「夫子は魯に逐はれ、迹を衞に削られ、樹を宋に伐られ、陳蔡に窮せり。夫子を殺ししものは、罪なく、夫子を藉(一二)めしものは、禁ぜられず。夫子は、弦歌鼓舞して、未だ嘗て音を絶たず。蓋し君子の醜(一三)づるところなきや、此の若きか」と。顔回以て對ふるなし。入りて以て孔子に告ぐ。孔子愀然として琴を推し、喟然として歎じて曰く、「由と賜とは、小人なり。召べ、われこれに語げん」と。子路と子貢と入る。子貢(一四)曰く、「此の如きものは、窮せりと謂つべし」と。孔子曰く、「これ何の言ぞや。君子の道に達する、これを達と謂ひ、道に窮する、これを窮と謂ふ。今丘や仁義の道に拘(一五)はり、以て亂世の患に遭ふは、その所なり。何(一六)をか窮すとこれ謂はん。故に内に省みて、道に疚しからず。難に臨みて、その德を失はず。大寒既に至り、霜雪(一七)既に降り、われこれを以て、松柏の茂るを知るなり。むかし桓公(一八)はこれを莒に得、文公はこれを曹に得、越王はこれを會稽に得たり。陳

義以憂二苦於民一。人也。舜之耕漁。其賢不肖與レ爲二天子一同。其未レ遇レ時也。以二其徒屬一掘二地財一。取二水利一。編二蒲葦一。結二罘網一。手足胼胝不レ居。然後免二於凍餒之患一。其遇レ時也。登爲二天子一。賢士歸レ之。萬民譽レ之。丈夫女子振振殷殷無レ不二戴說一。舜自爲レ詩曰。普天之下。莫レ非二王土一。率土之

有す、賢加ふる(六)にあらざるなり。盡くこれなき、賢損する(七)にあらざるなり。時の然らしむるなり。百里奚の未だ時に遇はざるや、虢(八)を亡して晉に虜となり、牛を秦に飯ひ、傳へ鬻ぐに五羊の皮を以てせり。(九)公孫枝得てこれを說び、諸を繆公に獻め、三日事を屬せんことを請ふ。繆公曰く、「これを五羊の皮に買ひて而し事を屬す、乃ち天下の笑たるなからんや」と。公孫枝對へて曰く、「賢を信じてこれに任ずるは、君の明なり。賢に讓りてこれに下るは、臣の忠なり。君は明君たり、臣は忠臣たり。かれ賢を信じて、境內將に服せんとす。敵國かつ畏れん。それたれか笑ふに暇あらんや」と。繆公遂にこれを用ふ。謀當らざるなく、擧ぐれば必ず功あり。賢を加ふるにあらざるなり。百里奚をして賢と雖も、繆公を得るなからしめば、必ずこの名なからん。今焉ぞ世の百里奚なきを知らんや。故に人主の士を求めんと欲するものは、博きを務めずんばあるべからず。孔子は陳蔡の間に窮し、七日嘗て食はず。(一〇)藜羹糝へず。(一一)宰予憊れり。孔子は、室に弦歌

六曰。功名大立。天也。爲是故。因不愼其人。不可。夫舜遇堯。天也。舜耕於歷山。陶於河濱。釣於雷澤。天下說之。秀士從之。人也。夫禹遇舜。天也。禹周於天下。以求賢者。事利黔首。水潦川澤之湛滯壅塞可通者。禹盡爲之。人也。夫湯遇桀。武遇紂。天也。湯武修身積善。爲

六に曰く、功名大に立つは、天なり。(一)この爲の故に、因つてその人を愼まざるは、不可なり。それ舜の堯に遇ひしは天なり。舜の、歷山に耕し、河濱に陶し、雷澤に釣するや、天下これを說び、秀士のこれに從へるは、人なり。それ禹の舜に遇ひしは、天なり。禹は、天下を周り、以て賢者を求め、(二)事めて黔首に利せり。水潦川澤の湛滯壅塞通ずべきもの、禹盡くこれを爲せるは、人なり。それ湯の桀に遇ひ、武の紂に遇ひしは、天なり。湯武は、身を修め善を積み、義を爲して以て民を憂苦せるは、人なり。舜の耕漁、その賢不肖、天子たると同じ。その未だ時に遇はざるや、その徒屬を以て、(三)地財を掘り、水利を取り、蒲葦を編み、罘網を結び、手足胼胝居らず。然して後、凍餒の患を免る。その時に遇ふや、登りて天子と爲り、賢士これに歸し、萬民これを譽む。丈夫女子(四)振振殷殷、戴說せざるなし。舜みづから詩を爲りて曰く、「(五)普天の下、王土にあらざるなく、率土の濱、王臣にあらざるなし」と。盡くこれを有するを見す所以なり。盡くこれを

侯。而與之謀曰。吾欲得息。柰何。蔡侯曰。息夫人。吾妻之姨也。吾請爲饗息侯。與其妻者。而與王俱因而襲之。楚王曰。諾。於是與蔡侯以饗禮入於息。因與俱遂取息。旋舍於蔡。又取蔡。

趙簡子病。召太子而告之曰。我死已葬。服衰而上夏屋之山以望。太子敬諾。簡子死。已葬。服衰召大臣而告之曰。願登夏屋以望。大臣皆諫曰。登夏屋以望是遊也。服衰以遊。不可。襄子曰。此先君之命也。寡人弗敢廢。羣臣敬諾。襄子上於夏屋以望代俗。其樂甚美。於是襄子曰。先君必以此教之也。及歸。慮所以取代。乃先善之。代君好色。請以其弟姉妻之。代君許諾。弟姉已往。所以善代者乃萬故。馬郡宜馬。代君以善馬奉襄子。襄子謁於代君而請觴之。馬郡盡。先令舞者置兵其羽中。數百人。先具大金斗。代君至。酒酣。反斗而擊之。一成腦塗地。舞者操兵以鬭。盡殺其從者。因以代君之車迎其妻。其妻遙聞之狀。磨笄以自刺。故趙氏至今有刺笄之證。與反斗之號。此三君者。其有所自而得之。不備遵理。然而後世稱之。有功故也。有功於此。而無其失。雖王可也。

ところのもの一事にあらず。故に萬故といへるなり 〔二六〕 冀州の北は、馬の名産地なり。故に代を馬郡といへるなり 〔二七〕 謁は、告也。觴は、饗也。襄子、代君に告げて、酒を飲まんことを請ひ、醉ひてこれを殺し、盡くその圖を取りしなり。故に、馬郡盡きたりと也 〔二八〕 羽は、舞ふもの丶持つところなり。兵器をその中に置きしは、代君のこれをさとるを欲せざるなり 〔二九〕 金斗は、金にて作れる、酒を酌むもの。金斗は重大なるが故に、以て人を殺すべし 〔三〇〕 一成は、一下也。首碎けしが故に、腦の地に塗れし也 〔三一〕 三君は、越王句踐、楚の文王、趙襄子也。自は、從也、より也。遵は、循也、したがふ也。理は、道也

愼人

代事也。猶ニ淵之與レ阪。誰國無レ有。吳王曰。不レ然。吾聞レ之。義兵不ニ攻服一。仁者養ニ饑餓一。今服而攻レ之。非ニ義兵一也。饑而不レ食。非ニ仁體一也。不仁不義。雖レ得ニ十越一吾不レ爲也。遂與ニ之食一。不レ出ニ三年一。而吳亦饑。使ニ人請ニ食於越一。越王弗レ與。乃攻レ之。夫差爲レ擒。楚王欲レ取ニ息與レ蔡。乃先佯善ニ蔡

以て、その妻を迎ふ。その妻遙にこれが狀を聞き、笄を磨ぎ、以て自ら刺す。故に趙氏今に至るまで刺笄の證と斗を反すの號とあり。この三君（三二）は、それ自りてこれを得るところあり。理に遵ふを備へず。然して後世これを稱す。功あるが故なり。こゝに功あり。而してその失なし。王と雖も可なり。

（一）迥は、遭といふに同じ、あふ也　（二）おの〳〵一亂あるは、相治むる能はず。傳に曰く、亂を以て亂を平ぐるは、何の治かこれあらんと。故に設けずとは、攻戰して相攻伐する也　（三）こゝに至らずとは、この滅亡に至らずと也　（四）顯未だ云々とは、湯武の顯榮なること、未だかくまでに至らずと也　（五）收むるは、耕稼に由りて給むるなり。故に、必ずこの人なりといへるなり　（六）饑は穀の熟せざるなり　（七）その王は、吳王夫差也　（八）王は、越王句踐也　（九）その糴を得ば、終に必ずその國王を得ん、何ぞ發へんと也　（一〇）說苑には、人の字なし　（一一）踰は、度也、わたる也。越は、歷也、ふる也。彼れは險難をいへるなり。九江を、說苑には、三江に作れり　（一二）民恐るゝを、說苑には、民怨むに作れり　（一三）數は、術也　（一四）先王は、闔閭を謂ふ也　（一五）代は、更也。代事は、かはりがはりあることといふ意　（一六）吳王は、吳王夫差也　（一七）吳王夫差が、越のためにとらへられし也　（一八）蔡侯は、蔡の哀侯なり　（一九）姨は、妻の女兄弟をいふ　（二〇）師徒を勞せずして、これを得るを、取るといふ　（二一）趙簡子は、晉の大夫にて、趙景子成の子鞅なり　（二二）太子は、趙無恤襄子也。服衰は、一ケ年の忌服をいふ。夏屋の山は、代國の南の山なり。緊めとは、代を取らしめんと欲する意をあらはせるなり　（二三）俗は、土也　（二四）史記趙世家に據るに、襄子の姉、さきに代王の婦人と爲れり。この弟の字は衍なり　（二五）善は、好也。襄子の代に好む

人通。仇讎敵戰之國也。非吳喪越。越必喪吳。若燕秦齊晉。山處陸居。豈能踰五湖九江。越十七阨以有吳哉。故曰。非吳喪越。越必喪吳。今將輸之粟。與之食。是長吾讎而養吾仇也。財匱而民恐。悔無及也。不若勿與而攻之。固其數也。此昔吾先王之所以霸。且夫饑

望め」と。太子敬んで諾す。簡子死す。已に葬る。服衰に大臣を召してこれに告げて曰く、「願はくは夏屋に登り以て望まん」と。大臣みな諫めて曰く、「夏屋に登りて以て望むはこれ遊なり。服衰に以て遊ぶは不可なり」と。襄子曰く、「これ先君の命なり。寡人敢へて廢せず」と。羣臣敬んで諾す。襄子は夏屋に上り、以て代俗（二三）を望む。その樂甚だ美なり。是に於て襄子曰く、「先君必ず此を以てこれを敎へしなり」と。歸るに及び、代を取る所以を慮る。乃ちまづこれと善くす。代君色を好む。「請ふ、その弟姉（二四）を以てこれに妻せん」と。代君許諾す。弟姉已に往く。代を善みする所以のものは、乃ち萬故なり。馬郡（二五）は馬に宜し。代君、善馬を以て襄子に奉ず。襄子、代君に謁けてこれを觴（二六）せんことを請ひ、馬郡盡きたり。まづ舞ふものをして、兵をその羽中（二七）に置かしむること數百人。まづ大金斗を具ふ。代君至る。酒酣なり。斗を反（二八）してこれを撃ち、一成して腦地に塗れ（二九）たり。舞へるもの、兵を操りて以て鬭ひ、盡くその從者を殺し（三〇）、因りて代君の車を

越之福而呉之禍也。夫呉國甚富而財有レ餘。其王年少智寡才輕。好ニ須臾之名一。不レ患ニ後患一。王若重レ幣卑レ辭。以請ニ糴於呉一則食可レ得也。食得其卒越必有レ呉。而王何患焉。越王曰。善。乃使ニ人請ニ食於呉一。呉王將レ與レ之。伍子胥進諫曰。不レ可レ與也。夫呉之與レ越。接レ土鄰レ境。道易ニ

饑は代事（一五）なり。なほ淵の阪に與けるがごとし。たれの國か有るなからん」と。呉（一四）王曰く、「然らず。われこれを聞く、『義兵は攻服せず。仁者は饑餓を食ふ』と。今服してこれ攻む、義兵にあらざるなり。饑ゑて食はず、仁體にあらざるなり。不仁不義ならば、十越を得と雖も、われ爲さざるなり」と。遂にこれに食を與ふ。三年を出でずして、呉もまた饑う。人をして食を越に請はしむ。越王與へず。乃ちこれを攻む。夫差（一七）擒へらる。楚王息と蔡とを取らんと欲す。乃ち先づ佯りて、蔡侯（一八）に善くして、これと謀りて曰く、「われ息を得んと欲す、奈何すべき」と。蔡侯曰く、「息夫人は、わが妻の姨（一九）なり。われ請ふ、息侯と其の妻なるものとを饗する爲して、王と倶に、因りてこれを襲はんことを」と。楚王曰く、「諾」と。こゝに於て、蔡侯と饗禮を以てし、息に入り、因りて與に倶に、遂に、息を取り（二〇）、舍を蔡に旋し、また蔡を取れり。趙簡子（二一）病む。太子（二二）を召して、これに告げて曰く、「われ死して已に葬らば、服衰して夏屋の山に上り、以て

未二必王一也。湯武不レ王。雖レ賢。顯未レ至二於此一。故人主有二大功一。不レ聞二不肖一。亡國之主。不レ聞レ賢。譬レ之。若下良農辯二土地之宜一。謹中耕耨之事上。未二必收一也。然而收者必此人也。始在三於遇二時雨一。遇二時雨一。天地也。非三良農所二能爲一也。越國大饑。王恐。召二范蠡一而謀。范蠡曰。王何患焉、今之饑。此

福にして吳の禍なり。それ吳國は、甚だ富んで財餘りあり。(七)その王は年少にして、智寡く才輕し。須臾の名を好んで、後患を患へず。(八)王もし幣を重くし辭を卑くして、以て糴を吳に請はば、則ち食得べきなり。(九)食得べくば、それ卒に越は必ず吳を有せん。而るを王何ぞ患へん」と。越王曰く、「善し」と。乃ち人をして食を吳に請はしむ。吳王將にこれを與へんとす。伍子胥進んで諫めて曰く、「與ふべからざるなり。それ吳の越に與ける、土を接し境を鄰す。道は人通じ易し。(一〇)仇讐敵戰の國なり。吳の越を喪ふにあらずんば、越は必ず吳を喪はん。燕・秦・齊・晉の若きは、山處陸居、豈に能く五湖九江を踰り、(一一)十七阨を越え、以て吳を有せんや。故に曰く、『吳の越を喪ふにあらずんば、越必ず吳を喪はん』と。今將にこれに粟を輸り、これに食を與へんとす。これわが讐を長じてわが仇を養ふなり。財匱しくして民恐る。(一二)悔ゆとも及ぶなきなり。與ふる勿くしてこれを攻め、その數(一三)を固くするに若かざるなり。これむかしわが先王(一四)の霸たりし所以なり。かつそれ

五曰。凡治亂存亡。安危彊弱。必有二其遇一。然後可レ成。各一則不レ設。故桀紂雖二不肖一。其亡遇二湯武一也。遇二湯武一。天也。非二桀紂之不肖一也。湯武雖レ賢。其王遇二桀紂一也。遇二桀紂一。天也。非二湯武之賢一也。若二桀紂一。不レ遇二湯武一。未二必亡一也。桀紂不レ亡。雖二不肖一辱未レ至二於此一。若使二湯武不一レ遇二桀紂一。

五に曰く、およそ治亂存亡、安危彊弱は、必ずその遇(一)あり。然して後に成るべし。おの〳〵一なれば則ち設けず。故に桀紂は不肖なりと雖も、その亡びしは、湯武(二)に遇へばなり。湯武に遇ひしは天なり。桀紂の不肖にあらざるなり。湯武は賢なりと雖も、その王たりしは桀紂に遇へばなり。桀紂に遇ひしは天なり。湯武の賢にあらざるなり。桀紂の若き、湯武に遇はずば、未だ必ずしも亡びざるなり。桀紂亡びずんば、不肖と雖も、辱未だこゝ(三)に至らず。もし湯武をして桀紂に遇はざらしめば、未だ必ずしも王たらざるなり。湯武王たらずんば、賢と雖も、顯(四)未だこゝに至らず。故に人主の大功あるは、不肖を聞かず。亡國の主は、賢を聞かず。これを譬ふれば、良農の土地の宜しきを辯じ、耕耨の事を謹むが若し。未だ必ずしも收めざるなり。然して收むるもの(五)は、必ずこの人なり。始は時雨に遇ふに在り。時雨に遇ふは天地なり。良農の能く爲すところにあらざりなり。越國大に饑う(六)。王恐れ、范蠡を召して謀る。范蠡曰く、「王何ぞ患へん。今の饑うるは、これ越の

之務。先ニ百世之利ー者上乎。孔子聞ㇾ之曰。臨ㇾ難用ㇾ詐。足ニ以却ㇾ敵。反而尊ㇾ賢。足ニ以報ㇾ德。文公雖ㇾ不ニ終始。足ニ以覇ー矣。賞重則民移ㇾ之。民移ㇾ之則成焉。成ニ乎詐ー。其成毀。其勝敗。天下勝者衆矣。而覇者乃五。文公處ニ其一ー。知ニ勝之所ㇾ成也。勝而不ㇾ知ニ勝之所ㇾ成。與ㇾ無ㇾ勝同。秦勝ニ於戎ー。而敗ニ乎殽ー。楚勝ニ於諸夏ー。而敗ニ乎柏擧ー。武王得ㇾ之矣。故一勝而王ニ天下ー。衆詐盈ㇾ國不ㇾ可ニ以爲ㇾ安。患非ニ獨外ー也。趙襄子出ㇾ圍。賞ニ有ㇾ功者五人ー。高赦爲ㇾ首。張孟談曰。晉陽之中赦無ニ大功ー。賞而爲ㇾ首何也。襄子曰。寡人之國危。社稷殆。身在ニ憂約之中ー。與ニ寡人ー交而不ㇾ失ニ君臣之禮ー者惟赦。吾是以先ㇾ之。仲尼聞ㇾ之曰。襄子可ㇾ謂ニ善賞ー矣。賞ニ一人ー。而天下之爲ニ人臣ー。莫ニ敢失ㇾ禮。爲ニ六軍ー則不ㇾ可ㇾ易。北取ㇾ代。東迫ㇾ齊。令ニ張孟談踰ㇾ城潛行ー。與ニ魏桓韓康ー期而擊ニ智伯ー。斷ニ其頭ー以爲ㇾ觴。遂定ニ三家ー。豈非下用ニ賞罰ー當上邪。

りて、覇たらんとし、孟明白乙丙西をして術を將師に乞はしめ、東のかた鄭を襲ふ。鄭人これを知る。また晉の襄公これを殽に禦ぎ、大にこれを破り、その三帥を獲たるをいふ。楚は諸夏に勝つてとは、楚の莊王が、鄭を服し、晉に邲に勝ちしをいふ 〔二七〕 柏擧云々とは、後、昭王に及び、南のかた吳人と戰ふ。吳これを柏擧に破りしをいふ。これみな、勝を知らざるの成すところにて、勝つなきと同じと也 〔二八〕 得たりとは、知りたりといふに同じ。卽ち、勝を知りたりと也 〔二九〕 一たび勝つてとは、紂に勝ちしをいふ 〔三〇〕 また內より發すと也 〔三一〕 圍を出でてとは、智伯が地を分與せんことを趙襄子に求む。襄子與へざりしかば、智伯は、韓魏の君を率ゐ、趙襄子を晉陽に圍むこと三月、張孟談ひそかに韓魏と謀を構へ、韓魏は、智伯の軍に反し、終に趙襄子をして智伯を殺さしめしをいふ 〔三二〕 一人は、高赦をいふ 〔三三〕 易は、輕也 〔三四〕 觴は、酒器也。三家は、韓・魏・趙也 〔三五〕 當は、正也

長攻

豈不二獲得一。而明年無レ獸。詐僞之道。雖二今偸可一。後將レ無レ復。非二長術一也。文公用二咎犯之言一。而敗二楚人於城濮一。反而爲レ賞。雍季在レ上。左右諫曰。城濮之功。咎犯之謀也。君用二其言一。而賞後二其身一。或者不レ可乎。文公曰。雍季之言。百世之利也。咎犯之言。一時之務也。焉有下以二一時

桓・韓康と期して智伯を撃ち、その頭を斷ちて以て觴と爲し(三四)、遂に三家を定めたり。豈に賞罰を用ひて當しきにあらずや。(三五)

(一) 未だ春ならずば、生をなさず、未だ秋ならずば、落をなすべきなきが如きをいふ (二) これをせしむるもの、その時を以てすれば、生ずべきは則ち生じ、落つべきは則ち落つ。故に、用を爲さざる莫しといへる也 (三) 柄は、權也 (四) 彰は、明也 (五) 德教一たび成れば、またこれを賞罰して、不忠不信をなさしめんとすと雖も、人人のみづから忠信をなすこと、性の如く自然にして、禁止すべからずと也 (六) 民の不忠不信を爲すも、また禁ずる能はずと也 (七) 歸は、用也 (八) 戎與云々は、異國の民也。禁は、止也 (九) 郢は、楚の都なり。吳起は、衞の人。兵法に通ず。楚、吳起を以て將たらしむ。楚人は兩版を以て城垣を築く。吳起その兩版を變じて、これに敎ふるに、四版を用ひしめたり。楚の俗習久しく、終に楚に怨まれたりと也 (一〇) その邪をかへてその正を施す樣に賞罰すれば、民は邪を去り正に從ふ。故に安樂なりと也 (一一) 氐と羌とは、二種の夷民也。卽ち、氐羌の民の寇賊となり、人のために執へらるゝやと也。係纍は、とらへつながるゝ也。焚は、燒也 (一二) みな天の正氣を得すと也 (一三) 賞罰正しくして民正しく、賞罰正しからずして民邪なり。故に且つ成して民を賊すればなりといへるなり。この故に、君人これを愼むなり (一四) 城濮は、楚の北境の地名 (一五) 咎犯は、狐偃なり。字は子犯、文公の舅也。因りて咎犯といふ、古へ咎と舅と同じ (一六) 足は、厭といふに同じ。詐は、譎變して奇を用ふるをいふ (一七) 禽なしとは、その類を盡すをいふ (一八) 偸むは、かりそめになす也 (一九) ふたたび行ふべからずと也 (二〇) 言は、謀也 (二一) 上は、首功也 (二二) 務は、事といふに同じ (二三) 移は、歸といふに同じ、人心の歸する也 (二四) 成ると雖も必ず毀ち、勝つと雖も、後必ず毀敗すと也 (二五) 文公が、五覇の一となれりと也 (二六) 秦の穆公、西戎を破

邪也。故賞罰之所加。不可不慎。且成而賊民。昔晉文公。將與楚人戰於城濮。召咎犯而問曰。楚衆我寡。奈何而可。咎犯對曰。臣聞繁禮之君不足於文。繁戰之君不足於詐。君亦詐之而已。文公以咎犯言告雍季。雍季曰。竭澤而漁。豈不獲得。而明年無魚。焚藪而田。

れば則ち成る。詐に成れば、その成るや(二四)毀たれ、その勝つや敗る。天下勝てるもの衆し。而も霸者は乃ち五なり。(二五)文公はその一に處る。勝つの成るところを知れるなり。勝つて、勝つの成るところを知らざるは、勝つなきと同じ。秦は(二六)戎に勝つて殽に敗れ、楚は諸夏に勝つて柏擧(二七)に敗れたり。武王はこれを得たり。(二八)故に一(二九)たび勝つて天下に王たり。衆詐の國に盈てば、以て安を爲すべからず。患(三〇)はひとり外のみにあらざるなり。趙襄子、圍(三一)を出でて、功ありしもの五人を賞す。高赦首たり。張孟談曰く、「晉陽の中、赦は大功なし。賞して首となすは何ぞや」と。襄子曰く、「寡人の國危く、社稷殆く、身、憂約の中に在り。寡人と交はりて、君臣の禮を失はざりしものは、ひとり赦のみ。われこれを以てこれを先にせり」と。仲尼これを聞きて曰く、「襄子は善く賞すと謂ふべし。(三二)一人を賞して、天下の人臣たるもの、敢へて禮を失ふなし」と。六軍を爲すは、則ち易んず(三三)べからず。北は代を取り、東は齊に迫り、張孟談をして、城を踰えて潛行せしめ、魏

教成。教成而賞罰弗レ能レ禁。用ニ賞罰一不レ當亦然。姦僞賊亂貪戻之道興。久興而不レ息。民之讎レ之若レ性。戎夷胡貉巴越之民。是以雖レ有ニ厚賞嚴罰一弗レ能レ禁。郢人之以ニ兩版垣一也。吳起變レ之而見レ惡。賞罰易而民安樂。氐羌之民。其虜也。不レ憂ニ其係纍一。而憂ニ其死不レ焚也。皆成ニ乎

してわれは寡なり。柰何にして可ならん」と。咎犯對へて曰く、「臣聞く、「繁禮の君は文に足かず(一六)。繁戰の君は詐に足かず」と。君もまたこれを詐るのみ」と。文公、咎犯の言を以て雍季に告ぐ。雍季曰く、「澤を竭して漁す、豈に獲得せざらん。而も明年(一七)魚なし。藪を焚きて田す、豈に獲得せざらん。而も明年獸なし。詐僞の道は、今偸(一八)みて可とすと雖も、後將(一九)に復びするなからんとす。長術にあらざるなり」と。文公、咎犯の言(二〇)を用ひて、楚人を城濮に敗り、反りて賞を爲す。雍季(二一)上に在り。左右諫めて曰く、「城濮の功は、咎犯の謀なり。君その言を用ひ、而も賞はその身を後にす。あるひは可ならざらんか」と。文公曰く、「雍季の言は百世の利なり。咎犯の言は一時の務なり。焉ぞ一時の務(二二)を以て、百世の利に先んずるものあらんや」と。孔子これを聞きて曰く、「難に臨みて詐を用ふれば、以て敵を却くるに足る、反りて賢を尊ぶ、以て德に報ゆるに足る。文公は終始せずと雖も、以て霸たるに足る」と。賞重ければ則ち民これに移る(二三)。民これに移

使レ之。非二自然一也。故使レ之者至。物無レ不レ爲。使レ之者不レ至。物無レ可レ爲。古之人審二其所一以使一。故物莫レ不レ爲レ用。賞罰之柄。此上之所二以使一也。其所二以加一者義。則忠信親愛之道彰。久彰而愈長。民之安レ之若レ性。此之謂二教成一。教成則雖レ有二厚賞嚴威一弗レ能レ禁。故善教者。不レ以二賞罰一而

その使しむる所以を審かにす。故に物用をなさざるなし。賞罰の柄(三)は、これ上の使しむる所以のもの義なれば、則ち忠信親愛の道彰る(四)。久しく彰れていよ〳〵長ければ、民のこれに安んずること性の若し。これこれを教成ると謂ふ。(五)教成れば、厚賞嚴威ありと雖も、禁ずる能はず。故に善く教ふるものは、賞罰を以てせずして、教成る。教成れば、賞罰禁ずる能はず。賞罰を用ひて、當(六)らざるもまた然り。姦僞賊亂貪戻の道興る。久しく興りて息まずんば、民のこれを讎(七)ふること性の若し。戎夷・胡貉・巴越の民(八)、これを以て厚賞嚴罰ありと雖も、禁ずる能はず。(九)郢人の兩版垣を以てするや、吳起これを變じて惡まれたり。(一〇)賞罰易りて民安樂なり。氐羌の民(一一)は、その虜となるや、その係纍を憂へずして、その死して焚かれざるを憂ふるなり。(一二)みな邪に成るなり。故に賞罰の加ふるところ、愼まずんばあるべからず。(一三)且つ成して民を賊すればなり。むかし晉の文公、將に楚人と城濮に戰はんとす。(一四)咎犯(一五)を召して問ひて曰く、「楚は衆に

不レ知。秋霜既下。衆林皆羸。事之難易。不レ在二小大一。務在レ知レ時。鄭子陽之難。猘狗潰レ之。齊高國之難。失牛潰レ之。衆因レ之以殺二子陽高國一。當二其時一。狗牛猶可三以爲二人唱一。而況乎以レ人爲レ唱乎。飢馬盈レ廐。嘆然未レ見レ芻也。飢狗盈レ窖。嘆然未レ見レ骨也。見二骨與一レ芻。動不レ可レ禁。亂世之民。嘆然未レ見二賢者一也。見二賢人一則往不レ可レ止。往者非二其形心之謂一乎。齊以二東帝一困二於天下一。而魯取二徐州一。邯鄲以二壽陵一困二於萬民一。而衞取二繭氏一。以二魯衞之細一。而皆得二志於大國一。遇二其時一也。故賢主秀士之欲レ憂二黔首一者。亂世當レ之矣。天不二再與一。時不二久留一。能不二兩工一。事在レ當レ之。

かども、萬民從ひ附かず、これを以て、衞人が、その繭氏の邑を取りし也 (二三) 細は、小也 (二四) これに當れりとは、亂世に當りて、これを憂へてすくふべしと也 (二五) 天は、再び一姓に王者の權を與へずと也 (二六) 好機會は、久しく留らずと也

四曰。春氣至。則草木產。秋氣至。則草木落。產與レ落。或レ

義賞

四に曰く、春氣(一)至れば、則ち草木產し、秋氣至れば、則ち草木落つ。產と落とは、これを使しむるあり、おのづから然るにあらざるなり。故に(二)これを使しむるもの至れば、物なさざるなく、これを使しむるもの至らずば、物なすべきなし。古の人は、

可離。故有道之士。未遇時。隱匿分竄。勤以待時。時至有從布衣而爲天子者。有從千乘而得天下者。有從卑賤而佐三王者。有從匹夫而報萬乘者。故聖人之所貴。唯時也。水凍方固。后稷不種。后稷之種。必待春。故人雖智而不遇時無功。方葉之茂美。終日采之而

衣の手の若きものを見、霸國の說を說くを爲さんといへる也 一七 許は、諸也 一八 その手を搏り云々とは、伍子胥の手を挿執して、これと與に坐し、その說を聽きたりと也 一九 伍子胥が霸術を說き畢りしかば、王子光は大によろこび、將に必ずこれを用ひんとせしと也 二〇 柏擧は、楚の南の鄙邑の名 二一 北は、走也。郢は、楚の都。荊は楚也。平は、平王也。即ち、平王は恭王の子、棄疾也。後に改めて熊と名づく。平王が費無忌の讒を聽きて、伍子胥の父兄を殺ししかば、伍子胥は、その怨を復せんがために、その宮を射、その墳を鞭ちし也 二二 郷は曩者也、さきに也。即ち、さきに退きて、野に耕ししをいふ 二三 天の時を待てるにて、楚の罪の熟するをまちしをいふ 二四 田鳩は、齊の人にて、墨子の術を學びし人 二五 惠王は、孝公の子、駟也 二六 秦に留ること三年なるに、惠王に見ゆるを得ず。これ近くして遠きなり。然るに遠き楚より來りて見ゆるを得しは、これ遠くして近きなりと也 二七 成さずは、その王たるを成さずと也 二八 日中に歩行すれば、影乃ちこれを逐ひ、これを遠ざくべからず。これと同じく、人の時を得れば、影の人に隨ふが如く、これを離つべからずと也 二九 分は、別也。竄は、竄也、かくるる也。勤は、勞也 三〇 舜帝の如きをいふ 三一 殷の湯王・周の武王の如きをいふ 三二 太公望・伊尹・傅說の如きをいふ 三三 晋の豫讓の智伯のために、趙襄子に仇を報いんとせしが如きをいふ 三四 知らずは、その葉の盡くるを知らずと也 三五 薫すとは、葉の盡くるをいふ 三六 聖人は、時行ふべきは則ち行ひ、時止むべきは則ち止む。すべて萬物と終始すと也 三七 猾は、亂也。子陽は、鄭の宰相なりと。或はいふ、鄭君と。好んで嚴猛を行ふ。人家に猘狗(氣性はげしき犬)あり。これを誅す。人その國人を誅せんことを畏れ、みな猘狗を逐ひしをいふ也 三八 衆がこれに因りて以て二子を殺し、失牛を逐ふの亂の、一狗を逐ふの亂の如くなりしなり。故に禍同じき也 三九 嘆然は、聲なきさま 四〇 動は、爭ふといふに同じ 四一 齊の湣王は、東に帝と僭號せしかども、民これに順はず。故に天下に困めり。これを利して、魯國が徐州を略取せし也。壽陵は、魏の邑なり。趙がこれを兼有せし

留秦三年。而弗得見。客有言之於楚王者。往見楚王。楚王說之。與將軍之節以如秦。至因見惠王。告人曰。之秦之道。乃之楚乎。固有近之而遠。遠之而近者。時亦然。有湯武之賢而無桀紂之時不成。有桀紂之時而無湯武之賢亦不成。聖人之見時。若步之與影不

みな志を大國に得しは、その時に遇へるなり。故に賢主秀士の黔首を憂へんと欲するものは、亂世これに當れり。(四三)天は再び與へず。(四四)時は久しく留らず。(四五)能く兩工ならず。事はこれに當るに在り。

(一) 緩に似てとは、無爲を謂ふ也。急とは、成功をいふ也。遲に似てとは、周の武王が、孟津にて八百の諸侯に會せし時、みな殷の紂王を伐つべしといひしに、武王は可かずして、汝は未だ天命を知らずといひて、還歸すること二年なりしが如きをいふ。時を待つとは、甲子の日に、紂王と牧野に戰ひて、これに克ちしが如きをいふ (二) 王季歷は、周の文王の父にて、國事に勤勞し、以て斃するに至りしをいふ (三) 文王がこれを寢思苦痛せしをいふ (四) 殷の紂王が無道をなし、文王を羑里にとらへたる、その醜恥を忘れざれども、紂を伐たざる所以のものは、天の時の未だ可ならざればなりと也 (五) 王門の王は、玉の誤。即ち、武王位をつぎ、紂王に臣事すと雖も、文王が紂王のために羑里にとらへられし辱を忘れず。文王歸るを得、乃ち靈臺を築き、玉門を作り、女童を相し、鐘鼓を擊ち、武王と異同せざるを示せる也。武王これを以て恥となして忘れざる也 (六) 立つては、武王の天子となれるをいふ。(七) 周は、常也 (八) 太公望は、河内の人也。周の都なる豐鎬より東なるが故に、東夷の士といへるなり (九) 主は、賢君をいふ (一〇) 文王の文は謚にて、謚法に、天を經し地を緯するを文と曰ふとあり (一一) 渭水は、文王の邑せしところの豐鎬に近き川の名、こゝに行きて、文王の德のよく天下を有するを觀視せし也 (一二) 伍子胥は、楚の人。吳王は、王僚にて、王子光の庶父也 (一三) 王子光は、伍子胥の顏貌を惡み、その言辭を受けず、これを謝絕せし也 (一四) 請は、問也 (一五) 故は、事也 (一六) 重帷の中に於て

者。必王子光也。退而耕于野。七年。王子光代吳王僚爲王。任子胥。子胥乃修法制。下賢良。選練士習戰鬭。六年。然後大勝楚于柏擧。九戰九勝。追北千里。昭王出奔隨。遂有郢。親射王宮。鞭荊平之墳三百。鄉之耕非忘其父之讎也。待時也。墨者有田鳩欲見秦惠王。

三王を佐くるものあり。（三三）匹夫よりして萬乘に報ゆるものあり。故に聖人の貴ぶところは、たゞ時なり。水凍りて方に固くば、后稷種せず。后稷の種は、必ず春を待つ。故に人智なりと雖も、而も時に遇はずば功なし。葉の茂りて美なるに方り、終日これを采りて知らず。（三四）秋霜既に下り、衆林みな羸す。（三五）事の難易は小大に在らず。（三六）務めて時を知るに在り、鄭の子陽の難は、猘狗これを潰し、（三七）齊の高國の難は、失牛これを潰せり。（三八）衆これに因りて以て子陽高國を殺せり。その時に當り、狗牛なほ以て人唱を爲すべし。而るを況んや人を以て唱を爲すをや。飢馬厩に盈つ。（三九）嘆然として未だ芻を見ざるなり。飢狗窖に盈つ、嘆然として未だ骨を見ざるなり。骨と芻とを見ば、（四〇）動ひて禁ずべからず。亂世の民は、嘆然として未だ賢者を見ざるなり。賢人を見れば、則ち往きて止むべからず。往くものは、その形心の謂にあらずや。（四一）齊は東帝を以て天下に困み、而して魯、徐州を取り、邯鄲は壽陵を以て萬民に困み、而して衞は繭氏を取れり。魯衞の細を以てして、（四二）

見レ之而惡二其貌一不レ聽二其說一而辭レ之。客請二之王子光一。王子光曰。其貌適三吾所二甚惡一也。客以聞二伍子胥一。伍子胥曰。此易故也。願令三王子居二於堂上一。重帷見二其衣若ヒ手。請二囚說ヒ之。王子許。伍子胥說レ之半。王子光擧レ帷。搏二其手一而與レ之坐。說畢。王子光大說、伍子胥以爲有二吳國一

り、練士を選び、戰鬪に習はしめたり。六年にして、然して後に大に楚に柏擧(二〇)に勝てり。九たび戰ひて九たび勝ち、北ぐる(二一)を千里に追ひ、昭王は隨に出奔し、遂に郢を有し、親ら王宮を射、荊平の墳を鞭つこと三百。(二二) 鄉の耕せるは、その父の讎を忘れしにあらず、(二三)時を待てるなり。墨者に田鳩(二四)といふあり。秦の惠王(二五)に見えんと欲す。(二六)秦に留ること三年、而も見ゆるを得ず。客のこれを楚王に言へるものあり。往きて楚王に見ゆ。楚王これを說ぶ。將軍の節を與へて以て秦に如かしむ。因りて惠王に見ゆるに至り、人に告げて曰く、「秦に之くの道は、乃ち楚に之くか。固にこれに近くして遠く、これに遠くして近きものあり」と。時もまた然り。湯武の賢ありて、桀紂の時なくば成さず。(二七) 桀紂の時ありて、湯武の賢なきもまた成さず。聖人の時を見る、步の影と離るべからざるが若し。故に有道の士の、未だ時に遇はずんば、隱匿(二八)分竄(二九)、勤めて以て時を待つ。時至れば、布衣(三〇)よりして天子と爲るものあり。(三一) 千乘よりして天下を得るものあり。(三二) 卑賤よりして

以待レ時。王季歷困而死。文王苦レ之。有レ不レ忘二羑里之醜一。時未レ可也。武王事レ之。夙夜不レ懈。亦不レ忘二王門之辱一。立十二年。而成二甲子之事一。時固不レ易レ得。太公望。東夷之士也。欲レ定二一世一而無二其主一。聞二文王賢一。故釣二於渭一以觀レ之。伍子胥欲レ見二吳王一而不レ得。客有下言二之於王子光一者上。

ればなり。武王これに事へ、夙夜懈らず、また王門（五）の辱を忘れず。立つて（六）十二年にして、甲子の事を成せり。時は固に（七）得易からず。太公望（八）は東夷の士なり。一世を定めんと欲して、その主なし。（九）文王（一〇）の賢を聞き、故に渭（一一）に釣して以てこれを觀たり。伍子胥（一二）は、吳王に見えんと欲して得ず。客のこれを王子（一三）光に言ふものあり。これを見てその貌を惡み、その說を聽かずしてこれを辭せり。客これを王子光に請ふ。（一四）王子光曰く、「その貌のわが甚だ惡むところに適へり」と。客以て伍子胥に聞かしめたり。伍子胥曰く、「これ易故なり。（一五）願はくは、王子をして堂上に居らしめ、重帷して、（一六）その衣の手の若きを見、因りてこれを說かんことを請ふ」と。王子許せり。（一七）伍子胥これに說くこと半にして、王子光は帷を擧げ、その手を摣りて（一八）これと坐す。說き畢りて、（一九）王子光大に說ぶ。伍子胥以爲へらく、吳國を有するものは、必ず王子光ならんと。退きて野に耕せり。七年にして、王子光は、吳王僚に代りて王と爲り、子胥に任じたり。子胥乃ち法制を修め、賢良に下

東海之棗之美者。崑崙之蘋。壽木之華。指姑之東。中容之國。有赤木玄木之葉焉。餘瞀之南。南極之崖。有菜。其名曰嘉樹。其色若碧。陽華之芸。雲夢之芹。具區之菁。浸淵之草。名曰土英。和之美者。陽樸之薑。招搖之桂。越駱之菌。鱣鮪之醢。大夏之鹽。宰揭之露。其色如玉。長澤之卵。飯之美者。玄山之禾。不周之粟。陽山之穄。南海之秬。水之美者。三危之露。崑崙之井。沮江之丘。名曰搖水。曰山之水。高泉之山。其上有涌泉焉。冀州之原。果之美者。沙棠之實。常山之北。投淵之上。有百果焉。羣帝所食。箕山之東。青鳥之所。有甘櫨焉。江浦之橘。雲夢之柚。漢上石耳。所以致之。馬之美者。青龍之匹。遺風之乘。非先為天子。不可得而具。天子不可彊為。必先知道。道者止彼在己。己成而天子成。天子成。則至味具。故審近所以知遠也。成己所以成人也。聖王之道要矣。豈越越多業哉。

他人をいふ　五二　おのれみづから仁義の道を成して以て天子となると也　五三　天下より珍品を貢するが故に、至味具ると也　五四　要は、約也。即ち、聖王の仁義約要の道を得て、以て天下を化するをいふ　五五　越越は、軽易の貌をいふ。業は、事也。即ち、天下の民を化する業は、豈に越越然として軽易事多くしてなすを得んやと也

三曰。聖人之於事。似緩而急。似遲而速。

首時

三に曰く、聖人の事に於ける、(一)緩に似て急、遲に似て速、以て時を待つ。(二)王季歷困んで死す。(三)文王これを苦む。(四)羑里の醜を忘れざるあり。時未だ可ならざ

辛而不レ烈。澹而不レ薄。肥而不レ𦢊。肉之美者。猩猩之脣。貛貛之炙。雋觾之翠。述蕩之掔。旄象之約。流沙之西。丹山之南。有二鳳之丸一。沃民所レ食。魚之美者。洞庭之鱄。東海之鮞。醴水之魚。名曰二朱鼈一。六足有二珠百碧一。雚水之魚。名曰レ鰩。其狀若レ鯉而有レ翼。常從二西海一夜飛游二於

百の青珠あり、蛟皮の如しと【三三】雚水は、西極に在り。翼は、羽翼也。鰩は、西海より東海に至り、雲氣に乘じて飛ぶと【三三】崑崙は山名にして、西北に在り。その高さ九萬八千里。𫉬は大蘋にて、水藻也。壽木は、崑崙山上の木也。華は、實也。その實を食ふものは、死せず。故に壽木といへる也【三四】指姑は、乃ち姑餘山なり。東南方にあり。赤木・玄木は、その葉みな食ふべく、これを食へば仙人となると【三五】餘瞀は、南方の山名、嘉樹は游嘉美の菜也。樹は、古へは草木の通稱。これを食へば、靈ありと【三六】陽華は、山名。芸は、芳菜也。吳越の間にあり。雲夢は楚澤にて、芹その水涯に生ずと。具區は、澤の名、吳越の間にあり。菁は、菜の名。浸淵は、深淵也。その所在明かならず。英はその美香の土をいふ。英は、華也【三七】和は、調味料也。陽樸は、地名にて、蜀郡に在り。招搖は、山名にて、桂陽に在り。越駱は、國名。菌は竹筍也。鱣鮪は、大魚にて、しび。これを以て醯醬をつくる也【三八】大夏は、澤の名、或はいふ山名と。宰揭は、山の名【三九】長澤は、大澤にて、西方に在り。卵は、大鳥の卵にて、その大さ甕の如しと【四〇】飯は、食也。玄山は、その所在不明。不周は、山名にて、崑崙山の西北に在り、陽山は崑崙山の南なり。穄は、きび。南海は、南方の海。秬は、黑黍也【四一】三危は西極山の名。井は、泉也をいふ【四二】沮は、漸也、ひたす也。江旁の泉水の如きをいふ。これらは、みな西方の山泉也【四三】冀州は、中央に在り。水泉東流して、冀州を經、故にこれを原といふ。原は、本也【四四】沙棠は、木名也。崑崙山にあり【四五】箕帝は、衆帝のまづ死して神となりしものをいふ【四六】箕山は、許由の隱れしところにて、潁川陽城の西に在り。靑鳥は崑崙山の東二處にて、皆甘櫨の果あり【四七】浦は、濱也。橘の生ずるところ。江北に生ずれば、枳となると。雲夢は、楚の澤にて、柚を出す。漢は、川の名、嶓冢より出でて東の方揚子江に注ぐ。石耳は、菜名也。これを致す所以とは、味に備ふるを致すをいふ【四八】匹と槃とは、みな馬の名。周禮に、七尺以上を龍となし、行くこと迅きを道風といふとあり【四九】當に天命に順ひてこれを受くべし。以て彊ひて取るべきものにあらずと也【五〇】道は、天下の仁義の道也【五一】彼は、

材。九沸九變。火爲之紀。時疾時徐。滅腥去臊除羶。必以其勝。無失其理。調和之事。必以甘酸苦辛鹹。先後多少。其齊甚微。皆有自起。鼎中之變。精妙微纖。口弗能言。志弗能喩。若射御之微。陰陽之化。四時之數。故久而不弊。熟而不爛。甘而不噥。酸而不酷。鹹而不減。

をす。以上は、共に不祥をはらふ意〔一八〕得てを、本文に、對へてとあるは誤なり、改め譯す〔一九〕三羣は、水居・肉攫・草食の三種類のものをいふ。水居するものは、川禽魚鼈の屬、故にそのにほひ腥なる也。肉攫のものは、肉をつかみてこれを食ふ鷹鷲の屬をいふ。故にそのにほひ臊なる也。草食のものは、草木を食ふ麞鹿の屬をいふ。故にそのにほひ羶なるなり〔二〇〕臭惡云々とは、蜀人が羊腊を作るに臭を以て美となすが如きをいふ、それ〳〵用ふるところあるなり〔二一〕五行の數にて、水は第一なり。故に水最も始たりといへるなり〔二二〕五味は、鹹苦酸辛甘。三才は、水木火。紀は、節といふに同じ品味は火を待つて然して後に成るが故に、紀といへるなり〔二三〕火を用ひて食を熟す、或は、疾に、或は徐に、治めて臊腥を除き、勝つてその臭を去る。故に必ずその勝を以てしといへるなり。また味の調和の節は、その中適を得るやうにするが故に、その理を失ふなしといへるなり〔二四〕齊は、味の調和也。自は從也、より也〔二五〕鼎の中の品味の調和は纖微なるが故に、口にていふ能はず、志意にてはかりて論説する能はずといへるなり〔二六〕射は毫毛の近きを望んで、埶(まと)を遠きに中つるものなり。御は、轡を手に執りて、馬口の和を調へて、萬里を致すが故に、射御は微といへる也。陰陽の化して萬物を成し、四時の數は、春生じ夏長じ、秋收め、多藏し、物おの〳〵異功の微あるをいへるなり〔二七〕弊は、敗也。爛は、飪を失ふ也。噥は、噥字の誤　甘くして厭はざるをいふ。脈は、味の厚きに過ぎて、口に入り難きものをいふ、以上は、みなその中適を得るをいふ〔二八〕猩猩は、獸名。獾獾は、鳥名。雋燕は、鳥名。翠は、厥也。述蕩は、獸名。𤘽は、手握也。旄は旄牛也。象は獸名。約は、飾なり。旄牛の象の齒を以て、物を飾るなり。一説に、約は、美なり。旄象の肉は美質にして異味なるをいふと〔二九〕流沙は、沙のおのづから流行するが故にいふ。燉煌の西八百里に在りと。丹山は南方に在る丹澤の山也。丸は、卵の古字。沃は、國名。沃民が鳳卵を食ふと也〔三〇〕洞庭は、揚子江の經るところの湖水の名。鱄鱄は、魚名。一説に、魚子なり〔三一〕醴水といふ川は、蒼梧に在り。九嶷の山を環る。その魚は、六足にして、

猶下御之不レ善。驥不上自二千里一也。湯得二伊尹一。祓二之於廟一。爝以二爟火一。釁以二犧猳一。明日設レ朝而見レ之。說レ湯以二至味一。湯曰。可二對而爲一乎。對曰。君之國小。不レ足二以具一レ之。爲二天子一然後可レ具。夫三群之蟲。水居者腥。肉玃者臊。草食者羶。臭惡猶美。皆有二所以一。凡味之本。水最爲レ始。五味三

す所以なり。馬の美なるものは、青龍の匹、(四八)遺風の乘、まづ天子たるにあらずんば、得て具ふべからず。(四九)天子彊ひて爲すべからず。必ずまづ(五〇)道を知る。道は彼に(五一)止り、己れに在り。(五二)己れ成りて天子成る。天子成れば、則ち至味(五三)具る」と。故に近きを審かにするは、遠きを知る所以なり。己れを成すは、人を成す所以なり。聖王の道の要なり。(五四)豈に(五五)越越として多業ならんや。

〔一〕勞して功なしとは、久しと雖も得るところなしと也〔二〕賢人を得て、これと共に治むれば、その功名を立つるを得。故に賢の化を得るなりといへるなり〔三〕事化とは、事の本と賢の化とを承けていへるなり〔四〕焞は、庖といふに同じ。察は、省也〔五〕身は因りて云々とは、伊尹の母の化して空桑となれるをいふ〔六〕伊尹は、伊水に生ぜしが故に、しか名づけし也〔七〕媵は、送也、嫁する女につきそひおくる也〔八〕以は用也〔九〕賢主は賢臣を得、賢臣は賢主を得。故に相得て然して後に樂むといへるなり。殫・竭ともに、盡也。危は、疑也〔一〇〕固は、必也〔一一〕熄は、滅也〔一二〕四面は四方の人才也、黃帝が人を四方に出して賢人を求めしめ、これを得て以て輔佐となししといふ。伯陽・續耳は、堯が用ひて以て功をなしし賢者〔一三〕その賢を知り、乃ち得てこれを用ふるをいふ〔一四〕伯は姓、牙は名、或は雅につくる〔一五〕鍾は氏、期は名、子は通稱。伯牙・鍾子期は、ともに楚の人、少にしてよく音を奏し、よくこれを聽きし人〔一六〕少選は、須臾也、しばらく也〔一七〕祓は、災を除き、福を求むる也　爝は、もやす也。爟火は、もゆる火。釁は牲血を器にぬる也。犧猳は、犧牲の猳也。猳は、牡豕也、ゐのこの

之。方鼓琴而志在太山。鍾子期曰。善哉乎鼓琴。巍巍乎若太山。少選之間。而志在流水。鍾子期又曰。善哉乎鼓琴。湯湯乎若流水。鍾子期死。伯牙破琴絶絃。終身不復鼓琴。以爲世無足復爲鼓琴者。非獨琴若此也。賢者亦然。雖有賢者。而無禮以接之。賢奚由盡忠。

沙の西、丹山の南、鳳の丸あり、沃民の食ふところ。魚の美なるものは、(三〇)洞庭の鱄、東海の鮞。(三一)醴水の魚を、名づけて朱鼈と曰ひ、六足にして珠百碧あり。(三二)雚水の魚を、名づけて鰩と曰ひ、その狀鯉の若くにして翼あり、常に西海より夜飛んで東海に游ぶ。(三三)菜の美なるものは、崑崙の蘋、壽木の華。(三四)指姑の東、中容の國に、赤木玄木の葉あり。(三五)餘瞀の南、南極の崖に菜あり、その名を嘉樹と曰ひ、その色碧の若し。(三六)陽華の芸、雲夢の芹、具區の菁、浸淵の草、名づけて土英と曰ふ。(三七)和の美なるものは、陽樸の薑、招搖の桂、越駱の菌、鱣鮪の醢、大夏の鹽、(三八)宰揭の露、その色玉の如し。(三九)長澤の卵。(四〇)飯の美なるものは、玄山の禾、不周の粟、陽山の穄、南海の秬。(四一)水の美なるものは、三危の露、崑崙の井。(四二)沮江の丘、名づけて搖水と曰ふ。曰山の水、高泉の山、その上に涌泉あり。(四三)冀州の原。果の美なるものは、沙棠の實。(四四)常山の北、投淵の上に百果あり。(四五)羣帝の食ふところ。箕山の東、(四六)青鳥の所に、甘櫨あり。(四七)江浦の橘、雲夢の柚、漢上の石耳、これを致

不行也。相得然後樂。不謀而親。不約而信。相爲殫智竭力。犯危行苦。志懽樂之。此功名所以大成也。固不獨。士有孤而自恃。人主有奮而好獨者則名號必廢熄。社稷必危殆。故黃帝立四面。堯舜得伯陽續耳然後成。凡賢人之德。有以知之也。伯牙鼓琴。鍾子期聽

廟に祓ひ(一七)、爝するに爟火を以てし、釁するに犧猳を以てし、明日朝を設けてこれを見る。湯を說ばすに至味を以てせり。湯曰く、「得て爲すべきか」(一八)と。對へて曰く、「君の國は小にして、以てこれを具ふるに足らず。天子と爲りて然して後に具ふべし。それ三羣(一九)の蟲、水居するものは腥、肉獲するものは臊、草食するものは羶。臭惡(二〇)なほ美のごとし。みな所以あり。およそ味の本は、水(二一)最も始たり。五味(二二)三材、九沸九變、火これが紀たり。(二三)時に疾に時に徐に、腥を滅し臊を去り羶を除き、必ずその勝を以てし、その理を失ふなし。調和のこと、必ず甘酸苦辛鹹を以てし、先後多少、その齊(二四)甚だ微にして、みな自りて起るあり。鼎(二五)中の變、精妙微纖、口言ふ能はず、志喩ふる能はず。射御(二六)の微、陰陽の化、四時の數の若し。故に久しうして弊(二七)せず、熟して爛せず、甘にして噮せず、酸にして酷せず。鹹にして減ぜず、辛にして烈ならず、澹にして薄ならず、肥にして腠ならず。肉の美なるものは、猩猩(二八)の脣、獾獾の炙、雋觾の翠、述蕩の𢿥、旄象の約なり。流(二九)

出レ水。告二其鄰一。東走十里。而顧二其邑一。盡爲レ水。身因化爲二空桑一。故命レ之曰二伊尹一。此伊尹生二空桑一之故也。長而賢。湯聞二伊尹一。使三人請二之有侁氏一。有侁氏不レ可。伊尹亦欲レ歸レ湯。湯於レ是請二取レ婦爲一レ婚。有侁氏喜。以二伊尹一媵レ女。故賢主之求二有道之士一。無レ不レ以也。有道之士求二賢主一。無レ

信、相爲に智を殫し力を竭し、危きを犯し苦きを行ひ、志懽んでこれを樂む。これ功名の大成する所以なり。(一〇)固ず獨ならず。士に孤にして自ら特むあり、人主に奮ひて獨を好むあるものは、則ち名號必ず(一一)廢熄し、社稷必ず危殆なり。故に(一二)黃帝は四面を立て、堯舜は伯陽・續耳を得て、然して後成れり。およそ(一三)賢人の德は、以てこれを知るあるなり。(一四)伯牙琴を鼓す。(一五)鍾子期これを聽く。琴を鼓するに方りて、志太山に在れば、鍾子期曰く、「善いかな、琴を鼓する、巍巍乎として太山の若し」と。(一六)少選の間にして、志流水に在れば、鍾子期又曰く、「善いかな、琴を鼓する、湯湯乎として流水の若し」と。鍾子期死す。伯牙琴を破り絃を絶ち、終身また琴を鼓せず。以爲へらく、世にまた爲に琴を鼓するに足るものなしと。ひとり琴のみ此の若きにあらざるなり。賢者もまた然り。賢者ありと雖も、而も禮以てこれに接するなくば、賢奚に由りてか忠を盡さん。なほ御の善からずんば、驥の千里によらざるがごときなり。湯は伊尹を得、これを

本。經ㇾ旬必得。
求二之其末一。勞
而無ㇾ功。功名
之立。由二事之
本一也。得二賢之
化一也。非ㇾ賢其
孰知二乎事化一。
故曰。其本在ㇾ
得ㇾ賢。有侁氏
女子採ㇾ桑。得二
嬰兒于空桑
之中一。獻二之其
君一。其君令(四)烰
人養ㇾ之。察三其
所二以然一。曰。其
母居二伊水之
上一。孕。夢有ㇾ神
告ㇾ之曰。臼出ㇾ
水而東走毋ㇾ
顧。明日視二臼

勞(一)して功なし。功名の立つは、事の本に由るなり。賢(二)の化を得るなり。賢にあらずんば、それ孰れか事化を知らん。故に曰く、「その本は賢を得るに在り」と。有侁氏の女子桑を採り、嬰兒(三)を空桑の中に得、これをその君に獻じたり。その君、(四)烰人をしてこれを養ひ、その然る所以を察せしむ。曰く、「その母、伊水の上に居り。孕む。夢に神あり、これに告げて曰く、『臼の水より出で東に走る。顧る毋れ』と明日臼の水より出づるを視、その鄰に告ぐ。東走すること十里。その邑を顧れば、盡く水と爲り、身は因(五)りて化して空桑と爲れり。故にこれを命づけて(六)伊尹と曰ふ」と。これ伊尹が空桑に生ぜしの故なり。長じて賢なり。湯、伊尹を聞き、人をしてこれを有侁氏に請はしむ。有侁氏可かず。伊尹はまた湯に歸せんと欲す。湯は是に於て、婦を取りて婚を爲さんを請ふ。有侁氏喜ぶ。伊尹を以て女を媵(七)らしむ。故に賢主の有道の士を求むる、以(八)ひざるなきなり。有道の士の賢主を求むる、行はざるなきなり。相(九)得て然して後樂み、謀らずして親み、約せずして

五聲一。雜二八音一。養レ耳之道也。熟二五穀一。烹二六畜一。飪二煎調一。養レ口之道也。飪二顏色一。説二言語一。敬二進退一。養レ志之道也。此五者代進而厚用レ之。可レ謂二善養一矣。樂正子春。下レ堂而傷レ足。瘳而數月不レ出。猶有二憂色一。門人問レ之曰。夫子下レ堂而傷レ足。瘳而數月不レ出。猶有二憂色一。敢問二其故一。樂正子春曰。善乎。而問レ之。吾聞二之曾子一。曾子聞二之仲尼一。父母全而生レ之。子全而歸レ之。不レ虧二其身一。不レ損二其形一。可レ謂レ孝矣。君子無二行咫歩而忘一レ之。余忘二孝道一。是以憂。故曰。身者非二其私有一也。嚴親之遺躬也。民之本教曰レ孝。其行レ孝曰レ養。養可レ能也。敬爲レ難。敬可レ能也。安爲レ難。安可レ能也。卒爲レ難。父母既沒。愼行二其身一。無レ遺二父母惡名一。可レ謂レ能終矣。仁者仁レ此者也。禮者履レ此者也。義者宜レ此者也。信者信レ此者也。彊者彊レ此者也。樂自レ順レ此生也。刑自レ逆レ此作也。

則・無射。五聲は、宮・商・角・徵・羽 〔二八〕 八音は、八卦の音。これを雜會して以て耳に聽く。故に耳を養ふの道といへるなり 〔二九〕 五穀を熟し、犓豢を烹れば、口腹に和快なり。故に口を養ふの道といへるなり 〔三〇〕 顏色を和げ、以て父母の志意をよろこばす。故に志を養ふの道といへるなり 〔三一〕 代は、更更也。次いでこれを用ひて、以て親の性に便ずるは、善く親を養ふを爲すと謂ふべしと也 〔三二〕 咫は、八尺也 〔三三〕 私は、獨といふに同じ 〔三四〕 本は、始也 〔三五〕 敬は父母に敬を行ふ也 〔三六〕 安は、父母の心を安ずる也。卒は、終也 〔三七〕 履は、行也 〔三八〕 能く順行して、父母の惡名を遺すなきが故に、樂生ずる也 〔三九〕 これに逆へば、則ち刑辟おこると也

二曰。求二之其

本味

二に曰く、これをその本に求むれば、旬を經て必ず得。これをその末に求むれば、

爲三其近二於兄一也。所レ謂慈レ幼。爲三其近於弟一也。曾子曰。父母生レ之。子弗二敢殺一。父母置レ之。子弗二敢廢一。父母全レ之。子弗二敢闕一。故舟而不レ游。道而不レ徑。能全二支體一以守二宗廟一。可レ謂レ孝矣。養有二五道一。修二宮室一。安二牀笫一。節二飲食一。養レ體之道也。樹二五色一。施二五采一。列二文章一。養レ目之道也。正二六律一。龢二

り生ずるなり。刑(けい)はこれに逆(さか)ふより作(おこ)るなり。(三九)

(一) 脩何曰く、身治りて國治らざるものは、未だこれあらざるなりと。故に必ず本を務むといへるなり (二) 務は、求といふに同じ (三) 孝は、行の本たり。孝を行ふものは、聖人これを尊ぶ (四) 譽は、樂也 (五) 親に孝なるが故に、能く君に忠なるなり。孝經に、孝を以て君に事ふれば則ち忠といへるは、これなり。官に蒞りて廉とは、孝經に、身を修め、行を愼み、先を辱むるを恐るといへるをいふ也。難に臨みて死すとは、君父の難は、死を視る歸するが如く、義の重くして、身の輕きをいへる也 (六) 芸は、耘と通ず、くさぎる也。即ち、耕芸疾く、天の道を用ひ地の利を分ち、衣食足りて榮辱を知るが故に、守れば則ち堅く、戰へば必ず克ち、退走するものなしと也 (七) 三皇は、伏羲・神農・女媧也。五帝は、軒轅・帝顓頊・帝嚳高辛・帝堯陶・唐帝舜有虞也 (八) 一術は、孝術也 (九) 本を先にし、末を後にし、近きを先にし、遠きを後にするをいふ (一〇) 重んずる所は、その親をいひ、輕んずるところは、他人をいふ (一一) 人あり。孝敬をその親に行ひ、以て人の親に及ぶが故に、敢へて輕疏に簡慢ならざる者、これ厚く孝道を愼むの謂なり (一二) 先王は、孝を以て天下を治めたり (一三) 加は、施也。究は、極也 (一四) 敬は、畏愼也 (一五) 莊は、敬也 (一六) 忠は正也 (一七) 莅は、臨也 (一八) 篤は、信也 (一九) 遂は、成也 (二〇) 商の湯王の法を制するところをいへるなり (二一) 定は、安也 (二二) 置は、立也 (二三) 闕は、毀といふに同じ (二四) 水を濟るには、舟に載り、游渉せず、道を行くには、邪徑に從はず。因りて沒溺畏塗の害を免るゝを爲す。故に能く支體を全うし以て宗廟を守ると曰へるなり (二五) 飲食を節し、肉多しと雖も、食氣に勝たしめず、宮室を修め、上漏り、下濕はしめず。これを體を養ふ道といへるなり (二六) 靑と赤とを文といひ、赤と白とを章といふ。文章はあやもやうなり。列は、別也。極目を以て觀るが故に、目を養ふの道といへるなり (二七) 六律は、黄鐘・太蔟・姑洗・蕤賓・夷

戰陣無勇。非孝也。五行不遂。災及乎親。敢不敬乎。商書曰。刑三百。罪莫重於不孝。曾子曰。先王之所以治天下者五。貴德。貴貴。貴老。敬長。慈幼。此五者先王之所以定天下也。所謂貴德。爲其近於聖也。所謂貴貴。爲其近於君也。所謂貴老。爲其近於親也。所謂敬長。

を傷つけ、瘉えて數月出でず。なほ憂色あり。門人これに問うて曰く、「夫子堂を下りて足を傷つけ、瘉えて數月出でず。なほ憂色あり。敢へてその故を問ふ」と。樂正子春曰く、「善いかな、而これを問ふこと。われこれを曾子に聞く。曾子これを仲尼に聞く、『父母全うしてこれを生む。子全うしてこれを歸す。その身を虧かず、その形を損せず、孝と謂ふべし。君子は行くこと咫(三二)歩にしてこれを忘るゝ無かれ』と。余孝道を忘る。これを以て憂ふ」と。故に曰く、「身はその私有(三三)にあらざるなり。嚴親の遺躬なり」と。民の本教(三四)を孝と曰ふ。その孝を行ふを養といふ。養は能くすべきなり、敬(三五)を難しと爲す。敬は能くすべきなり、安(三六)を難しと爲す。安(三六)は能くすべきなり、卒を難しと爲す。父母既に沒し、敬んでその身を行ひ、父母の惡名を遺すなき、終を能くすと謂ふべし。仁はこれを仁にするものなり。禮はこれを履(三七)ふものなり。義はこれを宜しくするものなり。信はこれを信にするものなり。彊はこれを彊にするものなり。樂(三八)はこれに順ふよ

是篤謹二孝道一。先王之所三以治二天下一也。故愛二其親一不二敢惡レ人。敬二其親一不二敢慢レ人。愛敬盡二於事レ親。光燿加二於百姓一。究二於四海一。此天子之孝也。曾子曰。身者父母之遺體也。行二父母之遺體一。敢不レ敬乎。居處不レ莊。非レ孝也。事レ君不レ忠。非レ孝也。莅レ官不レ敬。非レ孝也。朋友不レ篤。非レ孝也。

る、徳を貴ぶとは、その聖に近づかんがためなり。謂はゆる、貴を貴ぶとは、その君に近づかんがためなり。謂はゆる、老を貴ぶとは、その親に近づかんがためなり。謂はゆる、長を敬ふとは、その兄に近づかんがためなり。謂はゆる、幼を慈むとは、その弟に近づかんがためなり。曾子曰く、「父母これを生む、子は敢へて殺せず。父母これを置つ(一二)、子は敢へて廢せず。父母これを全うす、子は敢へて闕かず(一三)」と。故に舟(一四)して游せず。道して徑せず。能く支體を全うし、以て宗廟を守る、孝と謂ふべし。養に五道あり。(一五)宮室を修め、牀簀を安んじ、飲食を節するは、體を養ふの道なり。五色を樹て、五采を施し、文章(一六)を列つは、目を養ふの道なり。六律(一七)を正し、五聲を龢し、八音(一八)を雜ふるは、耳を養ふの道なり。五穀(一九)を熟し、六畜を烹、煎調を龢するは、口を養ふの道なり。顏色(二〇)を龢げ、言語を說ばし、進退を敬むは、志を養ふの道なり。この五つのもの代〻(二一)進めて、厚くこれを用ふるは、善く養ふと謂ふべし。樂正子春、堂を下りて足

人臣孝。則事レ君忠。處レ官廉。臨レ難死。士民孝。則耕芸疾。守戰固。不二罷北一。夫孝。三皇五帝之本務。而萬事之紀也。夫執二一術一而百善至百邪去。天下從者其惟孝也。故論レ人必先以レ所レ親。而後及レ所レ疏。必先以レ所レ重。而後及レ所レ輕。今有レ人二於此一。行二於親一重。而不三簡二慢於輕疏一。則

而して後に、疏んずる所に及ぶ。必ずまづ重(一〇)んずるところを以てし、而して後に、輕んずるところに及ぶ。今こゝに人あり。親(一一)に行ふこと重くして、輕疏に簡慢ならずば、則ちこれ篤く孝道に謹む。(一二)先王の天下を治むる所以なり。故にその親を愛して、敢へて人を惡まず。その親を敬して、敢へて人を慢んぜず。愛敬親に事ふるに盡して、光耀百姓(一三)に加はり、四海を究む。これ天子の孝なり。曾子曰く、「身は父母の遺體なり。父母の遺體を行ふ、敢へて敬(一四)せざらんや。居處莊(一五)ならざるは孝にあらざるなり。君に事へて(一六)忠ならざるは孝にあらざるなり。官に莅(一七)みて敬ならざるは孝にあらざるなり。朋友に篤(一八)からざるは孝にあらざるなり。戰陳に勇なきは孝にあらざるなり。五行遂(一九)らずば、災親に及ぶ、敢へて敬せざらんや」と。(二〇)商書に曰く、「刑三百、罪、孝ならざるより重きはなし」と。曾子曰く、「先王の天下を治むる所以のもの五。徳を貴び、貴を貴び、老を貴び、長を敬ひ、幼を慈む。この五つのものは、先王の天下を定(二一)めし所以なり」と。いはゆ

一曰。凡爲ニ天下一治ニ國家一。必務レ本而後レ末。所レ謂本者。非ニ耕耘種殖之謂一。務ニ其人一也。務ニ其人一。非ニ貧而富レ之寡而衆レ之。務ニ其本一也。務レ本莫レ貴ニ於孝一。人主孝。則名章榮。下服聽。天下譽。

巻第十四

孝行覽第二

孝行覽

一に曰く、およそ天下の爲に國家を治むる、必ず本を務めて末を後にす。いはゆる本とは、(一)耕耘種殖の謂にあらず、その人を務むるなり。その人を(二)務むるは、貧にしてこれを富まし、寡にしてこれを衆くするにあらず、その本を務むるなり。本を務むるは、(三)孝より貴きはなし。人主孝なれば、則ち名章榮し、下服聽し、天下(四)譽む。(五)人臣孝なれば、則ち君に事へて忠、官に處りて廉、難に臨みて死す。士民孝なれば、則ち(六)耕芸疾く、守戰固く、罷北せず。それ孝は、(七)三皇五帝の本務、而して萬事の紀なり。それ(八)一術を執りて、百善至り百邪去る。天下に從ふべきものは、それたゞ孝なり。故に人を論ずるに、(九)必ずまづ親むところを以てし、

長木一也。凡謀二物之成一也。必由二廣大衆多長久一。信也。季子曰。燕雀爭レ善。處二於一室之下一。子母相哺也。姁姁焉相樂也。自以爲レ安矣。竈突決。則火上焚レ棟。燕雀顏色不レ變。是何也。乃不レ知二禍之將一レ及レ己也。爲二人臣一免二於燕雀之智一者寡矣。夫爲二人臣一者。進二其爵祿富貴一。父子兄弟相與比二周於一國一。姁姁焉相樂也。以危二其社稷一。其爲二竈突一近也。而終不レ知也。其與二燕雀之智一不レ異矣。故曰。天下大亂、無レ有安レ國。一國盡亂。無レ有レ安レ家。一家皆亂。無レ有レ安レ身。此之謂也。故小之定也必恃レ大。大之安也必恃レ小。小大貴賤交相爲恃。然後皆得二其樂一。定二賤小一在二於貴一レ大。解在下乎薄疑說二衛嗣君一以二王衛一。杜赫說二周昭文君一以安二天下一。及二匡章之難一惠子以王中齊王上也。

（一）旗は、瑕也（二）殊俗は、異邦の俗（三）四荒は、四方の荒服也（四）顯名は聖賢の名也（五）夏嵜は書經の夏嵜逃嵜たらん（六）常祥云々は、みな獸名なり（七）蛟龍云々は、みな大魚の名（八）商嵜は、遠嵜。嵜は鬼神の在るところ、五世は久遠也。故にその所に於て鬼物の怪異を觀ると也（九）長は大也。大なるが故に、以て大謀を成すべしと也（十）長木なきは、その未だ久しからざるをいへる也（十一）姁姁は、後に嘔々に作る。孔叢子に喣喣につくれり（十二）薄疑杜赫云々は、務大篇に見え、匡章云々は、愛類篇に見ゆ。杜赫は周人杜伯の後、昭文君は、周の末世の東西に分れし後の、君號也。匡章は乃ち孟軻の謂はゆる、通國不孝を稱するもの也　齊王を王とす云々につきては愛類篇に詳也

成。既有ㇾ成矣已。夏書曰。天子之德。廣運乃神。乃武乃文。故務在ㇾ事。事在ㇾ大。地大。則有二常祥不庭岐母羣抵天翟不周一。山大。則有二虎豹熊螇蛆一。水大。則有二蛟龍黿鼉鱣鮪一。商書曰。五世之廟可二以觀一ㇾ怪。萬夫之長可二以生一ㇾ謀。空中之無二澤陂一也。井中之無二大魚一也。新林之無二

（一一）姁姁として相樂むや、自ら以て安と爲す。竈突決すれば、則ち火上りて棟を焚く。燕雀顔色變ぜず。これ何ぞや。乃ち禍の將におのれに及ばんとするを知らざるなり。人臣となりて、燕雀の智を免るゝもの寡し。それ人臣たるものは、その爵祿富貴を進め、父子兄弟相與に一國に比周す。姁姁として相樂むや、以てその社稷を危くす、その竈突爲ること近し、而も終に知らざるなり。それ燕雀の智と異ならず」と。故に曰く、「天下大に亂るれば、國を安んずる有るなく、一國盡く亂るれば、家を安んずる有るなし。一家皆亂るれば、身を安んずる有る無し」とは、これをこれ謂ふなり。故に小の定まるや、必ず大を恃み、大の安んずるや、必ず小を恃む。小大貴賤こもごも相爲に恃み、然して後みなその樂を得。賤小を定むるは、大を貴ぶに在り。解は、（一二）薄疑の衞の嗣君に說くに王術を以てし、杜赫の周の昭文君に說き、以て天下を安んじ、匡章の難に及び、惠子以て齊王を王とするに在るなり。

七曰。昔舜欲レ旗二古今一而不レ成。既足三以成二帝一矣。禹欲レ帝而不レ成。既足三以正二殊俗一矣。湯欲レ繼レ禹而不レ成。既足三以服二四荒一矣。武王欲レ及レ湯而不レ成。既足レ以二王道一矣。五伯欲レ繼二三王一而不レ成。既足三以爲二諸侯長一矣。孔丘墨翟欲レ行二大道於世一而不レ成。既足三以成二顯名一矣。夫大義之不レ

七に曰く、むかし舜は古今を旗(一)はんと欲して成らず。既に以て帝と成るに足れり。禹は帝を欲して成らず。既に以て殊俗(二)を正すに足れり。湯は禹に繼がんと欲して成らず。既に以て四荒(三)を服するに足れり。武王は湯に及ばんと欲して成らず、既に王道を以てするに足れり。五伯は三王に繼がんと欲して成らず。既に以て諸侯の長と爲るに足れり。孔丘•墨翟は、大道を世に行はんと欲して成らず。既に以て顯名(四)を成すに足れり。それ大義の成らざる、既に成る有るのみ。夏書(五)に曰く、「天子の德、廣運乃ち神、乃ち武乃ち文」と。故に務むべきは事に在り。事は大に在り。地大なれば、則ち常祥(六)不庭歧母羣抵天翟不周あり。山大なれば則ち虎豹熊螇蛆あり。水大なれば則ち蛟龍(七)黿鼉鱣鮪あり。商書(八)に曰く、「五世の廟、以て怪を觀るべし。萬夫の長(九)以て謀を生ずべし。空中の澤陂無き、井中の大魚なき、新林の長木なき、およそ物の成るを謀るや、必ず廣大衆多長久に出る」と。信なり。季子(一〇)曰く、「燕雀は善を爭ひ、一室の下に處り、子母相哺み、

身自賢一。而已猶レ有レ患。用二已於國一。惡得レ無レ患乎。已所レ制也。釋二其所一レ制。而奪二乎其所一レ不レ制。誖。未レ得レ治レ國。治レ官可也。若夫內事レ親。外交レ友。必可レ得也。苟事レ親未レ孝。交レ友未レ篤。是所レ未レ得。惡能善レ之矣。故論レ人無レ以二其所一レ未レ得。而用三其所二已得一。可三以知二其所一レ未レ得矣。古之事レ君者。必先服レ能。然後任。必反レ情。然後受。主雖二過與一。臣不二徒取一。大雅曰く。上帝臨レ汝。無レ貳二爾心一。以言二忠臣之行一也。解在三鄭君之問二被瞻之義一也。薄疑應二衞嗣君一。以無二重稅一。此二士者。皆近レ知レ本矣。

こゝに人あり言ふ、われを用ふるものは、則ち國患なからんと。しかもこれを用ひしむる、未だ必ずしも、然らざるなり。患なからしむるは、みづからその身の賢を修むるにしくはなしと也 一三 惡は、安也、いづくんぞ也 一四 身はおのれのみづから制する所なり、おのれをすてて修めず。故に曰く制せざる所に奪はるゝは、乃ち誖謬の消なりと 一五 官は、小政也。即ちかくの如きものは、未だ大臣たる任を果す能はざれども小政は可なりと也 一六 その孝を以て親に得れば、則ち必ず君に忠なるを知るなり。その行ふところ、能く仁義に高きを以て、必ず身を輕んずるを知る。故に以てその未だ得ざるを知るべしといへるなり 一七 その能く任に堪ふるに服すと也 一八 情に反づくは、常に內に省る也。受くは、祿を受くる也 一九 大雅は、毛詩の大雅大明の章なり。その意は、上帝の汝武王に臨み助けらるゝことゆゑ、紂を伐たば、必ず克たん。敢へて疑心あるなかれと也。君の臣に命ずる齊一專心力を輸し敢へて忠臣の行に惑はざるに喩へし也 二〇 務大覽に見ゆ。被瞻は齊國の衰亂し桓公の薨ずるや、蟲の戶蓋より流出するに至れるは、管仲臨終の言を聽かざるによるを知り、因りて鄭君を諷せしなり 二一 嗣君は、平侯の子也。秦貶して君といふ。薄疑の嗣君を勸めて王を以てせしものは、民を富ますが故に、重稅なしといへるなり。薄疑のこと、審應覽に見ゆ

諭大

於主㆒。豈不㆑難哉。今有㆑人㆓於此㆒。修身會計。則可㆑恥。臨㆓財物資㆒。盡則爲㆑己。若㆑此而富者。非㆑盜則無㆑所㆑取。故榮富非㆓自至㆒也。緣㆓功伐㆒也。今功伐甚薄而所㆑望厚。誣也。無㆓功伐㆒而求㆓榮富㆒。詐也。詐誣之道。君子不㆑由。人之議。多曰。上用㆑我則國必無㆑患。用㆑己者未㆓必是㆒也。而莫㆑若㆓其

してその已に得るところを用ひ、以てその未だ得ざるところを知るべし。古への君に事ふるもの、必ずまづ能に(一七)服し、然して後に任ず。必ず情に反づき、然して後に受く。主は過ちて與ふと雖も、臣は徒に取らず。大雅(一八)に曰く、「上帝汝に臨めり、爾の心に貳ふ無かれ」と。以て忠臣の行を言へるなり。解は鄭(一九)君の被瞻(二〇)の義を問ふに在るなり。薄疑の衞(二一)の嗣君に應ずる、以て重稅なし。この二士は、みな本を知るに近し。

(一) 上古記は、上世の古書也。名は爵位の名也。實は功實也 (二) 詩は、毛詩小雅大田の三章也。晻は、陰雨也。淒淒は、雲足のはやきこと。祁祁は徐々にて、陰陽の和する時は、時雨の祁々然として暴疾ならざるをいふ。公田は、税田也。公田は中に在り、私田は外に在り。民に禮讓の心あるが故に、公田を先にして私田に及ぶを頌ふ也 (三) 易は、乾下巽上の小畜の初九の卦なり。乾は天なり。天道の轉運して乾を爲す。初めてその位を得、既に天行周匝して、始に復る故に、復ること道よりすといへるなり。道によりて進退す。また何ぞ咎あらん。動きて咎なきが故に、吉なりと也 (四) 乾は動きてその本に反り、終に始に復る。異なるあるなし。故につひに喜びあるをいふ (五) 貪得は、多きを貪るをいふ。列は、位也、謙を持しは、公正ならざるをいふ。罷は、勞也。怯は、勇なき也 (六) 厚は、多也 (七) 盜は、略といふに同じ。取りて己の有と爲さざるなしと也 (八) 功伐は、功勞也 (九) 薄きを以て厚きを得んとするは、誣をなす也 (一〇) 虚しきを以て、榮富を取らんとするは詐なるをいふ (一一) 由は、用也 (一二)

不レ富也。而不レ患二其國之不一レ大也。此所二以欲レ榮而愈辱。欲レ安而益危一。安危榮辱之本在二於主一。主之本在二於宗廟一。宗廟之本在二於民一。民之治亂在二於有司一。易曰。復自レ道。何其咎。吉。以言二本無一レ異。則動卒有レ喜。今處レ官則荒亂、臨レ財則貪得。列レ近則持レ諫。將レ衆則罷怯。以レ此厚望二

恥づべく、財物の資に臨んでは、盡(七)く則ちおのが爲にす。此の若くにして富めるものは、盜にあらざれば、則ち取るところなし。故に榮富はおのづから至るにあらざるなり。功伐に緣るなり。今(八)功伐甚だ薄く(九)して望むところ厚きは、誣ふるなり。(一〇)功伐なくして榮富を求むるは、詐るなり。詐誣の道は、君子由(一一)ひず、人の議、多く曰く、「(一二)上われを用ふれば、則ち國必ず患なからん」と。おのれを用ひしむるもの、未だ必ずしも是ならざるなり。而してその身の自ら賢なるに若くはなし。而しておのれなほ患り。おのれを國に用ひしむる、(一三)惡ぞ患なきを得んや。おのれの制するところなり、その制するところを釋てて、その制せざるところに(一四)奪はるゝは、謬れり。未だ國を治むるを得ざるも、(一五)官を治むるは可なり。もしそれ内は親に事へ、外は友と交る、必ず得べきなり。苟も親に事へて未だ孝ならず、友に交りて未だ篤からざる、これ未だ得ざるところ、惡ぞ能くこれを善くせん。故に人を論ずるは、その未だ得ざる所を以てするなく、而(一六)

不レ榮者。其實無二不レ安者一。功大也。詩云。有レ晻淒淒。興レ雲祁祁。雨二我公田一。遂及二我私一。三王之佐。皆能以レ公及二其私一矣。俗主之佐。其欲二名實一也。與二三王之佐一同。而其名無二不レ辱者一。其實無二不レ危者一。無レ公故也。皆患三其身不二貴二於國一也。而不レ患下其主之不上レ貴二於天下一也。皆患二其家之

淒淒たり。雲を興すこと祁祁たり。わが公田に雨して、遂にわが私に及さん」と。三王の佐はみな能く公を以てその私に及せり。俗主の佐の、その名實を欲するや、三王の佐と同じ。而もその名の辱められざるものなく、その實の危からざるものなし。公なきが故なり。みなその身の國に貴ばれざるを患ふるなり、而もその主の天下に貴ばれざるを患へざるなり。みなその家の富まざるを患ふるなり、而もその國の大ならざるを患へざるなり。これ榮えんことを欲していよいよ辱められ、安からんことを欲して、ます〳〵危き所以なり。安危榮辱の本は主に在り。主の本は宗廟に在り。宗廟の本は民に在り。民の治亂は有司に在り。易に曰く、[三]「復ること道よりす、何ぞそれ咎あらん。吉なり」と。以て本異なる無くば、則ち動きて卒に喜あるをいへるなり。今官に處れば則ち荒亂し、財に臨めば則ち貪得[四]し、近きに列すれば則ち諫を持[五]し、衆を將ゐれば則ち罷怯す。此を以て厚[六]く主に望む、豈に難からずや。今こゝに人あり、修身會計は則ち

者之所ㇾ言。不祥莫ㇾ大ㇾ焉。主賢世治。則賢者在ㇾ上。主不肖世亂。則賢者在ㇾ下。今周室既滅。而天子已絕。亂莫ㇾ大三於無二天子一。無二天子一則彊者勝ㇾ弱。衆者暴ㇾ寡。以ㇾ兵相殘。不ㇾ得二休息一。今之世當ㇾ之矣。故當今之世。求二有道之士一。則於二四海之內。山谷之中。僻幽閒之所一。若ㇾ此則幸二於得一ㇾ之矣。得ㇾ之則何欲而不ㇾ得。何爲而不ㇾ成。太公釣二於滋泉一。遭二紂之世一也。故文王得ㇾ之而王。文王千乘也。紂天子也。天子失ㇾ之而千乘得ㇾ之。知ㇾ之與ㇾ不ㇾ知也。諸衆齊民。不ㇾ待ㇾ知而使。不ㇾ待ㇾ禮而令。若夫有道之士。必禮必知。然後其智能可ㇾ盡。解在三乎勝書之說二周公一。可ㇾ謂二能聽一矣。齊桓公之見二小臣稷一。魏文侯之見二田子方一也。皆可ㇾ謂二能禮ㇾ士矣。

（二一）秦の昭王の五十二年に西周亡び、十年にして始皇帝繼ぎて王と爲る、又二十六年始めて皇帝と爲る。いふ所の天子すでに絶えたりとは、始皇の未だ皇帝とならざゝ時をいへるなり（二二）これに當れりとは　その時に當れる意（二三）賢を得れば、則ち欲して得、爲して成ると也（二四）文王は、太公の賢を知る、これを以てこれを得、紂は賢を知らず、これを以てこれを失へり。故にしかいへるなり（二五）齊民は一にあらず、故に諸衆といへる也（二六）その智能く云々とは、盡く得て用ふべしと也（二七）勝書の周公を說くは、精諭篇に見ゆ（二八）齊の桓公魏の文公の二事は、みな下賢篇に見ゆ。この田子方は、段干木の誤。

六曰。嘗試觀二上古記一。三王之佐。其名無二

務本

六に曰く、嘗て試に上古記を觀るに、（一）三王の佐、その名の榮えざるものなく、その實安からざるものなし。功大なればなり。（二）詩に云ふ、「晻ること有り、

其次知㆓其不㆒知。不㆑知則問。不㆑能則學。周箴曰、夫自念㆓斯學㆒。德未㆑暮。學㆓賢問㆒。三代之所㆓以昌㆒也。不㆑知而自以爲㆑知。百禍之宗也。名不㆓徒立㆒。功不㆓自成㆒。國不㆓虛存㆒。必有㆓賢者㆒。賢者之道牟而難㆑知。妙而難㆑見。故見㆓賢者㆒而不㆑聳。則不㆑惕㆓於心㆒。不㆑惕㆓於心㆒則知㆑之不㆑深。不㆔深知㆓賢

解は、勝書の周公を説くに在り、能く聽けりと謂ふべし。齊の桓公の小臣稷を見、(二七)魏の文侯の田子方を見るや、みな能く士を禮せりと謂ふべし。

（一）おのれの不足云々とは、おのれの知らざる所を問ひて、以ておのれの不足を補ひ、道に明かならんとするをいふ（二）不足に通ずれば、理に明かなるが故に、情慾の物と爭ふなしと也（三）極は、至也（四）自ら多しとしとは、自ら賢としての意（五）これは、冥を以て明となし、亂を以て定となし、敗を以て成となし、危を以て寧となすなりと也（六）殷周は亂を以て亡び、比干は忠を以て死し、まさに亂るべからずして亂れ、忠をなすべからずして忠なるが故に、誖れて以て擧ぐるに足らずといへる也（七）疑ふところのものは、敢へて行はざるが故に、過たざるなり、疑はざるところのものは、可かずしてこれを行ふが故に、以て過をなす也（八）知らざるところのものは、敢へて行はざるが故に、爲さず。知る所以のものは行ふべからずして、必ずこれをなすが故に、その知る所以に過つにいたると也（九）その疑はざるところ、そのすでに知るところをば、俗主は、專斷に行へども、賢主はよく法制を以てこれを行ひ、度數を以てこれを操り、數術を以てこれを驗すと也（一〇）その疑はざるところを愼み、すでに知るところを審かにするが故に、過失せずと也（一一）懸は安也。試は用也、何を以てか賢を天下に得んとして、遂によく舜禹を用ひたりと也（一二）反は本也（一三）成りしは、その治の成りしをいふ（一四）奚は何也（一五）逮は及也（一六）生れながらにして、自ら知るは上也、その次はその知らざるを知るものなりと也。暮は、晩也（一七）宗は、本也（一八）たゞ賢者にして然して後に、名を立て功を成して、その國を存すと也（一九）牟は、大也。賢者の道は礫落不凡にして、たゞ義の在るところに存す。不肖者の及ぶところにあらざるが故に、知り難しと也。又賢者の仁愛は、中心に本づき、精妙幽微また不肖者の及ぶところにあらず、故に見難しと也（二〇）祥は、善也

則是非無レ所レ失。而擧措無レ所レ過矣。夫堯惡得二賢天下一而試レ舜、舜惡得二賢天下一而試レ禹。斷二之於耳一而已矣。耳之可二以斷一也。反二性命之情一也。今夫惑者非レ知レ反二性命之情。其次非レ知レ觀二於五帝三王之所二以成一也。則奚自知二其世之不可一也。奚自知二其身之不上レ逮也。太上知レ之。

にして見難し。故に賢者を見て聳れずば、則ち心に惕れず。心に惕れずば、則ちこれを知ること深からず、深く賢者の言ふところを知らず。(二〇)不祥これより大なるはなし。主賢にして世治れば、則ち賢者上に在り。主不肖にして世亂るれば、則ち賢者下に在り。(二一)今周室既に滅びて天子已に絶えたり。亂、天子無きより大なるは莫し。天子無くんば、彊は弱に勝ち、衆は寡に暴し、兵を以て相殘ひ、休息するを得ず。今の世は(二二)これに當れり。故に當今の世に、有道の士を求むるには、則ち四海の内、山谷の中、僻遠幽間の所に於てす。此の若くなれば、則ちこれを得るに、幸なり。(二三)これを得れば、則ち何を欲して得ざらん、何を爲して成らざらん。太公の滋泉に釣るや、紂の世に遭ひしなり。故に文王これを得て王たり。文王は千乘なり。紂は天子なり。天子これを失ひて、千乘これを得たり。(二四)これを知ると、知らざるとなり。(二五)諸衆齊民、知を待たずして使し、禮を待たずして令せり。若しそれ有道の士、必ず禮し必ず知らば、然して後、(二六)その智能く盡すべし。

持レ容而不レ極。聽者自多而不レ得。雖レ有二天下一何益焉。是乃冥之昭。亂之定、毀之成。危之寧。故殷周以亡。比干以死、誖而不レ足二以擧一。故人主之性、莫レ過二乎所一レ疑。而過二於其所一レ不レ疑。不レ過二乎所一レ不知。而過三於其所二以知一。故雖レ不レ疑。雖二已知一。必察レ之以レ法。揆レ之以レ量。驗レ之以レ數。若レ此

の以て知るところに過つ。(九)故に疑はずと雖も、すでに知ると雖も、必ずこれを察するに法を以てし、これを揆るに量を以てし、これを驗するに數を以てす。此の若くば、則ち是非失ふところなく、而して擧措過つところなし。それ堯は惡(一〇)にか賢を天下に得んとして舜を試ひ、舜は惡にか賢を天下に得んとして禹(一一)を試ひたり。これを耳に斷ぜしのみ。耳の以て斷ずべきや、性命の情(一二)に反づくなり。今それ惑者は、性命の情に反づくを知るにあらず。その次は、五帝三王の成りし所以を觀るを知るにあらざるなり。則ち奚(一三)ぞ自らその世の不可を知らん。奚(一四)ぞ自らその身(一五)の逮ばざるを知らん。(一六)太上はこれを知り、その次はその知らざるを知る。知らざれば、則ち問ひ、能はざれば則ち學ぶ。周箴に曰く、「それ自ら斯れ學ぶを念へば、德未だ暮れず、賢問に學ぶは、三代の昌えし所以なり。知らずして自ら以て知ると爲すは、百禍(一七)の宗なり。名は徒しく立たず。功はおのづから成らず、國は虛しく存せず。(一八)必ず賢者あり。賢者の道は、牟(一九)いにして知り難く、妙

五曰。昔者禹一沐而三捉レ髮。一食而三起。以禮二有道之士一。通二乎己之不足一也。通二乎己之不足一。則不三與レ物爭一矣。愉易平靜以待レ之。使二夫自得一レ之。因レ然而然レ之。使二夫自言一レ之。亡國之主反レ此。乃自賢而少レ人。少レ人則說者

謹聽

五に曰く、むかし禹は一たび沐するに三たび髮を捉り、一たび食するに三たび起ち、以て有道の士を禮す。(一)おのれの不足に通ずるなり。おのれの(二)不足に通ずれば、則ち物と爭はず。愉易平靜以てこれを待ち、それをしておのづからこれを得しむ。然るに因りてこれを然らしめ、それをしておのづからこれを言はしむ。亡國の主はこれに反す。乃ち自ら賢なりとして人を少しとす。人を少しとすれば、則ち說くもの容を持して極らず。(三)聽くもの(四)自ら多しとして得ず。天下を有すと雖も、何ぞ、益せん。(五)これ乃ち冥をこれ昭なりとし、亂をこれ定なりとし、毀をこれ成なりとし、危をこれ寧なりとするなり。故に(六)殷周は以て亡び、比干は以て死し、誶れて以て擧ぐるに足らず。故に人主の性は、(七)疑ふところに過ちなくして、その疑はざるところに過つ。(八)知らざるところに過たずして、そ

義一。不レ於レ愛。愛利之爲レ道大矣。夫流二於海一者。行レ之旬月。見二似レ人者一而喜矣。及二其朞年一也。見下其所三嘗見二物於中國一者上而喜矣。夫去レ人滋久。而思レ人滋深歟。亂世之民。其去二聖王一。亦久矣。其願レ見レ之。日夜無レ間。故賢王秀士之欲レ憂二黔首一者。不レ可レ不レ務也。功先レ名。事先レ功。言先レ事。不レ知レ事。惡能聽レ言。不レ知レ情。惡能當レ言。其與レ人穀言也。其有レ辯乎。其無レ辯乎。造父始習二於大豆一。蠭門始習二於甘蠅一。御二大豆一。射二甘蠅一。而不レ從。人以爲性者也。不レ從之所二以致レ遠追レ急也。所二以除レ害禁一レ暴也。凡人亦必有レ所レ習二其心一。然後能聽レ說。不レ習二其心一。習二之於學問一。不レ學而能聽レ說者。古今無レ有也。解在三乎白圭之非二惠子一也。公孫龍之說二燕昭王一以レ偃レ兵。及レ應二空洛之遇一也。孔穿之議。公孫龍。翟翦之難。惠子之法。此四士者之議。皆多レ故矣。不レ可レ不二獨論一。

議、公孫龍、翟翦の難、惠子の法、この四士者の議、みな故多し。獨論ぜずんばあるべからず。

(一) 侈は、大也。忿を行ふとは、民をして怨みしむることをのみ行ふと也 (二) 脩は、やする也。殆は、ほとんど也。皋は、罪の古字。不辜は、罪なき也 (三) 惡ぞ能く言を當てんとは、いづくんぞよくその言をして事に當合せしめんと也 (四) 穀言は、善言也 (五) 辯は、別也 (六) 大豆と甘蠅とは、蓋し共に射御をよくせし人の姓名ならん。列子は、大豆を泰豆氏につくり、造父の師とあり。習は學也。蠭門は荀子莊子等に逢蒙に作る (七) 從らず云々とは、專ら學びて心を他にうつさず以て深き術を得たりと也 (八) 專ら太豆と甘蠅との法を學びしが故に射御の術を得以て遠きに致し急を追ひ、射てよく中つるにいたり、以て害を除き暴を禁ずるにいたれりと也 (九) 白圭は周人也。惠子は惠施にて、魏に仕へし人。この事不屈篇に見ゆ (一〇) 兵を偃めしこと、應言篇に見ゆ。空洛の遇のこと後の淫辭篇に見ゆ (一一) 公孫龍・孔穿・翟翦は、共に辯者。この事、また淫辭篇に見ゆ。

不レ危也。不二亦難一乎。今人曰。某氏多レ貨。其室培濕。守二狗死一。其勢可レ穴也。則必非レ之矣。曰。某國饑。其城郭庳。其守具寡。可二襲而篡一レ之。則不レ非レ之。乃不レ知レ類矣。周書曰。往者不レ可レ及。來者不レ可レ待。賢二明其世一。謂二之天子一。故當今之世、有下能分二善不善一者上。其王不レ難矣。善不善本二於

ぶや、その嘗て物を中國に見し所のものを見て喜ぶ。それ人を去ること滋ゝ久しうして、人を思ふこと滋ゝ深きか。亂世の民は、その聖王を去るやまた久し。そのこれを見んことを願ふや、日夜間なし。故に賢王秀士の黔首を憂へんと欲するもの、務めざるべからざるなり。功は名に先だち、事は功に先だち、言は事に先だつ。事を知らずんば、惡ぞ能く言を聽かん。情を知らずんば、（三）惡ぞ能く言を當てん。その人に與ふるは（四）穀言なり。それ辯つあるか。それ（五）辯つなきか。造父は始めて（六）大豆に習び、蠭門は始めて甘蠅に習べり。大豆に御し、甘蠅に射して、而も徙らず、人の以爲へらくなるものなりと。徙らざるの、（八）遠きを致し急を追ふ所以なり。（七）害を除き暴を禁ずる所以なり。およそ人もまた必ずその心に習ぶところあり。然して後能く說を聽く。その心に習ばず、これを學問に習ぶ。學ばずして能く說を聽くものは、古今有るなきなり。解は（九）白圭の惠子を非るに在り。公孫龍の燕の昭王に說きて以て（一〇）兵を偃め、空洛の遇に應ずるに及べるなり。孔穿の

分。善不善不ㇾ分。亂莫ㇾ大ㇾ焉。三代分二善不善一。故王。今天下彌衰。聖王之道廢絕。世主多盛二其歡樂一。大二其鐘鼓一。修二其臺榭苑囿一。以奪二人財一。輕用二民死一。以行二其忿一。老弱凍餒。夭腯壯狡。汔盡窮屈。加以二死虜一。攻二無辠之國一。以索ㇾ地。誅二不辜之民一。以求ㇾ利。而欲二宗廟之安也。社稷之

り。今天下いよ〱衰へ、聖王の道廢絶し、世主は多くその歡樂を盛にし、その鐘鼓を大にし、その臺榭苑囿を侈いにし、以て人の財を奪ひ、輕〻しく民の死を用ひ、以てその忿を行ふ。老弱凍餒、夭腯壯狡、汔ど盡きて窮り屈し、加ふるに死虜を以てし、無辠の國を攻めて以に地を索め、不辜の民を誅して以て利を求め、而も宗廟の安きと、社稷の危からざるとを欲す。また難からずや。今人曰く、「某氏は貨多し、その室は培濕、狗死を守る。その勢穴にすべきなり」と。則ち必ずこれを非とせん。曰く、「某國饑ゑ、その城郭は庳く、その守具寡し。襲ひてこれを簒ふべし」と。則ちこれを非とせず。乃ち類を知らず。周書に曰く、「往くものは及ぶべからず。來るものは待つべからず。その世を賢明にする、これを天子と謂ふ」と。故に當今の世、能く善不善を分つもの有らば、その王たるや難からず。善不善は義に本づく。愛に於てせず。愛利の道たるや大なり。それ海に流るるものは、これを行くこと、旬月、人に似たるものを見て喜ぶ。その朞年に及

是復下レ令。令レ官爲レ甲無レ以レ組。此郲君之有レ所レ尤也。爲レ甲以レ組而便。公息忌雖二多爲一レ組何傷也。以レ組不レ便。公息忌雖レ無レ組亦何益也。爲レ組與レ不レ爲レ組。不レ足三以累二公息忌之說一。用レ組之心。不レ可レ不レ察也。魯有二惡者一。其父出而見二商咄一。反而告二其鄰一曰。商咄不レ若二吾子一矣。且其子至惡也。商咄至美也。彼以二至美一不レ如二至惡一。尤二乎愛一也。故知二美之惡一。知二惡之美一。然後能知二美惡一矣。莊子曰。以レ瓦投者翔。以レ鉤投者戰。以二黃金一投者殆。其祥一也。而有レ所レ殆者。必外有レ所レ重者也。外有レ所レ重者。泄レ蓋內掘。魯人可レ謂二外有一レ重矣。解在二乎齊人之欲レ得レ金也。及二秦墨者之相妬一也。皆有レ所二乎尤一也。老聃則得レ之矣。若三植レ木而立二乎獨一。必不レ合二於俗一。則何可レ擴矣。

㈠ 帛を以てすとは、甲を綴るをいふ ㈡ 惡は、醜也、みにくき也 ㈢ 投は注に同じと、康熙字典にあり。瓦を以て云々とは、今瓦の如きつまらぬものを賭物として弓射て勝負を決するものは、心のとらへられざるが故に、巧に的中するを得と也 ㈣ 鉤は、帶鉤也、おびがねにて、少しく價の高きもの、戰は心におそれをいだくが故に、瓦の時よりは、的中せずと也莊子の達生篇には瓦を以て注するものは巧、鉤を以て注するものは憚り、黃金を以て注するものは殙すとあり ㈤ 祥は、莊子には、巧はとあり ㈥ 蓋を云々は、內掘しとなり

聽言

四曰。聽レ言不レ可レ不レ察。不レ察。則善不善不レ

四に曰く、言を聽くには、察せざるべからず。察せずんば、則ち善不善分たず。善不善分たずんば、亂これより大なるは莫し。三代は善不善を分ちしが故に王た

矣。而任ㇾ力者半耳。且組則不ㇾ然。竅滿則盡任ㇾ力矣。郄君以爲ㇾ然。曰。將何所㆓以得㆒組也。公息忌對曰。上用ㇾ之則民爲ㇾ之矣。郄君曰。善。下ㇾ令。令ㇾ官爲ㇾ甲必以ㇾ組。公息忌知㆓説之行㆒也。因令㆓其家㆒皆爲ㇾ組。人有㆓傷ㇾ之者㆒。曰。公息忌之所㆓以欲ㇾ用ㇾ組者。其家多爲ㇾ組也。郄君不ㇾ説。於ㇾ

息忌に組なしと雖も、また何ぞ益せん。組を爲ると組を爲らざるとは、以て公息忌の説を累すに足らず。組を用ふるの心、察せざるべからざるなり。魯に(一二)惡きものあり。その父出でて商咄を見、反りてその鄰に告げて曰く、「商咄はわが子に若かず」と。かつその子は至惡なり。商咄は至美なり。かれ至美を以て至惡に如かずとす。愛に尤められればなり。故に美の惡を知り、惡の美を知り、然して後、能く美惡を知る。莊子曰く、「瓦を以て投(一三)するものは翔り。(一四)鉤を以て投するものは戰れ、黃金を以て投するものは殆む。その(一五)詳は一なり。而も殆むところあるものは、必ず外に重んずるところあるものなり。外に重んずるところあるものは、(一六)蓋を泄して內に掘る」と。魯人は、外に重んずるありと謂ふべし。解は、齊人の金を得んと欲するに在るなり。秦に及び、墨者の相妬むや、みな尤むるところありしなり。老聃は則ちこれを得たり。木を植ゑて獨に立つるが若し、必ず俗に合はずんば、則ち何ぞ擴むべけん。

顔色竊レ鈇也。言語竊レ鈇也。動作態度無二爲而不レ竊レ鈇也。抇二其谷一而得二其鈇一。他日復見二其鄰之子一。動作態度。無二似レ竊レ鈇者一。其鄰之子非レ變也。己則變矣。變也者無レ他。有レ所レ尤也。邾之故法。爲二甲裳一以レ帛。公息忌謂二邾君一曰。不レ若レ以レ組。凡甲之所二以爲レ固者。以レ滿レ竅也。今竅滿

ればなり。邾の故法に、「甲裳を爲るに帛を以てす」と。公息忌、邾君に謂つて曰く、「組を以てするに若かず。およそ甲の固きを爲す所以のものは、竅に滿つるを以てなり。今竅滿てり。而して力に任ずるものは、半のみ。かつ組は則ち然らず。竅滿つれば則ち盡く力に任ずるなり」と。邾君以て然りとなす。曰く、「將たいづくんか組を得る所以ぞ」と。公息忌對へて曰く、「上これを用ふれば、則ち民これを爲る」と。邾君曰く、「善し」と。令を下し、官に令するに、甲を爲るに必ず組を以てせしめたり。公息忌は、說の行はれたるを知るや、因りてその家に令し、みな組を爲らしめたり。人のこれを傷るものあり。曰く、「公息忌の組を用ひんことを欲する所以のものは、その家に多く組を爲ればなり」と。邾君說ばず。是に於てまた令を下し、官に令して、甲を爲るに組を以てするなからしめたり。これ邾君の尤むるところあるなり。甲を爲るに組を以てして便ならば、公息忌が多く組を爲ると雖も、何ぞ傷まん。組を以てして便ならずば、公

爲レ利者不レ攻矣。爲レ名者不レ伐矣。凡人之攻伐也。非レ爲レ利。則因レ爲レ名也。名實不レ得。國雖ニ強大者一。曷爲レ攻矣。解在ニ乎史墨來而輟不上レ襲レ衞。趙簡子可レ謂レ知ニ動靜一矣。

去尤

三曰。世之聽者。多有レ所レ尤。多有レ所レ尤。則聽必悖矣。所ニ以尤一者多故。其要下必因ニ人所上レ喜。與も因ニ人所上レ惡。東面望者。不レ見ニ西牆一。南鄕視者。不レ視ニ北方一。意有レ所レ在也。人有ニ亡レ鈇者一。意ニ其鄰之子一。視ニ其行步一竊レ鈇也。

三に曰く、世の聽くもの、多く尤むるところあり。多く尤むるところあれば、則ち聽くこと必ず悖る。尤むる所以のもの多きが故なり。それ必ず人の喜ぶところに因ると、人の惡むところに因るとを要す。東面して望むものは、西牆を見ず。南鄕して視るものは、北方を視ず。意の在るところあればなり。人の鈇を亡へるものあり。その鄰の子を意ふ。その行步を視るに、鈇を竊めるものなり。顏色は鈇を竊めるものなり。言語は鈇を竊めるものなり。動作態度、爲すとして鈇を竊めるならざるなし。その谷を搰りて、その鈇を得たり。他日またその鄰の子を見るに、動作態度、鈇を竊めるに似たるものなし。その鄰の子の變ぜしにあらざるなり。おのれ則ち變ぜしなり。變なるものは他なし。尤むる所あ

子不能從。黃帝曰。芒芒昧昧。因天之威。與元同氣。故曰。同氣賢於同義。同義賢於同力。同力賢於同居。同居賢於同名。帝者。同氣。王者同義。霸者同力。勤者同居則薄矣。亡者同名則亡矣。其智彌觕者。其所同彌觕。其智彌精者。其所同彌精。故凡用意不可不精。夫精五帝三王之所以成也。成齊類同皆有合。故堯為善而衆善至。桀為非而衆非來。商箴云。天降災布祥。並有其職。以言禍福人或召之也。故國亂非獨亂也。又必召寇。獨亂未必亡也。召寇則無以存矣。凡兵之用也。用於利。用於義。攻亂則脆。脆則攻者利。攻亂則義。義則攻者榮。榮且利。中主猶且為之。況於賢主乎。故割地寶器卑辭屈服。不足以止攻。惟治為足。治則

（一）祥は、徵應也、めだたききざし也　（二）螾は、蚯蚓也、みゝず。螻は螻蛄なり、けら　（三）黃を尙びとは、土色に則りてこれをたふとぶ也、則は法也、のつとる也　（四）木に則れりとは、木色の靑きに法りし也　（五）金に則れりとは、金色の白きに則る意　（六）火に則れりとは、火色の赤きにのつとる意　（七）水色の黑きに則る意　（八）助は成也　（九）應は、和也　（一〇）鼓は擊也、うつ也。即ち大宮の音を擊てば小宮應じ、大角を擊てば大角の音の和するにて、類の相感ずるをいへるなり　（一一）水の溼に流るゝものはまづぬれ、火の燥につくものは、まづもゆと也　（一二）師は軍師也、棘楚は刑罰に用ふる木、老子に師の處るところには荊棘生ずといへると同じ意なり　（一三）自は、從也、よる也。即ち、凡人はこれを以て天命となしその由りて來るところを知らずと也　（一四）往かずは、住まずの誤ならんと　（一五）聽は從也　（一六）芒芒は昧昧廣大なるさまにいふ語、即ち、天の威は敬せざるべからず、氣を同じうするにあらざれば協はずと也　（一七）氣を同じうしは、元氣を同じうする也。義を同じうしは仁義を同じうする也。力を同じうすは、武力を同じうする意　（一八）居を同じうすればとは同じく世に居るをいふ　（一九）名は不仁不義也、觕は粗にて惡也　（二〇）精しとは微妙なるをいふ　（二一）職は主也　（二二）治のみは以て人の攻むるに止むるを足ると也

雨。以レ形逐レ影。師之所レ處。必生二棘楚一。禍福之所二自來一。衆人以爲レ命。安知二其所一。夫覆レ巢毀レ卵。則鳳凰不レ至。刳レ獸食レ胎。則麒麟不レ來。乾レ澤涸レ漁。則龜龍不レ往。物之從レ同。不レ可レ爲レ記。子不レ遮二乎親一。臣不レ遮二乎君一。君同則來。異則去。故君雖レ尊。以レ白爲レ黑。臣不レ能レ聽。父雖レ親。以レ黑爲レ白。

に云はく、「天は災を降し祥を布く。竝なその職るところあり(二二)」と。以て禍福は人のこれを召く或るを言へるなり。故に國の亂るゝは、ひとり亂るゝのみにあらざるなり。また必ず寇を召く。ひとり亂るゝは、未だ必ずしも亡びざるなり。寇を召けば、則ち以て存するなし。およそ兵の用たるや、利に用ひ、義に用ふるなり。亂を攻むれば則ち脆く、脆ければ則ち攻むるもの利あり。亂を攻むるは則ち義なり。義なれば則ち攻むるもの榮ゆ。榮にしてかつ利あり。中主なほかつこれを爲す。況んや賢者に於てをや。故に割地寶器卑辭屈服は、以て攻むるを止むるに足らず。(二三)惟治を足れりと爲す。治なれば、則ち利の爲にするものは攻めず、名の爲にするものは伐たず。およそ人の攻伐するや、利の爲にあらざれば、則ち名の爲に因るなり。名實得ずば、國彊大なるものと雖も、曷んぞ攻を爲さん。解は、史墨來りて衛を襲はざるに在り。趙簡子は動靜を知れりと謂ひつべし。

水氣勝。故其色尚レ黑。其事則レ水。水氣至而不レ知二數備一。將レ徙二于土一。天爲者時。而不レ助二農於下一。類固相召。氣同則合。聲比則應。鼓レ宮而宮動。鼓レ角而角動。平地注レ水。水流レ溼。均レ薪施レ火。火就レ燥。山雲草莽。水雲魚鱗。旱雲煙火。雨雲水波。無レ不下皆類二其所一レ生以示上レ人。故以レ龍致レ

すべからず。子は親に遮られず。臣は君に遮られず。君同ずれば則ち來り、異すれば則ち去る。故に君は尊しと雖も、白を以て黑と爲さば、臣は(一五)聽ふ能はず。父は親なりと雖も、黑を以て白と爲さば、子は從ふ能はず。黃帝曰く、「芒(一六)芒昧昧、天の威により、元と氣を同じうす」と。故に曰く、「氣を同じうするは、義を同じうするより賢り、義を同じうするは、力を同じうするより賢り、力を同じうするは、居を同じうするより賢り、居を同じうするは、名を同じうするより賢る」と。帝者は(一七)氣を同じうし、王者は義を同じうし、霸者は力を同じうす。勤むるもの(一八)居を同じうすれば則ち薄く、亡ぶるもの(一九)名を同じうすれば則ち犒し。その智いよ〳〵犒ければ、その同じうするところいよ〳〵犒く、その智いよ〳〵精(二〇)しきものは、その同じうするところいよ〳〵精し。故におよそ意を用ふる、精しからざるべからず。それ精しきは、五帝三王の成りし所以なり。成齊類同みな合ふあり。故に堯は善を爲して、衆善至り、桀は非を爲して、衆非來れり。商箴

木一。秋冬不レ殺。禹曰。木氣勝。木氣勝故。其色尙レ青。其事則レ木。及二湯之時一。天先見レ金。刃生二於水一。湯曰。金氣勝。金氣勝故。其色尙レ白。其事則レ金。及二文王之時一。天先見レ火。赤烏銜二丹書一。集二于周社一。文王曰。火氣勝。火氣勝故。其色尙レ赤。其事則レ火。代レ火者必將レ水。天且三先見二水氣勝一。

れり。文王曰く、「火氣勝つ」と。火氣勝つが故に、その色は赤を尙び、その事は火(六)に則れり。火に代るものは、必ず將に水ならんとす。天はまさにまづ水氣の勝つを見さんとす。水氣勝つが故にその色は黑を尙ぶ。その事は水に則る。(七)水氣至りて數の備るを知らず。將に土に徙らんとす。天の爲すものは時にして、農を下に助さず。(八)類は固に相召き、氣同ずれば則ち合し、聲比すれば則ち應ず。(九)宮を鼓して宮動き、角を鼓して角動く。(一〇)平地に水を注げば、水は溼に流れ、薪を均しうて、火を施せば、火は燥に就く。(一一)山雲には草莽あり。水雲には魚鱗あり。旱雲には煙火あり。雨雲には水波あり。みなその生ずるところに類して、以て人に示さざるなし。故に龍を以て雨を致き、形を以て影を逐ひ、(一二)師の處る所には、必ず棘楚を生ず。禍福の自り來る所は、(一三)衆人は以て命と爲す。安んぞその所を知らん。それ巢を覆し卵を毀れば、則ち鳳凰至らず。獸を刳りて胎を食へば、則ち麒麟來らず。澤を乾し漁を涸せば、則ち龜龍往かず。(一四)物の同に從ふ、記を爲

數。凡四極之內。東西五億有九萬七千里。南北亦五億有九萬七千里。極星與レ天俱遊而天極不レ移。冬至日行二遠道一。周二行四極一。命曰二玄明一。夏至日行二近道一。乃參二于上一。當二樞之下一。無二晝夜一。白民之南。建木之下。日中無レ影。呼而無レ響。蓋天地之中也。天地萬物。一人之身也。此之謂二大同一。衆耳目鼻口也。衆五穀寒暑也。此之謂二衆異一則萬物備一也。天斟二萬物一。聖人覽レ焉。以觀二其類一。解在下乎天地之所二以形一。雷電之所二以生一。陰陽材物之精。人民禽獸之所中安平上。

二曰。凡帝王者之將レ興也。天必先見二祥乎下民一。黃帝之時。天先見二大螾大螻一。黃帝曰。土氣勝。土氣勝。故其色尙レ黃。其事則レ土。及二禹之時一。天先見二草

應同

二に曰く、およそ帝王者の將に興らんとするや、天は必ずまづ祥(一)を下民に見す。黃帝の時、天はまづ大螾大螻(二)を見せり。黃帝曰く、「土氣勝つ」と。土氣勝つが故に、その色は黃を尙び、その事は土に則れり。禹の時に及び、天はまづ草木を見し、秋冬殺せず(三)。禹曰く、「木氣勝つ」と。木氣勝つが故に、その色は青を尙び、その事は木(四)に則れり。湯の時に及び、天はまづ金を見し、刃水に生ぜり。湯曰く、「金氣勝つ」と。金氣勝つが故に、その色は白を尙び、その事は金(五)に則れり。文王の時に及び、天はまづ火を見し、赤烏は丹書を銜み、周社に集

北曰二炎風一。東方曰二滔風一。東南曰二熏風一。南方曰二巨風一。西南曰二淒風一。西方曰二飂風一。西北曰二厲風一。北方曰二寒風一。何謂二六川一。河水。赤水。遼水。黑水。江水。淮水。凡四海之內。東西二萬八千里。南北二萬六千里。水道八千里。受水者。亦八千里。通谷六。名川六百。陸注三千。小水萬

黄河にて、兗州の北に出て、水はその南に出づる間のところといふ意 (三〇) 泗は泗水といふ川 (三一) 會稽山は、今の會稽郡にあり。太山は今の太山郡にある、これを東嶽となす。王屋は河東にあり、濟水の出づるところ 首山は蒲阪の南河曲の中にあり、伯夷の隱れしところ。太華は、弘農華陰縣にあり、これを西嶽となす。岐山は右扶風美陽縣の西北にあり、周家の邑せしところ。太行は河內野王縣の北にあり。羊腸はその山の盤紆して、羊腸の如くにて、太原晉陽縣の北にあり、孟門は太行のはてのところにありと (三二) 大汾は、晉にありと、冥阨・荊阮・方城はみな楚にあり、殽は弘農澠池縣の西にあり、井陘は常山の井陘縣にあり、令疵は遼西にあり、句注は鴈門にあり、居庸は上谷沮陽の東にあり (三三) 藪は、澤也、水のあるを澤といひ、なきを藪といふ (三四) 具區は 吳越の間にあり、雲夢は南郡の華容にあり、陽華は鳳翔にあり、或はいふ、華陰の西にありと。大陸は魏獻子の畋せしところ、圃田は、今の河南の中牟にあり。孟諸は、梁國睢陽の東南にあり、大昭は今の太原郡なりと (三五) 炎風は艮氣の生ずるところにて、一に融風と曰ふ、滔風は震氣の生ずるところにて、一に明庶風と曰ふ。熏風は巽氣の生ずるところにて、一に清明風と曰ふ。巨風は離氣の生ずるところにて、一に凱風と曰ふ。淒風は坤氣の生ずるところにて、一に不周風と曰ふ。寒風は坎風の生ずるところにて、一に廣莫風と曰ふ (三六) 河水は、崑崙の東北隅より出づ。赤水はその東南隅より出づ。遼水は、砥石山より出づ。黑水は崑崙山の西北隅より出づ。江水は、岷山より出づ。淮水は桐柏山より出づ (三七) 極星は、辰星、即ち北斗星也 (三八) 遠道は、外道也 (三九) 近道は內道也、上に參すは上下に參倍する意をいへるにて、高きをいふ (四〇) 白民の國は海外極內にあり。建木は廣都の南方にあり、衆帝の從ひて上下せしところなりと (四一) 一人の身を以て、天地萬物にたとへしなり (四二) 大同とは勿にある、近くこれを身に取り遠くこれを物に取るをいへるなり、即ち、大なる考よりすれば、相等しと也 (四三) 天は萬物を斟輪すと也 (四四) 聖人は總覽して以て人を知ると也

爲二雍州一。秦也。北方爲二幽州一。燕也。何謂二九山一。會稽。太山。王屋。首山。太華。岐山。太行。羊腸。孟門。何謂二九塞一。大汾。冥阨。荊阮。方城。殽。井陘。令疵。句注。居庸。何謂二九藪一。吳之具區。楚之雲夢。秦之陽華。晉之大陸。梁之圃田。宋之孟諸。齊之海隅。趙之鉅鹿。燕之大昭。何謂二八風一。東

（一）始は、初也（二）天は、陽にあたる。虛しうして能く施すが故に、微にして以て萬物を生ずるをいへる也。地は、陰にあたる。實ちてよく受くるが故に、塞ちて以て形兆を成すをいへるなり。塞は充滿也（三）經は道といふに同じ（四）知は、別といふに同じ、分別也。殊は異也、即ち形と能とのおの〳〵施すところあるが故に、これを說譯すべしと也（五）合は、和也（六）處は、分也、分別也（七）塞は、險阻なる地をいふ（八）澤は水ある地、藪は大澤の草木の茂れるところ（九）鈞は平也、四方の主なるが故に鈞天といふ（一〇）角と亢と氐とは、東方の二十八宿の星、韓と鄭とはその分野たり（一一）東方は二月、建卯木の中なり。木色靑きが故に蒼天と曰ふ（一二）房と心と尾とは、東方の二十八宿の名、心は、宋の分野、尾と箕とは、燕の分野たり（一三）東北は、水の季にて陰氣の盡くるところ、陽氣の始るところ、萬物向生す、故に變天と曰ふ（一四）斗と牛とは、北方の二十八宿の名、尾と箕とは、燕の分野、斗と牛とは吳越の分野たり（一五）北方は十一月、建子水の中なり。水色黑きが故に、玄天と曰ふ（一六）婺女もまた越の分野、虛危は齊の分野、營室は衞の分野（一七）西北は金の季なり。將に太陰に即かんとす、故に幽天と曰ふ（一八）東壁は、北方の星宿にて、一名は豕韋、衞の分野たり。奎と婁とは、西方の星宿にて魯の分野（一九）西方は八月、建酉金の中なり。金色の白きが故に、顥天と曰ふ（二〇）昴と畢とは、西方の星宿にて、趙の分野たり。胃は魯の分野たり（二一）西南は、火の季なり。少陽のための故に、朱天と曰ふ（二二）觜嶲と參とは、西方の星宿にて、晉の分野、東井は南方の星宿にて、一名鶉首、秦の分野たり（二三）南方は五月、建午火の中なり。火を炎上と曰ふが故に、炎天と曰ふ（二四）輿鬼は南方の星宿にて、秦の分野、柳七星は南方の星宿にて一名鶉火、周の分野たり（二五）東南は、木の季なり、將に太陽に即かんとし純乾爭を用ふるが故に、陽天と曰ふ（二六）張と翼と軫とは、南方の星宿にて、張は周の分野、翼軫は一名鶉尾といひて、楚の分野たり（二七）黃河は北に在り、漢水は南に在るが故に、間といへるなり（二八）東は淸河にいたり、西は西河に至る間をいふ（二九）河は

其星胃昴畢。西南曰朱天。其星觜嶲參東井。南方曰炎天。其星輿鬼柳七星。東南曰陽天。其星張翼軫。何謂九州。河漢之間。爲豫州。周也。兩河之間。爲冀州。晉也。河濟之間。爲兗州。衞也。東方爲青州。齊也。泗上爲徐州。魯也。東南爲揚州。越也。南方爲荊州。楚也。西方

淒風と曰ひ、西方を飂風と曰ひ、西北を厲風と曰ひ、北方を寒風と曰ふ。何をか六川と謂ふ。(三六)河水・赤水・遼水・黑水・江水・淮水なり。およそ四海の內、東西は二萬八千里、南北は二萬六千里、水道は八千里、水を受くるものもまた八千里、通谷は六、名川は六百、陸注は三千、小水は萬數なり。およそ四極の內、東西は、五億有九萬七千里、南北もまた五億有九萬七千里なり。(三七)極星は天と俱に遊びて天極は移らず。冬至の日は遠道(三八)を行りて、四極を周行す。命けて玄明と曰ふ。夏至の日は近道(三九)を行りて、乃ち上に參す。樞の下に當りて晝夜なし。白民の南、(四〇)建木の下、日中影なく、呼んで響なし。蓋し天地の中なり。天地萬物は一人の身な(四一)り。これこれを大同(四二)と謂ふ。衆耳目鼻口なり。衆五穀寒暑なり。これこれを衆異なれば則ち萬物備ると謂ふなり。天(四三)は萬物を斟る。(四四)聖人は焉を覽て、以てその類を觀る。解は、天地の形る所以、雷電の生ずる所以、陰陽材物の精、人民禽獸の安平なる所に在り。

皆當下祭二其情一。處中其形上。天有二九野一。地有二九州一。土有二九山一。山有二九塞一。澤有二九藪一。風有二八等一。水有二六川一。何謂二九野一。中央曰二鈞天一。其星角亢氐。東方曰二蒼天一。其星房心尾。東北曰二變天一。其星箕斗牽牛。北方曰二玄天一。其星婺女虛危營室。西北曰二幽天一。其星東壁奎婁。西方曰二顥天一。

天と曰ふ。その星は、(一六)婺女・虛危・營室なり。(一七)西北を幽天と曰ふ。その星は、(一八)東壁奎・婁なり。(一九)西方を顥天と曰ふ。その星は、(二〇)胃・昴・畢なり。(二一)西南を朱天と曰ふ。その星は、(二二)觜嶲・參・東・井なり。(二三)南方を炎天と曰ふ。その星は、(二四)輿鬼・柳七星なり。(二五)東南を陽天と曰ふ。その星は、(二六)張・翼・軫なり。何をか九州と曰ふ。(二七)河漢の間を豫州と爲す、周なり。(二八)兩河の間を冀州と爲す、晉なり。(二九)河濟の間を兗州と爲す、衞なり。東方を青州と爲す、齊なり。(三〇)泗上を徐州と爲す、魯なり。東南を揚州と爲す、越なり。南方を荊州と爲す、楚なり。西方を雍州と爲す、秦なり。北方を幽州と爲す、燕なり。何をか九山と謂ふ。(三一)會稽・太山・王屋・首山・太華・岐山・太行・羊腸・孟門なり。何をか九塞と謂ふ。(三二)大汾・冥阨・荊阮・方城・殽・井陘・令疵・句注・居庸なり、何をか(三三)九藪と謂ふ。吳の(三四)具區・楚の雲夢・秦の陽華・晉の大陸・梁の圃田・宋の孟諸・齊の海隅・趙の鉅鹿・燕の大昭なり。何をか八風と謂ふ。東北を(三五)炎風と曰ひ、東方を滔風と曰ひ、東南を熏風と曰ひ、南方を巨風と曰ひ、西南を

一曰。天地有レ始。天微以成。地塞以形。天地合和。生之大經也。以二寒暑日月晝夜一知レ之。以二殊形殊能異一宜レ說レ之。夫物合而成。離而生。知レ合知レ成。知レ離知レ生。則天地平矣。平也者。

卷第十三

有始覽第一

有始

一に曰く、天地は始(一)あり。天(二)は微かにして以て成り、地は塞ちて以て形る。天地の合和するは、生の大經(三)なり。寒暑日月晝夜を以てこれを知(四)ち、殊形殊能の異なるを以て、宜しくこれを說くべし。それ物は、合して成り、離れて生ず。合(五)を知り、成を知り、離を知り、生を知れば、則ち天地平る。平なるものは、みな當にその情を察し、その形を處(六)つべし。天に九野あり。地に九州あり。土に九山あり。山に九塞(七)あり。澤(八)に九藪あり。風に八等あり。水に六川あり。何をか九野と謂ふ。中央を鈞(九)天と曰ふ。その星は、角(一〇)・亢・氐なり。東(一一)方を蒼天と曰ふ。その星は、房(一二)・心・尾なり。東(一三)北を變天と曰ふ。その星は、箕(一四)・斗・牽牛なり。北(一五)方を玄

智無レ由レ公。智不レ公。則福日衰。災日隆。以二日倪而西望一知レ之。趙襄子游二於囿中一。至二於梁一。馬却不レ肯レ進。青荓爲二參乘一。襄子曰。進視二梁下一。類レ有レ人。青荓進視二梁下一。豫讓却寢。佯爲二死人一。叱二青荓一曰。去。長者。吾且レ有レ事。青荓曰。少而與レ子友。子且レ爲二大事一。而我言レ之。是失二相與友之道一。子將レ賊二吾君一。而我不レ言レ之。是失下爲二人臣一之道上。如レ我者惟死爲レ可。乃退而自殺。青荓非レ樂レ死也。重レ失二人臣之節一。惡レ廢二交友之道一也。青荓豫讓。可レ謂二之友一也。

(一) 八年は、秦の始皇帝の即位の八年也。涒灘は、太歳申に在るをいふ。涒は、大也、灘は、循也、萬物みな大にその情性に循ふなりと (二) 良人は、君子也 (三) 文信侯は、呂不韋也。洛陽に封ぜられ、文信侯と號せり (四) 圜は、天也。矩は、方にて、地也 (五) 清は、平也 (六) 歡は、道理也。平は、正也 (七) 公は、正也 (八) 隆は盛也 (九) 倪は、睨に通ず、日の傾く也。西望は、日暮也 (一〇) 梁は、はし也 (一一) 青荓は、趙の人、趙襄子の參乘たりし人。參乘は、陪乘也 (一二) 類は、似也 (一三) 事あらんとすとは、襄子を殺さんとするをいへる也。文選註には、われの語なく、長者は、讓みづからをいふ也と

亂存亡也。所以知壽夭吉凶也。上揆之天。下驗之地。中審之人。若此則是非可不可無所遁。矣。天曰順。順維生。地曰固。固維寧。人曰信。信維聽。三者咸當。無爲而行。行也者。行其理也。行數循其理。平其私。夫私視使目盲。私聽使耳聾。私慮使心狂。三者皆私設精。則

私聽は耳をして聾せしめ、私慮は心をして狂はしむ。三つのもの、みな私して精を設けば、則ち智、公なる（七）に由なし。智、公ならざれば、則ち福日に衰へ、災日に隆（八）なり。日の倪（九）して西望するを以てこれを知る。趙襄子、囿中に游び、梁（一〇）に至る。馬却きて進むを肯ぜず。青荓（一一）、參乘たり。襄子曰く、「進んで梁下を視よ。人あるに類たり（一二）」と。青荓進んで梁下を視しに、豫讓却きて寢し、佯りて死人の爲せり。青荓を叱して曰く、「去れ、長者、われ且に事（一三）あらんとす」と。青荓曰く、「少にして子と友たり。子且に大事を爲さんとす。而もわれこれを言ふは、これ相與に友たるの道を失ふなり。子は將にわが君を賊はんとす。而もわれこれを言はざるは、これ人臣たるの道を失ふなり。われの如きものは、惟死するを可と爲す」と。乃ち退きて自殺せり。青荓は死を樂むにあらざるなり。人臣の節を失ふを重んじ、交友の道を廢つるを惡めるなり。青荓・豫讓は、これを友なりと謂ふべし。

若レ此。寡人善二孟嘗君一。欲レ客レ之。必謹諭二寡人之意一也。公孫宏敬諾。公孫宏可レ謂レ不レ侵矣。昭王大王也。孟嘗君千乘也。立二千乘之義一。而不レ可レ淩。可レ謂レ士矣。

序意

維秦八年。歲在二涒灘一。秋甲子朔。朔之日。良人請二問十二紀一。文信侯曰。嘗得レ學二黃帝之所三以誨二顓頊一矣。爰有二大圜在レ上。大矩在レ下。汝能法レ之爲二民父母一。蓋聞古之清世。是法二天地一。凡十二紀者。所三以紀二治

維れ秦の八年（一）、歲は涒灘に在り。秋甲子朔、朔の日、良人（二）十二紀を請ひ問ふ。（三）文信侯曰く、「嘗て黃帝の顓頊に誨ふる所以を學ぶを得たり。『爰に大圜（四）上に在り、大矩下に在る有り。汝能くこれに法り、民の父母と爲れ』と。蓋し聞く、『古への清世は、これ天地に法る』と。およそ十二紀は、治亂存亡を紀する所以なり。（五）壽夭吉凶を知る所以なり。上はこれを天に揆り、下はこれを地に驗べ、中はこれを人に審かにす。此の若くば、則ち是非可不可遁るゝところなし。天を順と曰ふ、順は維れ生ず。地を固と曰ふ、固は維れ寧し。人を信と曰ふ、信は維れ聽く。三つのものみな當らば、無爲にして行はる。行なるものは、その理を行ふなり。（六）數を行ひ、その理に循ひ、その私を平しうす。それ私視は目をして盲せしめ、

君不レ若レ使三人西觀二秦王一。意者秦王帝王之主也。君恐不レ得レ爲レ臣。何暇從以難レ之。意者秦王不肖主也。君從以難レ之未レ晚也。孟嘗君曰。善。願因請公往矣。公孫宏敬諾。以二車十乘一之レ秦。秦昭王聞レ之。而欲下醜レ之以レ辭。以觀中公孫宏上。公孫宏見二昭王一。昭王曰。薛之地小大幾何。公孫宏對曰。百里。昭王笑曰。寡人之國。地數千里。猶未二敢以有一レ難也。今孟嘗君之地方百里。而因欲三以難二寡人一。猶可乎。公孫宏對曰。孟嘗君好レ士。大王不レ好レ士。昭王曰。孟嘗君之好レ士何如。公孫宏對曰。義不レ臣二乎天子一。不レ友二乎諸侯一。得レ意則不レ慙レ爲二人君一。不レ得レ意則不レ屑レ爲二人臣一。如レ此者三人。能治可レ爲二管商之師一。說レ義聽レ行。其能致二主霸王一。如レ此者五人。萬乘之嚴主。辱二其使者一。退而自刎也。必以二其血一汙二其衣一。有二如レ臣者七人一。昭王笑而謝レ焉曰。客胡爲

知りしが故に、これが爲に、讎を報いんとし、士はおのれを知るもののために死すといへるをいふ。孟嘗君は、公孫宏を知るが故に、これがために、辱を秦よりうけざりしをいふ　(五) 國中みな喜び、擧國みな賀すと也　(六) 輕は、土地也。重は、賢士也　(七) 湯は、殷の受命の君、卽ち殷王にして、名は天乙、商主癸の子也。武王は、周の文王の子、名は發　(八) 桀は、夏の桀王にて、暴虐のため天下を失ひし人、紂は、殷の紂王にて、また同じ　(九) 孔・墨は、孔子と墨翟と也　(一〇) 萬乘は、天子。千乘は、諸侯。これと士を爭ふ云々とは、士の天子諸侯に歸せずして、却つて孔墨に歸せしをいふ　(一一) 來は、致といふに同じ、まねく也　(一二) 可なりとは、招きうるをいふ　(一三) 故は、事也　(一四) 於は、厚といふに同じ　(一五) 從は、蘇秦によりて企てられし合從の策也　(一六) 合從を成して、以て秦をはゞむこと能はざるをいふ　(一七) 昭王は、秦の惠王の子、武王の弟なり。醜は、或は恥につくる、恥辱也　(一八) 管・商は、管仲と商鞅と也　(一九) 臣とは、公孫宏みづからをいへるなり。故に臣の如きもの七人ありといへるなり　(二〇) 諭は、明也　(二一) 淩は、侮也　(二二) 論語に、孔子のいへる、四方に使して君命を辱めざるは、士と謂ふべしといへるは、かくの如きをいへるなり

是衆人畜レ我也。夫衆人畜レ我者。我亦衆人事レ之。至ニ於智氏一則不レ然。出則乘レ我以レ車。入則足レ我以レ養。衆人廣朝。而必加ニ禮於吾所一。是國士畜レ我也。夫國士畜レ我者。我亦國士事レ之。豫讓國士也。而猶以ニ人之於レ己也爲レ念。又況於ニ中人一乎。孟嘗君爲レ從。公孫宏謂ニ孟嘗君一曰。

と。昭王曰く、「孟嘗君の士を好むは何如」と。公孫宏對へて曰く、「義、天子に臣たらず。諸侯に友たらず。意を得れば、人君たるを慙ぢず。意を得ざれば、則ち人臣たるを屑しとせず。此の如きもの三人あり。能く治むるは、管・商(一八)の師たるべく、義を説き行を聽め、それ能く主を霸王に致す。此の如きもの五人あり。萬乘の嚴主も、その使者を辱めば、退きて自刎し、必ずその血を以てその衣を汗す。臣(一九)の如きもの七人あり」と。昭王笑ひて焉に謝して曰く、「客胡爲れぞ此の若くなる。寡人は孟嘗君を善みし、これを客とせんと欲す。必ず謹んで寡人の意を諭かにせよ(二〇)」と。公孫宏敬んで諾せり。公孫宏は侵されずと謂ふべし。昭王は大王なり。孟嘗君は千乘なり。千乘の義を立てて、凌るべからず。(二一)士と(二二)謂ふべし。

㊀ 原註には輕於身重於義也と見ゆ、姑く私意を以て訓ず。身を以て云々とは、人の爲には、身を殺してなすをいふ

㊁ 奚は何也。即ち、何の道によりて人を得、乃ち之をしておのれが爲に死せしむるかを知らずと也 ㊂ 士は、おのれを知るものの爲に死するが故に、力を盡し、智を竭して、いかなる變をも辭せずと也 ㊃ 智伯は、豫讓を

觀レ之。尊貴富大。不レ足二以來一レ士矣。必自知レ之然後可。豫讓之友。謂二豫讓一曰。子之行何其惑也。子嘗事二范氏中行氏一。諸侯盡滅レ之。而子不レ爲レ報。至二於智氏一。而子必爲二之報一。何故。豫讓曰。我將レ告二子其故一。范氏中行氏。我寒而不二我衣一。我饑而不二我食一。而時使下我與二千人一共中其養上。

士もてわれを畜へるものは、われもまた國士もてこれに事ふ」と。豫讓は國士なり。而もなほ人のおのれに於く（二四）するを以て念と爲せり。また況んや中人に於てをや。孟嘗君、從（二五）を爲す。公孫宏、孟嘗君に謂つて曰く、「君、人をして西のかた秦王を觀しむるに若かず。意ふに、秦王は帝王の主たらば、君恐らくは臣たるを得じ、何の暇あつて從（二六）して以てこれを難まん。意ふに、秦王不肖の主たらば、君從して以てこれを難むも、未だ晩からざるなり」と。孟嘗君曰く、「善し、願はくは因りて請ふ公の往かんことを」と。公孫宏敬んで諾し、車十乘を以て秦に之く。秦（二七）の昭王これを聞き、これを醜むるに辭を以てし、以て公孫宏を觀んと欲す。公孫宏、昭王に見ゆ。昭王曰く、「薛の地は、小大幾何」と。公孫宏對へて曰く、「百里」と。昭王笑ひて曰く、「寡人の國は、地數千里、なほ未だ敢へて以て難むあらざるなり。今孟嘗君の地は、方百里。而も因りて以て寡人を難まんと欲す。なほ可ならんや」と。公孫宏對へて曰く、「孟嘗君は士を好む。大王は士を好まず」

言交爭。而不レ辭二其患一。豫讓公孫宏是矣。當二是時一也。智伯孟嘗君知レ之矣。世之人主得レ地百里則喜。四境皆賀。得レ士則不レ喜。不レ知二相賀一。不レ通二乎輕重一也。湯武千乘也。而士皆歸レ之。桀紂天子也。而士皆去レ之。孔墨布衣之士也。萬乘之主。千乘之君。不レ能二與之爭一レ士也。自レ此

而も士みなこれに歸せり。(八)桀・紂は天子なり、而も士みなこれを去れり。(九)孔・墨は布衣の士なり、萬乘の主、千乘の君、これと士を爭ふ能はざるなり。此に自りて之を觀れば、(一〇)尊貴富大は、以て士を來くに足らず。(一一)必ず自らこれを知りて然して後(一二)可なり。豫讓の友、豫讓に謂つて曰く、「子の行は、何ぞそれ惑へるや。子は嘗て范氏・中行氏に事へたり。諸侯盡くこれを滅せり。而も子は報ゆるを爲さず。智氏に至りて、子は必ずこれが報を爲さんとするは、何故ぞ」と。豫讓曰く、「われ將に子にその故(一三)を告げんとす。范氏・中行氏は、われ寒えてわれに衣せず、われ饑ゑてわれに食せしめず。而して時にわれをして、千人とその養を共にせしむ。これ衆人もてわれを畜へるなり。それ衆人もてわれを畜へるものは、われもまた衆人もてこれに事ふ。智氏に至りては、則ち然らず。出づれば則ちわれに乘するに車を以てし、入れば則ちわれに足らしむるに養を以てし、衆人廣く朝して、而して必ず禮をわがところに加ふ。これ國士もてわれを畜へるなり。それ國

庳一自高上也。今周見二殷之僻亂一也。而遽爲二之正與一レ治。上謀而行レ貨。阻レ丘而保レ威也。割レ牲而盟以爲レ信。因三四內與二共頭一以明レ行。揚レ夢以說レ衆。殺伐以要レ利。以レ此紹レ殷。是以レ亂易レ暴也。吾聞古之士。遭二乎治世一。不レ避二其任一。遭二乎亂世一。不レ爲二苟在一。今天下闇。周德衰矣。與二其竝二乎周一以漫吾身一也。不レ若三避レ之以潔二吾行一。二子北行。至二首陽之下一而餓焉。人之情。莫レ不レ有レ重。莫レ不レ有レ輕。有レ所レ重。則欲レ全レ之。有レ所レ輕。則以養レ所レ重。伯夷叔齊。此二士者。皆出レ身棄レ生。以立二其意一。輕重先定也。

不侵

五曰。天下輕二於身一。而士以レ身爲レ人。以レ身爲レ人者。如レ此其重也。而人不レ知下以二奚道一相得上。賢主必自知レ士。故士盡レ力竭レ智。直

五に曰く、天下は身(一)よりも輕し、而も士は身を以て人の爲にす。身を以て人の爲にするは、此の如くそれ重きなり。而も人は、奚(二)の道を以て相得るかを知らず。賢主は必ず自ら士を知る。故に士(三)は力を盡し智を竭し、直言交爭して、その患を辭せず。豫讓・公孫宏これなり。この時に當りてや、智伯(四)・孟嘗君これを知れり。世の人主の、地(五)を得ること百里なれば則ち喜び、四境みな賀す。士を得れば則ち喜ばず、相賀するを知らず。輕重(六)に通ぜざるなり。湯(七)・武は千乘なり、

林。宜私孟諸。爲三書同辭。血之以牲。埋一於共頭之下。皆以一歸。伯夷叔齊聞之。相視而笑曰。譆。異乎哉。此非吾所謂道也。昔者神農氏之有天下也。時祀盡敬。而不祈福也。其於人也。忠信盡治。而無求焉。樂正與爲正。樂治與爲治。不以人之壞自成也。不以人之

わが行を潔うするに若かず」と。二子北行し、首陽の下に至りて餓ゑたり。人の情、（二五）重んずるあらざるなく、輕んずるあらざるなし。重んずるところあれば、則ちこれを全うせんと欲し、輕んずるところ有れば、則ち以て（二六）重んずるところを養ふ。伯夷・叔齊、この二士は、みな身を出り生を棄て、以てその意を立つ。（二七）輕重まづ定れるなり。

（一）堅は、その性也　（二）百人に倍するを豪といふ　（三）孤竹國は、遼西に在り、殷の諸侯の國也　（四）四内は、地名　（五）共頭は、川の名。一說に、共頭は、卽ち共首山にて、漢の河南の共縣に在りと　（六）桑林云々とは、桑林の樂を奏ぜしむるをいふ。孟諸は、澤の名也。私すべしとは、私邑となすをいふ　（七）時は、四時也。祈は、求也。（八）求むるなしとは、民より求むるところなきをいふ　（九）壞は、傷也　（一〇）貨を行ひとは、膠鬲と加富三等を盟ひしをいへるなり。阻は、依也、一說に恃也、たのむ也と。保は、持也、一說に恃也と　（一一）夢を揚げて云々とは武王が殷を滅すの夢を宣揚して、以て衆民を喜ばししをいふ　（一二）紹は、續也　（一三）任は、職也、力の能くするところをいふ　（一四）漫は、汙也　（一五）重んずるは、義をいふ。輕んずるは、義のために身を輕んずるをいふ　（一六）重んずるところを養ふとは、けがされずして、以てその重んずるところの義を養ふをいふ　（一七）伯夷・叔齊が國を讓りて去り、身を輕んじて義を重んぜしをいふ

處二乎此一哉。二子西行如レ周。至二於岐陽一。則文王已歿矣。武王卽レ位。觀二周德一。則王使四叔旦就三膠鬲於次二四內一。而與レ之盟曰。加二富三等一。就レ官一列。爲二三書一同レ辭。血レ之以レ牲。埋二一於四內一。皆以レ一歸。又使三保召公就二微子開於共頭之下一。而與レ之盟曰。世爲二長侯一。守二殷常祀一。相レ奉二桑

諸を私すべし」と。三書を爲りて辭を同じうし、これを血するに牲を以てし、一を共頭の下に埋め、みな一を以て歸る。伯夷・叔齊これを聞き、相視て笑ひて曰く、「譆、異なるかな。これわが謂ふところの道にあらざるなり。むかし神農氏の天下を有するや、時(七)祀に敬を盡して、福を祈めざるなり。その人に於けるや、忠信治を盡して求(八)むるなし。正を樂んで與に正を爲し、治を樂んで與に治を爲し、人の壞(九)を以て自ら成さざるなり。人の庳を以て自ら高うせざるなり。今周は殷の僻亂を見るや、遽かにこれに正と治とを爲さんとし、上謀りて(一〇)貨を行ひ、丘に阻りて威を保つなり。牲を割きて、盟ひて以て信と爲し、四內と共頭とに因りて以て行を明かにし、夢(一一)を揚げて以て衆を說ばし、殺伐以て利を要む。此を以て殷に紹(一二)ぐは、これ亂を以て暴に易ふるなり。われ聞く、『古への士は、治世に遭ひてその任(一三)を避けず、亂世に遭ひて苟も在るを爲さず』と。今天下は闇く、周德衰へたり。與にそれ周に竝ぶは、以てわが身を漫(一四)すなり。これを避けて以て

四曰。石可レ破也。而不レ可レ奪レ堅。丹可レ磨也。而不レ可レ奪レ赤。堅與レ赤性之有也。性也者。所レ受二於天一也。非三擇取而爲レ之也。豪士之自好者。其不レ可二漫以汙一也。亦猶レ此也。昔周之將レ興也。有二士二人。處二於孤竹。曰二伯夷叔齊。二人相謂曰。吾聞西方有二偏伯一焉。似下將レ有レ道者上。今吾奚爲レ

四に曰く、石は破るべきなり。而も堅を奪ふべからず。丹は磨くべきなり。而も赤を奪ふべからず。堅と赤とは、(一)性の有なり。性なるものは天より受くるところなり。取るを擇んでこれを爲すにあらざるなり。(二)豪士のみづから好むものは、それ漫して以て汙すべからざる、またなほ此のごときなり。むかし周の將に興らんとするや、士二人あり、(三)孤竹に居る、伯夷・叔齊と曰ふ。二人相謂つて曰く、「われ聞く、『西方に偏伯あり。將に道を有せんとするものに似たり』と。今われ奚ぞこゝに處るを爲さんや」と。二子西行して周に如き、岐陽に至れば、文王已に歿せり。武王位に卽く。周德を觀れば、則ち王、叔旦をして膠鬲に(四)四內に次するに就かしめて、これと盟ひて曰く、「富三等を加へ、官に就かしむること一列」と。三書を爲りて辭を同じうし、これを血するに牲を以てし、一を四內に埋め、みな一を以て歸る。また保召公をして微子開に(五)共頭の下に就かしめて、これと盟ひて曰く、「世〻長侯と爲り、殷の常祀を守り、(六)桑林を奉ぜしめ、宜しく孟

之不同。豈不甚哉。今世之逐利者。早朝晏退。焦脣乾嗌。日夜思之。猶未之能得。今得之而務疾逃之。介子推之離俗遠矣。東方有士焉。曰爰旌目。

(一) 文公は、名は重耳、晉の獻公の太子申生の異母弟なり。驪姫の亂に遭ひ、太子申生殺されしかば、重耳は、難を避けて翟に奔る。十二年翟より諸國を經し也 (二) 能くするは云々とは、能く貧賤を以て人を有するは難しと也。能くせざるは云々とは、富貴を以て人を有するは易しと也 (三) 晉の文公の力は、よく覇者たるを得しかども、王者たる能はざる所以なりと也 (四) 龍は、文公にたとへし也 (五) 五蛇は、文公に從ひし趙衰・狐偃・賈佗・魏犫・介子推をいふ。丞は、佐也、たすく也。輔は、相也、たすく也 (六) 露雨は、膏澤也、恩惠也 (七) 一蛇は、介子推みづからにたとふ。橋死は、槁死の誤ならんと (八) 百萬は、百萬畝也 (九) 簦は、大形の笠に、長き柄をつけたるもの、傘に似たり (一〇) 狐父は、地名 (一一) 喀喀然は、ものを吐かんとするおとをいふ (一二) 鞮は、邑名。康熙字典にも、その音詳かならずとあり (一三) 莊蹻は、楚の成王の頃の大盜。郢は、楚の都。長平云々とは、秦が、白起をして趙括の軍を長平に圍み、その四十萬人を坑にせしをいふ。壯は傷也 (一四) 遞は、更といふに同じ

將有適也。而餓於道。狐父之盜曰丘。見而下壺餐以餔之。爰旌目三餔之。而後能視。曰。子何爲者也。曰。我狐父之人丘也。爰旌目曰。譆。汝非盜耶。胡爲而食我。吾義不食子之食也。兩手據地。而吐之不出。喀喀然遂伏地而死。鄭人之下鞮也。莊蹻之暴郢也。秦人之圍長平也。韓荊趙。此三國者之將帥貴人。皆多驕矣。其士卒衆庶。皆多壯矣。因相暴以相殺。脆弱者拜請以避死。其卒遞而相食。不辨其義。冀幸以得活。如爰旌目。已食而不死矣。惡其義而不肯不死。今此相爲謀。豈不遠哉。

誠廉

一蛇羞之、橋死於中野。懸書公門。而伏於山下。文公聞之曰。譆。此必介子推也。避舍變服。令士庶人曰。有能得介子推者。爵上卿。田百萬。或遇之山中。負釜蓋簦。問焉曰。請問介子推安在。應之曰。夫介子推苟不欲見而欲隱。吾獨焉知之。遂背而行。終身不見。人心

なほ未だこれを得る能はず。今これを得て務めて疾くこれを逃る。介子推の俗を離るゝや遠し。東方に士あり、爰旌目と曰ふ。將に適くあらんとして、道に餓う。(一〇)狐父の盜を丘と曰ふ。見て壺餐を下して、以てこれに餔はす。爰旌目、三たびこれを餔ひ、而して後能く視て曰く、「子は胡爲る者ぞ」と。曰く、「われは狐父の人丘なり」と。爰旌目曰く、「譆、汝は盜にあらずや。胡爲れぞわれに食はす。われ義として子の食を食はざるなり」と。兩手地に據り、これを吐かんとして出でず。(一一)喀喀然として遂に地に伏して死せり。鄭人の韈に下るや、秦人の長平を圍むや、韓・荊・趙、この三國の將帥貴人、(一二)みな驕多く、その士卒衆庶、みな壯くこと多く、因りて相暴し、以て相殺せり。脆弱のもの、拜して以て死を(一四)避れんことを請ひ、その卒遞に相食み、その義を辨ぜず、幸にして以て活を得んことを冀へり。爰旌目の如き、已に食して死せず、その義を惡んで死せざるを背ぜず。今こゝに相爲に謀る、豈に遠からずや。

周㆓流天下㆒。窮矣賤矣。而介子推不㆑去。有㆓以有㆑之也。反㆑國有㆓萬乘㆒。而介子推去㆑之。無㆓以有㆑之也。能其難。不㆑能其易。此文公之所㆓以不㆑王也。晉文公反㆑國。介子推不㆑肯㆑受㆑賞。自爲賦㆑詩曰。有㆓龍于飛。周㆓徧天下㆒。五蛇從㆑之。爲㆓之丞輔㆒。龍反㆓其鄕㆒。得㆓其處所㆒。四蛇從㆑之。得㆓其露雨㆒。

れを有するなかりしなり。(二)能くするはそれ難く、能くせざるはそれ易し。これ文公の王たらざりし所以なり。晉の文公、國に反り、介子推は、賞を受くるを肯(三)せず。自ら爲に詩を賦して曰く、「(四)龍、飛にあり。天下を周徧す。(五)五蛇これに從ひ、これが丞輔を爲す。龍その鄕に反り、その處るところを得たり。四蛇これに從ひ、その露雨(六)を得たり。(七)一蛇これを羞ぢ、中野に橋死す」と。書を公門に懸けて、山下に伏れたり。文公これを聞きて曰く、「譆、これ必ず介子推ならん」と。舍を避け服を變じ、士庶人に令して曰く、「能く介子推を得るものあらば、上卿に爵し、田百萬(八)」と。或ひとこれに山中に遇ふ。釜を負ひ簦(九)を蓋ふ。焉に問うて曰く、「請ひ問ふ、介子推は安くにかある」と。これに應へて曰く、「それ介子推は、苟も見るゝを欲せずして隱るゝを欲す。われ獨り焉んぞこれを知らん」と。遂に背きて行り、終身見れず。人心の同じからざる、豈に甚しからずや。今世の利を逐ふもの、早く朝し晏く退き、脣を焦し嗌を乾し、日夜これを思ふ。

其友而告之曰。說晏子之義。而嘗乞所以養母焉。吾聞之。曰。養及親者。身伉其難。今晏子見疑。吾將以身死白之。著衣冠。令其友操劍奉笥而從。造於君庭。求復者曰。晏子天下之賢者也。去則齊國必侵矣。必見國之侵也。不若先死。請以頭託白晏子也。因謂其友曰。盛吾頭於笥中。奉以託。退而自刎也。其友因奉以託。其友謂觀者曰。北郭子爲國故死。吾將爲北郭子死也。又退而自刎。齊君聞之大駭。乘馹而自追晏子。及之國郊。請而反之。晏子不得已而反。聞北郭騷之以死白己也。曰。嬰之亡豈不宜哉。亦愈不知士甚矣。

得てこれに任ずるが故に、政治の事は、佚して爲さざるを得と也 （七） 罘は罝に同じ、兎をとるあみ。罔は、網に同じ、ひろくあみをいふ。捆は、たゝきて柔にする也。葩屨は、うるはしきくつ （八） 踵は、至也 （九） 不義の利は、かりそめにも取らずと也 （一〇） 義のためには、死を以てこれに當るをいふ （一一） 辭すは、明辭をのぶる也 （一二） 適は、之也、ゆく也 （一三） 奔は走也、逃ぐる也 （一四） 嬰は、晏子の名、字は平仲也 （一五） 行は、去也 （一六） 伉は、當也 （一七） 白は、明也 （一八） 復は、白也、まうす也 （一九） 馹は、驛馬也、つぎ馬。郊は、境也

三曰。以貴富有人易。以貧賤有人難。今晉文公出亡。

介立

三に曰く、貴富を以て人を有するは易く、貧賤を以て人を有するは難し。今晉の文公出亡し（一）、天下を周流して、窮せり、賤なり。而も介子推は去らず。以てこれを有するありしなり。國に反りて萬乘を有して、介子推これを去れり。以てこ

使下人分二倉粟一。分二府金一而遺上レ之。辭レ金而受レ粟。有レ間。晏子見レ疑二於齊君一。出奔。過二北郭騷之門一而辭。北郭騷沐浴而出。見二晏子一曰。夫子將二焉適一。晏子曰。見レ疑二於齊君一。將二出奔一。北郭子曰。夫子勉レ之矣。晏子上レ車。太息而歎曰。嬰之亡豈不レ宜哉。亦不レ知レ士甚矣。晏子行。北郭子召二

するに若かず。請ふ、頭を以て託して晏子を白かにせん」と。因りてその友に謂つて曰く、「わが頭を笥中に盛り、奉じて以て託せよ」と。退きて自刎せり。その友因りて奉じて以て託せり。その友、觀者に謂つて曰く、「北郭子は、國の爲の故に死せり。われ將に北郭子の爲に死なんとするなり」と。また退きて自刎せり。齊君これを聞き、大に駭き、馹に乘りて、自ら晏子を追ひ、これに國郊に及び、請うてこれを反さんとす。晏子、已むを得ずして反り、北郭騷の死を以ておのれを白かにするを聞くや、曰く、「嬰の亡ぐる、豈に宜ならずや。またいよいよ士を知らざるや甚し」と。

㊀ 理は、義也。士は身を殺して義をなすが故に、このためには、如何なる難も避けずと也 ㊁ 利を忘れとは、道にしたがつて行ふをいふ。生を遺てとは、義のあるところは、死してもなほこれを行ふをいふ。歸するが如しとは、わが家に歸るが如く易く思ふと也 ㊂ その士の持する義の高く、任ずることの大なるが故に、一國の君も能くこれを友とするを得ずと也 ㊃ 天子も能くこれを臣として從はしむるを得ずと也。堯が許由をして屈せしむる能はず、周の武王が、伯夷の心を變ぜしむる能はず、漢の高祖が、四皓を致す能はざりしが如きは、この類也 ㊄ 天下を定めとは、舜、禹、周棄の如き大なる士をいふ。一國を定むとは、蘧伯玉・段干木の如きをいふ ㊅ 賢士を

賢主勞二於求一人。而佚二於治一事。齊有二北郭騷者一。結二罘罔一。捆二蒲葦一。織二萉屨一以養二其母一。猶不レ足。踵レ門見二晏子一曰。願乞下所三以養二母。晏子之僕。謂二晏子一曰。此齊國之賢者也。其義不レ臣二乎天子一。不レ友二乎諸侯一。於レ利不二苟取一。於レ害不二苟免一。今乞下所二以養一レ母。是說二夫子之義一也。必與レ之。晏子

於て苟も免れず。今母を養ふ所以を乞ふ。これ夫子の義を說べるなり。必ずこれに與へよ」と。晏子、人をして倉粟を分ち、府金を分ちて、これを遺らしむ。金を辭(一一)して粟を受けたり。間ありて、晏子、齊君に疑はる。出でて奔り、北郭騷の門を過ぎりて辭す。北郭騷、沐浴して出で、晏子を見て曰く、「夫子將に焉にか適かんとする」と。晏子曰く、「齊君に疑はる。將に出でて奔(一三)らんとす」と。北郭子(一二)曰く、「夫子これを勉めよ」と。晏子、車に上り、太息して歎じて曰く、「嬰(一四)の亡ぐる、豈に宜ならずや。また士を知らざるや甚し」と。晏子行る。北郭子、その友を召きてこれに告げて曰く、「晏子の義を說び、嘗て母を養(一五)ふ所以を乞へり。われこれを聞く、曰く、『養の親に及ぶものは、身その難に伉(一六)る』と。今晏子疑はる。われ將に身を以て死してこれを白(一七)かにせんとす」と。衣冠を著け、その友をして、劍を操り笥を奉じて從はしめ、君庭に造り、復(一八)者を求めて曰く、「晏子は天下の賢者なり。去らば則ち齊國必ず侵されん。必ず國の侵さるゝを見るなり。まづ死

則白露蚤降。介蟲爲レ妖。四鄙入レ保。行二春令一。則胎夭多レ傷。國多二固疾一。命レ之曰レ逆。行二夏令一。則水潦敗レ國。時雪不レ降。冰凍消釋。

二曰。士之爲レ人。當レ理不レ避二其難一。臨レ患忘レ利。遺レ生行レ義。視レ死如レ歸。有二如レ此者一。國君不二得而友一。天子不二得而臣一。大者定二天下一。其次定二一國一。必由二如レ此人一者也。故人主之欲三大立二功名一者。不レ可レ不三務求二此人一也。

士節

二に曰く、士の人と爲りは、(一)理に當りてその難を避けず、患に臨んで(二)利を忘れ、生を遺てて義を行ひ、死を視る歸するが如し。此の如きもの有らば、(三)國君は得て友とせず、(四)天子は得て臣とせず。大なるものは(五)天下を定め、その次は一國を定むるは、必ず此の如き人に由るものなり。故に人主の大に功名を立てんと欲するものは、務めてかゝる人を求めざるべからざるなり。(六)賢主は、人を求むるに勞し、事を治むるに佚す。齊に北郭騷といふものあり。(七)罘罔を結び、蒲葦を捆きて葩屨を織り、以てその母を養ふ。なほ足らず。(八)門に踵り、晏子を見て曰く、「願はくは、母を養ふ所以を乞ふ」と。晏子の僕、晏子に謂つて曰く、「これ齊國の賢者なり。その義、天子に臣たらず。諸侯に友たらず。(九)利に於て苟も取らず。(一〇)害に

之犧牲。以供皇天上帝社稷之享。乃命同姓之國。供寢廟之芻豢。令宰。歷卿大夫至于庶民。土田之數而賦之犧牲。以供山林名川之祀。凡在天下九州之民者。無不咸獻其力。以供皇天上帝。社稷寢廟。山林名川之祀。行之是令。此謂一終三旬二日。季冬行秋令。

ことごとくこれを祀る也 九 この月は、將に魚を捕らんとするが故に、その長に命ずるなり 一〇 天子みづから行きてこれを觀る也 一一 復は、盛也 一二 氷を氷室に入れ終りたる後の意 一三 五穀の種を窌より出し、これを簡擇せしむる也 一四 耦耕は、古へ、廣さ五寸の耜を持てるもの、二人相並びて、一尺づつの廣さに耕しし也 一五 吹は、口にて吹く樂器にて、管笛の類をいふ 一六 四監は、季夏の章に注せり 一七 次は、宿也。この月に、日が、二十八宿の中なる最終の牽牛星を周るが故に、日は次に窮りといへるなり。紀は、月の日とあひて、最終に合するところ。星は、二十八宿の星なり。この星が天を廻りて、もとにかへるをいふ。數は、一年の日數也 一八 農事將に起らんとするが故に、農民をして農事に專にせしめて、他の事に使役する勿しと也 一九 國典は、國の法典也。時令は、四時の政令にて、即ち月令也。宜は、時令の宜しきところのもの 二〇 次は、列也、次第を立つる也。即ち、諸侯の異姓なるものをば、太史は、乃ちその列位、國の大小、その賦斂、その獻つる犧牲の次第を立つと也。上帝は、五天帝也。社は土地の神。稷は、穀物の神 二一 寢廟は、祖廟也。同姓を親むが故に、これを供せしむる也。牛羊を芻といひ、犬豕を豢といふ 二二 宰は、小宰也。土田は、田地也。歷は、次也、次第をたつる也 二三 咸は、皆也。獻は致也 二四 一終は、一歲を終ふる也。三旬二日とは、十日は、一旬也。二十日を二旬となす。後一旬は、新月にあるが故に、三旬二日と曰へるなり 二五 金氣は、白きが故に、白露はやく降り、介甲の蟲、妖災をなすと也。又、金氣は、兵革をなすが故に、四境の民は、城郭に入り、以て自ら保守すと也。保は、城也 二六 季冬は、大寒也。然るに春の溫仁の令を行へば、氣の和調せずして、胎夭のそこなはるゝ多く、國に長くならざる病多く、逆氣のみなぎるにいたると也。胎は、胎内にある子。夭は、生れたる子 二七 夏の火氣は、炎陽にして、また淋雨多し。故に水潦國を敗る也。また降るべきはずの雪のふらずして、氷凍の消釋すべきにあらずして、消釋すと也。これ夏の火氣をおかせる徵也と也

種一。命二司農一。計二耦耕事一。修二耒耜一。具二田器一。命二樂師一。大合レ吹而罷。乃命二四監一。收二秩薪柴一。以供二寢廟及百祀之薪燎一。是月也。日窮二于次一。月窮二于紀一。星廻二于天一。數將レ幾レ終。歲將二更始一。專二於農民一。無レ有レ所レ使。天子乃與二卿大夫一。飭二國典一。論二時令一。以待二來歲之宜一。乃命二太史一。次二諸侯之列一。賦二

行ふ、これを一終三旬二日と謂ふ。季冬に秋令を行へば、則ち白露蚤く降り、介蟲妖を爲し、(二四)四鄰保に入る。春令を行へば、則ち胎夭傷多く、(二五)國に固疾多し。これを命けて逆と曰ふ。(二六)夏令を行へば、則ち水潦國を敗り、時雪降らず、冰凍消釋す。(二七)

㊀ 季冬は、舊曆の十二月。婺女は、二十八宿の星の名、北方にあり。この月に、日がこの宿に運行すと也 ㊁ 婁と氐とは、ともに二十八宿の星の名、婁は西方に、氐は東方にあり。この月の朝夕に、めぐりて南の中央にあらはると也 ㊂ 大呂は、陰律にて、この月に、竹管の音の、大呂と和するなり。萬物萌生し、黃泉に動きて、未だ達する能はず。呂旅にある意なり。而して旅して陰を去り陽に卽き、その成功を助くるが故に、大呂といふなりと ㊃ 鴈は、彭蠡の澤に在り。この月にみな北にむかひ、將に來りて北漢に至ると也。鵲は、かささぎ、陽鳥にて、陽に順ひて動き、この月に始めて巢をつくると也。雊は、鳴也。雉の朝鳴くは、なはその雌を求むるなりと也。乳すとは、卵をうむ也 ㊄ 玄室は、北向の室、右个は、東頭の室也 ㊅ 大に儺しとは、陰氣を逐ひ盡し、導をなす也。臘歲前一日に、鼓を擊ち疫を驅る、これを逐除といふ、これなり。磔しとは、犬や羊を披きて、四方にはりつけとし、以て冬の氣をはらひ去る也。土牛は、土にてつくりたる牛。出は、作といふに同じ。土牛を出りとは孔穎達の說によれば、土は水に克つ義にとり、冬をおくる意をあらはす也 ㊆ 征は、飛といふに同じ。厲は、高也。この月は、鷙鳥の飛行すること、高くしてかつ疾きをいへるなり ㊇ 帝の大臣とは、功を民に施せる、禹稷の若き人をいふ。神は、天の神也。祇は、地の神也。この月は、歲終りて功を報ず。すなはち、諸神を祀典して、

居玄堂右个。乘玄駱、駕鐵驪、載玄旂。衣黑衣。服玄玉。食黍與彘。其器宏以弇。命有司大儺旁磔。出土牛以送寒氣。征鳥厲疾。乃畢行山川之祀、及帝之大臣。天地之神祇。是月也、命漁師始漁。天子親往。乃嘗魚。先薦寢廟。冰方盛。水澤復。命取冰。冰已入。令告民出五

ち魚を嘗め、まづ寢廟に薦む。冰方に盛にして、水澤復(一一)なり。命じて冰を取らしむ。冰(一二)已に入る。令して、民に告げて五種(一三)を出さしむ。司農に命じて、耦耕(一四)の事を計り、耒耜を修め、田器を具へしむ。樂師に命じて、大に吹(一五)を合せしめて罷む。乃ち四監(一六)に命じて、秩の薪柴を收めしめ、以て寢廟及び百祀の薪燎に供す。この月や、日は次(一七)に窮り、月は紀に窮り、星は天に廻り、數將に終るに幾からんとし、歲將に更り始まらんとす。農民(一八)に專にして、使ふところあるなし。天子乃ち卿大夫とともに、國典(一九)を飭へ、時令を論じて、以て來歲の宜を待つ。乃ち太史に命じて、諸侯の列(二〇)を次で、これが犧牲を賦せしめ、以て皇天の上帝社稷の享に供す。乃ち同姓の國に命じて、寢廟(二一)の芻豢を供せしむ。宰(二二)に令して、卿大夫より庶民に至るまでの、土田の數を歷でて、これが犧牲を賦せしめ、以て山林名川の祀に供す。およそ天下九州に在るの民は、咸(二三)その力を獻して、以て皇天の上帝、社稷寢廟、山林名川の祀に供せざるなし。これこの令を

一曰。季冬之月。日在二婺女一。昏婁中。旦氐中。其日壬癸。其帝顓頊。其神玄冥。其蟲介。其音羽。律中二大呂一。其數六。其味鹹。其臭朽。其祀行。祭先レ腎。鴈北鄕。鵲始巢。雉雊。雞乳。天子

巻第十二

季冬紀第十二

季冬紀

一に曰く、(一)季冬の月、日は婺女に在り。昏に婁中し、(二)旦に氐中す。その日は壬癸、その帝は顓頊、その神は玄冥、その蟲は介、その音は羽、律は大呂に中り、(三)その數は六、その味は鹹、その臭は朽、その祀は行。祭るときは腎を先にす。(四)鴈北に鄕ひ、鵲始めて巣ひ、雉雊き、雞乳す。天子(五)玄堂の右个に居り、玄駱に乘り、鐵驪に駕し、玄旂を載て、黑衣を衣、玄玉を服し、黍と彘とを食ふ。その器は宏にして以て弇なり。有司に命じて、(六)大に儺し、旁た磔し、土牛を出り、以て寒氣を送らしむ。(七)征鳥厲く疾し。乃ち山川の祀及び(八)帝の大臣、天地の神祇を畢へ行ふ。(九)この月や、漁師に命じて、始めて漁せしむ。(一〇)天子親ら往く。乃

以王。今君聽讒人之議。而不知我。西河之爲秦取不久矣。魏從此削矣。吳起果去魏入楚。有閒。西河畢入秦。秦日益大。此吳起之所先見而泣也。魏公叔座疾。惠王往問之。曰。公叔之病甚矣。將奈社稷何。公叔對曰。臣之御庶子鞅。願王以國聽之也。爲不能勿聽。使出境。王不應。出而謂左右曰。豈不悲哉。以公叔之賢。而今謂寡人必以國聽鞅。悖也。夫公叔死。公孫鞅西遊秦。秦孝公聽之。秦果用彊。魏果用弱。非公叔座之悖也。魏王則悖也。夫悖者之患。固以不悖爲悖。

曰。尊賢上功。周公旦曰。親親上恩。太公望曰。魯自此削矣。周公旦曰。魯雖削。有齊者。亦必非呂氏也。其後齊日以大。至於霸。二十四世。而田成子有齊國。魯公以削。至於覲存。三十四世而亡。吳起治西河之外。王錯譖之於魏武侯。武侯使人召之。吳起至於岸門。止車而望西河。泣數行而下。其僕謂吳起曰。竊觀公之意。視釋天下若釋躧。今去西河而泣。何也。吳起抿泣而應之曰。子不識。君知我而使我畢能。西河可

一 長は、遠也。短は、近也 二 古は、昔也。後は、来也 三 荊の文王は、楚の文王にて、武王の子也。われを犯すに云々とは、われを犯して義に従はしめ、われに違ひて禮に入らしむと也 四 戮は久也。不穀は、諸侯の謙稱。穀は、善也。われ危亡せざるを得と也 五 非は、罪也 六 其譜を辭して、五大夫となしし也 七 意は、志也。意を持養しとは、従うて違はざるをいふ 八 阿は、從也 九 知は、保也、なさむ也 一〇 呂太公望は、太公望呂尚也。炎帝の後にて、禹の治水を佐けて功あり。姜姓を賜ひ、有呂といふ。周の文王の名臣。周公旦は、文王の子、武王の弟。周の成王の攝政となり、太平を致し、後、魯に封ぜらる 一一 恩多ければ則ち、威武行はれず。威武行はれざれば、その國衰くなりて、削減せらると也 一二 呂氏は、太公望の子孫也 一三 賢を貴び、徳を敬せし故に、よく霸たりし也 一四 功をたふとべは、則ち臣の權重くなり、遂にその臣なる田成子に、その國を奪はれしなり 一五 覲は、纔也、わづか也。三十四世は、伯禽より頃公讎に至る代をいふ。この時、楚の考烈王のために滅されし也 一六 吳起は、衞の人、魏の將となり、善く兵を用ふ。故に西河の外を治めし也 一七 魏の武侯は、文侯の子 一八 岸門は、邑名 一九 釋は、棄也。躧は、草鞋也 二〇 抿は、拭也 二一 能は、力也。畢は、盡也 二二 われこれによりて、わが君を西河の王たらしめ得べしと也 二三 讒人は、王錯也 二四 惠王は、武侯の子 二五 御庶子は、爵の名。鞅は、鞅衞の公孫なり。故に、公孫鞅と曰ふ 二六 得を、太平御覽に、若につくる。 二七 出でては、公叔の疾を見舞ひたる後出でてと也 二八 悖る、即ち理に背けるものは、みづからその背けるを知らずして、却つて背かざるものを見て、背けりとなすと也

調矣。師曠曰。不レ調。請更鑄レ之。平公曰。工皆以爲レ調矣。師曠曰。後世有ニ知レ音者一。將レ知ニ鐘之不一レ調也。臣竊爲レ君恥レ之。至ニ於師涓一。而果知ニ鐘之不一レ調也。是師曠欲レ善レ調レ鐘。以爲ニ後世之知一レ音者一也。呂太公望。封ニ於齊一。周公旦。封ニ於魯一。二君者甚相善也。相謂曰。何以治レ國。太公望

を捩(二〇)うてこれに應へて曰く、「子は識らず。君、われを知りて、われをして能(二一)を畢さしむ。西河(二二)以て王たるべし。今君、讒人(二三)の議を聽きて、われを知らず。西河の、秦の爲に取らるゝは、久しからず。魏はこれより削られん」と。呉起果に魏を去りて楚に入る。間ありて、西河は畢に秦に入り、秦は日にますく大なり。これ呉起の先に見て泣きしところなり。魏の公叔座疾む。惠王(二四)往きてこれを問ふ。曰く、「公叔の病甚し。將た社稷を柰何せん」と。公叔對へて曰く、「臣の御庶子鞅(二五)、願はくは、王、國を以てこれに聽け。爲に聽く(二六)能はずんば、境を出でしむる勿れ」と。王應へず。出でて(二七)左右に謂つて曰く、「豈に悲しからずや。公叔の賢を以てして、而も今寡人に必ず國を以て鞅に聽せと謂ふは、悖れり」と。かの公叔死し、公孫鞅、西のかた秦に遊ぶ。秦の孝公これに聽いて、秦果に用て彊く、魏果に用て弱し。公叔座の悖るにあらざるなり。魏王は則ち悖れるなり。

(二八)それ悖るものの患は、固に悖らざるを以て悖るとなすことなり。

所レ欲、則先レ我爲レ之。與處則安。曠レ之而不穀喪焉。不下以二吾身一遠上レ之。後世有二聖人一。將三以非二不穀一。於レ是迯而行レ之。中侯伯如レ鄭。阿二鄭君之心一。先爲二其所一レ欲。三年而知二鄭國之政一也。五月而鄭人殺レ之。是後世之聖人使三文王爲二善於上世一也。晉平公鑄爲二大鐘一。使二工聽一レ之。皆以爲レ

の調はざるを知らんとせん。臣竊に君の爲にこれを恥づ」と。師涓に至り、果して鐘の調はざるを知れり。これ師曠が善く鐘を調へんと欲せしは、以て後世の音を知るものの爲にせしなり。呂太公望（一〇）は齊に封ぜられ、周公旦は魯に封ぜらる。二君甚だ相善し。相謂つて曰く、「何を以て國を治む」と。太公望曰く、「賢を尊び功を上ぶ」と。周公旦曰く、「親を親み恩を上ぶ」と。太公望曰く、「魯（一一）はこれより削られん」と。周公旦曰く、「魯は削らると雖も、齊を有するものも、また必ず呂氏（一二）にあらざらん」と。その後、齊は日に以て大にして、霸（一三）たるに至れり。二十四世にして、田成子（一四）齊國を有せり。魯公は以て削られ、親か（一五）に存するに至り、三十四世にして亡びたり。吳起（一六）、西河の外を治む。王錯これを魏（一七）の武侯に譖す。武侯、人をしてこれを召さしむ。吳起、岸門（一八）に至り、車を止めて西河を望み、泣數行にして下る。その僕、吳起に謂つて曰く、「竊かに公の意を觀るに、天下（一九）を釋つる、躧を釋つるが若きを視る。今西河を去りて泣くは、何ぞや」と。吳起、泣

後世。亦猶二今之於一レ古也。故審知レ今則可レ知レ古。知レ古則可レ知レ後。古今前後一也。故聖人上知二千歲一。下知二千歲一也。荊文王曰。莧譆。數犯レ我以レ義。違レ我以レ禮。與處則不レ安。曠レ之而不穀得焉。不下以二吾身一爵中之。後世有二聖人一。將三以非二不穀一。於レ是爵二之五大夫一。申侯伯。善持二養吾意一。吾

知り、下は千歲を知るなり。(三)荊の文王曰く、「莧譆、しばしばわれを犯すに義を以てし、われに違ふに禮を以てす。與に處れば則ち安からず。これを(四)曠しうして不穀得。わが身を以てこれを爵せずば、後世に聖人あり、將に以て不穀を(五)非らんとせん」と。是に於て(六)これを五大夫に爵せり。「申侯伯は、善くわが意を(七)持養し、われの欲するところは、則ちわれに先ちてこれを爲す。與に處れば則ち安く、これを曠しうして不穀喪ふ。わが身を以てこれを遠ざけずんば、後世に聖人あり、將に以て不穀を非らんとせん」と。是に於て送りてこれを行る。申侯伯、鄭に如き、鄭君の心に(八)阿り、まづその欲するところを爲す。三年にして鄭國の政を(九)知れり。五月にして鄭人これを殺せり。これ後世の聖人の、文王をして善を上世に爲さしめしなり。晉の平公、鑄て大鐘を爲る。工をしてこれを聽かしむ。みな以て調へりと爲せり。師曠曰く、「調はず、請ふ更に之を鑄ん」と。平公曰く、「工皆以て調へりと爲せり」と。師曠曰く、「後世に音を知るものあらば、將に鐘

所レ欲則先レ我爲レ之。與處則安。曠レ之而不穀喪焉。不下以二吾身一遠上レ之。後世有二聖人一。將三以非二不穀一。於レ是送而行レ之。申侯伯如レ鄭。阿二鄭君之心一。先爲二其所一レ欲。三年而知二鄭國之政一也。五月而鄭人殺レ之。是後世之聖人使三文王爲二善於上世一也。晉平公鑄爲二大鐘一。使二工聽一レ之。皆以爲レ

の調はざるを知らんとせん。臣竊に君の爲にこれを恥づ」と。師涓に至り、果して鐘の調はざるを知れり。これ師曠が善く鐘を調へんと欲せしは、以て後世の音を知るものの爲にせしなり。呂太公望(一〇)は齊に封ぜられ、周公旦は魯に封ぜらる。二君甚だ相善し。相謂つて曰く、「何を以て國を治む」と。太公望曰く、「賢を尊び功を上ぶ」と。周公旦曰く、「親を親み恩を上ぶ」と。太公望曰く、「魯(一一)はこれより削られん」と。周公旦曰く、「魯は削らると雖も、齊を有するものも、また必ず呂氏(一二)にあらざらん」と。その後、齊は日に以て大にして、霸(一三)たるに至れり。二十四世にして、田成子(一四)齊國を有せり。魯公は以て削られ(一五)、覲かに存するに至り、三十四世にして亡びたり。吳起(一六)、西河の外を治む。王錯これを魏(一七)の武侯に譖す。武侯、人をしてこれを召さしむ。吳起、岸門(一八)に至り、車を止めて西河を望み、泣數行にして下る。その僕、吳起に謂つて曰く、「竊かに公の意を觀るに、天下を釋(一九)つる、躧を釋つるが若きを視る。今西河を去りて泣くは、何ぞや」と。吳起、泣

後世一。亦猶二今之於一レ古也。故審知レ今則可レ知レ古。知レ古則可レ知レ後。古今前後一也。故聖人上知二千歲一。下知二千歲一也。荊文王曰。莧譆。數犯レ我以レ義。違レ我以レ禮。與處則不レ安。曠レ之而不穀得焉。不下以二吾身一爵上レ之。後世有二聖人一。將三以非二不穀一。於レ是爵二之五大夫一。申侯伯。善持二養吾意一。吾

知り、下は千歲を知るなり。(三)荊の文王曰く、「莧譆、しばしばわれを犯すに義を以てし、われに違ふに禮を以てす。與に處れば則ち安からず。これを(四)曠しうして不穀得。わが身を以てこれを爵せずば、後世に聖人あり、將に以て不穀を(五)非らんとせん」と。是に於て(六)これを五大夫に爵せり。「申侯伯は、善くわが意を(七)持養し、われの欲するところは、則ちわれに先ちてこれを爲す。與に處れば則ち安く、これを曠しうして不穀喪ふ。わが身を以てこれを遠ざけずんば、後世に聖人あり、將に以て不穀を非らんとせん」と。是に於て送りてこれを行る。申侯伯、鄭に如き、鄭君の心に(八)阿り、まづその欲するところを爲す。三年にして鄭國の政を(九)知れり。五月にして鄭人これを殺せり。これ後世の聖人の、文王をして善を上世に爲さしめしなり。晉の平公、鑄て大鐘を爲る。工をしてこれを聽かしむ。みな以て調へりと爲せり。師曠曰く、「調はず、請ふ更に之を鑄ん」と。平公曰く、「工皆以て調へりと爲せり」と。師曠曰く、「後世に音を知るものあらば、將に鐘

智也。分均仁也。不レ通二此五者一。而能成二大盜一者。天下無レ有。備說非二六王五伯一。以爲堯有二不慈之名一。舜有二不孝之行一。禹有二淫湎之意一。湯武有二放殺之事一。五伯有二暴亂之謀一。世皆譽レ之。人皆諱レ之。惑也。故死而操二金椎一以葬曰。下見二六王五伯一。將レ穀二其頭一矣。辨若レ此。不レ如レ無レ辨。楚

とす。直躬といふもの、これに代らんと請ふ。將に誅せんとす。吏に告げて曰く、「父羊を竊みてこれを謁ぐ。また信ならずや。父誅せられんとしてこれに代る。また孝ならずや。信にしてかつ孝、而もこれを誅せば、(一五)國に將に誅せられざるものあらんとせんや」と。荊王これを聞き、乃ち誅せず。孔子これを聞きて曰く、「異なるかな、直躬の信を爲すや。(一六)一父にして載び名を取れり」と。故に直(一七)躬の信は、信なきに若かず。齊の勇を好むもの、その一人は東郭に居り、その一人は西郭に居る。卒然塗に相遇ひて曰く、「姑く相飲まんか」と。(一八)觴數行にして曰く、「姑く肉を求めんか」と。一人曰く、「子の肉なり、わが肉なり、なほ胡ぞ革に肉を求むるを而も爲さん。是に於て染(二〇)に具へんのみ」と。因りて刀を抽きて相(一九)啖ひ、死に至りて止めり。勇、此の若くば、勇なきに若かず。紂の同母三人、その長を微子啓と曰ひ、その中を中衍と曰ひ、その次を受德と曰ふ。受德は乃ち紂なり。甚だ少なり。紂の母の微子啓と中衍とを生むや、なほ妾たり。已にして

當ㇾ務。惑而乘ㇾ驥也。狂而操㆓吳干將㆒也。大亂㆓天下㆒者。必此四者也。所ㇾ貴ㇾ辨者爲㆓其由ㇾ所ㇾ論也。所ㇾ貴ㇾ信者爲㆓其遵ㇾ所ㇾ理也。所ㇾ貴ㇾ勇者爲㆓其行ㇾ義也。所ㇾ貴ㇾ法者爲㆓其當ㇾ務也。跖之徒問㆓於跖㆒曰。盜有ㇾ道乎。跖曰。奚啻其有ㇾ道也。夫妄意關ㇾ內中ㇾ藏聖也。入先勇也。出後義也。知ㇾ時

ころに由らんが爲なり。信を貴ぶところのものは、その理とするところに遵はんがためなり。勇を貴ぶところのものは、その義を行はんがためなり。法を貴ぶところのものは、その務に當らんがためなり。(四)跖の徒、跖に問うて曰く、「盜に道あるか」と。跖曰く、「奚ぞ啻にその道あるのみならんや。それ妄意(五)内を闚ち、藏に中つるは、聖なり。入ること先なるは勇なり。出づること後なるは義なり。時を知るは智なり。分つこと均しきは仁なり。この五つのものに通ぜずして、能く大盜を成すものは、天下に有るなし」と。(六)備に說いて六王五伯を非れり。以爲へらく、堯(七)に不慈の名あり。舜(八)に不孝の行あり。禹(九)に淫湎の意あり。(一〇)湯武に放殺の事あり。(一一)五伯に暴亂の謀 あり。(一二)世みなこれを譽め、人みなこれを諱む、惑へり。故に死して金椎を操り、以て葬りて曰く、「下に六王五伯を見ば、將にその頭を(一三)毆たんとす」と。辨の此の若きは、辨なきに如かず。楚に直躬といふものあり。その父羊を竊む。而してこれを(一四)上に謁ぐ。上執へて將にこれを誅せん

焚之而揚其灰。以便事也。臣以爲不仁。夫爲故主殺新主。臣以爲不義。夫捽而浮乎江。三入三出。特王子慶忌爲之賜而不殺耳。臣已爲辱矣。夫不仁不義。又且已辱。不可以生。吳王不能止。果伏劍而死。要離可謂不爲賞動矣。故臨大利而不易其義。可謂廉矣。廉故不以貴富而忘其辱。衞懿公有臣曰弘演。有所於使。翟人攻衞。其民曰。君之所予位祿者。鶴也。所貴富者。宮人也。君使宮人與鶴戰。余焉能戰。遂潰而去。翟人至。及懿公於榮澤。殺之。盡食其肉。獨捨其肝。弘演至。報使於肝。畢呼天而啼。盡哀而止。曰臣請爲襮。因自殺。先出其腹實。內懿公之肝。桓公聞之曰。衞之亡也。以爲無道也。今有臣若此。不可不存。於是復立衞於楚丘。弘演可謂忠矣。殺身出生。以徇其君。非徒徇其君也。又令衞之宗廟復立。祭祀不絕。可謂有功矣。

んぞ能く戰はんとあり　(一九)榮澤は、左傳にも、韓詩外傳にも、熒澤に作る。これ従ふべし　(二〇)揚は表也　(二一)まづ、おのれの內臟を出して、懿公の肝をその腹中に納れしなり　(二二)出は、去也。即ち、生を去りて死に就き、以てその君に徇死せりと也

四曰。辨而不當論。信而不當理。勇而不當義。法而不

當務

四に曰く、辨じて論に當らず、信じて理に當らず、勇にして義に當らず、法にして務に當らざるは、惑うて(一)驥に乗るなり。狂うて吳の干將(二)を操るなり。大に天下を亂すものは、必ずこの四者(三)なり。辨を貴ぶところのものは、その論ずると

奪二之國一。王子慶忌曰。善。乃與二要離一俱涉二於江一。中江拔レ劒以刺二王子慶忌一。王子慶忌捽レ之。投二之於江一。浮則又取而投レ之。如レ此者三。其卒曰。汝天下之國士也。幸レ汝以成二而名一。要離得レ不レ死。歸二於吳一。吳王大說。請二與分レ國。要離曰。不可。臣請必死。吳王止レ之。要離曰。夫殺二妻子一

以て無道を爲したればなり。今臣の此の若きあり。存せざるべからず」と。こゝに於てまた衞を楚丘に立てたり。弘演は忠なりと謂ふべし。身を殺して生を出り、以てその君に徇ふ。徒にその君に徇ふのみにあらざるなり。また衞の宗廟をして(二二)復び立ち、祭祀をして絶えざらしむ。功ありと謂ふべし。

(一) 議は、平也、正也。平の汙辱するを得べからざるものは、士の大なるものあればなりと也 (二) 還は、回に同じ (三) 挺は、動也 (四) 北は、走也 (五) 出は、去といふに同じ。生を出りとは、必ず死するをいふ。徇は、従といふに同じ (六) 得難しとは、得るの難きをいふ (七) その患とは、その難に當るをいふ。卽ち、かゝる人は、進んでその難を蹈むを得と雖も、苟も其難を蹈めば、必ず死するが故に、智ならざるなりと也。一說に、智は知也、かくの若き士は、これを得ること誠に難し、幸にしてこれを得とも、又其患は、人主の能くかれを知る能はずして、これを遇するに衆人を以てすることなりと也 (八) 吳王は、闔廬なり。庶父僚の位を奪ひて、その位に卽けり。慶忌は、力ありて捷疾なり。而して人みなこれを畏れ、能くこれを殺すものなき也 (九) 惡は、安也 (一〇) 吳王が、僞りて要離に罪を加へ、その妻子を燒きて、その灰をあげし也 (一一) 捽してとは、頭髮を持ちての意 (一二) 幸は、活也。而は、汝也 (一三) 便は、成といふに同じ (一四) この文は、訛なり。吳越春秋に、新君の爲に、故君の子を殺すは、義にあらざるなりとあるに從ふべし (一五) 果は、終也 (一六) その辱を忘れて、以て吳國の貴富を取るをせずと也 (一七) 懿公は、衞の惠公の子赤なり (一八) 左傳魯の閔公の二年に、翟人衞を伐つ。衞の懿公、鶴を好む。鶴の軒に乘るものあり。將に戰はんとす。國人の甲を受くるもの、みな曰く、鶴を使へ、鶴は實に祿位あり。余焉

誠能助。臣請必能。吳王曰。諾。明旦加二要離罪一焉。摯二執妻子一焚之而揚二其灰一。要離走往見二王子慶忌於衞。王子慶忌喜曰。吳王之無道也。子之所レ見也。諸侯之所レ知也。今子得レ免而去レ之。亦善矣。要離與二王子慶忌一居有レ間。謂二王子慶忌一曰。吳之無道也愈甚。請與二王子一往

は以て不義を爲せり。それ捽せられて江に浮び、三たび入りて三たび出づ。特に王子慶忌が、これが賜を爲して殺さざるのみ。臣已に辱と爲れり。それ不仁不義にして、またかつ已に辱めらる、以て生くべからず」と。吳王止むる能はず。果(一五)に劍に伏して死せり。要離は賞の爲に動されずと謂ふべし。故に大利に臨みてその義を易へず、廉なりと謂ふべし。廉なるが故に、貴富(一六)を以てその辱を忘れざるなり。衞の懿公(一七)、臣あり。弘演と曰ふ。使するところあり。翟人(一八)、衞を攻む。その民曰く、「君の位祿を予ふるところのものは、鶴なり。貴富するところのものは、宮人なり。君は宮人と鶴とをして戰はしめよ。余焉んぞ能く戰はん」と。遂に潰えて去れり。翟人至り、懿公に榮澤(一九)に及びて、これを殺し、盡くその肉を食ひ、ひとりその肝を捨つ。弘演至り、使を肝に報じ、畢りて天を呼んで啼き、哀を盡して止み、曰く、「臣請ふ、襮(二〇)を爲さん」と。因りて自殺し、先づ(二一)その腹實を出し、懿公の肝を内れたり。桓公これを聞きて曰く、「衞の亡びしや、

者。固難レ得。其患雖レ得レ之有レ不レ智。呉王欲レ殺二王子慶忌一。而莫二之能殺一。呉王患レ之。要離曰。臣能レ之。呉王曰。汝惡能乎。吾嘗以二六馬一逐二之江上一矣。而不レ能レ及。射レ之。矢左右滿把。而不レ能レ中。今汝拔レ劍則不レ能レ擧レ臂。上レ車則不レ能レ登レ軾。汝惡能。要離曰。士患レ不レ勇耳。奚患二於不一レ能。王

「諾」と。明旦要離に罪を加へ、妻子を摯執し、これを焚きてその灰を揚ぐ。要離走り往きて、王子慶忌を衛に見る。（一〇）王子慶忌喜んで曰く、「呉王の無道なるは、子の見るところなり。諸侯の知るところなり。今子免るゝを得てこれを去る。また善し」と。要離、王子慶忌と居り、間あり。王子慶忌に謂つて曰く、「呉の無道なるや、いよ／＼甚し。請ふ、王子と往きてこれが國を奪はん」と。王子慶忌曰く、「善し」と。乃ち要離と倶に江を渉り、中江にして劍を拔きて以て王子慶忌を刺す。王子慶忌これを捽して、（一一）これを江に投ず。浮べば則ちまた取りてこれを投ず。此の如くすること三たびなり。その卒曰く、「汝は天下の國士なり。汝を幸（一二）さば、以て而の名を成さん」と。要離、死せざるを得て呉に歸れり。呉王大に說び、與に國を分たんことを請ふ。要離曰く、「不可なり。臣請ふ、必ず死せん」と。呉王これを止む。要離曰く、「それ妻子を殺し、これを焚きてその灰を揚げ、以て事を（一三）便ししなり。臣は以て不仁を爲せり。（一四）それ故主の爲に新主を殺せり。臣

尊二於富貴一也。利不レ足三以虞二其意一矣。雖下名爲二諸侯一。實有中萬乘上。不レ足三以挺二其心一矣。誠辱則無爲樂レ生。若レ此人也。有レ勢則必不二自私一矣。處レ官則必不レ爲レ汙矣。將レ衆則必不二撓北一矣。忠臣亦然。苟便二於主一利二於國一。無二敢辭違一。殺レ身出レ生以徇レ之。國有二士若一レ此。則可レ謂レ有レ人矣。若レ此人

たり、實は萬乘を有すと雖も、以てその心を挺(三)すに足らず。「誠に辱むれば則ち無爲生を樂む」とは、此の若き人なり。勢あれば則ち必ず自ら私せず。官に處れば則ち必ず汙を爲さず。衆を將ゐれば則ち必ず撓北(四)せず。忠臣もまた然り。苟も主に便に國に利あらば、敢へて辭違するなく、身を殺し生を出り(五)以てこれに徇ふ。國に士の此の若きあらば、則ち人ありと謂ふべし。此の若き人は、固に得(六)難し。(七)その患はこれを得と雖も智ならざるあるなり。(八)吳王、王子慶忌を殺さんと欲す。而もこれを能く殺す莫し。吳王これを患ふ。要離曰く、「臣これを能くせん」と。吳王曰く、「汝(九)惡んぞ能くせんや。われ嘗て六馬を以てこれを江上に逐ふ。而も及ぶ能はず。これを射る。矢は左右滿把す。而も中つる能はず。今汝劍を拔けば、則ち臂を擧ぐる能はず。車に上れば、則ち軾に登る能はず。汝惡んぞ能くせん」と。要離曰く、「士は勇ならざるを患ふるのみ。奚んぞ能くせざるを患へん。王誠に能く助けば、臣請ふ必ず能くせん」と。吳王曰く、

已。則必殺レ摯也。太子曰。何故。文摯對曰。非レ怒レ王。則疾不レ可レ治。怒レ王。則摯必死。太子頓首彊請曰。苟已二王之疾一。臣與二臣之母一。以レ死爭二之於王一。王必幸三臣與二臣之母一。願先生之勿レ患也。文摯曰。諾。請以レ死爲レ王。與二太子一期而將レ往。不レ當者三。齊王固已怒矣。文摯至。不レ解レ屨登レ牀。履二王衣一。問二王之疾一。王怒而不二與言一。文摯因出辭。以二重怒レ王。王叱而起。疾乃遂已。王大怒。不レ說。將三生烹二文摯一。太子與二王后一急爭レ之而不レ能レ得。果以レ鼎生烹二文摯一。爨レ之三日三夜。顏色不レ變。文摯曰。誠欲レ殺レ我。則胡不三覆レ之以絕二陰陽之氣一。王使レ覆レ之。文摯乃死。夫忠二於治世一易。忠二於濁世一難。文摯非レ不レ知下活二王之疾一而身獲中死也。爲二太子一行レ難以成二其義一也。

已は、癒といふに同じ、いゆる也　(二五) 幸は、哀也、哀幸して其言ふ所を聽かんと也　(二六) 爲は、治也　(二七) 期の如くならざるもの三なりと也　(二八) 屨を解かずして、以て王の衣を履み、王をして怒らしめんと欲せし也　(二九) 王果して甚しく怒り、文摯とともにいはずと也　(三〇) 覆は、毀也　(三一) 賢君は、忠臣を賞するが故に、易しといひ、亂主は、これを殺すが故に、難しといへる也　(三二) 獲は、得也　(三三) 太子の爲の故に、その難んずるところを行ひ、これに死して、以て太子孝敬の義を成せりと也

三曰。士議之不レ可レ辱者。大レ之也。大レ之則

忠廉

三に曰く、士議(一)の辱むべからざるものは、これを大にすればなり。これを大にすれば、則ち富貴より尊きなり。利は以てその意を濆(二)すに足らず。名は諸侯

臣之兄驚懼而爭レ之。故伏二其罪一而死。王令三人發二平府一而視レ之。於二故記一果有。乃厚賞レ之。申公子培。其忠也可レ謂二穆行一矣。穆行之意。人知レ之不レ爲レ勸。人不レ知不レ爲レ沮。行無レ高二乎此一矣。齊王疾レ痏。使三人之レ宋迎二文摯一。文摯至。視二王之疾一。謂二太子一曰。王之疾必可レ已也。雖レ然王之疾

われを殺さんと欲せば、則ち胡ぞこれを覆ひて、以て陰陽の氣を絶たざる」と。王これを覆はしむ。文摯乃ち死せり。(三一)それ治世に忠なるは易く、濁世に忠なるは難し。文摯は、王の疾を活して身の死を獲る(三二)を知らざるにあらざるなり。(三三)太子の爲に難を行ひて以てその義を成せるなり。

(一) 倒もまた逆也 (二) 聽は、受也 (三) 賢主は、忠言をよろこび、不肖主は、これに反すと也 (四) これを惡みながら、日に暴劾の政を致すと也 (五) 美は、成也 (六) これを惡みは、これに濡ぐをにくむ也 (七) 精は、甚といふに同じ。自ら伐る云々とは、その根を伐るよりも、もつと甚しきものなりと也 (八) 荊の莊哀王は、考烈王の子にて、莊王也。雲夢は楚の澤の名。隨兕は、惡獸の名 (九) 子培は、申邑の宰たりし人、楚は、僭上して王を稱し、邑の宰は、公を稱せしなり。隨兕を殺せば、凶あるが故に、子培が、おびやかしてこれを奪ひ、以て王に代りて、その來る禍をその身にうけし也 (一〇) 暴は、下の上をしのぐをいふ (一一) 誅せんば、子培を誅せんと也 (一二) 子培の賢は、人に百倍す。必ず爲にするところあらん。願はくは、王これを察せよと也 (一三) 隨兕を殺ししに代りしが故に、疾みて死せしなり (一四) 荊は、楚也。兩棠は、地名也 (一五) 車下云々とは、王の車下に於て、王の隨兕を奪ひ、王に代りて死せし功をいふ (一六) 忠は、愛といふに同じ。持は、得といふに同じ。卽ち、君上を忠愛して、犯して隨兕を奪ひ、君王に代りて死し、君王をして千歲の壽を得しめたりと也 (一七) 古記は、古書也。出でずとは、三ケ月にならぬ中に死せんと也 (一八) 罪は、殃也 (一九) 平府は、藏の名 (二〇) これを賞せりは、子培の弟を賞せりと也 (二一) 穆は美也 (二二) 勸は、進也。沮は、止也 (二三) 齊王は、齊の湣王にして、宣王の子。痏は、首のはる、病 (二四)

業。入勝レ晉。歸而賞二有功者一。中公子培之弟進請二賞於吏一曰。人之有レ功也。於二軍旅一。臣兄之有レ功也。於二車下一。王曰。何謂也。對曰。臣之兄犯二暴不レ敬之名一。觸二死亡之罪一於王之側一。其愚心將下以忠二於君王之身一。而持中千歳之壽上也。臣之兄嘗讀二故記一曰。殺二隨兕一者不レ出二三月一。是以

文摯至る。王の疾を視、太子に謂つて曰く、「王の疾は、必ず已(二四)ゆべきなり。然りと雖も、王の疾已えば、則ち必ず摯を殺さん」と。太子曰く、「何の故ぞ」と。文摯對へて曰く、「王を怒らすにあらずんば、則ち疾は治すべからず。王を怒らせば、則ち摯必ず死せん」と。太子頓首して彊ひて請ひて曰く、「苟も王の疾を已さば、臣は臣の母と、死を以てこれを王に爭はん。王は必ず臣と臣の母とを幸(二五)まん。願はくは、先生の患ふる勿らんを」と。文摯曰く、「諾、請ふ死を以て王を爲さ(二六)ん」と。太子と期して將に往かんとす。(二七)當らざるもの三なり。齊王固より已に怒れり。文摯至る。履を解かずして牀に登り、王衣を履みて、王の疾を問ふ。王怒(二九)りて與に言はず。(二八)文摯因りて出でて辭す。重ねて王を怒らすを以て、王叱して起ち、疾乃ち遂に已えたり。王大に怒りて說ばず。將に生きながら文摯を烹んとす。太子と王后と、急にこれを爭ひて得る能はず。果して鼎を以て生きながら文摯を烹、これを爨ぐこと三日三夜なれども、顏色變ぜず。(三〇)文摯曰く、「誠に

日伐二其根一。則必無二活樹一矣。夫惡レ聞二忠言一。乃自伐之精者也。荊莊哀王獵二於雲夢一。射二隨兕一中レ之。申公子培。劫レ王而奪レ之。王曰。何其暴而不レ敬也。命レ吏誅レ之。左右大夫皆進諫曰。子培賢者也。又爲二王百倍之臣一。此必有レ故。願察レ之也。不レ出二三月一。子培疾而死。荊興レ師戰二於兩

は賢者なり。また王の百倍の臣たり。これ必ず故あらん。願はくはこれを察せよ」と。三月を出でずして、子培(一三)病んで死せり。荊(一四)、師を興して兩棠に戰ひ、大に晉に勝てり。歸りて有功者を賞す。申公子培の弟進みて、賞を吏に請うて曰く、「人の功あるや、軍旅に於てす。臣が兄の功あるや、車下(一五)に於てせり」と。王曰く、「何の謂ぞや」と。對へて曰く、「臣の兄は、暴して敬せざるの名を犯し、死亡の罪に、王の側に觸れたり。その愚心は、將に以て君王の身に忠(一六)にして、千歲の壽を持たしめんとせしなり。臣の兄嘗て故記(一七)を讀みて曰く、『隨兕を殺すものは、三月を出でず』と。この以に、臣の兄は驚懼してこれを爭ひ、故にその罪(一八)に伏して死せり」と。王、人をして平府(一九)を發かしめてこれを視しに、故記に於て果して有り。乃ち厚くこれを賞せり(二〇)。申公子培は、その忠や(二一)、穆行なりと謂ふべし。穆行の意は、人これを知りて勸む(二二)を爲さず、人知らずして沮むを爲さず。行はこれより高きはなし。齊王(二三)、痏を病む。人をして宋に行き、文摯を迎へしむ。

罷官之無事者。去器之無用者。塗闕庭門閭。築囹圄。此所以助天地之閉藏也。仲冬行夏令。則其國乃旱。氣霧冥冥。雷乃發聲。行秋令。則天時雨汁。瓜瓠不成。國有大兵。行春令。則蟲螟爲敗。水泉減竭。民多疾癘。

至忠

二曰。至忠逆於耳。倒於心。非賢主其孰能聽之。故賢主之所說。不肖主之所誅也。人主無不惡暴劫者。而日致之。惡之何益。今有樹於此。而欲其美也。人時灌之。則惡之。而

二に曰く、至忠は耳に逆ひ、心に倒ふ(一)。賢主にあらずば、それ孰か能くこれを聽かん(二)。故に賢主(三)の說ぶところは、不肖主の誅するところなり。人主の、暴劫を惡まざるものなし。而も(四)日にこれを致す。これを惡むとも、何の益あらん。今ここに樹あり。而してその美(五)を欲するなり。人時にこれに灌げば、則ち(六)これを惡み、而して日にその根を伐らば、則ち必ず活樹なからん。それ忠言を聞くを惡むは、乃ち(七)自ら伐るの精しきものなり。荊(八)の莊哀王、雲夢に獵し、隨兕を射てこれに中つ。申公子培(九)、王を劫してこれを奪ふ。王曰く、「何ぞそれ暴(一〇)にして敬ならざるや」と。吏に命じてこれを誅せん(一一)とす。左右大夫みな進みて諫めて曰く、「子培(一二)

詰。山林藪澤。有下能取二蔬食一。田二獵禽獸一者上。野虞教二導之一。其有二侵奪者一。罪レ之不レ赦。是月也。日短至。陰陽爭。諸生蕩。君子齊戒。處必弇。身欲レ寧。去二聲色一。禁二嗜慾一。安二形性一。事欲レ靜。以待二陰陽之所レ定。芸始生。荔挺出。蚯蚓結。麋角解。水泉動。日短。至。則伐二林木一取二竹箭一。是月也。可下以

するところなきが故に、暢月といふ也【一二】閹は、宮内官也。尹は、正也、長也。王の六寢を掌るもの。故に、宮中の命を申べしめ、宮中の門閭を審かに視しめ、房室を謹み、すべてこれを重閉せしめと也。これみな陰氣を助くるため也。淫するは、巧緻をはしいまゝにしたる仕事をして、上の心をうごかすをいふ。貴戚云々とは、貴戚近習のものにても、淫すれば必ずこれを禁じ、尊卑をして一樣に淫せざらしむと也【一三】大酋は、酒を主る官。秫はもちあは。酒をつくる料也。麴蘖は、かうぢ。湛は、ひたす也。饎は、炊ぐ也。香は、美也。炊ぐこと必ず清潔にし、水泉善ければ、則ち酒美也。陶器は、瓦器なり。火齊は、火のいれ方の度合也。六物は、秫と稻と麴と蘖と水と火と也。發斂は、たがふ也【一四】みな人に功あるが故に、これを祈祀する也【一五】詰は、誅也【一六】水なきを藪といひ、水あるを澤といふ。蔬食は、草實をいふ。野虞は、山澤を掌る官也　故にこれを教導するなり【一七】日の短きこと至りは、冬至をいふ。陰陽云々とは、陰氣上に在り、微陽の動き升るが故に、爭ふといへる也。諸生云々とは、諸蟄伏の當に生くべきもの、みな動搖すと也【一八】弇は、深邃也。寧は、靜也。聲は、五聲也。色は、五色也。聲色を去るは、寂靜をたふとぶ也。陰陽方に爭ふ、嗜慾ことごとく禁じてこれを絶つは、形性即ち肉體と精神とを安んずる所以なりと也。定は、成也【一九】芸は、一種の香草。荔挺は、蒲に似たる一種の草。結は、紆也、からまる也。解は、墮也。これみな微陽の氣に應ずる也【二〇】この月は、林木竹箭の堅成の時なるが故に、これを伐る也【二一】闕は、門闕也。閭は、里門也。塗りは、修補して堅牢ならしむる也【二二】時氣に順ふ也【二三】夏の火の炎上するが故に、その國旱する也。清濁相おかすが故に、氣霧冥冥たる也。夏氣の發泄するが故に、雷の動きて聲を發する也

【二四】秋の金氣の、冬の水氣をおかすが故に、雨汁即ち水雪降り、瓜瓠成らず、大兵の來りて伐つありと也【二五】春の木氣が、蟲を生ずるが故に、蝗蟲出でて、害をなし、陽氣が炕燥なるが故に、水泉減竭し、水と木と相おかすが故に、氣和せずして、民に疾癘多しと也

室一。必重閉。省ニ婦事一。毋レ得レ淫。雖レ有ニ貴戚近習一。無レ有レ不レ禁。乃命ニ大酋一秫稻必齊。麴蘗必時。湛饎必潔。水泉必香。陶器必良。火齊必得。兼ニ用六物一。大酋監レ之。無レ有ニ差忒一。天子乃命ニ有司一、祈ニ祀四海大川名原、淵澤井泉一。是月也。農有下不ニ收藏積聚一者上。牛馬畜獸有ニ放佚者一。取レ之不レ

の定るところを待つ。(一九)芸始めて生じ、荔挺出で、蚯蚓結び、麋の角解ち、水泉動く。日の短きこと至れば、則ち林木を伐り、竹箭を取る。(二〇)この月や、以て官の事なきものを罷め、器の用なきものを去るべし。(二一)闕庭門閭を塗り、囹圄を築く。これ(二二)天地の閉藏を助くる所以なり。(二三)仲冬に夏令を行へば、則ちその國乃ち旱し、氣霧冥冥、雷乃ち聲を發す。(二四)秋令を行へば、則ち天時に雨汁し、瓜瓠成らず、國に大兵あり。(二五)春令を行へば、則ち蝗螟敗を爲し、水泉減竭し、民に疾癘多し。

(一) 仲冬は、舊曆の十一月。斗は、二十八宿の星の名、北方にあり。この月に、日がこの宿に運行すと也 (二) 東壁と軫とは、ともに二十八宿の星の名、東壁は北に、軫は南にあり。この月の朝夕に、めぐりて南の中央にあらはると也 (三) 黃鐘は陽律にて、この月に、竹管の音の黃鐘と和する也。陽氣は下に聚り、陰氣は上に盛にして、萬物萌え、黃泉の下に聚るが故に、黃鐘といふ也と (四) 立冬の後三十日にして、大雪の節なるが故に、冰ますます壯にして、地始めて凍りてさくる也 (五) 鶡鴠は、やまどり。山鳥は、陽の物なり。この月は陰氣盛なるが故に鳴かざる也 (六) 虎は、陽中の陰なるが故に、この日に交尾すと也 (七) 太廟は、中央の室 (八) 有司は、司徒にて、土地と民人との敎化を掌るものなるが故に、これに命ずる也 (九) 房は、閉藏するところのものをいふ (一〇) 陰氣を發泄すれば、諸の蟄伏のものは死し、民に疾病多く、以て喪亡するにいたると也 (一一) 陰氣は上に在り、民人は空閑にして勞作

交。天子居二玄堂太廟一。乘二玄輅一。駕二鐵驪一。載二玄旂一。衣二黑衣一。服二玄玉一。食二黍與一レ彘。其器宏以弇。命二有司一曰。土事無レ作。無レ發二蓋藏一。無レ起二大衆一。以固二而閉一。發二蓋藏一。起二大衆一。地氣且レ泄。是謂レ發二天地之房一。諸蟄則死。民多二疾疫一。又隨以喪。命レ之曰二暢月一。是月也。命二閹尹一。申二宮令一。審二門閭一。謹二房

を謂ふ。諸蟄は則ち死し、民に疾疫多く、また隨つて以て喪す。これを命けて暢月と曰ふ。(一〇)この月や、閹尹に命じて、(一一)宮令を申べしめ、門閭を審かにし、(一二)房室を謹み、必ず重閉し、婦事を省き、淫するを得る毋からしめ、貴戚近習ありと雖も、禁ぜざるあるなからしむ。乃ち大酋に命じて、秫稻必ず齊へ、麴蘖必ず時にし、湛饎必ず潔くし、水泉必ず香しくし、(一三)陶器必ず良くし、火齊必ず得しめ、六物を兼ね用ふるや、大酋これを監し、差忒あるなからしむ。天子乃ち有司に命じて、(一四)四海の大川名原、淵澤井泉を祈祀せしむ。この月や、農の收藏積聚せざるものあり、牛馬畜獸の放佚するものあらば、これを取るとも詰めず、山林藪澤の、能く疏食を取り、禽獸を田獵するものあらば、野虞これを敎導す。(一五)その(一六)侵奪するものあらば、これを罪して赦さず。この月や、日の短きこと至り、陰陽爭ひ、諸生蕩く。君子齋戒し、處るに必ず弇ひ、身寧ならんことを欲し、(一七)聲色を去り、嗜慾を禁じ、形性を安んじ、事は(一八)靜ならんことを欲し、以て陰陽

一曰。仲冬之月。日在レ斗。昏東壁中。旦軫中。其日壬癸。其帝顓頊。其神玄冥。其蟲介。其音羽。律中二黃鐘一。其數六。其味鹹。其臭朽。其祀行。祭先レ腎。冰益壯。地始坼。鶡鴠不レ鳴。虎始

卷第十一

仲冬紀第十一

仲冬紀

一に曰く、仲冬(一)の月、日は斗に在り。昏に東壁(二)中し、旦に軫中す。その日は壬癸、その帝は顓頊、その神は玄冥、その蟲は介、その音は羽、律は黃鐘(三)に中り、その數は六、その味は鹹、その臭は朽、その祀は行、祭るときは腎を先にす。冰ますます壯にして、地始めて坼く。鶡鴠(五)鳴かず、虎(六)始めて交る。天子玄堂の太廟(四)に居り。玄輅に乘り、鐵驪に駕し、玄旂を載て、黑衣を衣、玄玉を服し、黍(七)と彘とを食ふ。その器は宏にして以て弇なり。有司(八)に命じて曰く、「土事作すことなく、蓋藏を發くことなく、大衆を起すことなく、以て而の閉を固くせよ」と。蓋藏を發き、大衆を起さば、地氣且に泄れんとす。これを天地の房(九)を發く

天下開レ之曰。文王賢矣。澤及二髊骨一。又況於レ人乎。或三得レ寶以危二其國一。文王得二朽骨一以喩二其意一。故聖人於レ物也無レ不レ材。孔子之弟子。從二遠方一來者。孔子荷レ杖而問レ之曰。子之公不レ有レ恙乎。搏レ杖而揖レ之問曰。子之父母不レ有レ恙乎。置レ杖而問曰。子之兄弟不レ有レ恙乎。杙步而倍レ之問曰。子之妻子不レ有レ恙乎。故孔子以二六尺之杖一。諭二貴賤之等一。辨二疏親之義一。又況於レ以二尊位厚祿一乎。古之人貴レ能レ射也。以二長幼一養レ老也。今之人貴レ能レ射也。以二攻戰一侵奪也。其細者以劫レ弱暴レ寡也。以遏レ奪爲レ務也。仁人之得レ飴。以養レ疾侍レ老也。跖與二企足一得レ飴。以開レ閉取レ楗也。

足は、荘[illegible]也、共に、大盜人の名也。即ち、これらの人は、飴を以て、人の樞牡（かぎ、ぢやうまへ）を取り、人の府藏を開き、人の財物をぬすむに用ふと也

矣。四十國歸レ之。人置二四面一未二必得レ鳥。湯去二其三面一置二其一面一。以網二其四十國一。非二徒網レ鳥也。周文王使二人洞レ池。得二死人之骸一。吏以聞二於文王一。文王曰。更葬レ之。吏曰。此無レ主矣。文王曰。有二天下一者。天下之主也。有二一國一者。一國之主也。今我非二其主一也。遂令下吏以二衣棺一更葬上レ之。

けてこれに問ひて曰く、「子の公は恙あらざるか」と。杖を搏りてこれに揖して問うて曰く、「子の父母は恙あらざるか」と。杖を置きて問ひて曰く、「子の兄弟は恙あらざるか」と。杖歩してこれに倍きて問うて曰く、「子の妻子は恙あらざるか」と。故に孔子は、六尺の杖を以て、貴賤の等を諭し、疏親の義を辨ぜり。また況んや尊位厚祿を以てするに於てをや。(一〇)古の人、射を能くするを貴ぶや、長幼を以て老を養ふなり。今の人、射を能くするを貴ぶや、攻戰を以て侵奪するなり。その細しきものは、以て弱を劫し寡に暴するなり。以て奪を遏むるを務となすなり。仁人の飴を得るや、以て疾を養ひ老を侍ふなり。(一一)跖と企足との飴を得るや、以て閉を開き楗を取るなり。(一二)

(一) 原は、本也 (二) 置は、設也 (三) 孰は、誰也 (四) 蛛は、くも。蝥は、稻の根を食ふ害蟲、ねきりむし (五) 紆は、杅と通じて用ひしにて、はたおりならん (六) 漢南は、漢水の南 (七) 骸は、骴に同じ。骨に肉のつけるもの (八) その意は、民意也 (九) 材は、用也 (一〇) 禮に、射して、中れるものは、中ちざるものより酒をとりて飲むこととなり居れり。これ卽ち、長幼の以て老を養ふ道を示せるものなりと也 (一一) 侍は、養也 (一二) 跖は、盜跖。企

湯見二祝レ網者一。置二四面一。其祝曰。從レ天墜者。從レ地出者。從二四方一來者。皆離二吾網一。湯曰。嘻。盡レ之矣。非レ桀其孰爲レ此也。湯收二其三面一。置二其一面一。更敎レ祝曰。昔蛛蝥作二網罟一。今之人學レ紓。欲レ左者左。欲レ右者右。欲レ高者高。欲レ下者下。吾取二其犯レ命者一。漢南之國聞レ之曰。湯之德及二禽獸一

人は紓(五)を學ぶ。左せんと欲するものは左し、右せんと欲するものは右し、高からんと欲するものは高くし、下らんと欲するものは下れ。われはその命を犯せるものを取らん」と。(六)漢南の國これを聞きて曰く、「湯の德禽獸に及べり」と。四十國これに歸せり。人は四面に置きて、未だ必ずしも鳥を得ず。湯はその三面を去りてその一面を置き、以てその四十國を網せり。徒に鳥を網するのみにあらざるなり。周の文王、人をして池を洞らしむ。死人の骸を得たり。吏以て文王に聞ゆ。文王曰く、「更にこれを葬れ」と。吏曰く、「これ主なし」と。文王曰く、「天下を有するものは、天下の主なり。一國を有するものは、一國の主なり。今われその主にあらずや」と。遂に吏をして、衣棺を以て更にこれを葬らしむ。天下これを聞きて曰く、「文王は賢なり。澤、(七)髊骨に及ぶ。また況んや人に於てをや」と。寶を得て以てその國を危うするあり。文王は朽骨を得て、以て(八)その意を喩せり。故に聖人の物に於けるや、(九)材ひざるなし。孔子の弟子の遠方より來れるものに、孔子杖を荷

與㆓搏黍㆒。以示㆓兒子㆒。兒子必取㆓搏黍㆒矣。以㆔龢氏之璧與㆓百金㆒。以示㆓鄙人㆒。鄙人必取㆓百金㆒矣。以㆓龢氏之璧。道德之至言㆒。以示㆓賢者㆒。賢者必取㆓至言㆒矣。其知彌精。其所㆑取彌精。其知彌觕。其所㆑取彌觕。

五曰。萬物不㆑同。而用㆑之於㆑人異也。此治亂存亡死生之原。故國廣巨。兵彊富。未㆓必安㆒也。尊貴高大。未㆓必顯㆒也。在㆓於用㆒㆑之。桀紂用㆓其材㆒而以成㆓其亡㆒。湯武用㆓其材㆒而以成㆓其王㆒。

異用

五に曰く、萬物は同じからず。而してこれを用ふると人に於て異なるなり。これ治亂存亡死生の原なり。(一)故に國は廣巨にして、兵は彊富なりとも、未だ必ずしも安からざるなり。尊貴高大、未だ必ずしも顯れざるなり。これを用ふるにあり。桀紂はその材を用ひて以てその亡を成し、湯武はその材を用ひて以てその王を成せり。湯、網を祝するものを見るに、四面に置き、(二)その祝に曰く、「天より墜つるもの、地より出づるもの、四方より來るものは、みなわが網に離れ」と。湯曰く、「噫これを盡さん。桀にあらずば、それ孰か(三)これを爲さん」と。湯、その三面を收め、その一面を置き、更に祝を教へて曰く、「むかし蛛蝥(四)、網罟を作る。今の

肯受曰。荊國之法。得五員者。爵執圭。祿萬檐。金千鎰。昔者子胥過。吾猶不取。今我何以子之千金劍爲乎。五員過於吳。使人求之江上。則不能得也。每食必祭之。祝曰。江上之丈人。天地至大矣。至衆矣。將奚不有爲也。而無以爲爲矣。而無以爲之。名不可得而聞。身不可得而見。其惟江上之丈人乎。宋之野人。耕而得玉。獻之司城子罕。子罕不受。野人請曰。此野人之寶也。願相國爲之賜而受之也。子罕曰。子以玉爲寶。我以不受爲寶。故宋國之長者曰。子罕非無寶也。所寶者異也。今以百金

(一) 孫叔敖は、楚の大夫蔿賈の子にして、莊王の令尹也 (二) 利地は、人の利ありとなして貪る地 (三) 寢の丘は、列子にも淮南子にも、寢邱とあり (四) 甚だ惡しとは、人その丘の名を惡むをいふ (五) 荊楚の人は、鬼神を畏れ、越の人は、吉凶の禨祥を信ずるが故に、この地の名の惡しきを以て、禍の及ばんことをおそれ、これを利とするものなしと也。禨は、たゝり也 (六) 衆人は、利を利とし、叔孫敖は、利をうれふるをいふ (七) 五員は、伍子胥なり。父兄ともに、荊卽ち楚の平王に殺されしかば、楚をのがれて、吳に奔りし也 (八) 太行は、山の名 (九) 俗主は、不肖凡庸の君也。擧は、謀りいふに同じ (一〇) 東南に云々とは、五員に、吳にゆけよと暗に示せしなり (一一) 丈人は、長老の稱也 (一二) 度は渡也、絕は、過也 (一三) 族は、姓也。五員が丈人の姓氏を問ふ也 (一四) 丈人が、あへて告げざる也 (一五) 執圭とは、諸侯に封ぜらるゝをいふ。周禮に、侯は信圭を執るとあり。萬檐は、萬石也。古へ、檐は、儋と通じて用ひたり。一鎰は、二十兩也 (一六) 子胥(卽ち五員)をとらへて、以て賞をうけずと也。これ丈人の僞言なり。丈人は、この人の、必ず五員なるをはかり知るが故に、この言をなして、殊更にこれを拒みし也 (一七) 過は、至といふに同じ (一八) 祝は、幸福を神にいのる (一九) 爲すあらざらんは、爲さざるなきをいふ也 (二〇) 而るに爲す無くしても而も大に五員の爲に爲すありと也 (二一) 聞は、聞知也 (二二) これを江上に求むれども、得る能はずと也 (二三) 司城は、官名 (二四) 搏黍は、黍をにぎりめしにしたるもの (二五) 穌は、和の古字。楚人卞和の有せし寶玉 (二六) 至言は、敎訓を含める尊き言 (二七) 巓也、疏也

俗主也。不レ足二與擧一。去レ鄭而之レ許。見二許公一而問レ所レ之。許公不レ應。東南嚮而唾。五員載拜受レ賜曰。知レ所レ之矣。因如レ吳。過二於荊一。至二江上一。欲レ渉。見二一丈人一。刺二小船一。方將レ漁。從而請焉。丈人度レ之絶レ江。問二其名族一。則不二肯告一。解二其劍一以予二丈人一曰。此千金之劍也。願獻二之丈人一。丈人不二

「江上の丈人。天地は至大なり、至衆なり。將た奚ぞ爲す(一九)あらざらん。而るに以て爲すなきを爲す(二〇)。而も以てこれを爲すなし。名は得て聞く(二一)べからず。身は得て見る(二二)べからず。それたゞ江上の丈人か」と。宋の野人、耕して玉を得たり。これを司城(二三)子罕に獻ず。子罕受けず。野人請うて曰く、「これ野人の寶なり。願はくは、相國これが爲に、賜してこれを受けよ」と。子罕曰く、「子は玉を以て寶と爲す、われは受けざるを以て寶と爲す」と。故に宋國の長者曰く、「子罕は寶なきにあらざるなり。寶とするところのもの異なれるなり」と。今百金と摶黍(二四)とを以て、以て兒子に示さば、兒子は必ず摶黍を取らん(二五)。和氏の璧と百金とを以て、以て鄙人に示さば、鄙人は必ず百金を取らん。和氏の璧と道徳(二六)の至言とを以て、以て賢者に示さば、賢者は必ず至言を取らん。その知いよ〳〵精しければ、その取るところいよ〳〵精しく、その知いよ〳〵觕(二七)ければ、その取るところいよ〳〵觕し。

人畏レ鬼。而越人信レ禨。可ニ長有一者。其唯此也。孫叔敖死。王果以ニ美地一封ニ其子一。而子辭。請ニ寢之丘一。故至レ今不レ失ニ孫叔敖之知一。知レ不ニ以レ利爲一レ利矣。知下以ニ人之所一レ惡。爲中己之所上レ喜。此有道者之所三以異ニ乎俗一也。五員亡。荊急求レ之。登ニ太行一而望レ鄭曰。蓋是國也。地險而民多知。其主

と爲すを知るなり。これ有道者の俗に異なる所以なり。(七)五員亡ぐ。荊急にこれを求む。(八)太行に登りて鄭を望んで曰く、「蓋しこの國や、地は險にして民は多く知なり。その主は俗主なり。(九)與に擧るに足らず」と。鄭を去りて許に之く。許公に見えて行くところを問ふ。許公應へずして、(一〇)東南に嚮きて唾す。五員輙ち拜して賜を受けて曰く、「之くところを知れり」と。因りて吳に如かんとし、荊を過り、江上に至り、渉らんと欲して(一一)一丈人を見る。小船に刺し、方に將に漁せんとす、從ひて請ふ。丈人これを度して江を絕る。(一二)その名族を問へば、則ち肯へて告げず。その劍を解きて以て丈人に予へて曰く、「(一三)これ千金の劍なり。(一四)願はくはこれを丈人に獻ぜん」と。丈人肯へて受けずして曰く、「荊國の法、五員を得たるものは、爵は(一五)執圭、祿は萬檐、金は千鎰なり。むかし子胥の過る、(一六)われなほ取らず、今われ何ぞ子の千金の劍を以てするを爲んや」と。五員吳に過る。(一七)人をしてこれを江上に求めしむれば、則ち得る能はざるなり。食ごとに必ずこれを祭る。(一八)祝して曰く、

先定其是非。而先疾鬭爭。此惑之大者也。昔季孫有喪。孔子往弔之。入門而左。從客也。主人以璵璠收。孔子徑庭而趨。歷級而上。曰以寶玉收。譬之猶暴骸中原也。徑庭歷級。非禮也。雖然以救過也。

四曰。古之人。非無寶也。其所寶者異也。孫叔敖疾將死。戒其子曰。王數封我矣。吾不受也。爲我死。王則封汝。必無受利地。楚越之間。有寢之丘者。此其地不利。而名甚惡。荊

異寶

四に曰く、古への人、寶なきにあらざるなり。その寶とするところのもの異なれるなり。(一)孫叔敖疾みて將に死せんとす。その子を戒めて曰く、「王しばしばわれを封ず、われ受けざるなり。わが死を爲さば、王は則ち汝を封ぜん。必ず(二)利地を受くるなかれ。楚越の間に、(三)寢の丘といふところあり。これその地利あらず。而して名(四)甚だ惡し。(五)荊人は鬼を畏れ、而して越人は禨を信ず。長く有すべきものは、それたゞこれのみなり」と。孫叔敖死す。王果して美地を以てその子を封ぜんとす。而して子辭し、寢の丘を請へり。故に今に至るまで孫叔敖の知を失はず。(六)利を以て利と爲さざるを知り、人の惡むところを以て、おのれの喜ぶところ

愛二其費一也。非レ惡二其勞一也。以爲二死者一慮也。先王之所レ惡。惟死者之辱也。發則必辱。儉則不レ發。故先王之葬必儉。必合必同。何謂レ合。何謂レ同。葬二於山林一。則合二乎山林一。葬二於阪隰一。則同二乎阪隰一。此之謂レ愛レ人。夫愛レ人者衆。知レ愛レ人者寡。故宋未レ亡而東冢抇。齊未レ亡而莊公冢抇。國安寧而猶若レ此。又況百世之後而國已亡乎。故孝子忠臣。親父交友。不レ可レ不レ察二於此一也。夫愛レ之而反危レ之。其此之謂乎。詩曰。不二敢暴虎一。不二敢馮河一。人知二其一一。莫レ知二其他一。此言レ不レ知二鄰類一也。故反以相非。反以相是。其所レ非。方其所レ是也。其所レ是。方其所レ非也。是非未レ定。而喜怒鬭爭。反爲レ用矣。吾不レ非レ鬭。不レ非レ爭。而非レ所二以鬭一。非レ所二以爭一。故凡鬭爭者是非已定之用也。今多不三

公の厚葬せしが故に、墓のあばかれしなり。冢は、城東にあり。因りてこれを東冢といへるなり。莊公は、名は購、僖公の父なり 〔一五〕 厚葬するために、却つて發掘せらるゝをいふ也 〔一六〕 詩は、詩經小雅小旻篇にあり。暴は、武器を有せずして、手うちにするをいふ。馮は、舟にのらずして河を渡るをいふ。暴虎馮河は、小人を喩ふるにて、時の君臣をさせり。即ち、この詩の全意は、世の人の慮の遠くに及ぶ能はずして、暴虎馮河する時の如くに、まぢかき患ある一端は見やすきを以て、これを避くることを知れども、その他の國を失ひ家を亡ぼすが如き禍の端の、かくれて見えがたきをば、知りて憂とするものなしと也 〔一七〕 喪は、魯の季平子意如の喪也。季桓子が喪位にありて、喪主たりしなり 〔一八〕 客に從ふとは、孔子が客位に從ひし也 〔一九〕 主人は、桓子也。璵璠は美玉にて、君の佩玉なり。魯の昭公が外にありしとき、季平子が、代りて君の事を行ひ、宗廟に入るに璵璠を佩びしが故に、これを殯にそへて斂めんとせしなり 〔二〇〕 上るは、堂に上りし也 〔二一〕 孔子は、季平子が、昭公を逐ひてこれを出せる行を惡みて、これを斂むるは、却つて禮にそむくとなし、かつこれを添へば、却つて發掘せられて、骸を中原に暴すにいたるべきをいへるなり 〔二二〕 徑庭歷級して、堂上に拜するは、禮にあらずして、堂下に拜するは、禮なりと也

壟。又視二名丘大墓一。葬之厚者。求レ舍便レ居。以微扫レ之。日夜不レ休。必得レ所レ利。相與分レ之。夫有二所レ愛所一レ重。而令二姦邪盜賊寇亂之人卒必辱一レ之。此孝子忠臣親父交友之大事。堯葬二於穀林一。通二樹之一。舜葬二於紀市一。不レ變二其肆一。禹葬二於會稽一。不レ變二人徒一。是故先王以二儉節一レ葬レ死也。非レ

す。これ惑へるの大なるものなり。魯の季孫喪あり。(一七)孔子往きてこれを弔ひ、門に入りて左す。(一八)客に從ふなり。(一九)主人、璵璠を以て收めしむ。孔子徑庭して趨り、歷級して上る。(二〇)曰く、「(二一)寶玉を以て收むるは、これを譬ふれば、なほ骸を中原に暴すがごときなり」と。(二二)徑庭歷級は禮にあらざるなり。然りと雖も、以て過を救へるなり。

(一) 丘壟は、墓也。賓も阼も、階也。都邑の若しとは、都邑の制をなすがごとしと也 (二) 隟は、瞬に同じ (三) 慮は、謀也 (四) 扫は、發也 (五) 墓を發けば、富みて爵祿を得と也 (六) 上は、前といふに同じ。勝げて數ふべからずとは、亡國の多きをいふ也 (七) 令は、善也。君の云々とは、君に對して善良なる臣民ならざるものの意。釜鬵は、かまどとかなへと也。共に食物を煮るものなるより、食物の意。即ち、釜鬵を以てこれをやしなふ人、みなこれを討ち逐はんとすと也 (九) 耕稼云々とは、庶民にして農業を厭ひ、官吏にして、よく人を治むるを肯ぜずしてと也。祈は、求也。窮は、極る也。屈は、盡くる也 (一〇) 穀林は、成陽山下の林也。通樹とは、通林以て樹となす也。舜をば云々とは、舜を紀邑に葬りても、紀邑の市肆を變じ、その民を煩すが如きことをせずと也。紀邑は、九疑山下にあり。會稽山は、會稽山陰縣の南にあり。變は、動也。人徒を云々とは、その墓を高大に造りて、民を使役して擾すが如きことをせずと也 (一一) 資は、財也。愛は、惜也 (一二) 厚葬を以て、死者を愛すとおもへるものをいふ (一三) 能く儉葬をなすは、眞に死者を愛するものなるを知るものすくなしと也 (一四) 東冢は、宋の文公の墓也。文

此以上者。亡國不レ可二勝數一。是故大墓無レ不レ抇也。而世皆爭爲レ之。豈不レ悲哉。君之不二令民一。父之不二孝子一。兄之不二悌弟一。皆鄕里之所二釜甑一者而逐レ之。憚二耕稼採薪之勞一。不レ肯レ官二人事一。而祈二美衣侈食之樂一。智巧窮屈。無二以爲レ之。於レ是乎聚二羣多之徒一。以二深山廣澤林藪一扑擊遏

隰に葬れば、則ち阪隰に同ず。これをこれ人を愛すと謂ふ。(一二)それ人を愛するものは衆し。(一三)人を愛するを知るものは寡し。故に宋未だ亡びずして東家(一四)抇かれ、齊未だ亡びずして莊公の冢抇かれたり。國の安寧にしてなほ此の若し。また況んや百世の後にして、國已に亡びたるをや。故に孝子忠臣親父交友は、こゝに察せざるべからざるなり。それ、これを愛して、反つてこれを危うすとは、それこれの謂か。(一六)詩に曰く、「敢へて暴虎(一五)せず。敢へて馮河せず。人その一を知つて、その他を知る莫し」と。これ、鄰類を知らざるを言ふなり。故に反つて以て相非とし、反つて以て相是とす。その非とするところは、方にその是とするところなり。その是とするところは、方にその非とするところなり。是非未だ定らずして喜怒鬪爭し、反つて用を爲す。われ鬪ふを非とするにあらず、爭ふを非とするにあらず。而も鬪ふ所以を非とし、爭ふ所以を非とするなり。故におよそ鬪爭は、是非已に定りての用なり。今多くまづその是非を定めずして、まづ疾く鬪爭

物具。珠玉玩好。財物寶器甚多。不可不抇。抇之必大富。世世乘車食肉。人必相與笑之以爲大惑。世之厚葬也。有似於此。自古及今。未有不亡之國也。無不亡之國者。是無不抇之墓也。以耳目所聞見。齊荊燕嘗亡矣。宋中山已亡矣。趙魏韓皆亡矣。其皆故國矣。自

のにして、これを逐はんとす。(九)耕稼採薪の勞を憚り、人事を官するを肯ぜずして、美衣侈食の樂を祈むれば、智巧窮屈し、以てこれを爲すなし。こゝに於てか、羣多の徒を聚め、深山廣澤林藪を以て、扑擊遏奪し、また名丘大墓、葬の厚きものを視、舍を求め居を便し、以て微かにこれを抇き、日夜休まず、必ず利するところを得、相與にこれを分つ。それ愛するところ、重ぶところあり。而も姦邪盜賊寇亂の人をして、卒に必ずこれを辱めしむ。これ孝子忠臣親父交友の大事なり。堯をば(一〇)穀林に葬り、これを通樹とし、舜をば紀市に葬り、その肆を變ぜず、禹をば會稽に葬り、人徒を變さず。この故に、先王は儉節を以て死を葬るなり。その(一一)費を愛むにあらざるなり。その勞を惡むにあらざるなり。以て死者の爲に慮るなり。先王の惡むところは、たゞ死者の辱なり。發けば則ち必ず辱めらる。儉なれば則ち發かず。故に先王の葬は必ず儉にし、必ず合し必ず同す。何をか合と謂ひ、何をか同と謂ふ。山林に葬れば、則ち山林に合し、阪

闕庭。爲宮室。造賓阼也。若都邑。以此觀世。示富則可矣。以此爲死。則不可也。夫死其視萬歲。猶一瞚也。人之壽久之不過百。中壽不過六十。以百與六十。爲無窮者之慮。其情必不相當。矣。以無窮爲死者之慮。則得之矣。今有人於此。爲石銘置之壟上曰。此其中之

死は、その萬歲を視る、なほ一瞚(二)のごときなり。人の壽は、これを久しうすとも百に過ぎず。中壽は六十に過ぎず。百と六十とを以て、無窮者の慮(三)を爲す、その情必ず相當らず。無窮を以て死者の慮を爲せば、則ちこれを得。今こゝに人あり。石銘を爲り、これを壟上に置きて曰く、「これその中の物具は、珠玉玩好、財物寶器甚だ多し。(四)扣かざるべからず。これを扣けば、必ず大に富み、世世車に乗り肉を食ふ」と。人必ず相與にこれを笑ひ(五)、以て大惑と爲さん。世の厚葬するものは、これに似たるあり。古へより今に及び、未だ亡びざるの國あらず。亡びざるの國なきは、これ扣かざるの墓なきなり。耳目の聞見するところを以てするも、齊・荊・燕は嘗て亡び、宋・中山は已に亡び、趙・魏・韓みな亡びたり。これみな故國なり。これより以上、亡國勝げて數ふべからず。この故に、大墓は扣かざるなきなり。而して世みな爭ひてこれを爲る、豈に悲しからずや。君の令民(七)ならざる、父の孝子ならざる、兄の悌弟ならざる、みな郷里の釜甑(八)するところのも

欲。其以安之也。若之何哉。民之於利也。犯流矢。蹈白刃。涉血盩肝。以求之。野人之無聞者。忍親戚兄弟知交。以求利。今無此之危。無此之醜。其爲利甚厚。乘車食肉。澤及子孫。雖聖人猶不能禁。而況於亂。國彌大。家彌富。葬彌厚。含珠鱗施。夫玩好貨寶。鍾鼎壺濫。轝馬衣被戈劍。不可勝其數。諸養生之具。無不從者。題湊之室。棺椁數襲。積石積炭。以環其外。姦人聞之。傳以相告。上雖以嚴威重罪禁之。猶不可止。且死者彌久。生者彌疏。生者彌疏。則守者彌怠。守者彌怠。而葬器如故。其勢固不安矣。世俗之行喪。載之以大輴。羽旄旌旗如雲。僂翣以督之。珠玉以備之。黼黻文章以飭之。引紼者左右萬人以行之。以軍制立之然後可。以此觀世。則美矣。侈矣。以此爲死。則不可也。苟便於死。則雖貧國勞民。若慈親孝子者之所不辭爲也。

ひとりにしたる衣裳。紼は、棺を引く索にて、禮に、葬を送るもの、みな紼を執るなり　〔二四〕　制は、法也　〔二五〕　世に觀せばは、なほ人に示すといふに同じ　〔二六〕　不可なりとは、死人に對しては、不可なりと也

三曰。世之爲丘壟也。其高大若山。其樹之若林。其設

安死

三に曰く、世の丘壟（一）を爲るや、その高大なること山の若く、その樹は林の若く、その闕庭を設け、宮室を爲り、賓阼を造るや、都邑の若し。これを以て世に觀す。富を示すは則ち可なり、これを以て死の爲にするは、則ち不可なり。それ

蛇蟲一也。今世俗大亂之主。愈侈二其葬一。則心非下爲二乎死者一慮上也。生者以相矜尚也。侈靡者以爲レ榮。儉節者以爲レ陋。不二以レ便レ死爲一レ故。而徒以二生者之誹譽一爲レ務。此非二慈親孝子之心一也。父雖レ死。孝子之重レ之不レ怠。子雖レ死。慈親之愛レ之不レ懈。夫葬所レ以レ愛所レ重。而以二生者之所一レ甚

黼黻文章以てこれを飾り、紼を引くもの、左右萬人以てこれを行ふ。(二四)軍制を以てこれを立てて、然して後可なり。これを以て世に觀せば、則ち美なり、侈なり。(二五)これを以て死の爲にせば、則ち不可なり。(二六)苟も死に便ぜば、則ち國を貧しうし民を勞すと雖も、慈親孝子の若きものの、爲すを辭せざるところなり。

(一) 決は、知也 (二) 重は、尊也。その子を愛するとは、愛して忘るゝ能はざるをいふ (三) 愼は、重也 (四) 慮は、計也 (五) 利すべきこと云々とは、發掘して利せんとするが如きものを容れざるにしくはなしと也 (六) 抇は、發也 (七) 厚く葬る人は、利するが故にこの難あり。故にこれを患ふといふ也 (八) これを葬るの情云々とは、薄葬の眞意を得たればなりと也 (九) 矜尙とは、はこり高ぶるをいふ (一〇) 榮は、譽也 (一一) 故は、事也 (一二) 甚だ欲すとは、厚く葬らんことを欲するをいふ (一三) いかんぞ安んずるを得んにて、安んずる能はずと也 (一四) 紬は抽の古字 (一五) 聞くなきものとは、禮義なきものをいふ (一六) 醜は、恥也 (一七) 亂は、亂世也 (一八) 含珠は、死者の口に含ましむる珠玉。鱗施とは、魚鱗の如く、玉を死者の體に施すもの (一九) 鑑とは、氷を以て水漿をその中に置くにて、その冷を取るなり。轝は、輿の古字 (二〇) 從は、送也。以て死人を送る也 (二一) 題湊は、複累也、かさなる也。室は、槨藏也。即ち、棺槨ををさむるところ。襲は、重也、かさなる也。石は、これを堅固にし、炭は濕氣を防ぐため也 (二二) 止むとは、その發掘をとゞむるをいふ (二三) 輴は、棺をのする車、柩車也。羽旄云々は、喪車の飾也。僂翣は、棺の側にありて、棺を蓋ふ羽にて、扇の形に造りたるもの。黼黻は、斧と弓との形をぬ

貍抇レ之。深則及二於水泉一。故凡葬必於二高陵之上一。以避二狐貍之患。水泉之溼一。此則善矣。而忘二姦邪盜賊寇亂之難一。豈不レ惑哉。譬レ之若二瞽師之避レ柱也。避レ柱。而疾觸レ杙也。狐貍水泉。姦邪盜賊寇亂之患。此杙之大者也。慈親孝子避レ之者。得二葬レ之情一矣。善二棺椁一。所三以避二螻蟻

民の利に於けるや、流矢を犯し、白刃を蹈み、血を渉り、肝を盩き(一四)、以てこれを求む。野人の聞(一五)くなきもの、親戚兄弟知交を忍んで、以て利を求む。今この危なくこの醜(一六)なくして、その利を爲す甚だ厚く、車に乘せ肉を食ひ、澤、子孫に及ぶ。聖人と雖もなほ禁ずる能はず。而るを況んや亂に於て(一七)をや。國いよ〳〵大にして、家いよ〳〵富めば、葬いよ〳〵厚く、含珠(一八)鱗施す。それ玩好貨寶、鍾鼎壺濫(一九)、轝馬衣被戈劍、その數に勝ふべからず。もろ〳〵生を養ふの具、從(二〇)はざるものなし。題湊(二一)の室、棺椁數襲、石を積み炭を積み、以てその外を環らす。姦人これを聞き、傳へて以て相告ぐ。上は嚴威重罪を以てこれを禁ずと雖も、なほ止(二二)むべからず。かつ死するものいよ〳〵久しければ、生けるものいよ〳〵疏く、生けるものいよ〳〵疏ければ、則ち守るものいよ〳〵怠る。守るものいよ〳〵怠りて、葬器故の如し。その勢固より安からず。世俗の喪を行ふや、これを載つるに大輴(二三)を以てし、羽旄旌旗雲の如く、僂翣以てこれを督し、珠玉以てこれに備へ、

之情不忍爲也。故有葬死之義。葬也者。藏也。慈親孝子之所愼也。愼之者。以生人之心慮。以生人之心。爲死者慮也。莫如無動。莫如無發。無發無動。莫如無有可利。則此之謂重閉。古之人有藏於廣野深山而安者矣。非珠玉國寶之謂也。葬不可不藏也。葬淺則狐

ければ、則ち水泉に及ぶ。故におよそ葬るには、必ず高陵の上に於てし、以て狐狸の患、水泉の溼を避く。これ則ち善し。而も姦邪盜賊寇亂の難を忘る。豈に(七)惑はざらんや。これを譬ふれば、瞽師の柱を避くるが若きなり。柱を避けんとして、疾く杙に觸るゝなり。狐狸水泉、姦邪盜賊寇亂の患は、これ杙の大なるものなり。慈親孝子のこれを避くるものは、(八)これを葬るの情を得ればなり。棺槨を善くするは、螻蟻蛇蟲を避くる所以なり。今世俗大亂の主いよ〳〵その葬を侈るは、則ち心は死者の爲に慮るにあらざるなり。生者の以て(九)相矜尙するなり。侈靡なるものをば以て(一〇)榮と爲し、儉節なるものをば以て陋と爲す。死に便ずるを以て(一一)故と爲さずして、徒に生者の誹譽を以て務となす。これ慈親孝子の心にあらざるなり。父死すと雖も、孝子のこれを重ぶは怠らず。子死すと雖も、慈親のこれを愛するは懈らず。それ葬は、愛するところ重ぶところ、しかも生者の(一二)甚だ欲するところを以てし、それ以てこれを安んぜんとす(一三)。これを若何ぞや。

二曰。審知レ生。聖人之要也。審知レ死。聖人之極也。知二生也者一。不三以害二生一。養生之謂也。知二死也者一。不三以害二死一。安死之謂也。此二者聖人之所二獨決一也。凡生二於天地之間一。其必有レ死。所レ不レ免也。孝子之重二其親一也。慈親之愛二其子一也。痛二於肌骨一。性也。所レ重所レ愛。死而棄二之溝壑一。人

二に曰く、審かに生を知るは、聖人の要なり。審かに死を知るは、聖人の極なり。生なるものを知れば、以て生を害せず。養生の謂なり。死なるものを知れば、以て死を害せず。安死の謂なり。この二つのものは、聖人のひとり決る(一)ところなり。およそ天地の間に生るゝや、それ必ず死あるは、免れざるところなり。孝子のその親を重び(二)、慈親のその子を愛する、肌骨に痛むは性なり。重ぶところ、愛するところ、死してこれを溝壑に棄つるは、人の情爲すに忍びざるなり。故に死を葬るの義あり。葬なるものは、藏むるなり。慈親孝子の愼ず(三)るところなり。これを愼ずとは、生人の心を以て慮る(四)なり。生人の心を以て死者の爲に慮るには、動かす無きに如くはなく、發くなきに如くは莫し。發くなく動かすなきは、利すべきことあるなきに如くは莫し。則ちこれをこれ重閉といふ。古の人、廣野(五)深山に藏めて安んぜしものあり。珠玉國寶の謂にあらざるなり。葬は、藏めざるべからざるなり。葬ること淺ければ、則ち狐狸これを扣(六)く。深

祀。勞二農夫一以休二息之一。天子乃命二將率一。講レ武。肄二射御一。角レ力。是月也。乃命二水虞漁師一。收二水泉池澤之賦一。無レ或下敢侵二削衆庶兆民一。以爲二天子一取中怨于下上。其有二若レ此者一。行レ罪無レ赦。孟冬行二春令一。則凍閉不レ密。地氣發泄。民多流亡。行二夏令一。則國多二暴風一。方レ冬不レ寒。蟄蟲復出。行二秋令一。則雪霜不レ時。小兵時起。土地侵削。

棺槨云々は、貴賤貧富によりて、これを異にするをいふ。丘壟は、墓の土をもりあげたるをか也。等級は、貴きものは高大にし、賤しきものは卑小にするをいふ。營は、度也 (二九) 工師は、工官の長也。功を效しとは、百工作るところの器物を錄見する也。法は、程也 (三〇) 蕩は、動也、動かしみだすをいふ。物は、器也。勒せしめは、その製作者の姓名を銘せしむる也。誠は、詐らざる巧也 (三一) 當らざればとは、功致のなきをいふ。その情を窮むとは、その詐巧の實情を窮め斷ずる也 (三二) この月に農功畢るが故に冬の蒸祭をなして後天子諸侯羣臣と、大に飲酒する也 (三三) 天宗は、天地四時の神也。祈は、求也。大に割きは、犧牲を殺す也。公社は、土地の神也。五祀は、門戶、中霤、竈、行(或は井)也。勞ひとは、この月に、農夫間隙なるが故に、その勞をねぎらひて、役使せざるをいふ (三四) 肄は、習也。角は、試といふに同じ (三五) 水虞は、水泉池澤をつかさどる官、師は、長也、賦は、稅也 (三六) 怨を下に取るとは、租稅を重くして、民より怨まるゝにいたるをいふ (三七) 此の若きものとは、怨を下にとるものをいふ (三八) 春令を行へば、春陽の散越するが故に、凍り密ならず、地氣、卽ち陰氣發泄して、民をして流亡せしむるにいたると也 (三九) 閉藏すべき冬に、夏令を行へば、陽氣盛になり、暴風多く、蟄蟲のまた出づるにいたると也 (四〇) 秋の金氣の水氣をおかすが故に、霜雪の降るべきときに降らず、小戰しばしばおこり、隣國の來り伐ちて、土地を侵削するにいたると也

節喪

裳一。飭二棺槨之
厚薄一。營二丘壟
之小大。高卑
薄厚之度。貴
賤之等級一。是
月也。工師效レ
功。陳二祭器一。按二
度程一。無レ或下作二
爲淫巧一。以蕩中
上心上。必功致
爲レ上。物勒二工
名一。以考二其誠一。
工有レ不レ當。必
行二其罪一。以窮二
其情一。是月也。
大飲蒸。天子
乃祈二來年于
天宗一。大割祠二
于公社及門
閭一。饗二先祖五

が陽に應じ、轉じてその功を成し、萬物聚藏すと也 (九) その數六とは、五行の數は五にして、水は第一なるが故に、六といふ也 (一〇) 鹹は、五味の一、水にあたる (一一) 朽は、五臭の一、水にあたる (一二) 行は、五祀の一、水にあたる。行は門内の地なり。冬の守は内に在り。故にこれを祀ると (一三) 腎は五臟の一、水に屬す、みづからその藏を用ふる也 (一四) 秋分の後三十日、霜降の十五日にして立冬なり。この時水氷り地凍る也 (一五) 蜃は、蛤也。大水は、淮水也。虹云々とは、この月は、陰壯なるが故に、かくれて見えずと也 (一六) 玄堂は、明堂の北向の堂也。左个は、西頭の室也 (一七) 玄は黑色にて、五色の一、水にあたる。驪はくろ馬にて、その色鐵の如し。黍は、五穀の一、彘は、五畜の一、ともに水にあたる (一八) 宏は、大也。弇は、深く藏る也。冬の閉藏に象れる也 (一九) 秋分より四十六日にして立冬なるが故に、立冬は、多くこの月にあるなり。謁は、告也 (二〇) 北方に王たるをいふ (二一) 郊は、六里の郊也。還りて云々とは、先人の王事に死し、以て社稷を安んぜしものあれば、その子孫を賞し、孤寡なるものあれば、これを矜恤すと也 (二二) 周禮に、太卜は三兆の法を掌る。一に玉兆と曰ひ、二に瓦兆と曰ひ、三に原兆と曰ふ。又三易の法を掌る。一に連山と云ひ、二に歸藏と曰ひ、三に周易と曰ふとあり。龜を灼きてうらなふを兆と云ひ、筮竹によりてうらなふを卦といふ。故に、太卜に命じて、禱祠・龜策・占兆し、卦を審にして以て吉凶を知らしむと也 (二三) 揜蔽は、强ひておほひかくす也 (二四) 始は、先といふに同じ。裘は、かはごろもにて、優尊なる溫服なり (二五) 天の陽氣は上騰し、地の陰氣は下降し、天地通ぜずして、閉ぢ、氷霜凜烈なるが故に、塞關の塞ぐべきは、これを塞ぎて冬の備をなせと也 (二六) 坿は、益也、益して高固ならしむる也 楗は、くわんのきにて、門戸などをとざし固むる横木 (二七) 關籥は、くわんのきとじやうまへと也。封璽は、封疆の誤か。月令には、封疆とあり。關梁は、關所と橋と也。蹊徑は、小みち也、間道也。みな國の守備をなすをいふ (二八) 喪紀は、喪服に對する規律也。飭は、亂れんとするを正す也。衣裳を辨じは、喪に用ふる衣裳の等級及び數をわかち定むるをいふ。

祠龜策占兆○審二卦吉凶一○於レ是察二阿レ上亂レ法者一○則罪レ之○無レ有二掩蔽一○是月也○天子始裘○命二有司一曰○天氣上騰○地氣下降○天地不レ通○閉而成レ冬○命二百官一○謹二蓋藏一○命二司徒一○循二行積聚一○無レ有レ不レ斂○坿二城郭一○戒二門閭一○修二楗閉一○愼二關籥一○固二封璽一○備二邊境一○完二要塞一○謹二關梁一○塞二蹊徑一○飭二喪紀一○辨二衣

を天宗（三三）に祈め、大いに割きて公社及び門閭を祠り、先祖五祀を饗し、農夫を勞ひて以てこれを休息せしむ。天子乃ち將率に命じて、武を講じ、射御を肄ひ（三四）、力を角さしむ。この月や、乃ち水虞（三五）漁師に命じて、水泉池澤の賦を收めしむ。敢へて衆庶兆民を侵削して、以て天子の爲に、怨（三六）を下に取る或るなからしむ。その此（三七）の若き者あらば、罪に行ひて赦すなし。孟冬に春令（三八）を行へば、則ち凍閉して密ならず、地氣發泄し、民多く流亡す。夏令（三九）を行へば、則ち國に暴風多く、冬に方りて寒からず、蟄蟲また出づ。秋令（四〇）を行へば、則ち雪霜時ならず。小兵時に起り（四一）、土地侵削せらる。

㊀ 孟冬は、初冬にて、舊曆の十月。尾は、二十八宿の星の名、東方にあり。この月に、日がこの宿に運行すと也 ㊁ 危と七星とは、ともに二十八宿の星の名、危は北に、七星は南にあり。この月の朝夕に、めぐりて南の中央にあらはると也 ㊂ 冬は、五行の水にあたり、壬癸は、水日なるが故にいふ ㊃ 顓頊は、黃帝の孫、昌意の子、水德を以て天下に王たり。高陽氏と號す。死して、北方水德の帝となせり ㊄ 玄冥は官名、少皞氏の子を脩といふ。玄冥の師となり、死して祀りて水神となしし也 ㊅ 介は、甲蟲の屬、五蟲の一、五行の水にあたる。冬の閉固に象る也 ㊆ 羽の音は、水に屬し、その位北方に在り ㊇ 應鐘は陰律にて、竹管の音の應鐘と和する也。陰

虹藏不レ見。天子居二玄堂左个一。乘二玄輅一。駕二鐵驪一。載二玄旂一。衣二黑衣一。服二玄玉一。食二黍與一レ彘。其器宏以弇。是月也。以二立冬一。先二立冬三日一。太史謁二之天子一曰。某日立冬。盛德在レ水。天子乃齋。立冬之日。天子親率二三公九卿大夫一。以迎二冬於北郊一。還乃賞レ死レ事。恤二孤寡一。是月也。命二太卜一。禱

て冬を北郊(二一)に迎へ、還りて乃ち事に死したるを賞し、孤寡を恤む。この月や、太(二二)卜に命じて、禱祠龜策占兆、卦の吉凶を審かにせしむ。こゝに於て、上に阿り法を亂すものを察し、則ちこれを罪し、掩蔽(二三)することあるなからしむ。この月や、天子始(二四)づ裘す。有司に命じて曰く、「天氣(二五)上騰し、地氣下降し、天地通ぜず、閉して冬を成せ」と。百官に命じて、蓋藏を謹ましめ、司徒に命じて、積聚を循行し、斂めざることあるなからしむ。城郭を坿(二六)し、門閭を戒め、楗閉を修め、(二七)關籥を愼み、封疆を固くし、邊境に備へ、要塞を完くし、關梁を謹み、蹊徑を塞ぐ。喪紀(二八)を飭へ、衣裳を辨じ、棺槨の厚薄を審かにし、丘壟の小大、高卑薄厚の度、貴賤の等級を營る。この月や、工師(二九)功を效し、祭器を陳ね、度程を按ふ。淫巧を作爲して、以て上の心を蕩(三〇)すこと或るなからしめ、必ず功致を上と爲し、物ごとに工の名を勒せしめ、以てその誠を考ふ。工當(三一)らざるあれば、必ずその罪に行ひ、以てその情を窮む。この月や、大に飲(三二)烝す。天子乃ち來年

一日。孟冬之月。日在尾。昏危中。旦七星中。其日壬癸。其帝顓頊。其神玄冥。其蟲介。其音羽。律中應鍾。其數六。其味鹹。其臭朽。其祀行。祭先腎。水始冰。地始凍。雉入大水爲蜃。

巻第十

孟冬紀第十

孟冬紀

一に曰く、孟冬(一)の月、日は尾に在り。昏に危(二)中し、旦に七星中す。(三)その日は壬癸、その帝は顓頊(四)、その神は玄冥(五)、その蟲は介(六)、その音は羽(七)、律は應鍾(八)に中り、その數(九)六、その味は鹹(一〇)、その臭は朽(一一)、その祀は行(一二)、祭るときは腎(一三)を先にす。(一四)水始めて冰り、地始めて凍る。雉大水に入りて蜃(一五)と爲り、虹藏れて見えず。天子玄堂(一六)の左个に居り、玄輅(一七)に乘り、鐵驪に駕し、玄旂を載て、黒衣を衣、玄玉を服し、黍と彘とを食ふ。その器は宏(一八)にして以て弇なり。(一九)この月や、立冬なるを以て、立冬に先つこと三日、太史これを天子に謁げて曰く、「某日は立冬なり。盛(二〇)徳は水に在り」と。天子乃ち齋す。立冬の日、天子親ら三公九卿大夫を率ゐ、以

歡。死則相哀。此之謂二骨肉之親一。神出二於忠一而應二乎心一。兩精相得豈待レ言哉。

曰。子何擊磬之悲也。答曰。臣之父不幸而殺人。不得生。臣之母得生。而爲公家爲酒。臣之身得生。而爲公家擊磬。臣不覩臣之母三年矣。昔爲舍氏覩臣之母。量所以贖之。則無有。而身固公家之財也。是故悲也。鍾子期歎嗟曰。悲夫悲夫。心非臂也。臂非椎。椎非石也。悲存乎心。而木石應之。故君子誠乎此。而諭乎彼。感乎己。而發乎人。豈必彊說乎哉。周有申喜者。亡其母。聞乞人歌於門下。而悲之動於顏色。謂門者內乞人之歌者。自覺而問焉曰。何故而乞。與之語。蓋其母也。故父母之於子也。子之於父母也。一體而兩分。同氣而異息。若草莽之有華實也。若樹木之有根心也。雖異處而相通。隱志相及。痛疾相救。憂思相感。生則相

れをして然らしむと也 (七) 人もまた然りとは、人民を賊害するが故に、人民もまた頸を延し踵をあげ、その老幼を襁負して賊害のもとより去り、安坐して居るにいとまあらずと也 (八) これは、おのれの將に攻められんとするを聞きて後しかするにあらずと也 (九) 神がまづこれを告げて、その志氣をして、惑惑して樂まざらしむと也 (一〇) 宰は、主也 (一一) 月は、十五日にして、盈滿し、西方に在り、日と相望む也。蚌蛤は陰氣にして、月に隨うて盛なれば、その肉みな實滿すと也 (一二) 蚌蛤の肉、月に隨ひてかけて虛しくなり、盈滿せずと也 (一三) 形は、見也。羣陰は、蚌蛤也。化すとは、月に隨ひて盛衰虛實すと也 (一四) 四荒は、四方の荒裔の民也。仁に防すとは、みな聖人の德に法りて、仁義の化に防正すと也 (一五) 兕は、兕の別體の字 (一六) 羽を飲むとは、矢の羽のところまで石にくゐこみしをいふ (一七) 誠に眞兕と思ひて、一念を以て射しが故と也 (一八) 伯樂は、秦の穆公の臣にて、よく馬を相せし人 (一九) 深く馬に親めるをいへる也 (二〇) 〓は、砥也 (二一) 鍾は姓、子は通稱、期は名也。楚の人にて、鍾儀の族也 (二二) 量は、度也 (二三) 財なりとは、公家に買はれて、その有となり、自由ならぬ身なりと也 (二四) 彊說とは、強ひたる說にて、無理なる意見卽ちこじつけの說の意 (二五) 豐めては、太平御覽に見てとあり (二六) 乞人が死したる母の如く見えしと也

化ニ乎淵一。聖人行ニ德乎己一。而四荒咸飭ニ乎仁一。養由基射レ兕中レ石。矢乃飲レ羽。誠ニ乎兕一也。伯樂學レ相レ馬。所レ見無ニ非レ馬者一。誠ニ乎馬一也。宋之庖丁好レ解レ牛。所レ見無下非ニ死牛一者上。三年而不レ見ニ生牛一。用レ刀十九年。刃若ニ新鄜研一。順ニ其理一。誠ニ乎牛一也。鍾子期夜聞ニ擊レ磬者一而悲。使ニ人召而問レ之

悲しいかな。心は臂にあらざるなり。臂は椎にあらず、石にあらざるなり。悲の心に存して、木石これに應ず。故に、『君子は、こゝに誠にしてかれに諭へ、己れに感じて人に發す』と。豈に必ずしも彊説ならんや(二四)」と。周に申喜といふものあり。その母を亡ふ。乞人の門下に歌ふを聞き、これを悲んで顏色を動し、門者に謂つて、乞人の歌ふものを内れ、みづから覺めて(二五)これに問うて曰く、「何の故に乞ふ」と。これと語るに、蓋し(二六)その母なり。故に父母の子に於ける、子の父母に於ける、一體にして兩分、同氣にして異息、草莽の華實あるが若く、樹木の根心あるが若し。處を異にすと雖も、而も相通じ、隱志相及び、痛疾相救ひ、憂思相感ず。生くれば則ち相歡び、死すれば則ち相哀む。これこれを骨肉の親と謂ふ。神は忠に出でて心に應ず。兩精の相得るは、豈に言を待たんや。

(一) 兎絲は、ねなしかづらといふ草 (二) 屬は、連也。伏苓は、茯苓にて、松の根に寄生するきのこの類にて、まつはどといふ (三) 石に氣あるが故によく鐵を引く、氣なき石は之を引く能はざる也 (四) 軵は、濟也、ゐす也 (五) 天下みな云々は、坐してこれを待つに堪へざるをいへる也 (六) その聖人の精誠の心の能く民に通洞して、こ

人一。人亦然。今夫攻者。砥二厲五兵一。侈衣美食。發レ且レ有レ日矣。所レ被レ攻者不レ樂。非レ或レ聞レ之也。神者先告也。身在二乎秦一。所二親愛一在二於齊一。死而志氣不レ安。精或二往來一也。德也者。萬民之宰也。月也者。羣陰之本也。月望則蚌蛤實。羣陰盈。月晦則蚌蛤虛。羣陰虧。夫月形二乎天一。而羣陰

則ち蚌蛤實ち、羣陰盈つ。月晦なれば、則ち蚌蛤(一二)虛しく、羣陰虧く。夫れ月は天に形れて(一三)、羣陰は淵に化す。聖人は德を己れに行うて、四荒(一四)咸な仁に飭す。養由基(一五)光を射んとして石に中つ。矢乃ち羽(一六)を飲む。兕(一七)に誠なればなり。伯樂(一八)馬を相するを學ぶ。見るところ、馬にあらざるものなし。馬に誠なればなり。宋の庖丁好んで牛を解く(一九)。見るところ、死牛にあらざるものなく、三年にして生牛を見ず。刀を用ふること十九年、刃は新に劘研(二〇)せるが若し。その理に順ひ、牛に誠なればなり。鍾子期(二一)、夜磬を撃つものを聞きて悲み、人をして召してこれを問はしめて曰く、「子何ぞ磬を撃つの悲しきや」と。荅へて曰く、「臣の父は、不幸にして人を殺し、生を得ず。臣の母は、生を得て、公家の爲に酒を爲る。臣の身は生を得て、公家の爲に磬を撃つ。臣は、臣の母を觀ざること三年なり。むかし舍氏と爲り、臣の母を觀る。これを贖ふ所以(二二)を量るに、則ち有るなし。而(二三)して身は固より公家の財(二三)なり。この故に悲むなり」と。鍾子期嘆嗟して曰く、「悲しいかな。

難一也。亦不レ知レ所二以亡一也。

五曰。人或謂。兎絲無レ根。兎絲非レ無レ根也。其根不レ屬也。伏苓是。慈石召レ鐵。或レ引レ之也。樹相近而靡。或レ軵レ之也。聖人南面而立。以三愛二利民一爲レ心。號令未レ出。而天下皆延レ頸擧レ踵矣。則精二通乎民一也。夫賊二害於

精通

五に曰く、人或は謂ふ、兎絲は根なしと。兎絲は根なきにあらざるなり。その根の屬らざるなり。伏苓(一)これなり。(二)慈石は鐵を召く、これを引く或るなり。(三)樹相近うして靡く、これを軵(四)す或るなり。聖人の南面して立つや、民を愛利するを以て心と爲し、號令未だ出でずして、(五)天下みな頸を延し踵を擧ぐ。則ち民に(六)精通すればなり。それ人を賊害すれば、(七)人もまた然り。今それ攻むるものは、五兵を砥厲し、侈衣美食、發するに且に日あらんとす。攻めらるゝ所のものは樂まず。(八)これを聞く或るにあらざるなり。(九)神なるもの、まづ告ぐるなり。身は秦に在りて、親愛するところは齊に在り。死して志氣安からずば、精の往來する或るなり。德なるものは、萬民の宰(一〇)なり。月なるものは、羣陰の本なり。(一一)月望すれば、

臣之所難也。於是魯君乃以眞岑鼎往也。且柳下季可謂此能說矣。非獨存已之國也。又能存魯君之國。齊湣王亡。居於衞。晝日步足。謂公玉丹曰。我已亡矣。而不知其故。吾所以亡者。果何故哉。我當已。公玉丹荅曰。臣以王爲已知之矣。王故尙未之知邪。王之所以亡也者。以賢也。天下之王皆不肖。而惡王之賢也。因相與合兵而攻王。此王之所以亡也。湣王慨焉。太息曰。賢固若是其苦邪。此亦不知其所以也。此公玉丹之所以過也。越王授有子四人。越王之弟曰豫。欲盡殺之而爲之後。惡其三人而殺之矣。國人不說。大非上。又惡其一人而欲殺之。越王未之聽。其子恐必死。因國人之欲逐豫。圍王宮。越王太息曰。余不聽豫之言。以罹此

これを知るとは、射は、心平に、體正しく、然して後よく中るにて、すべて事は、これをおのれに求め、これを人に、求むべからざる理を知れるをいへるなり 〔一二〕 これをおのれに求めて、これを人に求むべからざる理を守りて、忘るゝなかれと也 〔一三〕 以ありとは、これをおのれに求むれば、則ち存し、これを人に求むれば、則ち亡ぶるをいへるなり 〔一四〕 反は、還也。これは岑鼎にあらずとおもへるが故に、これを還せるなり。齊侯が、人をして魯君に告げしめていふには、柳下季が、これを岑鼎なりといへるが故に、請ふ因りてこれを受けんといひて、魯君の欺きしにあらざるかと疑ひ、柳下季を信ぜる意をあらはせるなり 〔一五〕 魯君が、柳下季をしてこれを證して岑鼎となさしめんことを請ひし也 〔一六〕 そのために、魯國の侵害せらるゝを免るゝと也 〔一七〕 おのれは、信義を以て國をよく治め居るをいへるなり 〔一八〕 柳下季は、よく信なるが故に、魯君の國を存せしめしをいへるなり 〔一九〕 亡は、出奔と也 〔二〇〕 自ら何の爲に出奔するに至りしかを知らずと也 〔二一〕 おのれのなすところ、よく理にかなへるをいへるなり 〔二二〕 湣王が、みづからその亡をなす所以を知らざるは、愚惑の甚しきをいへるなり 〔二三〕 過つは、不忠なるをいへるなり。即ち、湣王が愚惑なるが故に、阿順してこれに説ける也 〔二四〕 越王授は、句踐の五世の孫 〔二五〕 その弟の豫が、王の四子を殺して、以ておのれ代りて王とならんとせしをいへる也 〔二六〕 殺害して、讒言して 〔二七〕 非は、訾といふに同じ 〔二八〕 越王の愚惑の甚しきをいへるなり

不肖也。亦皆有以。聖人不察存亡賢不肖。而察其所以也。齊攻魯。求岑鼎。魯君載他鼎以往。齊侯弗信而反之爲非。使人告魯侯曰。柳下季以爲是。請因受之。魯君請於柳下季。柳下季答曰。君之賂以欲岑鼎也。以免國也。臣亦有國於此。破臣之國。以免君之國。此

し所以のものは、賢なるを以てなり。天下の王はみな不肖なり。而して王の賢を悪めり、因りて相與に兵を合せて王を攻めたり。これ王の亡げし所以なり」と。滑王これを慨き、太息して曰く、「賢なるは、固に是の若くそれ苦しきか」と。(一二)これまたその所以を知らざるなり。これ公玉丹の過つ(一三)所以なり。(一四)越王授、子四人あり。越王の弟を豫と曰ふ。(一五)盡くこれを殺してこれが後と爲らんと欲す。その三人を悪して(一六)これを殺せり。國人説ばず。大に上を非る。(一七)またその一人を悪してこれを殺さんと欲す。越王未だこれを聴かず。その子必ず死せんことを恐れ、國人の豫を逐はんと欲するに因り、王宮を圍む。越王太息して曰く、「余、豫の言を聴かず。以てこの難に罹れり」と。また亡ぶる(一八)所以を知らざるなり。

(一)當は、合也。同は、等也 (二)困むは、その故を知らざるにくるしむと也 (三)走は、歸也 (四)以は、用也 (五)子路が、その得し雉の、わかくして小なりしかば、これを夭するを欲せずして放ちし也 (六)子列子は、所謂列子にて、道を體得せし賢人 (七)關尹子は、關尹喜にて、老子の弟子。列子が、その射て中りし所以をこれに問ひし也 (八)射て中りし所以を知らざるものは、未だ語るに足らずと也 (九)習は、學也 (一〇)またその所以を問ひし也 (一一)

也。故子路揜雉而復釋之。子列子常射中矣。請之於關尹子。關尹子曰。知子之所以中乎。答曰。弗知也。關尹子曰。未可。退而習之三年。又請。關尹子曰。子知子之所以中乎。子列子曰知之矣。關尹子曰。可矣。守而勿失。非獨射也。國之存也。國之亡也。身之賢也。身之

の賢や、身の不肖や、またみな以あり。(一三)聖人は、存亡賢不肖を察せずして、その所以を察するなり。齊、魯を攻め、岑鼎を求む。魯君、他鼎を載せて以て往かしむ。齊侯信せずしてこれを反して(一四)非と爲し、人をして魯侯に告げしめて曰く、「柳下季は以て是と爲せり。請ふ、因りてこれを受けん」と。(一五)魯君、柳下季に請ふ。柳下季荅へて曰く、「君の賂は、以て岑鼎を欲するなり。(一六)以て國を免るゝなり。(一七)臣もまたこゝに國あり。臣の國を破り、以て君の國を免れしむるは、これ臣の難んずるところなり」と。こゝに於て、魯君乃ち眞の岑鼎を以て往かしむ。かつ柳下季は、これを能く説けりと謂ふべし。ひとりおのれの國を存するのみにあらざるなり、(一八)また能く魯君の國と存せり。齊の湣王(一九)亡げて衛に居り、晝日歩足す。公玉丹に謂つて曰く、「われ已に亡ぐ。而もその(二〇)故を知らず。わが亡げし所以のものは、果して何の故ぞや。(二一)われ當れるのみ」と。公玉丹荅へて曰く、「臣は王を以て已にこれを知れりと爲せり。王故より、なほ未だこれを知らざるか。王の亡げ

四曰。凡物之然也。必有レ故。而不レ知二其故一。雖レ當與レ不レ知同。其卒必困。先王名士達師之所三以過レ俗者。以二其知一也。水出二於山一而走二於海一。水非レ惡レ山而欲レ海也。高下使二之然一也。稼生二於野一而藏二於倉一。稼非レ有レ欲也。人皆以レ之

審己

四に曰く、およそ物の然るや、必ず故あり。その故を知らずば、當る(一)と雖も、知らざると同しく、それ卒に必ず困まん(二)。先王名士達師の、俗に過ぐる所以のものは、その知るを以てなり。水は山に出でて海に走く(三)。水、山を惡んで海を欲するにあらざるなり、高下のこれをして然らしむるなり。稼は野に生じて倉に藏る。稼、欲するあるにあらざるなり。人みなこれを以ふれ(四)ばなり。故に子路(五)は、雉を揜へてまたこれを釋てり。子列子(六)常に射て中つ。これを關尹子(七)に請ふ。關尹子曰く、「子の中たる所以を知るか」と。荅へて曰く、「知らざるなり」と。關尹子曰く、「未だ可ならず(八)」と。退きてこれを習ふ(九)こと三年(一〇)。また請ふ。關尹子曰く、「子は子の中つる所以を知るか」と。子列子曰く(一一)、「これを知る」と。關尹子曰く、「可なり。守りて失ふ勿れ(一二)」と。ひとり射のみにあらざるなり、國の存や、國の亡や、身

謂二靜郭君一曰。太子之不仁。過頤涿視。若レ是者倍反。不レ若下革二太子一。更立中衛姫嬰兒校師上。靜郭君泣而曰。不可。吾弗レ忍レ爲也。且靜郭君聽レ辨而爲レ之也。必無二今日之患一也。此爲レ一也。至二於薛一。昭陽請下以二數倍之地一易上レ薛。辨又曰。必聽レ之。靜郭君曰。受二薛於先王一。雖レ惡二於後王一。吾獨謂二先王何一乎。且先王之廟在レ薛。吾豈可下以二先王之廟一予上レ楚乎。又不レ肯レ聽レ辨。此爲レ二也。宣王太息。動二於顏色一曰。靜郭君之於二寡人一。一至レ此乎。寡人少殊不レ知レ此。客肯爲二寡人一少來二靜郭君一乎。剸貌辨荅曰。敬諾。靜郭君來。衣二威王之服一。冠二其冠一。帶二其劍一。宣王自迎二靜郭君於郊一。望レ之而泣。靜郭君至。因請レ相レ之。靜郭君辭。不レ得レ已而受。十日謝レ病彊辭。三日而聽。當二是時一也。靜郭君可レ謂二能自知一レ人矣。能自知レ人。故非レ之弗レ爲レ阻。此剸貌辨之所三以外レ生樂趨二患難一故也。

靜郭君の門人がよろこばずと也 (七) 説は、諫也 (八) 孟嘗君が、私に靜郭君を諫め、士尉の言を容れて、その去るを止めしめたりと也 (九) 而は、汝也。類は、子孫也。剗は、滅也。拔は、廢也 (一〇) 慊は、足也 (一一) 上舍は、甲第也、上等の家也。御は、侍也。卽ち、剸貌辨をこれにやどし、長子をして侍せしめし也 (一二) 宣王は、威王の子也 (一三) 宣王に善からずとは、宣王のよみするところとならずと也 (一四) 留るは、薛にとゞまる也 (一五) 藏は、懷也 (一六) 愛せられてあれども、おのが意見を聽きいれて用ひらるゝことなしと也 (一七) 過頤は、あごの大なること。涿視は、下邪僞視 (一八) 倍は、背也。卽ち、かくの如きものは、背反して道理にしたがはずと也 (一九) 嬰兒は、幼少の意。衛姫が生めるものにて、校師はその名、威王の庶子たり。靜郭君に、太子を廢し、更に校師を立てて太子となせとすゝめしと也 (二〇) 靜郭君が、辨の言を聽かば、今日逐はるゝの患なしと也 (二一) これ聽かざるの一なりと也 (二二) 昭陽は、楚相なり。倍地を以て薛の地と易へんと求めし也 (二三) 先王は、威王也。後王は、宣王也 (二四) これ靜郭君に聽かれざる二なりと也 (二五) 動は、變也 (二六) 人を知るは、剸貌辨の人物をよく見拔きしをいへる也 (二七) 阻は、止也 (二八) 外は、棄也

幾何。劑貌辨辭而行。請見宣王。靜郭君曰。王之不說嬰也甚。公往必得死焉。劑貌辨曰。固非求生也。請必行。靜郭君不能止。劑貌辨行至於齊。宣王聞之。藏怒以待之。劑貌辨見。宣王曰。子靜郭君之所聽愛也。劑貌辨荅曰。愛則有之。聽則無有。王方爲太子之時。辨

に先王の廟を以て楚に予ふべけんや』と。また辨に聽くを肯ぜざりき。これを二(一二四)と爲す」と。宣王太息して顏色を動して(一二五)曰く、「靜郭君の寡人に於ける、一にここに至れるか。寡人少うして殊にこれを知らず。客肯へて寡人の爲に、少しく靜郭君を來さんか」と。劑貌辨荅へて曰く、「敬んで諾す」と。靜郭君の來るや、威王の服を衣、その冠を冠り、その劍を帶びたり。宣王みづから靜郭君を郊に迎へ、これを望んで泣く。靜郭君至る。因りてこれを相とせんと請ふ。靜郭君辭す。已むを得ずして受く。十日病を謝して彊ひて辭し、三日にして聽さる。この時に當りて、靜郭君は能くみづから(一二六)人を知ると謂ふべし。能くみづから人を知る、故にこれを非る(一二七)も阻むるを爲さず。これ劑貌辨の(一二八)、生を外て樂んで患難に趨く所以の故なり。

㊀ 良工は、馬を相する工也。良工に遇はざれば良馬も取るに足らざる駑馬の如し ㊁ 良馬となる ㊂ 枹（バチ）と鼓と相待つて聲を發す。良馬の良馬となるも、これに同じと也 ㊃ それたゞ賢者のみ云々とは、賢者にして始めてこれを能くすと也 ㊄ 靜郭君は、田嬰也。孟嘗君田文の父也。薛の君となり、號して靜郭君といへり ㊅

訾。門人弗レ說。士尉以証ニ靜郭君一。靜郭君弗レ聽。士尉辭而去。孟嘗君竊以諫ニ靜郭君一。靜郭君大怒曰。剗ニ而類一。揆ニ吾家一。苟可三以慊ニ劑貌辨一者。吾無レ辭レ爲也。於レ是舍ニ之上舍一。令ニ長子御朝暮進レ食。數年威王薨。宣王立。靜郭君之交。大不レ善ニ於宣王一。辭而之レ薛。與ニ劑貌辨一俱。留無ニ

く、劑貌辨辭して行き、宣王に見えんことを請ふ。靜郭君曰く、「王の嬰を說ばざるや甚し。公往かば必ず死を得ん」と。靜郭君止むる能はず。劑貌辨行きて齊に至る。宣王これを聞き、怒を藏き(一五)て以てこれを待つ。劑貌辨見ゆ。宣王曰く、「子は靜郭君の聽愛するところか」と。劑貌辨答へて曰く、(一六)「愛は則ちこれ有り、聽は則ち有るなし。王方に太子たりし時、辨、靜郭君に謂つて曰く、『太子の不仁なる、過顊(一七)にして豕視なり。かくの若きものは倍反(一八)す。太子を革めて、更に衞姬の嬰兒(一九)なる校師を立つるに若かず』と。靜郭君泣いて曰く、『不可なり。われ爲すに忍びざるなり』と。かつ(二〇)靜郭君、辨に聽いてこれを爲さば、必ず今日の患なからん。(二一)これを一と爲す。薛に至り、(二二)昭陽、數倍の地を以て薛を易へんと請ふ。辨また曰く、『必ずこれを聽せ』と。靜郭君曰く、『薛を(二三)先王より受けたり。後王に惡まると雖も、われを獨り先王を何とか謂はんや。かつ先王の廟は薛に在り。われ豈

三曰。今有レ千ニ里之馬於此一。非レ得ニ良工一。猶若レ弗レ取。良工之與レ馬也。相得則然後成。譬レ之若ニ枹之與一レ鼓。夫士亦有ニ千里一。高節死レ義。此士之千里也。能使三士待ニ千里一者。其惟賢者也。靜郭君善ニ劑貌辨一。劑貌辨之爲レ人也多レ

知　士

三に曰く、今こゝに千里の馬あり。(一)良工を得るに非ずば、なほ取らざるが若し。良工の馬に與けるや、相得て則ち然して(二)後成る。これを譬ふれば、(三)枹の鼓に與けるが若し。それ士もまた千里なるあり。高節義に死す、これ士の千里なるなり。能く士をして千里を待たしむるものは、(四)それたゞ賢者のみなり。(五)靜郭君、劑貌辨と善し。劑貌辨の人と爲りや訾多し。(六)門人說ばず。士尉以て(七)靜郭君を諫む。靜郭君聽かず。士尉辭して去る。(八)孟嘗君竊かに以て靜郭君を諫む。靜郭君大に怒りて曰く、「(九)而の類を剗し、わが家を揆らん。苟も以て劑貌辨を(一〇)慊らすべきものは、われ爲すを辭するなきなり」と。こゝに於てこれを(一一)上舍に舍し、長子をして御し、朝暮に食を進めしむ。數年にして威王薨じ、(一二)宣王立つ。靜郭君の交、大に(一三)宣王に善からず。辭して薛に之かんとし、劑貌辨と倶にす。(一四)留ること幾何も無

妻親織而衣。味禁レ珍。衣禁レ襲。色禁レ二。時出行レ路。從レ車載レ食。以視二孤寡老弱之漬病一。困窮顔色愁悴不レ贍者。必身自食レ之。於レ是屬二諸大夫一而告レ之曰。願一與レ呉徼二天下之衷一。今呉越之國。相與俱殘。士大夫履二肝肺一。同レ日而死。孤與二呉王一。接レ頸交レ臂而僨。此孤之大願也。若レ此而不レ可レ得也。內量二吾國一不レ足二以傷レ呉。外事レ之諸侯。不レ能レ害之。則孤將下棄二國家一。釋二羣臣一。服レ劍臂レ刃。變二容貌一易二姓名一。執二箕帚一而臣二事之一。以與二呉王一爭中一旦之死上。孤雖レ知下要領不レ屬。首足異レ處。四枝布裂。爲中天下戮上。孤之志必將レ出焉。於レ是異日果與レ呉戰二於五湖一。呉師大敗。遂大圍二王宮一。城門不レ守。擒二夫差一。戮二呉相一。殘レ呉。二年而霸。此先順二民心一也。齊莊子請レ攻レ越。問二於和子一。和子曰。先君有二遺令一。曰。無レ攻レ越。越猛虎也。莊子曰。雖二猛虎一也而今已死矣。和子曰。以告二鴞子一。鴞子曰。已死矣以爲レ生。故凡舉レ事。必先審二民心一。然後可レ舉。

んと欲せし也 〔一四〕 靡曼は、好色也 〔一五〕 音樂を聽くを欲せざるなり 〔一六〕 その心を來しとは、その歡心を得んと欲する也。敢へて食はずとは、敢へてひとり食はざるをいふ 〔一七〕 珍は、異也、めづらしきもの。襲は、重也、かさねぎ也。二は、青と黄と也。漬は、病也。贍は、足也 〔一八〕 屬は、會也。衷は善也。徼は、求也 〔一九〕 僨は、僵也、たふる也 〔二〇〕 これを害する能はずとは、これを以て呉を害する能はずと也 〔二一〕 服は帶也。臂は手也 〔二二〕 要は、腰也。領は、襟也。屬は、連也。即ち、身體の切られて死するをいふ。將に出でんとせんとは、必死以て呉を伐たんと也 〔二三〕 夫差は、呉王闔閭の子。相は、呉の臣也 〔二四〕 齊の莊子は、齊の臣也。和子は、齊の田常の孫田和也。後に齊侯となる。因りて和子といふ也 〔二五〕 猛虎は、越王の武勇多力にして伐つべからざるをいへる也 〔二六〕 鴞子は、齊の相也 〔二七〕 以て生を爲すとは、民の悅ぶところを爲す意 〔二八〕 審は、定也。民心の嚮ふところを定めて大事を擧げ、以て攻伐すべしと也

也。得二民心一。則賢二於千里之地一。故曰。文王智矣。越王苦二會稽之恥一。欲下深得二民心一。以致中必死於吳上。身不レ安二枕席一。口不レ甘二厚味一。目不レ視二靡曼一。耳不レ聽二鐘鼓一。三年苦レ身勞レ力。焦レ脣乾レ肺。內親二羣臣一。下養二百姓一。以來二其心一。有二甘脆一不レ足レ分。弗二敢食一。有レ酒流二之江一。與レ民同レ之。身親耕而食。

らず、(一三)夫差を擒にし、吳相を戮し、吳を殘ひ、二年にして霸たり。これまづ民の心に順ひしなり。(一四)齊の莊子、越を攻めんことを請ひ、和子に問ふ。和子曰く、「先君遺令あり。曰く、『越を攻むる無かれ。越は(一五)猛虎なり』と」と。莊子曰く、「猛虎なりと雖も、而も今已に死せり」と。和子曰く、「以て(一六)鴞子に告げん」と。鴞子曰く、「已に死して、以て(一七)生を爲す」と。故におよそ事を擧ぐるには、必ずまづ民心を(一八)審かにし、然して後擧ぐべし。

一 上世に多くこれ有りとは、神農・黃帝・堯舜・禹湯・文武みなこれなり 二 未だこれ曾て有らざるなりとは、蚩尤・勇昕・桀紂より下、周の厲王・幽王・晉の厲公、宋の康公、衞の懿公、楚の靈王の屬のみな滅亡せしが如きをいふ 三 説ばざるあるなしとは、その仁と義とを説ぶなり。説は、悅也 四 正は、治也 五 穀熟せざるが故に、収めざるなり 六 桑林は、桑山の林にて、能く雲を興し雨を作す也。禱は、求也 七 不敏は、不材也。上帝は、天也。天の神を神と曰ひ、人の神を鬼といふ。民の命は、穀也。旱して収めず。故に民の命を傷ふといふ也 八 鄭は、靡也 九 化は、變也。傳は、至也。達は、通也 一〇 雅は、正也。遜は、順也。即ち、殷の紂王が、文王を寃枉してこれを侮慢すと雖も、文王は正順にして、諸侯としての職、その時を失はずと也。貢は、職貢也 一一 西伯は、西方諸侯の長也 一二 紂王が銅烙を作り、火をその下に布き、人をしてその上を走らしむ。人、火に墮ちて死す。これを觀て快樂と爲す。故に名づけて炮烙の刑といへるなり 一三 死を必して戰ひ、以て吳に報い、會稽の恥を雪が

祈二福於上帝一。民乃甚說。雨乃大至。則湯達二乎鬼神之化。人事之傳一也。文王處レ岐事レ紂。冤侮雅遜。朝夕必時。上貢必適。祭祀必敬。紂喜。命二文王一稱二西伯一。賜二之千里之地一。文王載拜稽首而辭曰。願爲レ民請二炮烙之刑一。文王非下惡二千里之地一。以爲レ民請中炮烙之刑上。必欲レ得二民心一

とこれを同じうし、身は親ら耕して食ひ、妻は親ら織りて衣、味は珍を禁じ、衣は襲を禁じ、色は二を禁じ、時に出でて路を行くには、車を從ひて食(一七)を載せ、以て孤寡老弱の漬病を視、困窮顏色愁悴して贍らざるもの、必ず身自らこれを食ふ。是に於て諸大夫に屬ひて(一八)これに告げて曰く、「願はくは一たび吳と天下の衷を徼めん。今吳越の國、相與に俱に殘はれ、士大夫は肝肺を履み、日を同じうして死せり。孤は吳王と頸を接し臂を交へて僨れん(一九)。これ孤の大願なり。此の若くにして得べからざるや、內わが國を量りて以て吳を傷るに足らず。外これに事ふる諸侯(二〇)、これを害する能はず。則ち孤は將に國家を棄て、羣臣を釋て、劍を(二一)服し刃を臂にし、容貌を變じ姓名を易へ、箕帚を執りてこれに臣事し、以て吳王と一旦の死を爭はんとせん。孤は要領(二二)屬らず、首足處を異にし、四枝布裂せられ、天下の戮と爲るを知ると雖も、孤の志は必ず將に出でんとせん」と。是に於て異日果して吳と五湖に戰ひ、吳師大に敗れ、遂に大に王宮を圍む。城、門守

邑民無有不說。取民之所說。而民取矣。民之所說豈衆哉。此取民之要也。昔者湯克夏而正天下。天大旱。五年不收。湯乃以身禱於桑林曰、余一人有罪。無及萬夫。萬夫有罪。在余一人。無以一人之不敏。使上帝鬼神傷民之命。於是翦其髮。鄜其手。以身爲犧牲。用

し、上帝鬼神をして、民の命を傷けしむるなかれ」と。是に於てその髮を翦り、その手を鄜き(八)、身を以て犧牲と爲し、用つて福を上帝に祈る。民乃ち甚だ說び、雨乃ち大に至れり。則ち湯は、鬼神の化(九)、人事の傳を達せしなり。文王岐に處りて紂に事ふ。寃侮雅遜(一〇)、朝夕必ず時にし、上貢必ず適し、祭祀必ず敬む。紂喜び、文王に命じて西伯(一一)と稱し、これに千里の地を賜ふ。文王載拜稽首して辭して曰く、「願はくは、民の爲に炮烙の刑(一二)を請はん」と。文王は、千里の地を惡み、以て民の爲に炮烙の刑を請ふにあらず。必ず民心を得んと欲するなり。民心を得れば、則ち千里の地より賢れり。故に曰く、「文王は智なり」と。越王は會稽の恥を苦み、深く民心を得、以て必死(一三)を吳に致さんと欲し、身は枕席に安んぜず、口は厚味を甘しとせず、目に靡曼(一四)を視ず、耳に鐘鼓(一五)を聽かず。三年身を苦め力を勞し、脣を焦し肺を乾し、內は羣臣に親み、下は百姓を養ひ、以てその心(一六)を來し、甘脆ありとも分つに足らざれば、敢へて食はず。酒有れば、之を江に流して、民

先薦寢廟。季秋行夏令。則其國大水。冬藏殃敗。民多鼽窒。行冬令。則國多盜賊。邊境不寧。土地分裂。行春令。則暖風來至。民氣解墮。師旅必興。

ちしめ、かつ鄰國のために、土地を侵略せらるゝ虞ありと也 （一一）師旅必ず興るとは、木の金をおかすが故に、戰亂のおこるをいふ。師は二千五百人の兵、旅は五百人の兵

順民

二曰。先王先順民心。故功名成。夫以德得民心。以立大功名者。上世多有之矣。失民心而立功名者。未之曾有也。得民必有道。萬乘之國。百戸之

二に曰く、先王はまづ民の心に順ふ。故に功名成る。それ徳を以て民心を得、以て大功名を立つるものは、上世(一)に多くこれ有り。民心を失うて功名を立つるものは、未だこれ曾て有らざるなり。民を得るには必ず道あり、萬乘の國、百戸の邑、民説ばざる(二)あるなし。民の説ぶところを取りて、民取る。民の説ぶところ豈に衆からんや。これ民を取るの要なり。むかし湯、夏に克ちて天下を正めたり(四)。天大に旱し、五年收めず(五)。湯乃ち身を以て桑林(六)に禱りて曰く、「余一人の罪あり。萬夫に及すなかれ。萬夫の罪あるは、余一人に在り。一人の不敏(七)を以て

七騶一。咸駕載二旍旐一。輿受レ車以レ級。整二設于屏外一。司徒搢レ扑。北嚮以誓レ之。天子乃厲服厲飭。執レ弓操レ矢以射。命二主祠一。祭二禽於四方一。是月也。草木黃落。乃伐レ薪爲レ炭。蟄蟲咸俯在レ穴。皆墐二其戶一。乃趣二獄刑一。無レ留二有罪一。收二祿秩之不レ當者。共養之不レ宜者一。是月也。天子乃以レ犬嘗レ稻。

【一五】諸侯の制を合せは、諸侯の制度、車服の等級をして、おの〳〵規定の如くせしむる也。百縣は、畿内の縣也。五家を鄰となし、五鄰を里となし、四里を攅となし、五攅を鄙となし、五鄙を縣となす。然らば則ち縣は二千五百家也 【一六】來歲は明年也。秦は十月を以て正と爲すが故に、この月に於て明年の曆を受くる也。貢職は、諸侯の天子に貢獻するもの、職といふは、これ諸侯のつとめなるが故也。數は、多少の數にて、遠きものは貢輕く、近きものは貢重く、おの〳〵宜しきところあるをいふ 【一七】郊は、天を祀る也。廟は、祖先を祭る也。卽ち、郊祀の事にのみこれを用ひ、私するところあるなしと也 【一八】五戎は、五つの兵器にて、刀劍矛戟矢をいふ。獀は、擇也 【一九】僕は、馬を御することをつかさどる。七騶は、良馬駕稅の任を掌る。駕しては、馬を車につくる也 【二〇】旍は、旌に同じ。旐は、龜蛇を畫けるはた。載てしめ、それに相當するやうにたてしむるなり 【二一】輿は、衆也。級を以てしとは、その車を受くるものは、おの〳〵その等級によりて屏外に陳ぬと也。屏は、樹垣也 【二二】扑は、敎ふるに用ふるむち。搢は、插也。扑を帶間に插みおきて、誓ひを衆に告ぐる也 【二三】この月に、天子は武を肄び、乃ちその服裝と飭とを猛勵にして、以て禽を射て、武を示すと也 【二四】主祠は、祭祀を掌る官也。禽を四方に供へて祭るは、その神の功に報いんとするなり。神の在るところを知らざるが故に、博く四方に求むる也 【二五】墐は、塞也 【二六】獄刑云々とは、この月は、陰氣殺傷なるが故に、刑獄の當れるものは、これを決斷し、有罪を留め置くなしと也。當らざるものとは、功德なくして秩祿を受くるものをいふ 【二七】共養の宜しからざるものとは、非禮ならざる齎還の食物。一說に、國に勳功なく、その先人賢ならざるものは、共養すべからざるが故に、これを收めて去ると也 【二八】この月に、新穀始めて出づるが故に、これを嘗むるに先だち、寢廟に進めて孝敬の親を表すと也 【二九】秋の金氣と夏の火氣と相侵すが故に、淋雨あり。かつ冬藏のものの爲に殃敗し、風邪にかゝるもの多しと也。鼽窒は、鼻のつまる也 【三〇】冬令は、純陰にして、姦謀の生ずる所の象なり。故に盜賊多くして、邊境の人をして安からざ

有司曰。寒氣總至。民力不堪。其皆入室。上丁入學習吹。是月也。大饗帝。嘗。犧牲告備于天子。合諸侯制。百縣爲來歲受朔日與諸侯所稅於民輕重之法。貢職之數。以遠近土地所宜爲度。以給郊廟之事。無有所私。是月也。天子乃教於田獵。以習五戎。獀馬。命僕及

からざるものを收めしむ。この月や、天子乃ち犬を以て稻を嘗め、まづ寢廟に薦む。(二九)季秋に夏令を行へば、則ちその國大水あり、冬藏殃敗し(二八)、民に鼽窒多し。(三〇)冬令を行へば、則ち國に盜賊多く、邊境寧からず、土地分裂す。春令を行へば、則ち暖風來り至り、民氣解墮し、(三一)師旅必ず興る。

(一) 季秋は、舊暦の九月。房は、二十八宿の星の名にて、東方にあり。この月に、日がこの宿を運行すと也 (二) 虚と柳とは、共に二十八宿の星の名、虚は北方、柳は南方にあり。この月の朝夕に、めぐりて南の中央にあらはると也 (三) 無射は、陽律なり。竹管の音の無射と和するなり。この月陰氣上升し陽氣下降するが故に、萬物隨ってかくれ、射出してあらはるなしと也 (四) この月に、候時の鴈北方より來るをいふ (五) 賓爵は、すゞめ也。人の室宇の間に棲み、賓客に似たるが故にしかいふ。大水は、海也 (六) 豺は、やまいぬ。獸を祭り云々とは、この月に於て、獸を殺し、四圍にこれを陳ぬ。世にこれを獸を祭るといふ。戮は、殺也 (七) 右个は、北頭の室也 (八) 季秋は、萬物ことごとく藏するが故に、入るを務めしむる也。會は、合也 (九) 冢宰は、周禮に於て天官たり。冢は、大也。宰は、治也。萬事を治むるを主るが故に、これに命ずる也。五種の要を擧げとは、五種の要具を文簿にしるすをいふ。帝籍の收とは、千畝の籍田より收めしところの穀をいふ (一〇) 秋分の後十五日に寒露となり、その後十五日に霜降るが故に、始めてといへる也 (一一) 霜降り天寒く、朱漆も堅からず。故に百工休して、また器を作らざるをいふ (一二) 有司は、司徒也。司徒は、民衆を司る。故にこれに命じて、民をして室に入らしむる也 (一三) この月の上旬の丁の日に學校に入れ、笙を吹き、禮樂を習はしむる也 (一四) 帝を饗しは、上帝を祭る也。嘗すは、宗廟の秋祭をなす也

華。豺則祭レ獸戮レ禽。天子居ニ總章右个ー。乘ニ戎路ー。駕ニ白駱ー。載ニ白旂ー。衣ニ白衣ー。服ニ白玉ー。食ニ厤與ヒ犬。其器廉以深。是月也。申ニ嚴號令ー。命ニ百官貴賤ー。無レ不レ務レ入。以會ニ天地之藏ー。無レ有ニ宣出ー。命ニ冢宰ー。農事備收。擧ニ五種之要ー。藏ニ帝籍之收於神倉ー。祗敬必飭。是月也。霜始降。則百工休。乃命ニ

の要を擧げ、帝籍の收を神倉に藏め、祗敬して必ず飭へしむ。この月や、霜始(一〇)めて降る。(一一)則ち百工休す。(一二)乃ち有司に命じて曰く、「寒氣總かに至り、民力堪へず。それみな室に入れ」と。(一三)上丁に、學に入り吹を習はしむ。この月や、大いに帝を(一四)饗し、嘗す。犧牲備るを天子に告ぐ。(一五)諸侯の制を合せ、百縣、(一六)來歲の爲に、朔日と、諸侯が民に稅するところの輕重の法と、貢職の數とを受け、遠近土地の宜しきところを以て度と爲し、(一七)以て郊廟の事に給し、私するところあるなからしむ。この月や、天子乃ち田獵を教へて、(一八)以て五戎を習し、馬を獀ばしむ。(一九)僕及び七騶に命じて、咸く駕して(二〇)旍旐を載てしめ、(二一)輿、車を受くるに級を以てし、屛外に整設す。司徒は(二二)扑を搢み、北嚮して以てこれに誓ふ。天子乃ち(二三)厲服厲飭し、弓を執り矢を操りて以て射る。(二四)主祠に命じて、禽を四方に祭らしむ。この月や、草木黃落す。乃ち薪を伐りて炭と爲す。蟄蟲咸な俯して穴に在り、みなその戸を(二五)墐ぐ。乃ち(二六)獄刑を趣して、有罪を留むる無からしめ、祿秩の當らざるもの、(二七)共養の宜し

一曰、季秋之月。日在房。昏虚中。旦柳中。其日庚辛。其帝少皞。其神蓐收。其蟲毛。其音商。律中無射。其數九。其味辛。其臭腥。其祀門。祭先肝。候鴈來。賓爵入大水爲蛤。菊有黄

卷第九

季秋紀第九

季秋紀

一に曰く、季秋の月、日は房に在り。昏に虚中し、旦に柳中す。その日は庚辛。その帝は(一)少皞。その神は蓐收。その蟲は(二)毛。その音は商。律は(三)無射に中り、その數は九。その味は辛。その臭は腥。その祀は門。祭るときは肝を先にす。(四)候鴈來る。賓爵大水に入りて蛤と爲る。菊に黄華あり。(六)豺は則ち獸を祭りて禽を戮す。天子(五)總章の右(七)个に居り、戎路に乗り、白駱に駕し、白旂を載て、白衣を衣、白玉を服し、麻と犬とを食ふ。その器は廉ありて以て深し。この月や、號令を申嚴にし、百官貴賤に命じて、(八)入るを務めざるなく、以て天地の藏に會へ、宣出することある無からしむ。(九)冢宰に命じて、農事備く收め、五種

敵得死於我。則我得生於敵。夫得生於敵與敵得生於我。豈可不察哉。此兵之精者也。存亡死生。決於知此而已矣。

則正以行其德。君賤人則寬以盡其力者也。人主其胡可以無務行德愛人乎。行德愛人。則民親其上。民親其上。則皆樂為其君死矣。趙簡子有兩白騾。而甚愛之。陽城胥渠處。廣門之官。夜款門而謁曰。主君之臣胥渠有疾。醫教之曰。得白騾之肝病則止。不得則死。謁者入通。董安于御於側。慍曰。譆胥渠也。期吾君騾。請即刑焉。簡子曰。夫殺人以活畜。不亦不仁乎。殺畜以活人。不亦仁乎。於是召庖人殺白騾。取肝以與陽城胥渠。處無幾何。趙興兵而攻翟。廣門之官。左七百人。右七百人。皆先登而獲甲首。人主其胡可以不好士。凡敵人之來也。以求利也。今來而得死。且以走為利。敵皆以走為利。則刃無與接。故敵得生於我。則我得死於敵。

るべけんや。これ兵の精なるものなり。(二三)存亡死生これを知るに決するのみ。

(一) 右服は四馬車の中に在る兩馬、その右なるを右服といふ。失は佚也、逃るゝ也。(二) 女を傷けんとは、汝の身體に害あらんをおそるゝと也 (三) 處ること一年は、そのことのありし翌年也。晉の惠公を伐たんとして、晉地の韓原に戰ひしをいふ (四) 環は圍也。扣は持也 (五) 甲は鎧也。札はよろひのさね (六) 畢は盡也。疾は急也 (七) 克は勝也。卽ち晉に勝ち、惠公を執へて秦に歸りしをいふ (八) 詩は逸詩也。寬にして云々とは、繆公の戰ひて晉に勝ちしをさしていへるなり (九) 胡は何也 (一〇) 馬肉を食ひし人の、繆公のために、死戰して惠公を捕へしをいへるなり (一一) 陽城は姓、胥渠は名。處は病むといふに同じ (一二) 廣門は邑名也。官は小臣也。款は扣也。董安于は晉の大夫也。大夫は主と稱す (一三) 止むは癒ゆる也 (一四) 安于は管子の宗臣也 (一五) 慍は怒也 (一六) 卽は就也。卽ち胥渠を刑せんと也 (一七) 甲首は甲をつけしものの首也 (一八) 且は將也 (一九) 接するは戰を交ふる也 (二〇) 敵勝つが故に、生を得る也、おのれ負くるが故に、死を爲す也 (二一) 敵負くるが故に、われ敵を殺すを得る也、よく敵を殺すが故に、おのれ生くるを得る也 (二二) 勝を得れば則ち生き、負くれば則ち敗る、故に、察して知らざるべからずと也 (二三) 死生勝敗の本づくところなるが故に、兵の精妙といへるなり

而去。處一年。爲韓原之戰。晉人已環繆公之車矣。晉梁由靡。已扣繆公之左驂矣。晉惠公之右路石奮投而擊繆公之甲。中之者已六札矣。野人之嘗食馬肉於岐山之陽者。三百有餘人。畢力爲繆公疾鬭於車下。遂大克晉。反獲惠公以歸。此詩之所謂。曰君君子

有す。而して甚だこれを愛す。陽城胥渠(一一)處む。廣門(一二)の官、夜門を款いて謁して曰く、「主君の臣胥渠疾あり」と。醫これに教へて曰く、「白騾の肝を得れば、病則ち止む(一三)。得ざれば則ち死す」と。謁者入りて通ず。董安于(一四)側に御す。慍(一五)りて曰く、「譆胥渠や、わが君の騾を期す。請ふ、刑に即(一六)かしめん」と。簡子曰く、「それ人を殺して以て畜を活す、また不仁ならずや。畜を殺して以て人を活す、また仁ならずや」と。是に於て庖人を召して白騾を殺し、肝を取りて以て陽城胥渠に與ふ。處ること幾何もなく、趙、兵を興して翟を攻む。廣門の官、左七百人、右七百人、みな先登して甲首(一七)を獲たり。人主それ胡ぞ以て士を好まざるべき。およそ敵人の來るや、以て利を求むるなり。今來りて死を得ば、且に走ぐる(一八)を以て利と爲さんとせん。敵みな、走ぐるを以て利と爲せば、則ち刃の與に接する(一九)なし。故に敵(二〇)、生を我に得ば、則ちわれ死を敵に得ん(二一)。敵、死をわれに得ば、則ちわれ生を敵に得ん。それ生を敵に得る(二二)と、敵、生をわれに得ると、豈に察せざ

也。救之義也。人之困窮甚如飢寒。故賢主必憐人之困也。必哀人之窮也。如此則名號顯矣。國士得矣。昔者秦繆公乘馬而車爲敗。右服失。而野人取之。繆公自往求之。見野人方將食之於岐山之陽。繆公歎曰。食駿馬之肉。而不還飲酒。余恐其傷女也。於是徧飲

れ國士得。昔者秦の繆公馬に乘りて、車、敗を爲し、右服(一)失して野人これを取れり。繆公みづから往きてこれを求む。野人の方に將にこれを岐山の陽に食せんとするを見、繆公歎じて曰く、「駿馬の肉を食ひて、還た酒を飲まずんば、余その女(三)を傷けんことを恐るゝなり」と。是に於て徧く飲ましめて去れり。(二)處ること一年、韓原の戰を爲す。晉人已に繆公の車を環み(四)、晉の梁由靡已に繆公の左驂を扣く。晉の惠公の右路石奮投じて繆公の甲(五)を擊ち、これに中つること已に六札なり。野人の嘗て馬肉を岐山の陽に食ひしもの、三百有餘人、力を畢(六)して繆公の爲に、疾く車下に鬭ふ。遂に大に晉に克(七)ち、反つて惠公を獲て以て歸れり。これ詩(八)の謂はゆる、「君、君子なれば則ち正しうして以てその德を行ひ、君、賤人なれば則ち寛にして以てその力を盡す」と曰へるものなり。人主それ胡(九)ぞ以て務めて德を行ひ、人を愛する無かるべけんや。德を行ひ人を愛すれば、則ち民はその上を親む(一〇)。民その上を親めば、則ちみな樂んでその君の爲に死す。趙簡子、兩白騾を

若二其寡一也。夫衆之爲レ福也大。其爲レ禍也亦大。譬レ之。若レ漁二深淵一。其得レ魚也大。其爲レ害也亦大。善用レ兵者。諸邊之内。莫レ不二與鬭一。雖二厮輿白徒一。方數百里皆來會戰。勢使二之然一也。幸也者審二於戰期一。而有三以羈二誘之一也。凡兵貴二其因一也。因也者。因二敵之險一。以爲二己固一。因二敵之謀一。以爲二己事一。能審レ因而加レ勝。則不レ可レ窮矣。勝不レ可レ窮。之謂レ神。神則能不レ可レ勝也。夫兵貴レ不レ可レ勝。不レ可レ勝在レ己。可レ勝在レ彼。聖人必在レ己者。不三必在レ彼者一。故執二不レ可レ勝之術一。以遇二不レ勝之敵一。若レ此則兵無レ失矣。凡兵之勝。敵之失也。勝失之兵。必隱。必微。必積。必搏。隱則勝闡矣。微則勝顯矣。積則勝散矣。搏則勝離矣。諸搏攫抵噬之獸。其用二齒角爪牙一也。必託二於卑微隱蔽一。此所二以成一レ勝。

(一) 孤獨は、助けなき也　(二) 解は散也　(三) 數は術也　(四) 殪は死也　(五) 北は走也　(六) 方は道也　(七) 商は殷の湯王をさし、周は周の武王をさす　(八) 過は絕也　(九) その害たるや云々とは、深淵に貫溺すれば、死するが故也　(一〇) 厮は役、輿は衆、白徒は白衣の徒にて、雜役をなす微賤のものをいふ　(一一) 羈は牽也。誘は導也　(一二) 勝つべからざるなりとは、身方の實力が大なる故に、敵、これに勝たんとしても勝つ能はざるをいふ　(一三) 闡は布也

愛士

五曰。衣レ人以二其寒一也。食レ人以二其饑一也。饑寒人之大害

五に曰く、人に衣するは其寒えたるを以てなり、人に食はするは其餓ゑたるを以てなり。饑寒は人の大害なり。これを救ふは義なり。人の困窮甚しきは饑寒の如し。故に賢主は必ず人の困を憐み、必ず人の窮を哀むなり。此の如くば則ち名號顯

知。勇則戰。怯則北。戰而勝者。戰二其勇一者也。戰而北者。戰二其怯一者也。怯勇無レ常。儵忽往來。而莫レ知二其方一。惟聖人獨見三其所二由然一。故商周以興。桀紂以亡。巧拙之所二以相過一。以益二民氣一。與レ奪二民氣一。以能鬪レ衆。與レ不二能鬪一レ衆。軍雖レ大。卒雖レ多。無レ益二於勝一。軍大卒多。而不二能鬪一レ衆。不レ

す。勢のこれをして然らしむるなり。幸なるものは、戰期を審かにし、而して以て之を羈誘するあるなり。およそ兵はその因を貴ぶなり。因なるものは、敵の險に因り以て己が固を爲し、敵の謀に因り以て己が事を爲す。能く因を審かにして勝に加ふれば、則ち窮むべからず。勝の窮むべからざる、これを神と謂ふ。神なれば則ち能く勝つべからざるなり。それ兵は勝つべからざるを貴ぶ。勝つべからざるは己れにあり。勝つべきは彼に在り。聖人は必ずおのれに在るものにして、必ずしも彼に在るものにあらず。故に勝つべからざるの術を執り、以て勝たざるの敵に遇ふ。此の若くば則ち兵失ふなし。およそ兵の勝は、敵の失なり。勝失の兵は、必ず隱に、必ず微に、必ず積に、必ず搏なり。隱なれば則ち勝闡き、微なれば則ち勝顯れ、積なれば則ち勝散じ、搏なれば則ち勝離る。諸搏攫抵噬の獸の、その齒角爪牙を用ふるや、必ず卑微隱蔽に託するなり。これ勝を成す所以なり。

知ニ時化一。則知ニ虛實盛衰之變一。知ニ先後遠近縱舍之數一。勇則能決斷。能決斷。則能若ニ雷電飄風暴雨一。能若ニ崩山破潰。別辨霣墜一。若ニ鷙鳥之擊一也。搏攫則殪。中レ木則碎。此以レ智得也。夫民無ニ常勇一。亦無ニ常怯一。有レ氣則實。實則勇。無レ氣則虛。虛則怯。怯勇虛實。其由甚微。不レ可レ不レ

れ智を以て得るなり。それ民に常勇なく、また常怯なし。氣あれば則ち實ち、實てば則ち勇なり。氣なければ則ち虛しく、虛しければ則ち怯なり。怯勇虛實、その由るところ甚だ微なれども、知らざるべからず。勇なれば則ち戰ひ、怯なれば則ち北ぐ。(五)戰ひて勝つものは、その勇を戰はすものなり。戰ひて北ぐるものはその怯を戰はすものなり。怯勇常なく、儵忽往來して、その方(六)を知る莫し。惟聖人は、ひとりその由りて然る所を見る。故に商(七)・周は以て興り、桀紂は以て亡ぶ。巧拙の相過つ(八)所以なり。以て民氣を益すと民氣を奪ふと、以て能く衆を鬪すと能く衆を鬪せざると、軍大なりと雖も、卒多しと雖も、勝つに益なし。軍大に卒多くして、能く衆を鬪せずば、その寡なるに若かざるなり。それ衆の福たるや大なり。その禍たるやまた大なり。これを譬ふれば、深淵に漁するが若し。その魚を得るや大なれども、(九)その害たるやまた大なり。善く兵を用ふるものは、諸邊の內、與に鬪はざるなし。斷輿(一〇)白徒と雖も、方數百里みな來りて會戰

爲二天子一。齊桓公良車三百乘。教卒萬人。以爲二兵首一。横二行海內一。天下莫二之能禁一。南至二石梁一。西至二酆郭一。北至二令支一。中山亡レ邢。狄人滅レ衞。桓公更立二邢于夷儀一。更立二衞于楚丘一。晉文公造二五兩之士五乘一。鋭卒千人。先以接レ敵。諸侯莫二之能難一。反二鄭之埤一。東衞之畝。尊二天子於衡雍一。吳闔閭選二多力者五百人。利趾者三千人一以爲二前陣一。與レ荊戰。五戰五勝。遂有レ郢。東征至二于庫廬一。西伐至二於巴蜀一。北迫二齊晉一。令行二中國一。故凡兵勢險阻欲二其便一也。兵甲器械欲二其利一也。選練角材欲二其精一也。統率士民欲二其教一也。此四者義兵之助也。時變之應也。不レ可レ爲而不レ足二專恃一。此勝之一策也。

四曰。夫兵有二本幹一。必義必智必勇。義則敵孤獨。敵孤獨則上下虛。民解落。孤獨則父兄怨。賢者誹。亂內作。智則知二時化一。

決勝

四に曰く、それ兵に本幹あり。必ず義に、必ず智に、必ず勇なるなり。義なれば、則ち敵孤獨なり。敵孤獨なれば則ち上下虛にして、民解落す。孤獨なれば則ち父兄怨み、賢者誹り、亂內に作る。智なれば則ち時化を知る。時化を知れば、則ち虛實盛衰の變を知り、先後遠近縱舍の數を知る。勇なれば則ち能く決斷す。能く決斷すれば、則ち能く雷電飄風暴雨の若く、能く崩山破潰、別辨賁墜の若く。鷙鳥の擊つが若し。搏攫すれば則ち殪れ、木に中れば則ち碎く。こ

行二大仁慈一。以恤二黔首一。反二桀之事一。遂二其賢良一。順二民所一レ喜。遠近歸レ之。故王二天下一。武王虎賁三千人。簡車三百乘。以要二甲子之事於牧野一。而紂爲レ禽。顯二賢者之位一。進二殷之遺老一。而問二民之所一レ欲。行レ賞及二禽獸一。行レ罰不レ辟二天子一。親レ殷如レ周。視レ人如レ己。天下美二其德一。萬民說二其義一。故立

その教(一九)を欲するなり。この四つのものは、義兵の助なり、時變の應なり。爲すべからずして、專(二〇)り恃むに足らず。これ勝の一策なり。

(一) 厚祿は大將をいふ。教卒は戰を練習せる兵 (二) 練材は拳勇にして、力ある材也 (三) 乘は累の古字なる絫の誤ならんと。係累は妻子眷屬等のはだし。整齊は周旋進退のよくとゝのへるをいふ (四) 梃は椎也、すき。梃は杖也、長銚は長戈也。ながきすき (五) 擇は別也 (六) 可ならずは用ふべからずの意 (七) 悪卒は怯卒也、おくびやうなる兵 (八) 慶忌は吳王僚の子、陳年は齊人にてみな勇健有力なる人 (九) 能將は上將也 (一〇) 湯は殷王にて、癸の子天乙也。武は周の文王の子發也。齊桓は僖公の子小白也、晉文は獻公の子重耳也、闔廬は夷昧の子、光也 (一一) 遂禽・推移・大犧は、蓋しみな人名。夏を有てりとは、殷の湯王が遂に夏の天下を有するにいたれりと也 (一二) 桀の事に反しては、桀王は殘賊を行ひしに、湯王は、これに反して仁惠を行ひしをいふ。遂は進也 (一三) 虎賁は虎の如き勇士。要は成也。甲子の日に、紂王を牧野にとらへし也 (一四) 兵首は主要なる兵也。禁は止也。石梁は彭城にあり、鄗郭は長安の西南にあり。令支は遼西にあり、中山は狄國にて、一名鮮虞。中山が邢國を伐ちて、これを亡ししをいふ。狄人云々とは狄人が、衞の懿公を熒澤に殺ししをいふ (一五) 兩は技也。五兩は五つの技を有する人。五乘は兵車五乘に七十五人也。士は戰車に乘る身分のもの、卒は歩するもの (一六) 反は覆也。即ち鄗城のひめがきをくつがへして、これを取り、衞の耕すものをして、みな東畝せしめしをいふ。天子を云々とは、文公が諸侯を率ゐて、衞雍にて天子に朝せしをいふ (一七) 趾は足也。陣は別也。荊は楚也。郢は楚の都。南國は國名、中國は諸華にて、支那の中央 (一八) 角は摧といふに同じ。精は銳利に同じ (一九) 教は練習也 (二〇) 專は獨也

無レ擇。爲ニ是戰一。因用ニ惡卒一則不レ可。王子慶忌、陳年猶レ欲ニ劒之利一也。簡選精良。兵械銛利。令ニ能將將レ之。古者有ニ以王者一。有ニ以霸者一矣、湯武齊桓晉文吳闔廬是矣。殷湯良車七十乘。必死六千人。以ニ戊子一戰ニ於郕一。遂禽推移大犧。登レ自ニ鳴條。乃入ニ巢門一。遂有レ夏。桀既奔走。於レ是

ろを問ひ、賞を行うて禽獸に及び、罰を行うて天子を辟せず、殷を親むこと周の如く、人を視ることおのれの如くなりしかば、天下はその德を美とし、萬民その義を說び、故に立てて天子と爲せり。齊の桓公は、良車三百乘、教卒萬人、以て兵首(一四)と爲り、海内を横行し、天下これを能く禁むる莫く、南は石梁に至り。西は酆郭に至り、北は令支に至る。中山、邢を亡し、狄人、衞を滅せり。桓公更に邢を夷儀に立て更に、衞を楚丘に立てたり。晉の文公は、五兩(一五)の士五乘を造り、銳卒千人、先づ以て敵に接し、諸侯これを能く難むなし。鄭の埤を(一六)反し、東衞をしてこれ畝せしめ、天子を衡雍に尊びたり。吳の闔廬は、多力のもの五百人、利趾(一七)のもの三千人を選びて、以て前陣と爲し、荊と戰ひ、五たび戰ひて五たび勝ち、遂に郢を有ち、東征して庳盧に至り、西伐して巴蜀に至り、北は齊晉に迫り、令、中國に行はれたり。故におよそ兵勢險阻は、その便を欲するなり。兵甲器械は、その利を欲するなり。選練角材(一八)は、その精を欲するなり。統率士民は

卒一。老弱罷民。可三以勝二人之精士練材一。離散係系。可三以勝二人之行陣整齊一。鋤耰白梃。可三以勝二人之長銚利兵一。此不レ通二乎兵一者之論。今有レ利二劍於此一。以刺則不レ中。以擊則不レ及。與二惡劍一無レ擇。爲二是鬪一。因用二惡劍一則不レ可。簡選精良。兵械銛利。發レ之則不レ時。縱レ之則不レ當。與二惡卒一

るものの論なり。今こゝに利劍あり、以て刺せば、則ち中らず、以て擊てば則ち及ばずんば、惡劍と擇(五)つなし。これが鬪を爲すに、因て惡劍を用ふれば則ち可(六)ならず。簡選精良、兵械銛利なりとも、これを發すれば則ち時ならず、これを縱てば則ち當らずんば、惡卒(七)と擇つなし。これが戰を爲すに、因て惡卒を用ふれば則ち可ならず。王子(八)慶忌・陳年もなほ劍の利を欲するなり。簡選精良、兵械銛利にして、能(九)將をしてこれを將ゐるしむ。古へ以て王たりしものあり、以て霸たりしものあり。湯(一〇)武・齊桓・晉文、吳の闔廬これなり。殷湯は、良車七十乘、必死六千人、戊子を以て郕に戰ひ、遂禽(一一)推移大犧、鳴條より登り、乃ち巢門に入り、遂に夏を有てり。桀既に奔走す。是に於て大仁慈を行ひ、以て黔首を恤み、桀(一二)の事に反し、その賢良を遂め、民の喜ぶところに順ひしかば、遠近これに歸し、故に天下に王たり。武王は虎賁(一三)三千人、簡車三百乘、以て甲子の事を牧野に要し、而して紂は禽へられたり。賢者の位を顯し、殷の遺老を進め、而して民の欲するとこ

之。雖レ有二大山之塞一則陷レ之。并レ氣專レ精。心無レ有レ慮。目無レ有レ視。耳無レ有レ聞。一二諸武一而已矣。冉叔誓必二死於田侯一。而齊國皆懼。豫讓必二死於襄子一。而趙氏皆恐。成荊致二死於韓主一。而周人皆畏。又況乎萬乘之國。而有レ所レ誠。必乎則何敵之有矣。刃未レ接而欲二已得一矣。敵人之悼懼憚恐。單蕩二精神一盡矣。咸若二狂魄一。形性相離行。不レ知レ所レ之。走不レ知レ所レ往。雖レ有二險阻要塞。銛兵利械一。心無二敢據一。意無二敢處一。此夏桀之所三以死二於南巢一也。今以レ木擊レ木則拌。以レ水投レ水則散。以レ冰投レ冰則沈。以レ塗投レ塗則陷。此疾徐先後之勢也。夫兵有二大要一。知レ謀。物之不レ謀。之不レ禁也。則得レ之矣。專諸是也。獨手擧劍至而已矣。吳王壹成。又況乎義兵多者數萬。少者數千。密二其躅路一開二敵之塗一。則士豈特與二專諸一議哉。

如しの意　二五　形は肉體。性は精神。卽ち心のおちつかずして、ぼんやりするをいふ　二六　拌は析也　二七　以下文意明かならず、原文に誤あるか、或は他に然るべき訓じ方あるか、姑く後考を俟つ　二八　專諸は吳の勇士にして、吳王闔廬のために、吳王僚を刺しし人　二九　壹成とは、專諸が一擧して闔廬を吳王に成ししをいふ

三曰。世有レ言。曰。驅二市人一而戰レ之。可三以勝二人之厚祿敎

簡選

三に曰く、世に言あり。曰く、市人を驅りてこれを戰はす、以て人の厚祿教卒(一)に勝つべし。老弱罷民、以て人の精士練材(二)に勝つべし。離散係系(三)、以て人の行陣齊整に勝つべし。鋤櫌白梃(四)、以て人の長銚利兵に勝つべしと。これ兵に通ぜざ

者。於㆓其未㆑發
也。於㆓其未㆑通
也。窅窅乎冥
冥。莫㆑知㆓其情㆒。
此之謂㆓至威
之誠㆒。凡兵欲㆓
急疾捷先㆒。欲㆓
急疾捷先之
道㆒。在㆔於知㆓緩
徐遲後㆒。而急
疾捷先之分㆒
也。急疾捷先。
此所㆔以決㆓義
兵之勝㆒也。而
不㆑可㆓久處㆒。知㆓
其不㆑可㆓久處㆒。
則知㆘所㆓兎起
鳧擧㆒。死殙之
地㆖矣。雖㆑有㆓江
河之險㆒則淩㆑

みにして、呉王壹成（いつせい）（二九）せり。また況（いは）んや義兵多きものは數萬（すうまん）、少きものは數千。その蠋路（ちよくろ）を密（みつ）にして、敵の途（と）を開けば、則ち士豈（あ）に特（こく）に專諸（せんしよ）と議せんや。

（一）上は長也。下は幼也　（二）紀を得れば、則ち治りて安く、紀を失へば、則ち亂れて危きをいふ。迺は取といふに同じ。勝は勝るところあるをいふ　（三）一は紀に一なるにて、即ち紀に合するをいふ　（四）衆は多也。多を以て寡を擊つは、拙なるものといへども、なほよく勝つが故に、しかいへるなり　（五）至兵は至德なる君の兵也。重令とは、その命令によりて善にむかはざるなきが故にいへるなり　（六）捷は養也。蕩は動也　（七）動は移也　（八）かくの如きものは、敵に勝つとも、以て武と爲すに足らず。故に胡ぞ勝つに足らんといへるなり　（九）命令の强きものは、犯すべからず。命令の信なるものは、賞しても僭せず、刑しても濫せず。故に能くその敵をして、弱くして屈服せしむと也。此は近く廟堂をいひ、彼は遠く原野をいふ　（一〇）兵は戰鬪して負敗あり。勇は凌傲して、死亡あり、故にみなこれを凶といへるなり　（一一）已は止也　（一二）無道を殺すは、有道を生かす所以なりと也　（一三）威は畏也。懾は懼也。威を以て敵人を畏れしむるは、これをして己を畏懾せしむるをいふと也　（一四）隆は盛也　（一五）才民は士民の誤ならん。太平御覽に士民に作れり。諭は行といふに同じ。服は降也、くだる也　（一六）枹は鼓をうつ桴。鼓はうちて軍士を進むるもの　（一七）窅窅は、深遠なるさまをいふ　（一八）誠は實也　（一九）起は走也。擧は飛也。兎起り鳧擧ぶは、軍の急疾なるに喩へし也。殙は悶に同じ、絕氣のもだえ也　（二〇）慮あるなしとは、これを考慮するだけの猶豫あるなしと也　（二一）田侯は齊の君也。豫讓は晉の畢陽の孫、舊主襄子の讎なる趙襄子を殺さんとせしが故に、趙氏恐れし也。畏れたりは、その義の高きにおそれたる也　（二二）何の敵かこれ有らんとは、敢へて敵するものなしの意　（二三）已に得るを欲すは、已に得て殺さんとすの意　（二四）咸は皆也。狂魄の若しとは、狂人の

之於此一。則必勝二之於彼一矣。凡兵天下之凶器也。勇天下之凶德也。擧二凶器一行二凶德一。猶レ不レ得レ已也。擧二凶器一必殺。殺所二以生レ之也。行二凶德一必威。威所二以懾レ之也。敵懾民生。此義兵之所二以隆一也。故古之至兵。才民未レ合。而威已諭矣。敵已服矣。豈必用二枹鼓干戈一哉。故善諭レ威

これを凌ぎ、大山の塞ありと雖も則ちこれを陷し、氣を幷せ精を專にし、心に[二〇]慮るある無く、目に視るあるなく、耳に聞くあるなく、諸武を一にすべきのみ。冉叔は誓つて死を田侯[二一]に必し、而して齊國みな懼れ、豫讓は死を襄子に必し、而して趙子みな恐れ、成荊は死を韓主に致し、而して周人みな畏れたり。また況んや萬乘の國にして誠とするところあらば、必ずや則ち何の敵かこれ有らん。刃未だ接せずして已に得るを欲す。敵人の悼懼憚恐[二三]、單く精神を蕩して盡す。[二四]咸な狂魄の若し。[二二]形性相離れ行きて、之くところを知らず。走りて往くところを知らず。險阻要塞、[二五]銛兵利械ありと雖も、心敢へて據る無く、意敢へて處る無し。これ夏桀の南巢に死せし所以なり。今木を以て木を擊てば則ち拌け[二六]、水を以て水に投ずれば則ち散り、冰を以て冰に投ずれば則ち沈み、塗を以て塗に投ずれば則ち陷る。これ疾徐先後の勢なり。それ兵は大要あり。[二七]謀を知るは、物をこれ謀らず。これ禁ぜざるなり。則ちこれを得。[二八]專諸これなり。ひとり手擧り劍至れるの

衆一也。心欲二其一一也。三軍一レ心。則令可レ使。無レ敵矣。令能無レ敵者。其兵之於二天下一也。亦無レ敵矣。古之至兵。民之重令也。重二乎天下一。貴二乎天子一。其藏二於民心一。捷二於肌膚一也。深痛執固。不レ可二搖蕩一。物莫二之能動一。若レ此則敵胡足レ勝矣。故曰。其令彊者。其敵弱。其令信者。其敵詘。先勝二

に曰く、その令の彊きものは、その敵弱く、その令の信なるものは、その敵詘けられ、まづ之にこゝに(九)勝てば、則ち必ず之に彼に勝つと。およそ兵は天下の凶器なり、(一〇)勇は天下の凶徳なり。凶器を擧げ凶徳を行ふは、(一一)已むを得ざるに猶るなり。凶器を擧ぐれば、必ず殺す。(一二)殺すはこれを生す所以なり。凶徳を行へば必ず威す。(一三)威なるは、これを懾れしむる所以なり。敵の懾れ民の生くるは、これ義兵の隆なる(一四)所以なり。故に古の至兵は、才民(一五)未だ合らずして、威已に諭はれ、敵已に服す。豈に必ずしも枹鼓干戈(一六)を用ひんや。故に善く威を諭ふものは、その未だ發せざるに於て、その未だ通ぜざるに於て、(一七)窅窅乎として冥冥に、その情を知るなし。これこれを至威の誠(一八)と謂ふ。およそ兵は、急疾捷先を欲す。急疾捷先の道を欲せば、緩徐遲後して、急疾捷先の分を知るに在るなり。急疾捷先は、これ義兵の勝を決する所以なり。而も久しく處るべからず。その久しく處るべからざるを知らば、則ち兎(一九)起り鳧擧ぶところは、死殙の地たるを知る。江河の險ありと雖も、則ち

早死。

二曰。義也者萬事之紀也。君臣上下親疏之所二由起一也。治亂安危過勝之所レ在也。過勝之勿レ求二於他一。必反二於己一。人情欲レ生而惡レ死。欲レ榮而惡レ辱。死生榮辱之道一。則三軍之士。可レ使レ一レ心矣。凡軍欲二其

論威

二に曰く、義といふものは、萬事の紀なり。君臣上下親疏の由りて起るところなり。(一)治亂安危過勝の在るところなり。過勝は、他に求むる勿くして、必ずおのれに反るべきなり。人情は、生を欲りて死を惡み、榮を欲りて辱を惡む。死生榮辱の道一ならば、則ち三軍の士、心を一にせしむべし。およそ軍はその衆からんを欲するなり。心はその一ならんを欲するなり。三軍心を一にせば、則ち令して敵なからしむべし。令して能く敵なからしむるものは、その兵の天下に於けるや、また敵なきなり。古の至兵は、民の重令なり。天下に重んぜられ、天子に貴ばれ、其の民心に藏せられ、肌膚に捷はるゝや、深痛執固にして、搖蕩すべからず。物のこれを能く動かす莫し。此の若くば、則ち敵胡ぞ勝つに足らん。故

或失時。行罪無疑。是月也。日夜分。雷乃始收聲。蟄蟲俯戶。殺氣浸盛。陽氣日衰。水始涸。日夜分。則一度量。平權衡。正鈞石。齊斗甬。是月也。易關市。來商旅。入貨賄。以便民事。四方來雜。遠鄉皆至。則財物不匱。上無乏用。百事乃遂。凡舉事。無逆天數。必順其時。乃因其類。行之是令。白露降三旬。仲秋行春令。則秋雨不降。草木生榮。國乃有大恐。行夏令。則其國旱。蟄蟲不藏。五穀復生。行冬令。則風災數起。收雷先行。草木

者をしのぎて罰する也。愧は強者をおそれさけて罪を軽くする也 〔一二〕 宰は祭祀に供ふる犧牲をやしなふことを掌る。祝は、神に福祥を祈るもの 〔一三〕 全具を視は、その犧牲たる條件を具備するや否やを見る也。芻は、牛羊をやしなふ也。豢は犬豕をやしたふ也。物は毛色也 〔一四〕 儺は、疫を逐ひ、不祥を除く也。おにやらひ。佐疾は、病をおこす原因となるもの 〔一五〕 この月は、殺氣將に至らんとするが故に、民をして入り、物をして藏せしめて、その災にかゝるなからしむる也。都は、先君の宗廟のあるところ。邑は、そのなきところ。竇は、まるきあなぐら。窌は、四角のあなぐら。囷は、まるきくら。倉は、四角のくら 〔一六〕 有司は、農產をつかさどるものをいふ。罪を行ひて云々とは、この時を失ふことを犯すものには、罰を行ひて疑ふなからしむと也。罪は罰也 〔一七〕 この月の秋分は、晝と夜との長さ相等しと也 〔一八〕 殺氣は、陰氣也。涸は、渇也、つくる也 〔一九〕 度は、さし。量は、ます。一は、同也。權衡は、はかり。平は、均也、正也。鈞は、三十斤。石は、百二十斤。斗甬は、量器 〔二〇〕 關市を易くしは、關市の税をとらざる也。商旅は、行商也 〔二一〕 雜は、會也。關市の税をとらざるが故に、遠鄉みな至る也 〔二二〕 遂は成也 〔二三〕 天の數は、天道也。その時は、天の時。類に因るは、その事類に因りしたがひて、おかし逆はずと也 〔二四〕 この仲秋の令を行へば、白露のふること三旬にして、萬物を成すと也 〔二五〕 天陽の亢燥なるに春の溫仁の令を行ふが故に、秋雨降らず。なほ生育して、草木花咲き、李梅の類冬に至りて實るに至り、かつ春の木と秋の金と相おかすが故に、戰爭あり、民大恐すと也 〔二六〕 夏氣は、陽氣盛にして、爲に氣候の狂ひを生ずと也 〔二七〕 冬は、寒氣嚴しきが故に、風災しば〳〵おこり、さきに收藏せる雷、その時にあらずしてうごき、草木早く枯ると也

其殃一。是月也。乃命二宰祝一。巡二行犧牲一。視二全具一。案二芻豢一。瞻二肥瘠一。察二物色一。必比類。量二小大一。視二長短一。皆中レ度。五者備當。上帝其享。天子乃儺。禦二佐疾一。以通二秋氣一。以レ犬嘗レ麻。先祭二寢廟一。是月也。可下以築二城郭一。建二都邑一。穿二竇窖一。修中囷倉上。乃命二有司一。趣レ民收斂。務畜レ菜。多二積聚一。乃勸レ種レ麥。無レ

物匱しからず、上用に乏しきことなく、百事乃ち遂る。(二二)およそ事を擧ぐるには、(二三)天の數に逆ふことなく、必ずその時に順ひ、乃ちその類に因る。(二四)この令を行へば、白露降る三旬。(二五)仲秋に春令を行へば、則ち秋雨降らず、草木生ひ榮え、國乃ち大恐あり。(二六)夏令を行へば、則ちその國旱し、蟄蟲藏れず、五穀また生ず。(二七)冬令を行へば、則ち風災數〻起り、收雷まづ行き、草木早く死す。

㊀ 仲秋は、舊暦の八月。角は、二十八宿の星の名、東方に在り。この月に、日がこの宿を運行すとなり ㊁ 牽牛と觜嶲とは、共に二十八宿の星の名、牽牛は北方、觜嶲は西方にあり。この月の朝夕に、めぐりて南の中央にあらはるると也 ㊂ 南呂は、陰律也。この月、陽氣内に藏し、陰氣は陽氣に旅し、その功を成す任にあたる。この月は竹管の音、南呂にあたる也 ㊃ 候鴈は、鴈也。時候を追うて往來するが故に、候鴈といふ也。この月に、北の漢中より來り、南の方周洛の彭蠡を過ぐと也 ㊄ 玄鳥は燕也、燕は春分に來り、秋分に去り一蟄所に歸ると也 ㊅ 羞は食する所のものをいふ。即ち寒氣將に至らんとするが故に、羣鳥は、よく食養をとりて、その羽毛を多からしめ以て寒を禦ぐと也 ㊆ 太廟は中央の室 ㊇ この月は、陰氣盛し、老年のもの衰ふるが故に、これに几杖を授け飲食糜粥を賜ふの禮を行ふと也。几はひぢだい。糜粥はかゆ。行は賜といふに同じ ㊈ 司服は、衣服を主る官。正衣服をとゝのへんとするが故に、これを命ずる也。衣は上衣、裳は下衣、祭服也 ㊉ 文は、衣に畫く也。繡は裳にぬひとりをする也。故は古法也 ⑪ 有司は、理官。即ち刑獄を司る官。申は重也、かさぬ也。嚴は正也。枉は當

養レ羞。天子居二總章太廟一。乘二戎路一。駕二白駱一。載二白旂一。衣二白衣一。服二白玉一。食二麻與一レ犬。其器廉以深。是月也。養二衰老一。授二几杖一。行二糜粥飮食一。乃命二司服一。具二飭衣裳一。文繡有レ常。制有二小大一。度有二短長一。衣服有レ量。必循二其故一。冠帶有レ常。命二有司一。申二嚴百刑一。斬殺必當。無レ或二枉橈一。枉橈不レ當。反受二

百刑を申嚴にして、斬殺必ず當らしめ、枉橈或ること無からしむ。枉橈して當らずんば、反つてその殃を受く。この月や、乃ち宰(一一)祝に命じて、犧牲を巡行せしむ。(一二)全具を視、芻豢を案へ、肥瘠を瞻、物色を察し、必ず比類し、小大を量り長短(一三)を視、みな度に中て、五者備り當りて、上帝それ享く。天子乃ち儺(一四)して、佐疾を禦ぎ、以て秋氣を通じ、犬を以て麻を嘗め、まづ寢廟を祭る。(一五)この月や、以て城郭を築き、都邑を建て、竇窖を穿ち、囷倉を修むべし。乃ち有司(一六)に命じて、民を趣して收斂せしめ、務めて菜を蓄へ、積聚を多からしめ、乃ち麥を種うるを勸め、時を失ふことあるなからしめ、罪を行ひて疑ふことなからしむ。(一七)この月や、日夜分し。雷乃ち始めて聲を收め、蟄蟲戸に俯す。殺氣(一八)浸く盛にして、陽氣日に衰へ、水始めて涸る。日夜分しければ、則ち度(一九)量を一じくし、權衡を平しうし、鈞石を正しうし、斗甬を齊しうす。この月や、關市(二〇)を易くして商旅を來し、貨賄を入れて以て民事に便にす。四方來り雜(二一)り、遠鄕みな至る。到ち財

一曰。仲秋之月。日在レ角。昏牽牛中。旦觜巂中。其日庚辛。其帝少皞。其神蓐收。其蟲毛。其音商。律中二南呂一。其數九。其味辛。其臭腥。其祀門。祭先レ肝。涼風生。候鴈來。玄鳥歸。羣鳥

卷第八

仲秋紀第八

仲秋紀

一に曰く、仲秋の月、日は角に在り、昏に牽牛(一)中し、旦に觜巂中す。その日は庚辛、その帝(二)は少皞、その神は蓐收、その蟲は毛、その音は商、律は南呂(三)に中り、その數は九、その味は辛、その臭は腥、その祀は門、祭るときは肝を先にす。涼風生じ、候鴈來り、玄鳥歸る。羣鳥(六)羞を養ふ。天子總章(七)の太廟に居り、戎路に乘り、白駱(四)に駕し、白旂を載て、白衣を衣、白玉を服し、麻と犬とを食ふ。その器は廉ありて以て深し。この月や、衰老(八)を養ひ、几杖を授け、糜粥飮食を行ふ。乃ち司服(九)に命じて、衣裳を具へ飭へしむ。文繡(一〇)常あり、制大小あり、度短長あり、衣服量あり、必ずその故に循ふ。冠帶常あり。有司(一一)に命じて

人而救出之。分府庫之金。散倉廩之粟。以鎭撫其衆。不私其財。問其叢社大祠。民之所不欲廢者。而復興之。曲加其祀禮。是以賢者榮其名。而長老說其禮。民懷其德。今有人於此。能生死一人。則天下必爭事之矣。義兵之生一人亦多矣。人孰不說。故義兵至。則鄰國之民歸之若流水。誅國之民望之若父母。行地滋遠。得民滋衆。兵不接刃。而民服若化。

者也。以除民之讎。而順天之道也。民有逆天之道。衞人之讎者。身死家戮不赦。有能以家聽者。祿之以家。以里聽者。祿之以里。以鄕聽者。祿之以鄕。以邑聽者。祿之以邑。以國聽者。祿之以國。故克其國。不及其民。獨誅所誅而已矣。擧其秀士。而封侯之。選其賢良。而尊顯之。求其孤寡。而振恤之。見其長老。而敬禮之。皆益其祿。加其級。論其罪

人民也 (三) 彰は、明也。息は、滅也 (四) 埶は、勢と同字 (五) 庇は、依賴也、賴るところ也。死せざるを知るは、義兵は民を救ふものにして、殺害せざるを知ると也 (六) 奉は、送也。好は無辜の民をいふ。讎は殘虐の君をいふ (七) 信を以て民と期し、これに違はずと也。資は用也。卽ち敵は暴虐を以てその民を用ふるが故に、われは信義を以てその民を奪ふと也 (八) 冒疾は、それみにくむ也 (九) 號は、令也、命令也 (一〇) 子は、伐たるゝ所の國の君をいふ也。据は倨に通ず、辟は避に同じ、さくる也。聖制は、古聖王のたてし制度也。期は度也。厭は、足也、たる也。不辜は、無罪の民 (一一) 衞は、護助といふに同じ。卽ち無道の君を救はんとするものあらば、その身は殺され、其の家は戮せらると也 (一二) 家を以てしは、一家を以て、これを祿すと也。里は閭也。周禮に五家を比と爲し、五比を閭と爲すとあり。閭は二十五家より成る村。鄕は周禮に、二千五百家を州と爲し、五州を鄕と爲すとあり。鄕は一萬二千五百家也。邑は周禮に、八家を井と爲し、四井を邑と爲すとあり、十二家也。國は都也。周禮に二千百家を縣と爲し、四縣を都と爲すとあり。故に國都は萬家也 (一三) 及さずは、罪せざるをいふ (一四) 暴君をさす也 (一五) 秀士は、俊才也。尊顯しは、上位を授くるをいふ。孤は子なき也。寡は夫なき也。振恤はあはれみすくふ也。敬禮しは、その高年なるを尊ぶ也。級は位次也。論は理といふに同じ。金は鐵也。耕具を造るために散布し一人民に與ふる也。これを興しは、祭祀をなすをいふ (一六) 懷は安也 (一七) 生は、活也、いかす也。これを事とせんは、この一人を事とせんと也 (一八) 蓋し一人の一は、衍也、省くをよしとす (一九) 流水の若くとは、民のこれに歸することと流水のごとくにして、禦ぎとゞむべからずと也。接は交也。化の若しは、既に善政の化を被れるがごとしと也

矣。先發レ聲出レ號曰。兵之來也。以救二民之死一。子之在レ上無道。据傲荒怠。貪戾虐レ衆。恣睢自用也。辟二遠聖制一。謷二醜先王一。排二訾舊典一。上不レ順レ天。下不レ惠レ民。徵斂無レ期。求索無レ厭。罪二殺不辜一。慶二賞不當一。若レ此者。天之所レ誅也。人之所レ讎也。不レ當レ爲レ君。今兵之來也。將丙以誅下不レ當レ爲レ君

誅すべきところを誅するのみ。その秀士(一五)を擧げてこれを封侯し、その賢良を選んでこれを尊顯し、その孤寡を求めてこれを振恤し、その長老を見てこれを敬禮し、みなその祿を益しその級を加へ、その罪人を論めてこれを救出し、府庫の金を分ち、倉廩の粟を散じ、以てその衆を鎭撫し、其財を私せず、その叢社大祠の、民の廢するを欲せざる所のものを問ひて、またこれを興し、曲にその祀禮を加ふ。このゆゑに、賢者はその名を榮とし、長老はその禮を說び、民はその德に懷ん(一六)ず。今こゝに人あり。能く一人を生死(一七)せば、則ち天下必ず爭うてこれを事とせん。義兵の一人(一八)を生かす、また多し。人孰れか說ばざらん。故に義兵至れば、則ち鄰國の民のこれに歸すること、流水(一九)の若く、誅國の民のこれを望むこと、父母の若く、地を行くこと滋ゝ遠くして、民を得ること滋ゝ衆く、兵は刃を接へずして、民の服すること化の若し。

(一) 理は、義也。職は、官也　(二) 士民は、士也、位に任ぜられて祿をうくるもの、黔首は、庶民也、身分のなき

理反也。其執不俱勝。不兩立。故兵入於敵之境。則民知所庇矣。黔首知不死矣。至於國邑之郊。不虐五穀。不掘墳墓。不伐樹木。不燒積聚。不焚室屋。不取六畜。得民虜奉而題歸之。以彰好惡。信與民期。以奪敵資。若此而猶有憂恨冒疾。遂過不聽者。雖行武焉亦可

のあらば、武を行ふと雖もまた可なり。まづ聲を發し號を出して曰く、「兵の來るや、以て民の死を救ふなり。(九)子の上に在るや無道にして、据傲荒怠、貪戾にして、衆を虐げ、恣睢みづから用ひ、(一〇)聖制は辟遠し、先王を謷醜し、舊典を排訾し、上は天に順はず、下は民を惠まず、徵斂期なく、求索厭くなく、不辜を罪し、殺し、不當を慶賞せり。此の若きものは、天の誅するところなり、人の讎とするところなり。當に君なるべからず。今兵の來るや、將に以て君と爲すべからざるものを誅し、以て民の讎を除きて、天の道に順はんとするなり。民にして、天の道に逆ひ、(一一)人の讎を衛くるものあらば、身死し家戮せられて赦さず。(一二)能く家を以て聽ふものあらば、これに祿するに家を以てし、里を以て聽ふものあらば、これに祿するに里を以てし、鄕を以て聽ふものには、これに祿するに鄕を以てし、邑を以て聽ふものには、これに祿するに邑を以てし、國を以て聽ふものには、これに祿するに國を以てせん」と。故にその國に克ちてその民に及さず。(一三)ひとり

肖者之幸一也。救守之說出。則不肖者益幸也。賢者益疑矣。故大亂二天下一者。在下於不レ論二其義一而疾取中救守上。

懷寵

五曰。凡君子之說也。非二苟辨一也。士之議也。非二苟語一也。必中レ理然後說。必當レ義然後議。故說レ義。而王公大人益好レ理矣。士民黔首益行レ義矣。義理之道彰。則暴虐姦詐侵奪之術息也。暴虐姦詐之與二義

五に曰く、およそ君子の說くや、苟も辨ずるにあらざるなり。士の議するや、苟も語るにあらざるなり。必ず理に中りて然して後說き、必ず義に當りて然して後議ふ。故に義を說きて、王公大人(一)ます〳〵理を好み、士民黔首(二)ます〳〵義を行ふ。義理の道彰(三)かなれば、則ち暴虐姦詐侵奪の術息むなり。暴虐姦詐の義理と反するや、その埶(四)倶に勝たず、兩つながら立たず。故に兵が敵の境に入れば、則ち民は庇(五)るところを知り、黔首は、死せざるを知る。國邑の郊に至り、五穀を虐げず、墳墓を掘らず、樹木を伐らず、積聚を燒かず、室屋を焚かず、六畜を取らず。民虜を得れば、奉(六)りてこれを題歸し、以て好惡を彰す。信(七)、民と期し、以て敵資を奪ふ。此の若くにして、なほ憂恨冒疾(八)、遂に過ちて聽はざるも

知下必國爲二丘墟一。身爲中刑戮上。吾未レ知下其爲二不善無道侵奪一之至中於此上也。晉厲知三必死二於匠麗氏一。陳靈知三必死二於夏徵舒一。宋康知三必死二於溫一。吾未レ知下其爲二不善一之至中於此中也。此七君者。大爲二無道不義一。所レ殘二殺無罪之民一者。不レ可レ爲二萬數一。壯佼老幼胎牘之死者。大實二平原一。廣堙二深谿大谷一。赴二巨水積灰一。塡二溝洫險阻一。犯二流矢一。蹈二白刃一。加レ之。以二凍餓饑寒之患一。以至二於今之世一。爲レ之愈甚。故暴二骸骨一無二量數一。爲二京丘一若二山陵一。世有二興主仁士一。深意二念此一。亦可二以痛心一矣。亦可二以悲哀一矣。察レ此其所二以生一生二於有道者之廢一。而無道者之恣行。夫無道者之恣行幸矣。故世之患。不レ在二救守一。而在二於不

王句踐のために滅され、智伯は襄子のために晉陽の下に殺されたり 〔一八〕 匠麗氏は晉の大夫の家也、厲公が無道なりしかば、欒書中行偃これを匠麗氏の家に殺しし也 〔一九〕 夏徵舒は、晉の大夫にて、御叔の子、夏姬の生みしものなり。靈公が夏姬と通じ、ある日孔寧儀行父と夏氏の家に飲酒せり。徵舒これに過きりし時、靈公が行父に謂つて曰く、徵舒は汝に似たりと。行父對へて曰く、また君に似たりと。徵舒これを不快におもへり。よりて靈公のその廐より出づるを射て殺しし也 〔二〇〕 溫は、魏の邑なり。宋の康王は、名は偃、宋の元公佐の六世の孫、辟兵の子なり。立ちて十一年、自ら王と稱し、東は齊を敗つて、五城を取り、南は楚を破りて、三百里を取り、西は魏を破りて、その地なる溫に軍し、齊楚魏と敵國たり。韋囊に血を盛り、懸げてこれを射、號して天を射ると曰へり。諸侯これをおそれへ、みな曰く、宋はまた紂王の如き行動をなせり、誅せざるべからずと。即位の四十七年に齊の湣王は、楚・魏と連合して宋を伐ち、遂にこれを滅し、その地を三分せしをいふ 〔二一〕 萬數云々とは、萬人一數の言多くして數ふるにたふべからずと也 〔二二〕 牘は、殰に同じ、胎の敗るゝ也、半產也 〔二三〕 量數なくは、多きをいふ。京は大也、京丘は、死骸を埋めたるをかにて、それが山陵の如き大をなせりと也 〔二四〕 無道者が、その情欲を恣にし、而かも信用せられて誅滅を受けずこれ乃ち僥幸なりと也 〔二五〕 賢者は、その何の故にますます幸なるかを怪み疑ふ也 〔二六〕 族は爭といふに同じ

可。兵苟義。攻伐亦可。救守亦可。兵不義。攻伐不可。救守不可。使夏桀殷紂無道至於此者。幸也。使吳夫差智伯瑤侵奪至於此者。幸也。使晉厲陳靈宋康不善至於此者。幸也。若令桀紂知必國亡身死。殄無後類。吾未知其厲爲無道之至於此也。吳王夫差。智伯瑤。

道者の恣に行ふに生ず。それ無道者の恣に行ふは、幸なり。故に世の患は、救守に在らずして、不肖者の幸に在るなり。救守の說出づれば、則ち不肖者はますく幸なり。〔二五〕賢者はますく疑ふ。故に大に天下を亂すものは、その義を論ぜずして、〔二六〕疾うて救守を取るに在り。

〔一〕救守の心は、當時の救ひ守るといふ事を主張するものの心をいへるなり　〔二〕說は、說くに言を以てする也。兵を以てすとは兵を以てこれを威す也　〔三〕「自今」は「自令」の誤にて「自ら…しむ」と訓すべきかといふ。單は、盡也。神は人の神也。魂は人の陽精なり愉は、悅也、よろこぶ也。五伯は、五覇に同じ。信は、明也。兵を制するものは、敵の兵に主たるものをいふ　〔四〕畢は、盡也。單は、盡也。行はれずは、從はれざるをいふ。これに反して云々とは、その說が行はれ從はれざるが故に、これと反對に出でて、兵を以てこれを威すと也　〔五〕易は、違といふに同じ、たがふ也　〔六〕疾は、爭といふに同じ　〔七〕義に於て當に攻むべく伐つべきが故なり　〔八〕義に於て攻むべからず、伐つべからずば、これを取るべからずと也　〔九〕義に於て、當に救ふべく當に守るべくば、非とすべからずと也　〔一〇〕義に於て、當に守るべからずは、これを取るべからずと也　〔一一〕有道を以て無道を伐つが故也　〔一二〕桀・紂の兵を以て、湯・武の如き聖人を伐つが如きをいふ。故に可ならずと也　〔一三〕桀・紂の如き暴虐者の堅く守るを往きてこれを救ふをいふ。故に可ならずと也　〔一四〕夫差は、吳王闔閭の子。智伯は智宣子の子　〔一五〕晉の厲公は、景公の子州蒲也。陳の靈公は、共公の子平國也。宋の康王は戰國の時、僭して王と稱せしもの　〔一六〕殄は、絕也、たえつくる也。後類は、子孫　〔一七〕夫差と智伯とは、無道侵奪を爲して厭くなかりしかば、夫差は越

不義一者存。是長二天下之害一。而止二天下之利一。雖レ欲二幸而勝一。禍且二始長一。先王之法曰。爲レ善者賞。爲二不善一者罰。古之道也。不レ可レ易。今不レ別二其義與一不義一。而疾取二救守一。不義莫レ大レ焉。害二天下之民一者。莫レ甚レ焉。故取二攻伐一者不レ可。非。攻伐不レ可。取。救守不レ可。非。救守不レ可。取。惟義兵爲レ

ば、殄(一六)えて後類なかりしならん。われ未だその厲しく無道を爲すの、こゝに至るを知らざるなり。吳(一七)王夫差・智伯瑤をして、必ず國丘墟と爲り、身は刑戮と爲るを知らしめば、われ未だその不善無道侵奪を爲すの、こゝに至るを知らざるなり。晉厲をして、必ず匠(一八)麗氏に死するを知り、陳靈をして、必ず夏(一九)徴舒に死するを知り、宋康の必ず溫(二〇)に死するを知らしめば、われ未だその不善を爲すの、こゝに至るを知らざるなり。この七君は、大に無道不義を爲し、無罪の民を殘殺せしところのもの、萬數(二一)を爲すべからず。壯佼(二二)老幼胎殰の死せるもの、大に平原に實ち、廣く深谿大谷を塡ぎ、巨水積灰に赴き、溝洫險阻を塡め、流矢を犯し、白刃を蹈み、これに加ふるに、凍餓饑寒の患を以てし、以て今の世に至り、これを爲すこといよ〳〵甚し。故に骸骨を暴すこと量(二三)數なく、京丘を爲すこと山陵の若し。世に興主仁士あり、深くこれを意念せば、また以て痛心すべし、また以て悲哀すべし。これを察するに、その自りて生ずるところ、有道者の廢れて、(二四)無

臥則夢レ之。自今單レ脣乾レ肺。費レ神傷レ魂。上稱二三皇五帝之業一。以愉二其意一。下稱二五伯名士之謀一。以信二其事一。早朝晏罷。以告二制兵者一。行説語レ衆。以明二其道一。道畢説單而不レ行。則必反レ之兵矣。反レ之於レ兵。則必鬪爭之情。必且レ殺レ人。是殺二無罪之民一。以興三無道與二不義一者也。無道與二

則ち必ず鬪爭の情、必ず且に人を殺さんとす。これ無罪の民を殺し、以て無道と不義とを興すものなり。無道と不義とのもの存するは、これ天下の害を長じて、天下の利を止むるなり。幸にして勝たんと欲すと雖も、禍且に始めて長からんとす。先王の法に曰く、「善を爲すものは賞せられ、不善を爲すものは罰せらるゝは、古の道なり。(五)易ふべからず」と。今その義と不義とを別たずして、(六)疾うて救守を取るは、不義これより大なるは莫し。天下の民を害すること、これより甚しきは莫し。故に(七)攻伐を取るもの非とすべからず。(八)攻伐取るべからず。(九)救守非とすべからず。(一〇)救守取るべからず。たゞ義兵を可と爲す。兵苟も義ならば、(一一)攻伐もまた可なり。救守もまた可なり。(一二)兵不義ならば、攻伐も可ならず。(一三)救守も可ならず。夏桀・殷紂をして無道こゝに至らしめしものは、幸なり。(一四)吳の夫差・智伯瑤をして侵奪こゝに至らしめしものは、幸なり。(一五)晉厲・陳靈・宋康をして不善こゝに至らしめしものは、幸なり。もし桀・紂をして、必ず國亡び身死するを知らしめ

難乎。故亂天下害黔首者。若論爲大。

四曰。夫救守之心。未有不守無道而救不義也。守無道而救不義。則禍莫大焉。爲天下之民害莫深焉。凡救守者。太上以說。其次以兵。以說則承從多羣。日夜思之。事心任精。起則誦之。

禁塞

四に曰く、それ救守(一)の心は、未だ無道を守りて不義を救はずんばあらざるなり。無道を守りて不義を救はば、則ち禍これより大なるはなし。天下の民の爲に、害これより深きはなし。およそ救守は、太だ上なるは說(二)を以てし、その次は兵を以てするなり。說を以てすれば、則ち承從して多く羣す。日夜これを思ひ、心を事とし精に任じ、起てば則ちこれを誦し、臥せば則ちこれを夢む。(三)自今脣を單し肺を乾し、神を費し魂を傷り、上は三皇五帝の業を稱して、以てその意を愉ばせ、下は五伯名士の謀を稱して、以てその事を信にし、早く朝し晏く罷き、以て兵を制するものに告げ、行說して衆に語げ、以てその道を明かにす。道畢(四)く說き畢して行はれずは、則ち必ずこれに反して兵す。これに反するに兵に於てすれば、

用矣。是非其所取。而取其所非也。是利之而反害之也。安之而反危之也。爲天下之長患。致黔首之大害者。若說爲深。夫以利天下之民爲心者。不可以不熟察此論也。夫攻伐之事。未有不攻無道。而罰不義也。攻無道而伐不義。則福莫大焉。黔首利莫厚焉。禁之者。是息有道。而伐有義也。是窮湯武之事。而遂桀紂之過也。凡人之所以惡爲無道不義者。爲其罰也。所以蘄有道行有義者。爲其賞也。今無道不義存。存者賞之也。而有道行義窮。窮者罰之也。賞不善而罰善。欲民之治也。不亦

君を誅してその民を慰むと也　(六) 且は、將也。生きとは、治主の兵のその民を救ふをいふ。榮は、光明也、かゞやきてよくなる也。逸すは、民の弔恤せられて安逸なるをいふ　(七) 恣に行ふの君に遭へば、中凡の人は將に逃れてこれを去らんとし、その親戚を顧るに遑あらずと也　(八) また況んや下愚不肖の人は、能くその君を保守して、逃れてその親を去らざるものあらんやと也　(九) 世主は、暴亂なること桀紂の若きものをいふ。卽ち湯王・武王の率ゐしごとき義兵至れば、民は世主を捨ててこれにおもむくが故に、その民を保有する能はずと也　(一〇) その親はその子の仁君におもむくを禁止する能はずと也　(一一) 攻伐は、人を陷れんと欲し、救守は、人を完うせんと欲するなれども、その實は一なりと也　(一二) 取は、取り用ふる也。舍はすて去る也。卽ち攻伐は人を破らんと欲し、救守は、人を全うせんと欲す。故に取舍は、その人によりて異なりと也　(一三) 事情を論說して、まことにこれを知らざるは、これまどへるなりと也。悖は惑也　(一四) 實にこれを知りて、自らその心を欺くは、これ誣ふるなりと也　(一五) 辨の能く施すところなきが故に、用なしといへる也　(一六) 攻伐を非とするは、民を安利にせんと欲して、しかもその適を知らず、却つてこれに反するにいたるものなりと也　(一七) かくの如き說をなすものは、天下の患をなし、人民の害をなすこと、深くして大なりと也　(一八) 遂は長といふに同じ　(一九) 惡は、畏といふに同じ　(二〇) 故にかくの如き論をなすものは、當に罰すべきものを賞し、當に賞すべきものを罰するが故に、天下を亂し人民を害すること最も大なりと也

義。今之世。學者多非ニ乎攻伐一。非ニ攻伐一而取ニ救守一。取ニ救守一。則鄕之所レ謂長レ有レ道而息レ無レ道。賞レ有レ義而罰レ不レ義之術。不レ行矣。天下之長レ民。其利害在レ察ニ此論一也。攻伐之與ニ救守一。一レ實也。而取舍人異。以ニ辨說一去レ之。終無レ所レ定レ論。固不レ知。悖也。知而欺レ心。誣也。誣悖之士。雖レ辨無レ

るなり。それ攻伐の事は、未だ無道を攻めて不義を罰せずんばあらざるなり。無道を攻めて不義を伐てば、則ち福これより大なるは莫し。黔首の利これより厚きは莫し。これを禁ずるものは、これ道あるを息めて義あるを伐つなり。これ湯武の事を窮めて、桀紂の過を遂ぐるなり(一八)。およそ人の無道不義を爲すを悪るゝ(一九)所以のものは、その罰の爲なり。有道を蘄め有義を行ふ所以のものは、その賞の爲なり。今無道不義存す、存するものはこれを賞すればなり。有道行義窮す、窮するものはこれを罰すればなり。不善を賞して善を罰し、民の治を欲する、また難からずや。(二〇)故に天下を亂し黔首を害するものは、論の若きを大なりと爲す。

(一) 溷は、亂也 (二) 黔首は、秦の時代に人民をよびし稱。黔は、黑也。民人の苦痛は、またこの上に增加すべからずと也 (三) 天子既に絕えとは、周すでに亡びて、秦の未だ帝を稱せざる時をいへるなり。賢者云々とは、賢者の用ひられざるが故に隱伏するをいふ。世主は亂主なり、卽ち亂政すみやかに行はれ、民と相そむき、人民の怨を懷くも、うつたへ告ぐるところなし (四) 賢主は、治主也。秀士は、治士也。卽ち世の賢主秀士は、宜しく恣に行ふ所の主のある、民士と相離れ、民の怨んでこれを括つるを察すべしと也と (五) 然らば則ち必ず義兵を擧げ、その暴

士。宜レ察二此論一也。則其兵爲レ義矣。天下之民。且レ死者也而生。且レ辱者也而榮。且レ苦者也而逸。世主恣行。則中人將下逃二其君一去中其親上。又況於二不肖者一乎。故義兵至。則世主不レ能レ有二其民一矣。人親不レ能レ禁二其子一矣。凡爲二天下之民長一也。慮莫レ如二長レ有レ道。而息レ無レ道。賞レ有レ義而罰レ不レ

れば、則ち世主(九)はその民を有する能はず。人親(一〇)はその子を禁ずる能はず。およそ天下の民の長と爲るや、慮(おもんぱかり)は、道あるを長じて道なきを息(や)め、義あるを賞して義ならざるを罰するに如(し)くは莫(な)し。今の世、學者多く攻伐(こうはつ)を非とす。攻伐(こうはつ)を非として救守(きうしゆ)を取る。救守(きうしゆ)を取れば、則ち鄉(さき)の謂はゆる、道あるを長じて道なきを息(や)め、義あるを賞して義ならざるを罰するの術、行はれず。天下の民に長たる、その利害は、この論を察するに在るなり。(一一)攻伐(こうはつ)と救守(きうしゆ)とは實を一にするなり。而して取(一二)舍は人異なり。(一三)辨說を以てこれを去り、終に論を定むるところなく、固に知らざるは悖(もと)へるなり。(一四)知りて心を欺くは誣(し)ふるなり。誣悖(ふはい)の士(し)は、辨ず(一五)と雖も用なし。(一六)これその取るところを非として、その非とするところを取るなり。これこれを利せんとして、反(かへ)つてこれを害するなり。これを安んぜんとして、反つてこれを危うするなり。(一七)天下の長患(ちやうくわん)を爲し、黔首(けんしゆ)の大害を致(まね)く者說(せつ)の若きを深(ここ)しと爲す。それ天下の民を利するを以て心と爲すものは、以てこの論を熟察(じゆくさつ)せざるべからざ

兵之爲二天下良藥一也。亦大矣。且兵之所二自來一者遠矣。未三嘗少選不二用。貴賤長少。賢者不肖。相與同。有レ巨有レ微而已矣。察二兵之微一。在レ心而未レ發。兵也。疾視。兵也。作レ色。兵也。傲言。兵也。援推。兵也。連反。兵也。侈鬭。兵也。三軍攻戰。兵也。此八者皆兵也。微巨之爭也。今世之以二偃兵一疾説者。終身用レ兵而不二自知一レ悖。故説雖レ彊。談雖レ辨。文學雖レ博。猶レ不レ見レ聽。故古之聖王有二義兵一而無レ有二偃兵一。兵誠義。以誅二暴君一而振二苦民一。民之説也。若三孝子之見二慈親一也。若二饑者之見二美食一也。民之號呼而走レ之。若三彊弩之射二於深谿一也。若下積二大水一而失中其壅隄上也。中主猶若レ不レ能レ有二其民一。而況於二暴君一乎。

振亂

三曰。當今之世濁甚矣。黔首之苦。不レ可二以加一矣。天子既絶。賢者廢伏。世主恣行。與レ民相離。黔首無レ所二告愬一。世有二賢主秀

三に曰く、(一)當今の世、濁るゝや甚し。(二)黔首の苦は、以て加ふべからず。(三)天子既に絶え、賢者廢伏し、世主恣に行ひ、民と相離れ、黔首は告愬するところなし。(四)世に賢主秀士ある、宜しくこの論を察すべきなり。(五)則ちその兵、義を爲す。天下の民の且に死せんとするものにして生き、(六)且に辱められんとするものにして榮え、且に苦められんとするものにして逸す。世主(七)恣に行へば、則ち中人は將にその君を逃れ、その親を去らんとす。(八)また況んや不肖者に於てをや。故に義兵至

而已矣。故古之聖王、有義兵而無有偃兵。夫有以饐死者。欲禁天下之食悖。有以乘舟死者。欲禁天下之船悖。有以用兵喪其國者。欲偃天下之兵悖。夫兵不可偃也。譬之若水火然。善用之則爲福。不能用之則爲禍。若用藥者然。得良藥則活人。得惡藥則殺人。義

(一)偃は止也。偃兵は、武器をふせて用ひぬ也 (二)革は、更也、あらたむ也 (三)移は、易也、かふる也 (四)黄は黄帝、炎は炎帝なり。故は、古に通ず、いにしへ也。即ち、炎帝が火災をなしゝを、黄帝がこれを消滅せしめしをいふ (五)固は古に通ず、いにしへ也。共工氏の九州即ち支那を治めしや、帝嚳高辛氏の、徳を以て帝たりしと異なり。爭ひて帝となりて亡びたり。故に次いで難を作すといへるなり (六)遞は、互に也。事を用ひたりは、政治をなせりの意 (七)蚩尤は、少皞氏の末にて、九黎の君の名なり。始めて亂をおこし、無罪を伐ち無辜を殺せり。善く兵を用ひしかば、これがために無道なりしにて、始めて兵器を造りしにあらず。故に、兵を作りしにあらざるなりといへるなり (八)長は、率也、部下をひきゐるもの (九)立は、置也 (一〇)爭に出でたりとは、戰勝ちて長となるが故也 (一一)怒笞は、怒りてこらすために鞭つ也、即ち、家に嚴親の怒笞の威なければ、小子どもが好んで上下を爭ふにいたると也 (一二)悟は忤に同じ、さかふ也 (一三)相暴ふは、大國が小國を侵略するをいふ (一四)巧なるものは、以て治り、拙なるものは、以て亂ると也 (一五)饐は、むせぶ也。悖は惑也 (一六)水は以て湯を療し火は以て食を熟せしむる如く、兵は以て亂を除く。故に何ぞこれを偃めんと也 (一七)義兵は、天下の兇殘を除き百姓の倒懸を解きて、これを生育せしむるをいふ (一八)少選は、須臾也 (一九)相與に同じは、兵を用ひて勝を得んと欲するは、みな同じと也 (二〇)且は、粗略なる也。微は、微妙にして未だ萌さざるの萌を見るをいふ (二一)援は、これを引きて來らしむる也。推は、これを推して去らしむる也。この分別のあらはるゝは、即ち兵の象なりと也 (二二)遝は、人に與ふる也。反は、自ら守る也。これをなすに異同ありて兵興ると也 (二三)侈鬪は、鬪侈に同じ。鬪侈を以て相爭ひて勝たんとするをいふ (二四)見聽は、これを注意して見て聽從するをいふ (二五)走は、趨也、はせて歸服するをいふ (二六)中主は、賢君にあらずして、凡庸の君也。

於争。争鬭之所自來者久矣。不可禁。不可止。故古之賢王。有義兵而無有偃兵。家無怒笞。則竪子嬰兒之有過也。立見。國無刑罰。則百姓之悟相侵也。立見。天下無誅伐。則諸侯之相暴也。立見。故怒笞不可偃於家。刑罰不可偃於國。誅伐不可偃於天下。有巧有拙

を殺す。義兵（一七）の天下の良藥たるや、また大なり。かつ兵の自りて來るところのものの遠し。未だ嘗て少選（一八）も用ひずんばあらず。貴賤長少、賢者不肖、相與に同じ（一九）。巨（二〇）あり微あるのみ。兵の微を察するに、心に在りて未だ發せざるは兵なり。疾視は兵なり。色を作すは兵なり。傲言は兵なり。援推（二一）は兵なり。連反（二二）は兵なり。侈（二三）鬭は兵なり。三軍の攻戰は兵なり。この八のものはみな兵なり。微巨の爭なり。今世の偃兵を以て疾說するもの、終身兵を用ひて自ら知らざるは悖へり。故に說くと彊なりと雖も、談ずる辨なりと雖も、文學博しと雖も、なほ見聽（二四）せられざるがごとし。故に古の聖王には、義兵ありて偃兵あるなし。兵誠に義ならば、以て暴君を誅して苦民を振ふ。民の說ぶや、孝子の慈親に見ゆるが若きなり。饑うるものの美食を見るが若きなり。民の號呼してこれに走く（二五）や、彊弩の深谿を射るが若きなり。大水を積みて、その壅隄を失ふが若きなり。中主（二六）もなほその民を有する能はざるが若し。而るを況んや暴君に於てをや。

水火一矣。共工氏固次作レ難矣。五帝固相與爭矣。遞興廢。勝者用レ事。人曰。蚩尤作レ兵。蚩尤非レ作レ兵也。利二其械一矣。未レ有二蚩尤一之時。民固剝二林木一以戰矣。勝者爲レ長。長則猶不レ足レ治レ之。故立レ君。君又不レ足二以治一レ之。故立二天子一。天子之立也。出二於君一。君之立也。出二於長一。長之立也。出二

出で、長の立かるゝや、爭(一〇)に出でたり。爭鬪の自りて來るところのもの久し。禁ずべからず、止むべからず。故に古の賢王には、義兵ありて偃兵あるなし。家に怒笞(一一)なければ、則ち豎子嬰兒の過あるや、立ろに見る。國に刑罰なければ、則ち百姓の悟ひて(一二)相侵すや、立ろに見る。天下に誅伐なければ、則ち諸侯の相(一三)暴ふや、立ろに見る。故に怒笞は家に偃むべからず、刑罰は國に偃むべからず、誅伐は天下に偃むべからず。巧(一四)あり拙あるのみ。故に古の聖王には、義兵ありて偃兵あるなし。それ饐(一五)を以て死するものあり、天下の食を禁ぜんと欲するは、悖へり。舟に乘るを以て死するものあり、天下の船を禁ぜんと欲するは、悖へり。兵を用ふるを以てその國を喪ふものあり、天下の兵を偃めん欲するは、悖へり。それ兵は偃むべからざるなり。これを譬ふれば、水火(一六)の若く然り。善くこれを用ふれば、則ち福を爲し、これを用ふる能はざれば、則ち禍を爲す。藥を用ふるものの若く然り。良藥を得れば、則ち人を活し、惡藥を得れば、則ち人

二曰。古聖王有二義兵一而無レ有二偃兵一。兵之所二自來一者上矣。與レ始有二民俱一。凡兵也者威也。威也者力也。民之有二威力一性也。性者所レ受二於天一也。非三人之所二能爲一也。武者不レ能レ革。而工者不レ能レ移。兵所二自來一者久矣。黃炎故用二

蕩兵

二に曰く、古聖王には、義兵ありて偃兵(一)あるなし。兵の自りて來るところのもの上し。始より民と俱にするあり。およそ兵なるものは威なり。威なるものは力なり。民の威力あるは性なり。性は天より受くるところなり。人の能く爲すところにあらざるなり。武は革(二)むる能はず、而して工(三)は移す能はず。兵の自りて來るところのもの久し。黃炎(四)は、故へ水火を用ひたり。共工氏は固(五)へ次いで難を作せり。五帝固へ相與に爭へり。遞(六)に興廢し、勝者事を用ひたり。人曰く、「蚩尤兵を作る」(七)と。蚩尤は兵を作りしにあらざるなり。その械を利にせるなり。未だ蚩尤あらざりし時、民固より林木を剝ぎて以て戰へり。勝者(八)長と爲れり。長は則ちなほこれを治むるに足らず。故に君を立けり(九)。君また以てこれを治むるに足らず。故に天子を立けり。天子の立かるゝや、君に出で、君の立かるゝや、長に

百官。始收斂。完二隄防一。謹二壅塞一。以備二水潦一。修二宮室一。補二牆垣一。補二城郭一。是月也。無三以封侯立二大官一。無下割二土地一。行二重幣一。出中大使上。行二之是令一。而涼風至二三旬一。孟秋行二冬令一。則陰氣大勝。介蟲敗レ穀。戎兵乃來。行二春令一。則其國乃旱。陽氣復還。五穀不レ實。行二夏令一。則多二火災一。寒熱不レ節。民多二瘧疾一。

過ぐるもの。征は、正也、たゞす也。遠方は、天下也。巡は、行也 〔二二〕 囹圄は、牢獄也。桎梏は刑具にて、械の足を自由にせざるものを桎といひ、手を自由にせざるものを梏といふ。あしかせ、てかせ。姦を禁止しは、人の姦悪を禁止する也。搏執は、罪人を捕ふるをいふ 〔二三〕 理は、獄官也。傷も創もきずにて、傷は、創の淺きもの。折は、身體をくじくをいふ。獄は、罪を爭ふ也。訟は、財を爭ふ也 〔二四〕 肅は、殺也、縮也。嬴は、盈也、驕也。この月より、殺氣始めて行はる。以て驕嬴すべからずと也 〔二五〕 升は、進也 〔二六〕 まづ寢廟にすゝむるは、四時の祭祀に、親を忘れざる孝の意を示す也 〔二七〕 この月、月は畢に宿す。畢は雨を好むが故に、多雨なり。よりてこの備をなす也 〔二八〕 補は、培也、つちかひつくろふ也。即ち秋の收藏の意にしたがふ也 〔二九〕 侯を封じは、土を裂きてこれを邑に封ずる也。大官は、上公九命の官。即ち、秋の收藏の意にしたがふ也 〔三〇〕 土地を割きは、地を割き、賞として人に賜ふ也。重幣は、金帛の幣也。大使は、王命をおびて使するもの。これもまた、秋の收藏の意に云ふ也 〔三一〕 冬は、水、王たり。故に、冬令を行へは、水氣來り、陰氣大に勝つと也。介蟲は、甲の屬にて、冬に屬す。この介甲の蟲發生して、その穀を敗ると也。又、金と水とが相並んで戰へば、戎兵來り侵して害をなすと也 〔三二〕 春陽は亢燥す。しかるに今この春令を行ぶが故に枯旱する也。また、この月は、涼風の事を用ふる時なり。しかるに春暖の令を行へば、穀更に生ず。故に害して實らざるなり 〔三三〕 夏は、火、王たり。しかるにその令を行ふが故に、火災多く、金氣火氣の寒熱相おかして、節あらず、民をして瘧疾を痛ましむるにいたると也。

將帥一。選レ士厲レ兵。簡二練桀俊一。專任二有功一。以征二不義一。詰二誅暴慢一。以明二好惡一。巡二彼遠方一。是月也。命二有司一。修二法制一。繕二囹圄一。具二桎梏一。禁二止姦一。愼レ罪邪。務二搏執一。命レ理瞻レ傷察レ創視レ折。審二斷決獄訟一。必正平。戮二有罪一。嚴二斷刑一。天地始肅。不レ可二以贏一。是月也。農乃升レ穀。天子嘗レ新。先薦二寢廟一。命二

く、寒熱節あらず、民に瘧疾（ぎやくしつ）多し。

（一）孟秋は、初秋にて、舊曆の七月。翼は、二十八宿の星の名、南方にあり。この月に、日がこの宿に運行すと也 （二）斗と畢とは、ともに二十八宿の星の名、斗は北に、畢は西にあり。この月の朝夕に、めぐりて南の中央にあらはると也 （三）秋は、五行の金にあたり、庚辛は、金日なるが故にいふ （四）少皥は、帝嚳の子摯兄也。金德を以て王たり。天下號して金天氏といへり。死して金に配し、西方金德の帝となせり （五）蓐收は、少皥氏の末子にて、名を該といふ。金德あり。死後託祀して金神となせる也 （六）毛は、毛蟲の屬、五蟲の一、五行の金にあたる。物の涼氣に應じて寒に備ふるに象れる也。虎これが長たり （七）商の音は金に屬し、その位西方にあり （八）夷則は陽律にて、七月にあたる。竹管の音が夷則と和し、太陽の氣衰へ、太陰の氣殺し、萬物肅然として、法に應じて性を成す。故に律、夷則に中るといへるなり。その數九は、五行の數は五、金は第四、故に九といふ也 （九）辛は、五味の一、金にあたる （一〇）腥は、五臭の一、金にあたる （一一）門は、五祀の一、火にあたる。孟秋の門より入るが故にまつる也 （一二）肝は五臟の一、金にあたる （一三）寒蟬は、つくつくぼうし。寒蟬の寒氣を得、翼を鼓して鳴くは、時候の應也 （一四）この月に、鷹が、鳥を大澤の中にとらへて殺し、四面にこれを陳ぬ、世にこれを鳥を祭るといへる也 （一五）この月に始めて刑戮を行ふは、秋氣に順ふ也 （一六）總章は、明堂の西向の室也。左个は、廟頭の室。西は金にあたる也 （一七）戎路は、兵車にて、その色白し。白は、五色の一、金にあたる。白駱は、白馬の鬣黑きもの。麻は、五穀の一、犬は五畜の一、ともに金にあたる （一八）廉は、利也、秋の金氣の斷割傷害にかたどり、深は秋陰の閉に就かたどれる也 （一九）立秋は、夏至の後四十六日なり。多くこの月にあり。謁は、告也 （二〇）西郊は、九里の郊なり。秋は西なるが故に、西郊に迎ふるなり （二一）桀は、才の萬人に過ぎ、雋は、千人に

始用行レ戮。天子居二總章左个一。乘二戎路一。駕二白駱一。載二白旂一。衣二白衣一。服二白玉一。食二麻與一レ犬。其器廉以深。是月也。以二立秋一。先二立秋一三日。太史謁二之天子一曰。某日立秋。盛德在レ金。天子乃齋。立秋之日。天子親率二三公九卿諸侯大夫一。以迎二秋於西郊一。還乃賞二軍率武人於朝一。天子乃命二

(二〇)西郊に迎へ、還りて乃ち軍率武人を朝に賞す。天子乃ち將帥に命じて、士を選び兵を厲し、(二一)桀雋を簡練し、專ら有功に任じ、以て不義を征し、暴慢を詰誅し、以て好惡を明かにし、かの遠方を巡らしむ。この月や、有司に命じて、法制を修め、(二二)囹圄を繕め、桎梏を具へて姦を禁止し、愼みて邪を罪し、搏執を務めしむ。(二三)理に命じて、傷を瞻、創を察し、折を視、審に獄訟を斷決し、必ず正平にし、有罪を戮し、斷刑を嚴にせしむ。天地始めて肅り、(二四)以て贏るべからず。この月や、農乃ち穀を升む。(二五)天子新を嘗め、まづ寢廟に薦む。(二六)百官に命じて、始めて收斂せしむ。隄防を完くし、壅塞を謹み、以て水潦に備ふ。(二七)宮室を修め、牆垣を補ひ、(二八)城郭を補はしむ。この月や、以て侯を封じ、(二九)大官を立つる無く、土地を割き、(三〇)重幣を行ひ、大使を出す無し。この令を行へば、涼風三旬に至る。孟秋に冬(三一)令を行へば、則ち陰氣大に勝ち、介蟲穀を敗り、戎兵乃ち來る。春(三二)令を行へば、則ちその國乃ち旱し、陽氣また還り、五穀實らず。夏令を行へば、(三三)則ち火災多

一曰。孟秋之月。日在レ翼。昏斗中。旦畢中。其日庚辛。其帝少皞。其神蓐收。其蟲毛。其音商。律中ニ夷則一。其數九。其味辛。其臭腥。其祀門。祭先レ肝。涼風至。白露降。寒蟬鳴。鷹乃祭レ鳥。

巻第七

孟秋紀第七

孟秋紀

一に曰く、孟秋(一)の月、日は翼に在り。昏に斗中し(二)、旦に畢中す。その日は庚辛(三)、その帝は少皞(四)、その神は蓐收(五)、その蟲は毛(六)、その音は商(七)、律は夷則(八)に中り、その數は九、その味は辛(九)、その臭は腥(一〇)、その祀は門(一一)、祭るときは肝(一二)を先にす。涼風至り、白露降り、寒蟬(一三)鳴く。鷹(一四)乃ち鳥を祭る。始めて用て戮(一五)を行ふ。天子總章(一六)の左个に居り。戎路(一七)に乘り、白駱に駕し、白旂を載て、白衣を衣、白玉を服し、麻と犬とを食ふ。その器は廉(一八)ありて以て深し。この月や、立秋(一九)なるを以て、立秋に先つこと三日、太史これを天子に謁げて曰く、「某日は立秋なり。盛德は金に在り」と。天子乃ち齋す。立秋の日、天子親ら三公九卿諸侯大夫を率ゐ、以て秋を

有レ鬼投二其陴一。有二菟生一レ雉。雉亦生レ鴳。有下螟集二其國一。其音匈匈上。國有二游虵西東一。馬牛乃言。犬彘乃連。有三狼入二於國一。有二人自レ天降一。市有二舞鴟一。國有二行飛一。馬有レ生レ角。雄雞五足。有二豕生而彌一。雞卵多レ毈。有二社遷一レ處。有二豕生一レ狗。國有二此物一。其主不レ知二驚惶亟革一。上帝降レ禍。凶災必亟。其殘亡死喪。殄絕無レ類。流散循饑無レ日矣。此皆亂國之所レ生也。不レ能レ勝レ數。盡二荊越之竹一。猶不レ能レ書。故子華子曰。夫亂世之民。長短頡許。百疾。民多二疾癘一。道多二褓襁一。盲禿傴尩。萬怪皆生。故亂世之主。烏聞二至樂一。不レ聞二至樂一。其樂不レ樂。

變詐也。既に節度なく、大にさかひて變詐の疾をなすと也。褓は、嬰兒の著る衣。襁は、嬰兒を負ふに用ふる帶。即ち、民はその子を襁負して逃げ去ると也。禿は、頭髮のなきもの。傴は、屈みてうつむきてあるくもの、せむし。尩は、せ低くして仰ぎてあるくもの。萬怪とは、怪物のみだりに生じて一類ならざるをいふ。〔一一九〕鳥は、安也

〔一二〇〕亂國の樂は、怨懟をふくむが故也

竝見一。有三小月
承二大月一。有三大
月承二小月一。有二
月蝕ㇾ星。有二出
而無ㇾ光。其星
有二熒惑一。有二彗
星一。有二天棓一。有二
天𢹂一。有二天竹一。
有二天英一。有二天
干一。有二賊星一。有二
鬭星一。有二賓星一。
其氣有二上不ㇾ
屬ㇾ天。下不ㇾ屬ㇾ
地。有二豐ㇾ上殺ㇾ
下。有ㇾ若二水之
波一。有ㇾ若二山之
栯一。春則黃。夏
則黑。秋則蒼。
冬則赤。其妖
孽有二生如ㇾ帶。

危は、疑也。卽ち、相嫉めば則ち相猜疑す。故に人道の綱紀を失ふと也 〔一一〕 祟氣の形狀の物の形の如きをいへるなり 〔一二〕 衡は、物の氣也 〔一三〕 旆は、旌に同じ。懸旆は、つるされたるはた 〔一四〕 㷔氣の、旌旗に象れるものをいへるなり 〔一五〕 滑馬は、馬の妖也 〔一六〕 蚩尤の旗は、熒惑の精にて、その色、黃上白下、彗に類して後曲り、旗に象れるものなりと也 〔一七〕 鬪蝕は、二つの日のたゝかひて、相食むをいふ 〔一八〕 倍僪は、一に背鐍又は背譎につくり、漢書天文志には、背穴につくる。日の傍にあらはるゝ危氣にて、倍は、その形背の字の如く、その氣の日の外に向ふものにて、僪は、氣ありて日を刺すものなりといふ 〔一九〕 暈珥もまた、日の傍にあらはるゝ危氣にて、暈は、氣の日を圍繞すること、さながら軍營の相圍守するが如きものなりと。珥は、その形黑を點するが如く、兩傍内に向ふものなりと 〔二〇〕 盲は、冥也、くらき也 〔二一〕 霄は、夜也。見は、明也 〔二二〕 薄蝕は、日と月と激食して相掩ふをいふ。薄は、迫也 〔二三〕 睢珥は、暈珥の誤か 〔二四〕 屬は、至といふに同じ 〔二五〕 栯は、林木也 〔二六〕 妖孽は、草物の類及び蟲豸の類にあらはるゝ、わざはひのきざし也、漢書五行志に凡そ草物の類これを妖と謂ひ蟲豸の類これを孽と謂ふとあり。豸は足なき蟲也 〔二七〕 坪に投ずは、その意明かならず 〔二八〕 螟は稻の心を食ふ蟲、その飛ぶや匈々としてかまびすしく、衆人を驚動して、その國都に集むと也 〔二九〕 虵は、蛇の俗字。㜸虵は、蛇の妖也。西東するとは、民の流遷して國の安寧ならざるを示す也 〔三〇〕 馬牛の物いふは、みな妖也。遇は、合也、交る也。これまた妖也 〔三一〕 國は、都也 〔三二〕 これ人の妖也 〔三三〕 彌は、蹄に甲のなきをいふ 〔三四〕 暇は、かへらぬ卵。祉は、諸侯の百姓の爲にたつるやしろ 〔三五〕 惑亂せる主は、これら妖孽の怪を見て、驚懼して自ら改め、その罰をとゞむるを知らざるが故に、上帝これに禍を下し、凶災必ず至ると也 〔三六〕 循は、大也。日無しは、また餘日あるなく直に來るをいふ 〔三七〕 荊越は、竹の名産地也。古へは、事を書するに竹を用ひし也。書する能はずとは、妖多くして書するにたへずと也 〔三八〕 長短は、節度のなきをいふ。頡は、大といふに同じ。啎は、逆也。百疾は、

不レ動。其名曰二天衡一。有下其狀若二懸旍一而赤上。其名曰二雲旍一。有三其狀若二衆馬以鬬一。其名曰二滑馬一。有三其狀若二衆植華以長一。黃上白下。其名蚩尤之旗。其日有二鬬蝕一。有二倍僪一。有二暈珥一。有レ不レ光。有レ不レ及レ景。有二衆日竝出一。有二晝盲一。有二霄見一。其月有二薄蝕一。有二暉珥一。有二偏盲一。有二四月竝出一。有二二月

ず。上帝禍を降し、凶災必ず亟かにして、それ殘亡死喪、殄絶類なく、流散して(三六)循いに饑うること日無し。これみな亂國の生ずるところなり。數ふるに勝ふる能はず。(三七)荊越の竹を盡すとも、なほ書する能はず。故に子華子曰く、「それ亂世の民は、(三八)長短頡いに訐ひ、百疾し、民に疾癘多く、道に襁褓多く、盲禿傴尪、萬怪みな生ず」と。故に亂世の主は、(三九)烏んぞ至樂を聞かん。(四〇)至樂を聞かずんば、その樂は樂しからず。

(一) 盡は極也 (二) 常主は、賢主にあらざるをいふ (三) 未だ嘗て賢主の實をなすを得ずと也 (四) 大惑は、大惑哀の人の意 (五) 夕室とは、これを惑哀の人にたとへしなり。その意は、その室は邪夕にして正しからず。然るに、いたづらにその坐を正しうするなりと也 (六) 惑哀の人の爲すところは、恰も夕室に坐するが如し。自ら以て正しとなすとも、その實は乃ち正しからざるなりと也 (七) 及は、至也 (八) 逮は、至也 (九) 適は、時也。適せずは、時ならざる也。時ならずは、霜雪の降るべき時にあらざるに降るが故也。當らずは、寒に當らずして寒く、暑に當らずして暑くと也。節を易へは、その所を得ざるをいふ。淫爍は、淫邪銷爍にして一ならざるにて、みだれとろけるをいふ。固からずは、正道を固く執守せざる意。胎消は、禽獸の子が、胎内にて消滅するをいふ。庳は、卑と同じ。滋は、長也、のびしげる也。成は、熟也、みのる也、それ以て云々とは、かゝるさまにては、樂を爲さんとすとも得べからずと也 (一〇) 相賊ひは、君、君たらず、臣、臣たらざるをいふ。倒は、逆也、さかさ也。昌は、疾也。

罔。禽獸胎消不レ殖。草木庳小不レ滋。五穀萎敗不レ成。其以爲レ樂也。若レ之何哉。故至亂之化。君臣相賊。長少相殺。父子相忍。弟兄相誣。知交相倒。夫妻相冒。日以相危。失二人之紀一。心若二禽獸一。長レ邪苟レ利。不レ知二義理一。其雲狀有下若レ犬若レ馬。若二白鵠一若中衆車上。有二其狀若レ人。蒼衣赤首

(二一)宵見かなるあり。その月に、薄蝕(二二)あり。暉珥(二三)あり。偏盲あり。四月竝出づるあり。二月竝見ゆるあり。小月の大月を承くるあり。大月の小月を承くるあり。月の星と蝕するあり。出でて光なきあり。その星に、熒惑あり。彗星あり。天棓あり。天欃あり。天竹あり。天英あり。天干あり。賊星あり。鬪星あり。賓星あり。その氣に、上は天に屬らず(二四)下は地に屬らざるあり。上に豐かに下に殺ぐあり。水の波の若きあり。山の楫(二五)の若きあり。春は則ち黃に、夏は則ち黑に、秋は則ち蒼に、冬は則ち赤し。その妖孽(二六)に、生の帶の如きあり。鬼のその隙(二七)に投ずるあり。菟の雉を生むあり。雉もまた鴳を生む。螟(二八)のその國に集め、その音匈匈たるあり。國に游蚰(二九)の西東するあり。馬牛乃ち言ひ、(三〇)犬彘乃ち連ふ。狼(三一)の國に入るあり。人(三二)の天より降るあり。市に舞鴟あり。國に行飛あり。馬に角を生ずるあり。雄鷄五足なるあり。豕の生れて彌(三三)なるあり。雛卵に毈(三四)多く、社の處を遷すあり。豕の狗を生むあり。國にこの物あり、その主驚(三五)惶して亟に革むるを知ら

之謂二大悲一。是正坐二於夕室一也。其所レ謂正。乃不レ正矣。凡生非二一氣之化一也。長非二一物之任一也。成非二一形之功一也。故衆正之所レ積。其福無レ不レ及也。衆邪之所レ積。其禍無レ不レ逮也。其風雨則不レ適。其甘雨則不レ降。其霜雪則不レ時。寒暑則不レ當。陰陽失レ次。四時易レ節。人民淫爍不レ

及(七)らざるなきなり。衆邪の積むところ、その禍逮(八)らざるなきなり。その風雨は則ち適せず、その甘雨は則ち降らず、其の霜雪は則ち時ならず、寒暑は則ち當らず、(九)陰陽は次を失ひ、四時は節を易へ、人民は淫爍して固からず、禽獸は胎消して殖えず、草木は庳小して滋らず、五穀は萎敗して成らずば、それ以て樂を爲す、これを若何せんや。故に至亂の化は、君臣相賊ひ、(一〇)長少相殺ぎ、父子相忍び、弟兄相誣ひ、知交相倒ひ、夫妻相冒み、日に以て相危ひ、人の紀を失ひ、心は禽獸の若く、邪を長じ利を苟もして、義理を知らず。その雲狀犬の如く馬の若く、白鵠の若く、衆車の若きあり。その狀、人の若きあり。蒼衣赤首動かず。(一一)その名を天衡と曰ふ。(一二)その狀、懸旍の若くにして赤きあり。(一三)その名を雲旍と曰ふ。(一四)その狀、衆馬以て鬬ふ若きあり。その名を滑馬と曰ふ。(一五)その狀、衆植華き以て長きが若し。黄上白下、その名は蚩尤の旗なり。(一六)その日に、鬬蝕あり。(一七)倍僪あり。(一八)暈(一九)珥あり。光らざるあり。景に及ばざるあり。衆日竝び出づるあり。晝盲きあり。(二〇)

五十一年而終。此文王之所㆓以止㆑殃翦㆑妖也。宋景公之時。熒惑在㆑心。公懼。召㆓子韋㆒而問㆑焉曰。熒惑在㆑心。何也。子韋曰。熒惑者天罰也。心者宋之分野也。禍當㆓於君㆒。雖㆑然可㆑移㆓於宰相㆒。公曰。宰相所㆔與治㆓國家㆒也。而移㆑死焉不祥。子韋曰。可㆑移㆓於民㆒。公曰。民死。寡人將誰爲君乎。寧獨死。子韋曰。可㆑移㆓於歲㆒。公曰。歲害則民饑。民饑必死。爲㆓人君㆒而殺㆓其民㆒。以自活也。其誰以㆑我爲㆑君乎。是寡人之命固盡已。子無㆓復言㆒矣。子韋還走。北面載拜曰。臣敢賀㆑君。天之處㆑高而聽㆑卑。君有㆓至德之言三㆒。天必三賞㆑君。今昔熒惑。其徙三舍。君延㆑年二十一歲。公曰。子何以知㆑之。對曰。有㆓三善言㆒。必有㆓三賞㆒。熒惑必三徙㆑舍。舍行七星。星一徙當㆓七年㆒。三七二十一。臣故曰。君延㆑年二十一歲矣。臣請伏㆓於陛下㆒。以伺㆓候之㆒。熒惑不㆑徙臣請死。公曰可。是夕熒惑果徙三舍。

五曰。五帝三王之於㆑樂盡㆑之矣。亂國之主。未㆓嘗知㆒㆑樂者。是常主也。夫有㆓天賞㆒。得㆑爲㆑主。而未㆔嘗得㆓主之實㆒。此

明理

五に曰く、五帝三王の樂に於ける、これを盡せり。亂國の主、未だ嘗て樂を知らざるものは、これ常主なり。それ天賞あれば、主たるを得。しかも未だ嘗て主の實を得ず。これこれを大悲と謂ふ。これ正しく夕室に坐するなり。その所謂正しくは、乃ち正しからず。およそ生は一氣の化にあらざるなり。長は一物の任にあらざるなり。成は一形の功にあらざるなり。故に衆正の積むところ、その福

罰レ我也。今故興レ事動レ衆。以增二國城一。是重二吾罪一也。不可。文王曰。昌也請改レ行重レ善以移レ之。其可二以免一乎。於レ是謹二其禮一秩二皮革一。以交二諸侯一。飭二其辭令一。幣帛以禮二豪士一。頒二其爵列等級田疇一。以賞二羣臣一。無二幾何一疾乃止。文王卽レ位。八年而地動。已動之後。四十三年。凡文王立レ國。

り。君、年を延ぶること二十一歳」と。公曰く、「子何を以てこれを知る」と。對へて曰く、「三善言あれば、必ず三賞あり。熒惑必ず三たび舍を徙さん。舍行七星、(一九)星一たび徙る、七年に當る、三七二十一。臣故に曰く、(二〇)『君、年を延ぶる二十一歳』と。臣請ふ陛下に伏し、以て之を伺候せん。熒惑徙らずんば、臣請ふ死せん」と。公曰く、「可なり」と。この夕熒惑果して徙ること三舍なり。

(一) 至樂は、至和の樂。至治は、至德の治 (二) 文選李善注には、樂治の治字は、二つともなし。室閉の室或は室の誤か (三) 成湯の時にあらずして、殷の成湯の五世の孫なる太戊の時也。拱は、兩手に滿つるをいふ (四) 龜甲を灼きてうらなふをトといふ (五) 善を爲せば、則ち福これに應じて來る。故に禍の從うて至るなきをいへる也 (六) 早朝晏退とは、朝早く出でて政を視、夜はおそく退出するをいふ。亡は滅也 (七) 極は、終といふに同じ (八) 邑外を郊といふ (九) おのが罪を移さんとして他人に徵するは、これおのが罪を重ぬる次第ゆゑ、不可なりと也 (一〇) こゝに更に文王曰くといへるは、語畢りて更に說き起せる也。昌は、文王の名 (一一) 飭は、正也。幣は、圭璧也。帛は、玄纁也 (一二) 類は、除也 (一三) 景公は、元公の佐也。熒惑は、五星の一、火の精にして、災禍を與へ又は兵亂をおこす星の名。心は、二十八宿の星の名にて、東方にあり、宋の分野なり (一四) 子韋は、宋の太史にして、能く宿度を占ふもの故、これを問へるなり (一五) 祥は、善也、不祥は、不善也 (一六) 穀熟せざるが故に民の餓うるをいふ (一七) 還は、卽也。戴は、則也 (一八) 一舍は、三十里 (一九) 星は、宿也 (二〇) 德を以て星を復するをいへるなり。

疾。五日而地動。東西南北。不㆑出㆓國郊㆒。百吏皆請曰。臣聞。地之動。爲㆓人主㆒也。今王寢㆑疾。五日而地動。四面不㆑出㆓周郊㆒。羣臣皆恐曰。請移㆑之。文王曰。若何其移㆑之也。對曰。興㆑事動㆑衆。以增㆓國城㆒。其可㆓以移㆒㆑之乎。文王曰。不可。夫天之見㆑妖也。以罰㆓有罪㆒也。我必有㆑罪。故天以㆑此

くして疾乃ち止みたり。文王位に卽き、八年にして地動き、已に動きし後四十三年、およそ文王國に立ち、五十一年にして終れり。これ文王の殃を止め殀を弭(一二)きし所以なり。宋の景公の時、熒惑心に在り。公懼れ(一四)、子韋を召して焉に問うて曰く、「熒惑心に在り(一三)、何ぞや」と。子韋曰く、「熒惑は天罰なり。心は宋の分野なり。禍君に當る。然りと雖も宰相に移すべし」と。公曰く、「宰相は與に國家を治むるところなり。しかるに死を移すは不祥(一五)なり」と。子韋曰く、「民に移すべし」と。公曰く、「民死せば、寡人はた誰が爲に君たらん。寧ろひとり死せん」と。子韋曰く、「歲に移すべし」と。公曰く、「歲害(一六)あれば、則ち民饑う。民饑うれば必ず死す。人君と爲りてその民を殺し、以て自ら活きば、それ誰かわれを以て君と爲さんや。これ寡人の命固に盡きしのみ。子また言ふ無かれ」と。子韋還(一七)ち走り、北面して載ち拜して曰く、「臣敢へて君に賀す。天の高きに處りて卑きを聽く、君、至德の言三あり、天は必ず三たび君を賞せん。今昔熒惑それ徙ること三舍(一八)な

卜ニ其故ー。湯退ニ卜者ー曰。吾聞。祥者禍之先者也。見レ祥而爲ニ不善ー。則福不レ至。妖者禍之先者也。見レ妖而爲レ善。則禍不レ至。於レ是早朝晏退。問レ疾弔レ喪。務鎭ニ撫百姓ー。三日而穀亡。故禍兮福之所レ倚。福兮禍之所レ伏。聖人所ニ獨見ー。衆人焉知ニ其極ー。周文王立レ國八年。歳六月。文王寢レ

福は禍の伏るゝところ、聖人の獨り見るところにして、衆人焉ぞその極を(七)知らん。周の文王國に立ちて八年。歳の六月、文王疾に寢ねぬ。五日にして地動く。東西南北、國郊(八)を出でず。百吏みな請ひて曰く、「臣聞く、『地の動くは、人主の爲なり』と。今王疾に寢ぬ。五日にして地動き、四面周郊を出でず」と。羣臣みな恐れて曰く、「請ふ、これを移さん」と。文王曰く、「若何ぞそれこれを移す」と。對へ曰く、「事を興し衆を動かし、以て國城を増す、それ以てこれを移すべきか」と。文王曰く、「不可なり。それ天の妖を見すは、以て有罪を罰するなり。われ必ず罪あらん。故に天はこれを以てわれを罰するなり。今故らに事を興し衆を動かし、以て國城を増すは、これわが罪を重ぬるなり。(九)不可なり」と。(一〇)文王曰く、「昌や、請ふ行を改め善を重ね、以てこれを移さん。それ以て免るべきか」と。ここに於てその禮を謹み皮革を秩し、以て諸侯に交り、その辭令を飭しうし、幣帛以て豪士を禮し、その爵列等級田疇を頒ち、以て羣臣を賞せしかば、幾何もな

曰。樂之爲レ觀也深矣。土弊則草木不レ長。水煩則魚鼈不レ大。世濁則禮煩而樂淫。鄭衞之聲。桑間之音。此亂國之所レ好。衰德之所レ說。流辟誂越慆濫之音出。則滔蕩之氣。邪慢之心感矣。感則百姦衆辟從レ此産矣。故君子反レ道以修レ德。正レ德以出レ樂。和レ樂以成レ順。樂和而民鄕レ方矣。

制樂

四曰。欲レ觀二至樂一。必於二至治一。其治厚者。其樂治厚。其治薄者。其樂治薄。亂世則慢以レ樂矣。今窒閉。戸牖動。天地一室也。故成湯之時。有三穀生二於庭一。昏而生。比レ且而大拱。其吏請レ

四に曰く、至樂(一)を觀んと欲せば、必ず至治に於てす。その治厚きものは、その樂治厚く、その治薄きものは、その樂治薄く、亂世には則ち慢(二)するに樂を以てす。今窒閉せんとすれば戸牖動く。天地は一室なり。故に成湯(三)の時、穀の庭に生ずることあり。昏にして生じ、旦に比びてその大さ拱なり。その吏、その故を卜(四)はんことを請ふ。湯、卜者を退けて曰く、「われ聞く、『祥(五)は福の先なるものなり。妖は禍の先なるものなり。祥を見て不善を爲せば、則ち福至らず。妖を見て善を爲せば、則ち禍至らず』と。」こゝに於て早朝晏退(六)、疾を問ひ喪を弔ひ、務めて百姓を鎭撫せしかば、三日にして穀亡びたり。故に禍は福の倚るところ、

音。長公繼是音。以處西山。秦繆公取風焉。實始作爲秦音。有娀氏有二佚女。爲之九成之臺。飲食必以鼓。帝令燕往視之。鳴若謚隘。二女愛而爭搏之。覆以玉筐。少選發而視之。燕遺二卵。北飛遂不反。二女作歌一終。曰燕燕往飛。實始作爲北音。凡音者產乎人心者也。感於心則蕩乎音。音成於外而化乎內。是故聞其聲而知其風。察其風而知其志。觀其志而知其德。盛衰賢不肖。君子小人。皆形於樂。不可隱匿。故

り（八）命は、天命也（九）東音は、東陽の音也（一〇）功に行りは、洪水をさむる事業のために巡守せる也（一一）過は、禮也。即ち、禹王が未だこれに過ひて禮せずして、南に巡守し、南方の土を省みし也。巡省は、巡狩して省みせしをいふ（一二）塗山は、九江に在りと、近く塗に當れるよりいふ。陽は、山南也。候は、うかゞひまつ也（一三）南音は、南方國風の音（一四）塗山氏の女の南音を取り、以て樂歌をつくれるなり（一五）昭王は、康王の子にして穆王の父。荊は、楚なり。秦の莊王の諱は楚なるより、これを避けて楚を荊といふなり（一六）王右とは、王の乘る兵車の右乘たらしめて、護衞せしめし也（一七）漢は、漢水（一八）梁は、水橋也、はし。抎は、隕に同じ、おつる也（一九）北濟は、北方の濟水也。振は救也。すくひあげし也（二〇）西翟は、地名、西方にあり。辛餘の王を救ひし功あるを以て、これを賞して長公となしし也（二一）整甲は、殷の河亶甲なり。整は、その名。元年に囂より相に遷りしをいふ也（二二）處は、居也。西音は、周の音（二三）繆公が西音を取り、以て秦國の樂音となししをいふ（二四）有娀氏の女簡狄は、帝嚳の次妃にて、契の母なり。二佚女は、二美女也（二五）成は、重といふに同じ、九層の臺也。鼓は、樂也（二六）帝は、天帝。天が燕をして卵を有娀氏に降さしめしに、女これを呑み、契を生みしをいふ（二七）謚は笑ふ貌、隘は急也（二八）少選は、須臾也（二九）北音は、北國の音（三〇）蕩は、動也。内に化すとは、内心に生ずるをいふ（三一）風は、俗也（三二）粹は、惡也（三三）瀆は、干也、けがす也（三四）煩は、亂也。淫は、邪也（三五）鄭衞及び桑間の樂は、みな淫猥なる音樂也。說は、樂也（三六）誂は、佻に同じ、輕々しき也。出は、生也（三七）樂は和を以て成順するをいふ（三八）方は、嚮也。鄉は、むかひ仰ぐ也

乃作レ歌。歌曰。候レ人兮猗。實始作二爲南音一。周公及召公取レ風焉。以爲二周南召南一。周昭王親將レ征レ荊。辛餘靡長且多力。爲二王右一。還反涉レ漢。梁敗。王及蔡公抎二於漢中一。辛餘靡振二王北濟一。又反振二蔡公一。周公乃侯二之于西翟一。實爲二長公一。殷整甲徙二宅西河一。猶思二故處一。實始作二爲西

反らず。二女歌一終を作りて曰く、「燕燕往き飛ぶ」と。實に始めて北音(二九)を作爲せり。およそ音は、人心に產するものなり。心に感ずれば、則ち音に蕩く(三〇)。音外に成りて內に化す。この故にその聲を聞きてその風を知り、その風を察してその志を知り、その志を觀てその德を知る。盛衰賢不肖(三一)、君子小人、みな樂に形れ、隱匿すべからず。故に曰く、「樂の觀たるや深し」と。土弊(三二)しければ、則ち草木長ぜず。水煩(三三)せば、則ち魚鼈大ならず。世濁れば、則ち禮煩(三四)れて樂淫なり。鄭衞(三五)の聲、桑間の音は、これ亂國の好むところ、衰德の說ぶところなり。流辟誂越慆濫(三六)の音出づれば、則ち滔蕩の氣、邪慢の心感ず。感ずれば則ち百姦衆辟これより產す。故に君子は道に反り、以て德を修め、德を正しうして以て樂を出し、樂(三七)を和して以て順を成す。樂和して民(三八)方に鄉ふ。

㊀ 孔甲は、禹王の十四世の孫、皐の父、發の祖、桀の曾也。萯山は山の名、帝孔甲の三年に狩せしところ ㊁ 盲は、瞑也、くらき也 ㊂ 乳は、產也、子を生む也 ㊃ 后は、君 ㊄ 勝は堪也 ㊅ 橑は椽也、たるき。坼は、裂也。斫は、刀にてきる也 ㊆ その足なきを以て、守門の官となれる也。さきにこの子殃ありといひしは、これな

日。不レ勝也。之子是必有レ殃。后乃取二其子一以歸。日。以爲二余子一。誰敢殃レ之。子長成レ人。幕動坼レ橑。斧斫二斬其足一。遂爲二守門者一。孔甲曰。嗚呼。有レ疾。命矣夫。乃作二爲破斧之歌一。實始爲二東音一。禹行レ功。見二塗山之女一。禹未二之遇一。而巡二省南土一。塗山氏之女。乃令三其妾候二禹于塗山之陽一。女

せり。實に始めて東音を爲れり。禹功に行り、塗山の女を見る。禹(一〇)未だこれに遇はずして、南土を巡省せり。(九)塗山氏(一一)の女、乃ちその妾をして、禹を塗山の陽に候(一二)たしむ。女乃ち歌を作る。歌に曰く、「人を候つ、猗」と。實に始めて南音を作爲せ(一三)り。周公及び召公、風を取り、(一四)以て周南・召南を爲れり。周の昭王(一五)みづから將に荆を征せんとす。辛餘靡、長にしてかつ多力なりしかば、王右たり。(一六)還反らんとして漢を渉る。(一七)梁敗れ、(一八)王及び蔡公、漢中に抎つ。辛餘靡、王を北濟に振ひ、(一九)また反りて蔡公を振ふ。周公乃ちこれを西翟に侯とせり、(二〇)實に長公たり。殷の整甲、(二一)宅を西河に徙す。なほ故處を思ひ、(二二)實に始めて西音を作爲せり。長公この音を繼ぎて以て西山に處る。秦の繆公、(二三)風を取り實に始めて秦音を作爲せり。有娀氏(二四)に二佚女あり。九成の臺を爲り、(二五)飲食には必ず鼓を以てせり。帝、(二六)燕をして往きてこれを視しむ。鳴くこと謚隘の若し。(二七)二女愛して、爭ひてこれを搏へ、覆ふに玉筐を以てせり。少選ありて(二八)發きてこれを視る。燕、二卵を遺し、北に飛んで遂に

上。安レ壯養レ俠。本朝不レ靜。草木早槁。林鐘之月。草木盛滿。陰將レ始レ刑。無下發二大事一。以將中陽氣上。夷則之月。修レ法飭レ刑。選レ士厲レ兵。詰二誅不義一。以懷二遠方一。南呂之月。蟄蟲入レ穴。趣レ農收聚。無二敢懈怠一。以多爲レ務。無射之月。疾斷二有罪一。當レ法勿レ赦。無レ留二獄訟一。以亟以レ故。應鐘之月。陰陽不レ通。閉而爲レ冬。修二別喪紀一。審二民所一レ終。

月也。陽は伏して下に在り、陰は上に閉づるが故に、通ぜずといへるなり　（二九）喪記は、親疏輕重に對する忌服の紀也。終は、卒也、死也。審は、愼也。

三曰。夏后氏孔甲。田二于東陽萯山一。天大風晦盲。孔甲迷惑。入二于民室一。主人方乳。或曰。后來是良日也。之子是必大吉。或

音初

三に曰く、夏后氏孔甲（一）、東陽の萯山に田す。天、大に風き晦盲なり（二）。孔甲迷惑し、民室に入る。主人方に乳む（三）。あるひと曰く、「后來る（四）、これ良日なり。この子必ず大吉ならん」と。あるひと曰く、「勝へざるなり（五）。この子これ必ず殃有らん」と。后乃ちその子を取りて以て歸る。曰く、「以て余が子と爲す、誰か敢へてこれに殃せん」と。子長じて人と成る。幕動きて橑を坼き（六）、斧その足を斫斬す。遂に守門者と爲れり（七）。孔甲曰く、「嗚呼疾あるは命なるかな（八）」と。乃ち破斧の歌を作爲

幾レ終。歲且二更
起一。而農民無レ
有レ所レ使。太蔟
之月。陽氣始
生。草木繁動。
令二農發一レ土。無レ
或レ失レ時。夾鐘
之月。寬裕和
平。行レ德去レ刑。
無レ或三作レ事以
害二群生一。姑洗
之月。達レ道通レ
路。溝瀆修利。
申二之此令一。嘉
氣趣至。仲呂
之月。無レ聚二大
衆一。巡勸二農事一。
草木方長。無レ
攜二民心一。蕤賓
之月。陽氣在レ

て、上なるものは上生じ、下なるものは下生ずるをいふ (三) 蕤賓は、下の林鐘の上にあるべきを、誤りて上の中に入れしものならんといふ (四) 至理は至治にて、極めてよく治れるをいふ。風は八風にて、正西の風、西北の風、正北の風、東北の風、正東の風、東南の風、正南の風、西南の風也 (五) 至は極也。鐘は、集也 (六) 冬至の日は、日極めて短し、故に日短きこと至ればといへるなり (七) 夏至の日は、日極めて長し、故に日長きこと至ればといへるなり (八) 黃鐘は、十一月也 (九) 且は、將也 (一〇) 大呂は、十二月也。終は、盡也。幾は、近也 (一一) 使は、役也 (一二) 太蔟は、正月也。冬至の後四十六日にして立春なれば、陽氣始めて生じといへるなり。動は、生也 (一三) 土を發かしめば、土を發きて耕す也 (一四) 夾鐘は、二月也。事は、兵戎のことにて、民を徵發して兵を起すをいふ。即ち、仁德を行ひ刑戮を去り、群生を害するなかれと也 (一五) 姑洗は、三月也。時雨將にふらんとするが故に、溝瀆を修利する也 (一六) その陽德に順ふが故に、嘉喜の氣至ると也 (一七) 仲呂は、四月也。大衆は、軍旅工役をいふ。即ち、陽に順ひ、草木長暢す。大衆を役して、農功を妨礙せしむるが如きことなく、巡りてこれを勵すべしと也 (一八) 攜は、離也。即ち、この月は、民まさに農を務め、穀木を長養すべき時なり。然るにかゝる時に傜役に聚むれば、民心離叛し、上命に逆ふにいたるが故に、これを戒めし也 (一九) 蕤賓は、五月也。壯は、盛年のもの、侠は、少年のもの也。これを安養するは、陽氣を助くる意をあらはす也 (二〇) 本朝は、朝政也。靜は、安也。即ち、朝政安からざれば、草木變動隕落し、早く枯るゝにいたると也 (二一) 林鐘は、六月也。刑は、殺也。夏至の後四十六日にして立秋なり。秋は則ち刑戮を行ふ。故に陰氣が將に殺を始めんとするをいへる也 (二二) 發は、起也。將は、養といふに同じ (二三) 夷則は、七月也。飭は正也。即ち、法を行はんが爲に、刑法を修め正すをいふ。士を選び云々とは、武士を簡選し、その兵士を厲利にする意。懷は柔也 (二四) 南呂は、八月也 (二五) 仲秋に大雨あるが故に、速かに穀類を收聚せしむる也。務は、事といふに同じ (二六) 無射は、九月也 (二七) 亟は、疾也。故は、事也 (二八) 應鐘は、十

黄鐘一。季冬生二大呂一。孟春生二太蔟一。仲春生二夾鐘一。季春生二姑洗一。孟夏生二仲呂一。仲夏日長至。則生二蕤賓一。季夏生二林鐘一。孟秋生二夷則一。仲秋生二南呂一。季秋生二無射一。孟冬生二應鐘一。天地之風氣正。則十二律定矣。黄鐘之月。土事無レ作。愼無レ發レ蓋。以固レ天閉レ地。陽氣且レ泄。大呂之月。數將レ

に至る。仲呂(一七)の月は、大衆を聚むる無く、巡りて農事を勸す。草木方に長ず。民(一八)心を攜つ無かれ。蕤賓(一九)の月は、陽氣上に在り、壯を安んじ俠を養ふ。本朝(二〇)靜からざれば、草木早く槁る。林鐘(二一)の月は、草木盛に滿ち、陰將に刑を始めんとす。大事を發(二二)し、以て陽氣を將ふ無かれ。夷則(二三)の月は、法を修め刑を飭し、士を選び兵を厲し、不義を詰誅し、以て遠方を懷く。南呂(二四)の月は、蟄蟲穴に入る。農(二五)を趣して收聚せしめ、敢へて懈怠する無く、以て多く務を爲す。無射(二六)の月は、疾く有罪を斷じ、法に當てて赦す勿れ。獄訟を留むる無く、以て亟(二七)かに故を以てす。應(二八)鐘の月は、陰陽通ぜず、閉ぢて冬を爲す。喪紀(二九)を修別し、民の終るところを審む。

㊀ 黄鐘は十一月、林鐘は六月、太蔟を正月、南呂は八月、姑洗は三月、應鐘は十月、蕤賓は五月、大呂は十二月、夷則は七月、夾鐘は二月、無射は九月、仲呂は四月の律也 ㊁ 三分してとは、三分損益をなすにて、黄鐘の律管の長さ九寸を本とし、これを損益して、他の音律の管の長さを生ずるをいふ、三分損益は、古への算法なる四因法三歸法を用ひて、益の方を出し、二因法三歸法を用ひて損の方を出すなり。上生ヒ云々とは、律呂相生ヒ

夷則。夷則生二夾鍾一。夾鍾生二無射一。無射生二仲呂一。三分所レ生。益二之一分一以上生。三分所レ生。去二其一分一以下生。黃鍾。大呂。太蔟。夾鍾。姑洗。仲呂。蕤賓。爲レ上。林鍾。夷則。南呂。無射。應鍾。爲レ下。大聖至理之世。天地之氣。合而生レ風。日至則月鍾二其風一。以生二十二律一。仲冬日短至。則生二

と爲し、林鍾・夷則・南呂・無射・應鍾を下と爲す。大聖至理の世、(四)天地の氣、合して風を生ず。日至れば則ち月其の風を鐘め、以て十二律を生ず。(六)仲冬日短きこと至れば則ち(五)黃鍾を生ず。季冬は大呂を生じ、孟春は太蔟を生じ、仲春は夾鍾を生じ、季春は姑洗を生じ、孟夏は仲呂を生ず。(七)仲夏日長きこと至れば則ち蕤賓を生ず。季夏は林鍾を生じ、孟秋は夷則を生じ、仲秋は南呂を生じ、季秋は無射を生じ、孟冬は應鍾を生ず。天地の風氣正しければ、則ち十二律定る。(八)黃鍾の月は、土事作すなく、愼みて蓋を發くなく、以て天を固め地を閉ぢよ。陽氣且に泄れんとすればなり。大呂の月は、數將に終くるに幾からんとし、歲且に(九)更り起らんとす。而して(一〇)農民をば(一一)使ふところあるなかれ。(一二)太蔟の月は、陽氣始めて生じ、草木繁動す。農をして(一三)土を發かしめ、時を失ふこと或るなからしめよ。(一四)夾鍾の月は、寛裕和平、德を行ひ刑を去りて、事を作し以て羣生を害する或るなかれ。(一五)姑洗の月は、道を達し路を通じ、溝瀆修利す。この令を申ぶれば、(一六)嘉氣趣か

與牛。其氣圜以揜。

二曰。黄鐘生林鐘。林鐘生太蔟。太蔟生南呂。南呂生姑洗。姑洗生應鐘。應鐘生蕤賓。蕤賓生大呂。大呂生

に配すれば、倮が土にあたると也 (三六) 五音の中、宮は土にあたる。位中央にあり、音主たり (三七) 黄鐘は、陽律なり。竹管の音の、この時は、黄鐘の宮にあたれるをいふ。その數五とは、五行の數、土は第五なればなり (三八) 五味の甘が、土にあたる也 (三九) 五臭の香が土にあたる也 (四〇) 土は中央なるが故に、中霤の神を祀るなり。霤は、室中の祭にて、后土を祭る也 (四一) これを祭るには、五臓の中の心臓を第一に進む。心臓は、土にあたるが故也 (四二) 太廟は、南向の中央の室。太室は、またその本廟の中央也 (四三) 大輅は、殷の時代の車の制の如くにして作りたるものにて、これを飾るに黄色を以てせるなりと、黄色を用ふるは、五色の黄が、土にあたるが故也。牸と牛とは、土に屬する也 (四四) 氣は、器の誤か。その用ふる器具は、圜くしておほはれたる形のものを用ふ。圜さは、土の四時を周匝するに象り、揜ふは、土の萬物を含養するに象る也。

音律

二に曰く、(一)黄鐘は林鐘を生じ、林鐘は太蔟を生じ、太蔟は南呂を生じ 南呂は姑洗を生じ、姑洗は應鐘を生じ、應鐘は蕤賓を生じ、蕤賓は大呂を生じ、大呂は夷則を生じ、夷則は夾鐘を生じ、夾鐘は無射を生じ、無射は仲呂を生ず。(二)三分して生ずるところ、これに一分を益し、以て上、生じ、三分して生ずるところ、その一分を去り、以て下生ず。黄鐘・大呂・太蔟・夾鐘・姑洗・仲呂・(三)蕤賓を上

徙。行㆓秋令㆒。則丘隰水潦。禾稼不㆑熟。乃多㆓女災㆒。行㆓冬令㆒。則寒氣不㆑時。鷹隼早鷙。四鄙入㆑保。中央土。其日戊巳。其帝黃帝。其神后土。其蟲倮。其音宮。律中㆓黃鐘之宮㆒。其數五。其味甘。其臭香。其祀中霤。祭先㆑心。天子居㆓太廟太室㆒。乘㆓大輅㆒。駕㆓黃騮㆒。載㆓黃旂㆒。衣㆓黃衣㆒。服㆓黃玉㆒。食㆓稷

盛なりと也 〔一八〕 むかし、炎帝が嘉穀を殖せしめしかば、號して神農といへり。後世因りてその官を名づけて神農となせり。即ち、神農をして田畝修治の功を巡視せしめんとする也 〔一九〕 この時に當り、大事を擧ぐるが如きことあらば、農事を妨害し、天殃の罰ありと也 〔二〇〕 この月は、雨のために土潤ひ、むしあつしと也 〔二一〕 燒薙とは草を刈り、乾して燒くをいふ。即ち草を刈り、これを乾して燒き、雨水にて腐敗せしめて、肥料となせば、利ありと也 〔二二〕 その田中に溜る水は、暑さの爲に、さながら熱湯の如くなるを以て、よく草を腐敗せしめて肥料となすを得べしと也 〔二三〕 田疇は、田畠 〔二四〕 土彊は、磽确にして耕しがたき地をいふ 〔二五〕 十日を旬となす。二日とは、陰晦と朔日とをいふ。月十日に一雨、また二十日に一雨、一月中、二日を得るのみ。故に三旬二日といへるなり 〔二六〕 春の木性が、夏の火性に勝ちて、氣候を狂はし、穀實みのらずして落つるにいたると也。解は、落也 〔二七〕 風欬は、せきの出る病、呼吸器病也。遷り徙るとは、民はその居に安んぜずして、他國に流離するにいたると也 〔二八〕 秋の金性が夏の火性に勝ちて、氣候を狂はすをいふ。丘は高き地、隰は低き地 〔二九〕 金性が火性をおかすが故に、女に災難多くして、子を生むとも育たずと也 〔三〇〕 冬の水性が、夏の火性に勝つが故に、寒氣時ならずして至ると也。隼は、はやぶさ。早く鷙ちとは、早く諸鳥を搏攫して食ふと也。四鄙は、四方の邊邑也。保は、城郭也。即ち、冬の殺戮の氣の、早く來るが故に、鷹隼は、早く鷙ち、四界の民は、寇賊の來らんことを畏るゝが故に、城郭に入りて自ら保守するにいたると也 〔三一〕 中央とは、春夏秋冬の中央をいふにて、これを五行に配すれば、土にあたると也 〔三二〕 十干を五行に配すれば、戊巳は、この土にあたり、戊は茂、巳は、起にて、この時萬物みな枝葉茂盛するが故に、日名となせるなりと 〔三三〕 黃帝は、少典の子、土德を以て天下に王たり。軒轅氏と號せり。死して後、祀りて中央の帝となせり 〔三四〕 后土は、土地を主る官にて、共工氏の子なる句龍が、能く九州を平げしかば、死して、后土の神となせるなり 〔三五〕 倮は、羽毛鱗介のなき蟲類にて、麒麟これが長たり。五蟲を五行

大事一以搖中蕩於氣上。無三發レ令而干レ時。以妨二神農之事一。水潦盛昌。命二神農一。將レ巡レ功。舉二大事一。則有二天殃一。是月也。土潤溽暑。大雨時行。燒薙行レ水。利二以殺下草。如レ以二熱湯一。可三以糞二田疇一。可三以美二土疆一。行二之是令一。是月甘雨三至。三旬二日。季夏行二春令一。則穀實解落。國多二風欬一。人乃遷

右个は、西向の室也 (六) 漁師は、鬼を掌る官。蛟はみづちにて、角のなき龍、よく大水をおこすといふ。鼉は、鰐の一種、鎧の如き甲を被り、皮は鼓のおほひを作ふべし。黿は、すつぽんの大なるもの。伐ちとは、蛟は、鱗甲あり、能く人を害し、得がたき故に、しかいへるなり。龜は、以て吉凶を決すべき故に、宗廟に入れてこれを尊ぶよりして、升めといへるなり。黿・鼉は、人を害せず、得易きが故に、取りといへるなり (七) 虞人は、山澤を掌る官。葦は、この時柔軟にして、取りて器物を製する材となるが故に、材葦といへるなり (八) 周制に、天子の畿内は、六千里にして、分ちて百縣となし、縣には、四郡あり、郡には、鄙あり。四監は、四郡の大夫を監するもの。秩は、常也。芻はまぐさ、犧牲に食はしむるもの。秩芻は常に定れる量のまぐさ。合せは、これをあつむる也 (九) 咸は、皆也。その力云々とは、民をして、その芻を刈るに力を出さしめ、以て芻を聚めてこれを犧牲に用ふる也。供しは、芻によりて飼はれたる犧牲を供しと也。祈は、求也 (一〇) 婦人は、善く五色を識別す、故にその官を命じて、染采せしむる也。黼は、白と黑と、黻は黑と、青と、文は青と赤と、章は赤と白との色也。染采は、この五色の色に、藍を養ひて得しものを染めしむるなり。法故は、古へより定れる法也。差忒は、違ひ背くこと。蒼は、青色。質は、正也。卽ち、その染むるところのもの、黃の采色と正善とを得ざることなくと也。郊は、天を祀る也。廟は、祖を祭る也。旗章は、旌旗の帛と章識と也。章識とは、衣服に附して身分を分つしるし也 (一一) 虞人は、山林を掌る官。行は、察也、視察する也。斬伐云々とは、木の未だ堅紉ならざるがためなり (一二) 土功は、臺を築き、池を穿つが如きをいふ (一三) 諸侯を合すとは、盟會をなす也 (一四) 民より兵衆を徵發して、封疆を啓かんとするが如きことをなすべからずと也。農事に忙しき時なればなり (一五) 大事は、以上述べたるが如き重大事をいふ。氣は、萬物を長養せんとする氣也。搖蕩は、動かしやぶる也 (一六) 令は、徭役に徵集するの令也。時を干しは、萬物を長養せしむべき時を干しと也。神農は、炎帝神農氏にして、農を司る神、轉じて農事 (一七) この月は、雨多くして、水潦

社稷之靈一。爲レ民祈レ福。是月也。命二婦官一。染二采黼黻文章一。必以二法故一。無レ或二差忒一。黒黄蒼赤。莫レ不二質良一。勿二敢僞詐一。以給二郊廟祭祀之服一。以爲二旗章一。以別二貴賤等級之度一。是月也。樹木方盛。乃命二虞人一。入レ山行レ木。無レ或二斬伐一。不レ可三以興二土功一。不レ可三以合二諸侯一。不レ可二以起レ兵動一レ衆。無下擧二

月甘雨三たび至り、三旬(二五)二日。季夏(二六)に春令を行へば、則ち穀實解ち落つ。國に風欬(二七)多く、人乃ち遷り徙る。秋令(二八)を行へば、則ち丘隰水潦あり、禾稼熟せず。乃ち女災(二九)多し。冬令(三〇)を行へば、則ち寒氣時ならず、鷹隼早く鷙ち、四鄙保に入る。中央(三一)は土なり。その日は戊巳(三二)、その帝は黃帝(三三)、その神は后土(三四)、その蟲は倮(三五)、その音は宮(三六)、律は黃鐘(三七)の宮に中り、その數五。その味は甘(三八)、その臭は香(三九)、その祀は中霤(四〇)。祭る(四一)ときは心を先にす。天子太廟(四二)の太室に居り。大輅(四三)に乗り、黃駵に駕し、黃旂を載て、黃衣を衣、黃玉を服し、稷と牛とを食ふ。その氣(四四)は圜にして以て揜ふ。

(一) 季夏は、夏の季にて、舊曆六月。柳は、二十八宿の星の名、南方にあり。この月に、日がこの宿を巡行すと也 (二) 心と奎とは、ともに、二十八宿の星の名、心は東に、奎は西にあり。この月の朝夕に、めぐりて南の中央にあらはると也 (三) 林鐘は陰律、六月にあたれる律なり。この月は、陽氣衰へ、陰氣起り、萬物衆聚して成る。竹管の音、林鐘に應ずと也。林は、衆也。鐘は、聚也 (四) 夏至の後四十六日にして立秋の節なり。故に涼風始めて至りといへるなり。蟋蟀は、こほろぎ。宇は、簷下也、のきした。學習は、羽ばたきして、つかみとることを練習するをいふ。秋節將に至らんとする故に、鷹が殺氣に順ひて、自ら攫搏を練習すと也。蚈は、螢火也。ほたる (五)

草化爲レ蚈。天子居二明堂右个一、乘二朱輅一、駕二赤騮一、載二赤旂一、衣二朱衣一、服二赤玉一、食二菽與一レ雞。其器高以觕。是月也。令二漁師一伐レ蛟取レ鼉、升レ龜取レ黿。乃命二虞人一、入二材葦一。是月也。令二四監大夫合二百縣之秩芻一、以養二犧牲一。令レ民無レ不三咸出二其力一。以供二皇天上帝。名山大川。四方之神一、以祀二宗廟

令して、咸(九)なその力を出さずといふこと無からしめ、以て皇天上帝、名山大川、四方の神に供し、以て宗廟社稷の靈を祀り、民の爲に福を祈む。この月や、婦(一〇)官に命じて、黼黻文章を染采するに、必ず法故を以てし、差忒あることなからしめ、黒黄蒼赤、質良ならずといふこと莫く、敢へて僞詐する勿からしめ、以て郊廟祭祀の服に給し、以て旗章を爲り、以て貴賤等級の度を別つ。この月や、樹木方に盛なり。乃ち虞人(一一)に命じて、山に入りて木を行り、斬伐することあるなからしむ。以て土功(一二)を興すべからず。以て諸侯(一三)を合すべからず。以て兵(一四)を起し衆を動すべからず。大事(一五)を擧げて、以て氣を搖蕩することなく、令(一六)を發して、時を干し、以て神農の事を妨ぐることとなし。水潦(一七)盛昌なり。神農(一八)に命じて、將に功を巡せしめんとす。大事(一九)を擧ぐれば則ち天の殃あり。この月(二〇)や、土潤ひ溽暑なり。大雨時に行く。燒薙(二一)して水を行り、以て草を殺すに利し。熱湯(二二)を以てするが如し。以て田疇(二三)に糞ふべし。以て土疆(二四)を美にすべし。この令を行へば、この

一曰。季夏之月。日在レ柳。昏心中。旦奎中。其日丙丁。其帝炎帝。其神祝融。其蟲羽。其音徴。律中二林鐘一。其數七。其味苦。其臭焦。其祀竈。祭先レ肺。涼風始至。蟋蟀居レ宇。鷹乃學習。腐

卷第六

季夏紀第六

季夏紀

一に曰く、季夏の月(一)、日は柳に在り。昏に心中し(二)、旦に奎中す。その日は丙丁。その帝は炎帝、その神は祝融、その蟲は羽、その音は徴、律は林鐘に中り(三)、その數は七、その味は苦、その臭は焦、その祀は竈、祭るときは肺を先にす。涼(四)風始めて至り、蟋蟀宇に居り、鷹乃ち學習し、腐草化して蚈と爲る。天子明堂の右个に居り(五)、朱輅に乘り、赤騮に駕し、赤旂を載て、朱衣を衣、赤玉を服し、菽と雞とを食ふ。その器は高くして以て觕なり。この月や、漁師に令して(六)、蛟を伐ち鼉を取り、龜を升め黿を取らしむ。乃ち虞人に命じて(七)、材葦を入れしむ。この月や(八)、四監に令して、大夫に百縣の秩芻を合せ、以て犧牲を養はしむ。民に

拌五弦之瑟。作以爲十五弦之瑟。命之曰大章。以祭上帝。舜立命延。乃拌瞽叟之所爲瑟。益之八弦。以爲二十三弦之瑟。帝舜乃令質修九招六列六英。以明帝德。禹立。勤勞天下。日夜不懈。通大川。決壅塞。鑿龍門。降通漻水以導河。疏三江五湖。注之東海。以利黔首。於是命皋陶作爲夏籥九成。以昭其功。殷湯即位。夏爲無道。暴虐萬民。侵削諸侯。不用軌度。天下患之。湯於是率六州以討桀罪。功名大成。黔首安寧。湯乃命伊尹作爲大護。歌晨露。修九招六列以見其善。周文王處岐。諸侯去殷三淫。而翼文王。散宜生曰。殷可伐也。文王弗許。周公旦乃作詩曰。文王在上。於昭于天。周雖舊邦。其命維新。以繩文王之德。武王即位。以六師伐殷。六師未至。以銳兵克之於牧野。歸乃薦俘馘于京太室。乃命周公爲作大武。成王立。殷民反。王命周公踐伐之。商人服象。爲虐于東夷。周公遂以師逐之。至于江南。乃爲三象以嘉其德。故樂之所由來者尚矣。非獨爲一世之所造也。

英一。有倕作二爲鼙鼓鐘磬。吹苓管壎。篪鞀椎鍾一。帝嚳乃令下人抃。或鼓レ鼙。擊二鐘磬一。吹レ苓展中管篪上。因令二鳳鳥天翟舞レ之。帝嚳大喜。乃以康二帝德一。帝堯立。乃命レ質爲レ樂。質乃效二山林谿谷之音一以歌。乃以二麋鞈一置レ缶而鼓レ之。乃拊レ石擊レ石。以象二上帝玉磬之音一。以致レ舞二百獸一。瞽叟乃

管をつくれりと也 (一三) 三寸九分の管を吹きて、以て黄鐘の宮の昔をなせりと也 (一四) この意詳かならず (一四) 六律六呂に、おの〳〵管あり、故に十二筒といへるなり (一五) 鳳の雌雄に法る、故に律に陰陽ある也 (一六) 黄鐘の宮を本として、上下の律呂相生ず。故に黄鐘の宮みな以てこれを生ずべしといへるなり (一七) 空桑は、顓頊の居りしところの名 (一八) 天とこれ合しとは、その德の天と相合せりと也。風は、化也。精氏曰く、八方の風おの〳〵その正を得しをいへるなりと (一九) 八風は、八卦の風也。上帝は、昊天上帝也 (二〇) 樂倡は、樂人也 (二一) 鼓は、鼙也 (二二) 英英は、和盛なるさま (二三) 抃は、兩手相擊つ也。翟は、尾の長き雉子也 (二四) 麋鞈は、とたかいの生革なり (二五) 拌は、分也 (二六) 九招、六列、六英は、みな樂の名也 (二七) 動は、憂也 (二八) 擁塞を決するが爲に、龍門を鑿てる也 (二九) 大護・晨露・九招・六列は、みな樂の名也。善は、美也 (三〇) 文王は、古公亶父の孫、王季歷の子也。古公は、狄人の難を避け、岐に邑せり。岐山の陽に周地あり、命をうけ、王となるに及び、因りて、周を天下の號となせるなり (三一) 淫は過也。質は佐也。三淫とは、比干の胷をゑぐり、材士の股を切り、孕婦の胎をゑぐりしをいふ。この故に、諸侯の心が殷の紂王より去りて、文王を佐くるにいたれりと也 (三二) 散宜生は文王の四臣の一人 (三三) この詩は、文王歿して後、周公がその遺德を述べ、周家の天命をうけ、殷に代りて天下を保有するにいたれるは、みなこれによることを明かにして、成王を戒められし詩なり。上に在りとは、文王すでに歿すれども、その神靈は、なほ上天にありて、昭明なることに變りなしと也。それ命云々とは、文王の德を以て、新しき天命をうけ、はじめて王業を成せりと也 (三四) 繩は、譽也 (三五) 六師未だ殷の都に至らずして、紂王に牧野に勝てりと也。俘馘は、俘虜と首級と也。京は、周京也、太室は、周家の宗廟也。大武は、周の樂の名 (三六) 踐は往也 (三七) 象は、獸名 (三八) 三象は、周公作る所の樂名。嘉は、美也 (三九) 脩は、久也 (四〇) 黄帝より以來、功成れば、樂を作れり、故にしかいへるなり

始奏之。命之曰咸池。帝顓頊生自若水。實處空桑。乃登爲帝。惟天之合。正風乃行。其音若熙熙凄凄鏘鏘。帝顓頊好其音。乃令飛龍作效八風之音。命之曰承雲。以祭上帝。乃令鱓先爲樂倡。鱓乃偃寢。以其尾鼓其腹。其音英英。帝嚳命咸黑。作爲聲歌九招六列六

旦乃ち詩を作りて曰く、(三三)「文王上に在り、於天に昭かなり、周は舊邦なりと雖も、それ命維れ新なり」と。以て文王の德を繩めたり。(三四)武王位に卽き、六師(一五)を以て殷を伐たんとす。六師未だ至らず、銳兵を以ゐて、これに牧野に克ち、歸りて乃ち俘馘を京太室に薦め、(三五)乃ち周公に命じて大武を爲作せしめたり。成王立ち、殷の民反せり。王、周公に命じて踐きて(三六)これを伐たしめたり。商人象(三七)を服し、虐を東夷に爲せり。周公遂に師を以ゐてこれを逐ひ、江南に至れり。乃ち三象(三八)を爲り、以てその德を嘉せり。故に樂の由りて來れるところのもの尙し。(三九)ひとり(四〇)一世の造る所たるのみに非るなり。

㊀節は、適也。侈は、大也。正は、雅也。淫は、亂也 ㊁昌は、盛也。亡は、滅也 ㊂朱襄氏は、古への天子、炎帝の別號。解は、散也 ㊃士達は、朱襄氏の臣 ㊄葛天氏は、古への帝の名。三皇の時の君號也。投は蹀に同じ、足をふみありく也。闋は、終也、音樂の一段の終也。八闋は、八曲といふに同じ ㊅樂の八篇の名 ㊆陶唐氏は、堯の號。その原を行かずは、洪水の災ありしをいふ ㊇閼は、滯也、とゞまる也。瑟は、縮也、ちゞみてのびざる也 ㊈宣は、通也 ㊉伶倫は、黃帝の臣 ⑪大夏は、西方の山。阮隃は、山名。隃は、山北也。竹を嶰谿云々とは、谿谷に生ぜる竹の、空竅ありて厚さの相均しきものを取り、兩節の間を斷ちて、以て律

以爲黄鐘之宮。吹曰舎少。次制十二筒。以之阮隃之下。聽鳳皇之鳴。以別十二律。其雄鳴爲六。雌鳴亦六。以比黄鐘之宮。適合。黄鐘之宮。皆可以生之。故曰。黄鐘之宮。律呂之本。黄帝又命伶倫與榮將。鑄十二鐘。以和五音。以施英韶。以仲春之月。乙卯之日。日在奎。

を舞はしむるを致せり。瞽叟乃ち五弦の瑟を拌ち、(二五)作つて以て十五弦の瑟と爲し、これを命けて大章と曰ひ、以て上帝を祭れり。舜立ちて延に命ず。乃ち瞽叟の爲りしところの瑟を拌ち、これに八弦を益し、以て二十三弦の瑟と爲せり。帝舜乃ち質をして、(二六)九招六列六英を修め、以て帝徳を明かにせしめたり。禹立ち、天下に勤勞(二七)して日夜懈らず。大川を通じ、壅塞(二八)を決し、龍門を鑿ち、漻水を降通して以て河に導き、三江五湖を疏して、これを東海に注ぎ、以て黔首を利せり。ここに於て、皐陶に命じて夏籥・九成を作爲し、以てその功を昭かにせしめたり。殷湯位に卽き、夏無道を爲し、萬民を暴虐し、諸侯を侵削し、軌度を用ひざりしかば、天下これを患へたり。湯こゝに於て、六州を率ゐて以て桀の罪を討ち、功名大に成り、黔首安寧なりしかば、湯乃ち伊尹に命じて、(二九)大護を作爲し、晨露を歌ひ、九招六列を修め、以てその善を見さしめたり。(三〇)周の文王岐に處り、諸侯殷の三淫(三一)を去りて文王を翼けたり。(三二)散宜生曰く、「殷伐つべきなり」と。文王許さず。周公

地德。八曰二總禽獸之極一。昔陶唐氏之始。陰多滯伏而湛積。水道壅塞。不レ行二其原一。民氣鬱閼而滯著。筋骨瑟縮不レ達。故作二爲舞一。以宣二導之一。昔黄帝令三伶倫作二爲律一。伶倫自二大夏之西一。乃之二阮隃之陰一。取二竹於嶰谿之谷一。以下生二空竅厚鈞一者上。斷二兩節間一。其長三寸九分。而吹レ之

じ、十二鐘を鑄、以て五音を和し、以て英韶を施し、仲春の月、乙卯の日、日の奎に在るを以て、始めてこれを奏せしめ、これを命けて咸池と曰へり。帝顓頊、若水より生じ、實に空桑(一七)に處り、乃ち登りて帝と爲れり。惟れ天(一八)とこれ合し、正風乃ち行はれたり。その音は熙熙淒淒鏘鏘の若し。帝顓頊、その音を好み、乃ち飛龍をして八風(一九)の音を作效せしめ、これを命けて承雲と曰ひ、以て上帝を祭れり。乃ち鱓をして先づ樂倡(二〇)たらしむ。鱓乃ち偃寢し、その尾を以てその腹(二一)を鼓つ。その音(二二)英英たり。帝嚳、咸黑をして、聲歌九招六列六英を作爲せしむ。有倕は、鼙・鼓・鐘・磬・吹・苓・管・壎・篪・鞀・椎・鍾を作爲す。帝嚳乃ち人(二三)をして抃ち、或は鼙を鼓し、鐘磬を擊ち、苓を吹き、管篪を展べしめ、因りて鳳鳥天翟をしてこれを舞はして、帝嚳大に喜ぶ。乃ち以て帝德を康んぜり。帝堯立ち、乃ち質に命じて樂を爲らしむ。質乃ち山林谿谷の音に效ひて以て歌ふ。乃ち麋輅(二四)を以て、缶を置きてこれを鼓す。乃ち石を拊ち石を擊ち、以て上帝玉磬の音に象り、以て百獸

淫矣。賢者以昌。不肖者以亡。昔古朱襄氏之治二天下一也。多風而陽氣畜積。萬物散解。果實不レ成。故士達作二爲五弦瑟。以來二陰氣一。以定二羣生一。昔葛天氏之樂。三人操二牛尾一投レ足。以歌二八闋一。一曰二載民一。二曰二玄鳥一。三曰二遂草木一。四曰二奮五穀一。五曰二敬天常一。六曰二建帝功一。七曰二依

作爲し、以て陰氣を來し、以て羣生を定めたり。むかし葛天氏（五）の樂、三人牛尾を操り足を投み、以て八闋を歌へり。（六）一を載民と曰ひ、二を玄鳥と曰ひ、三を遂草木と曰ひ、四を奮五穀と曰ひ、五を敬天常と曰ひ、六を建帝功と曰ひ、七を依地德と曰ひ、八を總禽獸之極と曰へり。むかし陶唐氏（七）のはじめ、陰多く滯伏して湛積し、水道壅塞してその原を行かず。民氣鬱閼（八）して滯著し、筋骨瑟縮して達せず。故に舞を作爲して以てこれを宣導（九）せり。むかし黃帝伶倫（一〇）をして律を作爲せしむ。伶倫は、大夏（一一）の西より、乃ち阮隃の陰に之き、竹を嶰谿の谷に取り、空竅厚鈞を生せるものを以て、兩節の間を斷てり。（一二）その長さ三寸九分。而してこれを吹き、以て黃鍾の宮を爲せり。吹きて曰く、「舍少なり」（一三）と。次に十二筒（一四）を制し、以て阮隃の下に之き、鳳皇の鳴を聽き、以て十二律を別つ。（一五）その雄鳴を六と爲し、雌鳴もまた六。以て黃鍾の宮に比して適合せり。（一六）黃鍾の宮、みな以てこれを生ずべし。故に曰く、「黃鍾の宮は律呂の本なり」と。黃帝また伶倫と榮將とに命

非レ適也。何謂レ適。衷音之適也。何謂レ衷。大不レ出レ鈞。重不レ過レ石。小大輕重之衷也。黄鐘之宮。音之本也。清濁之衷也。衷也者適也。以レ適聽レ適則和矣。樂無レ太。平和者是也。故治世之音。安以樂。其政平也。亂世之音。怨以怒。其政乖也。亡國之音。悲以哀。其政險也。凡音樂通ニ乎政一。而移レ風平レ俗者也。俗定而音樂化レ之矣。故有道之世。觀ニ其音一而知ニ其俗一矣。觀ニ其政一而知ニ其主一矣。故先王必託ニ於音樂一。以論ニ其敎一。清廟之瑟。朱弦而疏越。一唱而三歎。有下進ニ乎音一者上矣。大饗之禮。上ニ玄尊一而俎ニ生魚一。大羹不レ和。有下進ニ乎味一者上也。故先王之制ニ禮樂一也。非下特以歡ニ耳目一。極中口腹之欲上也。將下以敎レ民平ニ好惡一行中理義上也。

危といふに同じ 〔一九〕 風は、化といふに同じ 〔二〇〕 論は、明也 〔二一〕 文王の廟に、粛然として清靜、その樂の和を貴べるが故に、音に進むものありといへるなり 〔二二〕 大饗は、上帝を明堂に饗するの禮也。玄尊は、これにたてまつる明水也。俎にしは、俎にのせて、たてまつるをいふ。俎は机に似たる器。和せずは、肉を汁にて煮て味を調和せざるもの 〔二三〕 平は、正也。行は、通といふに同じ

古樂

五曰。樂所ニ由來一者尙也。必不レ可レ廢。有レ節有レ侈。有レ正有レ

五に曰く、樂の由りて來る所のもの尙し。必ず廢すべからず。節〔一〕あり侈あり、正あり淫あり。賢者は以て昌え〔二〕、不肖者は以て亡ぶ。むかし朱襄〔三〕氏の天下を治むるや、多風にして陽氣畜積し、萬物散解し、果實成らず。故に士達〔四〕五弦の瑟を

有レ適。太鉅則志蕩。以レ蕩聽レ鉅。則耳不レ容。不レ容則橫塞。橫塞則振。太小則志嫌。以レ嫌聽レ小。則耳不レ充。不レ充則不レ詹。不レ詹則窕。太淸則志危。以レ危聽レ淸。則耳谿極。谿極則不レ鑒。不レ鑒則竭。太濁則志下。以レ下聽レ濁。則耳不レ收。不レ收則不レ摶。不レ摶則怒。故太鉅太小太淸太濁。皆

なればなり。およそ音樂は政に通じ、(一九)風を移し俗を平にするものなり。俗定りて音樂これを化す。故に有道の世は、その音を觀てその俗を知り、その政を觀てその主を知る。故に先王は必ず音樂に託し、以てその教を論かにす。(二〇)(二一)淸廟の瑟は、朱弦にして疏越、一唱して三歎し、音に進むものあり。(二二)大饗の禮には、玄尊を上りて生魚を俎にし、大羹和せず。味に進むものあるなり。故に先王の禮樂を制するや、特に以て耳目を歡ばし、口腹の欲を極むるのみにあらざるなり。將に以て民を教へ、好惡を平しうし、(二三)理義を行はんとするなり。

(一) 聲を欲すとは、音聲を聞かんことを欲する也。心樂しまざれば云々とは、その心樂しからざれば、聲音が我が前にありとも、耳はこれを聽かずと也 (二) 色を欲すとは、五色を視んと欲する也。視ずとは、これを視るを欲せざるをいふ (三) 適は、中適也 (四) 鉅は、大也 (五) 振は、動也 (六) 詹は、足也 (七) 窕すとは、空虛となるをいふ (八) 谿は、虛也。極は、病也。和聲を聞かざる故也 (九) 鑒は、察也 (一〇) 太だ淸にして和なければ、耳察する能はず、則ち竭病すと也 (一一) 收らずは、越散するをいふ (一二) 摶ならずは、專一ならざる也 (一三) 專一ならざるが故に、惑怒するにいたると也 (一四) 鈞は、三十斤。石は、百二十斤 (一五) 音の本は、黃鐘十一月の律に始る也 (一六) 民のその樂を聞き、これに安んじ日に喜ぶをいふ (一七) 乖は、背也、理にそむくをいふ (一八) 險は

於和一レ心。和レ心在二於行一レ適。夫樂有レ適。心亦有レ適。人之情欲レ壽而惡レ夭。欲レ安而惡レ危。欲レ榮而惡レ辱。欲レ逸而惡レ勞。四欲得。四惡除。則心適矣。四欲之得也。在レ勝レ理。勝レ理以治レ身。則生全。以生全。則壽長矣。勝レ理以治レ國。則法立。法立則天下服矣。故適レ心之務。在二於勝一レ理。夫音亦

音もまた適あり。太だ鉅（四）なれば、則ち志蕩く。蕩を以て鉅を聴けば、則ち耳容れず。容れざれば、則ち横塞す。横塞すれば、則ち振く（五）。太だ小なれば、則ち志嫌ふ。嫌を以て小を聴けば、則ち耳充たず。充たざれば、則ち詹らず（六）。詹らざれば則ち窕す（七）。太だ清なれば、則ち志危し。危を以て清を聴けば、則ち耳谿極（八）す。谿極すれば、則ち鑒せず（九）。鑒せざれば、則ち竭く（一〇）。太だ濁なれば、則ち志下る。下を以て濁を聴けば、則ち耳収らず（一一）。収らざれば、則ち摶（一二）ならず。摶（一三）ならざれば、則ち怒る。故に太鉅太小太清太濁は、みな適にあらざるなり。何をか適と謂ふ。衷は音の適なり。何をか衷と謂ふ。大、鈞を出でず（一四）、重、石に過ぎざるは、小大軽重の衷なり。黄鐘の宮は、（一五）音の本なり。清濁の衷なり。衷なるものは適なり。適を以て適を聴けば則ち和す。楽に太なく、平和なるもの是れなり。故に治世の音は、安らかにして以て楽し。（一六）その政平なればなり。乱世の音は、怨みて以て怒る。その政乖（一七）なればなり。亡国の音は、悲にして以て哀なり。その政険（一八）

四曰。耳之情欲㆑聲。心不㆑樂。五音在㆑前弗㆑聽。目之情欲㆑色。心弗㆑樂。五色在㆑前弗㆑視。鼻之情欲㆓芬香㆒。心弗㆑樂。芬香在㆑前弗㆑嗅。口之情欲㆓滋味㆒。心弗㆑樂。五味在㆑前弗㆑食。欲㆑之者。耳目鼻口也。樂㆑之弗㆑樂者。心也。心必和平。然後樂。心必樂。然後耳目鼻口有㆓以欲㆒㆑之。故樂之務。在㆓

四に曰く、耳の情、聲を欲するも、心樂しまざれば、五音前に在りとも聽かず。目の情、色を欲するも、心樂しまざれば、五色前に在りとも視ず。鼻の情、芬香を欲するも、心樂しまざれば、芬香前に在りとも嗅がず。口の情、滋味を欲するも、心樂しまざれば、五味前に在りとも食はず。これを欲するものは、耳目鼻口なり。これを樂み、樂まざるものは心なり。心必ず和平にして、然して後に樂む。心必ず樂み、然して後に耳目鼻口の以てこれを欲するあり。故に樂の務は、心を和ぐるに在り。心を和ぐるは、適を行ふに在り。それ樂に適あれば、心にもまた適あり。人の情は、壽を欲して夭を惡み、安を欲して危を惡み、榮を欲して辱を惡み、逸を欲して勞を惡む。四欲得られ、四惡除かるれば、則ち心適す。四欲の得らるゝは、理に勝つに在り。理に勝つて以て身を治むれば、則ち生全し。以て生全ければ、則ち壽長し。理に勝つて以て國を治むれば、則ち法立つ。法立てば則ち天下服す。故に心を適にするの務は、理に勝つに在り。それ

用二度量一。宋之衰也。作二爲千鍾一。齊之衰也。作二爲大呂一。楚之衰也。作二爲巫音一。侈則侈矣。自二有レ道者一觀レ之。則失二樂之情一。失二樂之情一。其樂不レ樂。樂不レ樂者。其民必怨。其生必傷。其生之與レ樂也。若三冰之於二炎日一。反以自兵。此生下乎。不上知二樂之情一。而以レ侈爲レ務故也。樂之有レ情。譬レ之若三肌膚形體之有二情性一也。有二情性一。則必有二性養一矣。寒温勞逸饑飽。此六者非レ適也。凡養也者。瞻非レ適而以レ之適者也。能以久處二其適一。則生長矣。生也者。其身固靜。感而後知。或使レ之也。遂而不レ返。制二乎嗜欲一。制二乎嗜欲一無レ窮。則必失二其天一矣。且夫嗜欲無レ窮。則必有二貪鄙悖亂之心。淫佚姦詐之事一矣。故彊者劫レ弱。衆者暴レ寡。勇者淩レ怯。壯者傲レ幼。從レ此生矣。

(一) 實は、重大なるものの意 (二) 咎は、殃也、わざはひ也。譟は、躁に同じ、かゝる也、あふ也 (三) 情は、實也、眞實の意味也 (四) 木革は、木或は革にてつくりたる樂器。金石、絲竹も同じ。噪は、聲高く叫ぶこと (五) 搖蕩は、うごかし亂す也 (六) 侈は、淫也、みだる也。譎は、怨也、うらむ也 (七) 侈樂は、淫樂也。鉅は、大也。衆は、數多き也。俶詭は、奇異也。殊瑰も、たぐひなくめづらしき也。務めて以て相過ぎとは、樂の法則にしたがはざるをいふ (八) 千鍾は、鍾律の名。大呂は、齊の鍾律の名。巫は、女のかんなぎ也、みこ (九) 正樂にあらざるが故に樂しからざる也 (一〇) 怨は、悲也。傷は、痛也 (一一) 與は、於に同じ (一二) 兵は、災也、わざはひ也 (一三) 適は、中適也 (一四) 長は、久也 (一五) 天は、身也

適音

謀。以此駭心氣動耳目。搖蕩生則可矣。以此爲樂則不樂。故樂愈侈。而民愈鬱。國愈亂。主愈卑。則亦失樂之情矣。凡古聖王之所爲貴樂者。爲其樂也。夏桀殷紂作爲侈樂。大鼓鐘磬。管簫之音。以鉅爲美。以衆爲觀。俶詭殊瑰。耳所未嘗聞。日所未嘗見。務以相過。不

を觀れば、則ち樂の情を失へり(九)。樂の情を失へば、その樂は樂しからず。樂の樂しからざるものは、その民必ず怨み(一〇)、その生必ず傷む。その生の樂に與けるや(一一)、冰の炎日に於けるが若し。反つて以て自ら兵す(一二)。これ樂の情を知らざるより生じ、而して侈を以て務と爲すが故なり。樂の情あるは、これを譬ふれば、肌膚形體の情性あるが若きなり。情性あれば、則ち必ず性養あり。寒溫勞逸饑飽、此の六つのものは、適にあらざるなり(一三)。およそ養なるものは、瞻る適にあらずして、これを以て適するものなり。能く以て久しくその適に處れば、則ち生長し(一四)。遂生なるものは、その身固より靜にして、感じて後知り、或はこれを使ふなり。遂げて返らずんば、嗜欲に制せらる。嗜欲に制せらるゝこと窮り無ければ、則ち必ずその天を失ふ(一五)。かつそれ嗜欲窮無ければ、則ち必ず貪鄙悖亂の心、淫佚姦詐の事あり。故に彊者の弱を劫し、衆者の寡を暴ひ、勇者の怯を凌ぎ、壯者の幼に慠るは、これより生ず。

其知一知上。而不レ知三其所二以知一。知三其所二以知一。之謂レ知レ道。不レ知三其所二以知一。之謂レ棄レ寶。棄レ寶者必離二其咎一。世之人主。多以二珠玉戈劍一爲レ寶。愈多而民愈怨。國人愈危。身愈危累。則失二寶之情一矣。亂世之樂。與レ此同。爲二木革之聲一。則若レ雷。爲二金石之聲一。則若レ霆。爲二絲竹歌舞之聲一。則若レ

寶を棄つるものは、必ずその咎(二)に離る。世の人主は、多く珠玉戈劍を以て寶と爲す。いよ〳〵多くして、民いよ〳〵怨み、國人いよ〳〵危く、身いよ〳〵危累なり。則ち寶の情(三)を失ふなり。亂世の樂はこれと同じ。(四)木革の聲を爲せば、則ち雷の若く、金石の聲を爲せば、則ち霆の若く、絲竹歌舞の聲を爲せば、則ち譟の若し。これを以て心氣を駭かし、耳目を動かし、生を(五)搖蕩するは、則ち可なり。これを以て樂を爲せば、則ち樂しからず。故に樂いよ〳〵(六)侈にして、民いよ〳〵鬱み、國いよ〳〵亂れ、主いよ〳〵卑し。則ちまた樂の情を失ふなり。およそ古聖王の樂を貴ぶを爲す所のものは、その樂の爲めなり。夏桀殷紂の(七)侈樂を作爲するや、大鼓鐘磬、管簫の音、鉅を以て美と爲し、衆を以て觀と爲し、俶詭殊瑰、耳の未だ嘗て聞かざるところ、目の未だ嘗て見ざるところ、務めて以て相過ぎ、度量を用ひざりき。宋の衰ふるや、(八)千鍾を作爲し、齊の衰ふるや、大呂を作爲し、楚の衰ふるや、巫音を作爲せり。侈は則ち侈なり。道あるものよりこれ

得レ興焉。不レ可レ變。不レ可レ易。世之學者。有ニ非レ樂者一矣。安由出哉。大樂。君臣父子長少之所ニ歡欣而說一也。歡欣生ニ於平一。平生ニ於道一。道也者。視レ之不レ見。聽レ之不レ聞。不レ可レ爲レ狀。有下知ニ不レ見之見。不レ聞之聞。無レ狀之狀一者上。則幾ニ於知下之矣。道也者。至精也。不レ可レ爲レ形。不レ可レ爲レ名。彊爲レ之。謂ニ之太一。故一也者制令。兩也者從聽。先聖擇レ兩法レ一。以レ是知ニ萬物之情一。故能以レ一聽レ政者。樂ニ君臣一。和ニ遠近一。說ニ黔首一。合ニ宗親一。能以レ一治ニ其身一者。免ニ於災一。終ニ其壽一。全ニ其天一。能以レ一治ニ其國一者。姦邪去。賢者至。成ニ大化一。能以レ一治ニ天下一者。寒暑適。風雨時。爲ニ聖人一。故知レ一則明。明レ兩則狂。

也、にくむ也 二七 辟は、避也、とほざかる也、人の自然の情として、憎惡を有するが故に、これをさけざるを得ずと也 二八 出は、生といふに同じ 二九 平は、和也 三〇 幾は、近也。人のこれを能くする有らば、道を知るに近しと也 三一 精は、微也 三二 擇は、棄也。法は、用也 三三 黔は、民を黔首といへり。黔は、黑也、民は黑首なるが故とも、又頭に黑布を卷くが故ともいふ 三四 天は、身也 三五 適は、和也。時にしてとは、風雨の、その時にたがはずしていたるをいふ

三曰。人莫レ不下以ニ其生一生上。而不レ知三其所ニ以生一。人莫レ不下以ニ

侈樂

三に曰く、人はその生を以て生きざるはなし。而もその生くる所以を知らず。人は其の知を以て知らざるなし。而もその知る所以を知らず。その知る所以を知る、これを道を知ると謂ふ。その知る所以を知らざる、これを寶を棄つと謂ふ。(一)

非レ不レ笑也。罪人非レ不レ歌也。狂者非レ不レ武也。亂世之樂。有レ似二於此一。君臣失レ位。父子失レ處。夫婦失レ宜。民人呻吟。其以爲レ樂也。若レ之何哉。凡樂天地之和。陰陽之調也。始生レ人者天也。人無レ事焉。天使二人有一レ欲。人弗レ得不レ求。天使二人有一レ惡。人弗レ得不レ辟。欲與レ惡。所レ受二於天一也。人不レ

ばせ、宗親を合す。能く一を以てその身を治むるものは、災を免れ、その壽を終へ、その天を全うす。（三四）能く一を以てその國を治むるものは、姦邪去り、賢者至り、大化を成す。能く一を以て天下を治むるものは、寒暑適し、（三五）風雨時にして、聖人と爲る。故に一を知れば則ち明かにして、兩を明かにすれば則ち狂なり。

（一）遼は、久也　（二）太一は、道也、萬物の根元、太始　（三）兩儀は、天地。出は、生也　（四）章は、形といふに同じ　（五）渾渾沌沌は、物事の區別の不分明なるさまをいふ　（六）天常は、天の常道也　（七）極は、窮也。成は、みな也。當は、合也　（八）同じからずとは、度に長短あるをいふ。その行を竟すとは、その行度をつくすにて、牽牛に起り、周りて更に牽牛にいたるをいふ　（九）冬は寒く、夏は暑く、冬至は短く、夏至は長く、春は柔かに、秋は剛なりと也。太一は、道也。造は、始也。陰陽は、萬物を化醸するものなり　（一〇）震は、動也。凝𣿅は、寒さのためこほり固る也。𣿅は、寒に同じと康熙字典にあり。形しとは、形體を有するにいたるをいふ　（一一）これに由りて生ずとは、和適によりて生ずる意　（一二）化は、隨といふに同じ　（一三）節は、止也　（一四）辟は、開也　（一五）務は、成也　（一六）公は、正也　（一七）言は、說也、とく也　（一八）戮民は、はづかしめられたる民也　（一九）雅に和せざるが故に、樂しからざるなり　（二〇）水に溺れたる人は、必ず笑ふものなり。然れども、その笑は、心によろこばざる笑なりと也　（二一）罪人の當に死すべきもの、強ひて歌ふ、然れども、心に樂みて歌ふものにあらずと也　（二二）狂者は、武ならざるにあらずといへども、その武は畏るゝに足らざるものなりと也　（二三）如何ぞ樂を以て樂むを得んと也　（二四）欲は、貪也　（二五）人の自然の情の欲なるが故に、人は、求むるあらざるを得ずと也　（二六）惡は、憎

形體有レ處。莫レ不レ有レ聲。聲出二於和一。和出二於適一。和適。先王定レ樂。由レ此而生。天下太平。萬物安寧。皆化二其上一。樂乃可レ成。成レ樂有レ具。必節二嗜慾一。嗜慾不レ辟。樂乃可レ務。務レ樂有レ術。必由レ平出。平出二於公一。公出二於道一。故惟得レ道之人。其可二與言一レ樂乎。亡國戮民。非レ無レ樂也。其樂不レ樂。溺者

民人呻吟し、それ以て樂を爲すや。(二三)これを若何ぞや。およそ樂は、天地の和、陰陽の調なり。始めて人を生ぜしものは天なり。人に事なし。天、人をして欲する(二四)あらしむ。人求めざるを得ず。(二五)天、人をして惡むあらしむ。(二六)人辟けざるを得ず。(二七)欲と惡とは、天より受けしところなり、人興すを得ず、變ずべからず、易ふべからず。世の學者、樂を非るものあり。安に由りて出でんや。(二八)大樂は、君臣父子長少の歡欣して說ぶところなり。歡欣は平に生じ、(二九)平は道に生ず。道といふものは、これを視れども見えず、これを聽けども聞えず、狀を爲すべからず。見えざるをこれ見、聞ざるをこれ聞き、狀なきをこれ狀するを知るものあらば、則ちこれを知るに幾し。(三〇)道といふものは、至めて精なり、(三一)形を爲すべからず、名を爲すべからず。彊ひてこれを爲して、これを太一と謂ふ。故に一なるものは制令にして、兩なるものは從聽なり。先聖は兩を擇てて(三二)一を法ふ。これを以て萬物の情を知れり。故に能く一を以て政を聽くものは、君臣を樂ませ、遠近を和げ、黔首を說(三三)

儀出二陰陽一。陰陽變化。一上一下。合而成レ章。渾渾沌沌。離則復合。合則復離。是謂二天常一。天地車輪。終則復始。極則復反。莫レ不二咸當一。日月星辰。或疾或徐。日月不レ同。以盡二其行一。四時代興。或暑或寒。或短或長。或柔或剛。萬物所レ出。造二於太一一。化二於陰陽一。萌芽始震。凝凙以形。

常と謂ふ。天地は車輪のごとく、終れば則ち復た始り、(七)極れば則ち復た反り、咸な當はざる莫し。日月星辰、或は疾く或は徐かに、日月同じからず、(八)以てその行を盡す。(九)四時代ゝ興り、或は暑く或は寒く、或は短く或は長く、或は柔に或は剛に、萬物の出づるところ、太一に造り、陽陰に化す。萌芽始めて震き、(一〇)凝凙以て形し、形體處を有すれば、聲あらざるなし。聲は和に出で、和は適に出づ。和適、先王の樂を定むる、(一一)これに由りて生ず。天下太平、萬物安寧、みなその上に化ふ。(一二)樂乃ち成すべし。樂を成すに具あり。必ず嗜慾を節む。(一三)嗜慾辟けず、(一四)樂乃ち務すべし。(一五)樂を務すに術あり。必ず平に由りて出づ。平は公より出で、(一六)公は道より出づ。故にただ道を得し人のみ、それ與に樂を言くべきか。(一七)亡國戮民に(一八)は、樂なきにあらざるなり。(一九)その樂は樂しからず。(二〇)溺者は笑はざるにあらざるなり。(二一)罪人は歌はざるにあらざるなり。(二二)狂者は武ならざるにあらざるなり。(二三)亂世の樂は、これに似たるあり。君臣位を失ひ、父子處を失ひ、夫婦宜しきを失ひ、

貫早成。民殃二於疫一。

二曰。音樂之所二由來一者遠矣。生二於度量一。本二於太一一。太一出二兩儀一。兩

この月は、陰氣始めて下に起り、盛陽その上をおほふ、故に爭ひといふ。死生分るとは、陽氣に感じて、まさに長ずるものは生じ、陰氣に感じてすでに成れるものは死し、死生相半ばするをいふ 二一 身を揜ひとは、はじめて生ぜんとする陰氣におかされざる樣にする也。聲は、五音也、音樂也。色は、五色也。和は、調和也。卽ち、陰陽の氣異なり、人を傷くることあるが故也 二二 事は、政治也。晏は安也。陰氣は、安靜なるが故に、これを晏陰といふ、卽ち、かくして將に生ぜんとする陰氣の成定するを待つと也 二三 また時候を記せるなり。半夏は、藥草、はくそみ。木菫は、むくげ、原註によれば、あさがほ 二四 この月は、陽氣盛なり。然るにまた火をその方に用ふれば、將に生ぜんとする陰氣を害するが故也 二五 明は、顯也、あきらか也。臺は、土を四角に積みて高きもの。榭は、これに草木をうゑたるもの。以上は、みな陽氣に順ひてこれを宣明する所以也 二六 冬寒のために、雹霰降り、五穀を傷害し、道路を陷壞して通ぜしめず、暴害の兵はしいまゝに來ると也 二七 蝗は、蝗の屬、穀物を害する蟲類 二八 零落は、葉おちしぼむ也

大樂

二に曰く、音樂の由りて來るところのもの遠し。(一)度量に生じ、(二)太一に本づく。太一は(三)兩儀を出し、兩儀は陰陽を出す。陰陽の變化は、一上一下、合して章を(四)成す。(五)渾渾沌沌として、離るれば則ち復た合ひ、合へば則ち復た離る。これを天(六)

慾一。定二心氣一。百官靜レ事無レ刑。以定二晏陰之所一レ成。鹿角解。蟬始鳴。半夏生。木菫榮。是月也。無レ用二火ヽ南方一。可三以居二高明一。可二以遠眺望一。可三以登二山陵一。可三以處二臺榭一。仲夏行二冬令一。則雹霰傷レ穀。道路不レ通。暴兵來至。行二春令一。則五穀晩熟。百螣時起。其國乃饑。行二秋令一。則草木零落。果

始むるとき、合圖にならすもの。敔は、木にてつくり、その形伏したる虎の如く、背に二十七の刻あり、木片にてこれをなでて聲を發せしむる樂器、音樂を終るときの合圖に用ふ。飭は、整也、とゝのふる也【九】山川は、名山大川也。百原は、百源にて、泉源の出づるところ一ならざるが故に、百原といふ。帝は、上帝也。雩は、雨請ひの祭也。盛樂は、前述べたる凡べての樂器を用ふる音樂、民の爲に雨を祈るは、重大事なるが故也【一〇】百縣は、畿内の百縣大夫也。百辟は百君也。穀實は穀物のみのるをいふ。卽ち、百縣に命じて、前世の百君卿士のその功を民に施せるものを祀りて、雩祭をし、福を求めて、穀實を助成するやうにすと也【一一】黍は、この月に熟せる新黍也登は、進也、卽ち、天子に獻ずる也【一二】雛は、春鶵也、春のひばり也。雛を嘗むといはずして、黍を嘗むといへるは、穀を重んずるをあらはす也【一三】羞むるは、農夫のすゝむる也。羞は、進也。含桃は櫻桃也。含桃のこの月に熟するが故にこれを進むる也【一四】まづ寢廟に薦むるは、孝にして且つ敬の心をあらはす也【一五】藍を刈り云云、藍青の色の未だ充分に成らざるためなり。炭を燒く云々、草木未だ生成せず、故にこれを切りて炭をなすを欲せざるなり。布を暴す云々、この日は、炎氣熾猛なるが故に、布をさらせばこれをそこなひ傷るが故也【一六】門は城門也。閭は、里門也。この月は、民、陽氣に順ひ、布散して外にあり。この氣に順應して、自由に出入せしむべし、故に閉ぢざるなり。關は、要塞也。市は、人の聚りて賣買するところ。索むるなからしむとは、それらの脫税者をさがし求めて、征税せずと也【一七】重囚は、重き罪人。挺は、緩也、その罪を輕減する也。その食を益すとはその食物の分量を增加してやる也【一八】游牝は、放ちてある牝馬也。騰駒は、荒れて飛びまはる馬、卽ち、牝を求めて、飛びまはる牡馬也。その意は、この月に、牡馬の懷姙すでに定るが故に、これを放つには、その羣を別にしその胎兒を傷つけられざる樣にし、又牝を逐ひ求むる騰馬をつなぎとめおくと也【一九】馬正は、馬政に同じ。馬の種類年齡によりて、これを養ひ敎ふる政令也。班は、告也、つぐる也、ひろく天下に告ぐる也【二〇】陰陽爭ふとは、

穀實。農乃登黍。是月也。天子以雛嘗黍。羞以含桃。先薦寢廟。令民無刈藍以染。無燒炭。無暴布。門閭無閉。關市無索。挺重囚。益其食。游牝別其羣。則縶騰駒。班馬正。是月也。日長至。陰陽爭。死生分。君子齋戒。處必掩身。欲靜無躁。止聲色。無或進。薄滋味。無致和。退嗜

穀晩く熟し、百螣(二七)時に起り、その國乃ち饑う。秋令を行へば、則ち草木零落(二八)し、果實早く成り、民、疫に殃せらる。

(一) 仲夏は、夏の中にて、舊曆五月。東井は、二十八宿の星の名、南方にあり。この月に、日がこの宿を運行すと也 (二) 亢・危は、ともに二十八宿の星の名、亢は東に、危は北にあり。この月の朝夕に、めぐりて南の中央にあらはると也 (三) 蕤賓は陽律、五月にあたれる律なり。この月は、陰氣萎え、蕤下に在り、主人に象る。陽氣上にあり、賓客に象る。竹管の音蕤賓に中るよりしかいふ也 (四) 小暑は、夏至の後、六月の節にて、陽曆の七月七日にあたる (五) 螳螂は、一に天馬といひ、齕犹といひ、拒斧といふ。かまきり。鵙は、伯勞也、もず。この月は、陰下に作り陽上に發す。鵙は、夏至の後に、陰に應じて蛇を殺し、これを棘に磔して上に鳴くと也。反舌は、百舌也、よくその舌をかへして、その聲を變易し、百鳥の鳴にならふ故に、これを百舌といふなりと。聲なしとは、鳴かざるをいふ (六) 太廟は、中央の堂也 (七) 牡狡は、多力なる、强壯のわかもの。これを養ふは、陽長の氣を助くるなりと (八) 樂師は、樂官の長。鞀は、鞉に同じ、ふりつゞみ。鞞は、つゞみの一種、鼓節を補助するつゞみなりと。琴は、五絃、瑟は、二十七絃のこと。管は、笛の一種にて、六孔あり。簫は、二十二管よりなれるもの。均しくしは、正しくする也。干は、楯也、たて。戚は、斧也。戈は、戟也、ほこ。羽は、以て翿(はた)となし、舞ふもの、これを執りて指揮するに用ふ。干・戚・戈・羽は、舞に用ふるもの。竽は、三十六枚の簧(した)を有する笛の一種。笙は、形竽に似て、十九管又は十三管を立てて横より吹く笛の一種。塤は、土を燒きて造りたる笛、つちぶえ。篪は、笛の一種にて、八孔を有し、横に吹くもの。鐘は、金屬製の樂器、つゐしてて打つもの。磬は、玉又は石にて折れ曲りたる形につくり、懸けてうち鳴す樂器。柷は、その形桶に似、左右に動く柄をつけたる樂器、音樂を

辟。天子居二明堂太廟一。乘二朱輅一。駕二赤騮一。載二赤旂一。衣二朱衣一。服二赤玉一。食二菽與レ雞。其器高以粗。養二壯佼一。是月也。命二樂師一。修二鞀鞞鼓一。均二琴瑟管簫一。執二干戚戈羽一。調二竽笙塤篪一。飭二鐘磬柷敔一。命二有司一。爲レ民祈二祀山川百原一。大雩レ帝。用二盛樂一。乃命二百縣一。雩二祭祀百辟卿士。有レ益二於民一者上。以祈二

帝に雩するに、盛樂を用ひしむ。乃ち百縣に命じ、百辟卿士の民に益あるものを雩祭祀せしめ、以て穀實を祈る。農は乃ち黍を登む。この月や、天子雛を以て黍を嘗む。羞むるに含桃を以てす。まづ寢廟に薦む。民に令して、藍を刈りて以て染むること無からしめ、炭を燒くなからしめ、布を暴すなからしむ。門閭閉づるなからしめ、關市索むる無からしむ。重囚を挺うしてその食を益す。游牝其羣を別にし、則ち騰駒を縶ふ。馬正を班ぐ。この月や、日長至り、陰陽爭ひ、死生分る。君子齋戒し、處るに必ず身を揜ひ、靜を欲して躁ぐ無く、聲色を止めて進むる或無く、滋味を薄くして和を致す無く、嗜慾を退けて心氣を定む。百官事を靜にして刑するなく、以て晏陰の成るところを定む。鹿の角解ち、蟬始めて鳴き、半夏生じ、木菫榮く。この月や、火を南方に用ふる無かれ。以て高明に居る可く、以て遠く眺望すべく、以て山陵に登るべく、以て臺榭に處るべし。仲夏に冬令を行へば、則ち雹霰穀を傷け、道路通ぜず、暴兵來り至る。春令を行へば、則ち五

一曰。仲夏之月。日在二東井一。昏亢中。旦危中。其日丙丁。其帝炎帝。其神祝融。其蟲羽。其音徵。律中二蕤賓一。其數七。其味苦。其臭焦。其祀竈。祭先レ肺。小暑至。螳蜋生。鵙始鳴。反舌無レ

巻第五

仲夏紀第五

仲夏紀

一に曰く、(一)仲夏の月、日は東井に在り。昏に亢(二)中し、旦に危中す。その日は丙丁。その帝は炎帝。その神は祝融、その蟲は羽、その音は徵、律は蕤賓(三)に中り、その數は七、その味は苦、その臭は焦、その祀は竈、祭るときは肺を先にす。(四)小暑至る。(五)螳蜋生じ、鵙始めて鳴き、反舌聲なし。天子明堂の(六)太廟に居り、朱輅に乘り、赤駵に駕し、赤旂を載て、朱衣を衣、赤玉を服し、菽と雞とを食ふ。その器は高くして以て觕なり。(七)壯狡を養ふ。この月や。(八)樂師に命じて、鞀・鞞の鼓を修め、琴・瑟・管・簫を均しくし、干・戚・戈・羽を執り、竽・笙・壎・箎を調べ、鐘・磬・柷・敔を飭へしむ。有司に命じ、民の爲に、(九)山川百原を祈祀し、大に

末而失其本。不聞安居。故以衆勇。無畏乎孟賁矣。以衆力。無畏乎烏獲矣。以衆視。無畏乎離婁矣。以衆知。無畏乎堯舜矣。夫以衆者。此君人之大寶也。田駢謂齊王曰。孟賁庶乎患術。而邊境弗患。楚魏之王。辭言不說。而境內已脩備矣。兵士已脩用矣。得之衆也。

楚二而楚言。不レ知二其所一レ受レ之。今使下楚人長二乎戎一。戎人長中乎楚上。則楚人戎言。戎人楚言矣。由レ是觀レ之。吾未レ知下亡國之主。不上レ可三以爲二賢主一也。其所二生長一者。不可耳。故所二生長一。不レ可レ不レ察也。天下無二粹白之狐一。而有二粹白之裘一。取二之衆白一也。夫取二於衆一。此三皇五帝之所三以大立二功名一也。凡君之所二以立一。出二乎衆一也。立已定而舍二其衆一。是得二其末一。而失二其本一。得二其

てするは、これ君人の大寶なり。田駢、齊王に謂つて曰く、「孟賁は(一二)術を患ふべきに庶し、而も邊境患へず」と。楚・魏の王は、辭言もて說かざれども、而も境内已に脩備し、兵士已に脩用せり。これを衆に得たればなり。

(一) 跖は、蹠に同じ、足のうら。古註によるに、學者の、道を取ること衆多にして、然して後優るに喩へしなり、淮南子の說山訓にも、この句あり、數千を數十に作る、蓋し義に於て相異なるなし (二) この句古來明解なし、或はいふ原文の「不」の字は衍にして、足ると雖も而も猶は跖の未だ食ひ盡さゞるあるが如しとの意にて、學を好む者の多きを貪り得るを務むるの意を形容するのみと (三) 孔子が不能をはぢず不知を惡まずして、太廟に入り、事ごとに問ひしが如きをいふ (四) 病は、困也 (五) 尙は、上也 (六) 桀王が瓦を作り、紂王が胡粉を作り、今人これを業とす。取るべきの一偶たり (七) 褐は、毛布也。褐をきて內にあり、錦をきて外にあるべきはずなり。然るにこれに反するが故に不可なりと也 (八) 戎人は、化外の民、外國人 (九) 粹は、純也 (一〇) 三皇は、伏羲・神農・女媧也。五帝は、黃帝・帝嚳・顓頊・帝堯・帝舜也 (一一) 孟賁は、古への大勇士。烏獲は、大力ありてよく千鈞をあげしといふ。離婁は、黃帝の時代にありし明目の人にして、能く針の末を百步の外に見たりといふ (一二) 齊の邊境の、孟賁を以て憂となさざるものは、衆あるがためなりと也

無レ惡レ不レ知。醜レ不レ能。惡レ不レ知。病矣。不レ醜レ不レ能。不レ惡レ不レ知。尙矣。雖二桀紂一。猶有二可レ畏可レ取者一。而況於二賢者一乎。故學士曰。辯議不レ可レ不レ爲。辯議而茍可レ爲。是教也。教大議也。辯議而不レ可レ爲。是被レ褐而出。衣レ錦而入。戎人生二乎戎一。長二乎戎一而戎言。不レ知二其所一レ受レ之。楚人生二乎楚一。長二乎

これ褐(七)を被て出で、錦を衣て入るなり。戎人(八)は戎に生れ、戎に長じて戎言す、そのこれを受くる所を知らず。楚人は楚に生れ、楚に長じて楚言す。そのこれを受くるところを知らず。今楚人をして戎に長じ、戎人をして楚に長ぜしめば、則ち楚人は戎言し、戎人は楚言せん。是に由りて之を觀れば、われ未だ亡國の主の、以て賢主たるべからざるを知らざるなり。その生長せる所のもの不可なるのみ。故に生長する所をば、察せざるべからざるなり。天下に粹白の(九)狐なし。而も粹白の裘あるは、これを衆白に取れるなり。それ衆に取るは、これ三皇(一〇)・五帝の、大に功名を立てし所以なり。およそ君の立つ所以は、衆に出づるなり。立つこと已に定りて、その衆を舍つるは、これその末を得て、その本を失ふなり。その末を得て、その本を失ひながら、安居するを聞かず。故に衆勇を以てすれば、孟賁(一一)にも畏るゝなく、衆力を以てすれば、烏獲にも畏るゝなく、衆視を以てすれば、離婁にも畏るゝなく、衆知を以てすれば、堯・舜にも畏るゝなし。夫れ衆を以

用心則不專。好之則不深。就業則不疾。辯論則不審。教人則不精。於師愠。懷於俗。羈神於世。矜勢好尤。故湛於巧智。昏於小利。惑於嗜欲。問事則前後相悖。以章則有異心。以簡則有相反。離則不能合。合則弗能離。事至則不能受。此不能學者之患也。

用衆

五曰。善學者。若齊王之食雞也。必食其跖數千而後足。雖不足猶若有跖。物固莫不有長。莫不有短。人亦然。故善學者。假人之長。以補其短。故假人者。遂有天下。無醜不能。

五に曰く、善く學ぶものは、齊王の雞を食ふが若きなり。必ずその跖(一)數千を食ひて後足る。(二)足らずと雖も、なほ跖あるが若し。物は固に長あらざるなく、短あらざるなし。人もまた然り。故に善く學ぶものは、人の長を假りて以てその短を補ふ。故に人に假るものは、遂に天下を有つ。(三)能はざるを醜づるなく、知らざるを惡むなし。能はざるを醜ぢ、知らざるを惡むは(四)病なり。能はざるを醜ぢず、知らざるを惡まざるは(五)尚なり。(六)桀・紂と雖も、なほ畏るべく取るべきものあり。而るに況んや賢者に於てをや。故に學士曰く、「辯議は爲さざるべからず」と。辯議にして苟も爲すべくんば、これ教なり。教は大議なり。辯議にして爲すべからざるは、

徒相與異心也。人之情。惡異於己者。此師徒相與造怨尤也。人之情。不能親其所怨。不能譽其所惡。學業之敗也。道術之廢也。從此生矣。善教者則不然。視徒如己。反己以教。則得教之情也。所加於人。必可行於己。若此則師徒同體。人之情。愛同於己者。譽同於己者。助同於己者。學業之章明也。道術之大行也。從此生矣。不能學者。從師苦而欲學之功也。從師淺而欲學之深也。草木雞狗牛馬。不可譙詬遇之。譙詬遇之。則亦譙詬報人。又況乎達師與道術之言乎。故不能學者。遇師則不中。

敺は、驅に同じ、はせすゝみての意 〔一二〕居處は、身のあつかひ方、擧動。修潔は、身ををさめ清くする也。偷は、匹也、たぐひ、ともがら。疏は、通也。幾は、近也。懸は、苦也 〔一三〕居は、近也。弟子たるもの、去らんと欲すれば、則ちみづからその業を修へんことを冀ひて、かつ躊躇し、師に近づきて居らんとすれば、その懸まるゝに苦み、心安からずと也 〔一四〕愧は、恥也、はづる也 〔一五〕怨尤は、うらみさかふ也。尤は、逆也、さかふ也 〔一六〕情は、理也 〔一七〕人に對して施すところのものは、人樂むをいふ 〔一八〕體は、行也 〔一九〕章明は、あきらかにあらはるゝ也。章は、明也 〔二〇〕苦は盬に同じ、おろそかにして、精緻ならざる也。功は、堅也、かたき也。師に從ふことおろそかに淺くして、而も學の堅く深からんことを欲すと也 〔二一〕譙詬は、責め辱むる也。譙は、讓也、せむる也。詬は、辱也、罵也 〔二二〕中らずは、正しからざる也。專ならずは、壹ならざる也。心にこれを好まざる故に、深き能はず、業に就きて、疾速ならざるなりと也。審ならずは、是非を明かにする能はずと也。精しからずは、人に教へて是非を別たしむること精核ならずと也 〔二三〕師に偪られは、是非を別つ能はざるが故に、師より怨まると也 偪は、迫也。懷は、安也。羅は、牽也、ひく也。世は、時也。即ち、その精神が、世務にひかされて、脫然たる能はずと也 〔二四〕その權勢をはこり、好んで過をとがむるが如きことをなすと也 〔二五〕故に巧詐の習に深入りをすゝ也 〔二六〕惛は、迷也。悖は、亂心。章は、一に筆につくる。心は、義といふに同じ。簡は、一に文につくる。反は、易也。かはる也 〔二七〕離は、別也。受は、成といふに同じ

見レ權親レ勢。及有二富厚一者。不レ論二其材一。不レ察二其行一。毆而敎レ之。阿而諂レ之。若レ恐レ弗レ及。弟子居處修潔。身狀出レ倫。聞識疏達。就レ學敏疾。本業幾レ終者。則從而抑レ之。難而懸レ之。妬而惡レ之。弟子去則冀レ終。居則不レ安。歸則愧二於父母兄弟一。出則慙二於知友邑里一。此學者之所レ悲也。此師

て人に報ゆ。また況んや、達師と道術の言とをや。故に學ぶ能はざるものは、師を遇すれば則ち中らず(一二)、心を用ふれば則ち專ならず、これを好めば則ち深からず、業に就けば則ち疾からず、論を辯ずれば則ち審かならず、人に敎ふれば則ち精しからず。師に於て慍られ、俗に懐んじ、神を世に羈す。(一四)勢を矜り尤を好む。(一五)故に巧智に湛る(一三)。小利に昏ひ、嗜欲に惑ひ、事を問へば則ち前後相悖り、章を以てすれば則ち異心あり(一六)、簡を以てすれば則ち相反するあり。(一七)離るれば則ち合する能はず、合すれば則ち離つ能はず、事至れば則ち受す能はず。これ學ぶ能はざるものの患なり。

(一)達師は、ひろく道理に通達せる師。達は、通也 (二)塞は、斷也、たゆる也。術は、道也。勝つは、なほ行はるといふに同じ (三)徒は、弟子也 (四)自得する意 (五)子華子は、古への道を體得せし人。その王たる所以を樂む、故に王を得、殷の湯王、周の武王これなり。その亡ぶる所以を樂む、故に亡を得、夏の桀王、殷の紂王これなりと也 (六)脯は、乾したる肉。幾は、近也 (七)嗜むは、樂むといふに同じ。即ち、理義を行ふを樂むといふ (八)理義を嗜めば則ち福を得。暴慢を嗜めば則ち禍を得。其の得る所の禍福同じからずとなり (九)晏は、空淸き也。陰は、そらくもる也。處は、常也 (一〇)悷は、戾也、道にそむく也。証は、諫也。板本「證」に作るは誤 (一一)

王一。亡者亦樂三
其所二以亡一。故
烹レ獸不レ足二以
盡一レ獸。嗜二其脯一
則幾矣。然則
王者有レ嗜二乎
理義一也。亡者
亦有レ嗜二乎暴
慢一也。所レ嗜不レ
同。故其禍福
亦不レ同。不レ能レ
教者。志氣不レ
和。取舍數變。
固無二恆心一。若二
晏陰喜怒無レ
處。言談日易。
以恣自行。失レ
之在レ己。不二肯
自非一。愎過自
用。不レ可二証移一。

め、妬みてこれを惡む。弟子(一三)去らんとすれば、則ち終らんことを冀ひ、居かんとすれば、則ち安からず、歸らんとすれば、則ち父母兄弟に愧ぢ(一四)、出でんとすれば、則ち知友・邑里に慙づ。これ學者の悲しむところなり。これ師徒相與に心を異にせるなり。人の情、己れに異なるものを惡む。これ師徒相與に怨亢(一五)を造すなり。人の情、その怨むところを親む能はず。その惡むところを譽むる能はず。學業の敗、道術の廢、これより生ず。善く教ふるものは則ち然らず。徒を視る己れの如し。己れに反りて以て教ふれば、則ち教の情(一六)を得るなり。人(一七)に加ふるところは、必ずおのれに行ふべし。此の若くば、則ち師徒體(一八)を同じうす。人の情、己れに同じきものを愛し、己れに同じきものを譽め、己れに同じきものを助く。學業の章(一九)明や、道術の大行や、これより生ず。學ぶ能はざるものは、師に從ふこと、苦(二〇)にして學の功を欲するなり。師に從ふこと、淺にして學の深を欲するなり。草木雞狗(二一)牛馬も、譙詬もてこれを遇すべからず。譙詬もてこれを遇すれば、則ちまた譙詬も

矣。此六者不レ得二於學一。則君不レ能レ令二於臣一。父不レ能レ令二於子一。師不レ能レ令二於徒一。人之情。不レ能レ樂二其所レ不レ安。不レ能レ得二於其所一レ不レ樂。奚待二賢者一。雖二不肖者一。猶若レ勸レ之。爲レ之而苦矣。奚待二不肖者一。雖二賢者一。猶不レ能レ久。反二諸人情一。則得三所二以勸一レ學矣。子華子曰。王者樂三其所二以

れを勸むが若し。これを爲して苦しむ、奚ぞ不肖者を待たん、賢者と雖も、なほ久しき能はず。これを人情に反せば、則ち學に勸む所以を得。(五)子華子曰く、「王者はその王たる所以を樂み、亡者もまたその亡ぶる所以を樂む」と。故に獸を烹るは、以て獸を盡すに足らず。その(六)脯を嗜めば則ち幾し。然らば則ち、王者は(七)理義に嗜むあるなり。亡者もまた暴慢に嗜むあるなり。嗜むところ同じからず。(八)故にその禍福もまた同じからず。敎ふる能はざるものは、志氣和せず、取舍しばしば變じ、固より恆心なきこと、(九)晏陰喜怒の處なきが若し。言談日に易り、以て恣に自ら行ふ。これを失ふは己れに在り。肯へて自ら非とせず。(一〇)愎過自ら用ひ、証め移すべからず。權を見、勢に親づき、及び富厚あるものには、その材を論ぜず、その行を察せず、(一一)敺りてこれを敎へ、阿りてこれに諂ひ、及ばざるを恐るゝが若し。弟子の(一二)居處修潔にして、身狀倫を出で、聞識疏達にして、學に就くや敏疾、本業終るに幾きものをば、則ち從ひてこれを抑へ、難みてこれを懸

力耕耘。事五穀。如山林。入川澤。取魚鼈。求鳥獸。此所以尊師也。視輿馬。愼駕御。適衣服。務輕煖。臨飲食。必蠲絜。善調和。務甘肥。必恭敬。和顏色。審辭令。疾趨翔。必嚴肅。此所以尊師也。君子之學也。說義必稱師以論道。聽從必盡力以光明。聽從不盡力。命之曰背。說義不稱師。命之曰叛。背叛之人。賢主弗內之於朝。君子不與交友。故教也者。義之大者也。學也者。知之盛者也。義之大者。莫大於利人。利人莫大於教。知之盛者。莫大於成身。成身莫大於學。身成。則爲人子。弗使而孝矣。爲人臣。弗令而忠矣。爲人君。弗彊而平矣。有大勢。可以爲天下正矣。故子貢問孔子曰。後世將何以稱夫子。孔子曰。吾何足以稱哉。勿已者。則好學而不厭。好教而不倦。其惟此邪。天子入太廟。祭先聖。則齒。嘗爲師者。弗臣。所以見敬學與尊師也。

四曰。達師之教也。使弟子安焉。樂焉。休焉。游焉。肅焉。嚴焉。此六者得於學。則邪辟之道塞矣。理義之術勝

誣徒

四に曰く、(一)達師の教は、弟子をして安に、樂に、休に、游に、肅に、嚴にせしむ。この六つのものを學に得れば、則ち邪辟の道塞り(二)、理義の術勝つ。この六つのものを學に得ざれば、則ち君は臣に令する能はず、父は子に令する能はず、師は徒に令する能はず(三)。人の情、その安ぜざる所に樂む能はず。その樂まざる所に得る能はず(四)。これを爲して樂む、奚ぞ賢者を待たん、不肖者と雖も、なほこ

營。疾ニ諷誦一。謹ニ司聞一。觀ニ驩愉一。問ニ書意一。順ニ耳目一。不レ逆レ志。退思慮求レ所レ謂。時辨說以論レ道。不レ苟レ辨。必中レ法。得レ之無レ矜。失レ之無レ慙。必反ニ其本一。生則謹レ養。謹レ養之道。養レ心爲レ貴。死則敬レ祭。敬レ祭之術。時節爲レ務。此所ニ以尊レ師也。治ニ唐圃一。疾ニ灌寖一。務ニ種樹一。織ニ葩屨一。結ニ罝網一。捆ニ蒲葦一。之ニ田野一。

大夫子欒也。文之儀は、文は氏、之儀は名。范蠡は、字は少伯、楚人なり。大夫種は、姓は文、字は禽、楚の郢の人 (二) 至らんやは、道に至るを得ずと也 (三) 五帝・三代の後、また道を重んじ師を尊ばず。これその滅絶せし所以なりと也 (四) 聾は、耳聞ゆるなきもの (五) 盲は、目見ゆるなきもの (六) 爽に、病みて別つはころなきもの (七) 敗は、毀也 (八) 鄙は、小也。鄙家は、賤しき家 (九) 駔は、儈人也。仲買人、さいとり (一〇) その郷里のものに、指して擯斥せられしが、後に子墨子に學べりと也。子墨子は、墨翟也 (一一) 鉅は大也。狡は、猾也。鉅狡は大なる狡猾もの (一二) 禽滑黎は、墨子の弟子 (一三) 壽は、年壽 (一四) 營は、惑也 (一五) 疾は、力也、つとむる也。司聞は、伺候也、つゝしみて師の側にある也。司は、古への伺の字。驩愉云々とは、師の觀悅する視て、以て書意を問ふ也。志に逆はずとは、自ら學に力むるの志にそむかざるやうにすと也。思慮して云々とは、思慮するところ是にしてこれを行はんことを求むと也。辨說云々とは、道の義理を辨別する也。苟も云々とは、苟も口辨して是にそむき非を爲さず、言は、必ず法に中ると也 (一六) 矜は、自ら伐る也。慙づるなくとは、慙ぢて悩むなき也。本は、本性を謂ふ也 (一七) 時節は、四時の節也 (一八) 唐は、堤也、以て水の氾濫をふせぐもの。圃は、農圃也、田畠。灌寖は、水をそゝぎ入るゝこと。種樹は、草木をうゑつくること。葩屨は、蒯屨の誤にて、麻にてつくるくつならんといふ。罝は、獸類、特に兎を捕ふるあみ、網は、鳥又は魚をとらふるあみ。蒲は、がま。葦は、あし。捆は、叩也、うつ也、たゝく也。事は、治也。如は、往也 (一九) 輿は、のりもの。駕御は、馬をつかひならすこと。煗は、暖に同じ。蠲絜は、きよくするをいふ。蠲は、潔也。絜は、潔に同じ。肥は、脂肪多き也。趨翔は、たちゐふるまひ、擧動 (二〇) 綸は、明也 (二一) 背は、戾也、もとる也。叛は、換也、うつりかはる也。學者の聽從にその力を盡さざるは、なほ民の國に背くが如く、義を說くにその師を稱せざるは、なほ臣の爲に叛くが如しと也 (二二) 子貢は、孔子の弟子 (二三) 太廟は、首位にあるみたまや、太祖の廟。齒は年齒を尙ぶこと、即ち年長の者を尊長するをいふ

國之大駔也。學二於子夏一。高何縣子石。齊國之暴者也。指二於鄕曲一。學二於子墨子一。索盧參東方之鉅狡也。學二於禽滑黎一。此六人者。刑戮死辱之人也。今非三徒免二於刑戮死辱一也。由レ此爲二天下名士顯人一。以終二其壽一。王公大人從而禮レ之。此得二之於學一也。凡學必務レ進レ業。心則無レ

義を說くに師を稱せざる、これを命けて叛と曰ふ。背叛の人は、賢主はこれを朝に內れず、君子は與に交友せず。故に敎といふものは、義の大なるものなり。學といふものは、知の盛なるものなり。義の大なるものは、人を利するより大なるは莫し。人を利するは、敎ふるより大なるは莫し。知の盛なるものは、身を成すより大なるは莫し。身を成すは、學ぶより大なるは莫し。身成れば則ち人の子となりて、使せずして孝なり。人の臣と爲りて、令せずして忠なり。人の君と爲りて、彊ひずして平なり。大勢あり、以て天下の正を爲すべし。故に子貢[一二一]、孔子に問うて曰く、「後世に將に何を以て夫子を稱せんとするか」と。孔子曰く、「われ何ぞ以て稱するに足らんや。已む勿くんば、則ち學を好んで厭はず、敎を好んで倦まず。それたゞこれか」と。天子、太廟[一二二]に入り先聖を祭れば、則ち齒す。嘗て師たりしものをば臣とせず。學を敬すると師を尊ぶとを見す所以なり。

(一) 悉は姓、諸は名。小臣は、伊尹を謂ふ。咎犯は、狐偃也。隨會は、范武子。百里奚は、もと虞の臣。公孫枝は

其耳可二以聞一。不レ學。其聞不レ若レ聾。使三其目可二以見一。不レ學。其見不レ若レ盲。使三其口可二以言一。不レ學。其言不レ若レ爽。使三其心可二以知一。不レ學。其知不レ若レ狂。故凡學非二能益一也。達二天性一也。能全二天之所レ生。而勿レ敗レ之。是謂二善學一。子張魯之鄙家也。顏涿聚梁父之大盜也。學二於孔子一。段干木晉

疾め(一五)、司聞を謹み、驩愉を觀て書意を問ひ、耳目に順ひて志に逆はず、退いて思慮して謂ふ所を求め、時に辨說して以て道を論じ、辨ずるを苟もせず、必ず法に中る。これを得て矜る(一六)なく、これを失ひて懟づるなく、必ずその本に反る。生くれば則ち養を謹む。養を謹むの道は、心を養ふを貴しと爲す。死すれば則ち祭を敬む。祭を敬むの術は、時節(一七)を務むと爲す。これ師を尊ぶ所以なり。唐圃(一八)を治め、灌寖を疾へ、種樹を務め、葩屨を織り、罝網を結び、蒲葦を捆ち、田野に之き、耕耘を力め、五穀を事め、山林に如き、川澤に入り、魚鼈を取り、鳥獸を求む。これ師を尊ぶ所以なり。輿馬(一九)を視、駕御を愼み、衣服を適くし、輕煖を務め、飲食に臨み、必ず蠲絜にし、調和を善くし、甘肥を務め、必ず恭敬にし、顏色を和げ、辭令を審かにし、趨翔を疾へ、必ず嚴肅にす。これ師を尊ぶ所以なり。君子の學ぶや、義を說くには、必ず師を稱して以て道を論じ(二〇)、聽從必ず力を盡して以て光明にす。聽從に力を盡さざる、これを命けて背(二一)と曰ひ、

師二咎犯隨會一。秦穆公師二百里奚公孫枝一。楚莊王師二孫叔敖沈尹巫一。吳王闔閭師二伍子胥文之儀一。越王句踐師二范蠡大夫種一。此十聖人六賢者。未レ有下不レ尊レ師者上也。今尊不レ至二於帝一。智不レ至二於聖一。而欲レ無レ尊レ師。奚由至哉。此五帝之所二以絶一。三代之所二以滅一。且天生レ人也。而使三

びし所以なり。かつ天の人を生ずるや、その耳をして以て聞くべからしむ。學ばずんば、その聞くは聾(四)に若かず。その目をして以て見るべからしむ。學ばずんば、その見るは盲(五)に若かず。その口をして以て言ふべからしむ。學ばずんば、その言ふは爽(六)に若かず。その心をして以て知るべからしむ。學ばずんば、その知るは狂に若かず。故におよそ學は能く益すに非ざるなり。天性を達するなり。能く天の生ずる所を全うして、これを敗る(七)勿からしむ、これを善學と謂ふ。子張は魯の鄙家(八)なり、顏涿聚は梁父の大盜なり、孔子に學べり。段干木は晉國の大駔(九)なり、子夏に學べり。高何縣子石は齊國の暴者なり、鄕曲(一〇)に指されしが、子墨子に學べり。索盧參は東方の鉅狡(一一)なり、禽滑黎(一二)に學べり。この六人は、刑戮死辱の人なり。今徒に刑戮死辱を免れしのみにあらざるなり。これに由りて天下の名士顯人と爲り、以てその壽(一三)を終へ、王公大人從ひてこれを禮せり。これこれを學に得しなり。およそ學は、必ず業に進むを務むれば、心は則ち營(一四)なし。諷誦を

此言事師之猶事父也。曾點使曾參過期而不至。人皆見曾點曰。無乃畏邪。曾點曰。彼雖畏我存夫。安敢畏。孔子畏於匡。顏淵後。孔子曰。吾以汝爲死矣。顏淵曰。子在。回何敢死。顏回之於孔子也。猶曾參之事父也。古之賢者與。其尊師若此。故師盡智竭道以敎。

三曰。神農師悉諸。黃帝師大撓。帝顓頊師伯夷父。帝嚳師伯招。帝堯師子州支父。帝舜師許由。禹師大成贄。湯師小臣。文王武王師呂望周公旦。齊桓公師管夷吾。晉文公

尊師

三に曰く、神農は悉諸(一)を師とし、黃帝は大撓を師とし、帝顓頊は伯夷父を師とし、帝嚳は伯招を師とし、帝堯は子州支父を師とし、帝舜は許由を師とし、禹は大成贄を師とし、湯は小臣を師とし、文王・武王は呂望・周公旦を師とし、齊の桓公は管夷吾を師とし、晉の文公は咎犯・隨會を師とし、秦の穆公は百里奚・公孫枝を師とし、楚の莊王は孫叔敖・沈尹巫を師とし、吳王闔閭は伍子胥・文之儀を師とし、越王句踐は范蠡・大夫種を師とせり。この十聖人六賢者は、未だ師を尊ばざるものあらざるなり。今尊の帝に至らず、智の聖に至らずして、師を尊ぶ無からんを欲す。奚に由りて至らんや。(二)これ(三)五帝の絕えし所以にして、三代の滅

弗レ能レ兌。而反説レ之。夫弗レ能レ兌而反説。是拯レ溺而磓レ之以レ石也。是救レ病而飲レ之以レ堇也。使二世益乱一。不肖主重レ惑者。従レ此生矣。故為レ師之務。在二於勝一レ理。在二於行一レ義。理勝義立。則位尊矣。王公大人弗二敢驕一也。上至二於天子一。朝レ之而不レ慙。凡遇合也。合不レ可レ必。遺レ理釈レ義。以要レ不レ可レ必。而欲二人之尊一レ之也。不二亦難一乎。故師必勝レ理行レ義。然後尊。曾子曰。君子行二於道路一。其有レ父者可レ知也。其有レ師者可レ知也。夫無レ父而無レ師者。餘若レ夫何哉。

なり、その徳大に行はれて、その民を善良に移すべしと也 （六） 道は重くして、人は軽きをいへるなり （七） 疾は、趨也、おもむく也 （八） 魁士、名人は、魁大の士、名徳の人也 （九） 信ぜられは、従はるゝ也。則ち、言従はるれば、則ちその道講論せらるゝと也 （一〇） 易經に、われ童蒙を求むるに匪らず、童蒙の来りてわれを求むるなり。故に往きて教ふる師は、化従せられざるなり。童蒙はまさに師を求むべくして、反つて師をまねくもまた師の道に化すべからざるなりとあるはこの意なり （一一） 往きて教ふる師の聴かれざるを言へるなり （一二） 師を招きて學ぶものも、また師の言を聴かざるをいへるなり （一三） 遠からずやは、師のいよいよ尊に遠ざかるをいへる也 （一四） 兌は、易也、かふる也 （一五） 拯は、救也。磓は、沈也、おもりいし也 （一六） 救は、治也。堇は、毒藥也 （一七） 道を尊び徳を貴ぶの義を行ふをいふ （一八） 王者、師を臣とせず。これ師の位の尊きなりと也 （一九） 王公、大人も、敢へて師道を驕侮軽慢せずと也 （二〇） 天子が師に朝し、有徳を尊ぶ、故に慙ぢずと也 （二一） 師道と天子とが、時に遇ひ、尊ばるゝは、必ずしも常にあることにあらずと也 （二二） 要は、求也。また難からずやとは、師たるもの、かくの如きは、これ尊ばれざる道をたどりつゝあるなり。しかもかゝる要求をなすは、それ難からずやと也 （二三） 曾子は、孔子の弟子、曾參也 （二四） 餘は云々とは、その餘はいふに足らずと也 （二五） 曾點は、曾參の父也。詩に、胡逝きて至らず、多く恤を爲すといへるは、これをいへるなり （二六） 畏るゝは、なほ死するといふに同じ （二七） 師を尊ぶこと、なほ父を尊ぶがごとくば、則ち師はこれがために、道を愛まずして教ふるにいたる。故に師は智を盡し道を竭し以て教ふと也

道論矣。故往教者不化。召師者不化。自卑者不聽。卑師者不聽。師操不化不聽之術。而以彊教之。欲道之行。身之尊也。不亦遠乎。學者處不化不聽之勢。而以自行。欲名之顯。身之安也。是懷腐而欲香也。是入水而惡濡也。凡說者兌之也。非說之也。今世之說者。多

義を行ひ、然して後に尊し。(二三)曾子曰く、「君子の道路に行ふ、その父あるもの知るべきなり。その師あるもの知るべきなり。それ父なくして師なきものは、(二四)餘はそれ若何ぞや」と。これ師に事ふるの、なほ父に事ふるがごときを言へるなり。(二五)曾點、曾參をして、期を過ぎて至らざらしむ。人みな曾點を見て曰く、「乃ち畏る(二六)なからんや」と。曾點曰く、「かれ畏る雖もわれ存す。安んぞ敢へて畏れん」と。孔子匡に畏る。顏淵後る。孔子曰く、「われ汝を以て死せりと爲せり」と。顏淵曰く、「子、在り。回、何ぞ敢へて死せん」と。顏回の孔子に於けるや、なほ曾參の父に事ふるがごときなり。古の賢者の、その師を尊ぶこと此の若し。(二七)故に師は智を盡し道を竭して以て敎ふるなり。

㊀理義を知らずとは、君父に在りては、則ち不仁不慈、臣子に在りては、則ち不忠不孝なるが故に、君父は、その欲する所を得ざるなり。不仁不慈なるが故に、臣子は、その願ふところを得ざるなり ㊁生ずは、出づといふに同じ ㊂學ぶもの、師道その義を通達して、材の秀づるなり、聖人の言を言ひ、聖人の行を行はゞ、これ則ち聖人なりと也 ㊃理は、治也、をさまる也 ㊄重は、尊也。卽ち、聖人右にあれば、その右尊く

尊レ師者一也。尊レ師則不レ論二其貴賤貧富一矣。若レ此則名號顯矣。德行彰矣。故師之教也。不レ爭二輕重尊卑貧富一。而爭二於道一。其人苟可。其事無レ不レ可。所レ求盡得。所レ欲盡成。此生二於得一レ聖人一。聖人生二於疾レ學。不レ疾レ學而能爲二魁士名人一者。未二之嘗有一也。疾レ學在二於尊一レ師。師尊則言信矣。

彊ひてこれを教へて、道の行はれ、身の尊からんことを欲する、また遠からずや。學ぶもの、化せられず聽かざるの勢に處り、而も以て自ら行ひ、名の顯れ身の安からんことを欲するは、これ腐を懷きて香しからんことを欲するなり。これ水に入りながら濡るゝを惡むなり。およそ說くとは、これを(一四)兌ふるなり、これを說くにあらざるなり。今世の說くもの、多くは兌ふる能はずして、反つてこれを說く。それ兌ふる能はずして反つて說くは、これ溺を(一五)拯はんとして、これに硾するに石を以てするなり。これ病を(一六)救はんとして、これに飮ますするに堇を以てするなり。世をしてます／＼亂れしむ。不肖主の惑を重ぬるもの、これより生ず。故に師たるの務は、(一七)理に勝つに在り、義を行ふに在り。(一八)理勝ち義立てば則ち位尊し。(一九)王公大人も敢へて驕らざるなり。(二〇)上は天子に至り、これに朝して慚ぢず。(二一)およそ遇合や、合ふや必すべからず。(二二)理を遺て義を釋てて、以て必すべからざるを要め、而も人のこれを尊ばんことを欲するは、また難からずや。故に師は必ず理に勝ち

孝人君人親之所ニ甚欲一也。顯榮人子人臣之所ニ甚願一也。然而人君人親。不レ得ニ其所レ欲。人子人臣。不レ得ニ其所レ願、此生下於不レ知ニ理義一。不レ知ニ理義一。生ニ於不レ學。學者師達而有レ材。吾未レ知下其不レ爲ニ聖人一。聖人之所レ在。則天下理焉。在レ右則右重。在レ左則左重。是故古之聖王。未レ有ニ不レ

人親のその欲する所を得ず、人子人臣のその願ふ所を得ざるは、これ理義(一)を知らざるに生ず。義理を知らざるは、學ばざるに生ず。(二)學ぶもの、(三)師達して材あらば、われ未だその聖人たらざるを知らず。聖人の在るところは、則ち天下(四)理る。(五)右に在れば、則ち右重く、左に在れば、則ち左重し。この故に、古の聖王、未だ師を尊ばざるものあらざるなり。師を尊ぶは、則ちその貴賤貧富を論ぜず。此の若ければ、則ち名號顯れ、徳行彰る。故に師の敎や、輕重尊卑貧富を爭はずして、(六)道を爭ふ。その人苟も可ならば、その事可ならざるなく、求むるところ盡く得、欲するところ盡く成る。これ聖人を得るに生じ、聖人は、學に疾く(七)に生ず。學に疾かずして、能く(八)魁士名人たるもの、未だこれ嘗て有らざるなり。學に疾くは、師を尊ぶに在り。師尊ければ、則ち(九)言信ぜられ、道論ぜらる。(一〇)故に往きて敎ふるものは、化せず。師を召くものは化せず。(一一)自ら卑うするものは聽かれず。(一二)師を卑うするものは聽かず。(一三)師、化せず聽かれざるの術を操り、而も以て

四鄙入ㇾ保。行二冬令一。則草木早枯。後乃大水。敗二其城郭一。行二春令一。則蟲蝗爲ㇾ敗。暴風來格。秀草不ㇾ實。

二曰。先王之教。莫ㇾ榮二於孝一。莫ㇾ顯二於忠一。忠

匿の類。麥秋は、麥の熟するとき也〔三七〕この月は、陽氣上に盛に、五月に及び、陰氣下に伏す。故に薄刑を斷じ、小罪を決し、輕繫にして刑に及ばざるものは、解きてこれを出すは、みなこの殺氣に順ふ也。薄刑は、輕き罪のもの。輕繫は、輕罪にて、牢にあるもの〔三八〕均は、平也。即ち、桑を使用せること多きものには、税を多くし、その少きものには、税を少くする也〔三九〕一の如しとは、その税を相均しくするをいふ〔四〇〕郊は、天を祭るにて廟は祖先を祭る也。祭服に給すとは、その税を、その祭服の料に供すと也〔四一〕酎は、春にかもしたる醇酒也。春酒こゝに至りて始めて成る、羣臣と禮樂を以てこれを朝に飲み、尊卑を正す也〔四二〕旬は、十日也。十日一雨、三旬三雨也〔四三〕苦雨は、時物を傷る雨にて、白露の類。四鄙は、四方の國境の邑也。保は小城也。即ち、孟夏は、陽氣盛たり、然るに金氣殺戮の令を行へば、水、金に生ずるが故に、苦雨穀を殺して繁茂せず。又四境の民、寇賊の來らんことを畏れ、城郭に入りて、自ら保守するにいたると也〔四四〕多寒閉閉の令を行ふ故に、草木早く枯れ、大水その城郭をやぶり、姦逆の徴をあらはすと也〔四五〕この月は、常に長を繼ぎ高を增し、陽を助けて長養せしむべし。しかるに、春の啓蟄の令を行ふ故に、蟲蝗の敗あり。又春の木氣は、多風なるが故に、暴疾の風、氣に應じて至り、まさに秀づべきの草木をして、長茂せしめずと也

勸學

二に曰く、先王の教は、孝より榮なるは莫く、忠より顯なるは莫し。忠孝は、人君人親の甚だ欲する所なり。顯榮は、人子人臣の甚だ願ふ所なり。然して人君

農乃升レ麥。天子乃以レ彘嘗レ麥。先薦二寢廟一。是月也。聚二蓄百藥一。靡草死。麥秋至。斷二薄刑一。決二小罪一。出二輕繫一。蠶事既畢。后妃獻レ繭。乃收二繭稅一。以レ桑爲レ均。貴賤少長如レ一。以給二郊廟之祭服一。是月也。天子飮レ酎。用二禮樂一。行二之是令一。而甘雨至二三旬一。孟夏行二秋令一。則苦雨數來。五穀不レ滋。

りいへば南にあたるが故なり 〔一六〕 朱、或は赤といへるは、火德の順ふにて、五色を五行にあつれば、夏は赤也。騂は、くりげの馬にて、全身赤くして、たてがみ黑し。菽は、五穀の一、雞は、五畜の一、五行にあつれば、火にあたる。菽は、豆也 〔一七〕 觕は、大也。その宗廟に供ふる器の、高くして大なるは、夏の物の盛長に象る也 〔一八〕 春分の後四十六日にして立夏なり。立夏は、多くこの月に在り。太史は、國の六典を掌り、歲時を正し、以て事を御するもの。謁は、告也 〔一九〕 南郊は、南方七里の郊也。還りては、南郊よりかへる也 〔二〇〕 封侯慶賜とは、それぞれに爵祿等を賜る也。說は、悅に同じ、よろこぶ也 〔二一〕 禮は、國家を治め、社稷を定め、人民を利する所以、樂は、風を稱し、俗を易へ、人の邪を改め、人の正性を存する所以なるが故に、樂師に命じてこれを合するを習はしむる也 〔二二〕 大尉は、兵馬を司れるもの。傑は、萬人にすぐるゝ人、儁は俊にて、千人にすぐるゝ人、賀は、白也、まうしあぐる也。遂は、達也、すゝむる也。長大は、すぐれて立派なる人 〔二三〕 當らしむとは、よくあてはまるやうに愼ましむる也 〔二四〕 長を繼ぎ云々とは、草木の伸長繁茂するをいふ 〔二五〕 壞隳は、やぶりこはす也。卽ち、萬物を長養せんとする時氣に逆ふことなかれと也 〔二六〕 農蠶の妨をなすが故なり 〔二七〕 これも前句と同じ理由なり 〔二八〕 萬物長養の時氣に逆ふが故なり 〔二九〕 絺すは、細葛にて織りたる初夏の服をきるをいふ 〔三〇〕 野虞は、山林及び田を司る官 〔三一〕 司徒は、敎化を司る官。縣は、畿內の縣にて、一縣は、二千五百家也。鄙は、五百家也。都は、人民の居宅の聚れるところにて、冬は入りてこゝに居り、春より後は出でて耕すなり。伏は、藏也、かくるゝ也。卽ち、都に休みかくれて、耕作に從事せざるが如きことなからしむと也 〔三二〕 長養繁茂する時氣に逆ふなからしむる也 〔三三〕 升は、獻也。新に實りたる麥を天子に獻上する也 〔三四〕 彘は、豕也。麥の新なるものは、氣尤も熱なり。彘を以てこれを食ふは、夏の熱を散ずるためにて彘は水畜なるが故なり。寢廟に薦むるは、孝の至り也 〔三五〕 この月や、陽氣、盛にして、藥草繁茂す。故にこれを聚積するなり 〔三六〕 靡草は、薺亭

命二樂師一。習レ合二禮樂一。命下太尉贊二傑儁一。遂二賢良一。擧中長大上。行レ爵出レ祿。必當二其位一。是月也。繼レ長增レ高。無レ有二壞隳一。無レ起二土功一。無レ發二大衆一。無レ伐二大樹一。是月也。天子始絺。命二野虞一。出二行田原一。勞レ農勸レ民。無レ或レ失レ時。命二司徒一。循二行縣鄙一。命レ農勉レ作。無レ伏二于都一。是月也。驅レ獸無レ害二五穀一。無二大田獵一。

孟夏に秋令を行へば、則ち苦雨(四三)數〻來り、五穀滋らず、四鄙保に入る。冬令(四四)を行へば、則ち草木早く枯れ、後乃ち大水あり、その城郭を敗る。春令(四五)を行へば、則ち蟲蝗敗を爲し、暴風來り格り、秀草實らず。

(一) 孟夏は、夏の初にて舊暦四月、初夏。孟は初也。畢は、二十八宿の星の名、西方にあり。この月に、日がこの宿を運行すと也 (二) 翼・婺女は、ともに二十八宿の星の名、翼は南に、婺女は北にあり。この月の朝夕に、めぐりて南の中央にあらはると也 (三) 夏は、五行の中の火にあたり、丙丁は、その火にあたるが故にいふ (四) 炎帝は少典の子、姓は姜氏、火德を以て天下に王たりしより、炎帝となす。號して神農といふ。死して南方に祀り、火德の帝となす (五) 祝融は、顓頊氏の後、老童の子、吳回なり。高辛氏の火正たり。死して火官の神となれるなり (六) 羽は、飛鳥の屬、五蟲の一、五行にあつれば、火にあたる、故にいふ。鳳これが長たり (七) 徵は、五音の一、水にあたる (八) 仲呂は、陰律、四月にあたれる律也。この月は、陽散じて外にあり、陰實ちて中に在り、陽を旅し、功を成すよりして仲呂と曰ふ。五行の數は五、火は第二、故に七と曰ふ (九) その性は禮、その事は視、の二句は、禮記の月令になし。この書の前後にもまたこの例なし。當に衍文なるべし (一〇) 苦は、五味の一、火にあたる 火はその味苦なりと (一一) 焦は、五臭の一、火にあたる。こげくさきにほひ (一二) 焦は、五祀の一、火にあたる。吳回は、回祿の神、竈に託す。この月は、火王なるが故に、これを祀る (一三) 肺は、五臟の一、火にあたる (一四) 螻蟈は、蝦蟇也。丘蚓は、みゝず。この月、陰氣下に動く、故に陰類鳴き、丘蚓の土中より出づる也。王苦は、王瓜也、からすうり。苦菜は、にがな (一五) 明堂の南方の堂の左介卽ち東方の室に居ると也。夏は、方角よ

王菩生。苦菜秀。天子居二明堂左个一。乘二朱輅一。駕二赤騮一。載二赤旂一。衣二赤衣一。服二赤玉一。食二菽與レ雞。其器高以觕。是月也。以二立夏一。先二立夏一三日。太史謁二之天子一曰。某日立夏。盛德在レ火。天子乃齋。立夏之日。天子親率二三公九卿大夫一。以迎二夏於南郊一。還乃行レ賞。封侯慶賜。無レ不二欣說一。乃

(一九)南郊に迎へ、還りて乃ち賞を行ふ。(二〇)封侯慶賜、欣說せざる無し。乃ち樂師に命じて、(二一)禮樂を合するを習はしむ。(二二)大尉をして、傑儁を贊し、賢良を遂め、長大を擧げしむ。爵を行ひ祿を出すは、必ずその位に(二三)當らしむ。この月や、長を(二四)繼ぎ高を增す。(二五)壞隳あること無く、(二六)土功を起すこと無く、(二七)大衆を發すること無く、(二八)大樹を伐ること無からしむ。この月や、天子始めて(二九)絺す。(三〇)野虞に命じ、出でて田原を行り、農を勞ひ民を勸め、時を失ふ或る無からしむ。(三一)司徒に命じ、縣鄙を循行し、農に命じて作を勉め、都に伏すること無からしむ。この月や、獸を驅りて五穀を害する(三二)無からしめ、大に田獵する無からしむ。農乃ち麥を(三三)升む。天子乃ち(三四)彘を以て麥を嘗め、まづ寢廟に薦む。(三五)この月や、百藥を聚め蓄ふ。(三六)靡草死し、麥秋至る。(三七)薄刑を斷じ、小罪を決し、輕繫を出す。蠶事既に畢り、后妃繭を獻ず。乃ち繭稅を收むるに、桑を以て(三八)均と爲す。貴賤少長(三九)一の如し。以て(四〇)郊廟の祭服に給す。この月や、天子(四一)酎を飲むに禮樂を用ふ。この令を行へば、甘雨(四二)三旬に至る。

一曰。孟夏之月。日在畢。昏翼中。旦婺女中。其日丙丁。其帝炎帝。其神祝融。其蟲羽。其音徵。律中仲呂。其數七。其性禮。其事視。其味苦。其臭焦。其祀竈。祭先肺。螻蟈鳴。丘蚓出。

巻第四

孟夏紀第四

孟夏紀

一に曰く、孟夏(一)の月、日は畢に在り。昏に翼中し(二)、旦は婺女中す(三)。その日は丙丁。その帝は炎帝(四)。その神は祝融(五)。その蟲は羽(六)。その音は徵(七)。律は仲呂に中り(八)、その數は七(九)。その性は禮。その事は視(一〇)。その味は苦(一一)。その臭は焦(一二)。その祀は竈。祭るときは肺(一三)を先にす。螻蟈(一四)鳴き、丘蚓出で、王菩生じ、苦菜秀づ。天子明堂(一五)の左个に居り、朱輅(一六)に乘り、赤騮に駕し、赤旂を載て、赤衣を衣、赤玉を服し、菽と雞とを食ふ。その器(一七)は高くして以て觕なり。この月や、立夏(一八)なるを以て、立夏に先つこと三日、太史これを天子に謁げて曰く、「某日は立夏なり。盛德は火に在り」と。天子乃ち齋す。立夏の日、天子親ら三公九卿大夫を率ゐ、以て夏を

感。則不二得而使一矣。有レ之而不レ使。不レ若レ無レ有。主也者。使二非レ有者一也。舜禹湯武皆然。先王之立二高官一也。必使二之方一。方則分定。分定則下不二相隱一。堯舜賢主也。皆以二賢者一爲レ後。不レ肯レ與二其子孫一。猶若三立レ官必使二之方一。今世之人主。皆欲二世勿一レ失矣。而與二其子孫一。立レ官不レ能レ使二之方一。以レ私欲レ亂レ之也何哉。其所レ欲者之遠。而所レ知者之近也。今五音之無レ不レ應也。其分審也。宮徵商羽角。各處二其處一。音皆調均。不レ可二以相違一。此所二以無レ不レ受也。賢主之立レ官。有レ似二於此一。百官各處二其職一治二其事一。以待レ主。主無レ不レ安矣。以レ此治レ國。國無レ不レ利矣。以レ此備レ患。患無二由至一矣。

憾なし。故に定るといへるなり 〔二七〕 四枝は、四肢也 〔二八〕 得て使ふべからずして、國亂るゝをいふ 〔二九〕 有る無きに若かずとは、臣なきにしかずの意 〔三〇〕 有は、所有也。即ち、殷の湯王が、夏の桀の臣を使ひ、周の武王が、殷の紂王の臣を使ふが如きは、みなその有にあらざるものをつかひし也 〔三一〕 方は、正也 〔三二〕 隱は、私也。君臣上下、私邪してこれを相壅蔽するなきをいふ 〔三三〕 賢者を以て後となしとは、位を賢者にゆづるをいふ。方は、正にて、私邪ならざるをいふ 〔三四〕 世は、父の死して、子これを繼ぐをいふ 〔三五〕 みづから子孫に傳へ、世々失はざらんことを冀ふは、これその遠きなり。子孫の不肖にして、驕淫暴虐、必ず改置せられて、長久なるを得ず。これ知るところのもの近きなり 〔三六〕 その分審なればなりとは、おの〳〵その聲を守り、集りて以て和をなすをいふ 〔三七〕 受けざるは、應ぜざるといふに同じ

下究。濺二於民心一。遂二於四方一。還周復歸。至二於主所一。圜道也。令圜則可不可。善不善。無レ所レ壅矣。無レ所レ壅矣。主道通也。故令者人主之所二以爲一レ命也。賢不肖安危之所レ定也。人之有二形體四枝一。其能使レ之也。爲二其感而必知一也。感而不レ知。則形體四枝、不レ使矣。人臣亦然。號令不レ

軫と角とは、二十八宿の星の名にて、二十八宿は、角に始り、軫に終る 〔七〕 精は、日月の光明也 〔八〕 藏は、潜也、ひそみかくるゝ也 〔九〕 云は、運也。云云然とは、めぐりめぐりてやまざるさま。卽ち、雲氣の周旋運布し、膚寸にて合し、西行すれば則ち雨となる狀態をいへる也。殺は、止也 〔一〇〕 竭は、盡也。滿は、溢也。卽ち、水は上より流れて東し、絕えずつきず。下、海に至り、受けて溢れずと也 〔一一〕 小は、泉の源也。大は、水の海につまるをいふ。重は、水のうるはへるもの。輕は、のぼりて雲となれるもの 〔一二〕 帝は、天帝也。常處なしとは、無爲にして化するをいふにて、乃ち處爲あるなり 〔一三〕 處あるものとは有爲也。有爲なれば、則ち化する能はず。乃ち處爲無きなりと也 〔一四〕 刑は、法也。塞は、難也、なやみ苦むなり。蓋し人道は刑法壅する事あるも、天道は刑なきの刑自ら行はれて塞する事なしとの意か 〔一五〕 竅は、穴也。九竅は、人の身體に備れる九つの穴にて、口・兩眼・兩耳・兩鼻孔・兩便孔をいふ。居は、壅閉といふに同じ、ふさがる也。虛しは、病む也 〔一六〕 唯は、諾の敬辭にて、恭しくうけこたへすることば、はいといふに同じ。唯して云々とは、聽く動作にうつれば、唯の動作は止むと也。聽して云々とは、視る動作にうつれば、聽の動作は止むと也 〔一七〕 一は、道の本 〔一八〕 留は、滯也、とゞこほる也 〔一九〕 道は、匹敵、卽ち相對するものなし。故に至貴といへる也 〔二〇〕 道は無形にしてその原始終極、能くこれを知る莫し。しかも道は萬物を生じて、以て宗本なりと也。宗は、主也 〔二一〕 その性に合しを、一に、その性を全うしに作る 〔二二〕 宣通下究は、あまねく通じ、下に究りといふ意。濺は、洽也、ひたす也。遂は、達也、いたりとゞく也。還周復歸は、めぐり〳〵てもとにかへる也 〔二三〕 不可なるものは、能くこれをして可ならしめ、不善なるものは、能くこれをして善ならしむ。化然らしむる也。みなよくこれを通ずるが故に、壅るところなしといへるなり 〔二四〕 忠を納め、諫を受くれば、臣情上達、壅蔽する所なし。これ君たるの道通ずるなりと也 〔二五〕 君は天に法る。天は私なし。故に人主のこれによりて命をなす所以なりと也 〔二六〕 人主の命を布くや安と危とに、怨

之竅九。一有所居則八虛。八虛甚久則身斃。故唯而聽唯止。聽而視聽止。以言說一。一不欲留。留運爲敗。圜道也。一也齊至貴。莫知其原。莫知其端。莫知其始。莫知其終。而萬物以爲宗。聖王法之。以令其性。以定其正。以出號令。令出於主口。官職受而行之。日夜不

ば則ち下相隱さず。堯舜は賢主なり。みな賢者を以て後となし、その子孫に與ふるを肯(三二)ぜざること、なほ官を立て必ずこれを方に使ふが若し。今世の人主、みな(三三)世々(三四)失ふ勿からんことを欲す。而もその子孫に與へ、官を立てこれを方に使ふ能はず、私を以てこれを亂さんと欲するは何ぞや。(三五)その欲する所のものの遠くして、知るところのものの近ければなり。今五音の應ぜざる無きや、(三六)その分審なればなり。宮徵商羽角、おのおのその處に處れば、音みな調均にして、以て相違ふべからず。これ受(三七)けざるなき所以なり。賢主の官を立つる、これに似るあり。百官おのおのその職に處りてその事を治め、以て主を待たば、主安からざるなし。これを以て國を治むれば、國利せざるなし。これを以て患に備ふれば、患由りて至るなし。

㊀ 圜は、圓也、まるき也。方は、四角なる也 ㊁ 上は君、下は臣 ㊂ 精氣は、宇宙萬物の原動力、元氣。雜は、匝といふに同じ、めぐる也。稽は、留也。稽留するところなしとは、運りて止まざるをいふ ㊃ 分職は、分れたるつとめ。相爲す能はずとは、互に相兼ぬるを得ざるをいふ ㊄ 圜は、天道也 ㊅ 處は、舍也、やどる也。

精行二四時一。一上一下。各與遇。圜道也。物動則萌。萌而生。生而長。長而大。大而成。成乃衰。衰乃殺。殺乃藏。圜道也。雲氣西行。云云然。冬夏不レ輟。水泉東流。日夜不レ休。上不レ竭。下不レ滿。小爲レ大。重爲レ輕。圜道也。黃帝曰。帝無二常處一也。有レ處者乃無レ處也。以レ言不二刑蹇一。圜道也。人

聽じて視すれば聽止む。言を以て(一七)一を說く、一、留るを欲せず、(一八)留運して敗を爲すは、圜道なり。一や齊にして(一九)至貴なり。(二〇)その原を知る莫く、その端を知る莫く、その始を知る莫く、その終を知る莫し。而も萬物以て宗と爲す。聖王はこれに法り、以て(二一)その性に命し、以てその正を定め、以て號令を出す。令、主口より出で、官職、受けてこれを行ひ、日夜休まず。(二二)宣通下究、民心を瀸し、四方に遂げ、還周復歸、主所に至るは、圜道なり。令圜なれば、則ち(二三)可不可善不善、壅るところ無し。(二四)壅るところ無きは、主道通ずるなり。(二五)故に令は人主の命を爲す所以なり。(二六)賢不肖安危の定るところなり。人の形體(二七)四枝あり、その能くこれを使ふや、その感じて必ず知るが爲なり。感じて知らずんば、則ち形體四枝使はれず。人臣また然り。號令感ぜずんば、則ち(二八)得て使はれず。これ有りて使はれずんば、(二九)有る無きに若かず。主なるものは、(三〇)有に非ざるものを使ふなり。舜禹湯武みな然り。先王の高官を立つるや、必ずこれを(三一)方に使ふ。方なれば則ち分定る。分定れ

地道方。聖王法レ之。所三以立二上下一。何以說二天道之圜一也。精氣一上一下。圜周復雜。無レ所二稽留一。故曰天道圜。何以說二地道之方一也。萬物殊類殊レ形。皆有二分職一。不レ能二相爲一。故曰地道方。主執レ圜臣處レ方。方圜不レ易。其國乃昌。日夜一周。圜道也。月躔二二十八宿一。軫與レ角屬。圜道也。

り。何を以て天道の圜きを說く。(三)精氣は一上一下、圜周復雜、稽留するところなければなり。故に曰く、天道は圜なりと。何を以て地道の方なるを說く。萬物は類を殊にし、形を殊にし、みな(四)分職ありて相爲す能はず。故に曰く、地道は方なりと。主は圜を執り、臣は方に處り、方圜易らざれば、その國乃ち昌ゆ。日夜一周するは(五)圜道なり。月(六)二十八宿に躔り、軫と角と屬するは、圜道なり。(七)精四時に行はれ、一上一下、おのおの與に遇ふは、圜道なり。物動けば則ち萌し、萌して生じ、生じて長じ、長じて大に、大にして成る。成れば乃ち衰へ、衰ふれば乃ち殺し、殺すれば乃ち(八)藏するは、圜道なり。雲氣西行、(九)云云然として冬夏輟まず。水泉東流、日夜休まず。(一〇)上は竭きず、下は滿れず。(一一)小の大を爲し、重の輕を爲すは、圜道なり。黃帝曰く、「(一二)帝は常處なきなり。(一三)處あるものは、乃ち處なきなり」と。以て(一四)刑塞せざるを言へるは、圜道なり。(一五)人の竅は九。一に居る所あれば、則ち八虛し。八虛しきこと甚だ久しければ、則ち身斃る。故に(一六)唯して聽すれば唯止み、

也。凡論レ人。通則觀二其所レ禮。貴則觀二其所レ進。富則觀二其所レ養。聽則觀二其所レ行。止則觀二其所レ好。習則觀二其所レ言。窮則觀二其所レ不レ受。賤則觀二其所レ不レ爲。喜レ之以驗二其守一。樂レ之以驗二其僻一。怒レ之以驗二其節一。懼レ之以驗二其特一。哀レ之以驗二其人一。苦レ之以驗二其志一。八觀六驗。此賢主之所二以論一レ人也。論レ人者。又必以二六戚四隱一。何謂二六戚一。父母兄弟妻子。何謂二四隱一。交友故舊邑里門郭。內則用二六戚四隱一。外則用二八觀六驗一。人之情僞貪鄙美惡。無レ所レ失矣。譬レ之若レ逃二雨汙一。無二之而非一レ是。此先聖王之所二以知一レ人也。

舜を薦め、舜が禹をすゝめしが如きをいふ。傳に曰く、善、善を進む、不善何に由りて至らん。不善、不善を進む、善何に由りて至らんとあり。故に、その人を進むる状態によりて、その人を批判する也。養ふは、賢を養ふかに否か也、行ふは仁を行ふか否か也。好むは、義を好むか否か也。言ふは、道を言ふか否か也。受けざるは、不正不義なるものを受けざるか否かを觀ると也。爲さざるとは、義にあらざることをなさざるか否かを觀ると也 〔二四〕守は、操守也。僻は、邪也。節は、度也。特は、獨也。獨なりと雖も、恐れざる心也。人を驗しとは、人の哀むべきを見てこれに忍びざる心、即ち仁心ありや否やをためすと也。その志を驗すとは、艱難辛苦に堪へて、成さざれば止まざる心ありや否やを驗すと也 〔二五〕六戚は、六親也。四隱は、互に相隱して、その長をあげあらはし、その短をおほひかくすやうにする四つの間柄をいふ 〔二六〕情僞は、まことと僞りと也。失ふところなしとは、あやまつことなく、悉くこれを知り得るをいふ 〔二七〕いづこに行きても皆雨、遁るゝ所なき喩

五曰。天道圜。

圜道

五に曰く、天道は圜に（一）、地道は方なり。聖王これに法り（二）、上下を立つる所以な

之不レ應。譬レ之若下御者反二諸己一。則車輕馬利致レ遠。復食而不上倦。昔上世之亡主。以レ罪爲レ在レ人。故日殺僇而不レ止。以至二於亡一而不上悟。三代之興王。以レ罪爲レ在レ己。故日功而不レ衰。以至二於王一。何謂レ求二諸人一。人同レ類而智殊。賢不肖異。皆巧言辯辭。以自防禦。此不肖主之所二以亂一

ば、人の情僞貪鄙美惡失ふところなし。(二六)これを譬ふれば、雨汙を逃れんとするが若し。之くとして是に非ざる無し。(二七)これ先聖王の人を知る所以なり。

(一) 近しとは、他に求めずして、これを近くその身を守るをいふ (二) 太上とは、はなはだすぐれたるもの也。太は、はなはだ也。これを己れに反すとは、他に求めずして、飜りてその身を顧み修むるをいふ (三) 釋は、去也。巧故は、僞詐也。次は舍也。自然は、無爲也。塗は、道也。事は、治也。意を云々とは、心をひろく宇宙の大に遊ばせ、無爲を以て世を治むと也 (四) 天は、身也 (五) 精は、明微也。明かにしておくぶかき也 (六) 一は道也 (七) 天道は萬物を生ず。萬物は一を得て乃ち後に成る也 (八) 測は、極を窮す也、きはめつくす也 (九) 息は、滅也 (一〇) 塞は、過也、とゞむ也 (一一) 收は、守也 (一二) 樸は、本也。得べからざるなりとは、多欲をして、厚く自ら養ふを得べからざらしむと也、一説にかくの如き人は、得べからずと也 (一三) 周旋は、動作也 (一四) 舉は、人をあげ用ふる也。錯は措也。さしおく也。數は、道理也、條理也。取は、人より物をとるにて、與は、人に物を與ふる事 (一五) 遺は、失也。孝經いへる、言天下に滿ち、口過なしとは、かくの如きをいへるなり。革は、更なり。卽ち、正言にて、他の言にあらためんとすとも得べからずと也 (一六) 匿は、伏也。賢者伏し隱るべからずと也 (一七) 肪は、任といふに同じ (一八) 復食は、その意不明。倦は、罷也、つかるゝ也 (一九) 亡主とは、桀・紂の如きものをいへるなり。罪を犯すは、他人の惡しきためなりと思ふ故に、多く殺戮す、これ滅亡の道なり。しかも自らそれを覺り知るを得ざりきと也 (二〇) 三代は、夏の禹王、殷の湯王、周の文王也 (二一) 殊は、異也 (二二) 防禦は、仇を防禦する也 (二三) 人を論ずるとは、人を批判する也。通ずるは、達する也、意の如くなりて、官位を得る也。その禮する所を觀とは、その如何なる人を禮するかを見て、これによりて、その人物を定むと也。進は、薦也。薦が

節ㇾ薄。不ㇾ可ㇾ得也。離ㇾ世自樂。中情潔白。不ㇾ可ㇾ量也。威不ㇾ能ㇾ懼。嚴不ㇾ能ㇾ恐。不ㇾ可ㇾ服也。故知知ㇾ一。則可。動作當ㇾ務。與ㇾ時周旋。不ㇾ可ㇾ極也。擧錯以ㇾ數。取與遵ㇾ理。不ㇾ可ㇾ惑也。言無ㇾ遺者集二肌膚一。不ㇾ可ㇾ革也。讒人困窮。賢者遂興。不ㇾ可ㇾ匿也。故知知ㇾ一。則若二天地一然。則何事之不ㇾ勝。何物

と爲へり。故に日に功して衰へず、以て王たるに至れり。何をか諸を人に求むと謂ふ。人は類を同じうして智殊(二一)なり、賢不肖異なり。みな巧言辯辭、以て自ら防禦(二二)す。これ不肖主の亂るゝ所以なり。およそ人を論(二三)ずるに、通ずれば則ちその禮する所を觀、貴ければ則ちその進むる所を觀、富めば則ちその養ふ所を觀、聽けば則ちその行ふところを觀、止れば則ちその好むところを觀、習へば則ちその言ふところを觀、窮すれば則ちその受けざるところを觀、賤しければ則ちその爲さざるところを觀る。これを喜ばせて以てその守(二四)を驗し、これを樂ませて以てその僻を驗し、これを怒らせて以てその節を驗し、これを懼れしめて以てその特を驗し、これを哀ましめて以てその人を驗し、これを苦ましめて以てその志を驗す。八觀六驗は、これ賢主の人を論ずる所以なり。人を論ずるもの、また必ず六(二五)戚四隱を以てす。何をか六戚と謂ふ。父母兄弟妻子なり。何をか四隱と謂ふ。交友・故舊・邑里・門郭なり。内は則ち六戚四隱を用ひ、外は則ち八觀六驗を用ふ

無三以害二其天一矣。無三以害二其天一則知レ精。知レ精則知レ神。知レ神之謂レ得レ一。凡彼萬形。得レ一後成。故知レ一則應レ物變化。闊大淵深。不レ可レ測也。德行昭美。比二於日月一。不レ可レ息也。豪士時之。遠方來賓。不レ可レ塞也。意氣宣通。無レ所二束縛一。不レ可レ收也。故知知レ一。則復歸二於樸一。嗜欲易レ足。取レ養

むべからざるなり。豪士時に之り、遠方より來賓して(一〇)、塞むべからざるなり。意氣宣通して束縛する所なく(一一)、收るべからざるなり。故に知、一を知れば、則ちまた樸に歸し(一二)、嗜欲足り易く、養を取るに薄きに節し、得べからざるなり。世を離れて自ら樂み、中情潔白にして、量るべからざるなり。威も懼れしむる能はず、嚴も恐れしむる能はず、服すべからざるなり。故に知、一を知れば、則ち可にして、動作務に當り、時と周旋し(一三)、極むべからざるなり。(一四)擧錯數を以てし、取與理に遵ひ、惑はすべからざるなり。(一五)言の遺ふなきもの肌膚に集り、革むべからざるなり。讒人困窮し、賢者遂に興る(一六)、匿るべからざるなり。故に知、一を知れば、則ち天地の若く然り。則ち何事かこれ勝へざらん(一七)、何物かこれ應ぜざらん。これを譬ふれば、御者のこれを己れに反せば、則ち車輕く馬利くして遠きに致し(一八)、復食して倦まざるが若し。むかし上世の亡主(一九)、罪を以て人に在りと爲へり。故に日に殺僇して止まず、以て亡びて悟らざるに至れり。(二〇)三代の興王は、罪を以て己れに在り

得之人。失之於身者。失之人。不出於門戸。而天下治者。其惟知反於己身者乎。

四曰。主道約。君守近。太上反諸己。其次求諸人。其索之彌遠者。其推之彌疏。其求之彌彊者。失之彌遠。何謂反諸己也。適耳目。節嗜欲。釋智謀。去巧故。而游意乎無窮之次。事心乎自然之塗。若此則

論人

四に曰く、主道約なれば、君守近し。(一)(二)太上はこれを己れに反す。その次はこれを人に求む。そのこれを索むることいよ〳〵遠きものは、そのこれを推むることいよ〳〵疏る。そのこれを求むることいよ〳〵彊きものは、これを失ふことといよ〳〵遠し。何をかこれを己れに反すといふ。耳目を適し、嗜欲を節し、智謀を(三)釋て、巧故を去りて、意を無窮の次に游ばせ、心を自然の塗に事むるなり。此の若くば、則ち以てその天(四)を害するなし。以てその天を害する無くんば、則ち精を知る。(五)精を知れば、則ち神を知る。神を知る、之を一(六)を得ると謂ふなり。(七)およそかの萬形は、一を得て後に成る。故に一を知れば、則ち物に應じて變化すること、闊大淵深にして、測(八)るべからざるなり。徳行を昭美にして、日月に比し、息(九)

鐘鼓不修。子女不飭。親親長長。尊賢使能。期年而有扈氏服。故欲勝人者。必先自勝。欲論人者。必先自論。欲知人者。必先自知。詩曰。執轡如組。孔子曰。審此言也。可以爲天下。子貢曰。何其躁也。孔子曰。非謂其躁也。謂其爲之於此。而成文於彼也。聖人組修其身。而成文於天下矣。故子華子曰。丘陵成。而穴者安矣。大水深淵成。而魚鼈安矣。松柏成。而塗之人已蔭矣。孔子見魯哀公。哀公曰。有語寡人曰。爲國家者。爲之堂上而已矣。寡人以爲迂言也。孔子曰。此非迂言也。丘聞之。得之於身者。

かねにて、内といふに同じ。彼は外也、合外に行はざりきと也 一九 得は知也、しる也。心得てとは、心に道を知りての意。事は、王者の事業也 二〇 五帝は、黄帝・高陽・高辛・堯・舜也。先は尚といふに同じ、たつとぶ也 二一 故に德の大なること五帝の右に出づることなしと也 二二 三王は、夏商周の三王也 二三 王者の事業の功を成せるは、三王に過ぐるはなしと也 二四 五伯は、五霸に同じ。昆吾・大彭・豕韋・齊の桓公・晉の文公の霸者也 二五 故に兵の强きことはこの五伯に過ぎたるものなしと也 二六 迹は、代也、かはる〳〵也 二七 事は、治也。治めんとしてはかれるもの 二八 夏后は、夏の國王。有扈は、夏と同姓の諸侯 二九 六卿は、伯啓に事へたる六卿也。再び戰はんことを請ひし也 三〇 逵は褊也、小也 三一 長は、敬也。期年は、滿一年 三二 組織工の絲を組織して、文飾を手にあらはすさまの巧なるは、巧なる御者の、轡を手にとりて、馬足を調へ、以て萬里の遠きにいたすが如しと也 三三 審は、實也。爲は、治也 三四 操は、さわがしくおちつかぬをいふ 三五 穴者は、穴を掘りて居住するもの。魚鼈安んじは、身を沈めてこれにをるをいふ。成は、茂也。塗の人は、道をあるく人。蔭すとはそのかげに入りてやすむ意 三六 哀公は、魯の定公宋の子蔣也 三七 堂上は、殿堂の上也 三八 迂言は、まはり遠くして、實際あてはまらぬ言。迂は、遠也 三九 これを身に得るとは、その身を修めて善くするものをいふ。論語に「君子求諸己云々」云へる、これなり 四〇 反は、大也と註せり。己が身を反にすとは、蓋し自己を身を修め、これを擴大して、他を修むるにいたるといふ

伯先事而後兵。故兵莫彊焉。當今之世。巧謀並行詐術遞用。攻戰不休。亡國辱主愈衆。所事者末也。夏后伯啓與有扈戰於甘澤。而不勝。六卿請復之。夏后伯啓曰。不可。吾地不淺。吾民不寡。戰而不勝。是吾德薄而教不善也。於是乎。處不重席。食不貳味。琴瑟不張。

と。

（一）この時、殷の湯王が諸侯たりし也 （二）天下を取るに先ちて先づ自己の身を取るべし （三）大寶は、身也。嗇は、愛也。陳は、舊也。腠理は、肌理也、はだのきめ。適じは、閉ぢざる也。即ち、薬物の新を用ひて、その舊を去り、以て病を療すれば、肌脈滋に通利して閉塞せずと也 （四）眞人は、眞德の人 （五）その身を成してとは、その身を治めての意。天下成りとは、天下に王道をしきて、泰平をいたすを得たりと也 （六）堅善なれば、則ち響善なるにて、聲は本。形正しければ、則ち影正しきにて、形は本。身正しければ、則ち天下治るにて、身を正しうするは、その本なるをいへるなり （七）淑人は善人。儀は、はたちゐふるまひ、作法。忒は、差也、たがふ也。四國は、周圍の國 （八）四方を正しうせんとするには、まづ反りて身を正しうすべきをいへるなりと也 （九）反りてとは、もとの道に歸りこれを守るをいふ （一〇）無爲の道云々とは、天は無爲にして化す、かくの如く君たるもの、能く無爲にして民を治むるを天に勝つといひ、義なるを云々とは、能く仁義を行へば、則ち以てその身を利すべきをいひ、君なるを云々とは、君たるの道は、務めて民を利するにありて、自らその身を利するなきをいへるなり （一一）督は正也。聽を督しうするとは、正しく聽きて、私邪のあらざるをいふ （一二）仁義を行ふ故に、能くその身に平靜を恪ずるをいふ （一三）無爲にして無欲なるが故に、能く性にしたがふ也 （一四）仁義を行へば、則ち民業進みて、樂しき身分境遇となりて、民その德に化すと也 （一五）皇は暇也。則ち、正しく萬物を聽きて、賞罰分明なるが故に、姦邪のもの、威を逞しうする隙を得ずと也 （一六）君無道なれば、則ち敵國はその邊境を侵略し、内に民を撫するの行をあやまれば、則ち鄰國これを賤み、名聲外に墜つるにいたると也 （一七）本は、根也。君もまた國の本なるが故に、君にたとふ。槁は枯也 （一八）商は殷の本號、商・周の國とは、この二國の末の王の時代をいへるなり。習は、

則業進樂鄉。督レ聽則姦塞不レ皇。故上失二其道一。則邊侵二於敵一。內失二其行一。名聲墮二於外一。是故百仞之松。本傷二於下一。而末槁二於上一。商周之國。謀失二於胸一。令困二於彼一。故心得而聽得。聽得而事得。事得而功名得。五帝先レ道而後レ德。故德莫レ盛レ焉。三王先レ教而後レ殺。故事莫レ功レ焉。五

賢を尊び能を使ひしかば、期年にして有扈氏服せり。故に人に勝たんと欲するものは、必ずまづ自ら勝ち、人を論ぜんと欲するものは、必ずまづ自ら論じ、人を知らんと欲するものは、必ずまづ自ら知る。詩に曰く、「轡(三二)を執ること組の如し」と。孔子曰く、「この言を審(三三)にすれば、以て天下を爲むべし」と。子貢曰く、「何ぞそれ躁(三四)なるや」と。孔子曰く、「その躁を謂ふに非ざるなり。そのこれを此に爲めて、文を彼に成すを謂へるなり」と。聖人はその身を組修して、文を天下に成せばなり。故に子華子曰く、「丘陵成りて穴者(三五)安んじ、大水深淵成りて魚鼈安んじ、松柏成りて、塗の人已に蔭す」と。孔子魯(三六)の哀公に見ゆ。哀公曰く、「寡人に語ぐるあり。曰く、『國家を爲むるものは、これを堂上(三七)に爲むるのみ』と。寡人以爲へらく、迂言(三八)なり」と。孔子曰く、「これ迂言に非るなり。丘これを聞く、『これを身に得るものは、これを人に得、これを身に失ふものは、これを人に失ふ(三九)』と。門戸を出でずして天下の治るものは、それたゞ己(四〇)が身を反にするを知るものか」

下一於レ身。詩曰。淑人君子。其儀不レ忒。其儀不レ忒。正ニ是四國一。言レ正ニ諸身一也。故反ニ其道一而身善矣。行レ義則人善矣。樂備ニ君道一。而百官已治矣。萬民已利矣。三者之成也。在ニ於無爲一。無爲之道曰レ勝レ天。義曰レ利レ身。君曰レ勿レ身。勿レ身督レ聽。利レ身平靜勝レ天順レ性。順レ性則聰明壽長。平靜

しうすれば、則ち姦塞りて(一五)皇あらず。故に、上(一六)その道を失れば、則ち邊敵に侵され、内にその行を失れば、名聲外に墮つ。この故に、百仞の松、本(一七)下に傷れて末上に槁る。(一八)商・周の國、謀智に失へば令彼に困めり。故に心得て(一九)聽得、聽得て事得、事得て功名得。(二〇)五帝は、道を先にして德を後にせり。(二一)故に德これより盛なるはなかりき。(二二)三王は、敎を先にして殺を後にせり。(二三)故に事これより功なるは莫かりき。(二四)五伯は、事を先にして兵を後にせり。(二五)故に兵これより彊きは莫かりき。當今の世、巧謀並び行はれ、詐術(二六)遞に用ひられ、攻戰休まず。亡國辱主いよ〳〵衆し。(二七)事とする所のもの末なればなり。(二八)夏后伯啓が、有扈と甘澤に戰ひて勝たざりしとき、(二九)六卿これを復せんことを請へり。夏后伯啓曰く、「不可なり。わが地淺ならず、(三〇)わが民寡からず。戰ひて勝たざるは、これわが德の薄くして、敎の善からざればなり」と。是に於てか、處るに席を重ねず、食するに味を貳にせず、琴瑟張らず、鐘鼓修めず。子女飾らず。親を親み長を長ひ、(三一)

尹對曰。欲レ取二天下一。天下不レ可レ取。可レ取身將二先取一。凡事之本。必先治レ身。嗇二其大寶一。用二其新一。棄二其陳一。腠理遂通。精氣日新。邪氣盡去。及二其天年一。此之謂二眞人一。昔者先聖王。成二其身一而天下成。治二其身一而天下治。故善響者。不レ於レ響於レ聲。善影者不レ於レ影於レ形。爲二天下一者。不レ於二天

身(二)將にまづ取らんとせん」と。およそ事の本は、必ずまづ身を治む。その大寶(三)を嗇み、その新を用ひ、その陳を棄つれば、腠理遂に通じ、精氣日に新に、邪氣盡く去り、その天年に及る。これこれを眞人(四)と謂ふ。むかし先聖王(五)、その身を成して天下成り、その身を治めて天下治れり。(六)故に善く響するものは、響に於てせずして聲に於てし、善く影するものは、影に於てせずして形に於てし、天下を爲むるものは、天下に於てせずして身に於てす。詩に曰く、(七)「淑人君子、その儀忒はず、その儀忒はず、この四國を正す」と。(八)これを身に正しうするを言へるなり。故に、その道(九)に反りて身善く、義を行へば則ち人善く、樂君道に備りて、百官已に治り、萬民已に利あり。三者の成るや、無爲に在り。(一〇)無爲の道なるを、「天に勝つ」と曰ひ、義なるを、「身を利す」と曰ひ、君なるを、「身を勿くす」と曰ふ。身を勿くすれば、聽(一一)を督しうす。(一二)身を利すれば、平靜なり。天に勝てば、性(一三)に順ふ。性に順へば、則ち聰明壽長なり。(一四)平靜なれば、則ち業進み樂鄕たり。聽を督

處ㇾ鼻。則爲ㇾ鼽爲ㇾ窒。處ㇾ腹。則爲ㇾ張爲ㇾ痔。處ㇾ足。則爲ㇾ痿爲ㇾ蹷。輕ㇾ水所。多三禿與二癭人一。重水所。多三尰與二躄人一。甘水所。多三好與二美人一。辛水所。多三疽與二痤人一。苦水所。多三尫與二傴人一。凡食無三彊厚味一。無ㇾ以二烈味重酒一。是以謂二之疾首一。食能以ㇾ時。身必無ㇾ災。凡食之道。無ㇾ飢無ㇾ飽。是之謂二五藏之葆一。口必甘味。和ㇾ精端ㇾ容。將ㇾ之以二神氣一。百節虞歡。咸進受ㇾ氣。飲必小咽。端直無ㇾ戾。今世上卜筮禱祠。故疾病愈來。譬ㇾ之若下射者。射而不ㇾ中。反脩中於招上。何益二於中一。夫以ㇾ湯止ㇾ沸。沸愈不ㇾ止。去二其火一則止矣。故巫醫毒藥。逐除治ㇾ之。故古之人賤ㇾ之也。爲二其末一也。

つまづきたふるゝやまひ 一五 禿は、頭に髮なき也。癭は、のどのむせぶやまひ。尰は、足のはるゝやまひ。躄は、ゐざり。好は美也。疽と痤とは、ともに惡しき瘡毒をうみふるもの。尫は、はとむねのやまひ。傴は、せむし 一六 彊厚は、つよくしつこき也。烈味は、刺戟するつよき味。重酒は、濃き酒 一七 これをは、彊厚の味をさす。疾首とは、病を招く端緒となるものといふ意 一八 時は、節也、ほどよき時也 一九 五臟也、肝臟・心臟・脾臟・肺臟・腎臟。葆は、安也、やすらかなる也 二〇 端は、正也 二一 將は、養也。虞は、樂也、たのしむ也 二二 咽は、嚥に同じ也。戾は悖也、もとる也 二三 招は、的也。卽ち、その身正しからず、その技に精しからざるがために、中らざるなりと思はずして、却つて、罪を的に歸して、これをせむるが如しと也 二四 末は、巫醫毒藥をさす也

三曰。湯問二於伊尹一曰。欲ㇾ取二天下一若何。伊

先己

三に曰く、湯、伊尹に問うて曰く、「天下を取らんと欲せば若何にせん」と。伊尹對へて曰く、「天下を取らんと欲せば、天下をば取るべからず。取るべくんば、

玉。與爲精朗。集於樹木。與爲茂長。集於聖人。與爲夐明。精氣之來也。因輕而揚之。因走而行之。因美而良之。因長而養之。因智而明之。流水不腐。戶樞不螻。動也。形氣亦然。形不動則精不流。精不流則氣鬱。鬱處頭。則爲腫爲風。處耳。則爲挶爲聾。處目。則爲䁾爲盲。

しうす。これを將ふに神氣を以てすれば、百節虞歡し、咸く進んで氣を受く。(一一)飲必ず小咽なれば、端直にして戻るなし。今世上、卜筮禱祠す、故に疾病いよいよ來る。(一二)これを譬ふれば、射るものの、射て中らず、反つて招に脩むるが若し。(一三)何ぞ中るに益せん。それ湯を以て沸を止めんとすれば、沸いよいよ止らず。その火を去れば、則ち止る。故に巫醫毒藥、逐除してこれを治む。故に古の人これを賤むなり。その末を爲せばなり。(一四)

(一) 燥は、かわき。溼は、うるほひ。四時の化は、四季の變化。利を云々とは、順なるものは、時を利し、逆なるものは、時を害するをいふ (二) 形は、肉體。即ち、精神内守して、貪り欲するところなし。故に形性安し。形性安ければ、則ち壽命長しと也 (三) 畢は、盡也。即ち、その無欲の情を平にすれば、夭死せず。故にその年齢の長久の數を盡すと也 (四) 大鹹とは、しはからすぎるものをいふ。こゝに大といへるは、度を過ぐる意 (五) 精氣は、天地萬物の根元也。元氣也。集は、成也。(六) 流行は、活動也。精朗は、すぐれて明なる也。茂長は、草木の茂りて發育すること。夐は、大也、遠也。夐明は、ぬきんでて物事の理に明なる也 (七) 戶樞は、戶のくるゝ。螻はけら也。螻せざるとは、腐敗して蟲くはざるはの意 (八) 精は、精神 (九) 腫と風とは、共に首の疾 (一〇) 挶は、耳のやまひ。聾は、つんぼ (一一) 䁾は、めやにのでる疾 (一二) 鼽は、鼻のつまるやまひ。窒も、鼻孔の通ぜざる也 (一三) 張は、腹のふくるゝやまひ。疛は、小腹の痛也 (一四) 痿は、足のしびれて行く能はざるやまひ。蹷は、

大酸。大苦。大辛。大鹹。五者充レ形。則生レ害矣。大喜。大怒。大憂。大恐。大哀。五者接レ神。則生レ害矣。大寒。大熱。大燥。大溼。大風。大霖。大霧。七者動レ精。則生レ害矣。故凡養レ生莫レ若レ知レ本。知レ本則疾無二由至一矣。精氣之集也。必有レ入也。集二於羽鳥一。與爲二飛揚一。集二於走獸一。與爲二流行一。集二於珠

れば、與に茂長を爲し、聖人に集れば、與に夐明を爲す。精氣の來るや、輕に因りてこれを揚げ、走によりてこれを行り、美に因りてこれを良くし、長に因りてこれを養ひ、智に因りてこれを明にす。流水腐らず、戸樞螻(七)せざるは、動けばなり。形氣もまた然り。形動かざれば、則ち精流れず(八)。精流れざれば、則ち氣鬱す。鬱、頭に處れば、則ち腫(九)を爲し風を爲す。耳に處れば、則ち挶(一〇)を爲し聾を爲す。目に處れば、則ち矆(一一)を爲し盲を爲す。鼻に處れば、則ち鼽(一二)を爲し窒を爲す。腹に處れば、則ち張(一三)を爲し痔を爲す。足に處れば、則ち痿(一四)を爲し蹷を爲す。輕水の所には、禿(一五)と癭人と多く、重水の所には、尰と躄人と多く、甘水の所には、好と美人と多く、辛水の所には、疽と痤人と多く、苦水の所には、尪と傴人と多し。およそ食に彊(一六)厚の味なければ、烈味重酒を以てするなし。この以に(一七)、これを疾首と謂ふ。食するに能く時(一八)を以てすれば、身必ず災なし。およそ食の道は、飢うるなく飽くなき、これをこれ五藏(一九)の葆と謂ふ。口必ず甘味なれば、精を和げ容を端(二〇)

二曰。天生ニ陰陽寒暑燥溼。四時之化。萬物之變一。莫レ不レ爲レ利。莫レ不レ爲レ害。聖人察ニ陰陽之宜一。辨ニ萬物之利一。以便レ生。故精神安ニ乎形一。而年壽得レ長焉。長也者非ニ短而續一レ之也。畢ニ其數一也。畢レ數之務。在ニ乎去一レ害。何謂レ去レ害。大甘。

盡數

二に曰く、天は、陰陽寒暑燥溼(一)、四時の化、萬物の變を生じ、利を爲さざる莫く、害を爲さざる莫し。聖人は、陰陽の宜しきを察し、萬物の利を辨じ、以て生に便にす。故に精神は形(二)に安んじて、年壽長きを得。長しとは、短くしてこれを續ぐにあらざるなり。その數を畢すなり。數を畢すの務は、害を去るに在り。何をか害を去ると謂ふ。大甘(三)・大酸・大苦・大辛・大鹹(四)の、五つのもの形に充つれば、則ち害を生ず。大喜・大怒・大憂・大恐・大哀の、五つのもの神に接すれば、則ち害を生ず。大寒・大熱・大燥・大溼・大風・大霖・大霧の七つのもの精を動かせば、則ち害を生ず。故におよそ生を養ふは、本を知るに若くは莫し。本を知れば、則ち疾の由りて至るなし。精氣(五)の集るや、必ず入る有るなり。羽鳥に集れば、與に飛揚を爲し、走獸に集れば、與に流行(六)を爲し、珠玉に集れば、與に精朗を爲し、樹木に集

悖二於時一。無レ或下作二爲淫巧一以蕩中上心上。是月之末。擇二吉日一。大合樂。天子乃率二三公九卿諸侯大夫一。親往視レ之。是月也。乃合二纍牛騰馬一。游二牝于牧一。犧牲駒犢。擧書二其數一。國人儺二九門一。磔攘以畢二春氣一。行二之是令一。而甘雨至二三旬一。季春行二冬令一。則寒氣時發。草木皆肅。國有二大恐一。行二夏令一。則民多二疾疫一。時雨不レ降。山陵不レ收。行二秋令一。則天多二沈陰一。淫雨早降。兵革竝起。

祭服に供せしむる也（二一）工師は、司空の屬官にて、工官の長。五庫とは、下にある諸物を入れてあるくら。筋は、動物のすぢ。箭は、矢竹。幹は、弓につくる材。脂は、あぶら。膠は、にかは（二二）咸は、皆也。監工は、工官の長。號は、號令也。時には、器物を作る適當なる時節にと也。悖は逆也、さかひそむく也。淫巧とは、器に彫飾を施して、法の如くならざるをいふ。蕩すとは、上の心を動かして、奇を好み奢を生ぜしむるが如きことあるなかれと也（二三）大に合樂するは、以て陽を助け、物を達し、天下を風化する所以なり（二四）これを視るとは、その樂を視る也（二五）纍牛は、父牛也、騰馬は、父馬也。合せは、交合せしむる也。牝を牧に云々とは、その牝の遊ばんと欲すれば、則ち牧場につなぎある牡に合さしむと也。犧牲は、神に供ふる牛羊豚。駒は、小馬。犢は、小牛。書すとは、帳簿にその頭數を記す也（二六）儺は、おにやらひをする也。卽ち、陰氣を除くにて、陰氣ここに至りても止まず、害の將に人に及ばんとするが故に、おにやらひをしてこれを除く也。磔は、犧牲を裂き殺して、神に供ふる也。攘は、春の木氣を除き盡す意（二七）甘雨は、萬物を育成する春雨。十日を一旬といふ（二八）冬寒殺氣の令を行ふ故に、寒氣早く發し、草木しぼみ、氣和せず。爲に國に大恐あるをいへるなり（二九）夏の炎陽の令を行へば、春の木氣に夏の火氣を用ふるが故に、人民は疾疫になやみ、甘雨ふらず。故に山丘の草木殖せずしてその收入を得ずと也（三〇）秋は陰氣なり。然るにこの令を用ふれば、沈陰多くして、淫雨をなし、且つ、兵は陰なるが故に、戰亂ならびおこると也。沈陰は、おくふかき陰氣。淫雨はながあめ。兵は武器、革は甲冑、轉じて兵亂

無レ伐二桑柘一。鳴
鳩拂二其羽一。戴
任降二于桑一。具二
梂曲篆筐一。后
妃齋戒。親東
郷躬桑。禁二婦
女一無レ觀。省二婦
使一勸二蠶事一。蠶
事既登。分レ繭
稱レ絲效レ功。以
共二郊廟之服一。
無レ有二敢墮一。是
月也。命二工師一。
令下百工審二五
庫之量。金鐵。
皮革筋。角齒。
羽箭幹。脂膠
丹漆一。無上或レ不レ
良。百工咸理。
監工日號。無レ

の助を求むる也（七）舟牧は、舟をつかさどる官。舟を覆さしめ云々とは、この月に、天子將に舟に乘り、始めて漁せんとす。その舟に穿漏のあらんことを恐れ、反覆してこれを視也。五覆五反するは、愼の至り也（八）鮪は、しびにて、まぐろの大なるもの、時の美物をすゝむるなり（九）生氣は、萬物を發生せんとする氣也。發泄は、散布といふに同じ（一〇）倉は、四角のくら。窌は、地を穿ちてつくりたるくら。貧は財なき也。窮は、鰥寡孤獨也。乏は、行くに資なき也。絕は、居して食なき也。振は救也。府庫は、たからぐら。周は賜也。勉は進也（一一）司空は土地を司る官（一二）この月に、下水の上騰し、浸水して、五穀を害せんことを恐る。故に循行して周視せしむる也（一三）原は、地の廣平なるもの。野は郊外也。障は壅也。水路をふさぐ也。塞は絕也、水路を絕つ也（一四）田獵は狩獵也。罼は、そであみにて柄をつけたるあみ。弋は、いぐるみ。罝は、獸類特に兎を捕ふるあみ。罘は、兎を捕ふるあみ。羅は、鳥を捕ふるあみ、とりあみ。網は、鳥又は魚を捕ふるあみ。餧は食也。獸は、毒藥。九門は、天子の宮城の門にて、路門・應門・雉門・庫門・皐門・城門・近郊門・遠郊門・關門也。卽ち、今や鳥獸はまさに娠む。これを傷ふは、天の時に逆ふが故に、これを禁ずる也（一五）野虞は、田及び山林をつかさどる官。柘は、桑の一種にて、やまぐは、のぐは。卽ち、蠶のために、これを保護する也（一六）鳴鳩は斑鳩也。戴任は鳥の名、ふふどり。共に民に養蠶をうながす意を示せるなり（一七）曲は、葦にて編みてたる席にて、蠶を飼ふに用ふ。梂は、横槌、曲卽ち蠶簿を支ふる蠶架、篆は圓底の器、筐は角底の器、共に桑をもるもの（一八）王者は一后三夫人妃ある也 東郷は、東に向ふにて、春の時氣をむかふる意。躬ら桑すとは、天下に率先して、蠶を養ひ、奬勵する意を示すなり（一九）觀は遊也。婦は、世婦及び諸臣の妻をいふ。卽ち養蠶にて忙しきゆゑ、容姿をかざりて遊ぶなからしむと也。婦使云云とは、婦をして他の用事をなさしめざるやうに省きてと也（二〇）登は成也。絲を稱りとは、出來たる絲の分量をはかりて、多きを上功となす也。效は致也。郊は天を祭る也。共は供也。卽ち、その蠶絲を以て、天及祖先を祭る

可以內。天子布德行惠、命有司、發倉窌、賜貧窮。振乏絕。開府庫、出幣帛。周天下。勉諸侯、聘名士。禮賢者。是月也。命司空曰。時雨將降。下水上騰。循行國邑、周視原野。修利隄防。導達溝瀆。開通道路。無有障塞。田獵罼弋。罝罘羅網。餧獸之藥。無出九門。是月也。命野虞。

工（二二）咸な理むるや、監工日に號すらく、「時に悖る無かれ、淫巧を作爲して、以て上の心を蕩す或る無かれ」と。この月の末に、吉日を擇びて、（二三）大に合樂す。天子乃ち三公・九卿・諸侯・大夫を率ゐ、親ら往きてこれを視る（二四）。この月や、乃ち（二五）纍牛騰馬を合せ、牝を牧に游ばしめ、犧牲駒犢は、擧なその數を書す。國人九門に（二六）儺し、磔禳して以て春氣を畢ふ。この令を行へば、（二七）甘雨三旬に至る。季春に（二八）冬令を行へば、則ち寒氣時に發し、草木みな肅み、國に大恐あり。（二九）夏令を行へば、則ち民に疾疫多し、時雨降らず、山陵收らず。（三〇）秋令を行へば、則ち天に沈陰多く、淫雨早く降り、兵革竝び起る。

㊀ 季春は、舊曆三月にて、春の終。胃は二十八宿の星の名、西方にあり。この月に、日がこの宿を運行すと也。㊁ 七星、牽牛ともに二十八宿の星の名、七星は南方に、牽牛は北方に在り。この月の朝夕に、この二星めぐりて南の中央にあらはると也 ㊂ 姑洗は陽律、三月にあつ。姑は故也、ふるき也。洗は新也。この月は、陽氣發生し故を去り新に就くが故なり ㊃ 桐は梧桐。田鼠はもぐら。鴽はふなしうづら ㊄ 右个は東方の南室也 ㊅ 鞠衣は、王后の六服の一にて、その色黃色にして菊花の如きよりしていふ。蓋しこの服は、后妃の服にして、躬ら桑をとり蠶をやしなふもの。先帝は大皞の屬をいふ。即ち、これを大皞等に供へて、將にさせんとするにあたり、福祥

萍始生。天子居青陽右个。乘鸞輅。駕蒼龍。載青旂。衣青衣。服青玉。食麥與羊。其器疏以達。是月也。天子乃薦鞠衣于先帝。命舟牧覆舟。五覆五反。乃告舟備具于天子焉。天子焉始乘舟。薦鮪于寢廟。乃爲麥祈實。是月也。生氣方盛。陽氣發泄。生者畢出。萌者盡達。不

實るを祈る。この月や、生氣(九)方の盛に、陽氣發泄し、生者畢く出で、萌者盡く達り、以て內にすべからず。天子は德を布き惠を行ひ、有司に命じて、倉窌(一〇)を發きて貧窮に賜ひ、乏絕を振ひ、府庫を開きて幣帛を出し、天下に周ひ、諸侯を勉め、名士を聘し、賢者を禮せしむ。この月や、司空(一一)に命じて曰く、「時雨將に降らんとす。下水上騰(一二)せん。國邑を循行し、原野(一三)を周視し、隄防を修利し、溝瀆を導達し、道路を開通して、障塞する有る無かれ。田獵(一四)の罼弋罝罘羅網、餧はすの藥、九門を出でしむる無かれ」と。この月や、野虞(一五)に命じて、桑柘を伐ること無からしむ。鳴鳩(一六)その羽を拂ち、戴任桑に降る。(一七)栚曲籧筐を具ふ。后妃(一八)齋戒し、親ら東鄕し、躬ら桑す。婦女を禁じて觀(一九)する無からしめ婦使を省きて蠶事を勸ましむ。蠶事(二〇)既に登れば、繭を分ち、絲を稱り、功を效し、以て郊廟の服に共し、敢へて墮る有る無からしむ。この月や、工師(二一)に命じ、百工をして、五庫の量、金鐵・皮革筋・角齒・羽箭幹・脂膠丹漆を審かにし、良からざる或る無からしむ。百

一曰。季春之月。日在レ胃。昏七星中。旦牽牛中。其日甲乙。其帝太皥。其神句芒。其蟲鱗。其音角。律中二姑洗一。其數八。其味酸。其臭羶。其祀戶。祭先レ脾。桐始華。田鼠化爲レ鴽。虹始見。

卷第三

季春紀第三

季春紀

一に曰く、(一)季春の月、日は胃に在り。昏に(二)七星中し、旦に牽牛中す。その日は甲乙。その帝は太皥。その神は句芒。その蟲は鱗。その音は角。律は(三)姑洗に中り、その數は八。その味は酸。その臭は羶。その祀は戶。祭るときは脾を先にす。桐始めて華き、田鼠化して鴽と爲る。虹始めて見れ、萍始めて生ず。天子青(四)陽の(五)右个に居り、鸞輅に乗り、蒼龍に駕し、青旂を載て、青衣を衣、青玉を服し、麥と羊とを食ふ。その器は疏にして以て達らしむ。この月や、天子乃ち(六)鞠衣を先帝に薦む。(七)舟牧に命じ、舟を覆さしめ、五覆五反し、乃ち舟の備具することを天子に告ぐ。天子焉に始めて舟に乗り、(八)鮪を寢廟に薦め、乃ち麥の爲に

上之過。而不レ能レ與ニ之賢名一。名固不レ可ニ以相分一。必由ニ其理一。

去。欲為天子。民之所走。不可不察。今之世。至寒矣。至熱矣。而民無走者。取則行鈞也。欲為天子。所以示民。不可不異也。行不異亂。雖信。今民猶無走。民無走。則王者廢矣。暴君幸矣。民絕望矣。故當今之世。有仁人在焉。不可而不此務。有賢主。不可而不此事。賢不肖。不可以不相分。若命之不可易。若美惡之不可移。桀紂貴為天子。富有天下。能盡害天下之民。而不能得賢名之。關龍逢。王子比干。能以要領之死。爭其

しかいへるなり。殊は異也 (五) 庶は衆也。才の百人に過ぐるを豪といひ、千人にすぐるを傑といふ。(六) 聖王は、民心を歸せしめんとはつとめずして、民心の歸する所以の道を行ふにつとむと也 (七) 中心に樂まざればなり (八) 缶醯とは、腹大きく口のつぼみたるかめに入れる汁多きしはから。黃は美也、うまき也 (九) 蚋は蚊也 (一〇) 徒水はたゞの水にて、酸なきが故に蚋を招く能はずと也 (一一) 貍は野猫 (一二) 茹魚は、腐敗せる魚 (一三) これを去るは、殘暴也。致かんとは、民心を歸せしめんとせりと也 (一四) 處は居也 (一五) 至は極也 (一六) 鈞しきは等しき也、いづれも相等しき亂暴を行ふと也 (一七) 異ならざる云々とは、亂暴にかふるに仁義を以てするが如きをいふ (一八) 化平を以て民を化するを治といふ。亂暴を以て亂暴を止めんとするは、これ治にあらず。故に、これによりて民に信にし、利せんとすとも、民はこれに歸するを肯ぜずと也 (一九) 無明の天子なるが故に亂暴なり、諸侯はこれを以て幸となせども、民は、その命を救ふに所なきが故に、絶望すと也 (二〇) これを務めずとは、その仁義を務めずと也。事とせずとは、その仁義を事とせずと也 (二一) 分は異といふに同じ (二二) 命の云々とは、命の短きものを長からしむる能はざるが如きをいひ、美惡云々とは、堯舜の美と桀紂の惡とを移す能はざるが如きをいふ (二三) 謚法に義をそこなひ善を損するを桀と曰ひ、仁をそこなひ累多きを紂といふとあるが如く、賢主の名は、その行によるにて、むなしく得べからずと也 (二四) 關龍逢は、桀王の忠臣。王子比干は、紂の諸父即ちをぢ也。要領は腰と首と也。要領の死とは、殺されて首足を異にするをいふ。爭は諫也、いさむ也 (二五) 桀紂をして賢名をうけしむる能はずと也 (二六) 善を爲せば善名を得、惡を爲せば惡名を得。故に必ずその理に由るとなり

可二以成一レ小。而不レ可二以成一レ大。缶醯黃。蜹聚レ之有レ酸。徒水則必不可。以レ貍致レ鼠。以レ冰致レ蠅。雖レ工不レ能。以二茹魚一去レ蠅。蠅愈至。不レ可レ禁。以二致レ之之道一去レ之也。桀紂以二去レ之之道一致レ之也。罰雖レ重。刑雖レ嚴。何益。大寒既至。民煗是利。大熱在レ上。民淸是走。故民無二常處一。見レ利之聚。無レ之

り、至熱なり、而も民の走く無きものは、取れば則ち行ふこと(一六)鈞しければなり。天子たらんと欲せば、民に示す所以、(一七)異ならざるべからざるなり。(一八)行の亂に異ならずんば、信なりと雖も、今民なほ走くなし。民走くなくんば、則ち王者廢る。(一九)暴君は幸とし、民は絕望す。故に當今の世、仁人の在る有り。不可としてこれを(二〇)務めず、賢主あり、不可としてこれを事とせず。賢不肖は、以て相分ならざるべからず。(二一)命の易ふべからざるが若く、美惡の移すべからざるが若し。(二二)桀紂は、貴きこと天子たり、富天下を有ち、能く盡く天下の民を害せり。(二三)而して賢を得てこれに名とする能はず。(二四)關龍逢・王子比干は、能く要領の死を以て、その上の過を爭へり。(二五)而もこれに賢名を與ふる能はず。(二六)名の固に以て相分つべからざるは、必ずその理に由る。

(一) 影は晷也。ひかげ也。行けば則ち晷これに隨ひ、呼べば則ち響これに應ずるが如く、功名の逃るべからざるをいへるなり (二) 七尺を一仞といふ。下は底也、水のそこ (三) 下は隕也、おとす也 (四) 東方の異人種を夷といひ、南方のを蠻といふ、こゝはひろく異人種をいふ。反舌は外國語也。蠻夷の言語の中國のと相反するが故に、

之下一。餌香也。善弋者。下ニ鳥乎百仞之上一。弓良也。善爲レ君者。蠻夷反舌。殊俗異習。皆服レ之。德厚也。水泉深。則魚鼈歸レ之。樹本盛。則飛鳥歸レ之。庶草茂。則禽獸歸レ之。人主賢。則豪桀歸レ之。故聖王不レ務ニ歸レ之者一。而務ニ其所ニ以歸一。彊令ニ之笑一不レ樂。彊令ニ之哭一不レ悲。彊令ニ之爲レ道也。

深ければ則ち魚鼈これに歸し、樹本盛なれば則ち飛鳥これに歸し、(五)庶草茂れば則ち禽獸これに歸し、人主賢なれば則ち豪桀これに歸す。故に聖王は、(六)これに歸するものを務めずして、その歸する所以を務む。(七)彊ひてこれをして笑はしむとも樂まず。彊ひてこれをして哭せしむとも悲まず。彊ひてこれをして道を爲さしむるや、以て小を成すべし、而も以て大を成すべからず。(八)缶醯は黃なり。(九)蚋のこれに聚るは、酸あればなり。(一〇)徒水なれば則ち必ず不可なり。(一一)貍を以て鼠を致き、冰を以て蠅を致く、工なりと雖も能はず。(一二)茹魚を以て蠅を去らんとすれば、蠅はいよいよ至り、禁ずべからず。これを致くの道を以て、これを去らんとすればなり。桀・紂は、(一三)これを去るの道を以てこれを致かんとせり。罰重くすと雖も、刑嚴にすと雖も、何ぞ益せん。大寒既に至れば、民煖なるをこれ利とし、大熱上に在れば、民淸しきにこれ走く。故に民に常處なし。(一四)利を見て聚り、これ無ければ去る。天子たらんと欲せば、民の走くところ、察せざるべからず。今の世、(一五)至寒な

奚由至。六君者是已。六君者非レ不下重二其國一愛中其身上也。所レ染不レ當也。存亡故不二獨是一也。帝王亦然。非二獨國有レ染也。孔子學二於老聃孟蘇夔靖叔一。魯惠公使三宰讓請二郊廟之禮於天子一。桓王使二史角往一。惠公止レ之。其後在二於魯一。墨子學レ焉。此二士者。無二爵位一以顯レ人。無二賞祿一以利レ人。擧二天下之顯榮一者。必稱二此二士一也。皆死久矣。從屬彌衆。弟子彌豐。充二滿天下一。王公大人。從而顯レ之。有レ愛二子弟一者。隨而學焉。無二時乏絕一。子貢子夏曾子學二於孔子一。田子方學二於子貢一。段干木學二於子夏一。吳起學二於曾子一。禽滑釐學二於墨子一。許犯學二於滑釐一。田繫學二於許犯一。孔墨之後學顯二榮於天下一者衆矣。不レ可二勝數一。皆所レ染者得レ當也。

の顯榮せるものの、ますく盛に天下に散布し、充滿せりと也　(二六) 禽滑釐の釐は、列子・莊子には黎に作れり。この書のみ、この字につくる。その意詳ならず　(二七) 後學とは、學統をつげるもの

五曰。由二其道一。功名之不レ可二得逃一。猶二表之與一レ影。若二呼之與一レ響。善釣者。出二魚乎十仞

功名

五に曰く、その道に由れば、功名の得て逃るべからざる、なほ表の影(一)に與けるがごとく、呼の響に與けるがごとし。善く釣るものは、魚を十仞の下より出す(二)、餌香しければなり。善く弋するものは、鳥を百仞の上より下す(三)、弓良ければなり。善く君たるものは、蠻夷反舌(四)、殊俗異習、みなこれに服す、德厚ければなり。水泉

下之貪暴可レ羞人一。必稱二此六君者一。凡爲レ君非二爲レ君而因榮一也。非二爲レ君而因安一也。以爲レ行レ理也。行レ理生二於當一レ染。故古之善爲レ君者。勞二於論レ人。而佚二於官事一。得二其經一也。不レ能レ爲レ君者。傷レ形費レ神。愁レ心勞二耳目一。國愈危。身愈辱。不レ知レ要故也。不レ知レ要故。則所レ染不レ當。所レ染不レ當。理

の紂王にて、帝乙の子、名は辛。崇は國名、侯は爵名、名は虎。惡來は、飛廉の子、共に紂の諛臣。厲王は、周の夷王の子にて、名は胡。虢公長父・榮夷終は、共に卿。幽王は、周の厲王の孫、宣王の子、名は宮湼。虢公鼓・祭公敦はまた卿士 (七) 當らずとは、その人を得ざりしをいふ (八) 僇は辱也 (九) 稱すとは、その惡を稱して以て戒となすなり (一〇) 桓公は、齊の僖公の子、名は小白。管仲・鮑叔は、その二卿なり。文公は、晉の獻公の子、名は重耳。咎犯・郄偃は、その二大夫。莊王は、楚の穆王の子、名は旅。孫叔敖・沈尹蒸は、その二大夫。闔廬は、吳王夷昧の子、名は光。伍員・文之儀は、その二大夫。句踐は允常の子。范蠡は、楚の三戶の人、字は少伯。大夫種は、姓は文氏、字は禽、楚の郢の人 (一一) 吉射は、晉の范獻子鞅の子、昭子也。張柳・朔王生は、吉射の家臣。中行寅は、晉の大夫中行穆子の子、荀子也。黃藉・秦高彊は、その家臣。夫差は、吳王闔廬の子。王孫雄・太宰嚭は、その大夫。智伯瑤は宣子甲の子襄子也。智國・張武は、その家臣。中山尙は、魏公子牟の後にて、魏が中山の地を得て、以てこれに邑せしより、しかいふ。魏義・椹長は、その二臣也。唐鞅・田不禋は康王の二臣也 (一二) 殘亡は、そこなはれほろぶ也。血食は、祭の時に、牛羊の類のいけにへを神の召しあがることにて、血食せずとは、その祖先の祭の絶ゆる義よりして、子孫の斷絶又は一國の滅亡を意味す。後類は子孫也。流亡は、定まれる住居なくしてさまよふこと (一三) 論は、擇といふに同じ、えらぶ也。佚は安也、やすんじやすむ也。經は道也 (一四) 形は肉體、神は精神 (一五) 要は、國を治むる根本精神也 (一六) 當らずとは、その人を得ざるをいふ (一七) 至らんとは、得んといふに同じ (一八) 帝王たるものも、また當に從染する所を知るべきなりと也 (一九) 老聃・孟蘇・夔靖叔の三人は、共に道を體得せし人。惠公は、魯の孝公の子、隱公の父。郊廟の社とは、天地祖先を祭る儀式 (二〇) 往かしむとは、史角を魯國に敎へに往かしめし也 (二一) 止むとは、史角を魯國にとゞめしをいふ (二二) その後とは、史角の子孫 (二三) この二士は、孔子と墨翟とを謂ふ (二四) 利人とは、世を利し人を利する人 (二五) 豐は盛也。天下に亦滿云々とは、二士の門弟

傳二於後世一。范吉射染二於張柳朔王生一。中行寅染二於黄藉秦高彊一。吳王夫差染二於王孫雒太宰嚭一。智伯瑤染二於智國張武一。中山尚染二於魏義椻長一。宋康王染二於唐鞅田不禮一。此六君者。所レ染不レ當。故國皆殘亡。身或死辱。宗廟不二血食一。絕二其後類一。君臣離散。民人流亡。擧二天

いよ衆く、弟子いよ〳〵豐(二五)にして、天下に充滿し、王公大人は從ひてこれを顯し、子弟を愛するあるものは、隨ひて學ばしめ、時として乏絕するなかりき。子貢・子夏・曾子は孔子に學び、田子方は子貢に學び、段干木は子夏に學び、吳起は曾子に學び(二六)、禽滑釐は墨子に學び、許犯は禽滑釐に學び、田繫は許犯に學べり。孔・墨の後學(二七)、天下に顯榮せるもの衆し。勝げて數ふべからず。みな染るところのもの當るを得しなり。

㊀ 墨子は、名は翟、魯の人、墨子七十二篇を作りし人。素絲は白き絲 ㊁ 舜は、名高き舜帝にて、顓頊五世の孫、瞽瞍の子、名は重華。許由は陽城の人、堯帝その賢を聞き聘して帝となさんとせしかども、至らざりし人。伯陽は、舜帝の七友の一人にて、共に舜帝の師とせし人。禹は顓頊六世の孫、鯀の子、名は文命。皐陶は、堯舜時代の名臣。伯益は高陽の第三子、名は隤敳。湯は契の十二世の孫、主癸の子即ち殷の王湯なり。伊尹は湯王の右相。仲虺も湯王の臣にて左相たり、共に賢德の人。武王は、周の文王の子、名は發。太公望は、武王をたすけて殷の紂王をうちし人にて、後に成王これを齊に封ぜり。周公旦は、武王の弟、成王をたすけて、周室を盛大にせり、成王これを魯に封ぜり ㊂ 當れりとは、よくその人を得て、善感化をうけしをいふ ㊃ 蔽は極といふに同じ、きはめたる意 ㊄ 顯人とは、德高くして、顯著なる人。稱すとは、その德をはめて、以てたとへとなすといふ ㊅ 夏桀は、かの夏の桀王にて、夏后皐の孫、癸の子。干辛と岐踵戎とは、共に桀につかへし邪惡の臣。殷紂は暴虐なる帝

公鼓祭公斁一。此四王者。所レ染不レ當。故國殘身死。爲二天下僇一。舉二天下之不義辱人一。必稱二此四王者一。齊桓公染二於管仲鮑叔一。晉文公染二於咎犯郄偃一。荊莊王染二於孫叔敖沈尹蒸一。吳王闔廬染二於伍員文之儀一。越王句踐染二於范蠡大夫種一。此五君者。所レ染當。故霸二諸侯一。功名

りて因りて安しとするにあらざるなり。以て理を行ふ爲なり。理を行へば、當に染るべきを生ず。故に古の善く君たりしものは、人を論ぶに勞して(一三)官事に佚し、その經を得しなり。君たる能はざりしものは、形(一四)を傷り神を費し、心を愁ましめ耳目を勞しながら、國いよ〳〵危く、身いよ〳〵辱められたり。要(一五)を知らざるが故なり。要を知らざるが故に、則ち染るところ當らず。染るところ當ら(一六)ざれば、理、奚に由りてか至らん。(一七)六君はこれのみ。六君は、その國を重んじその身を愛せざるにあらざるなり。染るところ當らざるなり。存亡の故獨り是るのみならず。帝王もまた然り。獨り國のみ染るあるにあらざるなり。孔子は、老聃(一九)・孟蘇・夔靖叔(一八)に學び、魯の惠公は、宰讓をして郊廟の禮を天子に請はしむ。桓王史角をして往(二〇)かしむ。惠公これを止む。(二一)その後(二二)魯に在り。墨子焉に學べり。この二士は、爵位なくして以て顯人たり。賞祿なくして以て利人(二四)たり。天下の顯榮(二三)を擧ぐるものは、必ずこの二士を稱するなり。みな死するや久し。從屬いよ

染。舜染二於許由伯陽一。禹染二於皐陶伯益一。湯染二於伊尹仲虺一。武王染二於太公望周公旦一。此四王者所レ染當。故王二天下一。立爲二天子一。功名蔽二天地一。擧二天下之仁義顯人一。必稱二此四王者一。夏桀染二於干辛岐踵戎一。殷紂染二於崇侯惡來一。周厲王染二於虢公長父榮夷終一。幽王染二於虢

は干辛・岐踵戎に染り、殷紂は崇侯・惡來に染り、周の厲王は虢公長父・榮夷終に染り、幽王は虢公鼓・祭公敦に染れり。この四王は、染るところ當らず(七)。故に國は殘ひ身は死し、天下の僇(八)となれり。天下の不義辱人を擧ぐれば、必ずこの四王者を稱す(九)。齊の桓公は管仲・鮑叔に染り、晉の文公は咎犯・郤偃に染り、荊の莊王は孫叔敖・沈尹蒸(一〇)に染り、吳王闔廬は伍員・文之儀に染り、越王句踐は范蠡・大夫種に染れり。この五君は、染るところ當れり。故に諸侯に霸となり、功名は後世に傳れり。范吉射(一一)は張柳・朔王生に染り、中行寅は黃藉・秦高彊に染り、吳王夫差は王孫雄・太宰嚭に染り、智伯瑤は智國・張武に染り、中山尚は魏義・椻長に染り、宋の康王は唐鞅・田不禋に染れり。この六君は、染るところ當らず。故に國みな殘亡(一二)し、身或は死辱せられ、宗廟血食せず、その後類を絶ち、君臣離散し、民人流亡せり。天下の貪暴羞づべき人を擧ぐれば、必ずこの六君者を稱せり。およそ君と爲るは、君と爲りて榮とするにあらざるなり。君と爲

自知一。功雖レ成ニ乎外一。而生虧ニ乎內一。耳不レ可ニ以聽一。目不レ可ニ以視一。口不レ可ニ以食一。胸中大擾。妄言想見。臨ニ死之上一。顚倒驚懼。不レ知レ所レ爲。用レ心如レ此。豈不レ悲哉。世人之事レ君者。皆以ニ孫叔敖之遇ニ荊莊王一爲レ幸。自ニ有道一論レ之。則不レ然。此荊國之幸。荊莊王好ニ周遊田獵一。馳騁弋射。歡樂無レ遺。盡傳下其境內之勞。與ニ諸侯之憂一於孫叔敖上。孫叔敖日夜不レ息。不レ得ニ以便ヒ生爲故。故使下莊王功迹。著ニ乎竹帛一。傳中乎後世上。

四曰。墨子見下染ニ素絲一者上而歎。曰。染ニ於蒼一則蒼。染ニ於黃一則黃。所ニ以入一者變。其色亦變。五入而以爲ニ五色一矣。故染不レ可レ不レ愼也。非ニ獨染レ絲然一也。國亦有レ

當染

四に曰く、墨子(一)素絲を染むるものを見て歎く。曰く、「蒼に染むれば則ち蒼となり、黃に染むれば則ち黃となる。入る所以のもの變ずれば、その色も亦變ず。五たび入れて、以て五色と爲る。故に染むる愼まざるべからざるなり」と。獨り絲を染むるのみ然るにあらざるなり。國もまた染るあり。舜(二)は許由・伯陽に染り、禹は皐陶・伯益に染り、湯は伊尹・仲虺に染り、武王は太公望・周公旦に染れり。この四王は、染るところ當れり(三)。故に天下に王となり、立ちて天子と爲りて、功名天地を蔽へり(四)。天下の仁義顯人(五)を擧ぐるときは、必ずこの四王者を稱す。夏桀(六)

必燠矣。春多レ雨。則夏必旱矣。天地不レ能レ兩。而況於二人類一乎。人之與二天地一也同。萬物之形雖レ異。其情一體也。故古之治三身與二天下一者。必法二天地一也。尊酌者衆。則速盡。萬物之酌。大貴レ之。生者衆矣。故大貴レ之。生常速盡。非二徒萬物酌レ之也。又損二其生一以養二天下之人一。而終不二

俗主は、容易に得べからざるものを貴び、容易に得難き貨を寶となす、これを欲と謂ふ也。足るなきを求めて極まるところ、飽くところを知らず、かゝることをば求と爲す也【一四】俗主が求欲あくところを知らざるが故に、民人みな怨みそしり、恰も讎敵の如しと也。讎はうらみ也。樹は立也【一五】蹻然とは輕く速くして堅固ならざる貌。即ち、かゝる俗主はその志氣動き易くして堅固ならずと也【一六】奚ぞ及ばんとは、そのかひなしと也【一七】巧佞は、言を巧にしてへつらふもの。端は正也【一八】反すは、そのもとにかへす也【一九】行ひしところの殘暴のために、將に危敗滅亡せんとすとの言を聞き、始めて驚怖すとも、如何ともこれを處置するを得ずと也。由は用也【二〇】百病怒起とは、多くのわざはひの盛におこる也【二一】民をうれふるの道をなさず。故に、その身のために大に憂ふる也【二二】死せると同じと也【二三】道を體得せしものは、無欲にして天にのつとる。故に天はこれに福を與へ、必ず壽長ならしめて、その生命を終へしむと也【二四】道を體得せしものは、生れながらにして、よくその道を行ふ。故にかれこれと心を迷はし、判斷に苦むことなしと也【二五】嗇は愛也、その生を愛して、これを全うするをいふ【二六】精神を愛するが故に、つかれつくることなしと也【二七】燠は暖に同じ【二八】同じとは、兩つならなる能はざるに同じ【二九】一體なりとは、その生を好むことは同じと也【三〇】尊は酒。酌は挹也、くみとる也【三一】萬物の酌とは、君の德にたとふ。これによりて生けるもの多ければなり【三二】酌むとは、これを取るをいふ【三三】資は、給與する也。自ら知らずとは、みづから、その生を損するを覺らずと也。知は覺といふに同じ【三四】孫叔敖は楚の令尹蔿賈の子、賢にして、能く君に事ふるに道を以てし、莊王をして、諸侯の覇たらしめし人【三五】弋は、いぐるみにて、矢の先に絲をつけて鳥を捕ふるもの。遺は贈也【三六】勞は勞功也。傳はたすけてなさしめしをいふ【三七】生性に便利するを得ざるが爲に、休息せずと也【三八】莊王の覇功の後世に傳りしは、乃ち孫叔敖が日夜息まず、以てその君の德を廣め、これを成しし結果なりと也。功迹は事業の結果也。竹帛は、書籍也

之近。端直之遠。國家大危。悔二前之過一。猶不レ可レ反。聞レ言而驚。不レ得レ所レ由。百病怒起。亂難時至。以レ此君人。爲レ身大憂。耳不レ樂レ聲。目不レ樂レ色。口不レ甘レ味。與レ死無レ擇。古人得レ道者。生以二壽長一。聲色滋味。能久樂レ之奚故。論早定也。論早定。則知二早嗇一。知二早嗇一。則精不レ竭。秋早寒。則冬

しからずや。世人の君に事ふるもの、みな孫叔敖(三四)の荊の莊王に遇へるを以て幸と爲す。有道よりこれを論ずれば、則ち然らず。これ荊國の幸なり。荊の莊王は周遊田獵を好み、馳騁弋射(三五)、歡樂遺すなし。盡くその境内の勞と諸侯の憂(三六)とを孫叔敖に傅せり。孫叔敖日夜息まず、以て生に便ずる(三七)を得ざるが爲の故なり。故に莊王(三八)の功迹をして、竹帛に著し、後世に傳へしめたり。

(一) 性は心の本體にて、情は心の作用也。節は適也、ほどよき也 (二) 過たざるなりとは、その適をあやまらざるをいふ (三) 五聲は、宮商角徵羽。五色は、黃赤靑白黑。五味は、甘鹹辛酸苦 (四) 三つのものは耳目口。一はなは等しといふが如し (五) 神農と黃帝は支那古代の聖帝。桀は夏の、紂は殷の暴虐にして國を亡し帝 (六) 聖人は節を過たざるの情をその身に得たるものなりと也 (七) その情を失ふとは、その節を過たざるの情を身に得るを得ずと也 (八) 聖人はその情を得、亂人はその情を失ふ。情を得れば生存し、情を失へば死亡す。故に死生存亡の本といへるなり (九) 俗主は平凡なる君主。亡敗は滅亡也 (一〇) 贍は足也、あくを知らずして節をこゆるをいふ也 (一一) 府は腹の病。穜は首の病。沈滯は活氣をかく也。血脈壅塞は、血液の循環の不良になるをいふ。九竅は、兩眼・兩耳・兩鼻孔・口・二便孔を總稱していふ。寥々とは寥寥然として虛しきをいふ。曲はいたらぬくまなく也。その宜しきを失ふとは、その適を過ちて以てその性を害すと也 (一二) 彭祖は殷の賢臣、性を治めてその壽七百歲なりきと卽ち論語に老彭といへるものこれなり。彭祖の如き人も、この俗主を治めて無欲ならしむる能はずと也 (一三) 世の

厭。口不レ可レ滿。身盡二府種一。筋骨沈滯。血脈壅塞。九竅寥寥。曲失二其宜一。雖レ有二彭祖一。猶不レ能レ爲也。其於レ物也。不レ可レ得之爲レ欲。不レ可レ足之爲レ求。大失二生本一。民人怨謗。又樹二大讎一。意氣易レ動。蹻然不レ固。矜レ勢好レ智。胷中欺詐。德義之緩。邪利之急。身以困窮。雖二後悔一レ之。尚將奚及。巧佞

しとせず。死すと擇ぶなし。(二二)古人の道を得しものは、(二三)生くるに壽長を以てし、聲色滋味、能く久しくこれを樂みしは奚故ぞ。論早く定ればなり。(二四)論早く定れば、則ち早く嗇むを知る。(二五)早く嗇むを知れば、則ち精竭きず。(二六)秋早く寒ければ、則ち冬必ず煖かなり。(二七)春に雨多ければ、則ち夏必ず旱す。天地は兩ながらなる能はず。而るを況んや人類に於てをや。人の天地に與けるや同じ。(二八)萬物の形異なりと雖も、その情は一體なり。(二九)故に古への身と天下とを治めしものは、必ず天地に法りしなり。尊酌(三〇)するもの衆ければ、則ち速に盡く。萬物の(三一)酌は大にこれを貴ぶ。生けるもの衆ければなり。故に大に之を貴べば、生常に速に盡く。徒に萬物のこれを酌む(三二)のみにあらざるなり。またその生を損して、以て天下の人に資して、(三三)而も終に自ら知らず。功の外に成ると雖も、而も生、内に虧く。耳は以て聽くべからず、目は以て視るべからず、口は以て食ふべからず。胷中大に擾れ、妄言想見、死の上に臨み、顚倒驚懼、爲すところを知らず。心を用ふること此の如し。豈に悲

也。故耳之欲五聲。目之欲五色。口之欲五味。情也。此三者。貴賤愚智賢不肖。欲レ之若レ一。雖二神農黃帝一。其與二桀紂一同。聖人之所二以異一者。得二其情一也。由レ貴レ生動。則得二其情一矣。不レ由レ貴レ生動。則失二其情一矣。此二者。死生存亡之本也。俗主虧レ情故。每レ動爲二亡敗一。耳不レ可レ贍。目不レ可レ

じ。聖人(六)の異なる所以のものは、その情を得ればなり。生を貴ぶに由りて動けば、則ちその情を得。生を貴ぶに由らずして動けば、則ち(七)その情を失ふ。この二つの(八)ものは、死生存亡の本なり。俗主(九)は情を虧くが故に、動く每に亡敗を爲す。耳贍(一〇)るべからず、目厭くべからず、口滿すべからず。身は(一一)府種を盡し、筋骨沈滯、血脈壅塞、九竅寥寥、曲にその宜しきを失ふ。彭祖(一二)ありと雖も、なほ爲す能はざるなり。その物に於けるや、得(一三)べからざる、これを欲と爲し、足るべからざる、これを求と爲し、大に生の本を失ふ。民人(一四)怨謗、また大讎を樹つ。意氣動き易く、蹻然(一五)として固からず。勢を矜り智を好み、胷中欺詐、德義をこれ緩うし、邪利をこれ急にし、身以て困窮す。後にこれを悔ゆと雖も、なほはた奚(一六)ぞ及ばん。巧佞(一七)をこれ近づけ、端直をこれ遠ざけ、國家大に危し。前の過を悔ゆとも、なほ反(一八)すべからず。言(一九)を聞きて驚き、由ふる所を得ず。百(二〇)病怒起、亂難時に至る。これを以て君人、身の爲に大に憂ふ。耳は聲を樂まず、目は色を樂まず、口は味を甘(二一)

謂レ全レ生者。六欲皆得二其宜一也。所レ謂虧レ生者。六欲分得二其宜一也。虧レ生則於二其尊レ之者一薄矣。其虧彌甚者也。其尊彌薄。所レ謂死者。無レ有レ所二以知一。復二其未レ生也。所レ謂迫レ生者。六欲莫レ得二其宜一也。皆獲下其所二甚惡一者上。服レ是也。辱レ是也。辱莫レ大二於不義一。故不義迫レ生也。而迫レ生非二獨不義一也。故曰。迫レ生不レ若レ死。奚以知二其然一也。耳聞レ所レ惡。不レ若レ無レ聞。目見レ所レ惡。不レ若レ無レ見。故雷則掩レ耳。電則掩レ目。此其比也。凡六欲者。皆知三其所二甚惡一。而必不レ得レ免。不レ若レ無レ有レ所二以知一。無レ有レ所二以知一者。死之謂也。故迫レ生不レ若レ死。嗜レ肉者。非二腐鼠之謂一也。嗜レ酒者。非二敗酒之謂一也。尊レ生者。非二迫レ生之謂一也。

以て苟も生きんと求め行ふものなりと也。服は行也 (四〇) その生を辱むるは不義を行ふが一番大なり (四一) 義を行ひて死すること能はずして、苟も生きんことをせまり求むるといふ (四二) 苟も生きんことをせまり求むる結果、不仁不義におちいる。かくして生きんよりは、仁義をふみて死するの貴きにしかずと也 (四三) さればかゝるものをあづかり知り、これに支配せらるゝよりも、これをあづかり知らざる状態、即ち死するにしかずと也

三曰。天生レ人。而使二有レ貪有一レ欲。欲有レ情。情有レ節。聖人修レ節以止レ欲。故不レ過レ行二其情一

情欲

三に曰く、天、人を生じて、貪るあり欲するあらしむ。欲に(一)情あり、情に節あり。聖人は節を修めて以て欲を止む。故にその情を行ふを(二)過たざるなり。故に耳の欲は(三)五聲、目の欲は五色、口の欲は五味なる、情なり。この(四)三つのものは、貴賤愚智賢不肖、これを欲する一の若し。(五)神農・黄帝と雖も、それ桀・紂と同

奚以レ此之也。彼且奚以レ此爲也。凡聖人之動作也。必察丁其所二以之一。與丙其所乙以爲甲。今有レ人二於此一。以二隨侯之珠一。彈二千仞之雀一。世必笑レ之。是何也。所レ用重所レ要輕也。夫生豈特隨侯珠之重也哉。子華子曰。全レ生爲レ上。虧レ生次レ之。死次レ之。迫レ生爲レ下。故所レ謂尊レ生者。全レ生之謂。所レ

て明かにして來よと也 〔二四〕 則ち得ざるのみとは、顔闔はこれを厭ひて、坯をこえて逃げしが故に、あふことを得ざりし也 〔二五〕 世の人主の多くは、その身の富貴なるを以て、人に驕るを事とす、これに反して、得道の人は、これらのことを念頭におかず、その志すところを樂んで、あづかり知らずと也 〔二六〕 富貴にして人に驕るを懲める也 〔二七〕 道の眞髓は、その身を治めてよく維持するを第一とし、その殘餘の仕事として、國家を治め、天下を治むと也。原註に土は瓦礫にて、土鼓也。苴は草薊にて、薊桴也。伊耆氏の樂也とす。此一句莊子讓王篇に出て、土苴は糞草也と註せらる、從ふべし、天下國家を治むるは、道の餘事也との思想也 〔二八〕 堯舜禹湯の天下を治むるや、やせおとろへて、家門を過ぐれども入らざるが如き大努力をなして、漸く治め得しが如きは、身を完うし、生を養ふ所以にあらず、たゞ奔走して民をすくひしのみと也 〔二九〕 徇は隨に同じ 〔三〇〕 かれは世俗の君子をさす。これは物也。之は至也。即ち、おのが心の外物に支配せらるゝにいたるやと也 〔三一〕 隨國は濮水に近し、濮水より寶珠を產す。即ち隨侯の得し寶珠也。彈せばとは、はじきて、擊ちおとせばと也 〔三二〕 重くは隨侯の珠をいふ。要は得也。輕ければとは、雀をさす 〔三三〕 子華子は、古への道を體得せし賢者。生を全うすとは、無欲なるが故に、その生を全うして長生す。これ行の上なりと也。生を虧く云々とは、少しくその生を虧くにて、身に有する光を削げてこれをくらまし、俗人と同化するやうにするにて、これ生を全うすべきものゝ次なりと也。死は云々とは、死を以てその志を固く守りて、移らざるものにて、これを生を虧くものの次とすと也。生を迫る云々とは、せまりて生を得んと欲し、爲すなくして高祿を得んとし、その志高潔ならざるものにて人の下に位するものなりと也 〔三四〕 身に於て虧くるところなく、義に於て損するところなき故に、生を全うすと曰へるなり 〔三五〕 六欲とは、生死耳目鼻口の欲也 〔三六〕 分は半分 〔三七〕 薄は輕也 〔三八〕 君や親の難に死し、義は生命より重く、死を視る歸るが如く、さらに、死を念頭におくことなきなり。故に、しかいへるなり 〔三九〕 人の甚だ惡み嫌ふところのものをおかして、

得已。故若二顔闔一者。非レ惡二富貴一也。由レ重レ生惡レ之也。世之人主。多以二富貴一驕。得道之人。其不二相知一。豈不レ悲哉。故曰。道之眞以持レ身。其緒餘以爲二國家一。其土苴以治二天下一。由レ此觀レ之。帝王之功。聖人之餘事也。非下所二以完レ身養レ生之道上也。今世俗之君子。危レ身棄レ生。以徇レ物。彼且

て知るところある無きに若かず。以て知るところある無きとは、死の謂なり。故に生を迫るは、死するに若かず。肉を嗜むとは、腐鼠の謂にあらざるなり。酒を嗜むとは、敗酒の謂にあらざるなり。生を尊ぶとは、生を迫るの謂にあらざるなり。

(一) 生は生命也 (二) 役は、つかはれてそのつとめをなすものといふ意 (三) 芬香はよきにはひ (四) 四官は四の官能にて、耳目鼻口なり (五) 擅は專也、ほしいまゝ也 (六) 制は、心に制せらるゝ也 (七) 制せらるとは、君に制せらるゝ也 (八) 子州支父は、古の賢人 (九) 幽は隱也 (一〇) 天下に在るは、天下に臨んで、これを治むる意 (一一) 重物とは、重大なる事の意 (一二) 託は付にて、まかせて治めしむる意 (一三) 王子搜は、淮南子に、越王翳とす。又丹穴は山穴なりといへり。爾雅に南に日を戴くを丹穴と爲すとあり (一四) 從ふは、ついて行く意 (一五) 薫するに云々とは、艾をもやし、煙を穴中におくりて、これをくすべ出しし也。王輿は、王者の乘るべきこし (一六) 綏は車に乘る時握り持つ紐 (一七) 舍は置也、即ちわれに王たることをゆるして、すておく能はざるかと也 (一八) かゝる心を有する人こそは、却つて越人の以てその君たらんことを願ふ人なりと也 (一九) 顔闔は、古への賢者、幣を以て云々とは、幣帛を土産物として、先づ使をやりてこれを招聘せしめたりと也 (二〇) 閭は里門、轉じて邑里。即ち村里に貧しき生活をしてゐたりと也。莊子に、陋閭とあり (二一) 麃布は麁布の誤か、莊子に麁布とあり。即ち麁末なる衣をきてと也 (二二) われの如き卑賤なるものに、魯君よりかゝる立派なる贈物をおくらるゝ故なし、恐らくは使者の聞き謬りならん。われにこの贈物を與へば、使者の過失となりて、罰せられんと也 (二三) 今一應よく調べ

固越人之所レ欲ニ得而爲一レ君也。魯君聞ニ顔闔得道之人一也。使ニ人以レ幣先一焉。顔闔守レ閭。鹿布之衣而自飯レ牛。魯君之使者至。顔闔自對レ之。使者曰。此顔闔之家耶。顔闔對曰。此闔之家也。使者致ニ幣顔闔一。對曰。恐聽繆而遺ニ使者罪一。不レ若レ審レ之。使者還反審レ之。復來求レ之。則不レ

次ぎ、生を迫るを下と爲す」と。故に謂はゆる生を尊ぶとは、生を全うするの謂(三四)なり。謂はゆる生を全うするは、六欲(三五)みなその宜しきを得るなり。謂はゆる生を虧くものは、六欲分(三六)ばその宜しきを得るなり。生を虧くものは、則ちそのこれを尊ぶものより薄し(三七)。その虧くこと彌々甚しきものは、その尊ぶこと彌々薄し(三八)。謂はゆる死は、以て知る所あるなし、復たそれ未だ生きざるなり。謂はゆる生を迫るとは、六欲のその宜しきを得るなきなり(三九)。みなその甚だ惡む所のものを獲て、之を服ふなり、これを辱むるなり。辱むるは不義(四〇)より大なるはなし(四一)。故に不義もて生を迫るなり。而して生を迫るは、獨り不義なるのみにあらざるなり。故に曰く、「(四二)生を迫るは、死するに若かず」と。奚を以てその然るを知る。耳に惡むところを聞くは、聞く無きに若かず。目に惡むところを見るは、見る無きに若かず。故に雷すれば則ち耳を掩ひ、電すれば則ち目を掩ふ。これその比なり。およそ六欲は、みなその甚だ惡むところを知りて、而も必ず免るゝを得ず(四三)。以

天下。越人三世殺其君。王子搜患之。逃乎丹穴。越國無君。求王子搜而不得。從之丹穴。王子搜不肯出。越人薫之以艾。乘之以王輿。王子搜援綏登車。仰天而呼曰。君乎。獨不可以舍我乎。王子搜非惡爲君也。惡爲君之患也。若王子搜者。可謂不以國傷其生矣。此

罪を遺さんことを。(二三)これを審にするに若かず」と。使者還反してこれを審にし、また來りてこれを求むれば、則ち得ざるのみ。(二四)故に顔闔の若きものは、富貴を惡むにあらざるなり。生を重んずるに由りてこれを惡めるなり。(二五)世の人主は、多く富貴を以て驕り、得道の人は、それ相知らず。(二六)豈に悲しからずや。故に曰く、「道の眞以て身を持し、その緒餘以て國家を爲め、その土苴以て天下を治む」と。(二七)これに由りてこれを觀れば、帝王の功は聖人の餘事なり。(二八)身を完うし生を養ふ所以の道にあらざるなり。今世俗の君子、身を危うし生を棄て、以て物に徇ふ。(二九)かれかつ奚ぞこれを以て之るや。かれかつ奚ぞこれを以て爲るや。(三〇)およそ聖人の動作は、必ずその之る所以と、その爲す所以とを察す。今こゝに人あり。(三一)隨侯の珠を以て、千仞の雀を彈せば、世必ずこれを笑はん。これ何ぞや。用ふるところ重くして、要るところ輕ければなり。(三二)それ生は豈に特に隨侯珠の重きのみならんや。(三三)子華子曰く、「生を全うするを上と爲し、生を虧くはこれに次ぎ、死はこれに

不レ得ニ擅行一。必有レ所レ制。譬レ之若下官職不レ得ニ擅爲一。必有上レ所レ制。此貴レ生之術也。堯以ニ天下一讓ニ於子州支父一。子州支父對曰。以レ我爲ニ天子一猶可也。雖レ然。我適有ニ幽憂之病一。方將レ治レ之。未レ暇レ在ニ天下一也。天下重物也。而不三以害ニ其生。又況於ニ他物一乎。惟不下以ニ天下一害中其生上者也。可三以託ニ

らざるなり」と。天下は重物(一一)なり。而も以てその生を害せず。また況んや他物に於てをや。たゞ天下を以てその生を害せざるのにして、以て天下を託す(一二)べし。越人三世その君を殺せり。王子搜(一三)これを患へ、丹穴に逃る。越國君なし。王子搜を求めて得ず。これに丹穴に從ふ(一四)。王子搜出づるを肯ぜず。越人これを薫(一五)するに艾を以てし、これを乘するに王輿を以てせり。王子搜綏(一六)を援きて車に登り、天を仰いで呼んで曰く、「君か。ひとり以てわれを舍く(一七)べからさるか」と。王子搜は君たるを惡むにあらざるなり。君たるの患を惡めるなり。王子搜の若きものは、國を以てその生を傷らずと謂ふべし。(一八)これ固に越人の得て君と爲さんを欲する所なり。魯君が顏闔(一九)の得道の人なるを聞くや、人をして幣を以て先んぜしむ。顏闔閭(二〇)を守る。鹿布(二一)の衣にして、みづから牛に飯はす。魯君の使者至れば、顏闔みづからこれに對ふ。使者曰く、「これ顏闔の家か」と。顏闔對へて曰く、「これ闔の家なり」と。使者幣を顏闔に致す。對へて曰く、(二二)「恐らくは聽くこと繆りて、使者に

乃不ㇾ熟。民多相掠。行二夏令一。則國乃大旱。煖氣早來。蟲螟爲ㇾ害。

いたると也　(二七) 夏は陽氣極めて盛なり。然るに之の令を行ふ時は、大に旱し、火氣熱するが故に、煖氣早く來り、又陽極りて陰を生ずるが故に、害蟲發生して、穀物をそこなふと也。旱はひでり。煖は煖に同じ。螟は稻の莖葉にわく害蟲。

貴生

二曰。聖人深慮下天下莫貴中於生上。夫耳目鼻口生之役也。耳雖ㇾ欲ㇾ聲。目雖ㇾ欲ㇾ色。鼻雖ㇾ欲二芬香一。口雖ㇾ欲二滋味一。害二於生一則止。在二四官一者。不ㇾ欲ㇾ利二於生一者則弗ㇾ爲。由ㇾ此觀ㇾ之。耳目鼻口。

二に曰く、聖人は深く天下に生(一)より貴きは莫きを慮る。それ耳目鼻口は生の役(二)なり。耳、聲を欲すと雖も、目、色を欲すと雖も、鼻、芬香(三)を欲すと雖も、口、滋味を欲すと雖も、生に害あれば則ち止む。(四)四官に在るもの、生に利するを欲せざるものは、則ち爲さず。これに由りてこれを觀れば、耳目鼻口は、(五)擅に行ふを得ず、必ず制(六)せらるゝあり。これを譬ふれば、官職の擅に爲すを得ず、必ず制(七)せらるゝあるが若し。これ生を貴ぶの術なり。堯天下を以て(八)子州支父に讓らんとす。子州支父對へて曰く、「われを以て天子と爲さんとするはなほ可なり。然りと雖も、われ適ゝ幽憂(九)の病あり。方に將に之を治せんとす。(一〇)未だ天下に在るに暇あ

是月也。無レ竭二川澤一。無レ漉二陂池一。無レ焚二山林一。天子乃獻レ羔開レ冰。先薦二寢廟一。上丁。命二樂正一入舞舍采。天子乃率二三公九卿諸侯一。親往視レ之。中丁。又命二樂正一。入レ學習レ樂。是月也。祀不レ用二犧牲一。用二圭璧一更二皮幣一。仲春行二秋令一。則其國大水。寒氣總至。寇戎來征。行二冬令一。則陽氣不レ勝。麥

固し、陽氣下に伏す。この月に、陽氣升り、雷始めて聲を發し、雌氣が雷をなし、激氣が電をなすと也 〔一五〕 鐸は木の鈴、口は金にして舌の木なるを木鐸といひ、金の舌なるを金鐸といふ。鐸を奮ふとは、兆民に將に雷せんとするを告ぐる也 〔一六〕 容止は動靜に同じ。生子云々とは、生るゝ子に不具なるものあらんと也。雷のなるにつれて娠める婦人を戒むるなり 〔一七〕 日夜分しければとは、この春分の日は、晝夜等しければ、これに因みて、當に平にすべきものを平かにすと也。度はものさし。量はます。衡石ははかり。斗桶は斗斛に同じ、ます。斗はもと十升のます、桶は六升入の角のます。角はくらべ正すといふ意也。權ははかりのおもり、概はとかき 〔一八〕 この月は蟄蟲戸を啓き、耕事少しく閑なるを以て、民をして、その門戸を治めしむと也。舍は止也。闔扇は門扇也。凡そ廟の前を廟といひ、後を寢といふ。廟は祖先を祭り、寢は死者の敬に用ひたる衣服等の餘を藏するところ 〔一九〕 大事とは、兵役の如きをいふ 〔二〇〕 陽に順ひ、物を養ふ意を示すなり。水を蓄ふるを陂といひ、地を穿ちて水を通ずるを池といふ。漉は漏也、もらす也 〔二一〕 羔は小羊也。冰を開きは、冰室を開きて冰を出す也。卽ち　を獻じて司寒の神を祭り、然る後冰を出して宗廟に薦むる也 〔二二〕 上丁は、この月の上旬のひのとの日。樂正は、樂官の長、舍は置也。采は芹藻の類。卽ち、上丁の日に、樂正に命じ、卿大夫の子を率ゐて學官に入り舞を習はしむ。初めて學官に入るものは、必ず先師を禮し、采帛を前に置き、以て神に贄する也。その命じて舞を習はしむるは、萬物始めて地を出て、鼓舞するに順ふ意をあらはす也 〔二三〕 中旬の丁の日に、また學官に入り樂を習はしむ。これ季春に將に合樂せんとするなり 〔二四〕 犧牲を用ひざるは、春の萬物生育の意を害せざるなり。圭は上とがりて下の四角なる玉、璧は環狀をなせる玉。皮幣は獸革ときぬ地と。更は代也 〔二五〕 仲春は陽氣中するなり。陽氣の長養する時季なるに、秋の金氣殺戮の令を行ふ。故に寒氣猥りに至り、寇害の兵來りて、その國を伐つと也 〔二六〕 冬は陰氣の萬物を肅殺する時なり。然るにこの令を行へば、陰氣が陽氣に勝ち、爲に麥成熟せずして民飢窮し、その餘相掠奪するに

韣㆒。授以㆓弓矢㆒。于㆓高禖之前㆒。是月也。日夜分。雷乃發㆑聲。始電。蟄蟲咸動。開㆑戶始出。先㆑雷三日。奮㆑鐸以令㆓于兆民㆒曰。雷且㆑發㆑聲。有㆑不㆑戒㆓其容止㆒者。生子不㆑備。必有㆓凶災㆒。日夜分。則同㆓度量㆒。鈞㆓衡石㆒。角㆓斗桶㆒。正㆓權概㆒。是月也。耕者少舍。乃修㆓闔扇㆒。寢廟必備。無㆘作㆓大事㆒以妨㆗農功㆖。

ふ。(二五)仲春に秋令を行へば、則ちその國大水あり、寒氣總べて至り、寇戎來征す。(二六)冬令を行へば、則ち陽氣勝たず、麥乃ち熟せず。民多く相掠む。(二七)夏令を行へば、則ち國乃ち大に旱し、煖氣早く來り、蟲螟害を爲す。

(一) 仲春は舊曆二月。奎は二十八宿の星の名。西方にあり。この日に、日がこの宿を運行すと也 (二) 弧、建星ともに星の名、弧は輿鬼星の南に、建星は斗星の上にあり。この月の朝夕に、この二星のめぐりて、南の中央にあらはると也 (三) 夾鐘は陰律、二月にあつ。この月は、萬物が陰を去り、陽を夾んで生ずるが故也 (四) 蒼庚はうぐひす。鷹化して云々、この時代に、かゝるいひ傳へありしなり (五) 太廟は靑陽の中央の室 (六) 萌牙はめばえ。存すとは慰問する也 (七) 元日は甲より癸にいたるまでの善日。社せしむとは、穀物の豐穰を祈るために、民をして土地の神を祭らしむる也 (八) 有司は理官にて、獄を主るもの。囹圄は牢屋。省きは罪の輕微なるを赦すをいふ。桎梏は刑具にて、桎は足かせ、梏は手かせ。肆は死刑をなして尸を暴すにて、掠は笞にて罪人をうつなり。みな春の生氣を助くる意にとれるなり (九) 玄鳥は、燕なり (一〇) 燕は春に來り、人の堂宇に巢ひて孚乳す、嫁娶の象なり。故にこの時を以て高禖を祀るなり。大牢は、牛羊豚の三牲の肉を具へて祭るをいふ。高禖は子を授くる神也 (一一) 天子は一后・三夫人・九嬪・二十七世婦あり。但し、后と夫人とが九嬪を率ゐ、高禖を祀る也。御るは從ひ往きて祀に侍るをいふ (一二) 天子の御するところとは、今姙娠せるもの也、即ちこれを大に祝し、酒を酌んで高禖の庭に飲ましむる也。帶ばしむるに云々とは、またその姙娠せる婦に弓袋を帶ばしめ、弓矢を授け、神惠によりて男子を得んことを高禖の庭に祈り求むるなり。弓韣は弓袋 (一三) 分は等也、晝夜の長さひとしき也 (一四) 冬は陰氣閉

鳩。天子居二青陽太廟一。乘二鸞輅一。駕二蒼龍一。載二青旂一。衣二青衣一。服二青玉一。食二麥與一レ羊。其器疏以達。是月也。安二萌牙一。養二幼少一。存二諸孤一。擇二元日一。命レ人社。命二有司一。省二囹圄一。去二桎梏一。無二肆掠一。止二獄訟一。是月也。玄鳥至。至之日。以二太牢一祀二于高禖一。天子親往。后妃率二九嬪一御。乃禮二天子所一レ御。帶以二弓

日、太牢を以て高禖を祀る。(一一)天子親ら往き、后妃は九嬪を率ゐて御る。(一二)乃ち天子の御するところを禮し、帶ばしむるに弓韣を以てし、授くるに弓矢を以てし、高禖の前に于てす。この月や、日夜分し。(一三)雷乃ち聲を發し、(一四)始めて電す。蟄蟲咸な動き、戸を開きて始めて出づ。雷に先つこと三日、(一五)鐸を奮ひて以て兆民に令して曰く、「雷且に聲を發せんとす。(一六)その容止を戒めざるあるものは、生子備らず、必ず凶災あらん」と。(一七)日夜分しければ、則ち度量を同じくし、衡石を鈞しくし、斗桶を角へ、權概を正しくす。(一八)この月や、耕すもの少しく舍み、乃ち闔扇を修め、寢廟必ず備る。(一九)大事を作し、以て農功を妨ぐること無し。この月や、川澤(二〇)を竭すことなく、陂池を漉すことなく、山林を焚くことなからしむ。天子乃ち羔(二一)を獻じ、冰を開き、まづ寢廟に薦む。(二二)上丁に樂正に命じて、入舞舍采せしむ。天子乃ち三公・九卿・諸侯を率ゐ、親ら往きてこれを視る。(二三)中丁にまた樂正に命じて、學に入り樂を習はしむ。この月や、祀に(二四)犧牲を用ひず、圭璧を用て皮幣に更

一曰。仲春之月。日在レ奎。昏弧中。旦建星中。其日甲乙。其帝太皞。其神句芒。其蟲鱗。其音角。律中二夾鐘一。其數八。其味酸。其臭羶。其祀戸。祭先レ脾。始雨水。桃李華。蒼庚鳴。鷹化爲レ

巻第二

仲春紀第二

仲春紀

一に曰く、(一)仲春の月、日は奎に在り。(二)昏に弧中し、旦に建星中す。その日は甲乙。その帝は太皞。その神は句芒。その蟲は鱗。その音は角。(三)律は夾鐘に中り、その數は八。その味は酸。その臭は羶。その祀は戸。祭るときは脾を先にす。始めて雨水あり。桃李華き、(四)蒼庚鳴き、鷹化して鳩と爲る。天子青陽の(五)太廟に居り、鸞輅に乗り、蒼龍に駕し、青旂を載て、青衣を衣、青玉を服し、麥と羊とを食ふ。その器は疏かにして以て達らしむ。この月や、(六)萌芽を安んじ、幼少を養ひ、諸孤を存す。(七)元日を擇び、人に命じて社せしむ。(八)有司に命じて、囹圄を省き、桎梏を去り、肆掠するなからしめ、獄訟を止む。この月や、(九)玄鳥至る。(一〇)至るの

矣。王伯之君亦然。誅レ暴而不レ私。以封二天下之賢者一。故可三以爲二王伯一。若使二王伯之君誅レ暴而私レ之。則亦不レ可三以爲二王伯一矣。

孔子聞之曰。善哉祁黃羊之論也。外擧不避讎。內擧不避子。祁黃羊可謂公矣。墨者有鉅子腹䵍居秦。其子殺人。秦惠王曰。先生之年長矣。非有他子也。寡人已令吏弗誅矣。先生之以此聽寡人也。腹䵍對曰。墨者之法曰。殺人者死。傷人者刑。此所以禁殺傷人也。夫禁殺傷人者。天下之大義也。王雖為之賜。而令吏弗誅。腹䵍不可不行墨子之法。不許惠王而遂殺之。子人之所私也。忍所私以行大義。鉅子可謂公矣。庖人調和而弗敢食。故可以為庖。若使庖人調和而食之。則不可以為庖

を封ず。故に以て王伯と為るべし。もし王伯の君をして、暴を誅してこれに私せしば、則ちまた以て王伯と為るべからず。（一五）

（一）覆はおほふ也。即ち、天は私の心を以て萬物をおほふことなしと也（二）載はのする也。即ち、地は私の心を以て萬物を載することなきなりと也（三）私燭は、私の心を以ててらすこと（四）遂長は、生を遂げて生長すること。遂は成也（五）聲は云々とは、聲色の耳に過ぐるを禁ずるをいふ。色は云々とは、奸色の淫縱に至るを欲せざるをいふ。衣は云々とは、衣服の度にこゆるを欲せざるなり。香は云々とは、奢侈にしてよきにほひの四方の遠きににほふを欲せずと也。味は云々とは、しつこき味の食物を欲せずと也。胃腸をやぶるが故なり。室は云々とは、宮室の高大なるを欲せずと也、土木の費甚しければなり（六）堯は古代の聖帝。授けとは、位を讓りしをいふ（七）祁黃羊は晉の大夫にて、祁奚の子。南陽は地名。令は長也、治者也（八）尉は、刑獄をつかさどる役人（九）墨者とは、墨子の學說を奉ずるもの。鉅は姓、子は通稱、腹䵍は字なりと。一說に、墨子の說に通じて、成れるものを鉅子といふにて、腹は姓なりと（一〇）惠王は孝公の子、名は駟、年長ぜるとは、老年なるをいふ（一一）賜ひてとは、死をゆるしてといふ意（一二）私は愛也（一三）庖人は料理人。和は五味の和也（一四）伯は霸に同じ、諸侯の長（一五）封ずとは、土地を與へて大名とする也。

爲レ之。祁黄羊對曰。解狐可。平公曰。解狐非二子之讎一邪。對曰。君問可レ非レ問二臣之讎一也。平公曰。善。遂用レ之。國人稱レ善焉。居有レ間。平公又問二祁黄羊一曰。國無レ尉。其誰可而爲レ之。對曰。午可。平公曰。午非二子之子一邪。對曰。君問可レ非レ問二臣之子一也。平公曰。善。又遂用レ之。國人稱レ善焉。

を用ひ、國人善しと稱せり。孔子これを聞いて曰く、「善いかな、祁黄羊の論や。外に擧ぐるに讎を避けず、内に擧ぐるに子を避けず。祁黄羊は公と謂ふべし」と。(九)墨者の鉅子腹䵍といふものあり、秦に居り、その子人を殺す。秦の惠王(一〇)曰く、「先生の年長ぜり。他子あるにあらざるなり。寡人已に吏をして誅せざらしめたり。先生これを以て寡人に聽せ」と。腹䵍對へて曰く、「墨者の法に曰く、『人を殺すものは死し、人を傷くるものは刑す』と。これ人を殺傷するを禁ずる所以なり。それ人を殺傷するを禁ずるは、天下の大義なり。王これが爲に(一一)賜ひて、吏をして誅せざらしむと雖も、腹䵍は墨子の法を行はざるべからず」と。惠王に許さずして、遂にこれを殺せり。子は人の私するところなり。(一三)私するところを忍びて、以て大義を行ふ。鉅子は公なりと謂ふべし。(一二)庖人は和を調へて、敢へて食はず。故に以て庖と爲るべし。もし庖人をして、和を調へてこれを食はしめば、則ち以て庖と爲るべからず。(一四)王伯の君もまた然り。暴を誅して私せず、以て天下の賢者

五曰。天無私覆也。地無私載也。日月無私燭也。四時無私行也。行其德而萬物得遂長焉。黃帝言曰。聲禁重。色禁重。衣禁重。香禁重。味禁重。室禁重。堯有子十人。不與其子而授舜。舜有子九人。不與其子而授禹。至公也。晉平公問於祁黃羊曰。南陽無令。其誰可而

五に曰く、(一)天に私覆なきなり。(二)地に私載なきなり。日月に(三)私燭なきなり。四時に私行なきなり。その德を行ひて、萬物(四)遂長するを得。黃帝言つて曰く、「(五)聲は重を禁じ、色は重を禁じ、衣は重を禁じ、香は重を禁じ、味は重を禁じ、室は重を禁ず」と。(六)堯に子十人ありたれども、その子に與へずして舜に授け、舜に子九人ありたれども、その子に與へずして禹に授けたるは、至公なり。晉の平公、(七)祁黃羊に問うて曰く、「南陽に令なし。たれを可としてこれを爲めしめん」と。祁黃羊對へて曰く、「解狐可ならん」と。平公曰く、「解狐は子の讎にあらずや」と。對へて曰く、「君の問は、臣の讎を問ふにあらざるべきなり」と。平公曰く、「善し」と。遂にこれを用ひ、國人善しと稱せり。居ること間あり。平公また祁黃羊に問うて曰く、「(八)國に尉なし。それ誰を可としてこれを爲めしめん」と。對へて曰く、「午可ならん」と。平公曰く、「午は子の子にあらずや」と。對へて曰く、「君の問は、臣の子を問ふにあらざるべきなり」と。平公曰く、「善し」と。また遂にこれ

不レ聞也。其於レ物也有レ不レ知也。其於レ人也有レ不レ見也。勿レ已乎則隰朋可也。夫相大官也。處二大官一者。不レ欲二小察一。不レ欲二小智一。故曰。大匠不レ斲。大庖不レ豆。大勇不レ鬬。大兵不レ寇。桓公行レ公去二私惡一。用二管子一而爲二五伯長一。行レ私阿レ所レ愛。用二豎刁一而蟲出二於戸一。人之少也愚。其長也智。故智而用レ私。不レ若二愚而用レ公。日醉而飾レ服。私利而立レ公。貪戾而求レ王。舜弗レ能レ爲。

くこまかき所までも見逃さぬこと 【二七】 大匠は立派なる工人。即ち、大匠は模範を示すのみにて、また自ら手を下して切りけづるが如きことをなさずと也。大庖は立派なる料理人。豆は、食物をいれて宗廟に供ふる器。即ち、大庖は、五味を調理して、神人をしてこれをうけしむれども、またみづから手を下して籩豆の如きものを列ねずと也。大勇云々とは、大勇の人は千里に折衝して、よく遠きを服從せしむれども、またみづから手を下して戰ふが如きことをなさずと也。大兵は正義の兵也。寇は害也。即ち、正義の兵は、良民を害し、無道をなさずと也 【二八】 公は正也。私惡を去りとは、私するところなく、人の過に對して惡むところなくと也。五伯は五覇に同じ、五人の覇者、即ち諸侯の長となりし人をいふ。齊の桓公・晉の文公・秦の穆公・宋の襄王・楚の莊王をいふ。豎刁を用ひ云々とは、桓公が豎刁・易牙の訣にしたがひ、その世嗣のものを正しくせざりしかば、その死せしや、國亂れ民みだれ、五子立たんことを爭ひ、喪をなすなきこと六十日に及びて、乃ち殯し、屍より出でし蟲をして、その戸より流れ出でしむるにいたらしめしをいふ 【二九】 禮に喪の時は、酒を飲まず、肉を食はずとあり。然るに、日に酒に醉ひて、しかも喪紀を整へんとするは、なほ目なくして色を視、耳なくして樂を聽かんとするが如しと也。貪戾は、道理に背き、貪りて飽くを知らざるをいふ。舜も云々とは、舜の如き大聖もなすこと能はず、況んや凡人に於てをやと也。

去私

願仲父之教二寡人一也。管仲敬諾曰。公誰欲レ相。公曰。鮑叔牙可乎。管仲對曰。不可。夷吾善二鮑叔牙一。鮑叔牙之爲レ人也。清廉潔直。視下不二己若一者上。不レ比二於人一。一聞二人之過一。終身不レ忘。勿レ已則隰朋其可乎。隰朋之爲レ人也。上志而下求。醜レ不レ若二黃帝一。而哀下不二己若一者上。其於レ國也有レ

也　〔一四〕伯禽は周公の子、周の成王これを魯國に封ぜし也　〔一五〕民を利するを務めて、自ら利することを勿れと也　〔一六〕荊は楚也。遺は失也　〔一七〕特に荊人のみに限るはせまし。荊をとりて、人これを得とせばよしと也　〔一八〕老聃は老子。其言は、人と限るはせまし。天下これを得れば可なりと也　〔一九〕至公とは、極めて正しくして、一點の私のなきをいふ　〔二〇〕天地は民人を生育せしめて、おのが子として私有せず、萬物を成遂しておのが私有となさずと也　〔二一〕澤は恩惠。即ち、萬物みな天地の恩惠を蒙りてゐながら、而もこれを自覺せず、所謂無爲にして化し樂む也　〔二二〕三皇五帝は、支那の古代の天子にて、普通天皇・地皇・人皇をいふ。五帝は、五人の天子にて、普通大皞・炎帝・黃帝・少皞・顓頊をいふ。三皇五帝は、德大にして天地に法り、よく太平の治を得たり。その民人よくその恩惠を蒙り、その利を得て、しかもまた、そのよりて來りしところを知らず、只無爲にして樂みしが故にしかいふ　〔二三〕管仲は齊の桓公の宰相となり、桓公を助けて諸侯に覇たらしめし人　〔二四〕仲父は、父の弟、叔父の意、桓公が管仲を尊びて呼びし語。瘠は病やむ也　〔二五〕諱は避也、死生の避くべからざるをいへるなり。即ち、死は國人のさくべからざる所、若し子に死に別るゝ事もあらばと也　〔二六〕寡人は、寡德の人の意にて、諸侯の謙稱。屬は託也、國政を託せんと也　〔二七〕これを知るに足らざるなりとは、國政を託するに適當なる人を知るを得ずと也　〔二八〕敎はなは告というが如し　〔二九〕夷吾は管仲の名。善しとは、交り親しの意　〔三〇〕比は方也、たぐふ也　〔三一〕人の過失を深く思ひて、爲にその功を認むること能はざる人なるが故に、覇者の相となすべからずと也　〔三二〕上に志してとは、上世の賢人たらんことを志して、これにならふをいふ。下に求めとは、下のものに物を問ふを恥ぢざるをいふ。求はなは問ふといふが如し。醜は恥也、その德の黃帝の如くならざるを恥づる意　〔三三〕その善を聞くを求めず、その志は國を利するに在るのみと也　〔三四〕物は事也。その職事にあらざれば、これを知るを求めざるをいふ　〔三五〕務は民を濟ふに在るが故に、しひて人を見るを求めずと也。以上は隰朋の行ふところを述べたるなり　〔三六〕小察とは、煩し

天地大矣。生而弗ㇾ子。成而弗ㇾ有。萬物皆被二其澤一得二其利一。而莫ㇾ知三其所二由始一。此三皇五帝之德也。管仲有ㇾ病。桓公往問ㇾ之曰。仲父之病矣。漬甚。國人弗ㇾ諱。寡人將二誰屬ㇾ國。管仲對曰。昔者臣盡ㇾ力竭ㇾ智。猶未ㇾ足二以知ㇾ之也。今病在二於朝夕之中一。臣奚能言。桓公曰。此大事也。

の人に於けるや、見ざるあるなり。已む勿くんば則ち隰朋可なり」と。それ相は大官なり。大官に處るものは、小察(三六)を欲せず、小智を欲せず。故に曰く、大匠(三七)は斲らず、大庖は豆せず、大勇は鬪せず、大兵は寇せずと。桓公(三八)公を行ひ私惡を去り、管子を用ひて五伯の長と爲り、私を行ひ愛するところに阿ひ、豎刁を用ひて蟲、戸より出でたり。人の少なるや愚、その長ずるや智、故に智にして私を用ふるは、愚にして公を用ふるに若かず。日(三九)に醉ひて而も服を飾へ、私利にして而も公を立て、貪戾にして而も王たるを求めんとするは、舜も爲す能はず。

(一) 公は正也、正しくしてかたよりたるところなき也 (二) 平は和也、相和してよく治る也 (三) 得るとは、なは出づといふがごとし (四) 上志はむかしの記録 (五) 偏は私をはさみかたよりて正しからざる也 (六) 鴻範は書經の洪範をいへるなり。今文を異なれり。黨は互に惡事をかくして助けあふ仲間、王道は王者世を治むるの道。蕩々は平易也、相和してよく治るをいふ (七) 頗はかたよりて公平ならざる也。王の義は皇極にて、王のこの世を治むる至大の道。義は法也 (八) 好はすきこのみてひいきをする也 (九) 惡はみだりに人をにくむ也。或は有に同じ (一〇) この天下は一人のものの私し得べきところにあらずと也 (一一) 陰と陽とが相和して萬物を平等に生ぜしむるにて、ある一種類のみを特に長生せしむるが如きことをなさずと也 (一二) 私せずは異にせずの意 (一三) 阿は私

也。天下之天下也。陰陽之和。不レ長二一類一。甘露時雨。不レ私二一物一。萬民之主。不レ阿二一人一。伯禽將レ行。請レ所二以治一レ魯。周公曰。利而勿レ利也。荊人有二遺レ弓者一。而不レ肯レ索曰。荊人遺レ之。荊人得レ之。又何索焉。孔子聞レ之曰。去二其荊一而可矣。老聃聞レ之曰。去二其人一而可矣。故老聃則至公矣。

て有せず。(二一)萬物はみなその澤を被り、その利を得て、その由りて始るところを知るなし。これ三皇(二二)・五帝の德なり。管中病めるあり。(二三)桓公往きてこれを問ひて曰く、「仲父(二四)の病むや、漬むこと甚し。國人諱けず。(二五)寡人(二六)將に誰にか國を屬せんとする」と。管仲對へて曰く、「昔者臣力を盡し智を竭し、なほ未だ以てこれを知るに足らざるなり。(二七)今病んで朝夕の中に在り、臣奚ぞ能く言はん」と。桓公曰く、「これ大事なり。願はくは仲父の寡人に教げんことを」と。(二八)管仲敬んで諾して曰く、「公たれをか相とせんと欲する」と。公曰く、「鮑叔牙は可ならんか」と。管仲對へて曰く、「不可なり。(二九)夷吾は鮑叔牙と善し。鮑叔牙の人と爲りや、淸廉潔直にして、おのれに若かざるものを視、(三〇)人に比せず。(三一)一たび人の過を聞きては、終身忘れず。已む勿くんば則ち隰朋それ可ならんか。隰朋の人と爲りや、上に志して下に求め、(三二)黃帝の若くならざるを醜ぢ、おのれに若かざるものを哀む。(三三)その國に於けるや、聞かざるあるなり。(三四)その物に於けるや、知らざるあるなり。(三五)そ

四曰。昔先聖王之治天下也。必先公。公則天下平矣。平得於公。嘗試觀於上志。有得天下者衆矣。其得之以公。其失之必以偏。凡主之立也。生於公。故鴻範曰。無偏無黨。王道蕩蕩。無偏無頗。遵王之義。無或作好。遵王之道。無或作惡。遵王之路。天下非一人之天下

四に曰く、むかし先聖王の天下を治むるや、必ず公を先にせり。公なれば則ち天下平かなり。平は公に得るなり。嘗て試みに上志を觀るに、天下を得るあるもの衆し。そのこれを得るや公を以てし、そのこれを失ふや必ず偏を以てせり。およそ主の立つや、公に生ず。故に鴻範に曰く、「偏なく黨なければ、王道蕩蕩たり。偏なく頗なく、王の義に遵ふ。好を作すこと或る無かれ、王の道に遵へ。惡を作すこと或る無かれ、王の路に遵へ」と。天下は一人の天下にあらざるなり。天下の天下なり。陰陽の和は一類を長ぜず。甘露時雨は一物に私せず。萬民の主は一人に阿らず。伯禽將に行かんとす。魯を治むる所以を請ふ。周公曰く、「利して利する勿かれ」と。荆人弓を遺ふものあり、而も索むるを肯ぜずして曰く、「荆人これを遺ひ、荆人これを得。また何ぞ索めん」と。孔子これを聞いて曰く、「その荆を去りて可なり。」老聃これを聞いて曰く、「その人を去りて可なり」と。故に老聃は則ち至公なり。天地は大なり。生ぜしめて子とせず、成し

不ㇾ達。以ㇾ此長生可ㇾ得乎。昔先聖王之爲ニ苑囿園池一也。足ニ以觀望勞ㇾ形而已矣。其爲ニ宮室臺榭一也。足三以辟ニ燥溼一而已矣。其爲ニ輿馬衣裘一也。足ニ以逸ㇾ身煖ㇾ骸而已矣。其爲ニ飲食酏醴一也。足ニ以適ㇾ味充ㇾ虛而已矣。其爲ニ聲色音樂一也。足ニ以安ㇾ性自娛一而已矣。五者聖王之所ニ以養ㇾ性也。非ニ好ㇾ儉而惡ㇾ費也。節ニ乎性一也。

欲は情欲〔二五〕適は節也、ほどよくする也〔二六〕室は家。陰は日のあたらぬところ。臺は土を高く盛りて、遠方を眺め得るやうにつくりたるところ。陽は日のあたること〔二七〕蹷は寒に逆ひておこる疾。痿は蹷にて、あざり、歩む能はざる疾〔二八〕衆珍ならずとは、多くの珍味を食はずと也、胃を傷ればなり。燀熱ならずとは、衣を厚くせずと也。燀は厚也〔二九〕理塞りとは、脈理閉結して、血行よろしからずと也。氣達せずとは、新陳の代謝十分ならずと也。達は通也〔三〇〕鞔は滿也、食氣に勝たざる也。胃病也〔三一〕苑囿は禽獸をやしなふところ、大なるを苑といひ、小なるを囿といふ。園は果樹をうゑるところ、觀望は遊觀にて、行きて觀てたのしむ也。形は身體。勞はねぎらひ慰む也〔三二〕宮は宗廟、室は家。榭は屋根のある物見臺。燥は日光のためにかわきすぎること。溼は雨露のためにしめりすぎること〔三三〕輿は乘りもの。裘は毛にてつくりたる衣。逸は安也〔三四〕酏は米にてつくりたる清酒。一説に黍にてつくりたる、すみたる粥なりと。醴はあま酒。虛は缺乏也〔三五〕聲は五音にて、宮商角徵羽也。色は、五色にて、青黄赤白黑也。性は生命〔三六〕節は和に同じ。その情性をほどよくして、度を過さしめざるをいふ

貴公

欲之何益。凡生之長也。順之也。使生不順者。欲也。故聖人必先適欲。室大則多陰。臺高則多陽。多陰則蹷。多陽則痿。此陰陽不適之患也。是故先王不處大室。不爲高臺。味不衆珍。衣不燀熱。燀熱則理塞。理塞則氣不達。味衆珍則胃充。胃充則中大鞔。中大鞔而氣

がその子を愛して、これに枕せしむるに、穣を以て造りたる枕なせしむるに異ならず。穣は、人の目をくらまし易くして、これを利するものにあらざるに、已れ瞽なるが爲めにそれに氣づかざる也 一〇 聾は耳きこえざるもの。嬰兒はみどり子。聾者は雷の聲を聞かず、故に頓顙自ら拍ち咎過を解謝するをせずして反て徐歩して兒を室に寢ふと也、蓋し愛育の道を誤るを謂ふ也 一一 殊はなは甚だといふが如し。かくの如く甚だ愼むを知らざるものありと也 一二 別は分別にて理解 一三 おのれの是とするところは、衆人の非とするところなるが故に、未だ嘗て是ならずといふ也。又おのれの非とするところは、衆人の是とするところなるが故に、未だ嘗て非ならずといふ也 一四 衆人の是とするところをおのれのみ非とし、衆人の非とする所をおのれのみ是とするが故に、これを大惑といへるなり 一五 殃はわざはひ。殘はそこなふ。亡はほろぶ 一六 壽長は命長きこと。これ亦仁義を以てこれを召くと也 一七 舊舊誹迂曲、姑く私意を以て解するに蓋し有道の士は、其召く所の如何を察せずして、その之を招ける者卽ち何がそれを招いたかといふ其根本を察すとの意ならんか 一八 この則の字一句を隔てて「亦然り」に應ずと見るべし。夏の禹王、殷の湯王は、おのれを罪して善に進みしかば、その興るや勃焉たりき。夏の桀王、殷の紂王はおのれを責めずして人を罪せしかば、その亡ぶるや忽焉たりき。みなおのれ自ら召くなり。いかでかこれを禁禦し得べきと也 一九 この說、よく知らざるべからずと也 二〇 烏獲は秦の武王の力士、能く千鈞を擧げたりといふ。觔は盡く也、つくる也 二一 五尺は十二三歲、一尺は二歲半也。豎子は未だ冠せざる子供。棬は、木を楺げて作りたるものにて、牛の鼻にとほすもの 二二 人主は王者・諸侯をいひ、貴人は公卿大夫をいふ。長生久視とは命長き也。視は活也、いきる也 二三 王者・貴人の行ふ所は淫侈にして欲を縱にし、暴逆反戾にして、生の道に順はず、日に行ふところは、その生の道に逆はざるなし。しかも長生を得んと求むるは、恰も烏獲が牛尾を引き、尾を絕つとも猶は牛をして歩ましむること能はざるが如し。かゝる逆を行ひて長生せんと欲するとも、何ぞ益せんと也 二四

殃殘亡。非ニ自至一也。惑召レ之也。壽長至常亦然。故有レ道者。不レ察レ所レ召。而察ニ其召レ之者一。則其至不レ可レ禁矣。此論不レ可レ不レ熟。使ニ烏獲疾引ニ牛尾一。尾絶力勯。而牛不レ可レ行。逆也。使ニ五尺豎子引ニ其棬一。而牛恣所ニ以之一。順也。世之人主貴人。無ニ賢不肖一。莫レ不レ欲ニ長生久視一。而日逆ニ其生一。

以て身を逸んじ骸を煖むるに足りしのみ。その飲食酏醴を爲るや、以て味を適にし虛に充つるに足りしのみ。その聲色音樂を爲すや、以て性を安んじ自ら娛むに足りしのみ。五つのものは、聖王の性を養ふ所以なり。儉を好み費を惡むにあらざるなり。性に節にするなり。

（一）倕は堯の時の巧なる工人也。至巧は極めて巧なること（二）倕はその指にて作りしもの、極めて巧なりきといへども、おのれに對しては何等の益なき故に愛せざるなり。これに反して、おのが指は、倕の如く巧ならざれども、なほおのが用をなすが故に、これを愛すと也（三）崑山は、崑崙山にて、山名。これより出づる玉は、三日三夜、燒くに爐炭を以てすとも、その色澤變ぜずと　蓋し玉の美なるものなり。江漢は、揚子江、漢水にて、川の名。これより夜光の明珠出づ。蓋し珠の美なるものなり。蒼壁は、石の多くして玉の少き寶石。璣は珠の圓形ならざるもの、共に上等ならざる寶石なり。しかもこれを愛するは、これを私有すれば、おのが用をなし、その利を得るが故なりと也（四）天子の爵よりも、おのが生命は大切なりと也（五）天下の富を以てすともおのが生命と交換することを肯ぜずと也（六）一曙は、一朝、一旦と同じ。卽ち、貧賤は安んずる所以なり、富貴は危き所以なり、一日その安んずる所以を失はゞ、終身またこれを得る能はずと也（七）三つのものとは、貴賤、輕重、安危の分別也。道は無爲をたつとび、この三つのものをたつとばず。故に道を有するものの愼むものなりと也（八）愼みを守りて爲すなく、貴を輕んじて身を重んじ、時に當りて行ふべくば則ち行ひ、止るべくば則ち止りて反つてその害を被るものあるは、これ生命といふものの眞意を明に理解せざるものたりと也（九）師は瞽師、目の見えざるもの。恰も瞽瞓

是聾者之養ニ嬰兒一也。方レ雷而窺ニ之于堂一。有ニ殊弗レ知レ愼者一。夫弗レ知レ愼者。是死生存亡。可不可。未ニ始有レ別也。未ニ始有レ別者。其所レ謂是未ニ嘗是一。其所レ謂非未ニ嘗非一。是ニ其所レ謂非一。非ニ其所レ謂是一。此之謂ニ大惑一。若レ此人者。天之所レ禍也。此レ以治レ身。必死必殃。以レ此治レ國。必殘必亡。夫死

この論(一九)熟せざるべからず。烏獲(二〇)をして疾く牛尾を引かしめ、尾絶え力勯くとも、牛行かしむべからざるは、逆なればなり。五尺(二一)の竪子をしてその棬を引かしむとも、牛の恣に之く所以は、順なればなり。世の人主(二二)貴人、賢不肖となく、長生久視を欲せざるなし。(二三)而も日にその生に逆ふ、これを欲すとも何ぞ益せん。およそ生の長ずるは、これを順にすればなり。生をして順ならざらしむるものは、欲(二四)なり。故に聖人は必ずまづ欲を適(二五)にす。室(二六)大なれば則ち陰多く、臺高ければ則ち陽多し。陰多ければ則ち蹷(二七)し、陽多ければ則ち痿す。これ陰陽適せざるの患なり。この故に、先王は大室に處らず、高臺を爲らず、味衆珍(二八)ならず、衣燀熱ならず。燀熱なれば則ち理(二九)塞り、理塞れば則ち氣達せず。味衆珍なれば則ち胃充ち、胃充つれば則ち中大に鞔(三〇)す。中大に鞔して氣達せず。これを以て長生得べけんや。むかし先聖王の苑囿(三一)園池を爲るや、以て觀望して形を勞ふに足りしのみ。その宮室臺榭(三二)を爲るや、以て燥溼を辟くるに足りしのみ。その輿馬衣裘(三三)を爲るや、

之爲二我有一。而利レ我亦大矣。論二其貴賤一。爵爲二天子一。不レ足二以比一焉。論二其輕重一。富有二天下一。不レ可二以易一レ之。論二其安危一。一曙失レ之。終身不二復得一。此三者。有レ道者之所レ愼也。有二愼レ之而反害レ之者一。不レ達二乎性命之情一也。不レ達二乎性命之情一。愼レ之何益。是師者之愛レ子也。不レ免二乎枕レ之以一レ糠。

道あるものの、愼むところなり。(八)これを愼んで反つてこれに害せらるゝものあり、性命の情に達せざるなり。性命の情に達せずんば、これを愼むとも何ぞ益せん。これ師たるものの子を愛するなり、(九)これに枕するに糠を入てするを免れず。これ聾なるものの嬰兒を養ふなり。(一〇)雷に方りてこれを堂に窺ふ。殊に愼むを知らざるものあり。それ愼むを知らざるものは、これ死生存亡、可不可、(一一)未だ始より別あらざるなり。(一二)未だ殆より別あらざるものは、その謂はゆる是も未た嘗て是とならず、その謂はゆる非も未だ嘗て非とならず。(一三)その謂はゆる非を是とし、その謂はゆる是を非とす。これこれを大惑と謂ふ。(一四)此の若き人は、天の禍するところなり。これを以て身を治むれば、必ず死し必ず殃し、(一五)これを以て國を治むれば、必す殘し必ず亡す。それ死殃殘亡は、おのづから至るにあらざるなり、惑のこれを召くなり。(一六)壽長の至るも常にまた然り。故に道あるものは、(一七)召くところを察せずして、その之れを召くものを察す。(一八)則ちその至るや禁ずべからず。

爲レ患。不レ如二貧賤一。貧賤之致レ物也難。雖レ欲レ過レ之奚由。出則以レ車。入則以レ輦。務以自佚。命レ之曰二招蹷之機一。肥肉厚酒。務以自彊。命レ之曰二爛腸之食一。靡曼皓齒。鄭衞之音。務以自樂。命レ之曰二伐性之斧一。三患者。貴富之所レ致也。故古之人。有下不レ肯二貴富一者上矣。由レ重レ生故也。非二夸以レ名也。爲二其實一也。則此論之不レ可レ不レ察也。

伯夷、漢の時の四皓の如き人をいふ。みな富貴を肯ぜざりし人也 (三九) これ富貴を輕んじて虚名を求めしにあらざるなりと也 (四〇) 生を全うし性を保んずるの實をなしゝなりと也 (四一) 以上述ぶる所の貴賤禍福の所論をばよく察せざるべからざるなりといふ意

三曰。倕至巧也。人不レ愛二倕之指一。而愛二己之指一。有レ之利故也。人不レ愛二崑山之玉。江漢之珠一。而愛二己之一蒼璧小璣一。有レ之利故也。今吾生

重己

三に曰く、倕(一)は至巧なり。人倕の指を愛せずして、おのれの指を愛す。これを有すれば利なるが故なり。人崑山(二)(三)の玉、江漢の珠を愛せずして、おのれの一蒼璧・小璣を愛す。これを有すれば利なるが故なり。今わが生のわが有と爲りて、われを利するも亦大なり。その貴賤を論ずれば、爵(四)天子たりとも、以て比するに足らず。その輕重を論ずれば、(五)富天下を有すとも、以てこれに易ふべからず。その(六)安危を論ずれば、一曙これを失はゞ、終身また得べからず。この三つのものは、(七)

天一也。天全則神和矣。目明矣。耳聰矣。鼻臭矣。口敏矣。三百六十節皆通利矣。若レ此人者。不レ言而信。不レ謀而當。不レ慮而得。精通二乎天地一。神覆二乎宇宙一。其於レ物無レ不レ受也。無レ不レ裹也。若二天地一然。上爲二天子一而不レ驕。下爲二匹夫一而不レ惽。此之謂二全德之人一。貴富而不レ知レ道。適足以

（一五）𢤱は快也、快く感ずる也　（一六）壅はつんぼ　（一七）瘖は唖也、おし也　（一八）遁とは、度を過ぎてはしいまゝにして禁ずる能はざるをいふ　（一九）惡は安也、いづくんぞ也、傷は病也　（二〇）招は的也、矢のまと　（二一）章章は明美なるさまをいふ　（二二）便は利する也。その生を利するが故に、生よく長久なり　（二三）天は身也　（二四）神和しは、心の安靜を得るをいふ。明には善く見ゆる也。聰には善く聞ゆる也。臭には、善くにはひをかぎ得るをいふ。敏には、善く言ひ得る也。人骨が三百六十節ありといふ　（二五）言はずして信にとは、天の言はずして四時の行はるるが如きになるをいふ。精天地に通じとは、その心が宇宙の心と合體するをいふ。神宇宙を覆ひとは、その德廣大にして、宇宙をおほふ程になるをいふ。受は承也、外物をうけいれて、程よくこれを處する意　（二六）裹は嚢の如し、ふくろにいれて、よくこれを處するが如くなるをいふ　（二七）その德は天のおほはざるなきが如く、地の萬物をのせざるなきが如くなると也　（二八）惽は、憂悶の悶に同じ、もだえ苦む意　（二九）適足はかなひ足る也。即ち、適度の滿足を以て承知せず、盈つるを持し足るに止るの道を知らずして、遂に破滅にいたるはと也　（三〇）貴賤なるものは勢なし。その心に欲するところのものを、自由に致すこと能はず。故に難しといへる也　（三一）佚すは、はしいまゝにする也　（三二）命は名也。招は致也。蹷は痿蹷也、ゐざり也。即ち、貴富なるものの私慾をはしいまゝにして、徒に行歩に車輦を用ふるが如きことをなさば、血脈あまねく通ぜず、骨幹堅利ならず、終に身を傷りて、ゐざりとなる機となると也　（三三）肥肉は、脂肪多きうまき肉。厚酒は、濃き美酒。彊ふは、飽くを知らずして、無理に食ふ也　（三四）爛腸の食とは、胃腸をたゞらし敗る食物といふ意　（三五）靡曼は、肌膚の細かく美しきにて、皓齒はしろき齒、美人をいふ。鄭衛の音は、鄭國や衛國の淫靡なる音樂　（三六）伐性の斧とは、人の生命を伐りそこなふ斧といふ意にて、上に述べたる靡曼皓齒、鄭衛の音は、淫辟にして人を滅亡せしむるものなるが故に、しかいふ　（三七）三患は、招蹷の機と爛腸の食と伐性の斧と也　（三八）古への人は、堯の時の許由・方回・善綣、舜の時の雄陶、周の時の

於聲色滋味也。利於性則取之。害於性則舍之。此全性之道也。世之貴富者。其於聲色滋味也。多惑者。日夜求。幸而得之則遁焉。遁焉性惡得不傷。萬人操弓。其射其一招。招無不中。萬物章章。以害一生。生無不傷。以便一生。生無不長。故聖人之制萬物也。以全其

音、務めて以て自ら樂む、これを命けて伐性の斧と曰ふ。(三六)三患は貴富の致すところなり。(三七)故に古の人、貴富なるを肯ぜざりしものあり。生を重んずるに由りての故なり。(三八)夸るに名を以てするにあらざるなり。(三九)その實を爲せるなり。(四〇)則ちこの論をこれ察せざるべからざるなり。(四一)

(一) 始生は、初めて萬物をこの世に生ずるもの、始は初也。養成は、これを養ひてその生を成さしむるもの (二) 攖は戻也、もとる也、そむく也 (三) 天は性也。全は順也、したがふ也。故は事にて、政治 (四) 官は正也、正してよくするもの。自は從也、より也 (五) 生は性に同じ (六) 惑主は、あやまれる王。主は王を謂ふ。即ち、今世の惑主は、多くの官を立て、以て亂のもとをなすが故に、その生を害す。これその正當の處置をあやまりて官を立つといふもの也 (七) 寇は、攻め入りてあたをなすもの (八) 秦の始皇帝が長城を築きて寇に備へんとして、却つて自ら亡びしが如きは、その兵を修むる法をあやまれる例なり (九) 招は的也 (一〇) 物は、貨財等の外物 (一一) 貨財等の如きものは、人の生を養ふ所以のものにて、性が之を養ふべきには非ず。然るに世の惑へるものは、これを以て生を養はんとはせずして、却つて性を以て物を養ふに至る。それ無慾無我のものは、外物のために、その身を支配せらるゝが如きことをせず。これに反して、有欲有我の惑へるものは、外物に支配せられて、その生をやぶる。これ即ちその性に順ふをなさずして、性を以て外物を養はんとし、終にその生を害するにいたるなりと也 (一二) 輕は物にたとへ、重は身にたとふ (一三) 悖は戻也、道理にそむく也 (一四) 幸なくば云々とは、たとひ、その國に幸ありとも、かつなほ危し。もし幸なくば、その國の必ず亡ぶるにいたらんと也

者爲レ重矣。若レ此則每レ動無レ不レ敗。以レ此爲レ君悖。以レ此爲レ臣亂。以レ此爲レ子狂。三者國有レ一焉。無レ幸必亡。今有レ聲二於此一。耳聽レ之必慊。已聽レ之則使二人聾一。必弗レ聽。有レ色二於此一。目視レ之必慊。已視レ之則使二人盲一。必弗レ視。有レ味二於此一。口食レ之必慊。已食レ之則使二人瘖一。必弗レ食。是故聖人之

日夜求む。幸にしてこれを得れば則ち遁す。(一八)遁すれば、性悪んぞ(一九)傷れざるを得ん。萬人弓を操り、共にその一招(二〇)を射る、招中らざるなし。萬物章章たり。(二一)以て一生を害す、生傷れざるなし。以て一生を便す、(二二)生長からざるなし。故に聖人の萬物を制するや、以てその天(二三)に全ふなり。天全へば則ち神和し、(二四)目明かに、耳聰に、鼻臭に、口敏に、三百六十節みな通利す。此の若き人は、言(二五)はずして信に、謀らずして當り、慮らずして得、精天地に通じ、神宇宙を覆ふ。その物に於ける、受けざるなきなり、裹(二六)まざるなきなり。天地(二七)の若く然り。上は天子と爲りて驕らず、下は匹夫と爲りて惛(二八)えず。これこれを全德の人と謂ふ。貴富にして道を知らず、適足(二九)以て患を爲すは、貧賤なるに如かず。貧賤の物を致すや難し。これを過さんと欲すと雖も、奚(三〇)んぞ由らん。出づるには則ち車を以てし、入るには則ち輦を以てし、務めて以て自ら佚(三一)す、これを命けて招蹷(三二)の機と曰ふ。肥肉(三三)厚酒、務めて以て自ら彊ふ、これを命けて爛腸(三四)の食と曰ふ。靡曼皓齒、(三五)鄭衞の

害。則失ㇾ所ㇾ爲ㇾ立ㇾ之矣。譬ㇾ之若㆓修ㇾ兵者以備㆒ㇾ寇也。今修ㇾ兵而反以自攻。則亦失ㇾ所ㇾ爲ㇾ修ㇾ之矣。夫水之性淸。土者抇ㇾ之。故不ㇾ得ㇾ淸。人之性壽。物者抇ㇾ之。故不ㇾ得ㇾ壽。物也者所㆓以養㆒ㇾ性也。非ㇾ所㆓以性養㆒也。今世之人。惑者多以ㇾ性養ㇾ物。則不ㇾ知㆓輕重㆒也。不ㇾ知㆓輕重㆒。則重者爲ㇾ輕。輕

に、壽きを得ず。物なるものは、性を養ふ所以なり、性の養ふ所以にあらざるなり。今世の人、惑へる（一一）ものは、多く性を以て物を養ふ、則ち輕重（一二）を知らざるなり。輕重を知らずんば、則ち重きものを輕しとなし、輕きものを重しと爲す。此の若くば、則ち動く每に敗れざるはなし。これを以て君と爲れば悖り（一三）、これを以て臣と爲れば亂し、これを以て子と爲れば狂す。三つのもの國に一つあらば、（一四）幸なくば必ず亡びん。今こゝに聲あり。耳これを聽くは、必ず慊（一五）ければなり。已にこれを聽きて、則ち人をして聾（一六）せしむれば、必ず聽かじ。こゝに色あり。目これを視るは、必ず慊ければなり。已にこれを視て、則ち人をして盲せしむれば、必ず視じ。こゝに味あり。口これを食ふは、必ず慊ければなり。已にこれを食ひて、則ち人をして瘖（一七）せしむれば、必ず食はじ。この故に、聖人の聲色滋味に於けるや、性に利あれば則ちこれを取り、性に害あれば則ちこれを舍つ。これ性に全ふの道なり。世の富貴なるもの、その聲色滋味に於けるや、惑多きものは、

夏令。則風雨不時。草木旱槁。國乃有恐。行秋令。則民大疫。疾風暴雨數至。藜莠蓬蒿竝興。行冬令。則水潦爲敗。霜雪大摯。首種不入。

るが故に成熟せずと也。敗を爲しとは、氾濫して地を敗る也。摯ちとは、勢烈しくなりて傷けやぶるをいふ。首種は穀物。或は穀類中第一番に種うるもの即ち稷。入らずはみのらざるをいふ

二曰。始生之者天也。養成之者人也。能養天之所生而勿攖之。謂之天子。天子之動也。以全天爲故者也。此官之所自立也。立官者以全生也。今世之惑主。多官而反以生

本生

二に曰く、これを始生(一)するものは天なり。これを養成するのは人なり。能く天の生ずるところを養ひて攖る(二)なき、これをこれを天子と謂ふ。天子の動くや、(三)天に全ふを以て故を爲すものなり。(四)これ官の自りて立つところなり。官を立つるものは、以て(五)生に全ふなり。今世の(六)惑主、官を多くして、反つて以て生を害するは、則ち爲すところを失ひてこれを立つるなり。これを譬ふれば、兵を修むるものの、以て(七)寇に修ふるが若きなり。(八)今兵を修めて、反つて以て自ら攻むるは、また爲すところを失ひてこれを修むるなり。それ水の性は清けれども、土のこれを抇らすが故に、清きを得ず。人の性は壽けれども、(一〇)物のこれを抇らすが故

不レ惑。是月也。命二樂正一。入レ學習レ舞。乃修二祭典一。命祀二山林川澤一。犧牲無レ用レ牝。禁二止伐一レ木。無レ覆レ巢。無レ殺二孩蟲胎夭飛鳥一。無レ麛無レ卵。無レ聚二大衆一。無レ置二城郭一。揜レ骼霾レ髊。是月也。不レ可二以稱一レ兵。稱レ兵。必有二天殃一。兵戎不レ起。不レ可二以從一レ我始一。無レ變二天之道一。無レ絕二地之理一。無レ亂二人之紀一。孟春行二

南郊にあり、天子の上帝を始め諸の神を祀るに供ふる穀物を作る爲めの田也 (二七) 三推とは、耒耜を以し三度耕すこと、推は耒耜を推す意 (二八) 爵は、酒杯にて、雀の形をしたるもの。雀に通ず。太寢は政宮。衣殿に宴を開く也 (二九) 勞酒とは、羣臣をねぎらふに酒を以てする意 (三〇) 天氣は陽氣、地氣は陰氣、易の泰卦の乾下坤上の象にて、陰陽二氣の交り和する意 (三一) 田は田畯にて、農を主る官。東郊は農郊也。卽ち、農大夫に命じて、東郊に舍止し、田事を監視せしむ。封疆は界也。徑は田の間のあぜみち。術は遂に通ず、田間の溝。原は廣くして平なる地、隰は、ひくゝしてしめりたる地。相は視也 (三二) 飭は勅也、いましむ也。準直は、標準也 (三三) 樂正は樂官の長。國學に入り、國子を敎へ、舞樂を講習せしむる也 (三四) 山林川澤は百物の生ずるところなるが故に祀る也。牝を殺せば、はらめるものを殺すおそれあるが故に用ひず (三五) 木を伐る云々とは、春は木なれば長養すべければなり。孩蟲は幼蟲。胎は母體にあるもの。夭は生れたるばかりのもの。飛鳥は漸くにして飛び得るにいたれるもの。麛するなくとは、獸の子を殺すなくの意、麛は鹿の子、轉じて、獸の子。大衆を聚むる云々とは、農業の始を妨ぐるおそれあるが故なり。骼は白骨。髊は尙に肉のつけるもの。道に遺棄せる死屍を埋藏する意にて、木德に順ひ、仁恩をたつとぶ意を示す也 (三六) 稱は擧也。殃は咎也。その意は生氣を害するを以て也 (三七) 戎は戾也、もとる也。人の紀は人の道 (三八) 令は政令也。その意は、春は木なり、夏は火なり、木德を以て事を用ふれば、法まさに寬仁なるべし。然るに、夏の火令を行へば、火性炎上するが故に、草木をして早く槁落せしめ、秋冬を待たざるにいたる。故に天氣和せず、國人惶恐すといへる也 (三九) 春は木にして仁、秋は金にして殺。然るに春に秋の政令を行へば、氣和せずして、民疫病に惱むにいたる。これ金が冬の水を生じ、木と相おかすが故に、風雨しばしば至り、惡草滋生し、藜莠蓬蒿ならび興るにいたると也。藜はあかざ。莠ははぐさ。蓬蒿はよもぎ (四〇) 春は陽にして、冬は陰なり。然るに、春に冬の政令を行へば、陰が陽に乘じ、爲に、水潦があふれて地を敗り、霜雪が大に穀物を傷害す

公五推。卿諸侯大夫九推。反執二爵于太寢一。三公九卿諸侯大夫皆御。命曰二勞酒一。是月也。天氣下降。地氣上騰。天地和同。草木繁動。王布二農事一。命レ田舍二東郊一。皆修二封疆一。審端二徑術一。善相二丘陵阪險原隰一。土地所レ宜。五穀所レ殖。以敎二道民一。必躬親レ之。田事既飭。先定二準直一。農乃

故にいふ。龍これが長たり（七）角は五音の一、五行の木にあたる（八）太蔟は陽律にて、律呂を十二ケ月に配し、これを正月にあつ。天地の數が五行を生成するには、天三と地八と配して東に木を成す、今それを略して其數八といふ（九）酸は五味の一、五行の木にあたる（一〇）羶は五臭の一、五行の木にあたる（一一）戸は五祀の一、五行の木にあたる。戸の神を祭る也（一二）脾は五藏の一、五行の木にあたる。故に戸を祭るには、犠牲の脾を第一に供ふ（一三）振は動也、おきいづるなり。魚は鯉鮒の屬。獺はかはをそ、鯉魚を取り、水邊に陳ぬるにて、世にこれを魚を祭るといふ。候鴈は時候によつてうつりゆく鴈の意（一四）靑陽とは、明堂の東房の名、これを左介と中央と右介との三室に分つ。个はなほ隔といふが如し。天子がこゝにありて政を視る（一五）鸞輅とは、鸞鳥の形をなしたるすゞをつけたる大車。輅は大車也。蒼龍とは、深靑色の龍馬也。馬の八尺以上なるを龍といふ。靑旂は靑色の交龍の旗。靑色は春の色にて、五行にあつれば、木にあたる。麥は五穀の一、羊は五畜の一、共に五行に配すれば木にあたる（一六）器の彫刻の模樣は、粗疏にして直達するやうにし、陽氣の射出するに象らしむ（一七）冬至の後四十六日にして立春なり。立春の節は多くこの月にあるなり。太史は國の六典を掌り、歲時を正し以て事を序するもの。謁は告也（一八）天地間の萬物生育の盛德は、五行の木に屬す（一九）齋すとは、食と居とを變じ、つゝしみて身體を淸むる也（二〇）東郊は、東方八里の郊。賞すとは、爵祿の賞を行ふをいふ（二一）相は三公。德は善敎。令は時禁也。慶は賞也（二二）典は六典、法は八法にて、古先帝王の法典。忒は差也、たがふ也。經紀は天文の進退度數（二三）牽牛星の初より起るを常となすと也。一說に初は天文家推步の舊制を謂ふと、亦通ず（二四）元日は善日、元は善也。上帝は天帝。祈を求也、もとむ也（二五）元辰は善日、元は善、辰は十二支の子より亥にいたる日をいふ。耒耜は耕器にて、すき。參保介は車右にて、甲を着て天子を守る參乘の者、そへのり。御は御者。この所の原文「措之參于保介之御間」は姑く禮記月令の「措二之于參保介之御間一」に作るに從つて訓讀す（二六）籍田は

布德和レ令。行レ慶施レ惠。下及二兆民一。慶賜遂行。無レ有レ不レ當。廼命二太史一。守レ典奉レ法。司二天日月星辰之行一。宿離不レ忒。無レ失二經紀一。以レ初爲レ常。是月也。天子乃以二元日一祈二穀于上帝一。乃擇二元辰一。天子親載二耒耜一。措二之參于保介之レ御間一。率二三公九卿諸侯大夫一。躬耕二帝籍田一。天子三推。三

習はしむ。乃ち祭典を修め、命じて山林川澤を祀るに、犧牲に牝を用ふる無からしむ。木を伐るを禁止し、巣を覆すことなく(三四)、孩蟲胎夭飛鳥を殺すこと無く、麛(三五)するなく、卵するなく、大衆を聚むる無く、城郭を置つる無く、骼を掩ひ髊を霾めしむ。この月や、以て兵を稱ぐべからず(三六)。兵を稱ぐれば必ず天殃あり。兵戎起らずんば、以てわれより始むべからず。天の道に變る(三七)無く、地の理を絶つ無く、人の紀を亂す無かれ(三八)。孟春に夏令を行へば、則ち風雨時ならず、草木早く槁れ、國乃ち恐あり(三九)。秋令を行へば、則ち民大に疫し、疾風暴雨數ゝ至り、藜莠蓬蒿並び興る(四〇)。冬令を行へば、則ち水潦敗を爲し、霜雪大に摯ち、首種入らず。

(一) 孟春は、春の初にて正月、孟は初也。營室は二十八宿の星の名、北方にあり。この月に、日がこの宿を運行す (二) 參、尾ともに、二十八宿の星の名、參は西方、尾は東方に在り。この月の朝夕にこの二星のめぐりて南の中央にあらはる、之を中すといふ (三) 甲乙は十干の名。これを木火土金水の五行にわりあつれば木にあたる。春夏秋冬を五行にわりあつれば、春は木にあたる、故に甲乙といふ (四) 帝は天帝。太皥は、伏羲氏、木德を以て王たり。死して東方に祀り、木德の帝となすが故に、春の神とす (五) 神は帝を助くる神。句芒は少皥氏の子、木德の帝をたすけ、死して木をつかさどる神となれり、故にいふ (六) 鱗は魚屬、五蟲の一、五行にあつれば、木にあたる、

祭レ魚。候鴈北。天子居二青陽左个一。乘二鸞輅一。駕二蒼龍一。載二青旂一。衣二青衣一。服二青玉一。食二麥與一レ羊。其器疏以達。是月也。以二立春一。先二立春一三日一。太史謁二之天子一曰。某日立春。盛德在レ木。天子乃齋。立春之日。天子親率二三公九卿諸侯大夫一。以迎二春於東郊一。還乃賞二卿諸侯大夫於朝一。命レ相

率ゐ、以て春を東郊(二〇)に迎へ、還りて乃ち卿諸侯大夫を朝に賞す。相(二一)に命じて、德を布き令を和げ、慶を行ひ惠を施し、下兆民に及し、慶賜遂行せられ、當らざることある無からしむ。迺ち太史に命じ、典(二二)を守り法を奉じ、天の日月星辰の行を司り、宿離忒はず、經紀を失ふ無からしむ。初(二三)を以て常となす。この月や、天子乃ち元日(二四)を以て、穀を上帝に祈む。乃ち元辰(二五)を擇びて、天子親ら耒耜を載ち、これを參保介と御との間に措く。三公九卿諸侯大夫を率ゐて、躬ら帝の籍田(二六)を耕す。天子は三推(二七)し、三公は五推し、卿諸侯大夫は九推す。反りて爵(二八)を太寢に執る。三公九卿諸侯大夫みな御す。命けて勞酒(二九)と曰ふ。この月や、天氣(三〇)下降し、地氣上騰し、天地和同し、草木繁動す。王農事を布く。田(三一)に命じて東郊に舍り、みな封疆を修めて、審に徑術を端し、善く丘陵阪險原隰、土地の宜しきところ、五穀の殖するところを相、以て民を教道す。必ず躬これを親らす。田事既に飭(三二)め、まづ準直を定むれば、農乃ち惑はず。この月や、樂正(三三)に命じ、學に入り舞を

呂氏春秋 巻第一

孟春紀第一

孟春紀

一曰。孟春之月。日在二營室一。昏參中。旦尾中。其日甲乙。其帝太皞。其神句芒。其蟲鱗。其音角。律中二太簇一。其數八。其味酸。其臭羶。其祀戶。祭先レ脾。東風解レ凍。蟄蟲始振。魚上レ冰。獺

一に曰く、孟春(一)の月、日は營室に在り。昏(二)に參中し旦に尾中す。その日は甲乙(三)。その帝は太皞(四)。その神は句芒(五)。その蟲は鱗(六)。その音は角(七)。律は太簇(八)に中り、その數は八。その味は酸(九)。その臭は羶(一〇)。その祀は戶(一一)。祭るときは脾(一二)を先にす。東風凍を解き、蟄蟲(一三)始めて振き、魚冰に上り、獺魚を祭り、候鴈北よりす(一四)。天子青陽の左个に居り、鸞輅(一五)に乘り、蒼龍に駕し、青旂を載て、青衣を衣、青玉を服し、麥と羊とを食ふ。その器(一六)は疏にして以て達らしむ(一七)。この月や立春なるを以て、立春に先つこと三日、太史これを天子に謁げて曰く、「某日は立春なり。盛德(一八)は木に在り」と。天子乃ち齋(一九)す。立春の日、天子親ら三公九卿諸侯大夫を

傳來　呂氏春秋の我邦に傳來せしは、何れの時に在るかを審にせず。本朝見在書目の雜家部に「呂氏春秋廿六呂不韋撰高誘注」とあれば、平安朝時代には渡來し居たることは明なり。德川時代に至り、物徂徠は讀呂氏春秋四卷を著して、舊說の紕謬を訂正したり。徂徠は畢沅に先つこと六十餘年なり。其の古義に功あるは、畢氏の下に在らず。尋で戶崎允明は補訂讀呂氏春秋五卷を作れり。而して明の宋邦乂校本の翻刻も出で、畢沅注の本も覆刻せられたり。

大正九年八月　　岡田正之識

顯晦　呂氏春秋は漢代に在りて頗る著作家の材料となれり。禮記の編者が此の書の十二紀を取りて月令となしし事は前に述ぶる如し。淮南王安の淮南子にも、亦此を取りて時則訓となす。河間獻王は其の客と此の書の大樂・適音を采りて樂記を作り、司馬遷は多く其の説を取りて世家律歷書を作れり。漢代には此の如く重用せられしも、魏晉以後は埋沒して久しく顯はれず。宋に及び漸く學者の翫ぶ所となり、明以後數回校定上木せられ、大に世に行はれぬ。

注釋　後漢の高誘は始めて此の書に注せり、其の文簡略にして誤謬少からず。宋に入りて陸放翁は之が評をなせり。淸に至り畢沅は元明の諸本を集めて、異同を校訂し、高氏の誤を正して、新に注釋を施せり。呂氏春秋の注釋書としては、此を以て第一となすべし。其の後梁玉繩は呂子校補二卷・呂子校續補一卷を撰び、蔡雲は呂子校補獻疑一卷を撰び、陳昌齊は呂氏春秋正誤を著す。兪樾の諸子平議にも呂氏春秋に及べり。

農家思想　呂氏春秋の士容論中に、農業が國家の根本なる事等を論じたるは、全く農學派の說に取りたるものなり。清の畢沅の說に曰く、「上農・任地・辨土等の篇は、后稷の言を述べ、亢倉子の載する所と略〻同じければ、周秦以前の農家者流相傳へて后稷の說となせること疑なきなり」と、此の畢沅の考證は呂氏春秋の著者が農家者流の學に受けしことを立證せるものなり。

呂氏春秋の有せる思想の雜駁にして一樣ならざること上述の如し。漢書の藝文志に雜家の定義を與へて「雜家者流は議官より出で儒・墨を兼ね名法を合はす」と云ひ、而して呂氏春秋を雜家者流の中に入れたり。呂氏春秋は正しく雜家者流なり、啻に儒・墨・名・法を兼合せるのみならず、道家・陰陽家・農家の諸流にも出入せるものなり。

第六章　流傳及び評注

べく、先王の法の法るに足らざること論じて曰く、「古の命(命令)は今に通ぜざるもの多く、今の法は古の法に合はざるもの多し。……先王の法胡ぞ得て法るべけん。……國を治むるに法なければ則ち亂る。法を守りて變ぜざれば悖る。悖亂は以て國を持すべからず。世易はり時移れば法を變ずるは宜なり」と。商鞅・韓非が崇古主義を排撃せるものと其の軌を一にせり。

陰陽思想 陰陽五行思想の存することは、十二紀の毎紀首に見ゆる四季十二月の文、最も露骨に之を證明し、有始覽の應同篇にも、五行の旺勝を說けば、其の思想を確むべし。此の四季十二月の文は、古代に於ける詳密なる曆書の遺物ともなすべく、管子の幼官篇・四時篇にも此に似たるものあり。蓋し陰陽家の傳ふる所にして、管子も其の說に本き、呂氏春秋の著者も、亦據りて此の文を作りしものならん。一說に呂氏春秋の著者の筆にあらずして、其の以前の人の作に係かるとも云ふ。禮記の編者が取りて禮記に入れ、月令と名づけしは、卽ち此の文なり。

ず、寧ろ賞罰を以て第二義となし、「嚴罰厚賞は衰世の政なり」と云ひ、「天下及び國を爲むるは、徳を以てするに如くなく、義を以てするに如くなし。徳を以てし義を以てすれば、賞せずして民勸み、罰せずして邪止む」と云へる如きは、徳治主義を謳歌せるものなり。君主の官吏を統御する術として、名實參驗と云へることあり。即ち名を以て實を責め、言を以て行に驗する法なり。此は尹文子の名法論、申不害の形名説より出でたるものにして、韓非の專ら稱道せし所なり。呂氏春秋にも亦此の意見あり、審分篇に曰く、「有道の主、其の羣臣を使ふ所以のものは、亦轡あり。其の轡は如何。名を正しくし分を審にするは、是れ治の轡のみ。故に其の實を按じて、其の名を審にし、以て其の情を求め、其の言を聽きて、其の類を察し、放悖せしむることなし。夫れ名多く其の實に當らず、事多く其の用に當らざる者あり。故に人主は以て名分を審にせざるべからざるなり」と。是れ豈に申韓と其の見を同じくせるものにあらずや。又呂氏春秋に法律は時代に順ひて變化するものなれば、現代法の守る

るなり。五行遂げされば、災親に及ぶ、敢て敬せざらんや」と。此の語は大戴禮の曾子大孝篇に見ゆるものなり。其の他孝經の語、詩書の文を引ける處あれば、儒教思想に受くる所の尠からざるを徵すべし。

墨家思想　孔墨又は儒墨と併べ稱せるは、戰國季世の風なるが、呂氏春秋にも屢、孔子と墨子とを併べ稱し、且墨子流派の人の事を引けること少からず、「義は萬事の紀なり」と云ひ、「義は百事の始なり、萬利の本なり」と云へる如きは、墨子の貴義篇に、「萬事は義より貴きものなし」と云へる論に一致し、殊に仲春紀の當染の一篇は、墨子の所染篇と同一の文なれば、直に墨子の文を取りて其の編に收めたるものなり。但し墨子は非戰を主張し、音樂の廢止說を唱へしが、呂氏春秋の著者は反對にして音樂の必要を認め、戰爭の避くべからざる所以を說けるは、墨家者流と異なれる點なり。

法家思想　賞罰は人主の柄にして、人民をして爭つて水火にも入らしむるは、賞罰に因れりと說けるは、法家思想なり。然れども韓非の如く法律至上主義にあら

無能・無知の態度を取りて、心を虛靜の地に置き、自然の性命を全くせんことを論せし如きは、明白なる道家思想なり。愼大覽の下賢篇に、有道の士を形容したる文の如きは、純然たる莊子の口氣なり。老莊思想は書中到る處に散見せるも、全篇其の思想を表現するは、孟春紀の貴公・去私の二篇、季春紀の論人篇・審分覽の君守・任數・勿躬・知度・執一の諸篇なり。

儒教思想　書中孔子を初めとし、孔門子弟の言行を引けるもの多く、君臣・父子・夫婦の分の定めざるべからざるを說き、君臣・父子・兄弟・朋友・夫婦の十際の亂るべからざるを論じ、勸學篇に曰く、「先王の敎は孝より榮なるなく、忠より顯なるなし」と。又孝行篇には、孝を以て治國平天下の根本なるを說きて曰く、「曾子曰く、身は父母の遺體なり。父母の遺體を行ふ、敢て敬せざらんや。居處莊ならざるは、孝にあらざるなり。君に事へて忠ならざるは、孝にあらざるなり。官に莅みて敬せざるは、孝にあらざるなり。朋友篤からざるは、孝にあらざるなり。戰陳勇なきは、孝にあらざ

第五章　思　想

呂氏春秋は幾多の學者に因りて論著せられたるものなるを以て、其の思想も一様ならず、且其の文も學者の自ら記したるものもあるべく、或は先人の作をそのままに取りたるものもあるべし。漢書の藝文志に三代秦漢の學派を區別して儒家・道家・陰陽家・法家・名家・墨家・縱橫家・雜家・農家・小說家の十家に分てり。今姑く其の區別法に從ひて呂氏春秋中に見はれたる思想の明著なるものを擧ぐれば左の如し。

(一)道家思想　(二)儒敎思想　(三)墨家思想
(四)法家思想　(五)陰陽思想　(六)農家思想

是より順を逐うて之を略說せん。

道家思想　道家思想とは老莊派の思想なり。呂氏春秋の各思想中、尤も多き部分を占めたるは、此の思想なるべし。其の主權者に向つて、執一の必要を說き、無爲・

るは、春の萬物發生の季節に因めるものならん。 三夏紀が修學殊に音樂の事を論ぜるもの多きは、夏の發育和樂の季節に因みたるものなるべし。 三秋紀には攻伐・救守等兵事に關せるもの多し。 是れ全く秋の肅殺凋落の季節に因みたるものならん。 三冬紀の節喪・安死等死に關する事の多きは、冬の終を告ぐる季節に因みたるものなるべし。

八覽に就きて言へば、審分覽の審分・君守・任數・勿躬・知度・不二・執一の七篇は、專ら主權者の守るべき心得を論じ、審應覽の審應・重言・精諭・離謂・淫辭・應言の六篇は、主として言論に關する事を說けり。 六論に於ては愼行論の愼行・無義・壹行の三篇は義に關する事多く、貴直論の貴直・直諫・壅塞は諫言の事に關し、士容論の上農・任地・辯土・審時の四篇は農事に關せり。 此の如く各、事類に因りて論著したるものなることは、此の擧例に據りて知らるべし。

るか。　十二紀の十二ヶ月に擬したるは、四季の名に於ても徵すべく、全く天に則りたるものにして、紀が覽・論の先に居る所以なり。　而して每紀の五篇あるは五行に本づきしものならん。　管子の五行篇に、「人に六多あり、天地を街（街は通ずと云ふ如し）する所以なり、天道は九を以て制し、地理は八を以て制し、人道は六を以て制す」と見ゆ。　古代の五行思想の上に於ては、八と六との數は、地と人との象徵となれり。　呂氏春秋の著者が覽に八の數を取り、論に六の數を取りしは、卽ち地と人とに象れることを示せるものにあらざるか。　其の每覽每論の下に屬せる篇數も、亦地と人との數に一致せしめたるものなるべし。　此の如く解し來れば、著者が綱を立て目を分ちし意義も自ら明瞭なるやに覺ゆ。

論著の次第　今各篇の論ずる所に就きて之を檢するに、十二紀の論說は專ら季節に因める如く、八覽六論の論說はほゞ事項の同じきものを集めたる如し。　十二紀に就きて言へば、三春紀が私を去り公に就き、慾を制し性を全くすべき事を論ぜ

篇數の意義　呂氏春秋の編次は紀・覽・論の三大綱に分ち、更に十二・八・六の子目に別け、各子目に屬せる論說は亦各〻篇數を一定せしむ。　卽ち十二紀は每紀五篇づつあり、但し最後の季冬紀の終に收めたる序意の一篇は、十二紀の總序にして、季冬紀の篇數に算すべきものにあらざるなり。　八覽には每覽孰れも八篇づつあり、但し第一の有始覽のみが七篇なるは、恐らくは一篇を亡逸せしものならん。　六論には每論各〻六篇あり。　此の如く整然と三大綱に分ち一定の篇數を有せるは、偶然の事にあらずして、著者の深意が此の間に存せしものならん。　然るに古人の此に對して說をなせるものあるを聞かず。　余の鄙見を以て忖度すれば左の如し。

著者の序意に「凡そ十二紀は治亂存亡を紀する所以なり、壽夭吉凶を知る所以なり、上は之を天に揆り、下は之を地に驗し、中は之を人に審にす」と云へり。　此は十二紀の論說に對する說明なるも、其の天地人に對する思想は全體の編次にも適用せらるべし。　十二紀・八覽・六論の三大綱を立てしは、卽ち天・地・人に象りたるにあらざ

六論
- 慎行論＝慎行　無義　疑似　壹行　求人　察傳（六篇）
- 貴直論＝貴直　直諫　知化　過理　壅塞　原亂（六篇）
- 不苟論＝不苟　贊能　自知　當賞　博志　貴當（六篇）
- 似順論＝似順　別類　有度　分職　處方　慎小（六篇）
- 士容論＝士容　務大　上農　任地　辯土　審時（六篇）

紀覽の義と總名　十二紀の紀は記なり、國家の治亂存亡の由を記せるにより之を紀と云ふ。八覽の覽は觀なり、周視なり、普く古今の事を視て論述せし意に取りしならん。十二紀・八覽・六論には各、子目に對する總名を有せり、即ち孟春紀・有始覽・開春論等の類の如し。此等の總名は區別の必要上、假りに其の下に屬せる首篇の題目を冠したるまでにして、名稱そのものには何等總括的意義を有せるものにあらざるなり。

第四章　編次

諭大（七篇）

八覽

孝行覽——孝行　本味　首時　義賞　長攻　愼人
遇合　必己（八篇）

愼大覽——愼大　權勳　下賢　報更　順說　不廣
貴因　察今（八篇）

先識覽——先識　觀世　知接　悔過　樂成　察微
去宥　正名（八篇）

審分覽——審分　君守　任數　勿躬　知度　愼勢
不二　執一（八篇）

審應覽——審應　重言　精諭　離謂　淫辭　不屈
應言　具備（八篇）

離俗覽——離俗　高義　上德　用民　適威　爲欲
貴信　舉難（八篇）

恃君覽——恃君　長利　知分　召類　達鬱　行論
驕恣　觀表（八篇）

（開春論——開春　察賢　期賢　審爲　愛類　貴卒（六篇）

目次　呂氏春秋の編次は極めて整然たるものにして、紀・覽・論の三大綱に別ち、更に幾多の子目（コワケ）に分ちて論述せり。試に其の目次を擧ぐれば左の如し。

十二紀

孟春紀＝孟春　本生　重己　貴公　去私（五篇）
仲春紀＝仲春　貴生　情欲　當染　功名（五篇）
季春紀＝季春　盡數　先己　論人　圜道（五篇）
孟夏紀＝孟夏　勸學　尊師　誣徒　用衆（五篇）
仲夏紀＝仲夏　大樂　侈樂　適音　古樂（五篇）
季夏紀＝季夏　音律　音初　制樂　明理（五篇）
孟秋紀＝孟秋　蕩兵　振亂　禁塞　懷寵（五篇）
仲秋紀＝仲秋　論威　簡選　決勝　愛士（五篇）
季秋紀＝季秋　順民　知士　審己　精通（五篇）
孟冬紀＝孟冬　節喪　安死　異寶　異用（五篇）
仲冬紀＝仲冬　至忠　忠廉　當務　長見（五篇）
季冬紀＝季冬　士節　介立　誠廉　不侵　序意（六篇）

（有始覽＝有始　應同　去尤　聽言　謹聽　務本

第三章　書名及び篇目

春秋　春秋は本と歴史の通稱なり、春夏秋冬卽ち一年間の事を記載せる意よりして、春秋の二字を錯擧して、其の名となししものなり。孔子の修められたる魯の春秋も、晉楚の人が自國の歴史を春秋と稱せるも、皆歴史の義なり。轉じて記錄の義に使用せらるるものもあり、晏子春秋・虞卿春秋、其の他韓非子に見ゆる桃左春秋の如きは其の例にして、呂氏春秋も亦その一なり。或は卷首に十二紀の四季の事ある故に、春秋と名づけたりとの說をなすものあれども取るに足らず。

呂覽　呂氏春秋は或は呂覽ともいふ。史記の太史公自叙傳に、「不韋遷サレ蜀ニ、世傳フ呂覽ヲ」と見ゆ。呂覽と稱せしは書中に八覽六論ありしに因り、其の覽の字を取りて此く稱せしものならんと云ふ。史記の不韋の本傳・十二諸侯年表・漢書藝文志、その他漢人の引く所は、皆呂氏春秋とあれば、呂氏春秋の名は其の本名なり。

て尊寵比なく、丞相となし、封ずるに河南の十萬戶を以てし、文信侯と號す。莊襄王卒して太子政立つ、後始皇帝と曰ふ。政生れて十三年なり、國事は一に文信侯に決し、尊びて仲父と稱せり。

著書の由來　時に魏に信陵君あり、楚に春申君あり、趙に平原君あり、齊に孟嘗君あり、皆賓客を喜みて相傾く。不韋秦の彊を以て彼等に如かざるを羞ぢ、亦游士を招致して之を厚遇し、食客三千人に至る。時に諸侯に辯士多く、荀卿の徒の如きは、書を著して天下に布けり。不韋乃ち其の客をして各聞く所を著はし、集めて一書となさしめ、號して呂氏春秋と曰ふ。之を咸陽の市門に暴し、千金を其の上に懸けて曰く、「諸侯の游士賓客の能く一字を增損する者あらば、千金を與へん」と。時人能く增損するものなかりしと云ふ。後漢の高誘は此の懸賞に對し批評を下して、「時人能はざるにあらず、蓋し相國を憚り其の勢を畏れしのみ」と曰ひしは、誠に然らん。揚雄も戲れて、「其の時に生れ、手に其の金を載せて歸らざるを恨む」と云ひしとぞ。

呂氏春秋解題

第一章　總略

呂氏春秋は秦の丞相呂不韋が當時の學者を集めて作らしめたるものにして、專ら政治上に於ける主權者の執るべき主義・態度・施設等を論述したる書なり。夫の管子の書などと同じく支那古代に於ける政治の學說として觀るべし。唯其の筆を執りしものは一人にあらざりしを以て、種々なる思想の混合せるものありしも、亦先秦諸子中に在りて一種の異彩を放てるものなり。

第二章　撰著の來歷

呂不韋の小傳　呂不韋は陽翟（今の河南開封府禹州）の巨商なり。秦の莊襄王は昭襄王の庶孫を以て趙に質となりしが、不韋の助に因り、歸りて立つことを得たり。是を以

士容論……七四四
務大……七四九
上農……七五三
任地……七五七
辯土……七六一
審時……七六五

——(目次終)——

卷第二十一　開春論第一

開春論……六二三
察賢……六二八
期賢……六三〇
審爲……六三四
愛類……六三八
貴卒……六四二

卷第二十二　愼行論第二

愼行論……六四六
無義……六五一
疑似……六五五
壹行……六五八
求人……六六二
察傳……六六六

卷第二十三　貴直論第三

貴直論……六七〇
直諫……六七六
知化……六七九
過理……六八三
壅塞……六八七
原亂……六九一

卷第二十四　不苟論第四

不苟論……六九五
贊能……六九九
自知……七〇三
當賞……七〇六
博志……七一〇
貴當……七一五

卷第二十五　似順論第五

似順論……七一九
別類……七二三
有度……七二七
分職……七三〇
處方……七三五
愼小……七四〇

卷第二十六　士容論第六

正名……四三八

卷第十七　審分覽第五

審分覽……四四四
君守……四五〇
任數……四五七
勿躬……四六三
知度……四六八
愼勢……四七四
不二……四八一
執一……四八二

卷第十八　審應覽第六

審應覽……四八八
重言……四九四
精諭……四九九
離謂……五〇四
淫辭……五〇九
不屈……五一四
應言……五二〇
具備……五二七

卷第十九　離俗覽第七

離俗覽……五三〇
高義……五三九
上德……五四四
用民……五五一
適威……五五六
爲欲……五六一
貴信……五六六
舉難……五七一

卷第二十　恃君覽第八

恃君覽……五七七
長利……五八二
知分……五八七
召類……五九三
達鬱……五九八
行論……六〇五
驕恣……六一一
觀表……六一七

介立（一作立意）……二六〇
誠廉……二六三
不侵……二六七
序意（一作廉好）……二七二

卷第十三　有始覽第一

有始覽……二七五
應同……二八〇
去尤……二八五
聽言……二八八
謹聽……二九二
務本……二九六
諭大……三〇〇

卷第十四　孝行覽第二

孝行覽……三〇四
本味……三〇九
首時（一作胥時）……三一七
義賞……三二三
長攻……三二八
愼人（一作順人）……三三四
遇合……三四〇
必已（一作本知，又作不遇）……三四五

卷第十五　愼大覽第三

愼大覽……三五二
權勳……三六〇
下賢……三六六
報更……三七一
順說……三七七
不廣……三八三
貴因……三八八
察今……三九三

卷第十六　先識覽第四

先識覽……三九九
觀世……四〇五
知接……四一一
悔過……四一六
樂成……四二三
察微……四二九
去宥……四三五

音初……一二九
制樂……一三三
明理……一三七

卷第七　孟秋紀第七

孟秋紀……一四三
蕩兵 一作用兵 ……一四七
振亂……一五一
禁塞……一五五
懷寵……一六〇

卷第八　仲秋紀第八

仲秋紀……一六五
論威……一六九
簡選……一七三
決勝……一七七
愛士 一作慎窮 ……一八〇

卷第九　季秋紀第九

季秋紀……一八五
順民……一八八
和士……一九四
審己……一九八
精通……二〇二

卷第十　孟冬紀第十

孟冬紀……二〇七
節喪……二一一
安死……二一六
異寶……二二三
異用……二二六

卷第十一　仲冬紀第十一

仲冬紀……二三〇
至忠……二三四
忠廉……二三八
當務……二四三
長見……二四七

卷第十二　季冬紀第十二

季冬紀……二五三
士節……二五七

目次

卷第一　孟春紀第一

孟春紀……一
本生……六
重己……一一
貴公……一六
去私……二一

卷第二　仲春紀第二

仲春紀……二六
貴生……三〇
情欲……三六
當染……四一
功名 一作由道……四六

卷第三　季春紀第三

季春紀……五一
盡數……五六
先己……五九
論人……六五
圜道……六九

卷第四　孟夏紀第四

孟夏紀……七五
勸學 一作觀師……七九
尊師……八四
誣徒 一作詆役……八九
用衆 一作善學……九四

卷第五　仲夏紀第五

仲夏紀……九八
大樂……一〇三
侈樂……一〇六
適音 一作和樂……一〇九
古樂……一一三

卷第六　季夏紀第六

季夏紀……一二〇
音律……一二五

例言

一呂氏春秋全部を收めて對譯註解す。
一原文註解共に主ら畢元の新校正本に據る。其の最も善本たること解題中に述べたるが如し。
一原本に在りては、各篇の題目凡て篇尾にあり、今通讀上の便宜を圖り、私意を以て凡て之を篇首に移せり。
一目次中往々小活字を以て一曰何々と註せるは、底本所載の呂氏春秋總目に倣へる所、其の本文の見出しと一致せざるはこれが爲め也。
一底本所載の總目には一曰孟春、二曰仲春の如く作りて、各卷の最初の篇に「紀」「覽」「論」の文字なし。今本書は一に本文の形式に從ひて之を加ふる事とせり。

LIBRARY
AUG 1 8 1969
UNIVERSITY OF TORONTO

PL
2663
L8
1923

呂氏春秋

全

PL
2663
L8
1923

Lu shih ch'un ch'iu
Ryoshi shunju

E

G
PL
2663
L8
1923
E 'R' CARD
SEARCHED JUN 5 1969